

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月27日
【事業年度】	自 2015年7月1日 至 2016年6月30日
【会社名】	テルストラ・コーポレーション・リミテッド (Telstra Corporation Limited)
【代表者の役職氏名】	会社秘書役 ダミアン・コールマン (Damien Coleman, Company Secretary)
【本店の所在の場所】	オーストラリア連邦 ヴィクトリア州3000 メルボルン市 エクスビション・ストリート242 (242 Exhibition Street, Melbourne, Victoria 3000 Commonwealth of Australia)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 梅 津 立
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888 - 1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 小 野 愛 菜
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6888 - 1000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の語は以下の意味を有するものとする。
- | | |
|---------------------|--|
| 「我々」、「当社」または「テルストラ」 | 別段の記載がある場合を除き、テルストラ・コーポレーション・リミテッド (ABN 33 051 775 556) およびその被支配会社全体 |
| 「普通株式」 | テルストラ・コーポレーション・リミテッドの普通株式 |
| 「連邦」 | オーストラリア連邦 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「豪ドル」および「豪セント」は連邦政府の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載のある場合を除き、1豪ドル=77.04円の換算率(2016年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 テルストラの会計年度は、6月30日をもって終了する1年間である。本書では、2016年6月30日に終了した会計年度を「2016年度」または「2016事業年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。特に明記しない限り、本書における情報は2016年8月11日現在のものとする。
- 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 5 「将来予測に関する記述」についての注意点
- 本書に記載する情報には、最新の情報および想定に基づき、種々のリスクや不確実性に左右される将来予測に関する記述を構成するものがある。これらの記述は、「可能性がある」、「予定である」、「予期する」、「予想する」、「見積もる」、「引き続き～する」、「計画である」、「意図している」、「信じる」、「目標」、「見通し」、「指針」等、またはこれらに類する将来を予測する用語の使用により確認することができる。当社の実際の業績、パフォーマンスや成果は、かかる将来予測に関する記述において明示的もしくは暗示的に記載されているものとは著しく異なる可能性がある。
- 当社の実際の業績、パフォーマンスや成果が本書に明示的もしくは暗示的に記載されている将来予測に関する記述と大きく相違することとなる可能性のある重要な要因については、「第一部 第3 4 事業等のリスク」および本書のその他の項目(「第一部 第3 3 対処すべき課題」を含む。)に記載している。これらのリスク、不確実性やその他の要因を踏まえ、将来予測に関する記述に過度に依拠すべきではない。

® テルストラ・コーポレーション・リミテッドの登録商標。

™ テルストラ・コーポレーション・リミテッドの商標。

nbn™、nbn coおよびその他のnbn™のロゴおよびブランドは、nbn co・リミテッドの商標であり、ライセンスに従って使用される。

** 20世紀フォックス・フィルム・コーポレーションの登録商標。

^ スタン・エンターテインメント・ピーティワイ・リミテッドの登録商標。

^^ フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドの登録商標。

^^^ デラウェア州法人であるネットフリックス・インクの登録商標。

ズーム・ネットワークス・ピーティイー・リミテッドの登録商標。

アップル・インクの登録商標。

+ マイクロソフト・コーポレーションの登録商標。

++ アマゾン・テクノロジー・インクの登録商標。

+++ フェイスブック・インクの登録商標。

* ブロクオ・ピーティワイ・リミテッドの登録商標。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当社は、オーストラリア連邦の法律である2001年度会社法（Corporations Act）によって規制されている。会社法は、オーストラリア証券・投資委員会（Australian Securities and Investments Commission）の管轄の下にある。会社事務書類は、オーストラリアのいずれの州またはテリトリー（州未編入地域）においても、オーストラリア証券・投資委員会の事務所に、またはオーストラリア証券・投資委員会のウェブサイトを通じてオンライン上で提出することができる。当社はオーストラリア連邦に於いて設立され、オーストラリア首都特別地域に登録されている。

会社法の規制を受ける上場公開会社として当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社を登録するには、その申請書をオーストラリア証券・投資委員会に提出しなければならない。オーストラリア証券・投資委員会がこの申請書を受理し、登記証明書を発行して初めて会社は適法な法人として存在することとなる。

上場企業として、当社は、当社およびオーストラリア証券取引所（「ASX」）間の契約として機能する、オーストラリア証券取引所上場規則の規定に服する。オーストラリア証券取引所上場規則の一部（オーストラリア証券取引所の市場公表基盤を通じた情報の継続開示に関するもの。）は、会社法のもとで法的効力を与えられる。

定款

会社はその選択により、定款（Constitution）を置くことができる。定款は会社の基礎をなす書類として、会社法とともに会社内の経営および管理に関する規則を定めるものである。会社が定款を置かないことを選択する場合、社内の経営および管理に関する事項は会社法のみに基づくことになる。

定款には、会社の業務、事務、権利および権限並びに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。定款は、28日以上前に通知がなされた株主総会において、自らまたは代理人または代表者により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%によって特別に決議された場合にのみ変更することができる。

定款は通常次の事項に関する規定を含んでいる。

- ・ 会社の株式に付随する権利および義務（株式の名義書換および譲渡に関する事項を含む）。
- ・ 株主総会に於ける議決権の行使（定足数および議長の任命に関する事項を含む）。
- ・ 取締役の員数、権限および職務、任免に関する手続並びに取締役会の議事の運営。
- ・ 配当の宣言およびその支払。
- ・ 財務書類の管理および特定の財務報告書等の株主総会への提出。
- ・ 株主への通知の送付に係る諸手続。
- ・ 会社の清算時における財産の分配。

株主

会社法の規定に従い、1名以上の株主を有する公開会社については、株主総会は少なくとも毎年1回開催されなければならない。この株主総会を年次株主総会と称する。また、取締役および一定比率以上の株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。年次株主総会の通常の活動は、取締役の選任、取締役報酬の上限額の決定、監査人の任命、財務書類および報告書の審議並びに報酬報告書（Remuneration Report）の採択である。

会社の株式に付随する議決権については、株主総会におけるその行使方法と共に、定款に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人（プロクシー、法定代理人または代表者）によって株主総会に出席することができる。この場合の代理人は会社の株主たることを要しない。

株主総会の決議は、一般に普通決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主議決権の単純過半数によって採択される。しかし、特定の事項（例えば定款の変更）については、会社法、オーストラリア証券取引所上場規則または定款によって、特別決議、即ち自らまたは代理人により出席し投票した株主の議決権の少なくとも75%をもって可決されることを要する。

会社法第671条Bによる通知 - ある者（またはその関係者）が関連する持分を有する議決権付株式に付された議決権の数の合計が当社の議決権付株式に付された議決権の総数の5%以上である場合、かかる者は当該持分をオーストラリア証券取引所および当社に通知しなければならない。さらに、かかる持分の一定の変動も通知しなければならない。

会社法第672条Aによる通知 - オーストラリア証券・投資委員会は自発的に、当社の株主名簿上の株主に対し、その株主の株式に対する権利やその保有する株式について当該株主以外で「関連する利害」を有する者全員の利害に関して詳細を報告するよう請求した通知書を送付することができる。かかる通知書は当該通知書を既に送付した者からの回答において開示された者に対してもさらに送付することができる。ただし、オーストラリア証券・投資委員会は、当社株主から請求があれば、（いかなる状況においても不合理であると考えられる場合を除き）これらを行う義務を負う。本手続は、連鎖する株主系統の最終的な実質株主の情報が開示されるまで続けて行うことができる。オーストラリア証券・投資委員会のほか、当社も自発的にかかる「追跡型の」通知を送付することができる。

第672条Aによる通知はオーストラリア国外に居住している株主または株式に利害を有する者に交付することができる。第672条Aによる通知を受け取った者は、法律により2営業日以内に通知に従うよう義務づけられている。但し、かかる通知を受け取った者がオーストラリア証券・投資委員会に対し開示義務の変更を証する免除証書または告知書を申請し、これを取得した場合にはこの限りではない。第672条Aによる通知に従い正確な詳細情報を開示しなかった者は、かかる違反行為により損失を被った者に対し損害賠償の責任を負うことがある。

経営および運営

当社のような公開会社は3名以上の取締役によって運営しなければならない。取締役は自然人でなければならない。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者であることを要する。取締役の会社運営権限（およびこの権限に対するすべての制限）は一般的には定款で定められている。定款は通常、取締役に対して、特定の職務の遂行または特定分野の業務の処理のために委員会を設置する権限を付与している。

取締役は、取締役会として行為しなければならない。取締役会は諸決議を会議で行うほか、定款に別段の規定がない限り、会議を開催することなく書面決議の方法によりこれを行うことができる。取締役は、取締役会の決議で付与された権限の範囲内に於いてのみ会社を単独で代理して行為する実際の権限を有するが、マネージング・ディレクター（Managing Director）は会社を代理して行為する一定の黙示的な権限を有する。

公開会社は1名または複数の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役員の任命を要求していない。秘書役は会社法に基づく特定の機能と責任を有しており、各秘書役はオーストラリア国内に通常居住する1名以上の自然人でなければならない。

定款は、会社の業務運営権限を取締役に付与するのみならず、通常は、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。但し、株主は次の事項について最終的決定権を保持している。

- （a）取締役会に諸権限を付与している定款の規定を株主総会において修正すること。
- （b）取締役の全員若しくは一部の解任または不再任を決議すること。

取締役は合理的な注意をもってこれにあたる義務を負い、その権限の行使と義務の履行に際しては常時会社の利益が最大となるように誠実に、かつ適切なる目的をもってこれを行うことが要求されている。また、取締役は、自己または第三者が不当な利益を得るためにその地位または知識を利用してはならない。

株式の発行

取締役会が適切と判断した条件により新株式を発行することができる。但し、定款またはオーストラリア証券取引所上場規則に別段の定めがある場合はこの限りでない。

会計

当社は、会社法に基づき、その取引ならびに財政状態および経営成績を正確に記録しかつこれを説明する会計帳簿を保持することを要する。これらの帳簿は、真正かつ公正な財務書類を作成し、その監査を受けるのに十分なものでなければならない。当社はまた、各会計年度について会計基準によって要求される財務書類、その注記ならびに財務書類および注記に対する取締役会の宣言からなる財務報告書を作成しなければならない。財務報告書は、会社法ならびに関連する会計士および監査人の職業団体が定める手続および基準に従って、登録会社監査人（「監査人」）による監査を受けなければならない。監査人は、財務報告書が会計基準に従って会社（連結財務書類が要求される場合は連結会社）の財政状態および業績の真正かつ公正な概観を示しているか否かを含め、会社法に則っているか否かを記載した報告書を作成し、これを当社に提出しなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、主要業務活動、配当提案額（もしあれば）および配当支払額または宣言額、当該会計年度の当社の事業（およびそれらの事業の業績）の検討、一定の会計年度中に於ける重要な業務内容の変更および当該会計年度末以降に生じた事象のうち当社の業務、経営成績または財政状態に重大な影響を及ぼしたかまたは将来の事業年度中に重大な影響を及ぼす可能性のあるすべての事項が含まれる。取締役報告書には、取締役および主要経営陣の報酬に関連する取締役会の方針その他の情報を含めなければならない。

当社は、株主に当社の財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）を、年次株主総会の21日前または当社の事業年度末から4ヶ月後のいずれか早い方までに提供しなければならない。これは、財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）の写しを、当社のウェブサイトで入手可能な状態にすることにより充足される。株主がこれらの書類の写しを受領することを書面により選択した場合には、当社は、株主に財務報告書および取締役報告書（または当社が作成することを決定した場合には、簡易財務報告書）を送付しなければならない。財務報告書は、各事業年度終了後3ヶ月以内にオーストラリア証券取引所およびオーストラリア証券・投資委員会にも提出しなければならない。株主は上の書類を受けとらないことを選択することができる。

配当

当社の場合、すべての配当について、これを支払うか否かの決定権が取締役会に付与されている。会社法の規定によると、会社は、会社の資産が配当の宣言の直前に負債を上回っており、その超過額が配当の支払いに十分な額でない限り、配当を支払ってはならない。配当の支払は、総じて株主にとって公正かつ合理的であり、支払は、当社の債権者に対する支払能力を実質的に害することはない。

オーストラリアの各州および各テリトリー（州未編入地域）の法律は未請求の配当は当社が留保し、一定の年限（各法域により期間は異なる。）経過後は、当該州またはテリトリーに支払われる旨を規定する。当該州またはテリトリーに支払われる未請求配当に関する詳細は、当該州またはテリトリーの登記において公告されなければならない。正当な権利者はいつでも申請により当該州またはテリトリーに支払われた金額の払戻しを請求できる。

また、当社の定款は、取締役会が株主を代理して未請求の配当金を当社の株式の取得の為に再投資することができる」と規定している。かかる再投資により生じる残額は、取締役の決定により、繰越または株主を代理して慈善事業に対して寄付される。

減資

当社は法律の認めるところに従い、裁判所の許可を得ずとも随時資本金を減少させることができる。「平等な減資」の場合、当会社の株主総会において単純過半数の承認を受けなければならない。「選択的減資」の場合、当社の株主総会（減資の一部として対価を受け取るか、株式に関して未払いの金額を支払う債務が減額されることとなる株主またはその関係者は議決権を有しない。）における特別決議または普通株式保有者全員一致の決議による承認を受けなければならない。当社はまた一定の条件に従って裁判所の承認を得ずに株式を買い戻すことができる。

取引市場の性質

株式が上場されている取引所

当社および当社の全ての発行済株式はオーストラリア証券取引所（「ASX」）およびニュージーランド証券取引所（「NZX」）に上場している。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

株式および定款の概要

以下に記載するのは、株式に関する一定の情報ならびに当社の定款の重要な規定の要約である。当社の定款は株主の権利について多数規定している。この要約は定款に含まれる全ての情報を網羅したものではなく、株主としての権利の詳細については当社の定款の全文を参照すべきものである。

2016年6月30日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの全額払込済み発行済普通株式数は12,225,655,836株であった。

2016年8月11日、テルストラは、約1.5十億豪ドルにのぼる資本を株主に返還することを公表した。これは、1.25十億豪ドルの市場外の自社株の買戻しおよび250百万豪ドルの市場内の自社株の買戻しからなる。

2016年10月3日、テルストラは、市場外の自社株の買戻し（「自社株買戻し公開買付け」）が成功裏に完了したことを発表した。これにより、約1.25十億豪ドルが参加した株主に返還された。自社株買戻し公開買付けにおいて、テルストラは282,167,516株またはテルストラの発行済株式の2.31%を買い戻した。自社株買戻し公開買付け価格は、一株当たり4.43豪ドルで、市場価格¹に対する14%のディスカウントであった。

¹市場価格とは、クロージング日を含む同日までの5日間のオーストラリア証券取引所におけるテルストラ普通株式の出来高加重平均株価であり、2016年9月30日（金）にテルストラの決定によって小数点第4位まで計算される。

自社株の買戻しは、余剰現金および当年度初めのオートホームの株式の売却によるキャッシュ・フローを含む、継続した強力なフリー・キャッシュ・フローの発生によって資金が供給された。

2016年10月の市場外の自社株買戻しの完了後、282,167,516株が消却され、テルストラ・コーポレーション・リミテッドは、その時点で11,943,488,320株の全額支払済み普通株式を発行済みであった。

2016年8月11日の当社の公表で述べたとおり、資本管理プログラムを構成する市場内の自社株買戻しは、翌12ヶ月間の通常の取引の過程で行われ、会社法で許可される「10/12制限」²の中で実施される。

²自社株買戻しを計画している企業に対する「10/12制限」とは、過去12ヶ月間の当該会社の議決権付き株式に付随する議決権の最小値の10%である。

2016年11月および12月、当社は、市場内の自社株買戻しを実施し、総額250,000,972.51豪ドルで50,190,465株を買い戻した。買戻株式は、消却された。市場内の自社株買戻しの完了後、また、本報告書の日付現在、当社は、11,893,297,855株の全額支払済み普通株式を発行済みである。

現在、当社は普通株式1種類の株式を保有する。オーストラリアにおいては授権株式の概念が廃止されたため、発行可能株式数には制限がない。オーストラリアでは、株式に係る額面価額の概念も廃止された。つまり、株式の発行価格は自由に決定できる。

株主名簿

オーストラリアにおいては、株主の電子的登録が行われる

オーストラリア株主名簿は電子的である。ニュージーランド株主名簿に登録されている株主を除き、すべての株主はオーストラリア株主名簿に登録される。当社は、オーストラリア証券取引所の上場規則、オーストラリア証券取引所決済業務規則（ASX Settlement Operating Rules）ならびにASXクリアの業務規則（ASX Clear Operating Rules）に従い、決済機構電子予備登録システム（Clearing House Electronic Sub-register System）（「CHESS」）に参加することが認められている。このシステムのもとでは、発行者運営電子予備登録簿および電子CHESS予備登録簿を維持する。これらの予備登録簿を合わせてオーストラリアの株主名簿とする。株主は、無償で株主名簿を閲覧することができる。会社法に基づき、ある一定の状況のもとで、いかなる第三者も株主名簿を閲覧またはその写しを取得することができる。会社法は、株主名簿上の情報の株主または第三者による使用および開示に対して一定の制限を設けている。

取締役会は、法令またはオーストラリア証券取引所の上場規則に従い、株券の不発行を決定することができる。株主名簿が電子的なものであるため、すべての株主はその株式保有の内容について通知を受ける。通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。株主名簿上の株式保有に変更があった場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。株主は株券の交付を受けない。株主がCHESS予備登録簿に登録されている場合、株主の保有者識別番号（Holder Identification Number）（「HIN」）が株主に対する通知に記載される。株主が発行者運営予備登録簿に登録されている場合、有価証券保有者参照番号（Security Holder Reference Number）（「SRN」）が株主に通知される。株主は、証券会社と取引する際または当社の株式登録機関に連絡する場合、自己のHINまたはSRNを申し出なければならない。

オーストラリアにおける株式登録機関は、リンク・マーケット・サービシズ・リミテッド（Link Market Services Limited）である。

ニュージーランドにおいては、株主の電子的登録が行われる

ニュージーランド市場で株式を購入した者は、ニュージーランド株主名簿に登録される。テルストラ株式は、完全自動スクリーン取引・電子登録システム（Fully Automated Screen Trading and Electronic Registration System）（「FASTER」）に登録され、これにより取引される。株主となった者は、その株式保有についてFASTER通知を受ける。株主は株式の保有について株券の交付を受けない。FASTER通知は銀行の残高通知書と類似のものであり、株主の保有株式数を知らせるものである。また、株主はFASTER識別番号（FASTER Identification Number）（「FIN」）を別途受領する。株主が株式を売却しまたはさらに株式を買い増した場合、株主は月末時点における株式保有に関して新たな通知を受領する。

取締役会は、登録される株式および支店の株主名簿にとどまる株式を決定することができる。

株主は、オーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿の間で名義書換ができる

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるため株主は株式登録機関に詳細について照会する必要がある。詳細については、下記「当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている」および「2 外国為替管理制度」を参照。

株式の譲渡

オーストラリアおよびニュージーランドにおける株式譲渡の方法は以下のとおりである。

オーストラリアにおける株式の譲渡

株式の電子決済による場合は、オーストラリア証券取引所決済業務規則および当社が参加しているオーストラリア証券取引所策定または認定の電子決済制度の規則に従って、株式の譲渡は行われなければならない。その他の場合には、譲渡人および譲受人によって作成された譲渡証書（必要がある場合、印紙を貼付する。）により行われる。当社の取締役会は、会社法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびにオーストラリア証券取引所決済業務規則、当社の定款その他1991年連邦テルストラ・コーポレーション法（「テルストラ法」）を含む法律の規定に従い、上記の従う譲渡の登録を行わなければならない。取締役は、特定の状況において、電子決済を取り止めるためにオーストラリア証券取引所決済に対しホールディング・ロックを適用するよう要求することができる。

ニュージーランドにおける株式の譲渡

ニュージーランドにおける株式の譲渡は、FASTERシステムにより策定された電子決済制度に基づく市場における譲渡または書面による適切な譲渡証書により行われる。

当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所で取引されている

現在、当社の証券はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所にて取引されている。株主が証券会社と特別な取決めをした場合を除き、株主は該当する名簿の存在する国の証券取引所以外の取引所で自己の証券の売買を行うことができない場合がある。

株主がオーストラリア株主名簿とニュージーランド株主名簿間で名義書換を希望する場合、一定の規制が適用される可能性があるため株主はテルストラの株式登録機関に詳細について照会する必要がある。

当社株式の外国人による所有には一定の制限がある

外国人は、個別にまたは合計して当社株式の一定割合以上を保有できない。これは、

- ・テルストラ法
- ・当社の定款

に定められている要件である。

オーストラリアの会社の外国資本による買収は、オーストラリアの1975年外資企業取得買収法およびオーストラリア連邦政府の外国資本政策によっても規制されている。この規制については、下記「2 外国為替管理制度」を参照のこと。

定款および備置書類

当社の定款

以下は、株主に影響を与える可能性のある当社定款の主要な規定の要約である。

当社の定款は、2010年11月19日に開催された2010年度年次株主総会において採択された。

株式の追加発行

当社の取締役会は、その裁量により株式を発行することができる。しかしながら、取締役は当社の定款、会社法、テルストラ法、オーストラリア証券取引所の上場規則、ならびに株主に付与された特別の権利に従って行為しなければならない。

払込請求

当社の取締役会は、株主が保有する株式にかかる払込未了の金銭について、当該株式の発行条件に従い、株主に払込を請求することができる。当社の株主は、それ以上の資本の払込請求につきその他に何ら責任を負わない。

優先株式

当社の取締役会は、普通株式による強制償還条項または普通株式への転換条項を含むことのある優先株式を発行することができる。

各優先株式の保有者には優先配当受領権および清算の権利が付与されるが、一定の状況を除き株主総会における議決権は付与されない。

償還可能な優先株式の発行条項に従った償還通知を受領した場合、当社は当該優先株式の該当価格を支払わなければならない。

外資所有制限

テルストラ法は、テルストラに対する特定の外資所有を制限している。当社の定款は、当社がかかる制限を監視し実施することを意図した規定を置いている。当社は、当該規定を実施するための規則を採択した。当該規則はすべての株主を拘束する。これらの概要については本書の「2 外国為替管理制度」の項を参照。

権利の変更

当社の株式に付された権利は、当該種類の発行済株式の75%を有する株主による書面の同意または当該種類の発行済株式の株主による種類株主総会において採択された特別決議による承認をもって変更し、または放棄することができる。

一般的権限

定款に基づき、当社は株式有限責任会社が法律上行使できるあらゆる権限および実行することができるあらゆる行為を行使し実行することができる。当社の定款には特定の目的は掲げられていない。

借入権限

当社の取締役は、その絶対的な裁量により借入にかかる一切の権限を行使することができる。この権限は、当社の定款を変更することによってのみ変更することができる。なお、定款の変更には、当社株主が株主総会において特別決議を採択する必要がある。

株主による承認の必要性

当社の業務遂行権限は取締役が付与されている。しかしながら、定款、会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則により、取締役の選任および主要事業の売却または処分等の一定の重要事項については株主の承認を要する。

取締役会および株主は株主総会を招集できる

取締役会は、その裁量により株主総会を招集することができる。また、株主総会において行使可能な議決権の5%以上を有する株主の要求がある場合、取締役は株主総会を招集し開催の手続をしなければならない。

株主総会への出席および招集通知

株主は、株主総会にかかる通知を受け、株主総会に出席することができる。当社は、会議の28日前までに招集通知を株主全員に送付する。

株主総会の議長は、一定の状況において総会への出席を制限することのほか、株主総会の出席者の安全を確保し、議事を整然と進行するために適切であると考えられるあらゆる行為を行うことができる。

取締役または議長から株主総会への出席を要請された者（株主であるか否かを問わない。）は、株主総会に出席し、議長から要請がある場合には総会の席上で発言する権利を有する。

総会の出席者の全員を主たる会場に収容するだけのスペースがないと議長が考える場合、議長は、主たる会場に着席することができないと認められる者が別の会場において総会を観察しまたは総会に出席するよう取り計らうことができる。

別の会場が主たる会場との間で瞬時に視聴覚的に接続されている場合、一定の要件を満たせば、かかる技術を通じて出席した株主は総会の主たる会場に出席した場合と同様にあらゆる権利を行使することが認められる。

議決権

株主（オーストラリアの居住者または非居住者の別を問わない。）は、株主総会において自らまたは代理人もしくは代表者により（当該株主が個人であるか法人であるかによる。）議決権を行使することができる。

取締役会は、株主が、株主総会で審議される決議事項に関し、総会前に当社に議決権行使の内容を郵送、ファックスまたは取締役会により認められたその他の電子的手段により送付することで直接議決権を行使することを許可することができる。かかる取扱いを認めるか否かは取締役会の裁量による。かかる選択肢は、株主が自ら総会に出席することができず、代理人、代行者または代表者の指名を希望しない場合であっても当該株主の議決権を算入することができるということを意味する。

定足数を満たすためには、3名の株主が自らまたは代理人もしくは代表者により出席しなければならない。定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合において、

- ・当該株主総会が株主により招集されたものであるときは、当該総会は解散され、
- ・その他の場合においては、株主総会は翌週の同じ日時および場所、または、出席した取締役が決定する日時および場所に延期される。延期された総会の定刻を30分経過しても定足数を満たさない場合には、延期された株主総会は解散される。

投票が要求されない限り、総会に出席した株主による決議の採択は挙手により行われる。投票は、採決されるまで、または挙手による表決の結果が宣言される前もしくはその直後に請求することができる。投票は、会議の議長、決議に参加し得る5名以上の株主、または投票による決議時に行使可能な議決権の5%以上を有する株主が請求できる。

投票の要求が撤回された場合には、挙手により採決する。

当社の定款および当社株式に付された権利または制限に服することを条件として、挙手による場合、自らまたは代理人もしくは代表者により出席する各株主は1個の議決権を有し、投票による場合は保有する全額払込済株式1株につき1個の議決権を有する。当社の株式は現在1種類の全額払込済普通株式のみであり、議決権行使上の制限はない。払込請求金額の全額の払込が完了していない場合には、当該株式にかかる議決権数は、投票において、当社の定款に従って削減される。

普通決議は、

- ・挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議決権を行使することができる株主の過半数の賛成により、また
- ・投票による場合には、（取締役会により承認された場合）直接投票を行うか、普通決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の過半数に相当する株主の賛成により採択される。

特別決議は、

- ・挙手による場合には、決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し議決権を行使する、議決権を行使することができる株主の75%以上の賛成により、また

・投票による場合には、（取締役会により承認された場合）直接投票を行うか、特別決議のために自らまたは代理人もしくは代表者により出席し、かつ行使された議決権の75%以上に相当する株主の賛成により採択される。

配当

当社株式に付された特別な権利および株式の発行条件に従うことを条件として、株主は、保有する株式の数および当該株式への払込金額に応じて配当を収受する。現在、当社株式に特別な権利は付されていない。

取締役会は、配当の支払方法を決定し、株主に対して、指定の口座への電信振替により配当を支払うことができる。請求のない配当金は、一定の状況においては、関連する株主を代理して、およびその名義により、テルストラ株式に再投資することができる。

株式に対する配当金は取締役が指定した基準日、または基準日が指定されていない場合には配当支払日として指定された日において株主名簿に株主として登録される資格を有する者に対して支払わなければならない。基準日以前に登録されていない株式の譲渡による配当を受領する権利の移転は効力を有しない。

利益に対する権利

配当を支払う権限およびその支払時期を決定する権限は、取締役会に付与されている。

当社の取締役は、配当の支払を決議しまたは支払う前に、積立金に充当すべきと判断する金額を当社の利益から控除することができる。また、配当として分配すべきでないと判断する利益について、積立金に積み立てず繰り越すことができる。

株主に送付される書類

株主は、財務諸表または当社の定款、会社法またはオーストラリア証券取引所の上場規則に基づき当社が送付しなければならないその他の文書の写しを受領する。

株主は、当社の財務諸表の写しを受領することを書面により選択した場合にのみ、当該写しを受領する。株主はその他に、当社のウェブサイトにて、当社の財務諸表の写しにアクセスすることができる。

清算

当社が清算される際に、株主に対して分配可能な資産が当社の債務および負債の全額の弁済および清算費用の支払いに足りる額を超える場合、当該超過額は、

- ・まず保有する株式数に応じて株主間で分け合い、
- ・次いで（払込済の金額または払込済として貸記された金額にかかわらず）保有する制限付株式数に応じて株主間で分け合う。

ただし、かかる超過額の計算に際して、株式の払込未了額は当社の財産として扱われ、一部払込済の株式の保有者に対して分配される超過額の金額は、当該分配日時点の払込未了額分だけ減額されなければならない。かかる減額の結果が負の金額となる場合、当該株主はその金額を当社に払い込まなければならない。

取締役の員数

当社は、常時3名以上11名以下の取締役を置かなければならない。株主は、取締役の上限数を変更するために議決権を行使することができる。

取締役の株式保有に対する資格

当社の取締役は、取締役に任命されるための資格としてテルストラの株式を保有することを要求されない。

取締役の退任

当社は毎年取締役を選任しなければならない。全ての取締役は選任または最後の再任から3年後もしくは3回目の年次株主総会（いずれか遅い方）において退任しなければならない。選任後3回目の年次株主総会に該当して退任すべき取締役が存在しない場合、退任すべき取締役は、退任して再任を申し出ることを希望する取締役となり、かかる取締役がいなければ、在任期間が最長の取締役となる。

取締役の利害関係

取締役会において審議している提案、取決めまたは契約に対し個人的に重大な利害関係を有する取締役は、当該会議に出席し、当該事項に関して議決権を行使する上で限られた権利しか有しない。

当該取締役会の会議に出席し、議決権を行使する権限は、会社法に定める一定の場合にのみ存在する。例えば、

- ・取締役会が、当該取締役およびその利害関係を確認する決議を採択するとともに、当該関係により当該取締役が会議に出席し、議決権を行使する資格を喪失させるべきでないことを他の取締役が確認している旨を公表した場合、または
- ・個人的に重大な利害関係があるにもかかわらず、当該取締役が会議に出席し、議決権を行使できる旨をASICが宣言し、または集团的命令を出した場合。

定款および会社法に基づき、取締役には自己の報酬に関する取締役会の決議に関し議決権を行使する権限が認められている。これらの規定によれば、当社の取締役としての報酬に関連して生じる取締役の利害関係は、当該利害関係自体が会議で審議され、決議の対象となるものの、当該取締役の出席を禁止すべき利害関係にはあたらない。

当社の株主総会において、報酬関連の決議または会社法およびオーストラリア証券取引所上場規則に基づき利害関係を有すると判断されるその他の決議についての取締役の議決権に対しては、さらなる制約が適用される。

役員の免責および保険

当社の定款は、法により許容される限度において、テルストラまたは関連法人の役員として被った責任および訴訟費用につき各役員を補償する旨を規定している。当社は、法律により、以下を含むテルストラまたは関連法人の役員として被った特定の責任および訴訟費用について補償することを禁止されている。

- ・ 当社または関連法人に対する責任、
- ・ 会社法に基づく罰金刑もしくは賠償命令またはその他の法律の特定の違反に対する民事制裁金、
- ・ 悪意による行為から生じた責任、および
- ・ 有罪判決がされた、または当社が補償することのできない上記の責任を有すると判決がされた刑事裁判の弁護費用

当社が当社の役員または従業員に対して当社と関係を有しない会社の取締役または秘書役への就任要請をした場合、当社の定款では、当該役員または従業員が負う責任につき、当該役員または従業員を補償する旨を規定している。この補償は、当該他の会社の取締役または秘書役として役員または従業員の資格の下で被った責任にのみ適用される。当社の定款は、一定の場合において当社が従業員および社外取締役を補償することも認めている。

当社は、過去または現在において当社または当社の関連会社の役員であった者が当該地位の下で被った一定の債務に対し、当該者を付保する保険料を支払うことができる。この保険は、当該者の当社に対する故意による職務違反または当該者の地位もしくは会社の情報の不正使用により生ずる債務は保険の対象とはならない。

「役員」、「従業員」および「社外取締役」の各用語については、当社の定款において定義している。

2 【外国為替管理制度】

証券保有者に影響を及ぼす外国為替およびその他の規制

外国為替管理規制および取引に関するその他の規制

オーストラリア外務大臣は、2011年独立制裁法および2011年独立制裁規制に基づき、一定の個人および団体に
対する制裁を定めた。

- () 前ユーゴスラビア連邦共和国政府の特定の支援者
- () ジンバブエ政府の特定の大臣および高官、
- () 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に関係する一定の団体、
- (iv) 国連安全保障理事会によるリストに載っていないイランの一定の団体および人物、
- (v) リビアのカダフィ政権に関係する一定の重要な人物および団体、
- (vi) シリアにおける人権侵害に責任があり、もしくは関与している特定の個人および団体
- (vii) ミャンマーの軍部に関与している一定の団体および重要な人物、ならびに
- (viii) ウクライナの主権および領土に対する脅威に関与している一定の団体および個人

に対して資金を支払う場合またはその者から資金を受け取る場合、オーストラリアへの資金の持ち込みおよび持
ち出しにはオーストラリア外務大臣（またはその適切に権限を与えられた代理人）の同意が必要となる。

また、1945年国際連合憲章法は、国連安全保障理事会により指定された特定の個人および団体の資産に関する
金融取引および取引に対して規制を課す。これには、テロに関係しているとされるおよび/またはテロに関係の
ある特定の国家と関係のある人物および団体を含む。

オーストラリア外交貿易省は、2011年独立制裁法または1945年国際連合憲章法のいずれかが適用される個人ま
たは団体の総合リストを管理している。本リストは、現在[http://www.dfat.gov.au/sanctions/consolidated-
list.html](http://www.dfat.gov.au/sanctions/consolidated-list.html)において入手可能である。

現在オーストラリア連邦準備銀行は、テルストラが行う上述の者以外の非オーストラリア人の有価証券の保有
者に対する配当、利子その他の支払の送金について、外国為替管理または制限を課していない。

外資所有制限

1975年外資企業取得買収法（FATA）は、オーストラリア連邦財務大臣に対して特定の状況においてオースト
ラリア企業の株式に対する持分の取得を禁止する権限を与えている。さらに、オーストラリア企業の相当の持
分（20%以上）を含む特定のオーストラリアの持分の直接的または間接的な取得の申入れの届出を（外国投資
規制委員会（FIRB）を介して）財務大臣に対して行う義務がある。また、テルストラ法には外資所有にかかる
制限を扱う規定がある。

テルストラ法

1991年テルストラ法（「テルストラ法」）は、「外国人」およびその関係者があわせて連邦以外の者の保有する株式の35%（「総額規制」）を超えるテルストラの「特定種類の持分」を保有する場合、またはある外国人およびその関係者が連邦以外の者の保有する株式の5%（「個別規制」）を超えるテルストラの特定種類の持分を保有している場合には、テルストラに関して「容認できない外資所有状況」が存在すると規定している。「外国人」、「関係者」、「グループ」、特定種類の「持分」、「直接支配持分」および「株式に対する持分」の各語句は、すべてテルストラ法において定義されており、後掲の「定義」の項においてその要約が記載されている。

ある会社の株式または株式に対する持分の取得により、

- （ ）テルストラに関して容認できない外資所有状況が生じ、
- （ ）ある外国人グループが保有するテルストラのいずれかの種類の持分の合計が増加して総額規制に違反し、または
- （ ）既に個別規制に違反している外国人が保有するテルストラのいずれかの種類の持分が増加し、かつ、
- （ ）当該株式の取得者がその取得によりそうした状況が発生するか否かについて認識していた場合またはその注意を怠っていた場合には、

当該者は最高72,000豪ドルの罰金刑に処せられる。

有効な総額規制は35%であり、有効な個別規制は5%である。

通信大臣またはテルストラは、容認できない外資所有状況が存在する場合に株式の処分を要求し、株式に付された権利の行使を制限し、株式につき支払われるべき金額の受領を禁止もしくは繰り延べさせ、または株式に付された権利の行使を無視する命令等の救済命令を連邦裁判所に申請することができる。また、テルストラ法に基づき、当社に関して容認できない外資所有状況が存在しないよう、あらゆる合理的な措置を講じることが当社に義務づけられている。

当社の定款には、当社が外資所有制限を監視し実施できる旨の規定が定められている。当社の定款に記載されるこれらの規定は、すべての株主を拘束する。当社取締役会はこれらの規定を実施するためのテルストラ外資所有規則を採択した。以下にその要約を記載する。当該規則は、当社取締役会の決議により変更されることがある。

株式の譲渡または移転申請の登録以後その取得者が初めて株主となる場合には、当該取得者は、原則として

- （ ）外国人もしくは外国人の関係者として株式に対する持分を有する者であるか、または
 - （ ）外国人もしくは外国人の関係者が持分を有している株式を保有する者
- （以下、いずれの場合も「外国人保有者」という。）

であるかどうかを当社に届け出なければならない。

これらの届出から得た情報は、外国人保有者により保有されている株式に関係する名簿上に反映される。

オーストラリア証券取引所において売買される株式についてはシステムが構築されており、オーストラリア証券取引所決済情報の定期的な提供の一環として証券会社が届出を行う。米国預託証券（米国預託証券制度）上、預託機関またはその保管機関（「ADR機構」）は、ニュージーランド株主名簿上のすべての株主と同様に定款との関係において当然に外国人株主として取り扱われる。その他の譲渡または移転申請の場合においては、取得者が外国人保有者であるときは当該取得者が当社に届け出る義務を負う。

外国人保有者が保有する株式は、当該保有者が当社に対してその保有する株式の一部は外国人または外国人の関係者が持分を有するもの（以下「外国株式」または「外国分割払証券」という。）があるが残りは全てそうではない旨の届出を行い、かつ、

（ ）自己の持分を（それぞれオーストラリア証券取引所のCHESSシステム（決済機構電子予備登録システム）または発行者が提供している予備登録システムの下で）保有者識別番号（外国株式を対象とする。）もしくは有価証券保有者参照番号（外国株式以外の株式を対象とする。）に分割するか、または

（ ）取締役が、外国人保有者を2人の別個の株主（国内株式を有する者と外国株式を有する者）として扱うと決定した場合を除き、すべて外国株式または外国分割払証券として扱われる。

当社は特定の株式の名義人が外国人株主であるか否かを決定し、当該株式に対する持分を有する外国人または外国人の関係者の詳細ならびに外資所有状況に関して要求されるその他の情報を要求するために当該者に通知を送付することができる。当該通知は、通知に記載される日数以内に回答されなければならない。

上述の届出および通知に対する回答から得られる情報の結果、当社に関して容認できない外資所有状況が存在すると当社が判断した場合、当社はこの状況を治癒するために株式の処分を要求する権限を有する。この処分権限を行使するにあたり、当社は、上述の届出および通知に対する回答に依拠することができる。外資所有の水準が総額規制の5%以内となった場合、また以後1%の変動ごとに、当社はオーストラリア証券取引所およびニュージーランド証券取引所に通知する。

処分権限の範囲は広く定められており、当社および当社の取締役は、その行使方法について株主に責任を負わない。

個別規制に違反していると判断した場合には、当社は、各自で処分を要求する通知（「処分通知」。）の送付日から通知に記載される日数以内に、違反している「持分」の一部を構成すると判断される株式の保有者から株式を剥奪するよう要求することができる。

総額規制に違反していると判断した場合、現在の規則では、外国の登録総数が規制を上回った日に、外国株式が自己の名義で登録されることとなったすべての株主に対し処分通知を送付する旨を定めている。

処分通知の受領者は、通知において指定された処分日までに、通知の対象となった株式を処分するよう要求される。処分日は、処分通知が発せられた月の翌月の第5営業日である（ただし、その日が通知の発送日から数えて30日に満たない場合は、その翌月の第5営業日が処分日となる。）。

処分日において名簿上に記載された外国株式が個別規制または総額規制（適用される方）を超えていない場合は、当該日の処分は要しない。処分通知が遵守されなかった場合について、当社はその処分日以後に保有者に代わって当該株式を売却することができる（同日以後、保有者は株式を譲渡する能力を失う。）。

外国人保有者の間の譲渡

ある外国人保有者から別の外国人保有者への一定の譲渡については、特別の措置が適用される。

- （ ）外国人保有者間の譲渡のために特別の方式による特別CHESSシステム（外国間配賦システム）の下で取得した外国株式（ただし、現に処分通知の対象ではなくまたその対象となりそうでもない場合。）、または
- （ ）ニュージーランド支店の株主に登録されているか、もしくはADR機構に預託されている株式（ただし、個別規制を超える場合のみ。）については、処分通知はなされない。

ニュージーランド証券取引所における取引は、ニュージーランド支店の名簿に登録された株式についてのみ行われる。

上述の要約は完全なものではなく、当社の定款および外資所有規定を施行するために当社が採択した規則および手続、ならびにテルストラ法を参照することが必要である。当社の定款およびテルストラ外資所有規則の写しは、テルストラのウェブサイト（www.telstra.com）上で入手可能であり、テルストラ法の写しは、オーストラリア連邦ヴィクトリア州3000、メルボルン市、エキスポ・ストリート242の会社秘書役を通じて通常の営業時間中に縦覧可能である。

定義

テルストラ法において、

「外国人」とは、

- （ ）通常はオーストラリアに居住していない外国市民（テルストラ法において、非オーストラリア市民と定義されている。）（以下「外国市民」という。）、
- （ ）外国市民もしくは外国会社（テルストラ法において、オーストラリア国外で設立された会社と定義されている。）が15%以上の特定種類の持分を保有している会社、
- （ ）外国市民もしくは外国会社である2以上の者のグループが全体で40%以上の特定種類の持分を保有している会社、
- （ ）外国市民もしくは外国会社が相当の持分（具体的には、当該外国市民もしくは外国会社の関係者の持分を含めて15%の実質持分）を保有している信託財産の受託者、または
- （ ）外国市民もしくは外国会社である2以上の者があわせて相当の持分（具体的には、当該外国市民または外国会社の関係者の持分を含めて40%の実質持分）を保有している信託財産の受託者と定義される。

ある者が保有するある会社に対する特定種類の「持分」とは、当該者およびその関係者が有する当該会社に対する当該種類の「直接支配持分」の合計として定義される。

ある者の「関係者」には、

- () 当該者の親類、パートナー、被用者および使用者等、広範囲にわたる直接および間接の関係、
- () 当該者がある個人の被用者である場合には、当該個人のその他の被用者、
- () 当該者が会社である場合にはその会社の役員、また当該者がある会社の役員である場合には、その会社およびその会社のその他の役員、
- () 当該者または当該者の関係者が受益者である裁量信託の受託者、
- () 取締役が当該者の意思、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、
- () 当該者が会社の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、またはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている会社、
- () 当該者が少なくとも15%の特定種類の持分を有している会社、また当該者が会社である場合には、その会社に対して少なくとも15%の特定種類の持分を保有する者、ならびに
- () 当該者の関係者の関係者（上記の関係に基づく）

を含むと定義される。

会社の外資所有状況を決定する目的上、ある者の関係者には、当該者がその会社の議決権を共同で支配することを可能にし、もしくはその会社の取締役の選任もしくは解任を行う取極めを締結しているか、もしくは締結することを提案しているか、またはその会社の一名もしくは複数の取締役が、行動を共にする者の意図、命令もしくは指図に従って行為することが慣習となっているか、もしくはそのように行為する義務を公式もしくは非公式に負っている場合におけるその他の者も含まれる。

外資所有制限に関連して、「グループ」には一名または複数名の者が含まれる（これらの者が相互に資本関係を有さず、または共同して行為しない場合も含まれる。）。

ある者のある会社に対する「直接支配持分」とは、次に掲げるものに相当する割合として定義される。

- () 当該者が持分を有する会社の払込資本の総額、
- () 当該者が支配する立場にある会社の議決権、
- () 清算時に株主に対して分配される会社の資本または利益にかかる分配請求権、および
- () 清算以外の場合に株主に対して分配される資本または利益にかかる分配請求権。

「株式に対する持分」とは、

- () 株式に対するコモン・ローまたはエクイティ上の権利、
- () 株式購入契約の締結、
- () 株式または株式に対する持分を取得するためのオプション、
- () (信託の受益権によるものではなく) 当該者または当該者の指図により株式を移転させる権利、および
- () 株式もしくは株式に対する持分を取得し、または株式に付された権利を行使し、もしくは行使を支配する権利

を含むと定義される。

ただし、担保権に基づく、または担保権実行に伴う貸し手の一定の持分など、テルストラ法に定める株式に対する一定の持分は除外する。

テルストラに対する外国投資に必要な承認

オーストラリアにおける外国投資は、主に買収法を含む連邦法およびオーストラリア連邦政府の外国資本政策（「外国資本政策」）により規制されている。この規制制度は、上述のテルストラの外資所有における特別の制限に加えて適用される。

買収法または外国資本政策を適用するためには、取得者は買収法にそれぞれ定義される「外国政府投資家」または「外国人」でなければならない。「外国人」の定義は当該言葉が持つ通常の意味よりも幅広く、買収法に規定されるように、ある程度の外国株式を保有するオーストラリアまたは外国で設立された会社を含む。

買収法は、

- () 投資の価値に関わらず、全ての外国政府投資家に、オーストラリア企業の直接の持分（通常、外国政府投資家とその関係者とともに保有する10%以上の株式）を取得する前に連邦財務長官に（FIRBを通じて）届出をする（および連邦財務長官から事前承認を得る）ことおよび
- () ほとんどの外国人に、資産総額（純資産額ではなく）が252百万豪ドルまたはそれ以上（米国、ニュージーランド、チリ、中国、日本および韓国の投資家が電気通信業界などの指定業種に投資する場合にも、かかる252百万豪ドルの制限が適用され、規定された指定業種を含まない投資については1,094百万豪ドルの制限が適用される。）となるオーストラリア企業の相当量の持分（すなわち外国人がその関係者とともに直接的または間接的に保有する20%以上の株式）を取得する前に連邦財務長官に（FIRBを通じて）届出をする（および連邦財務長官から事前承認を得る）ことを義務付けている。
- () 届出をせずに相当量の持分を取得するために契約を締結すること（当該契約が適切な状況において締結された場合を除く）、または
- () 届出後、連邦財務長官から異議がない旨の通知を受ける前に取得を進めることは違反となる。

各届出につき、申込費用がFIRBに支払われる。当該費用の金額は、当該取得を考慮して決定される。

外国政府投資家による10%未満の、または外国人による20%未満のテルストラに対する投資については、買収法の強制届出義務は適用されない。しかし、取得の状況によっては取得に関して命令をする財務長官の権限（取得を禁止する権限を含む）を発動する場合がある。これらの状況においては、買収法に基づく財務長官の異議がない旨の通知を求めて任意の届出を行うことを考慮する必要がある。当該異議が存在しない旨の通知の発行により、取得に関する財務長官の権限は停止する。

買収法に基づいてなされた届出は、個別的にオーストラリアの国益に反しているか否かを審査される。国益についての定義はない。ただし、オーストラリア連邦政府により検討される予定の関連要因の詳細については外国資本政策に含まれている。

オーストラリアの外国投資制度は複雑であり、特別の状況および取得の申入れに関する事情について助言を求めるべきである。

外資所有状況

2016年11月4日現在、テルストラの名簿上に外国株式として登録されたテルストラ株式は、テルストラの発行済株式の合計の約22.55%に相当する2,693,468,663株であった。

3 【課税上の取扱い】

普通株式

(1) オーストラリアの課税上の取扱い

本項は、株式の所有に関するオーストラリアの主要な課税上の取扱いについて記載したものであり、株式を公募により取得した場合にのみ適用され、オーストラリアのキャピタルゲイン課税（「CGT」）のルールに基づき当該株式の取引を行うことにより生じた利益または損失に対して評価が行われる。本項は、株式の所有に関する重要な課税上の取扱いをすべて取扱うものでなく、以下をはじめとする特定の区分の所有者（一部には他の規則が適用される場合がある。）について取扱うものではない。

- ・ 非課税法人
- ・ 一定の保険会社
- ・ 有価証券または通貨の売買を業とする者
- ・ 時価評価を選択する有価証券を取引する者
- ・ 代替ミニマム税の納税義務を負う投資家
- ・ 当社の議決権付き株式の10%以上を現に所有し、または所有しているとみなされる投資家
- ・ オーストラリアの税法上の一時的居住者
- ・ ストラドル取引もしくはヘッジ取引またはコンバージョン取引の一環として株式を保有する投資家
- ・ 資産勘定よりもむしろ収益勘定で投資商品を保有する金融機関

同様に、オーストラリアの税法上オーストラリアの非居住者である一定の投資家（「課税対象非居住者」）の課税上の取扱いも著しく異なる場合がある。一定の投資家に関するオーストラリア所得税の取扱いは、当該投資家の税務上の地位および状況に左右される。

ここでの議論は、本書の日付現在で施行されている法律に基づいている。

株式の取扱い

配当に対する課税

オーストラリアでは、法人所得税について「帰属方式」が用いられている。例外または特権が存在しない場合、オーストラリア国内の企業は、その課税所得について、法人税率（現在は30%）のオーストラリア所得税を支払う義務がある。しかしながら、テルストラなどのオーストラリア国内の企業によるオーストラリア所得税の支払いからは、普通配当の非課税控除が作り出される。企業が支払う税額は、当社が株主に対して非課税の配当を支払った場合には通常、（非課税控除として）株主に対して付与される。

オーストラリア国内に在住する株主に対して支払われる配当は、通常その課税所得に含まれる。

配当が非課税配当である場合、かかる配当に関する非課税控除も、通常当該オーストラリア国内に在住する株主の課税所得に含まれる。

非課税控除と同額の税務上の相殺金（「税務相殺金（tax offset）」）として知られる）は、オーストラリアに居住する株主のみが利用できる。

株主に対して非課税控除の特典を利用する資格が付与されない状況が存在する。これらの規則の適用は、株式が保有される期間および株主が当該投資につき「リスクを負う」程度を含む、株主自身の状況に左右される。

非居住株主に対して支払われる完全非課税配当（非課税とされる配当）は、オーストラリア非居住配当源泉課税（「DWHT」）の適用を受けない。完全非課税とされない範囲の配当は、通常、30%の比率（該当する二重課税防止のための租税条約の規定に基づき軽減されない限り）でDWHTの適用を受ける。

日本の居住者である場合、保有するテルストラの議決権が10%に満たない日本の居住者である株主に対しては、新たに締結された、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約（「日本条約」）第10条に基づき、この比率は10%に軽減される。DWHTは、日本の居住者がテルストラの議決権の少なくとも10%を有している場合においても低くなる。

日本条約に基づきDWHTの比率の軽減を受けるためには、株式は、オーストラリアにおける課税対象非居住者の恒久的施設（これを通して課税対象非居住者がオーストラリアにおいて取引を実施し、または事業を営む場合。）と事実上関係性を有していないことが要求される。

「導管外国所得」とであると宣言された課税済みでない一切の部分については、DWHTの適用を受けない可能性がある。一般的に導管外国所得とは、オーストラリア税が課税されないエンティティにより得られた外国所得の額をいう。

テルストラが課税対象非居住者に対して支払う一切の配当のうち、非課税とされない部分で、導管外国所得であると宣言されていないものについては、DWHTの適用を受ける。テルストラは、該当する支払配当からDWHTを控除し、その差額を課税対象非居住者に対して支払う。

課税対象非居住者に対して支払われる完全非課税とされた配当および、DWHTの適用を受けた配当が、さらにオーストラリア所得税の課税を受けることはない。

株式処分時の利益に対する課税

課税対象非居住者によるテルストラの株式の処分によるオーストラリアにおける税効果は、処分にかかる利益または損失に対してオーストラリアのCGTのルールに基づく課税がなされるか否かも含み、課税対象非居住者が処分に際してどのように課税されるかにより変化する。

オーストラリアのCGT法に基づき、課税対象非居住者による株式の処分によるキャピタルゲインは、課税対象非居住者が「課税オーストラリア資産」に対する持分を保有している場合にのみ、オーストラリア所得税の課税対象となる。

「課税オーストラリア資産」には、課税対象非居住者の、オーストラリア国内に所在する不動産またはオーストラリア国内の恒久的施設の事業資産に対する直接および間接的持分が含まれる。また、これには以下の場合の株式も含まれる。

- (a) 株主が当該時点より24ヶ月以上前に開始し当該時点までに終了した12ヶ月間の間に、10%以上を保有する場合、および
- (b) 株式の50%以上の価値が、株式が保有されている会社によって直接又は間接的に所有されている課税対象のオーストラリア国内不動産に起因する場合。

一定の課税対象非居住者も、CGT規定に基づくものではなく株式取引による経常利益としての利益について、納税義務を負うことがある。

オーストラリア連邦政府は、最近、課税対象非居住者による特定の課税オーストラリア資産の売却に対する10%の最終的でない源泉徴収税を導入した。大まかに言って、新制度の下では、外国居住者から特定の課税オーストラリア資産（「オーストラリア不動産に対する間接的持分」を含む。）を取得する者は、購入価格の10%をオーストラリア税務局に支払うことを義務付けられている。新規則は、2016年7月1日以降に締結された契約に適用され、2百万豪ドル未満の市場価値の不動産取引を含む数多くの例外を有する。

日本条約は、その目的上、日本の居住者である課税対象非居住者のオーストラリア所得税の納税義務を免除することがある。

日本条約第7条は、オーストラリア国内の恒久的施設を通じて事業を行っており、その事業所得が当該恒久的施設に起因する場合を除いて、日本の居住者である企業は、その事業所得につき、オーストラリアでの課税を受けない旨を規定している。「恒久的施設」は、日本条約第5条において定義されている。

株主は、株式処分により実現された利益が、所得として扱われるのか、またはオーストラリアのCGT規定に基づき課税されるのかについて、独自に税務上の助言を求める必要がある。さらに、もし株式処分に係るオーストラリア所得税の納税義務の免除を求めて二重課税防止のための租税条約に依拠することを望むのであれば、それについてもまた独自に税務上の助言を求める必要がある。

オーストラリアの課税目的上、株式処分により実現された利益がキャピタルゲインとして扱われる場合には、キャピタルゲインの額は、通常、株式の処分に係る公正妥当な対価の額と基礎となる原価（買収の対価および買収に関連する附随費用を含む。）との差額となる。

株主が分割払証書を以前保有していたことにより保有している株式については、基礎となる原価の決定に特別な規定が適用される。この規定の適用は、課税対象者が当該分割払証書の原保有者であったか否かによって決定される。

株主が個人居住者、オーストラリア適格年金機関または信託である場合、CGT減額特権に基づき正味キャピタルゲインの減額を受ける資格を有する。これは、株主が当該株式の処分前にこれを12ヶ月以上保有しており、減額を受けるためのその他の要件が満たされた場合にのみ当てはまる。

株主がキャピタルゲインの減額措置を受ける資格を有する場合で、個人または信託（オーストラリア適格年金機関である信託を除く。）である場合、正味キャピタルゲインは、半額に減額される。

株主がオーストラリア適格年金機関である場合、正味キャピタルゲインは、3分の1減額される。

株主が法人である場合、CGT減額特権は、株式の処分に対する正味キャピタルゲインについては適用されない。

一定の課税対象非居住者は、2012年5月8日よりも後に取得した資産に関してキャピタルゲインの課税減額を受けることができない。課税対象非居住者は、2012年5月8日までに（同日を含む。）発生した利益のみについて、CGT減額を受けることができる。

オーストラリア所得税の納税義務を有する課税対象非居住株主は、オーストラリアにおいて確定申告をする必要がある。

オーストラリア印紙税

テルストラの株式は、オーストラリアの会社法の目的において、オーストラリア首都特別地域に登録されている。したがって、オーストラリア首都特別地域（ACT）の印紙税法は、当該株式の取引に関連している。

ACTの印紙税法に基づき、株式譲渡税は、ACTに登録されている株式の譲渡合意時、または実際の譲渡時には課されない。これは、（オーストラリアまたは海外の）公認証券取引所に上場されている株式であるか否かにかかわらず適用される。テルストラ株式の90%以上を取得しない限り、現行のACT法に基づき、その後のテルストラ株式の購入者もしくは譲受人が土地保有税の納税義務を負うことはない。

（２）日本の課税上の取扱い

「第８２（７）本邦における配当等に関する課税上の取扱い」参照。

4 【法律意見】

当社のリーガル・カウンセル（ファイナンス、テクノロジー、イノベーション・アンド・ストラテジー）であるステファニー・スピルスブリーにより、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- （１） 当社は、オーストラリア連邦法に基づいて、適式に設立されかつ有効に存続している。
- （２） 本書「第一部 第１ 本国における法制等の概要」および「第一部 第５ 提出会社の状況 ５ コーポレート・ガバナンスの状況等」中のオーストラリア連邦法に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

以下の要約連結財務情報は当社の監査済連結財務書類に基づくが、本書「第 6 経理の状況」中の監査済連結財務書類等と併せて検討すること。2012年、2013年、2014年、2015年および2016年 6 月30日に終了した事業年度に関する当社の監査済連結財務書類はオーストラリア版国際財務報告基準（A-IFRS）に従って作成されている。A-IFRSは、日本で一般に公正妥当と認められた会計原則および米国で一般に公正妥当と認められた会計原則と一定の重要な点において異なっている。

2012年、2013年、2014年、2015年および2016年6月30日に終了した事業年度に関するA-IFRSに従った財務データ

(1株当たりの金額を除き、単位：百万豪ドル)

6月30日に終了した年度	2016年度	2015年度	2014年度	2013年度 ^(注5)	2012年度
損益計算書データ 継続的事業					
収益合計（金融収益を除く） （注1）	27,050	26,112	26,296	24,776	25,503
営業費用（減価償却費および償却費ならびに金融費用を除く） （注1）（注2）	16,600	15,598	15,185	14,607	15,269
減価償却費および償却費	4,155	3,974	3,950	4,078	4,412
純金融費用	710	699	957	933	888
税引前当期利益	5,600	5,860	6,228	5,157	4,934
継続事業からの当期純利益	3,832	4,114	4,549	3,640	3,424
非継続事業からの当期の損益	2,017	191	(204)	151	n/a
基本的1株当たり当期純利益 （注3）	47.4豪セント	34.5豪セント	34.4豪セント	30.1豪セント	27.5豪セント
希薄化後1株当たり当期純利益 （注3）	47.3豪セント	34.5豪セント	34.3豪セント	30.0豪セント	27.4豪セント
支払配当金（注4）	3,787	3,699	3,545	3,480	3,475
1株当たり配当金	31.0豪セント	30.0豪セント	29.5豪セント	28.0豪セント	28.0豪セント
収益合計の構成 継続的事業					
収入	25,834	25,350	25,119	24,298	25,232
その他収入	77	178	201	176	136
その他収益	1,139	584	976	302	135
金融収益	86	147	156	219	134
継続事業からの合計	27,136	26,259	26,452	24,995	25,637
非継続事業からの合計	2,636	n/a	552	1,204	n/a
貸借対照表データ					
資産合計	43,286	40,445	39,360	38,527	39,525
短期借入金	2,655	1,496	2,277	751	3,306
長期借入金	14,647	14,138	13,547	14,313	11,958
資本金	5,167	5,198	5,719	5,711	5,635
株主持分合計	15,907	14,510	13,960	12,875	11,689

（注1）商品グループ別の営業収入の内訳および費用項目別の営業費用の内訳については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照。

（注2）被共同支配会社および関連会社からの純（利益）/ 損失の持分を含む。

（注3）「第6 1 財務書類」注記2.5を参照。

（注4）2016年度中、当社は3,787百万豪ドルの配当金を支払った。これは前事業年度の合計配当の3,699百万豪ドルおよび2016年度の間配当の1,894百万豪ドルから成る。

（注5）2013年度の数字は、AASB第119号「従業員給付」の遡及適用のため再表示された。

2 【沿革】

テルストラの起源は、1901年にすべての国内電信電話および郵便業務を所轄するため、オーストラリア政府が通信省を設置したこと、ならびに1946年に国際通信業務を所轄するため、オーストラリア政府が海外通信委員会を設置したことに遡る。

以来、テルストラは数々の変化を遂げ、1991年11月にはオーストラリアの公開有限責任会社として設立された。テルストラ・コーポレーション・リミテッドは現在、会社法に基づいて、設立され運営されている、株式有限責任会社である。1997年7月に、オーストラリア通信市場に完全競争が導入された後、オーストラリア政府は、テルストラ株式の保有を100%から徐々に減少させ、2007年2月以降は、当該株式をもはや直接保有していない。

日本における活動

テルストラは、1987年から東京に事務所を置いている。

また、1999年2月以降株式会社インテックコミュニケーションズ（特別第二種通信事業者）の株式を少し保有していたが、2005年度に株式会社インテックコミュニケーションズが親会社である株式会社インテックに吸収合併された際にこの持分を売却した。

2000年2月、日本テルストラ株式会社（1999年設立、第一種通信事業者免許を有する事業者）およびテルストラ・シンガポール株式会社日本支社（特別第二種通信事業者免許を有する事業者であり、データ・サービスと音声サービスを合わせて提供する。）がPCCWリミテッドとの合併会社（折半出資）に売却された。この合併会社リーチ・リミテッドは、ホールセール型通信市場に特化している。日本テルストラ株式会社はリーチ・ネットワークス・ジャパン株式会社となり、他の通信事業者に対してホールセール型音声サービスを提供して、日本市場で事業を継続している。

リーチ・リミテッドの設立後、日本においてリテール利用者へのサービス提供およびサポート、さらに日本の通信事業者との関係維持を目的として、テルストラは全額出資子会社日本テルストラ・リテール株式会社を日本に設立した。2005年、同社はテルストラ・ジャパン株式会社に社名変更し、大半が付加価値サービスおよび再販売サービスのための、「届出」タイプの免許を保有していた。2011年10月に、テルストラ・ジャパン株式会社は、通信事業者が施設およびネットワーク構成要素を保有および運営し、当該施設およびネットワーク構成要素において商品およびサービスを提供することを可能とする「登録」タイプの免許を取得した。テルストラ・ジャパン株式会社は、現在は日本の多国籍企業、日本に拠点を有する外国企業、通信事業者およびサービス・プロバイダーを対象とした新規事業成長活動に重点を置いた大規模電気通信回路および施設事業者である。

テルストラ・ジャパン株式会社は現地の契約締結、日本の利用者に対する現地通貨での請求、国際プライベート専用回線（IPLC）等のグローバル・ワイド・エリア・ネットワーク（GWAN）ソリューション、イーサネット・プライベート専用回線（EPLC）、IPヴァーチャル・プライベート・ネットワーク（IPVPN）、ヴァーチャル・プライベートLANサービス（VPLS）、イーサネット・ヴァーチャル・プライベート回線（EVPL）、ウェーブレンスサービス、グローバル・インターネット・ダイレクトおよびIPトランジット・ソリューション、PENおよび衛星放送サービス、グローバルCPEソリューション、グローバル・データ・センター・ソリューション、マネージド・ネットワークス・ソリューション、ラウド、SIP、グローバル・ヴォイス・オーバーIP（VOIP）ソリューションおよびデジタルメディア等のコラボレーション、ドキュサイン、ウィスパー、コニーおよびゲスト・サービスを含むアプリケーションを含む広範囲の情報通信技術（ICT）ならびにITサービスの提供を行っている。

2015年10月22日現在、テルストラは、オーストラリア - ジャパン・ケーブル(Australia-Japan Cable)の46.94%の持分を保有している。オーストラリア - ジャパン・ケーブルは、グアムを経由してオーストラリアと日本を直接結ぶ、12,700キロメートルの光ファイバーリング海底ケーブル・ネットワークである。

3 【事業の内容】

別段の記載がない限り、本セクションの情報は、2016年8月11日現在のものである。

当社の事業

当社の目的

全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造すること

当社の展望

当社の展望は、テルストラを人々につなげる力を与える世界クラスのテクノロジー企業にすることである。

従来の技術および電気通信の世界は収束しつつあり、技術革新は加速している。

技術によって得られる機会を利用し、我々の中核事業が将来的に成功するために必要な能力を開発するために、当社の技術スキルを構築・拡大することが重要である。

当社の活動

テルストラは、拡大する国際事業およびオーストラリアの誇る伝統を有する、屈指の電気通信およびテクノロジー企業である。

当社は、オーストラリアの顧客および企業に対し、通信、メディアおよびコンテンツを提供し、企業および政府顧客に対し、クラウドおよびその他の技術サービスの幅広いパッケージを提供するとともに、世界中のキャリアに対し通信サービスの提供を行っている。

当社は、世界の市場ならびにeヘルス、ソフトウェアおよびデジタルメディアのような新興分野で新たな機会を獲得するために、ネットワークおよび通信における中核的な強みを活かしている。

当社は、顧客に特別な体験を提供するため、革新的な技術、能力および才能を世界中から集めている。

当社の顧客

テクノロジーは、当社の顧客の活動すべてに浸透しており、当社は、顧客がどれほど当社に頼っているかを知っている。

毎日平均で55百万の通話および356百万のデータ通信が当社のネットワーク上でなされており、オーストラリアおよび世界中で友人、家族および重要なサービスをつないでいる。

オーストラリアの中小企業（SMBs）の72%がテルストラの顧客であり、彼らは顧客とつながり、事業を行うために、当社のテクノロジー製品およびサービスを最大限に活用している。

当社のグローバル企業および政府の顧客は、世界的に製品やサービスを提供するために当社のネットワークおよびソリューションを使用している。

当社の顧客は、通常の平日において、当社の固定ネットワークで約13.1ペタバイト、移動体ネットワークで約1ペタバイトのデータを使用し、サービスやエンタテインメントのストリーミングをしたり、ソーシャルチャネルを通じて人々をつなげたりしている。これは、高画質動画を14百万時間ストリーミングするのと同等の容量である。

当社の顧客は、仕事・娯楽の両方を目的として、接続された自動販売機から採掘装置、航空機のエンジン、農業用センサーおよびリモートセンシングに至るまで、何百万もの接続された機器を使用することができる。

技術革新が加速化する中で、当社は、当社の顧客は、彼らのニーズを反映する簡単なソリューションおよび製品を提供することで応えることを当社に求めていると知っている。

今は、当社の顧客およびテルストラにとって多くの機会がある時代である。

当社の企業理念

テルストラには5つの企業理念がある。当社の企業理念は、当社の態度および当社のビジネスの中心となるものを表している。この企業理念は当社の社員の決定および行動を形成し、協同して働く方法を指南する。



セグメント情報

セグメント情報は、経営に関する事項の決定に際して経営陣が使用する情報に基づいており、ユーザーが経営者の視点で経営を精査することを可能にする。当社は、継続事業をベースとして、つまり、当社の内部管理報告システムと同様の基準に基づいて、報告セグメントを提示し、セグメント成績を測定している。

当社の事業セグメントは、当社の主要な製品およびサービスを市場で提供する事業ユニットを示しているが、報告セグメントの開示要件を満たしているのは、そのうちのいくつかの事業セグメントだけである。

事業セグメント

当社の事業セグメントは、継続事業に基づいて報告されている。これは、オートホーム・グループおよびセンシス・グループの非継続事業の成績は除外されているということを意味し、当社のセグメント成績およびテルストラ・グループの報告EBITDAの間の調整項目を表す。継続的事業に関する詳細は「第6 1 財務書類」注記6.4を参照のこと。

期間中、以下の事業セグメントが設定された。

- ・国際事業および新規事業。テルストラ・インターナショナル・グループ（非継続事業として開示されるオートホーム・グループの成績を除く。）テルストラ・ベンチャーズ・グループ（これら二つは、従前「その他すべて」のカテゴリーに含まれていた。）およびテルストラ・ヘルス（従前はテルストラ・リテール・セグメントの一部。）を含む。
- ・メディア・アンド・マーケティング（従前はテルストラ・リテール・セグメントの一部。）。当社のジョイント・ベンチャーであるフォクステルによる広告収入および現金の分配を含む。有料テレビ/IPTVおよびデジタル・コンテンツ収入ならびに関連費用は、テルストラ・リテール・セグメントで引き続き報告される。
- ・技術革新および戦略。テルストラ・ソフトウェア・グループ（従前はグローバル・エンタープライズ・アンド・サービス・セグメントの一部。）、最高技術室（従前はテルストラ・オペレーション・セグメントの一部。）および企業戦略（従前は「その他すべて」のカテゴリーに含まれていた。）を含む。

上記の事業セグメントは、報告セグメントの開示要件を満たしていないため、独立では事業セグメントとはならないビジネスユニットと共に「その他すべて」のカテゴリーで報告されている。

セグメントの比較対象は、同一条件での状況を示すために再表示されている。

以下のとおり、当社には4つの報告セグメントがある。

セグメント	オペレーション
テルストラ・リテール（TR）	・移動体、固定電話および移動体ブロードバンド、電話、有料テレビ / IPTVにかかる電気通信製品、サービスおよびソリューション、ならびにデジタル・コンテンツをオーストラリアの顧客および中小企業顧客に提供すること ・インバウンド業務およびアウトバウンド業務を行うコールセンター、テルストラの店舗（直営店および認可店）およびテルストラの販売代理店のネットワークの運営 ・閲覧から購入、請求およびサービスの要求までの、顧客へのオンラインでのセルフサービス機能
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス（GES）	・オーストラリアおよび世界の大企業および政府顧客のための販売および契約管理 ・オーストラリア国外のテルストラのネットワークの管理 ・オーストラリアおよび世界における管理されたネットワーク、統合されたコミュニケーション、クラウド、産業ソリューション、統合されたサービスなどの、データおよびインターネット・プロトコル（IP）ネットワークならびにネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービス（NAS）製品を含む先進技術ソリューションおよびサービスの製品管理 ・テルストラのネットワークおよび技術に基づく産業垂直ソリューションの発展
テルストラ・オペレーションズ（TOps）	・テルストラのネットワーク、技術および情報技術ソリューションに関する全体的な企画、設計、エンジニアリングならびにアーキテクチャおよび建設 ・事業およびリスク管理サービスを含む、TR、GESおよびTWセグメントの収益創出事業をサポートするサービス・デリバリー・センター ・改訂済のNBN正式契約および商業契約に基づくnbn coへの特定のネットワークサービスの提供 ・テルストラ・ユニバーサル・サービス義務履行契約（TUSOPA）の義務を果たすための様々な電気通信サービスの提供
テルストラ・ホールセール（TW）	・テルストラのネットワーク上の広範な電気通信製品およびサービスならびに他社の通信事業者、通信サービス・プロバイダーおよびインターネット・サービス・プロバイダーへの関連サポート・システムの提供 ・改訂済のNBN正式契約に基づく特定のネットワーク資産およびサービスのnbn coへの提供

内部管理報告の目的で提示される情報に合致して、各セグメントの業績は、現在、それぞれの継続事業からの EBITDAへの貢献額に基づき評価される。EBITDAへの貢献額には、セグメント間の残高および取引を含まない。ただし、「第6 1 財務書類」注記2.1.2の表Aにおいて言及されている取引を例外とする。したがって、テルストラ・グループ外の取引のみが報告される。

収益および費用の一定の項目は、各セグメントへ配賦されるのではなく、当社のコーポレート・エリアに計上されている。それらの項目は以下を含む。

- ・当社の基本アクセス設置と接続による収入および費用を当社の会計方針に従い繰り延べるための調整。（当社の事業セグメントは、これらの金額を繰り延べずに計上する。）
- ・テルストラの余剰人員整理費用の過半。

上記に加えて、以下の点は、一部の項目が配賦され管理され、結果としてどのように当社のセグメント成績に反映されているかを説明したものである。

- ・販売代理店によりGESセグメントに販売された移動体通信機器に関連する収入は、TRセグメントが当社のサプライヤー、配信および販売代理店の手配を管理することから、関連する販売商品および購入サービスの費用とともに、TRセグメントに配賦されている。移動体通信利用から生じる継続的なプリペイドおよびポストペイド収入は、サービスを受ける顧客のタイプによって、TRおよびGESセグメントに計上されている。
- ・GESセグメントに関連するコールセンターの費用は、TRセグメントに含まれている。
- ・TRセグメントに含まれている中小企業顧客からの収入に関連するNAS費用は、GESセグメントに報告される。
- ・T0psのセグメント成績は、TR、GESおよびTWの顧客のためのネットワークのサービスの配信費用を含む。
- ・T0psは、ハイブリッド・ファイバー同軸(HFC)ケーブル・ネットワークの設置と保守点検に関連する一定の費用を認識し、HFCケーブル・ネットワークの運営コストは、メディア・アンド・マーケティングの事業セグメント（「その他すべて」のカテゴリーに含まれる。）によって管理されている。
- ・テルストラ社の国内の販売促進費および宣伝広告費は、メディア・アンド・マーケティングの事業セグメント（「その他すべて」のカテゴリーに含まれる。）に一括して計上される。
- ・TWのセグメント成績は、改訂済のNBN正式契約に基づくテルストラ資産の移転による賃貸収益および収入を含んでいるが、関連費用はT0psセグメントおよび「その他すべて」のカテゴリーでそれぞれ報告されている。
- ・「その他すべて」のカテゴリーは、NBN切断報酬からの収入を含んでいるが、関連費用はT0psセグメントで報告されている。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はない。

(2) 子会社

「第6 1 財務書類」注記6.2および6.3を参照。

2016年7月11日提出の臨時報告書に記載のとおり、当社は、2016年6月23日に、中国のオンライン事業会社であるオートホームにおける53.9%の当社持分のうち47.4%を、16億米ドル（21億豪ドル）で中国平安保険グループに売却したことを発表した。テルストラは、オートホームにおける6.5%の持分を保持し、オートホームの取締役会におけるテルストラからの取締役候補者の人数は、6名から1名に減少した。

5 【従業員の状況】

労務費

労務費の合計は、5.4%（259百万豪ドル）増加して5,041百万豪ドルとなった。

常勤相当者（FTE）の合計は、197人減少して33,482名となった。FTEの変動は、2016年6月30日に完了したレディファイの買収（FTE193名）を含む。テルストラ・ヘルス（FTE204名）およびテルストラ・ビジネス（FTE37名）での増加もあった。これらの増加を相殺したのは、当年度中に行われたリストラ活動にともなう中核事業におけるFTEの削減である。

給与および関連諸費用は、4.0%（141百万豪ドル）増加して3,690百万豪ドルとなった。この増加は主に、98百万豪ドルの新規事業の成長に関連して増加したコストを原因とするものである。これは、満12ヶ月間の買収、特に2015年4月に買収したパクネットの所有を反映している。給与および関連費用は、手取り給与を削減せずに退職年金積立金を9.5%から10%に増加させるための全従業員向け（当社のエグゼクティブ・チームを除く）の固定報酬の0.5%の増加も含んでいる。

労働代替費用は、8.1%（66百万豪ドル）増加して、882百万豪ドルとなった。この増加は主に、フィールド技術者の外注の増加およびNAS事業拡大を支援するための世界的オペレーションの立ち上げを原因とするものである。

解雇費用は、当年度中のリストラ活動の加速化にさらに注力したことにより、46.9%（53百万豪ドル）増加して、166百万豪ドルになった。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【生産、受注及び販売の状況】

下記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

3 【対処すべき課題】

下記「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を含む本書のその他セクションを参照のこと。

規制されている国内のモバイル・ローミングに関するACCCの審議文書

2016年10月26日、オーストラリア競争・消費者委員会（ACCC）は、国内のモバイル・ローミング業者を規制すべきか否かに関する審議文書を発表した。ACCCの審議による結果の一つとして、他社のモバイル・ネットワーク・オペレーターが現在カバレッジのない地域でもテルストラのネットワークを利用できるようになる可能性がある。

ACCCは、以前に2つの審議（1998年および2004年）を実施し、規制は求められないとしていた。

オーストラリアは、世界中でも有数の整ったモバイル・テレコミュニケーション環境にあるとされている。これは、多角的なモバイル・ネットワーク・オペレーターによる持続的な投資が行われてきた結果である。

テルストラは、地方や僻地に住むオーストラリア人への自社の貢献を誇りとしており、最大かつ最速の移動体ネットワークを提供している。当社は、過去6年間の事業年度で、これまでに8十億豪ドル超の額（完全配分ベース、スペクトラムを含む）を投資してきた。

現状では、モバイル・ネットワーク・オペレーター同士の競争が投資を推し進め、投資が移動体ネットワークを成長させており、その結果オーストラリア人は、電話やその他デバイスを利用し、かつてないほど多くのことを、多くの場所で行うことができる。このような競争力学は、特にオーストラリアの地方地域に住む人々に恩恵をもたらしてきた。地方地域のオーストラリア人には選択肢がない状況で、こうした地域に投資を行わなかったのは、競合相手が下した決定がもたらした結果である。

モバイル・ローミングの規制により、カバレッジはオーストラリア市場における差別化要因ではなくなり、あらゆるオペレーターにとって、オーストラリア地方地域に投資する重要な合理的理由が失われるだろう。オペレーターが多くの地方地域に競争上の理由から投資を行うインセンティブは、確実に存在しなくなるであろう。3Gのような旧モバイル・テクノロジーの規制でさえ、4Gの拡張と5Gの開発に向けて当社が下す決定に影響を及ぼすだろう。

テルストラは、この規制に反対しており、モバイル・ローミングの規制による結果が確実かつ適切に理解されるよう、ACCCおよび地域コミュニティと共に取り組む予定である。当社は、当該の審議文書についてACCCに対して提案書を提出した。ACCCは、今後6ヶ月の間に、この議題に対する決定案を発表するとみられている。

フィリピンのワイヤレスの合併会社についての交渉が終了した

昨年、テルストラは、サン・ミゲル（San Miguel Corporation）との合併会社を交渉しており、合併会社が進展する場合、最大10億米ドルを投資することを構想していると発表した。2016年3月14日、テルストラは、テルストラとサン・ミゲルは検討したフィリピンのワイヤレスの合併会社に対する投資についての商業合意の成立に至らず、交渉は終了したと発表した。

ACCCによる通信事業セクターの市場調査

ACCCは、既存または新たな競争および消費者に関する問題を検討するため、通信事業セクターの市場調査を開始した。最終報告書は、利害関係者（テルストラを含む。）からの提案および協議の後、2017年11月に発表される。

4 【事業等のリスク】

別段の記載がない限り2016年8月11日現在の本書の以下およびその他のセクション（第6 3 （2）を含む。）を参照のこと。

当社は、技術融合、積極的な競争ならびに政策および規制の枠組みの発展によって特徴付けられる環境の中で当社の戦略を追求している。

こういったトレンドおよび問題によって、当社の成長目標および将来の財務成績を含む、当社の戦略的目標を達成することの課題となる様々なリスクが発生する。

以下は、経済、環境および社会的持続可能性のリスクに対する重大なエクスポージャーを含む、テルストラに影響を与える可能性のある重大な事業リスク、ならびに当社がどのようにそれらを管理していくかを説明している。

これらのリスクは重要度の順で列挙されている訳ではなく、また包括的でもない。むしろこれらは、企業全体のレベルとして確認されている最も重大なリスクを反映している。当社は、リスク管理プロセスを通じてこれらのリスクを特定した。

当社のリスク管理プロセスに関する詳細は、「第5 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載されている。

産業の混乱および競争	
重要な事業リスクおよび主要な推進力 急速に変化する事業モデル、顧客行動、技術および当社の競合他社について、当社が、費用効率が高く生産的な方法でこれらに対応することができず、またはこれらを利用することができず、ならびに当社の戦略の実行を通じて収益構造の変化を管理することができないリスク。 グローバル企業として活動し、これらの市場状況に素早く対応する能力は、当社をより革新的で競争力の高い企業にする生産性に関する目標を達成する能力、当社の事業を再設計し世界レベルの体験、製品およびサービスを顧客に提供する能力、ならびに人々を繋げる世界レベルのテクノロジー企業となるために世界市場における当社のブランドおよび評判をさらに高める能力に影響を与えることができる。 このリスクは、当社が事業を海外に拡大し、様々な法律、規制および地政学的環境を持つ新たな市場に参入するにしたがって深刻になる。テルストラの戦略的目標および成長目標は、依然として確立された競合他社および同一の市場において成長を目指している確立された競合他社その他の世界的企業に関連する出来事の影響を受けやすい。	管理計画 このリスクを管理するための当社の戦略は、事業の効率性のアップ、新たな技術動向および破壊的な技術の監視ならびにイノベーションおよび技術主導の事業機会への積極的な投資の組み合わせを含んでいる。近年のこの分野におけるイニシアチブについては、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。 当社は、世界的なテクノロジー企業、主要な供給業者、ジョイントベンチャーのパートナーとの関係を通じて必要となる、従業員の能力、技術的革新およびビジネスモデルにアクセスし、獲得する一方で、内部的に革新を行う能力を開発することに注力している（当社のイノベーション能力の開発方法については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。）。 当社の反応性および敏しょう性を高め、当社の原価基準を合理化するために、当社は現在、システム、プロセスおよび技術の簡略化に焦点を当てた複数年にわたるポートフォリオに取り組んでいる。当社の事業簡略化の新しいアプローチは、改善された製品および向上した顧客体験を提供することに焦点を当てている（具体例については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。）。世界的には、現地の市場ダイナミクスに入り込み、法律および規制環境についての理解を深め、これらの市場で普及率および存在感を向上させるために、当社は国レベルの戦略を実行している。 また、当社は引き続き新興市場における成長機会を追求し続け、ならびに、成長戦略を実行し、当社の合併・買収およびジョイントベンチャー・パートナーシップから得られる価値を実現し、さらに当社のブランドおよび評判を強化するために必要である世界レベルの才能を集めることに焦点を当てている（当社の新規成長事業の構築の方法については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。）。

事業の回復力	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 当社が顧客に提供するサービスが計画的または計画外に中断されるリスク。 テルストラの主要なプロセス、システムおよび人員の回復力および継続力を保証する能力に対しては、異常気象現象、自然災害、悪意ある攻撃、主要な第三者の役務提供者の喪失および人為的ミスを含む複数の脅威が存在する。これらの脅威は、当社の複雑かつ多様な技術環境とともに、世界的に事業および組織を拡大する中で、事業の回復力に求められる要件が継続的に変化する環境を作り出している。 長期間または重大なサービスの中断は、当社がサービスを提供する顧客およびコミュニティにおける当社の評判に重大な影響を及ぼし、当社の企業としての評判に著しく影響を与える可能性もある。	管理計画 当社は引き続き、ネットワークの中断を防止し、対応し、および回復するための事業の能力を開発していく。当社は、破壊的事態の際、主な必須要素の喪失を最小化できるよう、重要な事業プロセスのための継続戦略を実施しており、できる限り、既存または新たなギャップに対処できるよう、継続的にこれらの戦略の見直しを行っている。 当年度下半期に発生した数多くのネットワーク中断への対応として、独立した国際的専門家の支援を受けて、コア・ネットワークおよびITシステムの全体的な見直しが行われた。当社は、引き続きこれらの問題に対処し、見直しによる助言を実施していく。当社が行っている活動を「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」にまとめた。 当社は、特に当社の世界的な事業の運営に関して、危機および事態を管理する能力の全社的な見直しおよび強化を続けており、技術サービスの継続能力を強化するプログラムを実施している。
データ管理	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 当社の規制義務および顧客の期待に一致しない方法で顧客および企業のデータを収集、使用、保持または管理するリスク。 これは、当社の事業が変化し、データ量が増大し、サイバーセキュリティへの脅威がより複雑になり、データ・セットが収束するにつれて増大するリスクである。新たな技術および将来の事業モデルによって、プライバシーおよび情報セキュリティにさらに重点が置かれるだろう。 顧客および企業データの管理に失敗した場合、当社の評判、財務状況、規制に大きな影響が出る可能性がある。また、当社の顧客情報を安全に保管する能力に関する顧客からの信頼を損なう可能性もある。	管理計画 当社は、このリスクを管理するための全社的なコントロールを数多く実施してきた。データの機密保護に関して、当社は、従業員およびビジネスパートナーに対するデータの機密保護に関する意識向上のための必須訓練を実施しており、サイバーセキュリティに関する意識向上プログラムを開始した。また、当社は、既知のセキュリティ脅威および最新の情報に基づいて、継続的に当社のネットワークのセキュリティ・コントロールを精査し、アップデートしている。 当社のプライバシー義務の遵守を支援するため、グループ全体のプログラムも実施しており、これは当社のプライバシー方針およびプライバシーに関する必須訓練によって支えられている。また、顧客および企業情報の使用に関する意思決定を改善する全社的なプログラムを開始した。当社がどのように顧客データおよびプライバシーの保護・尊重を行っているかについての詳細は、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、持続可能性セクション中「顧客満足体験」に記載されている。

規制環境	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 急速に進化する規制および政策環境に適応、対処および影響を与えることに失敗するリスク。これは、不都合な規制要件の登場、事業の複雑化およびコストの増加につながる可能性がある。現在当社は熟知していない政府および規制環境の法域で営業しているため、このリスクへのエクスポージャーは拡大した。 オーストラリアでは、テルストラの電気通信セクターにおける知名度および当社が提供するサービスへの依存が高まっていることを考えると、顧客保護、サービスおよび競争などの問題への規制の介入のリスクが依然として高い。また当社は、新たな技術およびセキュリティ脅威のため、プライバシー、セキュリティ、メディア所有権および著作権の分野について政策改革を計画している。	管理計画 効率的かつコンプライアンスのコストを最小化できる方法で顧客のニーズに応えることができるよう、当社のリスク管理戦略は、現行およびあたらしい規制の好ましくない影響を監視および制限するように設計されている（「第5 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」参照。）。 当社は、関連する規制機関の利害関係者および政策立案者、コミュニティグループおよび産業との関係を積極的に深めている。特に、当社は、規制の範囲およびその結果についてオーストラリア競争・消費委員会およびオーストラリア通信メディア庁と、規制改革の機会について当社の利害関係者全員と協働し、また、最善な政策および規制に関する決定の達成を目標として連邦政府と連携している。 また当社は、テルストラが活動するオーストラリア国外の法域の政府および規制機関との関係性を深めることにも焦点を置いている。
ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 利益率のより低い環境において当社の顧客を成功裏に移行し、サービスを提供することに関するリスク。 nbnTM ネットワークに移行することで、当社は、市場シェアおよび収入の損失、コストの増加および顧客満足度の低下にさらされる可能性がある。固定市場のシェアを維持し、中核事業の成長を推進するような製品を今後開発していくため、この移行を成功させることが不可欠である。 当社の戦略の実行に影響を与える可能性のあるnbn coの公表のスケジュールおよび政府の政策の影響について考慮しなければならない。	管理計画 競争力を保ち、コストを削減するため、当社はシステム、プロセスおよび技術の簡略化（当社の事業簡略化の取り組みについては、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。）、ならびにMTM nbnTMに基づき使用される異なる技術のサービスを提供できるよう事業の適応・規模変更を行うことに焦点を当てている（「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」参照。）。 当社はまた、競合他社との差別化ができるよう、顧客との関わりを強化し、革新的なnbnTM製品およびサービスを提供するためのプログラムを実施している。 当社は、速度、セキュリティ、信頼性およびエンド・ツー・エンドのサービス、Telstra Air 等の製品提供、次世代通話、スマートホーム・ソリューション、事業向け管理ネットワークサービス、ならびにTelstra TV 、スポーツおよびオンデマンド購読等の充実したコンテンツに基づく差別化を図るため、「なぜテルストラか」という強力な価値提案を確立することに取り組んでいる。

従業員の能力	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 当社が戦略を実現し世界的なテクノロジー企業に移行できるよう、世界的な才能および指導力の収集・維持、および当社の従業員の変革をすることができないリスク。 当社の中核事業では、当社は事業を簡略化し、革新的製品およびサービスを提供するために必要な能力を持たなければならない。新たな破壊的技術の登場によっても、当社が必要とするスキルおよび能力の根本的な変化が求められる。 成長分野においては、当社の従業員の能力は、当社の成長目標を達成し、当社の合併、買収およびジョイントベンチャー活動からの利益を実現するために非常に重要である。	管理計画 当社は、事業の簡略化、nbnTM稼働環境への移行および中核事業から価値を抽出するために必要な能力のために計画し、これを生み出すことに焦点を当てている。重要になる能力は、ITネットワークの簡略化、受発注能力ならびに世界レベルの製品およびサービスの提供の分野などを含む。当社は、従業員に対し、影響力のある指導者になり、グローバルな発想を育成し、さらに反応が早く、個別化された顧客サービスを提供するために必要なツールおよび訓練を設けている。 当社は、また、nbnTMネットワークおよびeヘルス等の成長事業に必要とされる能力の開発に注力し、「従業員の価値提案」および世界的な才能をより集めるような移動性および報酬の政策・活動を改善している。国際的なリソースと能力のギャップを埋めるため、経験豊富な採用チームをアジアに設置した。 当社がより良いサービスを顧客に提供するためにどのように能力ある従業員を引き付け維持しているについては、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の持続可能性セクション中「当社の従業員」に詳述されている。
評判およびコミュニケーション	
重大な事業リスクおよび主要な推進力 明確、透明かつ時宜にかなった利害関係者およびコミュニティとのコミュニケーションを通じて、当社の評判を効率的に守り、高めることができないというリスク。 これは、カスタマー・アドボカシーの達成度を低下させ、政府や規制機関からの監視や介入が進み、投資家の投資意欲を削ぎ、従業員の分裂および雇用問題を引き起こすことに繋がる可能性がある。 当社は、当社ブランドの延長である通商パートナー、ジョイントベンチャーおよび第三者を通じてどのような行動およびコミュニケーションをしているかについても意識している。	管理計画 当社は、評判とカスタマー・アドボカシーの関連が強いことを理解しているので、当社の主要な利害関係者と強力な関係を育成し、透明かつ効率的な方法で問題および危機を管理し、有益な活動を継続的に推進することで当社の評判を形成し、当社の技術および専門性を利用してコミュニティに有益な貢献を行うことを継続する。 当社の中核戦略は、当社の利害関係者との信頼関係を構築し、より堅強な関係性を形成し、プラスの結果の可能性を最大化する方法で、明確かつ一貫性のあるメッセージが届けられるようにすることである。 当社は、ソーシャルメディアを通じて当社の顧客およびコミュニティと連絡を取り、協働するプログラムを持っており、適切な境界の中でコンテンツ共有を促進する会社間のソーシャルメディア訓練を提供した。 環境影響を最小化することも含め、当社がどのようにコミュニティに有益な貢献をしているかについての詳細は、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の持続可能性セクション中「環境におけるリーダーシップ発揮について」に詳述されている。

5 【経営上の重要な契約等】

投資家またはその専門アドバイザーが、当社の資産、負債、財政状態、経営成績および見通しに関し十分な情報に基づく評価を行うために合理的に必要とする全ての重要な契約等に関する情報は本書(「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で提供される情報を含む。)に記載されている。

2016年4月11日、テルストラは、nbn coとの間で、現在のテルストラのハイブリッド・ファイバー・同軸(HFC)・フットプリントの中で、計画、設計、建設および建設管理サービスを提供するための約16億豪ドルの新たな契約を締結したことを発表した。この活動は、nbn建設の終了まで継続するとみられており、2020年までに完了する予定である。これには、シドニー、メルボルン、ゴールドコースト、パースおよびアデレードのテルストラのHFCネットワーク・フットプリントの中の地域が含まれる。

6 【研究開発活動】

研究開発

当社の研究開発活動は、広汎な事業分野を対象とし、特に以下に重点を置き開発に取り組んでいる。

- ・ 利用者のための、競争力のある新商品
- ・ 新機軸商品と差別化
- ・ サービスの質の向上
- ・ 長期的視野に立った戦略

当社の研究開発費には、損益計算書において費用計上された金額ならびに社内用に開発されたソフトウェアおよび有形固定資産に資産計上された金額が含まれる。これらは以下のような項目を含む。

- ・ 当社の研究所において、通常当社の戦略的サプライヤーと協力の上で当社が直接行う研究開発
- ・ 当社が外部発注した研究開発のための支出で、受注先が開発結果について知的所有権を有する場合
- ・ 当社が外部発注した研究開発のための支出で、テルストラが開発結果について知的所有権を有する場合
- ・ 一部のソフトウェアの開発に要した研究開発のための支出
- ・ サポート目的などの研究開発支出
- ・ 当社が顧客との共同セッションを促進し、顧客が直面している問題を解決するための技術を保管しているメルボルンの当社のイノベーション・ラボであるグローワの継続的開発

将来の年度では、当社の研究開発は、以下の主要な活動に関する支出を含むと予想している。

- ・ ブロードバンド・アクセスの提供（主に移動体）
- ・ 移動体およびオンラインサービスの融合
- ・ IPネットワーク
- ・ ネットワークおよびサービス管理
- ・ 企業へのサービス
- ・ クラウドサービス
- ・ ネットワーク機能仮想化（NFV）およびソフトウェア・ディファインド・ネットワーク（SDN）
- ・ セキュリティ
- ・ ビッグデータおよび機械学習
- ・ 新アプリケーション
- ・ 業界の垂直なソリューション
- ・ インターネットオブシングズ

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本セクションの情報は、別段の記載がない限り、2016年8月11日時点で最新である。当社は、2016年11月17日、顧客経験価値の向上、中核事業の成長および当社の中核に近い新規事業への投資を基礎とした企業戦略の改善を発表した。テルストラはまた、30億豪ドルを上限額とした資本的支出の増額（通年度の業績において2016年8月に発表）、今後5年間にわたり生産性目標を最低10億豪ドルまで拡大する取り組み、および当社の資本分配戦略の見直しについて、詳細情報を公表している。詳細は、下記セクション「インベスター・デーでの更新情報」を参照のこと。

会長および最高業務執行役員のメッセージ

2016年度に我々は、打ち続くテクノロジーの進歩と絶え間のないイノベーションが電気通信技術市場の様相を一変させ、また顧客経験価値を変貌させ続けるのを目の当たりにした。世界のデジタル化が進むなかでますます多くの人々が刺激的で能力を上げてくれる新たなテクノロジーの可能性と接続されていることのメリットを巧みに利用した。

当年度はテルストラとして注目に値する進展を見た年であり、主要商品全体にわたり引き続き新規顧客を引き付けた。

2016年度の当社の財務成績は次のとおりである。

- 継続事業からの報告額ベースでは、収益合計⁽¹⁾は3.6パーセント増加して27.1十億豪ドルとなった一方でEBITDAは0.6パーセント減少して10.5十億豪ドルとなった。
- ガイダンス基準⁽²⁾では、収益合計は6.3パーセント増加して28.3十億豪ドル、EBITDAは2.6パーセント増加して11.0十億豪ドル、フリー・キャッシュフローは4.8十億豪ドルであった。
- 税引後利益は35.9パーセント増加して5.8十億豪ドルで、これにはオートホーム株式の売却からの1.8十億豪ドルが含まれる。1株当たり利益は37.4パーセント増加して47.4セントとなった。
- 当社は2016事業年度のガイダンスを達成することができた。
- 当社のリテール向け移動体顧客サービスは560,000増加し、国内リテール向け固定ブロードバンド顧客は235,000増加した。
- インテリジェントビデオ子会社であるウーヤラについて246百万豪ドルの減損認識。
- 1株当たりの最終配当金を15.5セントにして2016事業年度の配当金合計を1株当たり31.0セントとし、株主に3.8十億豪ドルを分配した。
- 2016事業年度の最終配当金に加えて市場外および市場内の株式買戻しを通じて株主に対し1.5十億豪ドルを還元する予定。

当社は当年度も株主のために手堅い業績を収め、ガイダンス基準で収入およびEBITDAともに増加、新規顧客も獲得し、着実な株主還元を再び実現した。

当社の全セグメント、全商品にわたり熾烈な競争は疑いなく激化している。nbnTMネットワークが進展し、技術革新は引き続き加速化している。

このような状況下、世界クラスのテクノロジー企業になることを目指す当社のビジョンおよびそのための戦略実現に向けての我々の不断の努力の重要性があらためて強調される。

市場における当社の業績は順調であり、また新規顧客も増加している。しかしながら顧客の当社に対する経験価値の改善においては当社が望んだとおりの前進を果たせなかった。秀でたサービス経験価値を一貫して確実に提供するために我々がなすべきことは未だ多い。

株主も周知のことであるが、当社は当事業年度下半期に深刻なネットワーク中断に見舞われた。

当社の主導的ネットワークの性能に対する長年の実績にかかわらずこれらの中断は、それが顧客に与えた影響を考えれば残念の極みであり、心から陳謝する次第である。当社は引き続き本問題の解決に向けて取り組んでおり、当社の中核ネットワークおよびITシステムの精査結果に基づく勧告を実施中である。また潜在的リスクの発生源にも取り組み中で当社のネットワークの耐久性および性能を增強している。ネットワーク中断に対する当社の対応についてはさらに後述するとおりである。

テルストラにとってそのネットワークはこの上ない誇りであり、我々は将来のネットワークおよび望み得る最良の顧客経験価値の提供に対する投資を継続する方針である。

当社の戦略およびビジョン

当社のビジョンは、人々に接続する力を与える世界クラスのテクノロジー企業になることである。このビジョンを実現するために我々は3本の主要な経営戦略の柱 — すなわちカスタマー・アドボカシー（顧客からの当社に対する積極支持）の向上、中核事業からの価値および成長の推進、ならびに新たな成長事業の構築 — に引き続き重点的に取り組む。

我々は、nbnTM ネットワークの展開の力学と市場の競争激化に対処する一方で当社の中核的強みと技術革新から生まれる新たな事業機会を利用していくためには、上記が正しい戦略であると考えている。

カスタマー・アドボカシーの向上

カスタマー・アドボカシーの向上は引き続き当社の最も重要な優先課題であり、今後もそうあり続けよう。

我々は、スマート・デバイスへの顧客の依存が増加するに伴い、顧客はより多くを当社に期待することを知っている。

それゆえに顧客経験価値を向上することが最重要であり、それだけに下半期のネットワークの中断はとりわけ残念であった。その結果、企業、政府、ホールセールおよびマネージド・ビジネス顧客とのカスタマー・アドボカシーは向上したものの当社全体のNPSスコアは前年度比4ポイント低下した。

2016事業年度に当社は、顧客が我々との業務をより簡便に行えるように、老朽化または過度に複雑ないくつかの旧来の業務プロセス、システムおよび実務慣行の撤廃に努めた。この作業の一環として、サービスの顧客経験価値を簡素化し向上させる目的でのデジタル能力を活用している。例えばテルストラ24 x 7 アプリケーションでは、増え続ける豊富なサービスに随時アクセスできることが高く評価されて定期利用者は2.9百万を数える。これらのユーザーは、このアプリケーションを用いて利用状況の把握、最寄り店舗の探索およびブロードバンドのデータ許容量のトップアップ（上乘せ）などを行っている。

2016年度に当社は、革新的な商品デザインとメディア・コンテンツへのアクセスを含む当社ネットワーク上の新たな経験価値によって当社の移動体および固定商品のバリュー提供をさらに強化した。例えば、テルストラ・エアWi-Fiネットワークでは2017年3月27日まで無制限のデータ量を提供し、また適格対象の顧客に対しては2016年シーズンから2017年1月31日までAFL/NRLのコンテンツ・パスを提供している。

従来と同様に我々は改善を求めて自らにチャレンジし、顧客に影響を与える問題の根本的原因に取り組み、また顧客関係を日々深耕しなければならない。この分野における我々の継続的な集中的取り組みの詳細は後述するとおりである。

中核事業からの価値および成長の推進

当年度、我々は引き続き中核事業からの成長と価値の推進に取り組んだ。市場と構造力学が変化するなかで我々が引き続き集中していくことは、我々が提供する価値を有効に収益化するために顧客数および利用量を拡大することである。当社事業の中核は、過年度に相当規模の投資が行われたネットワークを中心に構築されている。

現在当社は、4Gで人口の98パーセントのカバレッジを達成し、2017年6月までに人口の99パーセントのカバレッジに到達する途上にある。現在テルストラ・エアWi-Fiネットワークは、4,500の公衆ホットスポットを含む500,000を超えるホットスポットを国内に有し、1.1百万を超える顧客がテルストラ・エア・ネットワークを利用している。

固定ネットワーク、移動体ネットワークおよびその他の工事を含めて、当年度中に当社全体で4.0十億豪ドルを資本的支出に投資した。

当年度のネットワーク投資の詳細は後述するとおりである。

nbnTMネットワークへの顧客の移行

テルストラは、nbnTMネットワーク上のサービスの主導的プロバイダーとして50パーセントの市場占有率を有し、同ネットワークが本格展開するなかで顧客からの当社に対する需要には根強いものがある。また当社はnbnTMネットワークの展開面でnbn coに支援を提供している。当社はネットワーク構築および保守の専門知識を有しているため追加作業についてnbn coとの間で一連の契約を締結している。この追加作業には、2020年に完成予定のnbnTMネットワークの工事終了までの間、テルストラHFCフットプリントが提供する計画・設計・建設・建設管理をサービス内容とする2016年4月締結の1.6十億豪ドルの契約が含まれる。

当社の利益構成の変化

当社の利益構成は、当社商品の収益構成に応じて変化する。

当年度中、固定音声の収入は、固定電話サービスの利用顧客が減ったことに伴い減少した。他方、当社のネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）の収入は大幅に伸びた。NASのマネージッド・サービスの利益率は低下傾向にあり、この動きは総利益率に影響を与え、当社の平均基礎利益率であるEBITDA利益率は減少した。

nbnTMについては、当社収益に与える影響が一回限りのものと反復的なものがある。当社がnbn coおよび政府との間で締結した正式契約は、nbnTMの影響および当社の導管・収納ラック・バックホール回線の使用について部分的ながら当社を補償する。しかしながらnbnTMの影響は、移行費用および通常業務アクセス費用経由を含めて、正式契約の範囲にとどまらない。

当社事業に対する全体的な正味の影響は、nbnTMの完工時点で年間EBITDAの減少2から3十億豪ドルと予測される。これらの影響を相殺するために当社は戦略的優先事項を引き続き実行するとともに、固定費用を削減するために生産性の達成基準を引き上げ、デジタル化、簡素化および初動時の的確な業務プロセスの実施に重点的に取り組む。

適合性をより備えた迅速なテルストラの創造

事業の簡素化に対する我々の新たなアプローチは顧客に焦点を当てている。我々は当社商品・サービスへの顧客の不満の種になり得るものの多くが当社事業に追加的費用を発生させるものと同じであることを認識している。

小さく産んで大きく育てる方法、業務プロセスを改善し簡素化する方法を発見することにより我々はより優れた顧客経験価値と費用効果を提供することができる。我々はデジタルチャネルによる方法を含めてサービスを改善するために数々の効率的取り組みを展開している。これらの率然的取り組みの詳細は後述するとおりである。

次世代ネットワークにおける主導的地位、デジタル化および顧客経験価値に対する投資

顧客およびネットワークは当社の最大資産である。だからこそ当社は新たな標準を設定して顧客に継ぎ目のない、素晴らしい経験価値を提供すべくさらなる投資を行っている。

当社は顧客の経験価値の向上を促進するために将来のネットワークおよびデジタル化に向けて今後3年間で追加的に3十億豪ドルを上限とする投資にコミットしていることを公表した。

この一連の投資により我々は顧客に重要な便益を提供することが可能になり、市場における当社の長期的差別化を強化するとともに資本の効率化、営業費用の削減および増収など事業上の便益も実現する。

この投資の結果、今後3事業年度の各年度の営業収入に対する資本的支出の比率⁽⁴⁾は、約18パーセントに達する。これはテルストラが3Gネットワークを構築していた2008年度から2009年度以来の最高水準である。

一方、直ちに実施して顧客経験価値を向上すると考えられるいくつかの措置がある。商品およびプラットフォームの簡素化である。顧客サービスの提供を減速し複雑化する旧式の技術およびシステムは退役させる必要がある。

投資のかなりの部分は次世代ネットワークの変換に向けられる予定である。

2016年11月17日、当社は、30億豪ドルを上限額とした資本的支出の増額（通年度の業績において2016年8月に発表）について詳細を公表した。詳細は、下記セクション「インベスター・デーでの更新情報」を参照のこと。

当社が構築する新たな成長事業

当社の第三の戦略の柱である新たな成長事業の構築は、当社の中核的強みを生かした可能性を実現する目的で策定されている。我々は、デジタル・メディア、eヘルス、アプリケーション、サービスおよびソフトウェアに対する投資を含めて事業機会および新たな可能性を創造するイノベーションに取り組んでいる。

過去15ヵ月にわたるパクネットとの統合の成功は、テルストラがアジア太平洋地域において最大の海底ケーブル・ネットワークを有する国際接続のリーダーとして浮上したことを意味する。当社の中国におけるジョイント・ベンチャー（テルストラ PBS）およびインドネシアにおけるジョイント・ベンチャー（テルコムテルストラ）の両社とも当年度は根強い需要を享受した。

当社のNAS事業は、ここ数年二桁の伸びを毎年続けて今や2.7十億豪ドル超の年間収入を稼得している。テルストラ・ヘルス事業は、目下オーストラリアにおけるヘルス・ソリューションの主導的プロバイダーの一つであり、5月には連邦保健省から国民がん検診記録システムの提供について5年契約を受注した。インテリジェントビデオ市場と業績の変動に起因して当社のビデオ・ストリーミング事業のウーヤラは246百万豪ドルの減損を認識した。

当年度、テルストラにとって大成功の投資先であったオートホームに対する投資持分の大部分を売却すると発表した。我々は、2008年に当社が最初に投資して以来の同社の急速な成長において当社が果たした役割を誇りに思う。我々が当社株主のために相当の額の価値を実現する上でも、オートホームが新たな戦略的パートナーであるピンアン保険から便益を得る上でも、このタイミングは正しかったと我々は考える。当社はオートホームに対して6.5パーセントの持分と1名の取締役のポジションを保持する。

当社の成長事業の詳細は後述するとおりである。

世界クラスの当社チーム

人々に接続する力を与える世界クラスのテクノロジー企業になるとの当社のビジョンは、当社従業員の集積的スキルに依存する。我々は世界クラスのチームの構築を続けており、当年度については上級経営陣の一連の重要な任命が含まれる。

我々は幸いなことに社内に豊富な人材プールを有するとともに世界で実績を挙げた最も優秀な経営幹部を世界各地から引き付け、リクルートすることができる。これらの任命の詳細は年次報告書の40ページに記載されている。

また取締役会レベルにおいても変動があり、前会長のキャサリン・リビングストン（A0）および長年にわたり取締役の任にあったジェフリー・カズンズ（AM）およびジョン・ゼグリスが退任し、新たにトレイ・ヴァサロおよびクレイグ・ダンを取締役に迎えた。

目的の遂行

我々は、現代の通信技術が顧客およびコミュニティに提供する経済・社会・環境にもたらす便益をますます目にしている。より多くの人々がインターネットに接続する一方で取り残される人々がいることも明らかである。我々が真に目的を遂行して誰もが接続される素晴らしい将来を創造するのであれば、我々は誰もが接続されていることの便益を確実に享受するようにしなければならない。

我々が長期にわたり人々のデジタルスキルと能力の構築に投資を行ってきたのはこのためにほかならない。当年度、当社はデジタルリテラシー・トレーニング・プログラムを通じて59,000の人々を支援し、また社会的弱者の立場にある100万超の顧客に回線維持の援助の手を差し伸べた。

当社は環境への負荷を最小限に抑え、またより良い環境的成果を達成するために顧客と連携することにもコミットしている。当年度中の当社の温室効果ガス排出総量は、当社のネットワーク上のデータ負荷量が62パーセント増大したにもかかわらず2パーセント減少した。これは当社が3年間の温室効果ガス排出強度の目標を計画より1年早く達成したことを意味した。

資本管理

当社の資本管理戦略は、株主に対するリターンの極大化、財務の健全性維持および財務的弾力性の保持に対する明確な重点的取り組みにより継続的に支えられている。

当社は、1.25十億豪ドルの株式の市場外買戻しおよび250百万豪ドルの株式の市場内買戻しから構成される約1.5十億豪ドルを上限とする資本還元を株主に行うことを公表した。

当該買戻しは、テルストラの余剰資金および利益剰余金（最近のオートホーム株式の売却益を含む）により資金手当てされる見込みである。

取締役会は、テルストラの資本管理の枠組を達成するうえで当該買戻しが現時点で最善策であると確信している。市場外買戻しの条件は2016年9月2日までに適格対象株主⁽³⁾に配布される小冊子に記載される予定である。

今後の展望

今日、実質的にあらゆる技術革新はネットワークに根本的に依存しており、それ故に当社のサービスに対する需要は増大する一方と予測する。我々は顧客の期待に応えるために準備を整える必要があり、当社が提供する経験価値のために全力を尽くす必要がある。我々の戦略は明確であり、以下の重要課題に集中的に取り組むべく、来たる年に向けて我々の熱望はさらに高揚している。その重要課題とは、カスタマー・アドボカシーの向上、中核事業からの価値および成長の推進、および将来の持続可能な長期的成長に向けての地歩の構築である。

2017事業年度についてテルストラは、一桁台後半の収益の伸びと一桁台前半ないし中半のEBITDAの伸びを実現すると見込んでいる。フリー・キャッシュフローは3.5十億豪ドルから4.0十億豪ドル、資本的支出は営業収入の約18パーセントを見込んでいる。当該ガイダンスは、ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収(M&A)費用および周波数帯の購入費用を除いている。ガイダンスは、nbnTMの展開が2016年度のnbnTMコーポレート・プランに一致していることを前提にしている。営業収入に対する資本的支出のガイダンス比率は、外部資金による資本的支出を除いている。

ガイダンスでは、2016事業年度についてはウーヤラ関連の減損を除き、2017事業年度については300百万豪ドルないし500百万豪ドルのリストラクチャリング費用を除いている。

我々はテルストラ・チームの顧客に対する献身および当社の持続的成功のために我々が当社を変革する際に変化を受け入れる積極姿勢についてテルストラ・チームに深く感謝する。我々はテルストラを単により良い会社および働きがいのある職場にするだけでなく、人々に接続する力を与える世界クラスのテクノロジー企業にすることに引き続きコミットしている。この素晴らしい会社これ以上に心躍る目標を我々は思いつくことができない。

テルストラの取締役会および経営首脳陣を代表して会長および最高業務執行役員は、キャサリン・リビングストン(A0)に彼女の当社に対する偉大な貢献に深甚なる謝意をここに表す。テルストラにおける16年の在任中(会長としての7年間を含む)、当社および業界が重大な変化を経験する中であって、キャサリンは傑出した指導力と洞察力を発揮した。

変化の程度と規模がどれほどであったかを例で示せば、キャサリンがテルストラの取締役に就任した当時、スマートフォンもクラウドも国内ブロードバンド・ネットワークも存在しなかった。しかしながら我々のネットワーク社会を実現させている決定的に重要な要因に電気通信をしている無数の技術のなかに上記のイノベーションのすべては厳然と含まれている。

取締役会の会長としてキャサリンは、デジタル時代の膨大な機会を捉える上でテルストラが確実に好位置につくことに力を貸してくれた。またキャサリンは当社が世界クラスのテクノロジー企業になるとの我々熱い思いを追求するために我々に求められるスキル、能力および顧客への集中を当社が確実に構築し続けることに力を貸してくれた。

多くのフォーラムを通じて彼女はテクノロジー、科学、改革およびイノベーションにたいする情熱を語り、また世界各地の多くの関係者から深い尊敬を集めた。

私たちは彼女に感謝するとともに今後のご多幸を祈る。

- (1) 金融収益は除く。
- (2) このガイダンス基準では、当事業年度期首以後のホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収（M&A）費用および周波数帯の購入費用を除いている。
- (3) 市場外の買戻しおよびそれに続く市場内の買戻しのいずれも直接、間接を問わず米国内では行われない。
- (4) 関連する仮定については「今後の展望」を参照。

戦略および業績

当社の戦略の中心は、成長を推進し、長期的な株主価値を創造することである。このセクションでは、過年度の当社戦略の3つの柱の進捗状況を概観する。

カスタマー・アドボカシーの向上

カスタマー・アドボカシーの向上は引き続き当社の最も重要な優先課題である。優れた顧客経験価値を提供することにより当社は顧客からの評判を変えることができる。テルストラの支持者になってくれる顧客は、より長く当社の顧客にとどまり、より多く当社のサービス購入し、さらには他の人々に当社を推薦してくれる。

当社は我々のやり方の改善に手を貸してもらうべく顧客の声に引き続き耳を傾けており、顧客からのフィードバックを得るためにネット・プロモーター・システム（NPS）を用いている。顧客にはテルストラとの会話または接触終了時に実施するアンケートまたは外部の市場リサーチを通じてフィードバックを提供してもらう。我々はこのフィードバックを営業最前線チームにおける顧客とのやりとりの改善や当社の業務プロセス、商品・サービスの改良に役立てる。

心強いことに、テルストラ・ビジネス・マネージッド、ホールセール、GESオーストラリアおよびGESインターナショナルでは、NPSの成績は当年度中に改善を見た。

当年度の当社全体のNPSは残念な成績であった。顧客が我々を利用する都度、優れた経験価値を顧客に提供するために我々がなすべきこと未だ多いことを示している。

ネットワークおよび先行的事业への新規投資に対して今後3年間で30億豪ドルを上限とする追加的投資を行うとの当社の最近の発表は、すべての当社顧客に大きな便益を提供するために策定されている。

2016年度、顧客から指摘された当社の問題点のいくつかについては是正措置をとるとともに新たな商品およびコンテンツの提供により顧客に追加的価値を届けるなどカスタマー・アドボカシーへの率然的取り組みのいくつかにおいて前進を見た。

顧客サービスの改善

注文プロセスの改善

顧客から新規注文、サービス追加、または再契約を受けた場合、販売時点で顧客の期待を確実に我々が正しくセットし、また顧客が注文内容とそれにより次に何が発生してどのような請求書になるかを理解し易くするために、当社の注文プロセスを変更した。

オンライン・サービスの増加

デジタルチャネルは、現在当社の一般消費者向けサービス取引の58パーセントを占めており、数百万の顧客が定期的に24 x 7 アプリケーションおよびマイアカウント・ポータルを使ってデータ使用の追跡およびアカウント状況とサービス内容の継続的コントロールなどの活動を行っている。顧客は最も都合の良い時にオンラインチャネルを使ってログインが可能であり、サービス内容の変更や移動体の追加データの購入、移動体機器のアンロック、支払期限の延長依頼などの単純な取引を実行している。

ニールセン移動体・タブレット使用状況調査（2015年10月）は、オーストラリア企業のなかでテルストラの24 x 7 アプリケーションをタブレット用アプリケーションでは第1位、スマートフォン用アプリケーションでは第2位にランクしている。

顧客とのコミュニケーションにおける多言語の使用

増加し続ける国際業務を支援するために、当社は国際企業顧客向けに多言語でのサポートを提供する24時間年中無休のグローバル・サービスデスクを強化した。当社は、香港、ロンドン、クアラルンプールのサービスデスク体制で新たなグローバルアプローチを構築した。当社の標準的な国際顧客向け契約書には、今や日本語版、韓国語版および中国語版（繁体字と簡体字）も加わり利用可能である。

顧客にとっての追加的価値

技術革新のスピードが加速化するなかで顧客の期待は絶えず変化し、同時に競争の熾烈さも増している。2016年度に当社は差別化したコンテンツと経験価値を提供することにより顧客ニーズにより機敏に素早く対応できるように努めた。

テルストラTV サービスの視聴顧客の増加

テルストラ サービスは、好調に推移しており、ストリーミング・サービス3社（スタン[^]、プレスト^{^^}およびネットフリックス^{^^^}）のすべてを含むオーストラリア初のストリーミング・デバイスである。また同サービスは、地上波の見逃し配信アプリケーション全5本およびビッグボンド・ムービー経由の映画レンタルを含む。当社として喜ばしいことにテルストラTVは、顧客がテルストラ・ホーム・ブロードバンドを用いて彼らの望むコンテンツにアクセスする簡便な方法を提供している。現在300,000超のテルストラTVデバイスがオーストラリアの家庭に置かれ、フォックス・スポーツ^{**}、ズーム[#]（ZooMoo）やその他多数のアプリケーションにアクセスしている。

より多くの楽曲の提供

テルストラは12ヵ月または24ヵ月のゴー・モバイル・プランの利用者でかつ適合するデバイスを保有するすべての一般消費者顧客に対して6ヵ月間のアップル・ミュージック^{###}会員資格を付与している。アップル・ミュージック会員資格は、アップルの全ミュージック・ライブラリー、専門家推奨、世界向けラジオ放送および他の全ラジオ局の無制限のスキップに対するアクセスを付与する。

テルストラ・エア Wi-Fiネットワークの拡大

現在1.1百万を超えるホーム・ブロードバンドおよび移動体の顧客がオーストラリア最大のWi-Fiネットワークであるテルストラ・エアを利用している。当社の固定ブロードバンド顧客は、オーストラリア国内で500,000超のホームスポットを創設しており、テルストラ・エアの顧客はオーストラリア全土にわたりこれらのホームスポットにアクセスすることができる。当社は現在、選定されたテルストラの公衆電話（ピンク・ペイフォン）、大部分のテルストラ店舗およびその他の野外指定区域を含む4,500超の公衆ホットスポットを有している。ホーム・ブロードバンド顧客は、国際的Wi-Fiプロバイダーのフォン（Fon）と当社間のパートナーシップを通じて19百万超の海外ホットスポットにアクセスすることができる。

人気プランのデータ許容量を増加

顧客が経験価値を満喫できるように当社は2016年度に高人気移動体プランのデータ許容量を増やした。テルストラの一般消費者向け移動体および固定ブロードバンドの顧客は、自宅または出先の重要書類、写真およびファイルの保存、共有、アクセスに用いる目的でマイクロソフト・ワンドライブ⁺200ギガバイトに無料で加入登録することができる。

お買い得一括プラン

4月に当社は一般消費者顧客に対して当社史上空前のお買い得一括プランを導入した。新規および既存のブロードバンド顧客は、nbnTMネットワークに接続または移行する顧客も含めて、テルストラ・ラージ・バンドルで1,000ギガバイトが24ヵ月間付与される。同一一括プランの一環としてこれらの顧客は、市内、標準国内およびオーストラリア国内移動体の各番号に宛てた固定回線通話に無制限のアクセスが与えられる。さらに同プランには6ヵ月間のプレストへの加入登録、3ヵ月間のフォックス・スポーツ・ナウへのアクセスおよび15豪ドルのビッグボンド・ムービーのクーポン券も含まれる。

上記に加えてこの一括プランの購入客が適格対象のブロードバンド・サービスを受けている場合には、テルストラ・エア Wi-Fiと互換性のあるゲートウェイモデムも受け取る。

事業者顧客に対するデータ・トップアップ・サービス

5月に当社は、テルストラ・ビジネス・ブロードバンド、デジタル・オフィス・テクノロジーTM（DOT）およびビズエッセンシャルズ（BizEssentials）のすべての顧客を対象にデータ許容量倍増サービスを開始した。今回のデータ増量の提供は、ビデオ会議、オンライン小売店舗の設置など新しい仕事の方式を事業者が採用するのを促進しよう。またテルストラは、ビジネス・ブロードバンド・プランを締結した新規顧客について2016年5月からデータ許容量を倍増した。

当社からのおもてなしフットボール実況中継デジタル入場券およびテルストラ・サンクス 報奨

適格対象の移動体プランおよびプリペイド・フリーダム・プラス の顧客には、AFLライブ・パスまたはNRLシーズン・パスが含まれている。すなわち、これらの顧客は、決勝戦を含む2016年シーズンのあらゆる試合をオーストラリアで互換性のあるデバイスによりライブで観戦できる。

テルストラ・サンクス プログラムは、テルストラの顧客であることだけで一連の素晴らしい報奨および特選品を顧客に提供する。娯楽面では顧客は特別価格の映画入場券へのアクセスが可能であり、またライブの音楽イベントおよびコンサートの会員限定特別販売にも参加が可能である。またテルストラの顧客は、選定したAFLの試合の入場券を20豪ドルで入手することや選定された2016年のNRLの入場券を20パーセント割引で購入することも可能である。

お買い得テルストラ・プラチナ の提供

当社は、従来と同じ優れた技術支援の提供に一層の柔軟性とお買い得感が得られるようにテルストラ・プラチナの提供サービスを変更した。当社は新規のテルストラ・プラチナ・サービスの登録については契約期間を半分にする一方で登録顧客のインハウス型サービス費用も半分にした。

心躍る新技術の導入

当社にとって初めてのソフトウェア・ディファインド・ネットワーキング (SDN) 商品をオーストラリア国内外の顧客に導入した。これにより事業者はテルストラ・ネットワーク上でサービスを迅速に配備・設定することが可能になる。

また当社はテルストラのクラウド・ゲートウェイも導入し、顧客がアマゾン・ウェブ⁺⁺ (AWS)、マイクロソフト・アジュール⁺、オフィス365⁺、VMウェアのvクラウド・エア、さらにはIBMソフトレイヤーなどの世界有数の複数のクラウドに接続することが容易になった。

顧客のチェックイン・プログラム

当社は顧客がニーズに合った最良の商品・サービスを利用していることを確認するために定期的チェックイン (定期的診断) を顧客に対して引き続き実施している。地方および遠隔地の顧客については、当社はテルストラ診断ツアー (往診) を実施した。往診により当社の店舗がない地域で相対ベースの接触が可能になり、顧客はそれぞれのニーズについてテルストラの担当者と直接に話ができる。当年度は、チェックイン・プログラムを通して当社は事業者および一般消費者の顧客と6.6百万に上る相対ベースでのチェックイン・コミュニケーションを実施した。

オーストラリア中央部に診断ツアーを初めて実施

テルストラ初の先住民を対象とした診断ツアーは、オーストラリアの最遠隔地のコミュニティのいくつかを訪ね、当社サービス内容について顧客を支援し、問題を解決し、新しいテクノロジーについて意見を交わした。(訳者注：この説明記事は大型モニタースクリーンを側面に搭載したツアー用大型トラックを背景にオーストラリアの遠隔地の一つであるYuendumuの地元民とテルストラ・チーム員を撮影した集合写真に付されたキャプションである。)

中核事業からの価値および成長の推進

我々は、当社の主導的なネットワークの強化、nbnTM市場での成功および生産性向上プログラムの加速化などを通じて中核事業からの価値および成長の促進に重点的に取り組んでいる。当社の中核事業とは、今日の当社事業の大半を構成する当社の主要な国内商品・サービスおよび原価をいう。

主導的ネットワークの強化

テルストラのネットワークは、引き続き世界でもベストクラスの一つであり、これにより当社は真の戦略的差別化を実現している。当社はネットワークおよび先行的事业への新規投資に対して今後3年間で30億豪ドルを上限とする追加的投資を行う旨最近公表した。当該投資は、熾烈極まりない競争的な環境において当社が戦略的優位性を引き続き維持するのを促進するために策定されている。新規投資は、次世代ネットワークの転換に向けられる予定であり、5Gへの準備を含む移動体ネットワークの革新の次のステージに重点を置くが、同時に固定ネットワークサービスにおける戦略的投資にも向けられる予定である。

当事業年度下半期に当社はネットワークの中断に見舞われたが、ネットワークの革新面においては進展があり、固定および移動体ネットワークへの投資ならびにその他工事を含めて全体で40億豪ドルを資本的支出に投資した。

移動体の受信可能地域の拡大

国内最大の移動体フットプリント（電波到達範囲）を有し、また4G移動体サービスをオーストラリアの地域部に最初に展開した通信事業者として当社は、移動体ネットワークへのアクセスが限られて生活するコミュニティの直面する困難を痛切に認識している。

当社の移動体ネットワークは、オーストラリアで最大かつ最も信頼性のある移動体ネットワークであり、現在2.4百万平方キロメートル超の面積とオーストラリア人口の99.3パーセントをカバーしている。当社の4Gネットワークは、今やオーストラリア人口の98パーセントをカバーし、2017年6月までに人口の99パーセントに到達する途上にある。

連邦政府移動体ブラック・スポット・プログラムのもとで当社は、オーストラリア全土の400超のコミュニティを対象に移動体のカバレッジを改善するために429にのぼる3G/4Gの基地局を動員しており、これらのうち既に約50のコミュニティに対して新規または改善した移動体カバレッジの提供を基地局が行っている。

将来のネットワークへの準備

当社ネットワークのデータおよびコンテンツへの需要の高まりに対応すべく当社は将来のネットワークを準備するために重要なステップを踏み出した。

LTEブロードキャスト (LTE-B)

当社移動体ネットワーク上での映像通信の消費が増大し続けるなかで、LTE-B技術は、大人数の一般消費者が、ソフトウェアのダウンロードやスポーツ番組などのように、同一コンテンツを、同一の場所で、同じタイミングで消費することを可能にする。

当社は2016事業年度に、当社の4GXTMの全カバレッジ地域でLTEブロードキャスト技術を作動させる機能を可能にした。これにより費用効果的に高品質の映像媒体をオーストラリア全土の多数の大都市圏および地域に放送するためのプラットフォームが当社に生まれたことになる。

VoLTE (ボイス・オーバー・LTEサービス)

当社は9月にオーストラリアで最初となるボイス・オーバー・LTEサービス (VoLTE) を開始した。同サービスでは4Gサービスにおいて音声通話を初めて可能にしている。メリットは、伝送速度の高速化および新たな受信可能地域におけるサービス提供能力において音声対応3Gインフラストラクチャーを追加するより4G単独の方がより費用効果的であることなどである。

1ギガ・ビット・パー・セカンド (1 Gbps)

当社は2015年後半、ピークダウンロード速度が600メガbpsの能力のデバイスを世界で初めて商業的に売り出し、また商業用ネットワーク上で1ギガbpsのダウンロード能力のデバイスの実証テストにも成功した。当社の移動体ネットワークは、メルボルン、シドニーおよびブリスベンの都心部において1ギガbpsのピークダウンロード速度をサポートできる機能を既に備え、2016年後半に利用可能となることが見込まれる商業用デバイスのための準備はできている。

顧客および収入の増大

当社は2016年度に中核事業である移動体および固定ブロードバンドにおいて引き続き顧客数を伸ばした。これは我々のカスタマー・アドボカシー増強への取り組みおよび中核的ネットワークの強さを活かすことによりなし遂げた。当社はかつてない多様なコンテンツとデータ許容量の増加を含む移動体向けの販売強化策により引き続き顧客経験価値の向上に重点的に取り組んだ。データに対する欲求は引き続き高まっており、当社ネットワーク全体のデータ使用量は前年度から62パーセント上昇した。

競争の激しい環境にあってリテール向け移動体顧客サービスは560,000増加し、サービス総数は17.2百万になった。移動体収入は、音声およびSMSの終端料金に対する規制上の変更および国際ローミング手数料の引き下げにより大幅に減少した。しかしながら規制上の変更のマイナスの影響を除いた同一条件ベースでの比較では、移動体収入は増加した。

固定商品の収入は、固定音声サービス数が引き続き減少したこと、および規制上の変更を主因に減少した。固定音声収入の減少テンポは、留め置き策の奏功および一括プランの増勢により概ね緩やかに抑えられた。

一括プランの顧客総数は322,000増加し、今やリテール向け固定データの顧客基盤の83パーセントが一括プランを利用している。

固定データは引き続き順調に増加しており、音声の減少を部分的に相殺している。リテール向け固定データの契約者数は、当年度中に235,000増加したが、これは過去5年間の最大純増数であり、リテール向け固定データサービスの顧客総数は3.4百万になった。当社のnbnTMサービスに対する需要は継続しており、接続数は289,000増加して500,000になった。

nbnTM 市場での成功

テルストラはnbnTMネットワーク上の主導的なサービスプロバイダーであり、50%の市場占有率を有している。同ネットワークの展開が加速するにつれて当社は良好なモメンタムを維持している。

nbnTMネットワーク用のマルチ・テクノロジー・モデル(MTM)が既に実施され、新しいアクセス・テクノロジーであるファiber・トゥ・ザ・ベースメント(FTTB)およびファイバー・トゥ・ザ・ノード(FTTN)の導入によりオーストラリア全土におけるnbnTMネットワークの展開規模が拡大している。

2016年6月30日現在、当社は500,000のnbnTMネットワーク接続を有し、内訳は、407,000が音声およびデータの一括サービス、34,000がデータのためのサービス、および59,000が音声のためのサービスである。nbnTMネットワーク上の当社の顧客は、高速度のアクセスを活用し、当社の有するメディア・スポーツのパートナーシップやテルストラTVのような主導的なオンデマンド・ビデオ技術を使って他では入手できない独占的コンテンツを楽しむことが可能であり、我々はデータ使用量の増大をまさに目の当たりにしている。当社の事業者顧客については、nbnTMネットワークで入手できる改善されたネットワーク経験価値を活用してもらうために、当社はインダストリー・ソリューション、マネージッド・ネットワーク・サービス、クラウドおよび共同制作サービスを開発している。

nbnTMネットワーク上でFTTNテクノロジーを導入した先発地域においては、顧客の需要を喚起し、新たなテクノロジーを顧客に周知、学習してもらい、その利用について顧客を手助けするために当社はローカル・リーダーシップ戦略を展開した。

顧客がnbnTMネットワークに移行するなかで我々の顧客経験価値を改善するために我々がなすべきことは多くあり、同ネットワークの展開が続くなかでこのことは最重要事項であり続ける。

ビロング (Belong)

当社に競争を挑むインターネット・ブランドのビロング(Belong)は、価格競争力のあるブロードバンド・プランを引き続き提供した。2016事業年度においてビロングは、データ重視の低価格商品の提供とシンプルスタイルのアプローチが受け入れられてnbnTMネットワークの一般消費者市場で250パーセントの成長を実現し、ブロードバンド顧客が新規にネット接続する一因となった。

nbn coとの新規共同建設契約

当社は4月に既存のテルストラHFCフットプリントにより提供される計画、設計、建設および建設管理サービスを内容とする1.6十億豪ドルの新規契約をnbn coと調印した。このことはネットワーク建設における当社の専門知識が世界クラスであることの証しである。当該建設は2020年と見込まれるnbnTMネットワークの構築終了まで継続する予定である。

当社のHFCネットワークは、現在、有料TVおよびケーブル・ブロードバンド・サービスを提供するために使用されている。ひとたびネットワークがアップグレードされれば、当該ネットワークはnbnTMネットワークの重要部分を構成し、nbnTMのブロードバンド機能を数百万の家庭および事業者に届けることになる。

生産性向上プログラムの加速化

生産性は中核事業からの価値の推進において引き続き最重要事項である。当社の生産性追求は、当社の業務プロセスおよびシステムを簡素化し、また当社の商品・サービスを最適化することにより顧客アウトカムの向上の実現を目指しており、顧客には単純明快な選択肢が提示され、また我々が舞台裏でしなければならない仕事量も削減される。

2016事業年度に我々は複雑性の除去とデジタル・ソリューションに向けての歩みにおいて大きく前進した。

- 当社はセルフサービス・アシュアランス・ツールのカバー範囲をADSLから拡げてケーブルおよびPSTN商品まで含むようにし、2016事業年度は1.2百万のセルフ・ケアがオンライン上のインターアクションで完了した（2015事業年度：600,000）。これにより顧客からの電話が3.5パーセント削減されたと見積もられる。
- 当社はnbnTMネットワークへの顧客の移行に際しての効率性を改善するために数々のバック・オブ・ハウス管理（舞台裏管理）および顧客管理の率先的取り組みを導入し、この結果、各顧客の平均接続費用は前年度比で40パーセント減少した。近時、FTTN分野に導入された「継ぎ目のない移行プログラム」により顧客経験価値および費用効果はさらに改善されよう。nbnTM準備プランの対象顧客には彼らが最小限の混乱で新ネットワークに移行できるように互換性のあるモデムと電話機が渡されている。
- ソフトウェア・ディファインド・ネットワーキングなどの新たなテクノロジーの使用を拡大することにより当社の交換所の必要エネルギーおよび床面積の削減が可能になった。
- また当社は、相談チームに用のある顧客のためのデジタル・ツールおよび手続（顧客からの質問を迅速に解決するための「カスタマー・アドバイザー・ツール」およびアカウントについての顧客の意見を反映するための「マイ・アカウント・ミラー」を含む）を改善し、セルフサービス機能を通じて当社の相談チームが顧客をガイドできるようサポートしている。

我々が生産性向上プログラムへの取り組みを加速化するなかで、その成果を既に見始めており、2016事業年度において当社の中核的基礎固定費は0.6パーセント削減された。詳細は後出の費用実績のセクションに記載している。

ネットワークサービスの中断に対する当社の対応

2016年2月および3月における移動体ネットワークの中断に対応して、当社はオーストラリアのすべての州および地域における当社の移動体顧客に2日間の無料データ・デイを提供した。

多くの当社顧客は、無料提供を利用し、両日における当社ネットワークのデータ使用量はこれまでの最高を記録した。当社のネットワークは両日を通じて堅牢に機能した。

また当社はADSLおよびnbnTMネットワークの機能停止により影響を受けた顧客に陳謝のしるしとしてサービスクレジット、追加のデータ・パックを提供した。過剰使用料金は返金し、故障しているモデムの交換にも応じた。

さらに5月には当社は完全な精査結果を移動体ネットワークに公表し、以来、当該精査の勧告の実施に努めている。実施を通じて将来の機能停止の可能性は減少が見込まれるが、その見込みを支えるのが、バックアップ用の回路の用意、中核ネットワークの能力強化、主要なネットワーク構成要素の再起動時の新手順の制定、および当社の海外接続の強靱性の向上である。

また当社は中核システムおよびITシステムについて徹底した精査を最近完了し、潜在的なリスク源を具体的に指摘した。

この精査作業の結果を踏まえて、当社はネットワークの強靱性の高度化およびネットワーク性能の改善を図るために既存の資本的支出計画から250百万豪ドルを向こう6から12ヵ月間にネットワークに対して投資する予定である。これには次の三つの重要分野への投資が含まれる。

- リカバリタイムを改善し、またより実効的なリアルタイムのモニタリングを開発するために移動体ネットワークの強靱性を強化する。
- 中核ネットワークの信頼性および強靱性を改善する。
- 増大する顧客需要に応じるために現在のADSLブロードバンドの能力を増強する。

新たな成長事業の構築

当社は、ネットワークにおける中核的強み、接続機能およびカスタマー・アドボカシーに対するコミットメントを活かしつつアジアならびにeヘルス、ソフトウェアおよびデジタル・メディアのような新興分野における事業機会の捕捉に取り組んでいる。

デジタル技術およびオンライン・サービスの迅速な採用は一連の新しい事業機会を創造している。アジアの主要市場において進行している急成長の接続サービスへの支援ならびにテルストラ・ソフトウェア・グループ、テルストラ・ヘルス およびテルストラ・ベンチャーズTMを通じた革新的な新商品の開発などがこれに含まれる。こうしたチャンスを実現するために当社は革新的な技術、能力および人材を世界中から結集し、顧客のために変革的なサービスを提供している。

これらの事業機会はテルストラの利益および投資リターン面で新たな力学を生む。このことはnbnTM ネットワークの展開に伴いnbnTM ネットワークが当社の利益構成に与える影響を考えると重要である。当社の利益構成は、当社がより多くのマネージッド・サービスを企業顧客に提供するに伴い変化することが見込まれ、傾向として利益率は低下する。当社はヘルス関連およびソフトウェアのような分野において未だ初期段階にある新たな事業の開発に引き続き取り組む。

長期的成長への投資

アジア事業

アジア事業はテルストラの成長戦略の重要な要素の一つである。当社は、同地域における長期にわたるプレゼンスと強固なネットワークを活かしつつ専門知識サービス事業を拡大し、長期的成長の機会を追求している。

2015年度に当社が買収したパクネット事業との統合が成功したことからテルストラは今やアジア・太平洋地域における最大の海底ケーブル・ネットワーク（アジア域内の有効通信総容量の約30パーセントに相当）を保有し、かつ同地域における最大の統合データ・センター機能のプロバイダーになっている。

この比類のない集合的経営資産を足掛かりに当社はクラウドや統合通信などの優れたネットワーク・アプリケーションとサービスを市場に提供し、インドネシアにおいてはジョイント・ベンチャーのテルコムテルストラを通じて、中国においてはジョイント・ベンチャーのテルストラPBSを通じて、高度成長市場における当社のプレゼンスを増強している。

またテルストラは、テルストラ・ヘルス、テルストラ・ソフトウェア・グループおよびテルストラ・ベンチャーズを通じてアジアにおける新たな機会を追求している。これに含まれる2016事業年度の案件は、シャンハイ・インスティテュート・オブ・メディカル・クオリティとの覚書の調印（これによりテルストラ・ヘルスの病院データ・ツールが中国で利用可能になる。）およびモンクス・ヒルズ・ベンチャーズに対する当社の投資を通じた東南アジアのベンチャー・コミュニティへの結び付きの拡大である。

当年度中に当社は中国オンライン事業のオートホームの全発行済株式の47.4パーセントをピンアン・インシュランス・グループに1.6十億米ドルで売却した。これにより当社が投資を行った2008年以来の急成長期を経た後にテルストラ株主にかなり多額の価値を実現した。当社はオートホームに対する6.5パーセントの持分を保持している。

パクネット

2015年度にテルストラは、アジア・太平洋地域における通信業者、多国籍企業および政府に対する接続、マネージッド・サービスおよびデータ・センター・サービスのプロバイダーであるパクネット・リミテッドを買収した。2016事業年度に当社は、費用面で計画したシナジー効果を上回り、10を超える拠点で両チームを結合し、ワンストップ・サービス経験価値を創出することにより重大な節目である統合を達成した。業界アナリスト誌のガートナーは、一体となった当事業を「先見の明がある」と評価し、高度な能力と待機時間の少ないネットワークとしてテルストラをアジアのナンバーワンに位置付けている。

テルコムテルストラ

テルストラにとって当年度は、事業がフル操業になったこと、および市場への一連の商品・サービスの提供が開始したことから重要な年であった。テルコムテルストラは相当数の顧客と契約書を交わし、入居したジャカルタの最先端の新しい施設には臨場型顧客経験センターが用意されている。この種の施設はインドネシアにおいてはこのセンターだけである。

ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）

当年度中、当社はオーストラリア内外における当社の重要なソリューションおよび提供商品をサポートするために、既存事業を通じた成長（有機的成長）とM&Aによる成長（非有機的成長）を組み合わせるNAS戦略の執行を継続した。

当社は、オーストラリアおよびアジア・太平洋地域の各地で企業に専門的サービスおよびマネージッド・サービスを提供する会社のクラウド社（Kloud）を買収した。クラウド社は、生産性、身元確認、セキュリティ、アプリケーション開発などのソリューションも提供し、さらに企業のクラウド・アプリケーションのためのクラウド・インフラストラクチャーも提供する。この買収の結果、当社のコンサルティング能力は、専門的サービスおよびマネージッド・サービスの拡大により強化され、NSC、02ネットワークスおよびブリッジ・ポイントなどの従前の買収を補完している。

テルストラ・ベンチャーズ

企業内ベンチャー・キャピタル子会社であるテルストラ・ベンチャーズは、当社が顧客向けに新商品・サービスを開発するに際して利用可能な高成長の技術企業への投資を継続している。

2016事業年度に同社は11の新規投資（ブームタウン、クルーペン、コンペア88、インスタート・ロジック、モンクス・ヒル・ベンチャーズ、NGINX、Qiniu、シンギュラー、スナップチャット、ユーハナおよび vArmour）を行った。その中には、当社初の中国でのベンチャー2社であるクルーペンおよびQiniu ならびに指折りの米国企業であるインスタート・ロジック、NGINXおよび vArmourが含まれ、これらとは当社は企業向けサービスの開発で協働することができる。

テルストラ・ヘルス

2016事業年度にテルストラ・ヘルスは、患者およびサービス提供者のためのヘルスケアの成果を改善する技術の活用に引き続き重点的に取り組むことによりオーストラリアにおけるeヘルス・サービスの主導的なプロバイダーのひとつとしての同社の地位を強化した。

2013年度以来、当社は買収、投資、またはパートナー組成のために18のヘルスケア関連会社に対して235百万豪ドル超を投入してきた。その中には2016年度中のヘルスIQ（医療資源最適化デザイナー）およびコムケア（ソフトウェア商品）が含まれ、ヘルスケア・セクターの効率の変革と改善面におけるサポートが期待される。

テルストラは上記各社の能力が加わることによって非効率の削減、生産性の改善およびヘルスケア・サービスの質の向上を目的とする技術サービスの提供が可能になる。例えば北部特別地域政府による独立評価は、テルストラ・ヘルスが運営するナショナル・テレヘルス・コネクション・サービスが14ヵ月間にテレヘルスの利用を700パーセント超増加させることに寄与し、交通費の削減が1.1百万豪ドルと見積もられることを明らかにしている。

2016事業年度に開始した新たなサービスにはテルストラ・レディケア（Telstra ReadyCare）が含まれる。同サービスは24時間年中無休の24/7テレメディシン（遠隔医療）サービスで、音声またはテレビ電話でオーストラリアの人々を経験豊富なGP（訳者注：総合診療医）と結び、今や一般消費者、事業者および政府により利用されている。

またテルストラ・ヘルスは、連邦保健省から国民がん検診記録システムの提供について5年契約を受注した。テルストラは、既存のデータベースを統合し、医療記録への患者および医師のアクセスを改善することにより11百万人超のオーストラリアの人々のために腸癌および子宮頸癌のスクリーニング・プログラムの管理を支援する記録システムの構築・運営にあたる。

世界クラスのテクノロジー会社であることの意味

テルストラは、世界クラスのテクノロジー会社になるとの当社の熱望の実現につなげるために、新たな市場や産業において革新的な成長事業の構築に取り組むとともに既存事業もイノベーションを推進している。

当社は、イノベーションを、顧客のために、問題を解決し、またはより良い、より簡便な方法で何かを行う、新しいアイデア、新しい商品、新しいサービスと定義する。当社のイノベーションのアプローチには四つの重要要素がある。すなわち「着想」、「協働」、「斬新な方法」、そして最重要の要素として「ヒト」である。

当社が取り組んでいるのは、人々を健康で安全な状態に保ち続け、より住みやすい世界を創り出すという重要なことのために事業機会と新たな可能性を創造するイノベーションである。

テルストラ・ソフトウェア・グループ

当社が新たな事業とデジタル・エコシステムを通じて成長を促進するうえでソフトウェアは引き続き重要な取り組み課題である。テルストラ・ソフトウェア・グループはテルストラの中核事業の隣接市場において長期的かつグローバルな成長の創出を目指している。

ソフトウェア事業

オーバーザトップ（OTT）プレミアムビデオの配信プラットフォームの運営会社であるウーヤラ・グループは、ビデオプラザおよびネイティブの買収がウーヤラ社に成功裡に統合したことにより規模が拡大した。当年度に当社が認識したウーヤラの減損は、インテリジェントビデオ市場の潮流変化および業績変化を反映している。

ウーヤラは、これからも進展と拡大が続くインテリジェントビデオ市場において商品提供を先導する、依然として活気に満ちた若い会社である。ますます増加する同社の商品ポートフォリオからサービスを受ける世界各地に散らばる500の顧客には、放送事業者、マスコミ各社および知名度の高い企業が含まれる。ウーヤラは220百万のユニーク視聴者に3.5十億のイベントについてサービスを提供している。ウーヤラはフェースブック・ライブ⁺⁺⁺のメディア・ソリューションズ・パートナーになったことが最近発表された。

スタートアップ・アクセラレーター muru-D

テルストラにおけるスタートアップ・アクセラレーターであるmuru-Dは、シドニーおよびシンガポールから運営しているが、当年度は試験的にパートナー・プログラムをブリスベンでも行い、成功した。2013年10月以来、muru-Dは44のスタートアップに資金を提供するとともに頼りになる390を超える助言者のネットワークを構築し、110名の起業家を支援した。これら起業家は全体で4.2百万豪ドルの収入を稼得し、8.9百万豪ドルの資本金を調達した。当年度、我々は各地の主導的なアクセラレーターとのパートナーシップを公表した。シリコンバレーの500スタートアップス、テルアビブのザ・ジャンクション、および上海のアクセラレーターのハックス・アンド・チンである。これによりmuru-Dの世界各地との繋がりおよびネットワークは大幅に拡大した。

イノベーション専門研究所の開設 - グロワ

2015年8月、当社はメルボルンにグロワ・イノベーション研究所を開設した。同研究所はイノベーションに関する外部にも開かれた環境であり、テルストラ、その企業顧客、パートナー、インキュベーター、ベンダーおよびリサーチ機関は、最先端の技術について連絡し合い、協働することができる。

新たなアイデアを発見する場としてのハッカソン

当年度中、当社はグロワにおいて、オーストラリアおよび世界各地から発明家、イノベーターおよび起業家を呼び寄せ、ITおよびデータ・サイエンスをテーマにハッカソンを2回主催した。参加者は健康、バイオサイエンスおよびフィット・テクノロジー・スペースの各分野において革新技術を創り出し、所与のデータセットに基づき革新的・独創的な洞察、可視化、予測を展開した。2015年11月には当社はメルボルン市と協同して「インターネットオブシングズの挑戦」ハッカソンを主催した。参加者は1週間をかけて都市生活をさらに良くするためのネット接続された「モノ」を創出した。

プロクオ―事業者向けキド・プロクオ・サービス

テルストラはNABと提携して2百万超のオーストラリアの小規模事業者のために新たなデジタル市場を創設した。「プロクオ^{*}」と名付けられた同市場は、小規模事業者が人脈を構築し、スキルを共有し、相互に取引を行うためのオンラインのプラットフォームを提供して小規模事業者の発展を支援する。

将来の見通し

当社の事業は、市場の進展、競争激化および技術革新に伴い、根本的に変動する。技術革新の加速化は、顧客ニーズならびに当社事業の将来の姿および方向に影響を与える点においてますます重要な役割を演じている。

また我々は当社のサービスに対する需要が増大し、当社に重要な事業機会を創造していることを目の当たりにしている。かかる環境下、我々がとどまったままではいけないこと、我々が人々をネットをつなげることを可能にする世界クラスのテクノロジー企業になるとの我々のビジョンを実効的に追求することがこれまで以上に重要である。

今後5年間にわたってnbnTMネットワークへの移行は当社の収益に影響を与える。nbnTMの展開の正味の影響は、nbnTMの完工時点において移行費用および稼働アクセス費用で年間2から3十億豪ドルのEBITDAの減少と予測されている。

nbnTMネットワークの影響を相殺するために、当社は大胆な生産性向上プログラムの達成および顧客に対する世界クラスの経験価値、商品・サービスを提供するための事業の練り直しに引き続き重点的に取り組む。

当社の利益構成は、当社の商品の収益構成に沿って変化し、当社の新たな事業が成長し、収入に大きく寄与するに連れて当社の利益率は変化する。来年度の当社の目標は、nbnTMの展開の力学および激化する競争に立ち向かうとともに当社の生産性向上プログラムを加速化し、当社の中核的強みを活用し、投資を通じて価値を促進することである。

当社の顧客およびネットワークは、当社の最大の資産であり、それゆえに我々は新たな標準を設定するために投資を行う必要があり、当社の顧客のために卓越した経験価値を提供する必要があり、また良く計算され、かつ節度ある方法で株主に対する我々の強い願いを立証する必要がある。

当社が公表した向こう3年間に一連の新規投資を行うことにより当社は重要な顧客ベネフィットを実現し、市場における当社の差別化を長期的に強化するとともに資本の効率化、事業運営コストの削減および増収などの事業ベネフィットを実現することが可能になる。

投資プログラムの詳細は、2017事業年度から2019事業年度にかけて徐々に正式発表されるが、テルストラの資本管理の枠組みおよび投下資本利益率（ROIC）の目標と一致するように調整される。今後3事業年度の各年度におけるテルストラの営業収入に対する資本的支出の比率⁽¹⁾は18パーセントであり、テルストラが3Gネットワークを構築していた2008年度から2009年度以降で最も高い。

ネットワーク投資は、以前の各ネットワーク世代において我々が行った投資とまさに同じように将来のネットワークおよび会社の進む速度を設定してしまう。

我々のビジョンは、人々に接続する力を与える世界クラスのテクノロジー企業になることである。このビジョンを達成するための当社の戦略は、これまでと同じであり、顧客および株主のために実現すべき今なお正しい戦略である。我々は、当社のネットワークの優越性を維持し、当社が顧客に提供するサービス相互作用および価値を向上し、成長機会を追求し、そして長期的な株主価値を創出することを固く決意している。

(1) ホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。さらに営業収入に対する資本的支出の比率は、nbnTMの展開が2016年度のnbnコーポレート・プランに一致していることを前提にするとともに外部資金による資本的支出を除いている。

通年度の業績および事業運営の検討

財務情報概要

	2016事業年度 百万豪ドル	2015事業年度 百万豪ドル	増減
継続事業			
総収入	25,911	25,528	1.5%
収益合計（金融収益を除く）	27,050	26,112	3.6%
営業費用	16,600	15,598	6.4%
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	15	19	(21.1)%
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（EBITDA）	10,465	10,533	(0.6)%
減価償却費および償却費	4,155	3,974	4.6%
利息および法人所得税控除前利益（EBIT）	6,310	6,559	(3.8)%
純金融費用	710	699	1.6%
法人所得税	1,768	1,746	1.3%
継続事業からの当期利益	3,832	4,114	(6.9)%
非継続事業からの当期利益	2,017	191	n/m
継続および非継続事業からの当期利益	5,849	4,305	35.9%
テルストラの株主に帰属する当期利益	5,780	4,231	36.6%
資本的支出 ⁽¹⁾	4,045	3,589	12.7%
継続および非継続事業からのフリー・キャッシュフロー ⁽²⁾	5,926	2,619	126.3%
継続事業からの1株当たり利益（セント）	31.6	33.5	(5.7)%

（1）資本的支出は発生主義ベースで測定した有形固定資産および無形資産の増加（キャピタル・リースの増加を含むが周波数帯に対する支出は除く）として定義される。外部資金による資本的支出は除かれる。

（2）オートホームの売却代金1,323百万豪ドルを含む。

業績報告額

オンライン・ビジネスのオートホームに対する47.4パーセントの投資持分の売却が2016年6月23日に完了したのを受けて、セグメント業績、商品別業績および費用実績の各セクションの数値および注釈は、継続事業ベースで作成され、法定財務書類にそろえている。すなわちオートホームの業績およびオートホーム株式の売却は除かれている。当社はオートホームに対する6.5パーセントの投資持分を引き続き保有している。財政状態のセクションは、別途の記述がある場合を除き、継続および非継続事業のベース（すなわちオートホームの業績およびオートホームの株式売却を含む）で作成されている。

ガイダンス基準による業績⁽¹⁾

	2016事業年度業績	2016事業年度のガイダンス
収益合計の伸び率 ⁽²⁾	6.3%	一桁台中半の伸び
EBITDAの伸び率	2.6%	一桁台前半の伸び
資本的支出 / 営業収入比率	15.2%	15%前後
フリー・キャッシュフロー	4.8十億豪ドル	4.6～5.1十億豪ドル

上記のガイダンスは、当該事業年度期首以後のホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。営業収入に対する資本的支出のガイダンス比率は、外部資金による資本的支出を除いている。

ガイダンスと業績報告額との対比⁽¹⁾

	2016事業年度 業績報告額 百万豪ドル	2016事業年度 調整額 百万豪ドル	2016事業年度 ガイダンス基準に よる業績 百万豪ドル	2015事業年度 ガイダンス基準に よる業績 百万豪ドル
収益合計 ⁽²⁾	27,050	1,243	28,293	26,607
EBITDA	10,465	554	11,019	10,745
フリー・キャッシュフロー	5,926	(1,130)	4,796	2,619

(1) ガイダンス調整の詳細については、後出「ガイダンスと業績報告額との対比」 - 参照表を参照のこと。同セクションに記載されている調整は当社の監査人の精査を受けている。

(2) 金融収益を除く。

2016年8月11日にテルストラの取締役は、一株当たり15.5豪セントの完全税額控除適格の最終配当金を支払うことを決議した。株式は、2016年8月24日から配当権利落ちとして売買され、配当金は2016年9月23日に支払われる。

[次へ](#)

ガイダンスと業績報告額との対比―参照表

本参照表は、当社が市場にガイダンスを提供した際の基準で事業の業績を反映させるために当年度の業績報告額になされた調整の詳細を示す。

当社のガイダンスは、当該事業年度期首以後のホールセール向け商品価格の安定、および投資に対する減損の不発生を前提としており、また事業の売却代金、合併・買収費用および周波数帯の購入費用を除いている。営業収入に対する資本的支出のガイダンス比率は外部資金による資本的支出を除いている。

報告額				2016事業年度の調整額											2015事業 年度	ガイダンス基準			
6月30日に終了した通年度				M&A：被 支配会社 および事 業 ⁽¹⁾	M&A： JV / 関連 会社 ⁽¹⁾	M&A：そ 他の投 資 ⁽¹⁾	M&A： オート ホームを 除く処分 ⁽¹⁾	固定回線 サービス FAD ⁽²⁾	MTAS FAD (3)	DTCS FAD (4)	ウーヤラ 減損 ⁽⁵⁾	周波数帯 (6)	オート ホーム (7)	オート ホーム (7)	オート ホーム (7)	6月30日に終了した通年度			
2016年度	2015年度	伸び率	2016年度													2015年度	伸び率		
百万豪ドル	百万豪ドル	%																百万豪ドル	百万豪ドル
営業収入	25,834	25,350	1.9%	(14)	0	0	0	64	356	4	0	0	0	827	495	27,071	25,845	4.7%	
総収入	25,911	25,528	1.5%	(14)	0	0	0	64	356	4	0	0	0	827	495	27,148	26,023	4.3%	
収益合計（金融収益を除く）	27,050	26,112	3.6%	(14)	0	0	0	64	356	4	0	0	(1,788)	2,621	495	28,293	26,607	6.3%	
労務費	5,041	4,782	5.4%	(14)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	259	139	5,286	4,921	7.4%	
購入商品および購入サービス	7,247	6,845	5.9%	(1)	0	0	0	0	362	0	0	0	0	116	2	7,724	6,847	12.8%	
その他費用	4,312	3,971	8.6%	(1)	0	0	0	0	0	0	(246)	0	0	214	142	4,279	4,113	4.0%	
営業費用	16,600	15,598	6.4%	(16)	0	0	0	0	362	0	(246)	0	0	589	283	17,289	15,881	8.9%	
ジョインとベンチャーおよび関連会社の純利益 / （損失）に対する持分																0	15	19	(21.1%)
EBITDA	10,465	10,533	(0.6%)	2	0	0	0	64	(6)	4	246	0	(1,788)	2,032	212	11,019	10,745	2.6%	
減価償却費および償却費	4,155	3,974	4.6%	(1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	9	4,164	3,983	4.5%	
EBIT	6,310	6,559	(3.8%)	3	0	0	0	64	(6)	4	246	0	(1,788)	2,022	203	6,855	6,762	1.4%	
純金融費用	710	699	1.6%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(15)	(10)	695	689	0.9%	
税引前当期利益	5,600	5,860	(4.4%)	3	0	0	0	64	(6)	4	246	0	(1,788)	2,037	213	6,160	6,073	1.4%	
法人所得税費用	1,768	1,746	1.3%	1	0	0	0	19	(2)	1	0	0	12	31	41	1,830	1,787	2.4%	
当期純利益	3,832	4,114	(6.9%)	2	0	0	0	45	(4)	3	246	0	(1,800)	2,006	172	4,330	4,286	1.0%	
非継続事業からの当期利益 / （損失）	2,017	191	956.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(2,066)	(172)	11	19	(42.1%)	
継続事業および非継続事業からの当期純利益	5,849	4,305	35.9%	2	0	0	0	45	(4)	3	246	0	(1,800)	0	0	4,341	4,305	0.8%	
帰属先：																			
テルストラ社の株主に帰属	5,780	4,231	36.6%	2	0	0	0	45	(4)	3	240	0	(1,800)	0	0	4,266	4,231	0.8%	
非支配持分に帰属	69	74	(6.8%)	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	75	74	1.4%	
フリー・キャッシュフロー	5,926	2,619	126.3%	94	38	67	(73)	64	(6)	4	0	5	(1,323)	0	0	4,796	2,619	83.1%	

本表は当社の監査人の精査を受けている。

注記：

当年度の当社業績に影響を与えた数多くの要因がある。上表においては以下について業績の調整を行った。

(1) 合併・買収

被支配会社および事業に関連する調整：これに含まれるのは、被支配会社であるレディファイ・リミテッド (Readify Limited)、ザ・シルバー・ライニング・コンサルティング・グループPtyリミテッド (The Silver Lining Consulting Group Pty Ltd.)、クラウド・ソリューションズ (ナショナル) Ptyリミテッド (Kloud Solutions (National) Pty Ltd) (およびその被支配会社)、ヘルスIQ Ptyリミテッド (Health IQ Pty Ltd.) の買収ならびにEOSテクノロジー事業の買収である。ジョイント・ベンチャー / 関連会社に含まれるのは、関連会社であるシャンハイ・ユーチュール・ユージア・ファイナンシャル・リーシング・カンパニー・リミテッド (Shanghai You Che You Jia Financial Leasing Co Ltd) およびフーナン・マンゴ・オートホーム・オートモビル・セールス・カンパニー・リミテッド (Hunan Mango Autohome Automobile Sales Co Ltd) のオートホームによる買収である。当年度中、当社は当社の被支配会社であるバクネット・インターネット (タイランド) リミテッド (Pacnet Internet (Thailand) Ltd.) を処分するとともにエレメンタル・テクノロジー・インコーポレイテッド (Elemental Technologies Inc)、エラスティカ・インコーポレイテッド (Elasitica Inc)、ボックス・インコーポレイテッド (Box Inc) およびネクスモ・インコーポレイテッド (Nexmo Inc) を含むその他の投資に対する当社の株式保有を処分した。さらに当社は被支配会社であるバクネット・インターネット (シンガポール) リミテッド (Pacnet Internet (Singapore) Ltd) およびバクネット・インターネット (HK) リミテッド (Pacnet Internet (HK) Ltd) が保有するISP事業を処分した。

(2) 固定回線サービスの最終アクセス裁定料金 (FAD) 調整

2015年11月1日から実施された固定回線サービスのACCC FAD価格に関する調整。

(3) 移動体終端アクセス・サービスの最終アクセス裁定料金 (MTAS) 調整

2016年1月1日から実施された移動体終端のアクセス料金改訂 (音声終端が1分当たり3.60セントから1.7セント、SMS終端がSMS当たり7.4セントから0.03セント) に関する調整。

(4) 国内大容量伝送サービス調整

2016年4月16日に実施された大容量伝送サービスのACCC FAD価格に関する調整。

(5) ウーヤラ減損調整

のれんの減損246百万豪ドルに関する調整。

(6) 周波数帯調整

当社の当年度の周波数帯の購入および更新 (3.4GHzバンドの周波数帯ライセンスについて5百万豪ドル) に関連するフリー・キャッシュフローへの影響に関する調整。

(7) オートホームは非継続事業の調整対象に分類されている。

オートホーム・グループは、2016年6月30日終了年度および2015年6月30日終了年度について非継続事業として開示されている。当該売却は2016年6月23日に完了した。処分以前のオートホームの業績は、ガイダンス額に含まれている。オートホームの売却益1,788百万豪ドルおよび売却に関連するフリー・キャッシュフロー (1,323百万豪ドル) については、これらをガイダンス額から除くための調整が行われている。

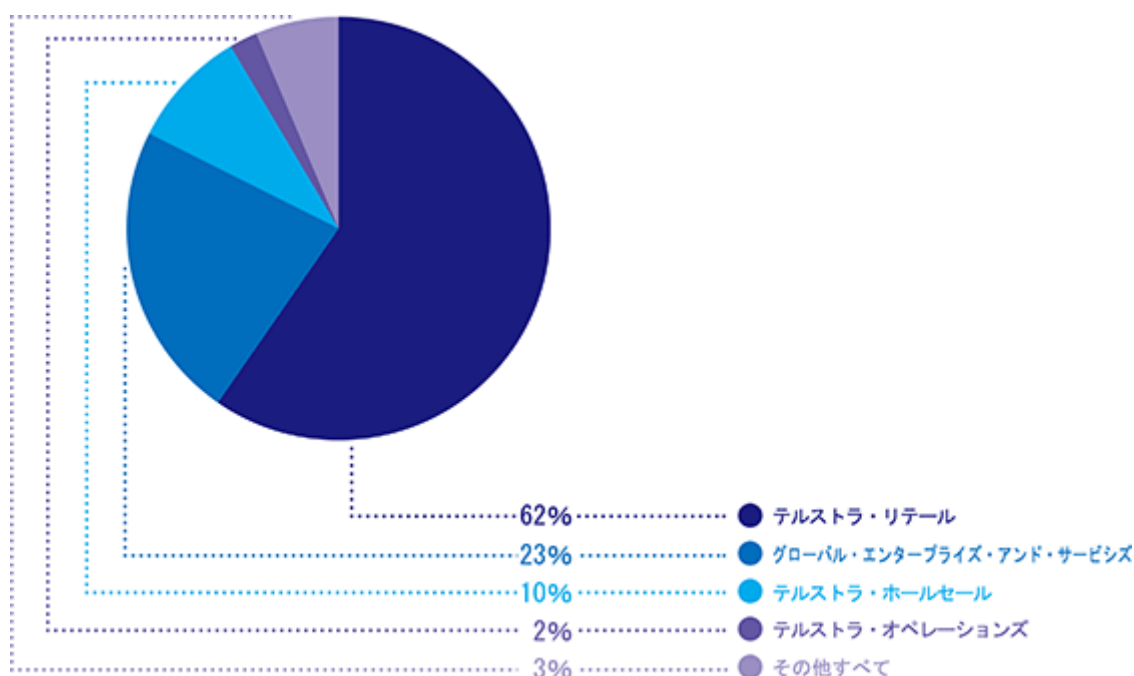
[次へ](#)

セグメント業績

当社は当社の内部管理報告システムと同じ基準に基づき報告対象セグメントを表示し、セグメント業績を測定している。当社の報告対象セグメントは、当社の主要商品・サービスを市場に提供する各事業ユニットを表す。各報告対象セグメントについての詳細は、財務書類の注記2.1に記載している。

継続事業のセグメント情報

社外収益の合計	2016事業年度 百万豪ドル	2015事業年度 百万豪ドル	増減 %
テルストラ・リテール	16,656	16,911	(1.5)
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス	6,262	5,618	11.5
テルストラ・ホールセール	2,622	2,586	1.4
テルストラ・オペレーションズ	602	424	42.0
その他すべて	908	573	58.5
テルストラ・セグメント合計	27,050	26,112	3.6



テルストラ・リテール

テルストラ・リテールの収益は1.5パーセント減少して16,656百万豪ドルとなり、EBITDAは3.9パーセント減少して9,220百万豪ドルとなった。IBITDAの減少は主に固定音声の利益率の低下およびnbnTMネットワークへの移行の影響によりもたらされた。テルストラ・リテールは、テルストラ・コンシューマーおよびテルストラ・ビジネスの各事業ユニットから構成される。

テルストラ・コンシューマー事業ユニットの収益は1.2パーセント減少した。移動体アクセス・サービス (MTAS) の料金裁定の影響を除いた同一条件ベースでの比較では、収益は1.0パーセント増加した。

MTAS裁定は、2016年1月1日から実施された音声およびSMSの終端料金に対する規制上の変更に関連している。移動体および固定データの契約者数は増加したが、利用者当たりの平均収入（ARPU）の低下が全体の収益の伸びに影響を与えた。一括サービスおよび、nbnTMプランの利用の増加により固定データの収入は6.2パーセント増加した。一般消費者の固定音声収入の減少率は7.7パーセントと概ね安定していた。当年度中、移動体データおよび国際ローミング手数料を調整したため事業者向け移動体の収入に影響が生じた。ARPU（移動体払戻オプションの影響を除く）は、結果、減少したが、ポストペイド式携帯の最低月額料金は当期中増加した。

プリペイド式もARPUの減少を見たが、ユニークユーザーは2.3パーセント増加した。

テルストラ・ビジネスでは、超過データ料金および国際ローミング手数料の減少により移動体サービス収入が5.8パーセント減少したためテルストラ・ビジネスの収益は2.4パーセント減少した。MTASの影響を除いた同一条件ベースでの比較では、収益は1.0パーセント減少した。テルストラ・ビジネスのネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズ（NAS）商品ポートフォリオ、特にマネージッド・サービス、クラウドおよびユニファイド・コミュニケーションは、引き続き増勢を保って18.3パーセント増加した。

グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ（GES）

GESの収益は、11.5パーセント増加して6,262百万豪ドルとなった。GESインターナショナルの収益は、昨事業年度のパクネットの買収が寄与して55.5パーセント増加した。パクネットを除くGESインターナショナルの収益は18.2パーセント増加した。GESオーストラリアの収益は、NASおよび企業向けの移動機能、特にポストペイド式マシントゥーマシン（M2M）が好調に伸びたため1.1パーセント増加した。この伸びはデータおよびIP商品の収益減少により部分的に相殺された。ブリッジ・ポイントおよびO2ネットワークスを含むその他の買収も増加に引き続き寄与している。GESのEBITDAは2,456百万豪ドルと堅調だった。

テルストラ・ホールセール

テルストラ・ホールセールの収益は1.4パーセント増加して2,622百万豪ドルとなった。この増加はnbnTMの展開に並行して増加したインフラストラクチャー・サービス契約からの受取りの増加が2015年11月1日に実施された固定回線サービスに係るACCC最終アクセス裁定（FAD）に伴う価格引き下げにより相殺されてもたらされた。EBITDA寄与額は1.4パーセント増加して2,426百万豪ドルとなった。

テルストラ・オペレーションズ

テルストラ・オペレーションズは、第一義的には他のセグメントの収入創出活動を支援するサービス提供センターである。またテルストラ・オペレーションズには、nbnTMおよび資産売却からの収入も計上される。EBITDA寄与額は、nbnTMおよび資産売却からの収入の増加がnbnTM関連工事の保守費用の上昇により部分的に相殺されて3.0パーセント改善した。

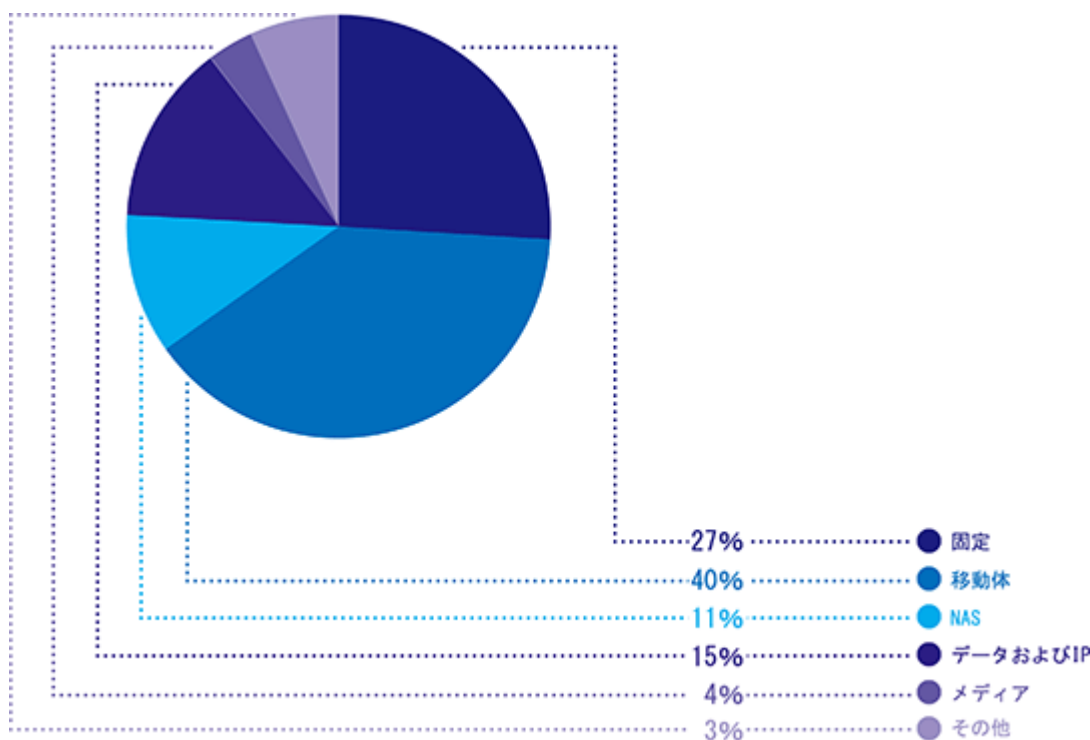
その他すべて

いくつかの報告対象セグメントに係る収益および費用の特定項目は、当社のコーポレート部門に計上され、「その他すべて」の区分に含まれる。この区分にはテルストラ・イノベーション・アンド・ストラテジー（テルストラ・ソフトウェア・グループを含む）、インターナショナル・アンド・ニュービジネス（テルストラ・ベンチャー・グループおよびテルストラ・ヘルスを含む）ならびにメディア・アンド・マーケティングも含まれる。

商品別業績

営業収入の商品別内訳

主要商品の収入	2016事業年度 百万豪ドル	2015事業年度 百万豪ドル	増減 %
固定	7,029	7,188	(2.2)
移動体	10,441	10,654	(2.0)
データおよびIP	3,789	3,417	10.9
NAS	2,763	2,418	14.3
メディア	974	931	4.6



EBITDA利益率 ⁽¹⁾	2016事業年度	2015事業年度	2016年度上半期	2016年度下半期
	%	%	%	%
移動体	42	40	39	46
固定音声 ⁽²⁾	51	55	54	49
固定データ ⁽²⁾	41	41	41	40
データおよび IP	62	64	62	62

(1) 商品分類の変更を反映させるために、上表のデータには既往の数字に微調整が加えられている。

(2) 利益率はnbnTMの音声およびデータ商品を含む。

固定

固定の収入は、固定音声収入が8.2パーセント減少して3,437百万豪ドルとなったことから2.2パーセント減少して7,029百万豪ドルとなった。ACCC最終アクセス裁定（FAD）決定の悪影響64百万豪ドルを除いた同一条件ベースでの比較では、固定の収入は1.3パーセント減少した。FADはACCCが決定し2015年11月1日から実施された固定回線サービスの価格設定に関連している。

リテール向け固定音声回線の減少は前年度並の271,000であり、リテール向け固定音声顧客総数は5.7百万となった。固定音声収入の減少は、固定データ収入が契約者の増加により5.6パーセント増加して2,513百万豪ドルとなったことで部分的に相殺された。

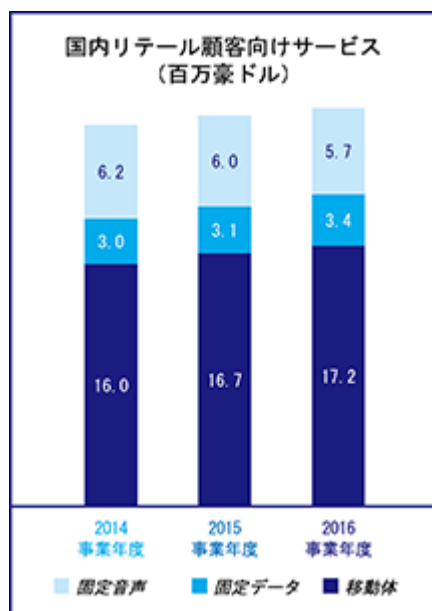
当社のリテール向け固定データ顧客は、現在3.4百万であり、当年度中に235,000増加した。これは純増数として過去5年間で最大である。この堅調な成果は、顧客留め置きに引き続き重点的に取り組んだこと、および一括プランの増勢によってもたらされた。当社に競争を挑むブランドのピロングの存在も契約者および収入の増加の一因となった。

当社の一括商品は、2016年3月に開始した「当社史上空前のお買い得一括プラン」および小規模事業者顧客向けのテルストラ・ビズエッセンシャルズ・バンドルズを含めて好調である。一括プランを利用するリテール顧客総数は322,000増加し、現在2.7百万のリテール顧客が一括プランを利用している。これはリテール向け固定データ顧客層の83パーセントにあたる。

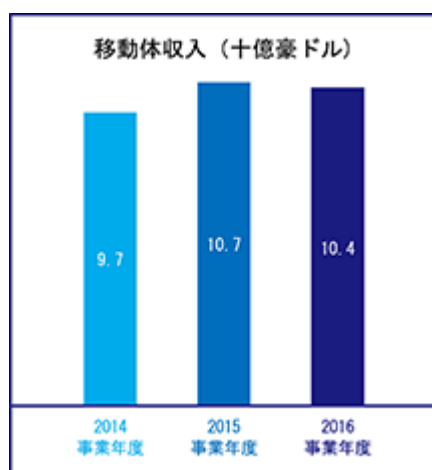
当社のnbnTMサービスに対する需要も引き続き根強い。2016年6月30日現在、当社は500,000のnbnTM接続を有し、内訳は407,000の音声およびデータ一括サービス、34,000のデータのみのサービス、および59,000の音声のみのサービスである。これは昨年度比289,000の増加である。

その他の固定収入は1.5パーセント増加して1,079百万豪ドルとなった。これはグローバル接続および通信事業者間のアクセス・サービス収入の増加が、顧客施設内設備収入およびその他の固定電話収入の減少により相殺されたことによる。

当社のnbnTM顧客を接続するために前払いで発生する費用および稼働アクセス費用の増加、特にnbn co に対するアクセス・バーチャル・サーキット（AVC）およびコネクティビティ・バーチャル・サーキット（CVC）の支払いは、当社の固定データおよび固定音声のEBITDAの利益率に一定の影響を与えた。固定データのEBITDA利益率は、上記費用が固定データ収入の増加で概ね相殺されたため41パーセントで安定していた。固定音声のEBITDA利益率は、固定音声収入の減少に加えて上記費用が発生した結果、4パーセント・ポイント低下して51パーセントとなった。



移動体



2016事業年度の移動体商品ポートフォリオの収入は2.0パーセント減少して10,441百万豪ドルとなった。2016年1月1日から実施されたMTAS裁定（移動体終端料金の価格改訂）の影響356百万豪ドルを除いた同一条件ベースでの比較では、移動体収入は1.3パーセント増加した。

リテール顧客サービスは、560,000増加して顧客総数は17.2百万となった。現在当社は、ポストペイド式携帯リテール顧客を7.5百万擁しており、169,000増加した。ポストペイド式携帯収入は、概ね横這いで5,385百万豪ドルであった。契約者数の増加は、ARPUが69.51豪ドルから68.40豪ドル（移動体払戻オプションの影響を除く）へと1.6パーセント減少したことにより相殺された。ARPUは、引き続き超過データ料金の減少の影響を受けたが、最低月額料金は増加した。

プリペイド式携帯のユニークユーザーの伸びは好調で、当年度中にユニークユーザーが83,000増えた。音声・データの一括プランが増えたため、リチャージ頻度は低下し、プリペイド式携帯のARPUは4.3パーセント減少して20.40豪ドルとなった。その結果、プリペイド式携帯の収入は、3.5パーセント減少して959百万豪ドルとなった。

M2M（マシントゥーマシン）収入は、契約者の好調な増加により16.8パーセント増加して132百万豪ドルとなったが、移動体ブロードバンド収入は、4.7パーセント減少して1,230百万豪ドルとなった。これはプリペイド式移動体ブロードバンドのARPUの低下とユニークユーザーの減少によりもたらされた。

移動体ハードウェア収入は、引き続き伸びを見せ、10.1パーセント増加して2,076百万豪ドルとなった。これは高級機種のスマートフォンの平均推奨小売価格の上昇によりもたらされた。

移動体の解約は下半期に幾分上昇したが、低さでは依然として世界トップクラスである。移動体EBITDA利益率は2パーセントポイント上昇して42パーセントとなった。

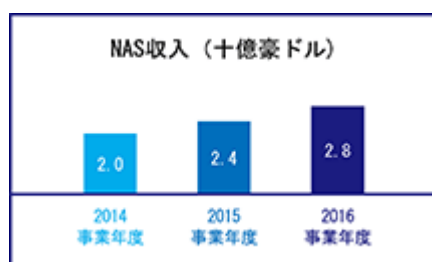
データおよびIP

データおよびIP収入は、10.9パーセント増加して3,789百万豪ドルとなったが、これはパクネット買収後に当社のGESインターナショナルの顧客から受領した収入によるところが大きい。この買収により重要なビジネス機会がテルストラに開かれ、当社は国際接続のリーダーの地位を確保した。アジアにおける重要な中心的通信事業者として当社のブランドは世界的に高まった。

データおよびIPのなかでは、その他データおよび通話商品（ホールセール向けインターネットおよびデータ商品、着信商品ならびにその他のグローバル商品およびソリューションを含む）は、30.1パーセント増加して2,017百万豪ドルとなった。この増加は、主にパクネットの買収によりもたらされた。IPアクセス収入は、3.0パーセント減少して1,169百万豪ドルとなったが、その理由は激化した競争圧力がIP顧客接続の増加を相殺したことによる。ISDN収入は、NAS商品ポートフォリオの一つであるユニファイド・コミュニケーションを含む次世代商品へと従来型商品からの移行を顧客が続けているため8.9パーセント減少して603百万豪ドルとなった。

EBITDA利益率は、IP市場の取扱量の動向および国内収入の減少の影響で2パーセント・ポイント低下して62パーセントとなった。

ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービス（NAS）



NAS収入は、NASの全商品ポートフォリオにわたり国内外両セグメントで好調に伸び、14.3パーセント増の2,763百万豪ドルとなった。2016年度上半期の業績に特記されるように下半期のNAS収入の伸びは、契約の作業工程時期（マイルストーン）に起因して上半期より緩慢だった。

NAS商品ポートフォリオのなかでは、マネージッド・ネットワーク・サービスは、セキュリティー・サービスの拡大により6.4パーセント増加した。ユニファイド・コミュニケーションの収入が7.9パーセント増加したのは、革新的なクラウド・コラボレーションとコンタクト・センター・ソリューションによる。インダストリー・ソリューションの収入が19.0パーセント増加したのは、nbn関連の商業ベース工事およびモニタリング・サービス事業の買収により牽引された。インドネシアにおけるジョイント・ベンチャーのテルコムテルストラの進展も収入の伸びに寄与した。

EBITDA利益率は、通常業務における強み、拡張可能な標準化された提供商品、および低コストのグローバル納品事業モデルにより3パーセント・ポイント改善した。

メディア

メディア商品ポートフォリオの収入は、4.6パーセント増加して974百万豪ドルとなった。テルストラ・メディアは、当社の中核的なアクセス商品を差別化し、それに価値を付加するためにコンテンツ経験価値を提供する。

メディアの「イン・ザ・ホーム」に含まれるのは、フォックステル^{**}・フロム・テルストラ、テルストラTV用デバイス販売、フォックステル・オンTボックス、ビッグポンド・ムービーズ、プレスト^{^^}およびすべての無料衛星放送プロバイダー関連である。フォックステル・フロム・テルストラ収入は、8.6パーセント増加して719百万豪ドルとなった。当社はこれらの商品を当社の中核的な固定商品と束ねる戦略を継続し、フォックス・フロム・テルストラの契約者は20.5パーセント増加した。2015年10月に発売して以来、市場には現在300,000のテルストラTV用デバイスが存在している。

メディアの「オン・ザ・ゴー」収入は11.4パーセント減少して70百万豪ドルとなった。オン・ザ・ゴー事業は、オーダーメイドの単体コンテンツ・パッケージから移動機能商品ポートフォリオを差別化し顧客に付加価値を与えるコンテンツ・パッケージへと移行中である。

当年度、当社は2016年およびそれ以降についてAFLおよびNRLの両方についてパートナーシップを更新した。また2016年5月に当社はネットボール・オーストラリアとの間の5年間の新規パートナーシップを発表した。これにより2017年からすべてのファンが移動体であらゆる試合をライブで観戦できるようになる。

ケーブル収入は、ケーブル・アクセス契約料金が2016年1月から引き下げられたため、6.8パーセント減少して110百万豪ドルとなった。

その他

その他営業収入には、当社のインフラストラクチャーに対するnbnTMのアクセスに係る収入が含まれる。またテルストラ・ヘルスおよびテルストラ・ソフトウェアからの収入も含まれる。その他収益には、資産・投資の売却利得／損失（nbnTM正式契約のもとでの資産譲渡を含む）、テルストラ・ユニバーサル・サービス義務履行契約（TUSOPA）に基づく政府助成金収益、接続停止に係るnbnTMからの手数料（契約者アドレス当たり、PSAA）収益、補助金およびその他雑項目が含まれる。当期中のその他収益の増加95.0パーセントは、主に1回限りのPSAAおよびnbnTMの展開と並行して発生するインフラストラクチャー・サービス契約からの受取りによりもたらされた。

費用実績

営業費用

営業費用合計は、6.4パーセント増加して16,600百万豪ドルとなった。この増加は、中核的な売上原価の増加5.1パーセントおよび新規事業の費用の増加66.7パーセントによりもたらされた。中核的な売上原価は、収入および顧客の増加に付随する直接費用である。新規事業の費用は、テルストラ・ヘルスおよびテルストラ・ソフトウェア・グループならびにテルストラ・ベンチャーズの成長を支えた。これらの費用の増加は一種の投資決定であり、新規事業の成長を図るために当社はこれら事業への投資を継続している。中核的な固定費（重大取引および重大事象は除く）は0.6パーセント減少した。固定費に影響を与えた重大取引および重大事象に含まれるのは、nbnTMの商業ベースの工事および正式契約に係る費用の増加、ならびに新規大型契約に係るNASの労務費の増加である。

以下の注釈は、労務費、購入商品および購入サービス、ならびにその他費用の報告額の変動に関連する。

営業費用	2016事業年度	2015事業年度	増減
	百万豪ドル	百万豪ドル	%
労務費	5,041	4,782	5.4
購入商品および購入サービス	7,247	6,845	5.9
その他費用	4,312	3,971	8.6
営業費用合計	16,600	15,598	6.4

労務費

労務費の合計は、5.4パーセント（259百万豪ドル）増加して5,041百万豪ドルとなった。正規社員および同等者の合計（FTE）は197人減少して33,482人となった。FTEの動きには2016年6月30日に完了したレディファイ（Readify）の買収を含む（193 FTE）。FTEの増加はテルストラ・ヘルス（204 FTE）およびテルストラ・ビジネス（37 FTE）にもあった。これらの増加を相殺したのは中核事業におけるFTEの減少で、これは当年度を通して実施したリストラクチャリングへの取り組みに沿うものであった。

給与および関連諸費用は、4.0パーセント（141百万豪ドル）増加して3,690百万豪ドルとなった。増加の主因は、新規事業の拡大に関連する98百万豪ドルの費用増である。これは所有権を12ヵ月間フルに有する買収先、特に2015年4月15日に買収したパクネットを反映している。給与および関連諸費用は、全従業員（テルストラの経営陣を除く）について固定給与の0.5パーセントも組み込まれている。その目的は従業員の手取り給与が減らされることなく退職年金拠出金を9.5パーセントから10パーセントに増やすのを可能にするためである。

代替労務費は、8.1パーセント（66百万豪ドル）増加して882百万豪ドルとなった。主としてこの増加は、現場技術者のアウトソーシングの増加およびNAS事業の拡大を支援するグローバル・オペレーションの構築によりもたらされた。

解雇費用は、46.9パーセント（53百万豪ドル）増加して166百万豪ドルとなった。これは当年度を通してリストラチャリングの加速化にさらに重点的に取り組んだためである。

購入商品および購入サービス

購入商品および購入サービスは5.9パーセント（402百万豪ドル）増加して7,247百万豪ドルとなった。売上原価（移動体端末、タブレット、ドングルおよびブロードバンド・モデムを含む直接変動費を含む）は、5.0パーセント（154百万豪ドル）増加して3,204百万豪ドルとなった。これは移動体端末費用の増加（主因は豪ドル安）およびNASの売上原価の増加の影響による。

ネットワーク支払は、4.3パーセント（75百万豪ドル）減少して1,650百万豪ドルとなった。この減少の主因は、移動体終端アクセス・サービスFADプロセスにおけるACCC最終裁定の一環として移動体終端料金に規制上の変更が加えられたこと、および移動体ローミング手数料が引き下げられたことである。これらによる減少は、当社が顧客をnbnTMネットワークに移行させるなかでnbnTMネットワークへのアクセス支払が増加したこと、およびGES事業のオフショア・ネットワーク支払が増加したことで部分的に相殺された。

その他購入商品および購入サービスは、15.6パーセント（323百万豪ドル）増加して2,393百万豪ドルとなった。その他購入商品および購入サービスのなかでは、マネージッド・サービスの売上原価が140百万豪ドル増加した。売上原価は、テルストラが供給したNAS設備の接続、移行、稼働および保守のサービス費用である。これらは当年度中に引上げられ、GESおよびテルストラ・ビジネス・セグメントにおける国内NAS収入の増加を支えた。このほか増加したものには、テルストラ契約者のフォクステル利用の増加に伴う使用手数料の増加（52百万豪ドル）およびサービス手数料の増加（93百万豪ドル）、ならびにディーラー・パフォーマンス・コミッションの増加（17百万豪ドル）がある。

その他費用

その他費用合計は、アコモデーション費用および減損費用の増加が広告宣伝費の減少に一部相殺された結果、8.6パーセント（341百万豪ドル）増加して4,312百万豪ドルとなった。

アコモデーション費用は85百万豪ドル増加した。これは主にGESおよびヘルス事業における新規事業およびM&A活動によりもたらされた。広告宣伝費は、前期にリテール向けキャンペーンをより積極的に展開したことから13百万豪ドル減少した。減損費用は253百万豪ドル増加したが、これはウーヤラ・ホールディング・グループ資金生成単位における246百万豪ドルののれんの減損によりもたらされた。

為替の影響

当社の連結業績報告上、外貨建て海外取引を豪ドルに換算したことにより労務費、購入商品および購入サービス、その他費用全体で当社の営業費用を対前年度比で184百万豪ドル増加させた。この為替の影響は、営業収入へのプラスの影響がもたらしたEBITDA寄与額の増加20百万豪ドルにより一部相殺された。

純金融費用

純金融費用は、金融収益の減少61百万豪ドルが金融費用の減少50百万豪ドルにより相殺されたことを主因に1.6パーセント（11百万豪ドル）増加して710百万豪ドルとなった。

金融収益の減少61百万豪ドルの一因は、平均保有現金残高が前期比低かったため現金および流動的な投資の稼得利息が減少したことである。また当社のフォクステル・ローンの適用金利の引き下げを認識するために会計上の調整42百万豪ドルを計上した。

総債務の費用は、平均総債務残高の増加が債務の実勢リファイナンス金利の低下により概ね相殺された結果、9百万豪ドル増加した。平均非デリバティブ債務残高は15.9十億豪ドル（2015年度：14.9十億豪ドル）であった。この増加の一因は、2017事業年度中の満期到来に先立ち当年度中に2.0十億豪ドルの長期債務を発行したことである。

当年度の総債務の平均利回りは、2015事業年度の5.8パーセントに対して当年度は5.6パーセントであった。これは現行資金コストを下回ったリファイナンス金利および当社の変動金利債務に影響を与える短期市場金利の低下を反映している。資金コストの高い債務の満期が到来するなかでリファイナンスのプラスの影響は続くと見られる。

ヘッジ対象の借入金ポートフォリオに関するAASB第9号（2013）の早期適用のプラスの影響は継続しており、再測定で前年度比49百万豪ドルのプラスの影響があった。この要因は、新たな会計方法への移行に由来する会計上の調整および市場変動に関連する残存ボラティリティがヘッジ費用の資本の部への繰り延べにより低水準にとどまっていることである。

資本化された利息は、当社の借入コストから導かれた平均金利の低下を資本的支出の増加が上回ったため、前年度比9百万豪ドル増加した。

要約キャッシュ・フロー計算書	2016事業年度 百万豪ドル	2015事業年度 百万豪ドル	増減 %
営業活動により得られた現金純額	8,133	8,311	(2.1)
資本的支出合計（投資を含む）	(4,391)	(6,206)	(29.2)
被支配会社の事業および株式の売却（処分現金 控除後）	1,340	1	n/m
その他の投資活動のキャッシュ・フロー	844	513	64.5
投資活動により使用された現金純額	(2,207)	(5,692)	(61.2)
フリー・キャッシュフロー	5,926	2,619	126.3
財務活動により使用された現金純額	(3,777)	(6,882)	(45.1)
現金および現金同等物純増加 / （減少）	2,149	(4,263)	150.4
現金および現金同等物期首残高	1,396	5,527	(74.7)
現金および現金同等物に係る為替レートの変動 の影響	5	132	(96.2)
現金および現金同等物期末残高	3,550	1,396	154.3

財政状態

資本的支出およびキャッシュ・フロー

当年度の当社の資本的支出は、営業収入の15.2パーセント（4,045百万豪ドル）であった。これは2016事業年度のガイダンスである15パーセント前後に一致している。前年度の支出3,589百万豪ドルとの対比では、当社は資本的支出の増加の大半を移動体、特に受信可能地域の拡充、音声・データの信頼性強化、サービス停止の削減およびダウンロード速度の高速化を実現する目的で4Gおよび4GXTMサービスの拡大に支出している。

フリー・キャッシュフロー報告額は、5,926百万豪ドルであり、前年度比3,307百万豪ドルの増加となった。ガイダンス基準のフリー・キャッシュフローは、4,796百万豪ドルであった。当年度のガイダンスは、オートホームの売却に関連するフリー・キャッシュフロー（1,323百万豪ドル）およびM&A活動に関連するフリー・キャッシュフロー（126百万豪ドル）について調整されている。

資金調達および純債務

2016年6月30日現在の当社の総債務は、16,009百万豪ドルであり、17,302百万豪ドルの借入金と1,293百万豪ドルの正味デリバティブ資産から構成される。

2015年6月30日対比で1,047百万豪ドルの増加は、1,581百万豪ドルの満期到来の債務が2,628百万豪ドルの債務の増加に相殺された結果である。債務の増加は下表に示される。

債務の増加	百万豪ドル
銀行借入金および借入枠の実行 ⁽¹⁾	300
債券発行	1,631
短期コマーシャルペーパー発行（純額）	514
その他の貸付金 ⁽²⁾	39
新規ファイナンス・リース	144
合計	2,628

（１）このほかに当社は当期中に銀行借入枠のもとで1,850百万豪ドルの借入を実行し、その後返済した。当該借入・返済はグロスベースでキャッシュ・フロー計算書に示されている。

（２）関連会社からの借入金35百万豪ドルを含む。

当年度中、当社は２本の新規債券発行を通じて1,631百万豪ドルを資本市場から新たに調達した。これらに含まれるのは2015年9月発行の国内債券498百万豪ドル（額面価額500百万豪ドル）および2016年4月発行の期間10年のユーロ債750百万ユーロ（1,133百万豪ドル相当）である。

満期到来債務は、長期債務1,415百万豪ドル、関連会社からの借入金36百万豪ドルおよびファイナンス・リースの返済101百万豪ドル等から構成される。残りの29百万豪ドルは、未実現デリバティブ損益などの非資金的再評価額に起因する。

純債務は、現金および現金同等物の増加2,154百万豪ドルが総債務の増加を相殺した結果、1,107百万豪ドル減少して12,459百万豪ドルとなった。上記は報告額ベースのフリー・キャッシュフローの増加5.9十億豪ドルが、利息、配当金およびその他の財務上のキャッシュ・フローの流出約4.7十億豪ドル、ならびに外国為替などの非資金的変動0.1十億豪ドルを相殺してなお余りあることからもたらされた。

2016年6月30日現在の流動性は3,550百万豪ドルであり、この中にはオートホームの全発行株式の47.4パーセントの売却代金が含まれる。当該流動性は当社の2017事業年度の資本管理を賄うために使用される予定である。

財務の設定目標

	2016事業年度実績	安全値域
デッド・サービス ⁽¹⁾	1.2x	1.3xから1.8x
ギアリング ⁽²⁾	43.9%	50%から70%
インタレスト・カバー ⁽³⁾	13.0x	7.0x超

(1) デッド・サービス・レシオ = 純債務のEBITDAに対する倍率

(2) ギアリング・レシオ = 純債務と株主持分合計の和に対する純債務の比率

(3) インタレスト・カバー = EBITDAの純借入費用に対する倍率

上記の実績値は、当社の信用リスク計量モデルの安全値域を十分に余裕をもってクリアする水準にとどまっている。すなわちギアリング・レシオは、2015年6月30日現在の48.3パーセントからオートホームに対する投資持分売却後は43.9パーセントに低下した。デッド・サービス（純債務／EBITDA）は1.2倍であった。また当社は、インタレスト・カバー（当社が生成するキャッシュフローを当社借入金の純借入費用と比較した尺度）も監視している。インタレスト・カバーは13.0倍であった。当社のインタレスト・カバーの安全値域では7.0倍超である。

財政状態計算書

当社の貸借対照表は引き続き強固であり、純資産は15,907百万豪ドルである。

流動資産は34.0パーセント（2,370百万豪ドル）増加して9,340百万豪ドルとなった。この増加は、主として現金および現金同等物の増加2,154百万豪ドルによりもたらされた。現金および現金同等物の増加の大部分は、オートホームの全発行済株式の47.4%の売却代金総額約2.1十億豪ドルに起因する。

非流動資産は、1.4パーセント（471百万豪ドル）増加して33,946百万豪ドルとなった。デリバティブ金融資産の増加390百万豪ドルは、為替変動および公正価値の測定から発生するその他の評価の影響によりもたらされた。デリバティブは為替および金利のエクスポージャーをヘッジする目的で使用されているためデリバティブ・ポジションの変動は、概ねこれらに対応する借入金および準備金（資本）の変動により相殺される。その他の投資も257百万豪ドル増加したが、これは主にオートホームに対する当社の6.5パーセントの残存持分を認識した結果である。従来オートホームは、被支配会社として計上されていた。これらの変動は、主にウーヤラの減損246百万豪ドルに起因する無形資産の減少、および確定給付資産に用いる割引率が2015年6月30日の4.3パーセントから2016年6月30日の3.3パーセントに低下したことに伴う年金数理計算上の損失に起因する確定給付資産の減少281百万豪ドルにより相殺された。

流動負債は13.0パーセント（1,059百万豪ドル）増加して9,188百万豪ドルとなった。短期借入金は1,159百万豪ドル増加したが、この主因は、額面価額が1十億ユーロのユーロ債を含めて今後12ヵ月以内に満期を迎える債務の流動負債への再分類が当年度中に満期到来の短期負債を相殺してなお余りあったことである。主に運転資金および流動性上の必要を支えるために発行される短期コマーシャルペーパーも増加した。短期借入金の変動は、当年度に支払ったPAYG（分割予定納税）の増加による未払税金の減少115百万豪ドルによって部分的に相殺された。

非流動負債は、2.2パーセント（385百万豪ドル）増加して18,191百万豪ドルとなった。借入金は509百万豪ドル増加したが、これは主に長期債務の発行が、今後12ヵ月以内に満期を迎える債務の流動借入金への再分類により相殺されたことに起因する。また当社の海外借入金に不利に働く為替変動も借入金の増加の要因となった。当社は海外借入金から発生するすべての為替リスクをヘッジしているため、当該借入金の変動は純額ベースでのデリバティブ資産ポジションの増加により完全に相殺される。

非流動デリバティブ金融負債の減少248百万豪ドルは、為替変動および公正価値の測定から発生するその他の評価の影響によりもたらされた。

要約財政状態計算書	2016年 6 月30日 百万豪ドル	2015年 6 月30日 百万豪ドル	増減 %
流動資産	9,340	6,970	34.0
非流動資産	33,946	33,475	1.4
資産合計	43,286	40,445	7.0
流動負債	9,188	8,129	13.0
非流動負債	18,191	17,806	2.2
負債合計	27,379	25,935	5.6
純資産	15,907	14,510	9.6
株主持分合計	15,907	14,510	9.6
平均資産利益率（%）	16.2	18.2	(2.0)pp
平均株主持分利益率（%）	25.7	29.5	(3.8)pp

サステナビリティ

我々の目標は当社および当社の利害関係者のために価値を創造するような方法で当社の事業に社会および環境への配慮を根付かせることである。

テルストラにおける我々の目的は、すべての人にとって接続された光り輝く未来を創造することである。当社の事業の成功はその点にかかっており、我々のサステナビリティ行動計画が達成の鍵である。

我々は、当社およびコミュニティにとっての長期的価値を創造するために、当社のテクノロジー、専門知識、スキルおよび規模を当社がどのように使えば、より責任をもって事業を運営し、社会的弱者の立場にある顧客に一層役立ち、そして環境保護に寄与できるかを追求している。この意欲的な目標を達成するために我々は、当社の事業および利害関係者にとって重要なサステナビリティの主要な課題と事業機会を識別し、対処している。

本節ではテルストラにおけるサステナビリティの中でも重要性の高いいくつかの側面と当社が価値をどのように創造するのかを特に取り上げる。「概観2016サステナビリティ報告」（telstra.com/sustainability/reportのウェブページで入手可能）は、2016事業年度の当社の履行状況の概要をより詳細に記載している。

次の三つがテルストラの主要なサステナビリティ優先事項である。

エブリワン・コネクテッド（すべての人にとってのネット社会）

当社は、人々がネットでつながればつながるほど、人々はますます多くの機会を持つことが可能と考える。当社は、新しい情報技術のもたらす便益を、年齢、収入、才能、所在地を問わず、すべての人が享受することを望む。当社では、当社の商品・サービスを一層利用し易いものにして、デジタルリテラシーおよびサイバー・セーフティを高め、社会的効用のために技術革新を支援することに全力を注いでいる。

環境におけるリーダーシップ発揮

我々は、当社のバリューチェーン全体における環境上のリスクおよび事業機会へのより戦略的な対処方法を構築し続ける。当社は環境への負荷を最小限にする技術を駆使しており、顧客およびサプライヤーの同様の努力に支援を提供している。

従業員の積極的関与

当社の目標は、従業員が地域コミュニティ（当社が事業を営む所在地のコミュニティ）に積極的に関与し重要課題に取り組む機会を当社が提供することにより、テルストラを働きがいのある素晴らしい職場とし、当社の評判を一層高め、さらに当該コミュニティを強くすることである。

顧客経験価値

デジタル技術および増強された接続機能は、我々の生活様式および接続方式を一変させた。今ほど当社が素晴らしい顧客経験価値を提供することが重要なことはかつてない。

社会的弱者の立場にある顧客のための回線維持

当社は、アクセス・フォー・エブリワン（A4E）プログラム（すべての人のためのアクセス・プログラム）を通して、低所得者層または経済的困難に直面する人々が回線を維持できるよう援助の手を差し伸べている。プログラムが発足した2002年以降、当社は20億豪ドル超の価額の便益を提供し、また同プログラムを実施するためにオーストラリア全国の2,000を超えるコミュニティ組織と連携してきた。2016事業年度にA4Eプログラムを通じて社会的弱者の立場にある顧客に提供した便益は107百万豪ドルであり、2015事業年度に比較して16パーセントの減少となった。これはより多くの顧客が一括サービスに移行するなかで固定回線の家庭向け電話サービスに対する年金生活者割引の利用が減少したことを主に反映している。すなわち当年度は約758,000人の年金生活者が86百万豪ドルの価額の割引を受けたが、これに対して2015事業年度は885,000人が101百万豪ドルの価額の割引を受けた。また当社は約51,000の世帯のために家庭向け電話回線レンタル料を軽減し、さらに約95,000枚の公衆電話プリペイド・カードおよび携帯電話コーリングカード（テレストラ・フォンカードを含む）を配布した。これに対して2015事業年度のカードの配布は81,000枚だった。また当社は、緊急の救済を求める約1,700の顧客にテルストラの請求書の割り戻しを毎月実施した。

顧客データの保護

当社の顧客は、当社を信用して彼らのプライバシーの保護とデータの安全確保を当社に託し、当社はその信用を守るためにたゆまぬ努力を続けている。当社の優先事項は、顧客の個人情報を安全かつ確実に当社が守り続けること、さらに当該情報の管理方法において透明性を確保することである。

当社は個人情報リスクとテクノロジーの一体的管理にコミットしており、テクノロジーの使い方は進化し続ける。当社は顧客個人情報の保護を強化するために当社事業およびサプライチェーン全体における個人情報統制を継続的に実施している。当社は総合セキュリティー管理、ネットワーク管理、全社レベルの方針と手続、実務に精通した個人情報担当オフィサーの連絡網、および全従業員向けの義務研修を整備し実施している。2016事業年度中の個人情報事故への当社対応についての情報は「概観2016サステナビリティ報告」の顧客経験価値の章で閲覧可能である。

連邦政府の「データ保管制度」が当年度に実施され、テルストラおよび他のすべてのインターネット・サービス・プロバイダーは、顧客情報を2年間収集・保管し、適法な要求に対しては情報の提供が要求される。連邦警察庁は、テルストラに対して当該制度の実施を2017年の早い時期まで猶予しており、当社はそれまでに適切な防衛体制を確実に整える必要がある。

さらなる情報は次のウェブページから得ることができる。telstra.com/privacy

顧客への透明性の確保

テルストラ透明性報告書は、電気通信事業者としての当社の法的義務についての詳細な情報を顧客に提供している。当社は、オーストラリアで通信サービスを提供するすべての電気通信事業者と同様、捜査、犯罪解決などの明確な目的についてはオーストラリア政府機関への協力を要求される。さらに当社は、生命が脅かされるような状況およびトリプル・ゼロの緊急電話への対応において救急サービス機関に支援を提供する。

当社は顧客データの保護を極めて重大に扱っており、合法的な要請のみに従うことを確実にするため司法当局から要請を受けた場合には当該要請を精査している。テルストラは、2015年7月1日から2016年6月30日の間に顧客情報に関する要請を92,882件の受領し、これらに対応した。

当社の透明性報告書の詳細は次のウェブページから得ることができる。telstra.com/transparency

安全かつ信頼できるオンラインの維持

我々はオンラインの世界に安全に参加する力を人々に与えること、さらに安全な参加を容易にするネットワーク、商品・サービスおよび助言を提供することを希求している。

当年度に当社は、コミュニティにおけるサイバー・セーフティ問題をめぐる認識および知識を高めることに引き続き取り組んだ。当社は2,700人を超える児童、ティーンエイジャーおよび保護者にサイバー・セーフティに関する対面でのプレゼンテーションを実行した。また当社は、サイバー・セーフティに関する既存の一連の助言および情報に加えて児童、青少年用の新しい参考資料や携帯電話の個人の安全に関するセクションを新たに設け、サイバー・セーフティに関するウェブサイトを一新した。

無料のサイバー・セーフティの資料は次のウェブページから得ることができる。telstra.com/cybersafety

コミュニティのネット接続

デジタル接続は重要性を増している。インターネットへのアクセスは今や社会的相互交流から雇用および社会福祉まであらゆる面を支えている。このことを念頭に置いて我々は当社のテクノロジー、専門知識、規模および各地におけるプレゼンスを活用してコミュニティに変化をもたらそうとしている。

デジタルリテラシー (Digital Literacy) の推進

テクノロジーに自信があり理解できることは、デジタル時代に不可欠のスキルである。当年度中、当社の「テクノロジーに強いシニア」(Tech Savvy Seniors)プログラム、「テルストラ・デジタル・アンバサダー」(Telstra Digital Ambassadors)および「サイバー・セーフティティ・アウェアネス」(Cyber Safety Awareness)プログラムから構成される当社のデジタルリテラシー・シリーズでは、対面の研修、ビデオ教本、案内書を通じて59,000人を超える人々に援助の手を差し伸べた。

過年度に当社はニューサウス・ウェールズ州政府およびビクトリア州政府とパートナーを組み「テクノロジーに強いシニア」プログラムに取り組んだが、当年度は新たにクイーンズランド州政府とパートナーを組んだ。これらのパートナーシップは、デジタル・インクルージョン(包摂性)の向上、社会的孤立の解消促進、インターネットを利用した政府情報・サービスへのアクセス改善、オンラインを悪用した詐欺および経済的虐待に対する認知度および自衛力の強化に一役買っている。

家庭内暴力の被害者に対するサポート

2014年11月、当社はウィメンズ・サービシズ・ネットワーク(Women's Services Network、WESNET)とのパートナーシップの下に、家庭内暴力の女性被害者が友人、家族、不可欠なサービスおよび極めて重要な情報との接続を安全に維持するのを支援するためにテルストラ・セーフティ・コネクションを発足させた。当年度、当社はWESNETに対するコミットメントを強化し、今後3年間で20,000台を上限とするスマートフォンを30豪ドルの初回プリペイドセットと安全使用の説明書を付けて提供することを発表した。

テルストラ・ファウンデーション

テルストラの慈善事業部門であるテルストラ・ファウンデーションは、社会改革とデジタル接続を結合することにより生活を大きく変化させることができると考える。2016事業年度にテルストラ・ファウンデーションは、今日青少年が直面している困難な問題のいくつかに取り組む非営利団体とのパートナーシップに引き続き投資を行った。これらのいくつかの困難な問題の中には青少年の自殺予防対策や青少年障害者の成果の改善などがある。

eスマート図書館

テルストラ・ファウンデーションとアラナー・アンド・マデリン・ファウンデーション（Alannah and Madeline Foundation）との6年にわたる8百万豪ドルのパートナーシップは、図書館および図書館利用者がテクノロジーを賢明かつ安全に責任をもって利用するために必要なスキルを彼らに体得させることを目的として計画された。現在、eスマート図書館はオーストラリアの半分近くの図書館にある。

先住民デジタル・エクセレンス

当年度、我々は国立先住民研究教育拠点（National Centre of Indigenous Excellence）との複数年にわたる5百万豪ドルの先住民デジタル・エクセレンス（IDX）パートナーシップを引き続き実施した。本年4月、当社は我が国で初めての「先住民デジタル・エクセレンス戦略」の開発に関して情報を提供するために3日間の滞在型IDXナショナル・サミットを主催した。このイベントを通じて参加者は、デジタル経済への先住民の参加、実践および起業を強化するための主要な重点取り組み分野を含む戦略的ロードマップを作成した。

青少年のためのメンタル・ヘルス・ソリューション

テルストラ・ファウンデーションの支援のもとリーチアウト・オーストラリア（Reachout Australia）は、本年2月に双方向型のオンラインゲーム「Orb」を登場させた。ゲームの中ではティーンエイジャーは自らの周りの状況を改善し維持するためのツールと戦略が与えられる。

ゲームはポジティブ心理学原理を応用し、オーストラリアの高等学校のカリキュラムに適合するように調整されている。ゲームは青少年が人間としての強さを身につけ、ポジティブな経験をじっくり味わい、精神的健康と強靭さを高めるのを促す。教師および生徒へのパイロット試験の成功を受けてOrbは全国的に展開される。

従業員について

テクノロジーは急速に進化し、顧客の経験価値は変化し、我々はより競争的なグローバル・マーケットに直面している。このような環境において我々の成功を確実にするために、我々は、多様性を積極的に取り入れるとともにテルストラが世界クラスのテクノロジー企業に転換するのに力を貸してくれるスキルと情熱を有する従業員を引き付け、雇い続けるプログラムに投資している。

従業員のエンゲージメント醸成

当社は当年度、一体感についての従業員の意識調査（Employee engagement survey, EES）において重要な測定基準を持続可能なエンゲージメントにシフトした。すなわち、より厳格な測定尺度であり、これにより業績伸張のカギとなる原動力 — 従業員はどのように任務に従事しているか、どのように権限を与えられているか、どのように士気を高められているか — についてのより深い理解が可能になる。

当社は80パーセントの回答率を得て、71パーセントの持続可能なエンゲージメント・スコアを獲得した。このスコアは当社のグローバルピアに近い（グローバル・ハイテクノロジー企業の平均スコアは73パーセント）。しかしながら当社が目指すグローバル・ハイパフォーミング企業の平均スコアの80パーセントを大きく下回る。

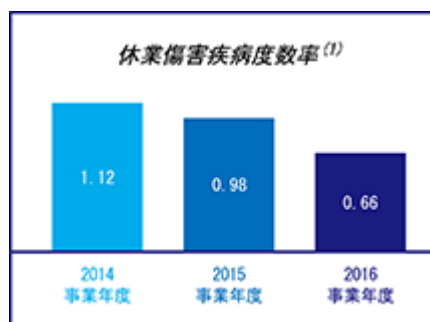
今後数ヵ月をかけて策定予定の行動計画の手を借りて当社が目指そうとしていることは、エンプロイー・アドボカシー（従業員からの当社に対する積極支持）を向上すること、および業務プロセスの複雑さの削減とカスタマー・プロセスの改善により卓越した顧客経験価値の創造が可能になるように従業員にさらに権限を付与することである。なお当該意識調査は、当社従業員はテルストラの事業目的、健全性、多様性ならびに社会面および環境面での実績を引き続き誇りに思っていることも明らかにしている。

従業員の健康および安全

我々は「健康、安全および環境（HSE）」企業文化を継続的に改善する取り組みにおいて着実な前進を遂げた。当年度は、当社全体のHSE管理システムを見直し、10からなる一連のグローバルHSE基準を導入した。同基準は事業体として達成を目指す組織全体の基準であり、それにより達成状況が測定される。同基準は、決定的に重要な主要HSEリスクについての最低HSE要件および実効的な実施を後押しする手続とガイドラインにより裏書きされる。

健康および安全管理に対する当社の事前対応的な「リスクに基づく手法」は、事故の発生の回避に貢献する。2016事業年度中の傷害発生率は引き続き減少した。当社のリスク削減プログラムならびに傷害管理および補償請求管理の強化により良好な結果がもたらされた。当年度の当社の従業員の休業傷害疾病度数率（LTIFR）は33パーセント減少した。

当社で働く人々の健康および安全は当社にとり最重要であり、当社は強固なリスク管理プログラムと基準を整備している。しかしながら、本年2月に1名の請負業者が北部特別地域の移動体通信塔から墜落後悲劇的にも死亡した。当社は、高所で作業する従業員および請負業者を対象とする要件を強化する対応策をとるとともに、基準が遵守されていることを確認する目的で全オーストラリアにおけるすべての高所関連作業について監査を実施した。また当社は当該分野の作業に従事する従業員および請負業者ならびにその家族に対して継続的に支援を提供している。テルストラは、労働安全・補償管理機関（コムケア、Comcare）による事故調査中コムケアに全面的に協力した。



(1) LTIFRは各100万労働時間について発生した労働災害・疾病に係る労働者補償請求の受理件数。テルストラ・コーポレーション・リミテッドの従業員のみを含み、子会社および請負業者を含まない。

多様で包摂的な組織

我々は、多様性、包摂性、そしてこれらがテルストラにもたらすプラス効果（目的の達成、評判の高まり、優れた人材の引き付け、雇い入れ、雇用継続面でのプラス効果）を重視している。

テルストラでは、多様性とは、目に見える見えないに関わらず、あらゆる形態の差異をいい、ジェンダー、年齢、文化的背景、身体障害、宗教および性指向に関連する差異ならびに経歴、人生経験、コミュニケーションの方法、対人能力および問題解決能力における差異を含む。

男女共同参画（gender equality）への取り組み

我々は男女共同参画にコミットしており、この目標を当社が達成するのを後押しするために多岐にわたる方針、プログラムおよびエンゲージメント面での率先の取り組みを整備している。すべての事業ユニットでは、男女間で均衡のとれた予想選抜候補者リストおよび男女間で均衡のとれた選抜審査委員団に裏付けられた男女選出比率目標が定められている。

当社は従業員に対して「ブリリアント・コネクテッド・ウィメン（Brilliant Connected Women）」（事業における男女共同参画の促進にコミットする、目下2,000人超の男女の会員を擁するフォーラム）に入会し、積極的に参加するよう勧めている。

当年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社における女性の割合は、0.4パーセント減少した。この減少は、新卒の女性採用が女性退職者を上回っていた過去数年にわたり継続してきた全社的傾向に逆転が生じたことを反映している。

男女同一賃金は、引き続き主要な重点的取り組み分野であり、我々は業績評価と報酬決定における偏りを回避する方針がどのように管理され、適用されているかを継続的に監視している。当社は男女同一賃金の実現に向けて、勤務時間、業績水準、任務内容の違いにより説明できない賃金格差を識別するために、毎年すべての事業ユニットで報酬データを精査している。各事業ユニットには、格差の是正に充当するための予算があり、我々は基本方針に沿って資金が確実に配分されるよう当該予算の充当状況を厳密に監視している。

2016年6月30日現在の女性の選出割合

職務	人数	割合（％）
取締役会 非業務執行取締役	3	33.3%
上級管理職 ⁽¹⁾ テルストラ経営陣におけるバンドA、BおよびC	70	25.5%
中間管理職 ⁽¹⁾ バンド1もしくは2またはこれと同等の者	3,014	28.1%
実務レベル ⁽¹⁾ バンド3もしくは4またはこれと同等の者	6,959	31.8%
テルストラ合計⁽¹⁾	10,046	30.6%
テルストラ・グループ合計⁽²⁾	10,535	30.4%

（１）テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、請負業者および代理店職員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員はふくまれない。

（２）テルストラ・グループの被支配会社の正規社員およびパートタイム社員を含み、請負業者および代理店職員を除く。

テルストラ・グループ内の被支配会社に関する情報については、次のウェブページに記載されている。

telstra.com/investor (Latest Results)

仕事と生活のバランス

柔軟な勤務形態は、テルストラのすべての職務にとって出発点である。当年度、当社はAll Roles Flex（全職務についての柔軟な勤務形態）のフェーズ2を開始した。フェーズ2ではグローバルな異動と勤務地の柔軟性に重点的に取り組んでいる。

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーおよびインターセックス（LGBTI）を包摂する職場

当社は従業員が自分を隠さずにありのままに来て働き、そうすることを従業員が居心地良く感じることを望んでいる。当年度、当社はLGBTI従業員およびその仲間たちのための「スペクトラム・ネットワーク」の発足7周年を祝った。また当社は性転換を受けた同僚にどのように手を差し伸べたらいいのかに関して従業員の理解を助けるための指針を制定した。

同性婚についての当社の姿勢

今年の初めに同性婚についてのテルストラの立場に関する報道がなされた。当社は、同性婚の問題については見解が多岐にわたることを考慮して、議論には積極的に加わらないことを当初表明したが、テルストラとしてこのテーマについて一歩踏み出すべきであることが我々に明らかになった。当社は同性婚問題について再び積極的に参加し始め、目下「オーストラリアンズ・フォー・イクオリティー」（Australians for Equality）との間でいかなる役割においてテルストラが彼らのキャンペーンに賛同できるかを協議中である。

雇用経路

当社は多様な背景およびニーズを持つ志願者のために雇用経路を提供することにコミットしている。当年度、182人のテルストラの従業員がEESを通じて先住民出身であることが確認された。主要な率的取り組みには、雇用継続およびキャリア開発を支援するためのトレイニーシップおよびインターンシップの機会と並んでメンターリング（訳者注：職場などで先輩が後輩や新人に個人指導や助言を行う制度）の実施が含まれる。また本年度のEESでは2,546人のテルストラ従業員が障害者として確認された。本年度、当社は、障害を持つ大学生に有給インターンシップを提供する「オーストラリアン・ネットワーク・オン・ディスアビリティ・ステッピング・イントゥ・インターンシップ・プログラム」の最大の法人提供者であった。

人口の高齢化

オーストラリアでは最も急速に増加する従業員カテゴリは45歳以上の人々により構成される。当社は職場を失った老年者のために一定の延長された期間について仕事に復帰するプログラムを開発した。同プログラムは2017事業年度に全テルストラで開始する予定である。

測定可能な多様性の目標を含むテルストラにおける多様性および包摂性に関する詳細な情報は、2016年度の「コーポレート・ガバナンスに関する状況等」に記載されており、次の当社ウェブページで入手可能である。
telstra.com/governance

従業員の能力開発

我々の事業が変化するなかであって、我々の企業文化、価値観および企業行動に一貫性があること、ならびに変化と複雑性に対応するために必要な知識とスキルを我々が有していることは重要である。

2016事業年度に当社は、研修および能力開発分野にテルストラ・グループ全体で45百万豪ドル（労務費は含まない）を投資した。この投資が後押ししたのは、新人、ベテランを問わず意欲的な幹部指導者に向けた「テルストラ・リーダー・プログラム」シリーズおよび従業員が主要な業務スキルをさらに発展させるための「コア能力開発プログラム」の開始である。

「基本業務研修プログラム」では、従業員が負う法律上、規制上およびコンプライアンス上の責任を従業員に周知徹底させる。再教育義務研修は毎年実施され、各コンプライアンス事項は少なくとも2年に1回取り上げられる。2016年6月30日現在、97.7パーセントのテルストラ・グループの従業員および請負業者が当年度の再教育義務講座を修了した。

ボランティア活動および寄付

当社は、従業員がコミュニティと積極的に関わりを持つことを奨励している。当社の従業員は、さまざまなコミュニティの諸団体に延べ8,186日にわたりボランティア活動のために時間と専門知識を提供した。従業員の給与から天引される寄付額とそれに見合う当社からの寄付額は合計で1.5百万豪ドルを上回る結果となり、350を超える慈善事業に寄付された。

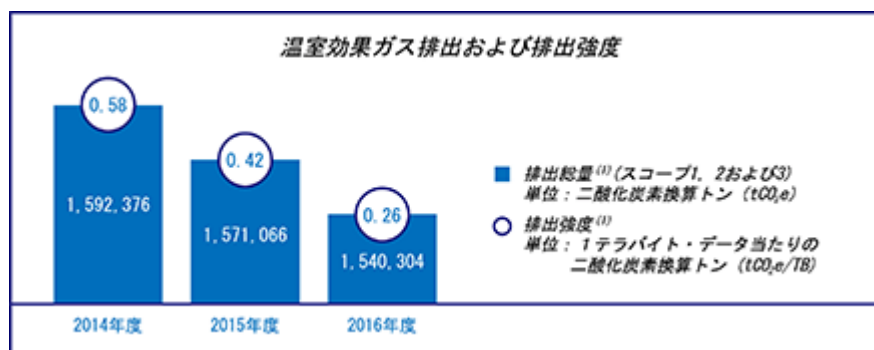
環境におけるリーダーシップ発揮

我々には当社が環境に与える負荷を管理することと並んで当社のバリューチェーン全体の効率性を改善する責任がある。当社の広範なネットワークカバレッジと高度の技術的専門知識の意味するところは、政府、事業者顧客およびコミュニティが長期的なサステナビリティの課題に取り組むに際して当社が手を貸すチャンスがあるということである。

環境戦略

当社は自社の環境への負荷の最小化に努めている。また、当社のサプライヤーおよび顧客による同様の取り組みに支援を提供する。当社の環境戦略は、当社の最重要な環境問題およびそれに関連する事業機会に対処するための枠組みを提示する。当社の戦略が目指すのは、当社の事業運営および当社の利害関係者（まさしく当社のバリューチェーン全体）の環境パフォーマンスを前進させることである。

- **卓越した事業運営**：環境への重要な負荷および事業運営コストを積極的に識別し、これらを最小限に抑えること。
- **環境面での顧客経験価値の提供**：当社の商品・サービスが顧客による環境への負荷（特にエネルギー使用と温室効果ガス排出）の削減をどのように可能にさせるのかを数量化し、顧客に伝えること。
- **持続可能なサプライチェーン**：サプライヤーと連携し、またサプライヤーに働きかけることにより、サプライヤーの事業運営およびテルストラに提供する商品・サービスによる環境への負荷および社会への影響をサプライヤーに管理させ削減させること。



(1)テルストラ・コーポレーション・リミテッドのオーストラリアにおける事業運営分。これには該当のオーストラリア子会社、ジョイント・ベンチャーおよびパートナーシップが含まれる。

温室効果ガス排出の削減およびエネルギー効率の改善

当社ネットワークのエネルギー使用は、当社が環境に与える最も重要な負荷であり、2016事業年度の当社の温室効果ガス（GHG）排出総量（スコープ1、スコープ2およびスコープ3）の95パーセントを占める。当社ネットワーク設備を動かし最適の作動温度に維持するために大量のエネルギーが必要とされる。

2014年度に当社は1テラバイト・データあたりに使用するGHG排出量（排出強度）を2015事業年度から2017事業年度までの3年間に55パーセント（2014基準事業年度対比）削減するとの長期的な目標を設定した。当社のGHG排出強度は、2014基準事業年度から既に56パーセント減少した。すなわち、当社は2017事業年度の目標を当年度に達成した。

2016年度に当社のネットワーク上で送信されたデータロードは62パーセント増加したが、GHG排出総量（スコープ1、2および3）は、連邦政府が発表した排出係数の引き下げと当社のエネルギー効率改善のための率先の取組みの両方が要因となって、報告期間中に2パーセント減少した。

電気電子機器廃棄物の管理

オーストラリアは一人当たりの電気電子機器廃棄物（e-waste）が世界における最大排出国の一つである。当社は電気電子機器の再利用およびリサイクルの重要性を認識し、当年度は回収したe-waste 5,549トンの99.9パーセントをリサイクルした。また当社は顧客がより効率的にe-wasteを処理できるよう、支援を提供している。2016事業年度中に当社は、MobileMuster⁽²⁾プログラムを通じてテルストラの小売店舗、各事業所および修理センターから16トンの携帯電話および付属品を回収した。さらに当社は2015年7月に試験的にeCycleプログラムを開始した。同プログラムでは小規模事業者にも多岐にわたる電気電子機器の回収・リサイクルの無料サービスを提供する。当年度にeCycleは、600を超える事業者から60トン超のe-wasteを回収した。

(2) MobileMusterは、携帯電話業界の公式の商品プロダクト stewardship・プログラムであり、オーストラリア・モバイル・テレコミュニケーション・アソシエーションが管理している。

企業責任

長期的に当社が繁栄できる能力は、従業員、顧客、規制当局および公衆一般の変化する社会・環境面での期待に当社がどのように応えるかにかかっている。

グローバル・チャレンジへの対応

持続可能な開発目標（SDG）は、国連により2015年9月に開始され、世界が直面する最も重要な開発問題を考え、対処するための共通のグローバルな枠組みを提供する。

企業は主要な利害関係者の一員であり、SDGを達成するにあたって重要な役割を担う。当年度当社は、当社の置かれる状況、当社の主要リスクと影響、および現在の社会および環境面の問題意識を反映するいくつかの手始めの優先課題を識別した。

当社が達成に努める個々の目標および当社のバリューチェーン全体に最も関連性を有するものを含めて背景の詳細については、「概観2016サステナビリティ報告」のサステナビリティの章を参照のこと。

当社は引き続き「国連グローバル・コンパクト」の加入企業のひとつであり、当社が事業を営むあらゆる場所において人権、労働権、環境および腐敗防止に関する諸原則の支持にコミットしている。

税務管理

当社はすべての税法および納税義務に服しており、当社が事業を営む国々の税法に従い納税している。

当社は税務上のリスク・プロフィールについて慎重な立場を維持しており、税務コンプライアンスのシステム、プロセスおよび実務の継続的改善にコミットしている。締結されたすべての取引は、商業的判断に基づいており、当社は、税金目当ての、人為的な、不自然な、あるいは税法の精神と意図を逸脱して税法を解釈するような立場をとらない。必要に応じて当社は税務当局から承認を取得することにより税務上のリスクおよび不確実性を最小限に抑えている。当社は税務当局とのあらゆる折衝において完全な透明性と情報開示にコミットしている。

さらなる詳細については「概観2016サステナビリティ報告」の企業責任の章に記載されている。

持続可能なサプライチェーンの管理

当年度中にテルストラ・グループは約4,400のサプライヤーから7.4十億豪ドルの商品・サービスを購入した。

テルストラのサプライヤー行動規範は、労働権、人権、健康、安全、環境、適正取引、およびサプライチェーンの多様性の各分野について当社の最低基準を定める。同行動規範は、電子産業市民連合行動規範（Electronic Industry Citizen Coalition Code of Conduct）を含む他の規範を原型としている。当社は、サプライヤー行動規範に記載されている基準をサプライヤーが充足することを期待し、その達成のためにサプライヤーと協働している。

当社の支出は、活用しようと思えばサプライヤーの活動および行動に対して好ましい影響を与え、それを通じて環境およびコミュニティに恩恵をもたらすことが可能である。

当社は引き続き全オーストラリアの14の非営利グループとパートナーを組み、障害を持つか、または恵まれない社会的環境にある人々のための雇用機会を創出している。2016年6月30日現在、533人の人々が当該プログラムを通じて雇用されている。

携帯電話、基地局および健康

電磁エネルギー（EME）の健康への影響の可能性を懸念する人もいることを当社は認識しており、これらの懸念に当社は責任を持って取り組むことにコミットしている。当社はEMEに関する当社の情報伝達に積極的であり、率直であり、事実に基づき、規制当局が定めた基準を遵守している。当社はオーストラリア放射線防護・原子力安全庁（ARPANSA）および世界保健機関（WHO）を含む内外の保健当局の専門的助言を拠りどころにしており、またEMEおよび健康の科学的調査に積極的に貢献している。

顧客およびコミュニティが最新情報に遅れないように当社が支援することは当社にとって重要である。当社はEMEに関する情報を当社のウェブページwww.telstra.com/emeに提供している。また詳細な情報についてWHO、ARPANSAおよびEMF エクスプレインド（EMF Explained）の各ウェブサイト直接向アクセスすることを顧客に推奨している。当年度中、当社は引き続き移動体安全SMSキャンペーンを実施し、安全かつ責任ある電話使用についての当社情報ウェブページであるwww.telstra.com/mobiletipsへの留意を顧客に喚起する17百万近いショートメッセージを送付した。

当社は、専担のEMEヘルプデスク・チームを設置している。同専担ヘルプデスク・チームは、新たな基地局用地の提案を事前対応的に精査し、コミュニティとの協議計画を策定し、受け入れ可能な新たな基地局用地を決定するためにコミュニティと連携する。

インベスター・デーでの更新情報

当社は、2016年11月17日、顧客経験価値の向上、中核事業の成長および当社の中核に近い新規事業への投資を基礎とした、企業戦略の改善を発表した。また、30億豪ドルを上限額とした資本的支出の増額（通年度の業績において8月に発表）、今後5年間にわたり生産性目標を最低10億豪ドルまで拡大する取り組み、および当社の資本分配戦略の見直しについて、詳細情報を公表している。

現在、テルストラの戦略における柱は以下のとおりである。

- 輝かしい顧客経験価値を提供すること
- 中核から価値と成長を高めること
- 中核に近い事業の成長を築き上げること

改善後の戦略には、顧客に提供する経験価値を向上させ、中核事業および中核に近い事業を成長させようという、テルストラの継続した意欲や注力が反映されている。戦略への変更は大きなものではないが、当社が顧客経験価値を絶え間なく向上させ、当社のネットワーク、サービスおよび事業成長に対して統制のある投資を行うという重要なメッセージを、株主、従業員および当社顧客に示すものである。当社はまた、戦略の改善により、競争の激化、nbnの敷設の加速化およびこれまで以上に結びつきを強める世界におけるデータ需要の高まりに対して、強力に対応することができる。

戦略の改善は、30億豪ドルを上限とする当社の投資プログラムにより支えられ、主導的なネットワークおよびデジタル化においての投資水準および要求水準を引き上げている。戦略の改善により、当社が核となる強みや技術を有し、かつ、中核事業の近くに位置する分野について、当社が集中的に今後の投資を行うことが明確になる。最大30億豪ドルは、3つの分野に投入される予定であり、最終目標はテルストラと関わることによる経験価値全体を大幅に向上させることである。内訳は、将来に向けたネットワーク構築のための1.5十億豪ドル超、事業のデジタル化を促進するための約10億豪ドルおよびその他の顧客経験関連の改善のための最大500百万豪ドルである。

30億豪ドルを上限とする追加投資額についてのターゲット・リターンは、ランレートで年間500百万豪ドル超のEBITDA利益を達成することであり、テルストラはこれを2021事業年度までに完全に実現する見込みである。500百万豪ドルの利益のうち、約3分の2は追加収益によるものであり、3分の1は、コスト改善によるものである。当社は、実行中の生産性プログラムと連携のうえ、2021事業年度までに純基本的中核固定費用を10億豪ドル超削減する見込みである。

以下は、投資プログラムの詳細説明のため、2016年11月17日のインベスター・デーで当社が提供した図表である。

最大30億豪ドルの中核への戦略的投資

最大30億豪ドルの戦略的投資(2017事業年度～2019事業年度)	・将来に向けたネットワークへの投資(1.5十億豪ドル超) ・デジタル化(約1十億豪ドル) ・その他の顧客経験価値の向上(最大500百万豪ドル)		
財務利益	・最大30億豪ドルの追加資本的支出に対するリターンは、ランレートを年間500百万豪ドル超の利益(3分の2が収益、3分の1がコスト)を目指し、2021事業年度までにこれを完全に実現する ・有価証券投資のガイドラインに則り、2016事業年度のROIC(～14%)を超すリターン総額を目指す		
投資目的	将来に向けたネットワーク ・将来に向けたネットワークのプラットフォームの構築 ・ネットワーク差別化の強化	デジタル化 ・テルストラと顧客間のあらゆる形態のやり取りについてのデジタル経験の実現 ・IT環境の変革	顧客経験価値 ・シームレス、シンプルかつ統合的顧客経験価値の提供 ・販売およびサービス経験価値の変革の達成
重要な測定基準	・SDN/NFV構築を基盤とした新規ネットワークの構築：2020事業年度までに100% ・移動体速度およびカバレッジ：2019事業年度末までに標準4Gの2倍の速度を人口の87%に提供 ・中核的CDN拠点および当社資本の中心地の超高トラフィック地域において、2019事業年度末までに1Gbpsを上限とするネットワーク移動体速度のピークを提供する¹⁾ ・nbn移行期間中のADSL顧客85%が高品質のビデオ・ストリーミングを経験し、その他15%が可能な限り最高の経験に向け調整されたソリューションを得られるよう確保する ・全体的なネットワーク費用を横ばいに保ちつつ、2020事業年度までに5倍のデータ成長を達成する	・使用停止、使用中またはクラウドに移動されたアプリケーション：2020事業年度：50% (2016事業年度：17%) ・Agile/DevOps能力を適用したIT提供能力：2020事業年度：70% (現在：20%) ・顧客のnbn注文処理からの連続：2020事業年度：95% (2016事業年度：5%未満) ・デジタル経路からの顧客サービス取引：2020事業年度：70% (2016事業年度：58%)	・戦略的NPS：2017事業年度から2020事業年度で毎年年間3ポイントから6ポイントの増加 ・エピソードNPS：2017事業年度から2020事業年度で毎年年間3ポイントから6ポイントの増加

1. 通常の顧客速度はこれを下回る。

将来的なネットワーク

ネットワークへの投資は、顧客のデジタル化が進むにつれ、顧客がより当社ネットワークに依存していくとの認識によるものである。当社は、当社ネットワークに対するかつてないほどの高い需要および新たな経験を提供できる機会にあふれた世界を目の当たりにしている。固定ネットワークおよび移動体ネットワークのネットワーク・トラフィックは、今後5年間で5倍成長するが、これほどの水準のトラフィック成長を支えるだけの能力は未だ構築されていない。当社は、新技術を活用して利用可能性および性能を向上させ、顧客にとっての新たな差別化要因のソースを引き出すつもりである。

ネットワークへの投資は、以下の4つの分野に行われる。

1. 2020年以降に向けた、ソフトウェア・デファインド・ネットワークを始めとする将来のネットワーク用の基本プラットフォームの構築
2. リーダーシップを通じた移動体の差別化の促進および5Gの準備
3. 移行期間中のADSLの速度および利用可能性を高める等、nbnへの移行支援
4. ネットワークの将来的な成長に向けた拡張および信頼性を実現するための、ネットワーク回復力の発達

デジタル化

デジタル化へのテルストラの投資の増加は、よりデジタル化した経験に対する顧客の期待を受けて引き起こされたものである。より多くの顧客が、当社とデジタル方法でのやり取りを望んでいる。当社は、これを可能にしなければならず、なおかつ、途切れなく行う必要がある。すなわち、顧客がいかに当社を通じて認証を行っているかを標準化したり、当社のあらゆる製品に共通した活動を管理する単一システムを用いて、顧客のニーズを支援したりする必要がある。当社の目標は、顧客に対する全体的・統合的見解や、いかに顧客に貢献し、その要求を最も満たすかを示す、システムの共通構造を実現することである。

顧客経験価値

ネットワークおよびデジタル化への投資は、顧客経験価値の向上の次の高まりを支えている。当社は、顧客経験価値についての包括的かつ企業横断的な改良計画を実行中である。これには、顧客に対して途切れなく、シンプルかつ統合的なやり取りを提供することや、重要な弱点を取り除くことを目指した構想が含まれる。重要な要素には、以下が含まれる。

- 1．販売およびサービス - 顧客がテルストラと関わる際の効率性および簡便性を向上させる。
- 2．製品提案 - 顧客経験価値を第一に考えた製品デザインへ移行し、製品経験価値のあらゆる段階において簡便性や有用性に注力する。
- 3．顧客期間寿命の管理 - 既存の顧客層からの成長を一層重視する。

テルストラは、当該の投資を通して、ストラテジック・エピソードNPSを年間で3ポイントから6ポイント上昇させることを目標としている。

資本の分配

当社は11月、テルストラの長期事業および財務分析、ならびに投資家からのフィードバックを考慮し、翌6ヶ月から12ヶ月間にわたり市況を検討のうえ、資本の分配戦略を見直す予定であると発表した。

資本管理の枠組みの重要な目標は変わらず、「株主への利益還元を最大化させ、財務体質の強さを維持し、また、財務上の柔軟性を保つこと」である。しかし当社は、nbn支払（一時的なPSAA支払およびISAに基づく経常的支払の双方）を最大限に活用させ、また、これらのキャッシュ・フローから長期的な株主価値を最大化できる最も効果的な方法を検討している。

取引時に開示した際、一時的支払には、40億豪ドルの税引き後純現在価値があった。名目値では、これは約70億豪ドルから80億豪ドル（税引き後）に相当する。当社は、移行費用が収益全体の約20パーセントになると推定している。正味期間かつ受領済みの支払いを考慮に入れると、支払うべき一時的支払の残高は、翌4年から5年間で、約50億豪ドルの税引き後フリー・キャッシュ・フローを生み出す予定である。

長期的な支払は、テルストラのインフラストラクチャーへのアクセスに関連したものである。敷設期間中の翌4年から5年にかけて、当該の支払いは増加する予定であり、また、年間約1十億豪ドル（税引き前）に到達し、その後インフレーションに伴い増加すると見込まれる。当該の支払いが長期的、かつ比較的固定したものであることを考え、当該支払から株主に向けて最大限に価値を引き出す道を検討していく。

さらに、以下の点を検討する予定である。

- 貸借対照表の状況 - 当社は、シングルAバンドと一致した状況を維持する予定である。しかし、貸借対照表の構造および現在の移行期間を背景とした借入について検討し、ポストnbnの世界において期待するテルストラのあり方を考えていく。
- 長期の資本的支出の要件 - 移動体事業および固定インフラストラクチャーに引き続き資本を投資する必要がある一方で、nbnへ移行する固定インフラストラクチャーについては、ラストマイルを維持し続ける必要はない。また、当社事業の配合についても、サービス収入の増加に応じて変更することを見込んでいる。以前に発表したとおり、当社の営業収入に対する資本的支出の比率は、翌3年間は18パーセントであり、nbnへの移行完了時までは14パーセントである予定である。
- 投資基準および有機的・無機的な投資機会 - M&Aの観点からは、以前に市場に提供したM&A基準の原則を引き続き遵守するが、ソフトウェアやサービスの分野を始め、当該のモデルに当てはまらない事業について適切なその他の措置についても検討していく。
- 株主利益還元のための最適な方法 - 配当、買戻しおよびその他の形の利益還元を考慮する。

テルストラは、2017年2月、当社の半期業績の報告に対する最新情報を市場に提供する見込みであり、フィードバックを得るため債権者および株主の双方と関わっていく。

2016年11月17日のインベスター・デーでの発表の一環として、当社は、2017事業年度の指針を再確認した。

[前へ](#)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【主要な設備の状況】

有形固定資産

概要

当社ネットワークの大部分は、法的な権限および免責特権に基づいて占有している土地の上に構築されている。当社が所有・占有する土地には、多くの電話交換局が所在する土地をはじめとして戦略的意義のある用地も含まれている。2016年11月4日現在、当社は約5,062の自由保有地を有し、約10,304の用地を不動産賃借権等に基づき占有している。当社の用地の大部分は通信事業に直接関係しており、電話交換局、通信基地、マイクロ波無線装置および移動体無線送信／中継装置等の各種ネットワーク機器を収容するために使用されている。当社の営業施設の一部は、借地または法律上の権利もしくはその他の公式・非公式の取決めにより当社が立ち入り可能な土地にある。当社は、営業施設のほか、事業所、店舗、倉庫およびその他の様々な目的のために各種不動産を所有または賃借している。

土地への立ち入り権および免責特権

1997年連邦通信法(「通信法」)により付与された土地への立ち入り権および免責特権は、土地の調査・測量、施設の管理、1997年通信低影響施設に関する決定に規定されている「低影響」施設の設置を含む特定の活動に制限されている。法定の手続きおよび期限は、土地への立ち入り権を行使する際に必ず遵守されていなければならない。土地への立ち入り権および免責特権の適用が及ばない活動に関しては、ネットワークの敷設業務を開始する前に、(必要であれば)土地所有者および関係する都市計画担当局の同意を含むすべての必要な同意を得なければならない。当社は、従業員および下請会社がネットワーク関連の活動を実施する際に関係する法令を遵守するため土地への立ち入りに関する包括的な手続きおよび体系を有している。

環境問題

テルストラの環境および持続可能性の成果に関する情報は、本書「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」セクションおよび当社のウェブサイトに掲載されている持続可能性セクションに含まれている。

テルストラは、最低でも、その事業に関連する環境法および規制上の許認可の遵守を目指す。不遵守の事例が発生した場合には、テルストラは、不遵守の原因を特定し、再発のリスクが最小化されることを確実にするための内部調査が行われること義務付ける手続を有している。テルストラの手続は、さらに、規制上の要件に従い、関連する政府当局が(必要に応じて)あらゆる環境問題について通知されることを義務付ける。

テルストラは、当事業年度中に環境規制の重大な違反について起訴または有罪判決を受けていない。2015年7月6日、テルストラは、2015年4月にケーブ・キンバリーのテルストラの用地で起こった燃料貯蓄タンクからのディーゼル燃料の流出の結果、1994年環境保護法（クイーンズランド州）の違反に対する8,538豪ドルの罰金を求める違反通知を受領した。テルストラはその後、現場を修復するための清掃活動に着手した。テルストラは、2015年7月28日に違反通知に対する支払いをした。クイーンズランド州環境遺産保護局は修復の水準に納得し、事件を終結させた。

オーストラリアにおいて、テルストラは、2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律の報告義務を負っている。

2007年連邦国家温室効果ガスおよびエネルギーレポートに関する法律に基づき、テルストラは、自社のオーストラリアにおける年間の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量およびエネルギー生産量を報告することを義務づけられている。テルストラは、かかるデータの収集および報告のためのシステムおよびプロセスを実施しており、当社の義務にのっとり、毎年クリーンエネルギー監視局に報告を行ってきた。直近の報告は、2016年10月31日の締切前に提出され、また合理的な保証基準に達した独立した保証監査によって裏付けられた。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画に関する情報は、本書において提供されている。特に、「第3 4 事業等のリスク」、「第3 5 経営上の重要な契約等」および「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2016年8月11日、テルストラは、今後3年間で、最大3十億豪ドルの追加資本を投資し、今後3年間の当社の営業収入に対する資本的支出の比率¹を約18パーセントに上昇させることを誓約したことを発表した。投資は3つの主要な分野で行われる。一つ目は、未来のネットワークおよびプログラムの基礎を築くこと、二つ目は、当社事業のデジタル化を加速すること、そして三つ目は、顧客体験を向上させることである。当社は、2016年11月17日のインベスター・デーにて、この点について市場に追加の更新情報を提供した（詳細は、上記「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」末尾の「インベスター・デーでの更新情報」を参照のこと。）。

¹ これは、卸売商品の価格の安定を前提としており、M&Aおよび周波数帯の購入を除く。営業収入に対する資本的支出は、nbnTMの敷設がnbnコーポレート・プラン2016に従って実施されることも前提としており、外部資本の入った資本的支出を除く。

当社は、顧客対して大々的に通知を行った上で、当社の遺産である2Gネットワークを2016年12月1日に閉鎖した。2Gネットワークは、当社がオーストラリアに建設した最初の移動体ネットワークの一つである。閉鎖の時点で、2Gネットワークは、当社の移動体ネットワークのトラフィック全体の1パーセント未満を占めており、また、当社は5年以上も2G携帯を販売していなかった。2Gの閉鎖によって、周波数帯を2Gサービスから当社の3Gおよび4Gサービスに再分配することが可能になる。

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

オーストラリアでは授権資本の概念は廃止された。当社の発行済株式数は、本書提出時点で11,893,297,855株である。

【発行済株式】（本書提出日現在）

	記名・無記名の別 及び 額面・無額面の別	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
株式	記名式無額面 （注1）	普通株式	全額払込済 11,893,297,855株	オーストラリア証券取引 所およびニュージーラン ド証券取引所	普通株式（完全議決権株 式であり、権利内容に何 らの限定のない標準的な 株式）

（注1）オーストラリアでは株式の額面金額という概念が廃止された。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

年月日	株式数		資本金額 (百万豪ドル)	摘要
	全額払込済	一部払込済		
2011年 6 月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4,462.93億円)	
期中増減	—	—	—	
2012年 6 月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4,462.93億円)	
期中増減	—	—	—	
2013年 6 月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4,462.93億円)	
期中増減	—	—	—	
2014年 6 月30日現在	12,443,074,357株	—	5,793 (約4,462.93億円)	
期中増減	- 217,418,521株	—	- 509 (約392.13億円)	
2015年 6 月30日現在	12,225,655,836株	—	5,284 (約4,070.79億円)	
期中増減	—	—	—	
2016年 6 月30日現在	12,225,655,836株 ⁽¹⁾	—	5,284 (約4,070.79億円)	

(注1) 第1 1 (2)に記載のとおり、2016年10月から2016年12月の市場内外の自社株買戻しの完了後、本報告書の日付現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドは、11,893,297,855株の全額支払済み普通株式を発行済みである。

(4) 【所有者別状況】 (本書提出日現在)

	所有株式数	割合
上場株主	11,893,297,855株	100.0%
合計	11,893,297,855株	100.0%

(5) 【大株主の状況】 (2016年6月30日現在)

株主	株式数	保有割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ・(オーストラリア・)リミテッド	1,862,778,947	15.24
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	1,642,683,992	13.44
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	945,999,394	7.74
シティコープ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	651,193,790	5.33
BNPパリバ・ノミニーズ・プロプライエタリー・リミテッド	565,737,587	4.63
合計	5,668,393,710	46.38
残余株式数	6,557,262,126	53.62
総計	12,225,655,836	100.00

2 【配当政策】

2016年8月11日、取締役は、普通株式1株当たり15.5豪セント（1,893百万豪ドル）の最終的な完全税額控除適格の配当を決定し、2016年度の1株当たりの配当を1株当たり31豪セントとした。最終配当の基準日は、2016年8月25日であり、2016年9月23日に支払われた。株式は、2016年8月24日に配当への権利を除いて取引された。

配当金再投資計画（DRP）は、2016事業年度の最終配当について引き続き稼働する。DRP参加の投票日は、2016年8月26日であった。

年度中に支払われた配当には次のものがある。

配当	決定日	支払日	1株当たりの完全 税額控除適格の配当	配当合計 (百万豪ドル)
2015年6月30日終了 年度の最終配当	2015年8月13日	2015年9月25日	15.5豪セント	1,893
2016年6月30日終了 年度の間配当	2016年2月18日	2016年4月1日	15.5豪セント	1,894

当社の配当政策の詳細については、「第3 3 対処すべき課題」を参照のこと。

3 【株価の推移】

オーストラリア証券取引所

当社株式は、分割払証書の形で1997年11月17日にオーストラリア証券取引所に新規上場された。1998年10月27日から、後払決済ベースで全額払込済普通株式の売買が開始された。以下の情報は、専ら株式の売買に関するものである。

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

年度別	2012年度 (2012年6月30日 終了)	2013年度 (2013年6月30日 終了)	2014年度 (2014年6月30日 終了)	2015年度 (2015年6月30日 終了)	2016年度 (2016年6月30日 終了)
最高価額 (豪ドル)	3.75 (288.90円)	5.14 (395.99円)	5.39 (415.25円)	6.67 (513.86円)	6.50 (500.76円)
最低価額 (豪ドル)	2.69 (207.24円)	3.70 (285.05円)	4.66 (359.01円)	5.21 (401.38円)	5.00 (385.20円)

(2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年1月	2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月
最高価額 (豪ドル)	5.63 (433.74円)	5.67 (436.82円)	5.33 (410.62円)	5.42 (417.56円)	5.78 (445.29円)	5.59 (430.65円)
最低価額 (豪ドル)	5.30 (408.31円)	5.16 (397.53円)	5.00 (385.20円)	5.15 (396.76円)	5.51 (424.49円)	5.28 (406.77円)

(注) 1 月別最高価額および最低価額は当該月における取引終了時の最高価額および最低価額（オーストラリア証券取引所の公表価格リストから引用。）を表している。

4 【役員の状況】

(1) 取締役および役員の略歴

取締役

本報告書の日付現在における当社取締役は以下のとおりである。

男性：6名（業務執行取締役であるCEOを含む。）、女性：4名（女性取締役の割合：全体で40%、非業務執行取締役のうち44%。）

氏名	年齢	役職	最初に選任された年度	前回再選された年度（注1）
ジョン P. マレン	62	会長および非業務執行取締役	2008	2014
アンドリュー R. ペン	53	最高業務執行役員およびマネージング・ディレクター	2015	-
クレイグ W. ダン	52	非業務執行取締役	2016	-
ピーター R. ハール	65	非業務執行取締役	2014	-
ジェーン・ヘムストリッチ	63	非業務執行取締役	2016	-
ラッセル A. ヒギンズ	67	非業務執行取締役	2009	2015
ノラ L. シャインケステル	56	非業務執行取締役	2010	2016
マーガレット L. シーレ	56	非業務執行取締役	2012	2015
スティーブン M. ヴァモス	58	非業務執行取締役	2009	2015
トレイ・ヴァサロ	44	非業務執行取締役	2015	-

（注1）最高業務執行役員を除き、取締役は、再選無しに3年以上または選任後3回の年次株主総会（「AGM」）を超えて（いずれか遅い方）在職することはできない。一時的な空位を補充するために選任された取締役は、次のAGMにおいて立候補しなければならない。

2016年8月12日現在の各取締役の略歴は以下のとおりである。

ジョン P. マレン：

理学士

2008年7月から非業務執行役員、2016年4月27日から会長を務めており、直近では2014年に再選された。

指名委員会委員長および報酬委員会元委員長を務める。

マレン氏は、2011年以降アシアノLtd (Asciano Ltd) のマネージング・ディレクターおよび最高業務執行役員を務め、近い将来これらの任務から完全に移行する。マレン氏は、TNTグループに従事した10年間（そのうち2年間は最高執行責任者として従事した。）を含み、ロジスティクス産業の様々な多国籍企業において数多くの上級役職に20年以上従事した。1991年から1994年まで、TNTエクスプレス・ワールドワイドにおいて最高業務執行責任者の地位に就いていた。1994年にドイツポストDHLグループへ入社し、2002年にDHLエクスプレス・アジアパシフィックの最高業務執行役員、2005年にDHLエクスプレスの共同最高業務執行役員となった。その後、2006年から2009年までは、DHLエクスプレスのグローバル最高業務執行役員であった。

上場会社における地位（過去3年間）：

アシアノLtd（2011年以降）およびブランブルズ・リミテッド（2009-2011年）の取締役

その他の地位 / 任命：

オーストラリア経営管理大学院委員（2005年以降）およびオーストラリア国立海事博物館顧問（2016年以降）。

アンドリュー R. ベン：

MBA（キングストン）、アドバンスド・マネジメント・プログラム（ハーバード）、オーストラリア映画批評家サークル、オーストラリアPM協会名誉会員

2015年5月1日から最高責任者およびマネージング・ディレクターを務める。

2012年にテルストラの最高財務責任者に就任。最高財務責任者として、戦略、M&A、財務、内部監査、リスク管理、税金、企業計画、報告および分析、外部報告、投資家向け広報活動の責任を負っていた。さらに、グループ・エグゼクティブ・インターナショナルとして、オーストラリア国外におけるテルストラ事業の拡大の責任者であった。30年を超える経歴を持つ経験豊かな幹部である。テルストラ入社前は、アクサ・アジア・パシフィックにおいて、グループ最高責任者（2006-2011年）、オーストラリアおよびニュージーランド担当のグループ最高責任者、グループ最高財務責任者ならびにアジア担当の最高責任者を含め、20年にわたってアジア周辺で様々な地位についていた。また、非営利団体およびコミュニティ組織にも幅広く貢献してきた。

その他の地位 / 任命：

ベリー・スペシャル・キッズのライフ・ガバナーおよび基金委員会（2003年以降）、国際若年性糖尿病研究財団諮問委員会、ビッグ・イシュー諮問グループおよびエイミー・ジレット基金大使。

クレイグ W. ダン：

経済学士、勅許会計士（FCA）

2016年4月12日、非業務執行取締役役に選任された。監査・リスク委員会の委員を務める。

ダン氏は、金融サービス、アジア全域の事業活動ならびに政府および主要な企業への戦略的アドバイスの分野で20年以上の経験を有する、高い評価を受ける実業界のリーダーである。ダン氏は、2008年から2013年まで、AMPの最高業務執行役員およびマネージング・ディレクターを務め、13年間のキャリアの中で、AMPフィナンシャル・サービスズのマネージング・ディレクター、AMPバンクのマネージング・ディレクター、企業戦略およびM&A部門の代表を含む様々な役職を務めてきた。以前ダン氏は、1991年から2000年までコロニアル・ミューチュアル・グループに在籍しており、マレーシアのEON CMBライフ・インシュアランスのマネージング・ディレクター、グループ戦略、M&Aおよびファイナンスでの上級職などを務めた。同氏はまた、2014年の連邦政府の金融制度審議会ならびに消費者および金融リテラシー・タスクフォースのメンバーも務めた。

上場会社における地位（過去3年間）：ウェストパック取締役（2015年以降）

その他の地位／任命：ストーン・アンド・チョーク・リミテッド（2015年以降）、オーストラリアン・パレエ（2015年以降（取締役としては2014年以降））およびオーストラリア政府 フィンテック諮問グループ（2016年以降）の会長。ジョブズ・フォー・ニューサウスウェールズ取締役（2016年以降）。ASIC外部諮問委員会（2015年以降）およびニューサウスウェールズ州政府のフィナンシャル・サービスズ・ナレッジ・ハブ（2015年以降）のメンバー。

ピーター R. ハール：

通信技術学士（ニューサウスウェールズ大学）、国際経営学修士（MAIM）、オーストラリア取締役協会グラジュエイト（GAICD）、オーストラリア医師会（AMA）メンバー

2014年8月15日から非業務執行役員を務め、2014年10月に選任された。報酬委員会委員長および指名委員会の委員を務める。

ハール氏は、経験豊富な企業取締役であり、日用消費財セクターの上級役員として豊かな国際経験を有している。ハール氏は、1997年から2008年までヤム・ブランズIncの上級役員の職務を務めた（2006年から2008年までの国際的なヤム・ブランズの最高業務執行開発責任者を含む。）。過去には、米国およびオーストラリアのエクソンで様々な職務を努めるとともにシドニーおよびロンドンのペプシコIncに従事し、地域副社長の地位にまで到達した。

上場会社における地位（過去3年間）：

サントス・リミテッド（2016年以降）、トレジャリー・ワイン・エステイツ（2012年以降）およびグッドマン・フィールダー・リミテッドの取締役（2010-2015年）

その他の地位／任命：

ニューサウスウェールズ大学のオーストラリア経営学アルムナイ・リーダーズ・グループのメンバー、以前は、米国に拠点のあるUNSWスタディ・アブロード・フレンズおよびUSアルムナイIncの名誉会長。

ジェーン・ヘムストリッチ:

理学士（優等学位）、勅許会計士（FCA）、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会フェロー（FICAEW）

2016年8月12日付で非業務執行取締役を選任された。報酬委員会の委員を務める。

ヘムストリッチ氏は、経験豊富な取締役であり、情報技術、通信、変更管理および会計の分野において上級役員としての幅広い経験を有している。同氏はまた、金融サービス、電気通信、政府、エネルギーおよび製造業のセクターにわたり、またアジアにおける事業拡大において幅広い経験を有している。アクセンチュアおよびアンダーセン・コンサルティングにおける25年間のキャリアの中で、ヘムストリッチ氏は、オーストラリア、アジアおよび米国の顧客と働いてきた。アクセンチュアにおいて数々の指導的地位を担い、2004年から2007年に退任するまでの間、アジア・太平洋地域のマネージング・ディレクターを務めた。ヘムストリッチ氏は、アクセンチュアのグローバル・エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーであり、12カ国にわたり30,000人の社員を有するアクセンチュアのアジア・太平洋地域事業の管理を監督してきた。

上場会社における地位（過去3年間）およびその他の地位 / 任命:

レンド・リース・グループ（2011年以降）、タブコープ・ホールディングス・リミテッド（2008年以降）、サントス・リミテッド（2010 - 2016年）およびオーストラリア・コモンウェルス銀行（2006 - 2016年）の取締役。その他：ヴィクトリアン・オペラ・カンパニー会長（2012年以降（取締役としては2010年以降））およびウォルター・アンド・エライザ・ホール医学研究所取締役（2013年以降）。オーストラリア国立図書館評議会（2010年以降）およびハーバート・スミス・フリーヒルズ グローバル・カウンセル（2015年以降）のメンバー。

ラッセル A. ヒギンズ（AO（オーストラリア勲章オフィサー））:

経済学士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

2009年9月から非業務執行取締役を務め、直近では2015年に再選された。監査・リスク委員会および報酬委員会の委員を務める。

政府および民間セクターにおいて上層部として務めた、経験豊富な企業取締役である。スノーウィー・マウンテンズ・ハイドロ・エレクトリック・スキームの会長および国際二酸化炭素回収・貯留研究所の会長ならびにライスグローワーズ・リミテッド（サンライス）の取締役を含む、幅広い上場企業、民間企業、国有企業および国際組織の取締役として従事している。2003年から2004年まで、当時の首相によるエネルギー作業部会の会長であり、それ以前には産業科学資源省の大臣を務めた。2006年には、財務管理および説明責任、ミクロ経済学的改革ならびに科学およびイノベーションの分野でのコミュニティへの貢献が認められ、オーストラリア勲章のオフィサーに任命された。

上場会社における地位（過去3年間）:

APAグループ（2004年以降）、アルゴ・インベストメンツ・リミテッド（2011年以降）およびレイトン・ホールディングス・リミテッド（2013 - 2014年）の取締役。

ノラ L. シャインケステル：

法学士（優等学位）、博士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

2010年8月から非業務執行取締役を務め、直近では2013年に再選された。監査・リスク委員会の委員長を務める。

国際金融およびプロジェクト・ファイナンスの上級バンキング役員としての役員経験を有する経験豊富な企業取締役である。コンサルティング業では、コーポレート・ガバナンス、戦略およびファイナンスなどの分野において、依頼者である政府、企業、および機関を支援している。メルボルン大学のメルボルン・ビジネス・スクールの准教授および買収裁定機関の元委員でもある。公共事業、AMPリミテッドならびにその資産運用および銀行子会社であるメイン・グループ・リミテッドおよびメイン・ファーマ・リミテッド、メディカル・ベネフィッツ・ファンド・オブ・オーストラリアLtd、ニュークレスト・マイニング・リミテッドならびにノース・リミテッドを含む様々な産業セクターの企業で会長および取締役を務めてきた。2003年に、ビジネスリーダーシップにおけるオーストラリア社会への貢献によって100周年記念メダルを授与された。

上場会社における地位（過去3年間）：

マッコリー・アトラス・ロード・リミテッド会長（2015年以降（2014年以降取締役））、マッコリー・アトラス・ロード・インターナショナル・リミテッド（2015年以降）、ストックランド・グループ（2015年以降）、オリカ・リミテッド（2006-2015年）、インシュアランス・オーストラリア・グループ・リミテッド（2013-2014年）、パシフィック・プランズ・リミテッド（2009-2013年）およびAMPリミテッド（2003-2013年）の取締役。

マーガレット L. シーレ：

文学士、オーストラリア取締役協会フェロー（FAICD）

2012年5月から非業務執行取締役を務め、直近では2015年に再選された。監査・リスク委員会の委員を務める。

オーストラリアおよび海外において、消費財、国際出版業界、デジタル環境に適応し、成功するための伝統的事業モデルの移行経験、ならびにセールスおよびマーケティングの経験を含む、25年以上の上級業務執行役員職の経験を有する。オーストラリアのランダム・ハウスのマネージング・ディレクター（ニュージーランドのランダム・ハウスの管理責任者）および世界的企業であるランダム・ハウスIncのアジア開発プレジデントである。

マッコリー・ディクショナリーおよびランズダウン・パブリッシングの最高経営責任者を務め（1997-1999年）、国際若年性糖尿病研究財団の最高経営責任者であった（1994-1997年）。また、オーストラリア出版協会、パワーハウス博物館、シドニー・ライターズ・フェスティバルの取締役、女性チーフエグゼクティブの会の委員およびそのスカラシップ委員会の委員長であった（2011-2012年）。

上場会社における地位（過去3年間）：

センター・グループ・リミテッド（2016年以降）、ラムゼー・ヘルスケア・リミテッド（2015年以降）、バンク・オブ・クイーンズランド・リミテッド（2014年以降）の取締役。

その他の地位 / 任命：

ペンギン・ランダム・ハウス・オーストラリアおよびニュージーランド会長（2015年以降（取締役としては2001年以降））。

スティーブン M. ヴァモス：

工学士（優等学位）

2009年9月から非業務執行取締役を務め、直近では2015年に再選された。指名委員会および報酬委員会の委員を務める。

情報技術、インターネットおよびオンライン・メディア業界において30年以上の経験を有する。2003年から2007年1月までマイクロソフト・オーストラリアおよびニュージーランドを率いた後、同社の世界規模の販売および国際事業のオンライン事業部門代表となるために米国へ移った。以前はナインエムエスエヌ（ninemsn）の最高業務執行役員であった。IBMオーストラリアの上級経営職に14年間従事した後、1990年代にアップルコンピュータに勤務した。

上場会社における地位（過去3年間）：

フレッチャー・ビルディング・リミテッド（2015年以降）、デーヴィッド・ジョーンズ・リミテッド（2012-2014年）の取締役。

その他の地位 / 任命：

ジョブパイプ会長（2016年以降）、イージェネレーション・インベストメンツ・ピーティワイ・リミテッド（1999年以降）およびメディバンク・プライベート・リミテッド（2011-2014年）の取締役、シドニー工科大学ビジネススクール諮問委員会委員（2011年以降）。

トレー A.N. ヴァサロ：

理学士、理学修士、MBA（スタンフォード）

2015年10月13日、非業務執行取締役に選任された。ヴァサロ氏は、米国に拠点を置き、テクノロジーおよびベンチャー・キャピタル部門において実績を持つ経験豊富なテクノロジー・エグゼクティブ、投資家およびアドバイザーである。

同氏は、クライナー・パーキンス・コーフィールド・アンド・バイヤーズ（KPCB）の戦略アドバイザーでもあり、以前はそこでジェネラル・パートナーを務めていた。スマート・エネルギー効率化のソリューションを提供している民間企業であるエンライテッドIncの取締役を務めており、いくつかの初期段階のテクノロジー企業の諮問委員も務めている。

ヴァサロ氏は、KPCBにおいて10年以上にわたり、ネスト・ラボ（グーグルが買収。）、ドロップカム（グーグルが買収。）およびオーパワー（オラクルが買収。）を含む成功を収めた数多くの企業への投資の指導的役割を果たした。

以前は、KPCBのポートフォリオ会社であり、エンド・ツー・エンドのワイヤレスEメールサービスを企業顧客に提供しているグッド・テクノロジー（モトローラが買収。）の共同設立者であった。同氏はIDEOにてそのキャリアをスタートし、そこでパームおよびデルを含む企業向けの革新的な製品を開発した。同氏は、多岐にわたる技術および分野において13の特許を保有している。

その他の地位 / 任命：

エンライテッドInc取締役（2011年以降）

ジェフリー・カズンズ（AM（オーストラリア勲章メンバー））およびジョン・ゼグリスは、2015年10月の当社年次株主総会の終結をもって非業務執行取締役を退任した。各氏は、3年任期を3回務め上げた。

2016年4月、キャサリン・リビングストン（A0）は、会長および非業務執行取締役を退任した。同氏は、2009年5月から会長を、2000年11月から取締役を務めていた。同氏の地位は、ジョン・マレンが引き継いだ。

チン・フー・リムは、2016年10月11日の当社年次株主総会の終結をもって非業務執行取締役を退任した。

会社秘書役

ダミアン・コールマン： 経済学士、法学士（優等学位）、勅許秘書協会フェロー（FCIS）

ダミアン・コールマン氏は、2012年1月1日に当社の会社秘書役として選任された。コールマン氏は、上級経営幹部および取締役会レベルへの顧問経験を20年以上有する法律およびガバナンスの上級専門職である。コールマン氏は、取締役会に直属し、同氏の職責には、継続開示遵守、コーポレート・ガバナンスおよび1.4百万人の当社の株主への連絡が含まれる。同氏は、1998年に当社へ入社し、センシス、マージャーズ&アキュイジションズ、テルストラ・オペレーションズ、ファイナンス・アンド・アドミニストレーション、会社秘書室および国内ブロードバンド・ネットワーク（NBN）を含む当社の上級法務職に従事してきた。コールマン氏は、nbnTMの敷設へのテルストラの参加に関する2011年正式契約の交渉において重要な役割を担った。コールマン氏は、テルストラへ入社する以前は、オーストラリアの代表的な弁護士事務所のシニア弁護士であった。同氏は、ガバナンス・インスティテュート・オブ・オーストラリアのビクトリア州顧問を務めている。彼は、オーストラリア国立大学の法学士（優等学位）および経済学士を有する。

最高業務執行役員リーダーシップ・チーム

2016年12月7日現在、テルストラ最高業務執行役員リーダーシップ・チームの構成は、以下のとおりである。

- アンドリュー・ペン - 最高業務執行役員（兼業務執行取締役）
- ウォリック・ブレイ - 最高財務責任者
- アレックス・バデノック - 人事部グループ・エグゼクティブ
- デーヴィッド・バーンズ - グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ・グループ・エグゼクティブ代理
- スティーブン・エロップ - テクノロジー・イノベーション・アンド・ストラテジー・グループ・エグゼクティブ
- ウィル・アーヴィング - テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ

- カメル・モルハーン - グループ・ゼネラル・カウンセル
- ジョー・ポラード - メディア・アンド・マーケティング・グループ・エグゼクティブ
- ブレンドン・ライリー - 最高業務執行責任者代理
- ケビン・ラッセル - テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ
- トニー・ワーレン - コーポレート・アフェアーズ・グループ・エグゼクティブ
- シンシア・ウィーラン - 新規事業グループ・エグゼクティブ

2016年12月5日、当社は、経験豊かなインターナショナル・テクノロジー・エグゼクティブであるロビン・デンホルムが2017年初期に最高業務執行責任者（COO）に就任すると発表した。最高業務執行責任者代理であるブレンドン・ライリーは、グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ・グループ・エグゼクティブに復帰し、グローバル・エンタープライズ・アンド・サービスズ・グループ・エグゼクティブ代理のデーヴィッド・バーンズは、グループ・マネージング・ディレクター・ネットワーク・アプリケーションズ・アンド・サービスズに復帰する予定である。

(2) 取締役の報酬

取締役のテルストラ株式保有状況

当社の現在の取締役（ジェーン・ヘムストリッチを除く。）が保有する株式の数は、2016年8月11日現在、以下のとおりである。

取締役

	保有株式数 ⁽¹⁾
ジョン P. マレン	26,159
アンドリュー R. ベン ²	986,763
クレイグ W. ダン	16,073
ピーター R. ハール	45,000
ラッセル A. ヒギンズ	93,985
ノラ L. シャインケステル	89,063
マーガレット L. シーレ	212,500
スティーブン M. ヴァモス	40,000
トレイ A. N. ヴァサロ	-

- (1) 保有株式数は、2016年8月11日時点で取締役により直接または間接的に保有されている株式である。取締役の関係者（親族を含む）により保有されている株式を含む、取締役が関連持分を有さない株式は除外されている。2016年6月30日時点で、取締役およびその関係当事者により直接的、間接的および受益的に保有されている総株式数については、下記の報酬報告書（表5.6）を参照。マーガレット・シーレの保有株式数は、関係者が保有している175,000株を含み、ラッセル・ヒギンズの保有株式数は、別の者が保有している422株を含んでおり、どちらも場合も当該取締役が関連持分を有している。
- (2) アンドリュー・ベンもまた、1,425,669の業績連動型行使権を保有している。

2016年8月12日時点で、ジェーン・ヘムストリッチが直接および間接的に保有する株式数は、23,500であった。

報酬

本セクションの情報は、2016年8月11日現在のものである。

役員の報酬については「第6 1 財務書類」注記5.4を参照のこと。上級役員および非業務執行取締役の報酬の詳細については以下のとおりである。

要旨

本報酬セクションは、2016年6月30日終了事業年度（2016事業年度）のテルストラ・グループの経営幹部（KMP）の報酬の枠組みおよび成果について詳述している。本報告書記載の目的は、報酬、企業戦略およびテルストラの業績の間の関連性ならびにテルストラの報酬にかかる効果的なガバナンスを提供するために当社が実施している枠組みを読者、当社の株主および利害関係者が理解できるようにすることである。そのため、追加的な自主的情報開示および当社のガバナンスの取り組みの概要を含め、当社の業績および報酬の成果の包括的外観を提供することに努めた。本報告書は、2001年会社法（Corporations Act）第300A条に準拠して作成されている。本報告の情報は、会社法第308条(3C)項の定めるところにより監査されている。

2016事業年度における主要な変化

本報酬報告書の全体の構成は、過去数年間の掲載方法と一致している。

ただし、2015年のテルストラの年次株主総会（AGM）までに、当社は、市場は、長期インセンティブ（LTI）制度のフリー・キャッシュ・フロー投資利益率（FCF ROI）の結果について行われた調整について、さらに高いレベルの開示を希望しているというフィードバックを受け取った。このフィードバックに対して、当社は、FCF ROIの定義に従い、または取締役会が思いがけない利益または損失がなかったことを確実にするために裁量権を行使した場合、報告された成績について行われた調整のより多くの情報を提供した。また、これらの調整がLTI制度の結果に与えた影響を表している（3.3を参照のこと。）。

以下に詳しく説明されるとおり、KMPについても数多くの変更があった。

2016事業年度における報酬の成果

テルストラによる報酬への取り組みの全般的な体系および指針は、2016事業年度中、一貫していた。当社の報酬の指針は、金銭的報酬を直接従業員の貢献度および会社の業績と関連づけることを基本としている。テルストラは、株主にとって好成績をもたらしたが、当社は顧客体験の向上について十分な進歩を達成していない。したがって、2016事業年度の報酬の結果は、事業の業績を反映している。

当社のインセンティブ制度に基づく 本年度の主要な成果

短期インセンティブ制度(STI)

上級役員は、平均で、財務、カスタマー・アドボカシーおよび個人の業績に基づいて可能になる最大機会の40.5%を受給した。これは、フリー・キャッシュ・フロー(FCF)およびEBITDAの評価基準に基づくテルストラの財務実績を反映している。当社は、収益合計およびネット・プロモーター・スコア(NPS)の手段を達成せず、結果、それらの要素において支払いが発生しなかった。テルストラ・ホールセールは、STI目標値のすべてに対して良い業績をおさめた。

長期インセンティブ制度(LTI)

2014事業年度LTI制度は、2016年6月30日に検査された。結果、最大機会の53.0%が制限付株式として権利確定した。2つの制度の基準の結果は、テルストラ相対的株主総利回り(RTSR)が比較グループの52%値にランク付けされ、テルストラは、15.9%のFCF ROI成果を達成し、2014事業年度LTI制度の目標である15.1%を上回った。

1.0 報酬スナップショット

1.1 経営幹部

テルストラのKMPは、毎年評価され、当社の取締役および上級役員により構成されている。上級役員という用語は、直接的または間接的に、当社および当グループの事業の計画、指揮および統制を行う権限および責務を有する役員をいう。2016年事業年度にKMPであると評価される者は以下のとおりである。

非業務執行取締役
ジョン P. マレン
クレイグ W. ダン (2016年4月12日選任)
ピーター R. ハール
ラッセル A. ヒギンズ (A0)
チン・フー・リム
ノラ L. シャインケステル
マーガレット L. シーレ
スティーブン M. ヴァモス
トレイ A. N. ヴァサロ (2015年10月13日選任)
キャサリン B. リビングストン (2016年4月27日退任)
ジェフリー A. カズンズ (2015年10月13日退任)
ジョン D. ゼグリッス (2015年10月13日退任)
上級役員
最高業務執行役員 (CEO) およびマネージング・ディレクター アンドリュー・ペン
最高財務責任者 (CFO) ウォリック・ブレイ
最高業務執行責任者 (COO) ケイト・マッケンジー
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES) ・ グループ・エグゼクティブ ブレンドン・ライリー
テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ ゴードン・バラントイン (2015年10月7日まで) カルステン・ウィルトベルガー (2015年10月9日から2016年3月31日まで) ケビン・ラッセル (2016年4月26日から)
テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ スチュアート・リー (2016年3月31日まで) ウィル・アーヴィング (2016年4月26日から)

テルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ

ゴードン・バラントインは、同職から2015年10月7日に退任したが、雇用は2015年12月31日まで継続した。カルステン・ウィルトベルガーは、2015年10月9日付けで同職に任命され、2016年3月31日の雇用終了時まで務めた。ケビン・ラッセルは、2016年4月26日付けでテルストラ・リテール・グループ・エグゼクティブ (GE) に就任した。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ

スチュアート・リーは、長期勤続休暇に入る前の2016年3月31日に同職から退任した。ウィル・アーヴィングは、2016年4月26日付で同職に任命された。リー氏は、その後、2016年5月16日に退職を通知し、2016年11月30日に雇用を終了した。

最高業務執行責任者

2016年6月30日の報告日の後、ケイト・マッケンジーは、2016年7月25日に最高業務執行責任者の職から退任し、2016年9月30日に退職した。

1.2 2016事業年度中に具体化した実際の報酬および給付

一般的原則として、オーストラリア会計基準は、株式報酬の価値が、付与時に計算され、業績期間および制限期間にわたって発生することを義務づけている。会社法およびオーストラリア会計基準はまた、受給者がKMPである期間についてその報酬および給付の開示を義務づけている。これは、上級役員が当該事業年度中に実際に受領または権利を得たものを反映していない場合がある。

下表は、2016年6月30日現在の上級役員への実際の支払いおよび支給額を詳述している。これは任意の開示であり、いくつかの数値は、オーストラリア会計基準に従って作成されていない。これらの開示は、表5.1（法定要件およびオーストラリア会計基準に基づく上級役員の報酬の内訳を記載している。）と異なる。

当社は、この情報が2016事業年度中に上級役員が実際に受領した現金およびその報酬の様々な構成要素によるその他の給付について株主が理解する支援になると確信している。

本表の表示に対する当社のアプローチは以下のとおりである。

・本表に示される金額には、役員の報酬の結果と関連する業績評価年度との関連を示すため、固定報酬（FR）、2016事業年度STI制度に基づき現金として支払われるSTI、および過去の事業年度における業績の結果として得られたが2016年6月または2016年8月に終了する制限期間の対象となった制限付きSTIまたはLTIが含まれている。

・アーヴィング氏は2016年事業年度の全期間テルストラに雇用されていたため、同氏は2016事業年度の一時期しか上級役員ではなかったが、同氏への支払いおよび給付は、2016事業年度全期間について表示されている。

・過去4年間の当社の株価の上昇は、下表に示される価値の多くを牽引した。2013事業年度LTI制度に基づき割り当てられる株式数を決定するために使用されたテルストラの出来高加重平均株価（VWAP）は、3.81豪ドルで、2016年6月30日時点の株価の終値は5.56豪ドルであった。この45.9%の増加は、制限の解除される株式の価格に反映されており、役員の報酬および株主利益の関連性を示している。

氏名	固定報酬 (\$)	非貨幣性 給付 (\$) ²	現金払いの 短期インセンティブ (\$) ³	制限の解除 されたSTI 制限 株式の値 (\$) ^{4,5}	制限の解除 されたLTI の値(\$) ^{4,6}	2016 事業年度 合計 (\$)
アンドリュー・ペン	2,325,000	11,274	1,199,700	437,650	2,794,890	6,768,514
ウォリック・ブレイ	1,100,000	10,153	625,350	319,633	-	2,055,136
ウィル・アーヴィング ¹	962,529	16,260	531,598	220,004	1,896,800	3,627,191
ケイト・マッケンジー	1,200,000	11,857	464,400	335,841	1,996,357	4,008,455
ブレンドン・ライリー	1,350,000	10,574	696,600	326,088	2,595,258	4,978,520
ケビン・ラッセル	198,361	-	102,354	-	-	300,715

1. 1.2で示した情報については、アーヴィング氏の2016事業年度全期間の報酬が含まれている。
2. テルストラにより提供される自宅の警備サービス、駐車場ならびにテルストラの製品およびサービスの提供費用を含む。
3. 2016年9月に支払われる、2016事業年度に得られたSTIの現金部分（75%）に関連する金額。残りの25%は、制限付株式として提供される。株式の半数の制限期間は、2017年6月30日に終了し、残りの半数は2018年6月30日に終了する。
4. 本表の株式は、2016年6月30日のテルストラの株価の終値5.56豪ドルに基づき評価されている。
5. 金額は、前事業年度に制限付株式として提供されたSTIの価値に関連し、これらの株式の制限期間は、2016年6月30日頃に終了する。これらは、2014事業年度および2015事業年度の業績期間それぞれに関連する制限付株式の50%を表象する。ブレイ氏の場合、2016年6月30日に終了する3年間の制限期間付きの2013事業年度STI繰延制度に基づき分配される制限付株式を含む。
6. 2013事業年度のLTI制度に基づき制限付株式として付与される、最終テスト日が2015年6月30日の業績連動型行使権に関連する金額。これらの株式の制限期間は、2016年8月に終了する。ブレイ氏およびラッセル氏は、2013事業年度のLTI制度に参加していない。

1.3 2017事業年度の見通しおよび提案されている変更

2016事業年度STI制度において、戦略的NPSは、顧客に関する評価基準の唯一の尺度であった。戦略的NPSは、顧客がテルストラについてどう感じているか、また、顧客が他者に対して当社を勧めるかどうかを理解する助けになるとして選択された。

2017事業年度において、当社は、当社との直接的なやり取りを通じ、顧客の全体的な体験にさらに焦点を当て、これを支える追加的な尺度を導入する。顧客に関する評価基準は、戦略的NPSと新たなサービス体験インデックス（SEI）を組み合わせたものとなる。SEIは、当社の主要なプロセスにおける出来事の評価基準であり、既にNPSプログラムの一部となっている。戦略的NPSおよびSEIは、それぞれ顧客に関する評価基準全体の半分に反映される。

この変化は、顧客に関する評価基準が顧客のテルストラに関する認識をより幅広く反映するだけでなく、当社が提供しているエンド・ツー・エンドの顧客体験を反映することを意味する。

2017事業年度の顧客に関する評価基準への変更を除き、当社は上級役員の報酬に対するアプローチの変更を予測していない。特に、固定報酬の増額はなく、上級役員に対する固定報酬の割合としてのSTIおよびLTIの機会に対する変更はない。

2.0. 上級役員の報酬の設定

2.1 報酬方針、戦略およびガバナンス

当社の報酬方針は、以下を目的とするものである。

- ・事業戦略のサポートならびに当社の文化および価値を強化すること。
- ・金銭的報酬を、従業員の貢献および会社の業績と直接的に関連付けること。
- ・高度な技能を有する従業員を引き付け、刺激し、保持するための市場競争力のある報酬を提供すること。
- ・同様のレベルの同様の役職において業務を執行している従業員が、概ね同様の範囲において報酬を受けることを確実にするため、報酬の成果の内部における一貫性を達成すること。
- ・報酬の決定の全てが偏見なく行われ、テルストラにおける多様性を支援することを確実にすること。
- ・商業的に責任のある報酬の決定をサポートすること。

上級役員の報酬を決定するための当社のガバナンス体制は、以下に概略する要素を含む。

(a) 報酬委員会

報酬委員会は、報酬に関する事項について取締役会を監視し、助言を行い、独立非業務執行取締役のみにより構成される。報酬委員会は、取締役会および上級役員の報酬を精査し、助言を行うこと、法律およびコーポレート・ガバナンス方針を十分に考慮することにより取締役会の責務を支える。

報酬委員会はまた、テルストラの全体的な報酬の戦略、方針および実務を精査し、取締役会に対して提案を行い、ならびにテルストラの報酬戦略を達成するためのテルストラの全体的な報酬の枠組みの有効性を監視する。

上級役員報酬の成果のガバナンスは、広く言って取締役会の、そしてとりわけ報酬委員会の主要な焦点であり続ける。当社は、役員報酬の成果が会社の業績と沿うよう定期的に当社の方針を審査する。

(b) 年次報酬審査

報酬委員会は、固定およびアット・リスク報酬のバランスがとれていること、およびどちらもテルストラの戦略に沿った短期および長期の業績目標を反映していることを確実にするために、上級役員の報酬を毎年審査する。

取締役会は、市場慣行、合意された措置に対する業績およびその他の関連する要因に基づき最高業務執行役員の報酬を審査し、最高業務執行役員は、上級役員に関し同様の措置を講じる。最高業務執行役員による上級役員の業績および報酬の年次審査の結果は、取締役会の審査および承認に付される。

(c) インセンティブ設計および業績評価

報酬委員会は、上級役員の高い業績および当社の理念に沿った行動を促す、健全な測定基準および目標の設定プロセスを監督する。

STIおよびLTIの業績測定基準は、毎年初めに設定されている。STIおよびLTI制度の業績測定基準は、取締役会が当社の事業戦略を反映し株主の価値を高めるために最も関連のある基準であると確信するものが選択されている。

テルストラは、STI制度に基づき分配される予定の制限付株式数（2.3(b) STI繰延を参照。）およびLTI制度に基づき分配される予定の業績連動型行使権の数を決定するために、出来高加重平均価格（VWAP）を使用する。

この計算は、関連分配が行われた年度の通年度の業績が発表された後、5取引日以上間のVWAPに基づいて行われる。

もし、業績目標が達成された場合には、当社は、最大見込額の合計の50%を与える。これは固定報酬の200%に設定されている。最大レベルは、目標を大幅に上回った場合にのみ支払われる。閾値レベルの業績が達成されない限りインセンティブは与えられない。

各事業年度末において、取締役会は、当社の監査済財務業績およびその他の非財務上の測定の結果の審査を行う。取締役会は、各業績測定基準に対して業績を評価することでその後STIおよびLTI制度の結果の割合を決定する。取締役会は、これらの業績測定基準が達成されているかを評価するためにはこれが最も適切な方法であると考えている。

(d) コンサルタントとの契約

外部コンサルタントは、上級役員のポジションの市場データがテルストラに対して提供された場合にはいつでも、最初の窓口として報酬委員会の委員長と直接関与することが義務づけられている。2016事業年度において市場競争力を評価するために、委員会は、ASX20市場データの提供について、グエルドン・アソシエイツに従事させたが、報酬の提案は要求しなかった。

2.2 方針および実務

(a) 制度の変動ガイドライン

取締役会は、STIおよびLTI制度の業績結果または目標がもはや適切ではなくなる事由が発生した場合に、その絶対的裁量権により、これらの決定基準を変更することができる。当該裁量権が適用される状況は、以下のとおりである。

- ・取締役会が承認した戦略的事業計画の大幅な変更。
- ・大幅な規制上または法律上の変更。
- ・買収および売却といった予定外の重大な事業の進展。

これらの状況において、取締役会は、関連する出来事およびその影響を考慮するため、STI制度およびLTI制度に基づく結果を決定する裁量を行行使することもできる。

2016事業年度中に、制度の条件は変更されていない。ただし、取締役会は、それぞれ3.2 (b)および3.3 (a)に概略する2016事業年度STI制度および2014事業年度LTI制度の結果を決定するためにその裁量を行行使した。

(b) NBN取引および報酬

2013事業年度から、NBN取引がテルストラの確立された経営計画プロセスに組み入れられ、上級役員は、引き続き、関連するNBN取引のキャッシュ・フローを含む、予定された結果の達成に責任を負う。

将来のSTIおよびLTI制度に対する業績評価基準は、NBN取引の財務的影響に関する最新の予想を利用して引き続き策定される。

取締役会は、外部の要因により、対策が策定された時点でnbnTMネットワーク敷設がnbnTMの公表する事業計画に基づき進行しない場合には、2.2 (a)に概略されているその裁量を行行使する可能性がある。この裁量の行使を検討する際の取締役会の目的は、偶発利益および損失を避けることである。

3.2 (b)に概略のとおり、2016事業年度STI制度およびテルストラ・ホールセール2016事業年度のSTI制度のため、NBN取引の調整が行われた。2014事業年度のLTI制度の結果を決定するために行われたNBN取引の調整は、3.3 (a)に概略されている。

(c) 執行役員の株式保有方針

テルストラの執行役員の株式保有方針の意図は、執行役員の報酬の大部分を、長期的な株主価値の創出に合致させることである。かかる方針において、上級役員は、上級役員レベルへ初めて任命されてから5年以内に、その固定報酬の100%の価値まで、テルストラ株式を保有することが義務づけられている。

上級役員により保有されている、あらゆる制限付株式は、本方針における保有株式数を計算する際に含まれる。

上級役員は、方針に基づく保有要件を満たしていない場合には、株式売却前に、取締役会、または特定の状況においては、最高業務執行役員もしくは会長の承認を得なければならない。

進捗状況は、継続的に監視されている。適用ある場合において、上級役員は全員、2016年6月30日時点で、本方針の株式保有要件を満たしていた。

(d) 制約および統制

全てのKMPIは、テルストラの有価証券取引規程を遵守しなければならない。この規定は、テルストラの有価証券は、事前の書面による承諾を得た上で、特定の取引ウィンドウ中でしか取引を行ってはならないという要件を含んでいる。また、KMPIは、テルストラの有価証券の提案された取引がどのように市場に判断される可能性があるかを考慮し、提案された取引が不適切な方法でそのポジションを利用しているととらえられる可能性がある場合には、取引を実行してはならない。

彼らは、目先の利益のためにテルストラの有価証券の投機的取引を行うこと、あらゆる金融取引（信用取引に基づく貸付を含む。）においてテルストラの有価証券を担保として利用すること、または株式貸借取引に関与することも禁止されている。

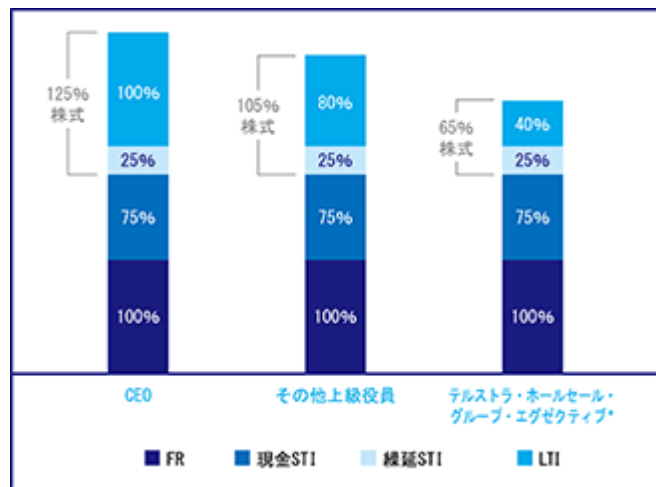
KMPIは、テルストラの有価証券（テルストラの株式制度に基づき保有されるものを含む。）を保有することの経済的リスクを制限するヘッジ取引を締結することも禁止されている。これは、KMPの利益と株主の利益を調整することに役立つ。

KMPIは、毎年当社の有価証券取引規程の要件を遵守していることを確認することを義務づけられており、これは当社の方針を監視し、実施することの一助となる。

2.3 報酬の構成要素

(a) 上級役員の報酬の構成要素

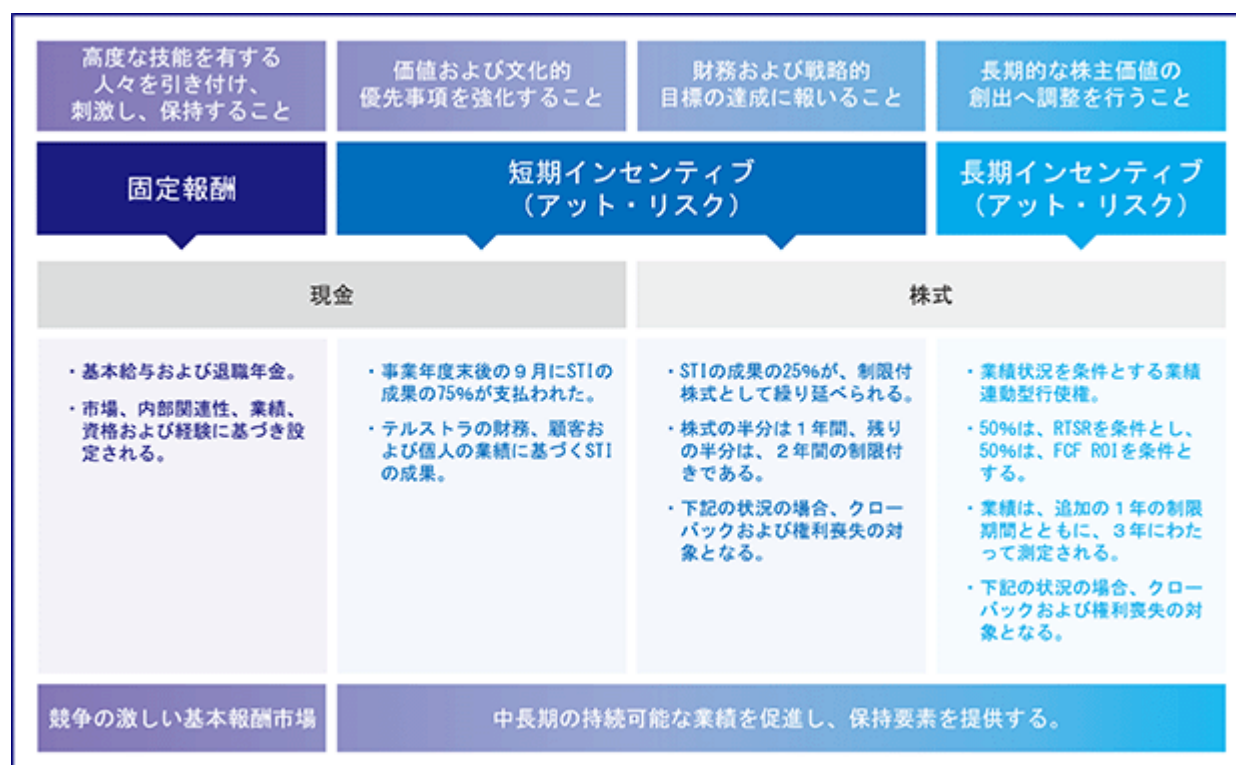
以下のグラフは、固定報酬の割合として示される上級役員の2016事業年度の報酬構成を示している。STI（潜在的制限付株式を含む。）およびLTIの変動構成要素は、目標値（2.1で説明されている最大機会の50％）で表現されている。



* 以前のテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの報酬構成は、固定報酬：100％、STI（現金）：56.25％、繰延STI（株式）：18.75％およびLTI（株式）：40％であった。

当社の報酬の構成は、当社の報酬戦略を支えるよう設計されており、当社の上級役員との間で一貫性を有する。上級役員の報酬の構成は、上級役員の役割の性質および適切な市場の標準を反映している。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、構造的分割に対する取り組み（「SSU」）を遵守するため、異なる方策を持ったSTIおよびLTI制度を有している。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの報酬の構成は、SSUに統制されておらず、個々の契約上の取決めを反映している。

報酬の構造



(b) 2016事業年度のSTI制度

2016事業年度については、規制上の理由により独立した制度に参加しているテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの役職を除いて、上級役員の全てが、同一のSTI制度に参加した。

制度は、以下のとおり構成されている。

	詳細	
制度の構成要素	上級役員向けSTI制度	テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ向けSTI制度
業績評価基準	テルストラ・グループ： ・ STI向けFCF ・ EBITDA ・ 収益合計 ・ 戦略的ネット・プロモーター・スコア ・ 個別の業績	テルストラ・ホールセール： ・ EBITDA ・ 収益合計 ・ ネット・プロモーター・スコア ・ 個別の業績
業績期間	2015年7月1日から2016年6月30日	
STI付与の現金 / 株式の割合	現金支払い75%、制限付き株式の付与25%	
制限期間	制限付き株式の半数は、1年間の制限、残りの半数は2年間の制限を受ける。	
配当 / 議決権	上級役員は、制限期間中、配当受領および議決権の資格を有する。	
権利の喪失	上級役員が、関連する制限期間の終了前までに、許容事由を除く何らかの理由によりテルストラを退社した場合には、制限付株式の権利は喪失する。許容事由の定義については、用語集を参照のこと。	
クローバック	制限期間中にクローバック事由が発生した場合にも、制限付株式は権利を喪失する可能性がある。クローバック事由の定義については、用語集を参照のこと。	

取締役会は、上記の業績評価基準が、テルストラの事業戦略の結果を達成することおよび株主価値を増大させるために重要であると確信していることから、これらの業績評価基準を選択した。これらの業績評価基準に関して：

- ・ 財務上の評価基準は、当社の2016事業年度の財務計画および戦略に基づき設定されていた。
- ・ 戦略的NPSは、テルストラのカスタマー・アドボカシーの創出の戦略を支える。戦略的NPSの算出方法の説明は、3.2 (b)に含まれている。
- ・ 個人の目標業績は、2016事業年度初めまたは任命の時点で設定され、当社の戦略の達成に対する各上級役員の個人の貢献の予想に基づいている。

STI制度の業績評価基準は、それぞれ独立して機能しており、各評価基準は、明確な業績の閾値、目標および最大値を有する。各上級役員は、遂行する役割に応じて、固定報酬の200%の範囲の最大STI機会を有している。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2016事業年度のSTI制度は、NBN取引の一環として完了されたテルストラのSSUを遵守しなければならない。これにより、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、テルストラ・ホールセール事業ユニットの目標および業績のみを反映するインセンティブ制度にのみ参加することが可能となる。

2016事業年度にかかる上級役員のSTIの結果の詳細は、3.2において提供されている。

(c) 2016事業年度のLTI制度

業績連動型行使権は、LTI制度に基づく報酬の基礎を成す。上級役員は、業績連動型行使権に対して支払いを行うことは求められていない。ただし、業績連動型行使権が制限付株式として付与されるためには、関連する評価基準の最低閾値の業績を満たさなければならない。LTI制度は、RTSRおよびFCF ROIという2つの別個の業績評価基準がある。

制度は、以下のとおり構成されている。

制度の構成要素	詳細
参加者	本報告書の上級役員（テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。）を含む合計13名のテルストラの執行委員会
業績評価基準の加重	RTSRの50% FCF ROIの50%
付与の最低閾値	ピアグループ内で中央値 16.7%
付与スケジュール	中央値で25%付与され、100%が付与される75パーセンタイルまで直線的に付与される。 16.7%で50%が付与され、100%が付与される18.3%まで直線的に付与される。
付与される持分証券	業績状況に従い、制限付株式となる業績連動型行使権
業績期間	2015年7月1日から2018年6月30日
制限期間終了日	2019年6月30日
再テスト	なし
配当 / 議決権	業績連動型行使権が制限付株式として付与されるまで、上級役員は、2016事業年度のLTI制度に基づき付与されるテルストラの株式の一切に対して法的権利もしくは受益権を有しておらず、配当を受け取る権利を持たず、それらの株式に関して議決権を有さない。
権利喪失条件	非許可事由： 上級役員が、許可事由以外の何らかの理由により、業績期間または制限期間中にテルストラを退社した場合、持分証券は無効となり、または権利を喪失する（ただし取締役会がその裁量権を行使する場合を除く。）。 許可事由： 上級役員が、許可事由により、業績期間中にテルストラを退社した場合、2019年6月30日までの残存時間の割合に基づき業績連動型行使権の比例分が無効となる。上級役員の完了した役務に関連する比例分は、2016事業年度LTI制度の業績評価基準の達成によっては、2018年6月30日に付与される。
クローバック	業績期間または制限期間中にクローバック事由が発生した場合、業績連動型行使権は無効になり、制限付株式は権利を喪失する可能性がある。クローバック事由の定義については、用語集を参照のこと。

上級役員に付与される2016事業年度のLTI制度にかかる業績連動型行使権の詳細については、5において提供されている。

成績のハードル：**相対的株主総利回り（RTSR）**

RTSRは、同一期間中の対照グループ内の他の会社と比較した、テルストラの普通株式の成績を測定する（現金配当の価値および期間中に支払われたその他株主の利益を含む。）。

取締役会は、RTSRが、世界の同業者と相対的に、テルストラの株価成績に対して役員の報酬を関連づけるため、RTSRが適切な成績のハードルであると確信している。

2016事業年度のLTI制度の対照グループは、以下の大規模な時価総額を有する電気通信会社である。

2016事業年度LTI制度 対照グループ
AT&Tインク（AT&T Inc）
ベル・カナダ・エンタープライゼス・インク（Bell Canada Enterprises Inc）
BTグループ・ピーエルシー（BT Group plc）
ドイツ・テレコムAG（Deutsche Telekom AG）
コーニンクレッカKPN N.V.（Koninklijke KPN N.V.）
KTコーポレーション（KT Corporation）
日本電信電話株式会社（Nippon Telegraph & Telephone Corp）
株式会社NTTドコモ（NTT DoCoMo Inc）
オレンジSA（Orange SA）
プロキシマスSA（Proximus SA）
シンガポール・テレコミュニケーションズLtd（Singapore Telecommunications Ltd）
SKテレコム・コーポレーション・リミテッド（SK Telecom Co Ltd）
スパークNZリミテッド（Spark NZ Ltd）
スイスコムAG（Swisscom AG）
テレコム・オーストリアAG（Telekom Austria AG）
テレコム・イタリアSp.A.（Telecom Italia Sp.A.）
テレフォニカS.A.（Telefonica S.A.）
テレノアASA（Telenor ASA）
テリア・カンパニーAB（Telia Company AB）
ベライゾン・コミュニケーションズ・インク（Verizon Communications Inc）
ボーダフォン・グループ・ピーエルシー（Vodafone Group Plc）

2016事業年度LTI制度の対照グループは、ポルトガル・テレコムSGPS SA（Portugal Telecom SGPS SA）が2016事業年度の大規模な再編によって削除されたことを除いて、2015事業年度のLTI制度と一貫している。

取締役会は、LTI制度の条件に基づく対照グループのメンバーの変更を行う裁量を有している。

フリー・キャッシュ・フロー投資利益率（FCF ROI）

取締役会により決定されるFCF ROIは、3年間の業績期間におけるLTI向けFCFの平均を同一期間中のテルストラの平均投資額で割ることにより算出される。

取締役会は、長期間にわたる事業による現金の創出が、株主価値の創出の中核を成すということに基づき、FCF ROIの評価基準を、絶対的なLTIの目標として選出した。

制限付株式としての業績連動型行使権の付与

2018事業年度末において、取締役会は、2016事業年度のLTI制度に基づき制限付株式として付与される業績連動型行使権の割合を決定するために、FCF ROIおよびRTSRの結果に関して、テルストラの監査済財務成績を精査する。

(d) テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ

SSUの要件により、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブは、別の株式制度に参加する。その他の上級役員のLTI制度の代わりに、制限付株式は、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの前事業年度のSTI評価基準に対する業績に基づき付与される。制限付株式は、その株式にかかる配当を得ること、またそれに付帯する議決権を行使する権利を有する期間である、3年間の制限期間の対象である。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブが、許容事由を除く何らかの理由により、制限期間終了前にテルストラを退社した場合には、制限付株式は権利を喪失する。許容事由（STI）により雇用が終了する場合には、当初の制限期間の対象である制限付株式の比例数を保持する。2016事業年度、前任のテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブであるスチュアート・リーは、2015事業年度LTI制度の代わりに、2015事業年度のSTI評価基準に対する業績に基づき、66,031株を分配された。これらの株式の制限期間は2018年6月30日に終了する。

現在のテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブであるアーヴィング氏は、上級役員のLTI制度の代わりに、2017事業年度からこの制度に参加する。上級役員の2017事業年度のLTI制度に参加する代わりに、アーヴィング氏は、特に、ホールセール収益合計、ホールセールEBITDA、ホールセールNPSおよび個人の業績といった2017事業年度のSTI制度の評価基準に対するその業績に基づき、2018事業年度に制限付株式を付与される。ただし、アーヴィング氏の任命前に同氏に付与された既存の株式制度は、当該取決めの条項に従い、およびSSUの要件を遵守した上で、引き続き有効である。

3.0. 役員の報酬の成果

3.1の表は、過去5年間のテルストラの主要な財務成績の概略を示している。3.2および3.3の表は、これらの結果がどのように上級役員の報酬の結果に反映されているかの概略を提供する。

3.1 財務成績

過去5年間のテルストラの業績、株価、配当の詳細については、以下の表に概略されている。

業績評価基準	2016事業年度 百万豪ドル	2015事業年度 百万豪ドル	2014事業年度 百万豪ドル	2013事業年度 ¹ 百万豪ドル	2012事業年度 百万豪ドル
収益					
収益合計 ²	27,050	26,112	26,296	24,776	25,503
EBITDA ²	10,465	10,533	11,135	10,168	10,234
純利益 ³	5,780	4,231	4,275	3,739	3,405
株主価値					
株価（豪ドル） ⁴	5.56	6.14	5.21	4.77	3.69
1株当たりの支払配当金 （豪セント）	31.0	30.0	28.5	28.0	28.0

1. 2013事業年度の成績は、AASB第119号「従業員給付」の変更の遡及適用により2014事業年度に修正再表示されている。
2. 2016事業年度にオートホーム、2014事業年度に当社のセンシスの広告および電話帳事業の企業支配権の保有が終了した後は、収益合計およびEBITDAは、2013事業年度以降の継続事業の業績のみを含んでいる。オートホーム・グループの売却についての詳細は、「第6 1 財務書類」注記6.4を参照のこと。
3. 2013事業年度以降のテルストラ社の株主に帰属する純利益は、継続的事業および非継続的事業（2016事業年度および2015事業年度のオートホーム・グループおよびセンシス・グループ、ならびに2014事業年度および2013事業年度のセンシス・グループを含む。）の業績を含んでいる。
4. 株価は、毎年6月30日時点のものである。2011事業年度の株価の終値は、2.89豪ドルであった。

3.2 2016事業年度短期インセンティブ制度の成果

(a) STI機会の割合で表された平均STI支払額

2016年6月30日現在、上級役員がKMPであった期間中の平均STI支払額は、以下の表に潜在的最大の支払額の割合として表されている。

業績年度	2016事業年度	2015事業年度	2014事業年度	2013事業年度	2012事業年度
最大時の割合で表された受領STI （％）	40.5	61.0	53.6	66.0	65.6

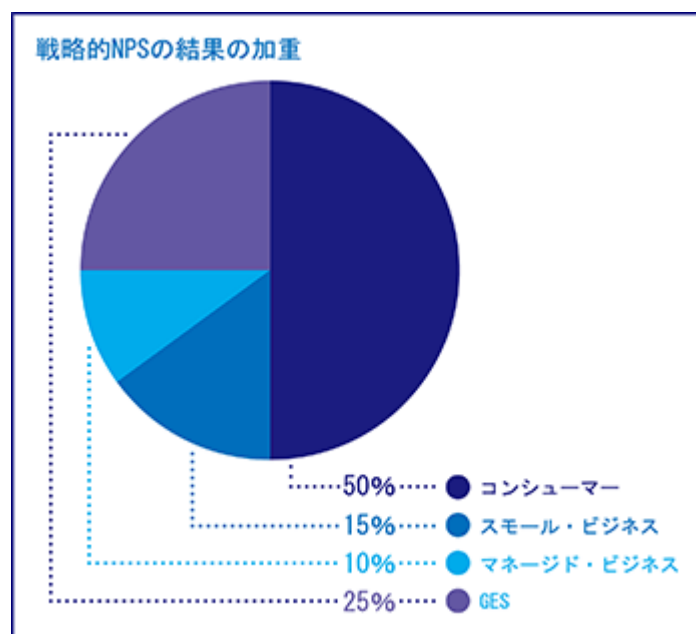
(b) 2016事業年度のSTI制度の総合的結果

2016事業年度末時点で、取締役会は、2016事業年度STI制度およびテルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブの2016事業年度STI制度のためのテルストラの監査済財務成績およびその他の業績評価基準の結果を精査した。取締役会は、各測定基準に対する業績を評価し、支払われるべきSTIの割合を決定した。そのうち、25%は制限付株式により提供される。ただし、スチュアート・リーおよびケイト・マッケンジーは、テルストラのSTI制度の退職規定に従い、25%を現金で受領する。

取締役会は、nbnTM ネットワーク敷設のタイミング、周波数帯の購入、および重要な買収および売却による、偶発的利益または損失がないことを確実にするため、財務評価基準の成果を決定した。取締役会は、結果に反映されている通りウーヤラの減損を含め、最終成果の決定にオートホームの売却による利益が考慮され含まれるよう裁量権を行使した。

戦略的NPSの評価基準の算出は、第三者調査を通じて、テルストラの顧客に対し、テルストラを薦める可能性を10点満点で評価することを求めることに基づいて行われた。

テルストラの全般的な戦略的NPSの結果は、以下の者に対する調査の加重平均である。



2016事業年度の結果は、コンシューマーおよびビジネスについては、2016年4月1日から2016年6月30日までの3ヶ月平均、およびグローバル・エンタープライズ・アンド・サービスについては、2016年1月1日から2016年6月30日までの6ヶ月間の連結業績に基づくものである。

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブに適用されたホールセールのNPS評価基準は、2016年5月2日から2016年5月30日に第三者調査会社により実施されたホールセール顧客のみを対象とした調査に基づいて計算され、12ヶ月間の連結決算に基づいている。最終結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。

取締役会は、財務およびNPSの結果を算出する方法が適切であり、テルストラの2016事業年度の業績の厳密な評価を提供していると確信している。

上級役員のSTI成果（テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブを除く。）

評価基準	成果 (最大に対する割合(%))
収益合計	0.0%
EBITDA	100.0%
フリー・キャッシュ・フロー	44.0%
戦略的NPS	0.0%

テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブのSTI

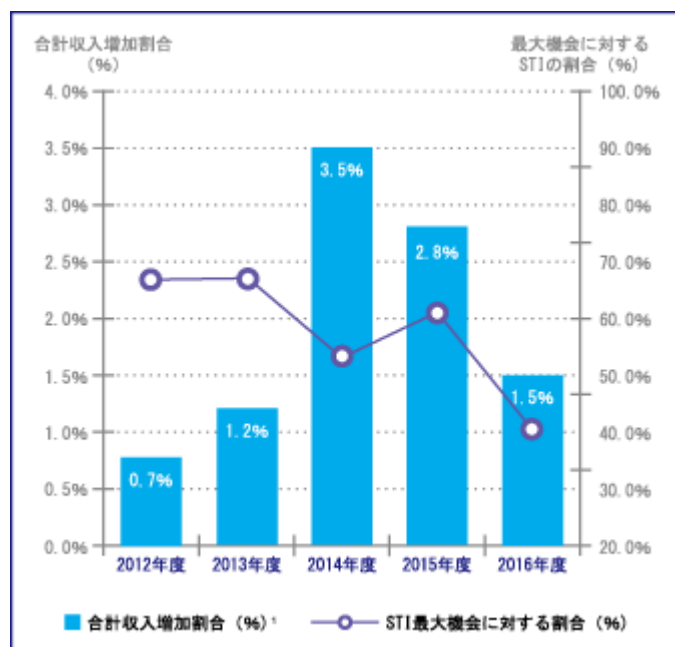
評価基準	成果 (最大に対する割合(%))
ホールセール収益合計	87.5%
ホールセールEBITDA	85.0%
ホールセールNPS	100.0%

(c) 2016事業年度のSTI制度の支払いの結果

以下の表は、2016年6月30日現在の上級役員がKMPであった期間中のSTIの支払いの固定報酬に対する割合、および2016事業年度および2015事業年度双方のSTI制度の最大機会に対する割合を示している。

氏名	2016事業年度の 固定報酬に対する 割合(%)	2016事業年度の 最大機会に対する 割合(%)	2015事業年度の 最大機会に対する 割合(%)
アンドリュース・ペン	68.8%	34.4%	66.7%
ウォリック・プレイ	75.8%	37.9%	64.2%
ウィル・アーヴィング	152.0%	76.0%	-
ケイト・マッケンジー	51.6%	25.8%	65.7%
ブレンドン・ライリー	68.8%	34.4%	66.1%
ケビン・ラッセル	68.8%	34.4%	-
上級役員平均:	81.0%	40.5%	65.7%

以下のグラフは、過去5年間の収入合計と比較した最大機会に対するSTI支払いの割合を示す。テルストラのインセンティブ・プランは、様々な加重により幅広い財務および非財務評価基準に対する業績を測定する。したがって、より低額のSTIの支払いが当社のNPSの目標を当社が達成しなかったことを反映している2014事業年度および2016事業年度の場合と同様に、業績に対する支払いの関係は、これらの評価基準全体に対する業績に基づいており、必ずしも収入合計の増加と一致しない。2015事業年度のSTI支払いの増加は、当該事業年度のNPSの結果を一部反映している。



1. 各事業年度に報告された合計収入増加割合を表し、その後の事業年度に適用された遡及的な調整または再表示は含まれていない。

3.3 2014事業年度の長期インセンティブの成果

2014事業年度のLTI制度の業績期間は、2016年6月30日に終了した。付与に関する表は、以下のとおりであり、RSTRおよびFCF ROIの2つの業績評価基準に対する2016年6月30日までの業績を反映している。付与時に、各参加者は、2017年6月30日に終了する制限期間の対象とされる制限付株式を付与された。

(a) 2014事業年度のLTI制度の2016年6月30日時点におけるテスト

テスト日	業績評価基準	付与された制度の合計割合 (%)
2016年6月30日	RTSR (31.0%付与)	15.5%
	FCF ROI (75.0%付与)	37.5%
合計:		53.0%

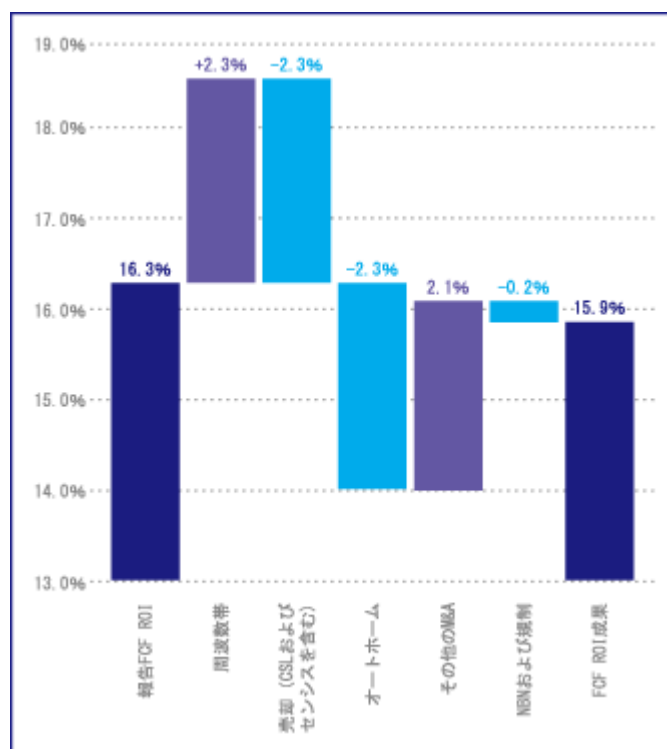
テルストラのRTSRの結果は、外部プロバイダーにより計算され、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームにより監査された。RTSRの付与結果は、世界の同業者の中で52位であったテルストラの順位に基づいていた。2015事業年度中にスプリント・ネクステル・コーポレーションがソフトバンク株式会社に買収され、2016事業年度にポルトガル・テレコムSPSGが大規模な再編をおこなったため、取締役は、LTI制度の条件に基づき、その裁量を行使して、結果が計算される前に同二社を対照グループから削除した。

取締役会は、FCF ROIの定義に沿って周波数帯ならびにその他の買収および売却を除外するため、報告された業績を調整することによってFCF ROIの成果を決定する。さらに、取締役会は、nbnTM ネットワーク敷設のタイミング、その他の大幅な予定外の事業開発または重要な規制もしくは法律の変更による偶発的利益または損失がなかったことを確実にするため、その裁量権を行使することができる。

下記に示す2014事業年度のLTI制度のFCF ROIの成果を決定するため、取締役会は、周波数帯の購入、買収にかかる購入価格および取引キャッシュ・フロー（例えば、ウーヤラ、パクネットおよびビデオプラザ）を除外した。売却に関して、取締役会は、売上金額を除外したが、取引キャッシュ・フローが当社の業績に貢献し続けたと仮定して取引キャッシュ・フローを含めた（主にCSLおよびセンシスの宣伝広告および電話帳事業）。取締役会は、オートホームの売却による現金収入を除外したが、FCF ROIの成果に売却益のマイナスの影響を含めた。

取締役会は、裁量権を行使して、固定アクセス決定、移動体終端アクセスサービスの価格変更およびNBN取引の規制上の影響を除外した。この調整は、その時点では成果に大きな影響をもたらさなかった。nbnTMネットワークについての不確実性のため、FCFは過小評価されたが、業績期間のNBN取引の現金の成果と実質的に揃えられた。

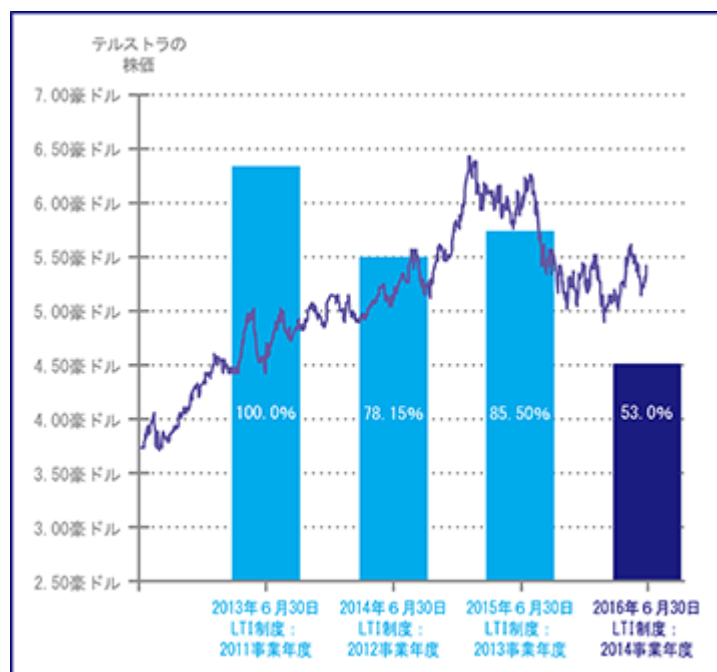
2014事業年度のLTI制度のFCF ROI調整



FCF ROIの成果は、15.1%の目標値に対して、16.3%から15.9%に減少した。これは、2014事業年度のLTI制度の付与結果を59.25%から53.00%に減少させる影響をおよぼした（表3.3(a)参照。）。これらの結果は、テルストラのグループ・インターナル・オーディット・チームによって精査され、FCF ROIは、当社の外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤング（EY）により精査された。取締役会は、LTI制度の規則に従い、付与の結果を承認した。

(b) テルストラの株価と比較した従来のLTI制度の業績

以下の図は、（最大機会に対する割合で表される）過去4年間のLTI制度に対するテルストラのLTI制度の付与結果を、同一業績期間中の株価の推移と比較している。



3.4 上級役員の契約の詳細

現在の上級役員の現行のサービス契約の主要な条件は、以下の表に概略されている。

通知を行った後、テルストラは、上級役員に対して、通知期間中の従業を要求すること、または通知の代わりに支払いを行い、またはその両方を行うことによって、直ちに雇用を終了することができる。通知の代わりになされる支払いは、退職日時点の上級役員の固定報酬に基づき算出される。

雇用の終了が、重大な不正行為または余剰人員の解雇による場合には、退職金の支払いは行われない（テルストラの解雇方針に基づく解雇手当が退職金を下回る場合を除く。この場合、退職金の支払いが代わりに適用される。）。

氏名	2016事業年度末の固定報酬	通知期間	退職金
アンドリュー・ペン	2,325,000	6ヶ月	6ヶ月
ウォリック・ブレイ	1,100,000	6ヶ月	6ヶ月
ウィル・アーヴィング	1,000,000	6ヶ月	6ヶ月
ケイト・マッケンジー	1,200,000	6ヶ月	6ヶ月
ブレンドン・ライリー	1,350,000	6ヶ月	12ヶ月
ケビン・ラッセル	1,100,000	6ヶ月	6ヶ月

上表には、2016年6月30日時点で上級役員であった者のみが含まれている。

各執行役員の契約の退職金規程は、各契約が締結された時点での当社の方針を反映している。テルストラは現在、執行役員の契約においては6ヶ月分の退職金を支払うという方針をとっている。

4.0 非業務執行取締役の報酬

4.1 報酬の構成

2016事業年度のテルストラの取締役会および委員会の報酬の構成（退職年金を含む。）は、以下のとおりであった。

取締役会報酬	会長	非業務執行取締役
取締役会	775,000	235,000
委員報酬	委員長	委員
監査・リスク委員会	70,000	35,000
報酬委員会	50,000	25,000
指名委員会	-	7,000

取締役会会長は、取締役委員会の委員である場合、委員報酬を受領しない。

2016事業年度中、非業務執行取締役または委員会の報酬に変更はなかった。

テルストラの非業務執行取締役は、年次株主総会における株主の決議による承認のみにより決定および変更することのできる報酬額の合計を定める、テルストラの定款に基づき報酬を与えられている。現在の3.5百万豪ドルの年間報酬額は、テルストラの2012年度年次株主総会において株主により承認された。

2016事業年度に非業務執行取締役に支払われた、退職年金を含む取締役会または委員会の報酬の合計は、承認された報酬の範囲内であった。

(a) 取締役会および委員会の構成の変化

キャサリン・リビングストン（A0）は、2016年4月27日、テルストラの取締役および取締役会会長を退任した。ジョン・マレンが引き継ぎ、2016年4月27日付けで取締役会会長および指名委員会委員長に就任した。

当事業年度中、ジェフリー・カズンズおよびジョン・ゼグリスが2015年10月13日に取締役を退任し、トレイ・ヴァサロおよびクレイグ・ダンがそれぞれ2015年10月13日および2016年4月12日付けで取締役に任命された。

さらに、2016年4月11日付けでピーター・ハールが報酬委員会委員長に任命され、ジョン・マレン（同時に委員を退任した。）を引き継いだ。ラッセル・ヒギンズ（A0）は、報酬委員会の委員に任命され、チン・フー・リムは、指名委員会の委員に任命された。また、2016年4月12日付けでクレイグ・ダンが監査・リスク委員会の委員に任命された。

4.2 報酬方針および戦略

テルストラの非業務執行取締役は、定額の報酬を受け取り、業績ベースの報酬は受け取らない。これにより、非業務執行取締役が、当社の将来の方向性に影響を与える決定を行う際に、独立性および公平性を保つことが可能となる。

非業務執行取締役の利益を当社の株主の利益と合致させるため、取締役会は、非業務執行取締役が、その年間ベース報酬の少なくとも50%に相当するテルストラの株式を保有することを推奨する方針を確立した。当該株式は、任命日から5年間の期間が終了するまでに非業務執行取締役によって取得されなければならない。

進捗状況は、継続的ベースで監視されている。2016年8月11日時点の取締役の株式保有状況は、本書の「第5 4 役員の状況」に記載されている。

4.3 報酬の構成要素

オーストラリア証券取引所上場規則およびテルストラの規程に従って、退職年金拠出額は、各非業務執行取締役の合計報酬に含まれる。非業務執行取締役は、法的要件に従い、その報酬のうち退職年金とされる割合を増加させることを選択することができる。

テルストラは、上記の退職年金拠出額の他に退職給付を提供していない。

表5.5は、2016事業年度の非業務執行取締役の報酬の詳細を提供する。

本報告のセクション2.2 (d)は、非業務執行取締役を含む全てのKMPに適用される、テルストラの証券取引における制約の詳細を提供している。

5. 報酬の表および用語

本セクションの表は、KMP情報を開示しており、上級役員としての任期のみ表している。

5.1 上級役員の報酬(主要な表)

以下の表は、会社法および関連するオーストラリア会計基準の要件に基づき作成されている。持分決済型の株式報酬欄に記載されている数値は、会計上の価値に基づくものであり、2016事業年度に上級役員が受領した実際の金額を反映するものではない。

		短期従業員給付			退職後 給付	退職 給付	その他の 長期給付	持分決済型の株式報酬			
								会計上の価値			
								(アット・リスク) ^{6, 7, 8}			
氏名および役職	年度	給与および 報酬 (豪ドル) ¹	短期インセ ンティブ (現金) (豪ドル) ²	非貨幣性 給付 (豪ドル) ³	退職年金 (豪ドル) ⁴	退職給付 (豪ドル) ⁵	未払 休業給付 (豪ドル)	短期インセ ンティブ 株式 ⁹	長期インセ ンティブ業 績連動型行 使権 ¹⁰	その他の 株式 ¹¹	報酬合計 (豪ドル)
アンドリュー・ベン 最高業務執行役員	2016	2,305,692	1,199,700	11,274	19,308	-	57,172	458,445	1,587,629	-	5,639,220
	2015	1,606,491	1,638,696	32,612	18,783	-	40,075	465,562	1,008,683	20,345	4,831,247
ウォリック・ブレイ 最高財務執行役員	2016	1,065,000	625,350	10,153	35,000	-	27,049	211,303	361,190	-	2,335,045
	2015	180,697	177,034	1,885	3,139	-	4,533	30,272	33,289	-	430,849
ウィル・アーヴィング テルストラ・ホール セール・グループ・エ グゼクティブ	2016	176,846	205,574	2,933	3,482	-	4,434	37,592	95,083	-	525,944
	2015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ケイト・マッケンジー 最高業務執行責任者	2016	1,180,692	464,400	11,857	19,308	-	29,508	281,796	970,838	-	2,958,399
	2015	1,181,217	1,181,850	14,209	18,783	-	29,589	350,229	978,139	-	3,754,016
ブレンドン・ライリー グローバル・エンター プライズ・アンド・サ ービス・グループ・エ グゼクティブ	2016	1,330,692	696,600	10,574	19,308	-	33,197	324,413	1,157,186	-	3,571,970
	2015	1,331,217	1,337,550	9,443	18,783	-	33,288	359,672	1,217,553	-	4,307,506
ケビン・ラッセル テルストラ・リテール ・グループ・エグゼ クティブ	2016	194,879	102,354	-	3,482	-	4,878	14,216	-	-	319,809
	2015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴードン・ バランタイン 元テルストラ・リテール ・グループ・エグゼ クティブ	2016	353,797	325,013	25,143	11,367	1,324,977	8,979	(21,522)	93,356	-	2,121,110
	2015	1,311,249	975,038	214,591	38,751	-	33,288	341,572	690,276	-	3,604,765
スチュアート・リー 元テルストラ・ホール セール・グループ・エ グゼクティブ	2016	766,914	890,820	5,687	14,507	-	19,215	109,697	-	485,661	2,292,501
	2015	1,021,217	569,205	13,229	18,783	-	25,644	261,370	-	595,326	2,504,774
カルステン・ ウィルトベルガー 元テルストラ・リテール ・グループ・エグゼ クティブ	2016	516,724	-	33,182	9,232	-	12,933	(86,720)	(568,224)	-	(82,873)
	2015	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
現経営幹部および 元経営幹部合計	2016	7,891,236	4,509,811	110,803	134,994	1,324,977	197,365	1,329,220	3,697,058	485,661	19,681,125
	2015	6,632,088	5,879,373	285,969	117,022	-	166,417	1,808,677	3,927,940	615,671	19,433,157

本表の2015事業年度の合計額である19,433,157豪ドルは、昨年度の報告書で報告された元CEOであるデーヴィッド・トードリーの報酬7,779,060豪ドルおよび元ビジネス・サポート・アンド・インブルーメント・グループ・エグゼクティブであるロバート・ネイサンの報酬3,276,951豪ドルを含んでいないため、2015年事業年度の報酬報告書での2015事業年度合計額である30,489,168豪ドルよりも少ない。

- 給与、給与繰延給付（退職年金に含まれる給与繰延退職年金を除く）および付加給付税（FBT）を含む。
- 短期インセンティブ（現金）は、2016事業年度および2015事業年度の業績それぞれに関連し、テルストラおよび個人の実績に基づく。バランタイン氏は、テルストラのSTI制度の規定に従い、同氏の退職が2015事業年度のSTI繰延制度上の株式分配日より前に発表されたため、2015事業年度のSTIの繰延部分である325,013豪ドルを株式ではなく現金で受領した。この合計は2015事業年度中に生まれ、2016事業年度中に支払われた。

3. テルストラにより提供される自宅の警備サービスにかかる費用、テルストラの製品およびサービスの個人使用ならびに駐車場の提供にかかる費用を含む。ウィルトベルガー博士の場合、彼のサービス契約の条件に基づくドイツへの帰航の給付および課税サービスに関する支援を含む。バラントイン氏については、同氏のサービス契約に基づく課税サービスの価値を含む。アーヴィング氏およびリー氏については、TESOP99に基づくノンリコース・ローン（2002年11月7日以前に発行されたため、費用計上されておらず、結果としてAASB第1号「オーストラリア版国際財務報告基準の初年度適用」に基づき許可される適用除外に含まれる。）の価値を含む。非貨幣性給付の価値は、関連するFBTの利率によってFBTにグロスアップ計算されている。
4. 退職年金への会社の拠出額および上級役員による給与繰延により行われた追加の退職年金拠出額を示す。
5. バラントイン氏の退職給付1,324,977豪ドルは、同氏のサービス契約の通り、通知の代わりに支払われる354,098豪ドルおよび294,029豪ドルの退職金、さらにテルストラのSTI制度の規定に従う2016事業年度STI支払いの目標値の比例分である676,850豪ドルから成る。退職給付の合計額である1,324,977豪ドルは、会社法2D.2、第2部を遵守して支払われた。
6. 表中の会計上の価値は、事業年度の開始時点で完全に付与が行われていない全STIおよびLTI証券の当年度の償却価額に関連している。各持分証券の価値は、「第6 1 財務書類」注記5.2で記載されるとおり、評価方法を適用することで計算され、または付与日におけるテルストラ株式の市場価格に基づいており、その後当該権利確定期間の最大達成分配に基づき償却された。この価値には、証券が当事業年度中に権利喪失しない限り、権利確定期間の末日に確定されるとの想定が含まれている。報酬に含まれる金額は、証券が確定された場合に、各上級役員により最終的に実現される給付額（もしあれば）に関連するものでも、その給付額を示唆するものでもない。
7. アーヴィング氏、バラントイン氏、リー氏およびウィルトベルガー博士について、STIおよびLTI証券の会計上の価値は、同氏らの関連するKMP期間に従い比例して計算される。詳細は1.1を参照のこと。
8. AASB第2号に基づき要求されるとおり、これまで報酬として認識されていた会計費用の「株式報酬」が役務条件または市場外の業績状況（FCF ROI）を満たさない場合、2016事業年度および2015事業年度に戻し入れられた。LTI業績連動型行使権に関して、2016事業年度は、2016年6月30日時点でFCF ROI業績目標を達成できなかった2014事業年度の一定期間についてこれが発生し、株式の失効につながった。2015事業年度も同様に、2015年6月30日時点でFCF ROI業績目標を達成できなかった2013事業年度の一定期間についてこれが発生し、株式の失効につながった。2016事業年度のLTIの成果の詳細については3.3を参照のこと。ウィルトベルガー博士について、報告されている負の値は、2016年3月31日の同氏の辞任の結果、2016事業年度に権利喪失したSTIおよびLTI証券の当年および前年の会計上の価値を含んでいる。
9. これは、STIの支払いの25%が制限期間の対象となる制限付株式として提供された2013事業年度（2015事業年度比較対象にのみ適用される。）、2014事業年度、2015事業年度および2016事業年度のSTI制度に基づき分配された制限付株式の償却価額が含まれる。
10. これには、2012事業年度（2015事業年度比較対象にのみ適用される。）、2013事業年度、2014事業年度、2015事業年度および2016事業年度STI制度に基づき分配されたLTI業績連動型行使権の償却価額が含まれる。ブレイ氏のみについて、2015年度比較対象には、2013事業年度の保持制度に基づき分配され2015年7月に付与された60,000の業績連動型行使権の償却価額も含まれる。
11. ペン氏について、2015事業年度の比較対象は、2012事業年度に分配され、2015事業年度に付与された業績連動型行使権の第二および最終トランシェに関連する。リー氏に関して、これには、テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブのLTI交換制度に基づき2013事業年度（2015事業年度の比較対象にのみ適用される。）、2014事業年度、2015事業年度および2016事業年度に分配された制限付株式が含まれる。テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブのLTI交換制度の詳細については、2.3 (d)を参照のこと。

5.2 STI支払(現金および株式)

氏名	STIの当事業年度付与(豪ドル) ²						
	年度	最大潜在的STI機会 (豪ドル) ¹	現金部分 75% ³	繰延株式 部分25% ⁴	最大潜在的 機会の 割合(%)	権利喪失 の割合 (%)	STIの付与 合計 (豪ドル)
アンドリュー・ベン	2016	4,650,000	1,199,700	399,900	34.4%	65.6%	1,599,600
	2015	3,275,753	1,638,696	546,232	66.7%	33.3%	2,184,928
ウォリック・ブレイ	2016	2,200,000	625,350	208,450	37.9%	62.1%	833,800
	2015	367,671	177,034	59,011	64.2%	35.8%	236,045
ウィル・アーヴィング	2016	360,656	205,574	68,525	76.0%	24.0%	274,099
	2015	-	-	-	-	-	-
ケイト・マッケンジー	2016	2,400,000	464,400	154,800	25.8%	74.2%	619,200
	2015	2,400,000	1,181,850	393,950	65.7%	34.3%	1,575,800
ブレンドン・ライリー	2016	2,700,000	696,600	232,200	34.4%	65.6%	928,800
	2015	2,700,000	1,337,550	445,850	66.1%	33.9%	1,783,400
ケビン・ラッセル	2016	396,721	102,354	34,118	34.4%	65.6%	136,472
	2015	-	-	-	-	-	-
ゴードン・バラントイン ⁵	2016	730,328	-	-	n/a	n/a	-
	2015	2,700,000	975,038	325,013	48.2%	51.8%	1,300,051
スチュアート・リー	2016	1,172,131	890,820	-	76.0%	24.0%	890,820
	2015	1,560,000	569,205	189,735	48.7%	51.3%	758,940
カルステン・ウィルトベルガー	2016	1,051,913	-	-	0.0%	100.0%	-
	2015	-	-	-	-	-	-

1. 利用可能な最大潜在STIに影響を与える2016事業年度および2015事業年度を通じた固定報酬における変動に対して調整された、2016事業年度および2015事業年度それぞれの上級役員を務めた期間に特有の最大潜在STIを示す。最低閾値の業績を満たさない場合、STIの最低支払可能額はゼロである。
2. 2016事業年度および2015事業年度のSTI制度の結果は、取締役会により2016年8月10日および2015年8月12日にそれぞれ承認された。これらの価値は、上級役員であった期間を表している。
3. 2016事業年度のSTI制度にかかるテルストラの方針の退職規定に従い、リー氏についてSTIの繰延は行われない。同氏の2016事業年度のSTI支払いは100%現金で支払われる。ケイト・マッケンジーは、2016年6月30日の報告日後に退任を発表したが、2016事業年度STI繰延制度に基づく株式分配日以前であったため、同氏の繰延株式部分25%は、現金として支払われる。
4. 付与される制限付株式は、2016年11月に分配される予定であり、制限期間の条件を受ける。その半分は2017年6月30日に終了する一年の間制限され、もう半分は、2018年6月30日に終了する二年間の間制限され、上級役員の勤続を条件とする。詳細については、2.3 (b)を参照のこと。これらの価値は、上級役員であった期間を表し、AASB第2号「株式報酬」に従って作成される表5.1のものと異なる。
5. テルストラのSTI制度に従う2016事業年度STIの支払額を含む、ゴードン・バラントインの退職給付についての詳細は、表5.1の注記5を参照のこと。

5.3 2016年6月30日現在のLTI制度およびその他の株式制度の概要

氏名 ¹	制度	業績期間	制限期間 終了日 ²	付与される権利が 確定される将来の 事業年度 ³	権利未確定の会計上の 価値 ⁴	
					最低 (豪ドル)	最高 (豪ドル)
アンドリュー・ペン	2013 事業年度	1/07/12-30/06/15	17/08/2016	2017事業年度	なし	-
	2014 事業年度	1/07/13-30/06/16	30/06/2017	2017事業年度	なし	288,718
	2015 事業年度	1/07/14-30/06/17	30/06/2018	2018事業年度	なし	814,894
	2016 事業年度	1/07/15-30/06/18	30/06/2019	2019事業年度	なし	1,977,006
ウォリック・プレイ	2014 事業年度	1/07/13-30/06/16	30/06/2017	2017事業年度	なし	51,090
	2015 事業年度	1/07/14-30/06/17	30/06/2018	2018事業年度	なし	162,978
	2016 事業年度	1/07/15-30/06/18	30/06/2019	2019事業年度	なし	748,287
ウィル・アーヴィング	2013 事業年度	1/07/12-30/06/15	17/08/2016	2017事業年度	なし	-
	2014 事業年度	1/07/13-30/06/16	30/06/2017	2017事業年度	なし	189,187
	2015 事業年度	1/07/14-30/06/17	30/06/2018	2018事業年度	なし	193,566
	2016 事業年度	1/07/15-30/06/18	30/06/2019	2019事業年度	なし	242,376
ケイト・マッケンジー	2013 事業年度	1/07/12-30/06/15	17/08/2016	2017事業年度	なし	-
	2014 事業年度	1/07/13-30/06/16	30/06/2017	2017事業年度	なし	207,081
	2015 事業年度	1/07/14-30/06/17	30/06/2018	2018事業年度	なし	651,916
	2016 事業年度	1/07/15-30/06/18	30/06/2019	2019事業年度	なし	816,309
ブレンドン・ライリー	2013 事業年度	1/07/12-30/06/15	17/08/2016	2017事業年度	なし	-
	2014 事業年度	1/07/13-30/06/16	30/06/2017	2017事業年度	なし	268,806
	2015 事業年度	1/07/14-30/06/17	30/06/2018	2018事業年度	なし	733,403
	2016 事業年度	1/07/15-30/06/18	30/06/2019	2019事業年度	なし	918,351
ケビン・ラッセル ⁵	-	-	-	-	-	-
合計					なし	8,263,968

1. リー氏、バランタイン氏およびウィルトベルガー博士は、2016年6月30日以前に上級役員を退任したため、上表から除外されている。
2. 制限期間の終了日は、業績連動型行使権の制限期間の終了日を参照している。
3. ここでの確定とは、オーストラリア会計基準に定義される意味を有する。業績連動型行使権は、業績がテストされ、その結果として得た制限付株式が制限から解除され、執行役員に提供される時確定する。
4. 上表に含まれる価値は、「第6 1 財務書類」注記5.2に記載のとおり、評価方法を適用して計算し、または付与日時点のテルストラ株式の時価に基づき計算されている。
5. 2016事業年度中、ラッセル氏はLTI制度に参加しなかった。

[次へ](#)

5.4 2016事業年度に付与され、権利が確定および行使されるLTIおよびその他の持分証券の数および価値

氏名	証券	持分の動き							持分の成果	
		2015年 6月30日の 保有合計 ¹	2016 事業年度 中 の付与 ²	2016 事業年度中 に付与され た 証券の価値 ³ (豪ドル)	2016 事業年度中 に 権利が確定 または 行使された ⁴	権利が 行使された 証券の価値 ⁵ (豪ドル)	その他変更 ⁶	2016年 6月30日の 保有合計 ⁷	2016 事業年度 中に 達成され た 業績目標 ⁸	2016年 6月30日 現在 達成され た 業績目標 ⁹
アンドリュース・ペン	業績連動型 行使権	1,384,006	758,564	2,636,010	-	-	(214,223)	1,928,347	241,573	744,251
ウォリック・ブレイン	業績連動型 行使権	225,760	287,112	997,714	(60,000)	364,800	(37,906)	414,966	42,748	42,748
ウィル・アーヴィン グ ¹⁰	業績連動型 行使権	833,893	-	-	-	-	(140,372)	693,521	158,294	499,445
	TESOP99	400	-	-	-	-	-	400	-	-
ケイト・マッケンジー	業績連動型 行使権	1,408,354	313,212	1,088,412	(381,955)	2,371,941	(153,650)	1,185,961	173,266	532,323
ブレンドン・ライリー	業績連動型 行使権	1,776,683	352,364	1,224,465	(502,572)	3,120,972	(199,449)	1,427,026	224,911	691,684
ケビン・ラッセル	業績連動型 行使権	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ゴードン・バラントイン	業績連動型 行使権	807,338	-	-	-	-	-	807,338	-	-
スチュアート・リー ¹⁰	制限付株式	367,243	66,031	404,770	(116,371)	708,699	-	316,903	-	-
	TESOP99	400	-	-	-	-	-	400	-	-
カルステン・ウィルトベルガー	業績連動型 行使権	804,852	143,556	498,857	-	-	(948,408)	-	-	-

[次へ](#)

上表において権利の確定とは、オーストラリア会計基準に定義される意味を有する。業績連動型行使権は、業績がテストされ、その結果として得た制限付株式が制限から解除され、執行役員に提供される時確定する。制限から解除され、執行役員に提供されるまで、制限付株式は、オーストラリア会計基準に従い、本表においては業績連動型行使権として扱われる。表5.6は、2016事業年度中に付与された当該制限付株式の詳細を含む。

2016事業年度に権利が確定または行使され、以前の事業年度に付与された権利についての全てのサービスおよび業績の条件は、付与の各当該年度の報酬セクションに要約される。上表中の2016事業年度に権利が付与、確定または行使された各持分証券は、(適用される場合)テルストラにより発行され、結果、権利が付与、確定または行使された持分証券につき1株のテルストラ普通株式となり、または、将来そのようになる。STI制限付株式は、本表から除外されているため、詳細は表5.2または5.6を参照のこと。

1. アーヴィング氏、ラッセル氏およびウィルトベルガー博士について、2015年6月30日時点の残高は、KMPとしての地位に就いた日付で保有していた持分証券数を反映している。アーヴィング氏について、期首残高には、323,168豪ドルの公正価格を有する、2016事業年度LTI制度に基づき付与される92,998の業績連動型行使権が含まれる。ラッセル氏は、2016事業年度LTI制度に参加しなかった。
2. 付与された業績連動型行使権は、2016事業年度LTI制度および2015事業年度LTI制度の参加の見返りとして作られた2016事業年度テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ制限付株式LTI制度に関連している。両制度は、2015年11月9日に分配された。詳細については、2.3 (c)を参照のこと。
3. 2016事業年度に付与されたRTSRおよびFCF ROI業績連動型行使権の2015年10月14日の付与日における公正価格は、それぞれ2.26豪ドルおよび4.69豪ドルである。公正価格は、「第6 1 財務書類」注記5.2で説明されるオプション・プライシング・モデルを使用したAASB第2号「株式報酬」に基づき要求される評価方法を反映している。2016事業年度に付与された制限付株式の2015年8月14日の付与日における公正価格は、6.13豪ドルであり、テルストラ株式の市場価格に基づいていた。
4. 制限または上記に定義されるとおり権利確定する業績連動型行使権から生じる制限付株式に関連している。2016事業年度中に権利が確定された業績連動型行使権は、2012事業年度LTI制度に関連し、ブレイ氏のみについては、2012年7月2日に保持株式制度の一部として分配された業績連動型行使権を含んでいる。2016事業年度中に権利が確定された制限付株式は、2013事業年度テルストラ・ホールセール・グループ・エグゼクティブ制限付株式LTI制度に関連している。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.6を参照のこと。
5. 権利が確定/行使された持分証券の価値は、証券の権利が確定し、制限が解除された日付の市場価格を反映している。
6. 特定の業績目標または役務条件が達成されなかったことにより失効した業績連動型行使権に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2016事業年度の終わりに業績がテストされ、制度の47.0%の失効につながった2014事業年度LTI制度に関連している。ウィルトベルガー博士のみにについては、充足されなかった役務条件により失効した業績連動型行使権に関連している。
7. リー氏、バランタイン氏およびウィルトベルガー博士に関し、2016年6月30日に報告された残高は、KMPとしての地位が終了した日付で保有されていた持分証券数を反映している。詳細については、1.1を参照のこと。
8. 2016年6月30日に終了する業績期間に業績がテストされ、特定の業績の目標が達成された証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2016事業年度末に業績がテストされ、制度の53.0%が2017事業年度の早い時期に制限付株式として提供されることになった2014事業年度LTI制度に関連している。バランタイン氏は、2016年6月30日より前にKMPを退任したため、この欄から除外されている。同氏の2015年12月の退職後、バランタイン氏の2014事業年度LTI制度および2015事業年度LTI制度の分配は、引き続き制度の条件の当初の業績条件および制限期間に従う。同氏の2014事業年度LTI業績連動型行使権のうち140,570は、制限付株式として権利が確定する。同氏は、382,978の2015事業年度LTI業績連動型行使権のうちの143,616を保持する。
9. 2016年6月30日時点で、特定の業績の目標を達成した証券に関連している。この欄の業績連動型行使権は、2015事業年度末に業績がテストされ、制限付株式として次事業年度に提供される2014事業年度LTI制度が含まれる。この残高は、2015事業年度末に2013事業年度LTI制度に基づき業績がテストされ、2016事業年度中に制限付株式として提供された業績連動型行使権も含んでいる。当社グループのKMPのテルストラ株式における持分の詳細については、表5.6を参照のこと。
10. アーヴィング氏およびリー氏は、1999年にTESOP99の株式を無利息貸付金と共に付与された。この貸付金はいつでも返済することができる。業績期間および制限期間は終了しており、株式は貸与金が全額返済されれば権利確定される。詳細は、表5.1の注3を参照のこと。

KMPの関連当事者が保有する業績連動型行使権またはオプションおよび当社グループのKMPまたはその関連当事者が間接的または受益者として保有する業績連動型行使権またはオプションはない。2016年6月30日現在、権利確定がなされ、当該権利が行使可能または行使不可能なオプションまたは業績連動型行使権はない。

5.5 非業務執行取締役の報酬

氏名	年度	短期従業員給付		退職後給付	
		給与および報酬 (豪ドル) ¹	非貨幣性給付 (豪ドル) ²	退職年金 (豪ドル)	報酬合計 (豪ドル)
ジョン P. マレン 会長	2016	356,285	1,106	19,308	376,699
	2015	273,217	-	18,783	292,000
クレイグ W. ダン ³ 取締役	2016	54,189	-	4,827	59,016
	2015	-	-	-	-
ピーター R. ハール 取締役	2016	253,225	-	19,308	272,533
	2015	202,314	-	16,467	218,781
ラッセル A. ヒギンズ (A0) 取締役	2016	256,225	705	19,308	276,238
	2015	251,217	-	18,783	270,000
チン・フー・リム ⁵ 取締役	2016	232,445	-	4,104	236,549
	2015	230,923	-	4,077	235,000
ノラ L. シャインケステル 取締役	2016	285,692	-	19,308	305,000
	2015	292,327	-	18,783	311,110
マーガレット L. シーレ 取締役	2016	250,692	-	19,308	270,000
	2015	251,217	-	18,783	270,000
スティーブン M. ヴァモス 取締役	2016	247,692	1,252	19,308	268,252
	2015	248,217	-	18,783	267,000
トレイ A. N. ヴァサロ ^{3, 5} 取締役	2016	165,292	-	2,932	168,224
	2015	-	-	-	-
キャサリン B. リビングストン (A0) 前会長および取締役	2016	620,173	4,208	19,308	643,689
	2015	738,573	7,304	18,783	764,660
ジェフリー A. カズンズ (AM) ⁴ 前取締役	2016	70,504	-	6,094	76,598
	2015	248,217	-	18,783	267,000
ジョン D. ゼグリス ^{4, 5} 前取締役	2016	63,287	2,941	4,131	70,359
	2015	231,022	-	3,978	235,000
合計	2016	2,855,701	10,212	157,244	3,023,157
	2015	2,967,244	7,304	156,003	3,130,551

1. 取締役委員会の委員のための報酬を含む。
2. 2016事業年度に関し、テルストラは、取締役がテルストラの製品およびサービスならびに近年の技術的發展についてよく理解できるように無料で取締役に提供されるテルストラの製品およびサービス（フォクステル等）の原価を含めた。これらの合計額は、テルストラが、本質的に報酬ではなく些細または対内的であるKMPとの取引に対して控除を適用したため（会社法規則2M.3.03（3B））、2015事業年度には開示されていない。2015事業年度における7,304豪ドルの非貨幣性価値は、駐車場の給付の価値である。非貨幣性給付の価値は、関連するFBTの税率でFBTにグロスアップされている。
3. ダン氏およびヴァサロ氏の両者は、それぞれ当社の非業務執行取締役に任命された2016年4月12日および2015年10月13日からKMPとしての資格を有している。
4. カズンズ氏（AM）およびゼグリス氏の両者は、2015年10月13日に取締役に退任した。リビングストン氏（A0）は、取締役および取締役会会長を2016年4月27日に退任した。
5. リム氏、ヴァサロ氏およびゼグリス氏は、海外居住者であるため、彼らの2016事業年度の退職年金拠出額は、オーストラリア居住の非業務執行取締役に対する拠出額よりも少ない。

5.6 テルストラ社の株式にけるKMPの持分

2016事業年度中、当社のKMPおよびその関連当事者は、以下のようにテルストラ株式を直接的、間接的にまたは受益者として保有していた。

	2015年6月30日の保有株式合計 ^{1, 2}	権利確定/行使された持分証券	付与されたSTI制限付株式 ³	2016事業年度中に受領されたLTI制限付株式 ⁴	売買された株式およびその他の変更 ⁵	2016年6月30日の保有株式合計 ^{1, 6}	2016年6月30日の名義上保有株式 ⁷
非業務執行取締役							
ジョン P. マレン	26,159	-	-	-	-	26,159	26,159
クレイグ W. ダン	19,173	-	-	-	-	19,173	18,473
ピーター R. ハール	45,000	-	-	-	-	45,000	-
ラッセル A. ヒギンズ (A0)	88,404	-	-	-	5,159	93,563	93,563
チン・フー・リム	10,000	-	-	-	10,274	20,274	-
ノラ L. シャインケステル	86,504	-	-	-	5,045	91,549	91,549
マーガレット L. シーレ	286,641	-	-	-	(17,101)	269,540	269,540
スティーブン M. ヴァモス	40,000	-	-	-	-	40,000	40,000
トレー A. N. ヴァサロ	-	-	-	-	-	-	-
ジェフリー A. カズンズ (AM)	101,765	-	-	-	-	101,765	21,765
キャサリン B. リビングストン (A0)	195,816	-	-	-	8,000	203,816	191,275
ジョン D. ゼグリス	103,993	-	-	-	-	103,993	37,493
合計	1,003,455	-	-	-	11,377	1,014,832	789,817
上級役員							
アンドリュース・ペン	394,979	-	89,106	502,678	-	986,763	684,745
ウォリック・ブレイ	87,578	60,000	29,252	-	-	176,830	72,114
ウィル・アーヴィング	1,160,406	-	-	-	-	1,160,406	429,779
ケイト・マッケンジー	637,555	-	64,264	359,057	(441,586)	619,290	451,592
ブレンドン・ライリー	930,448	-	72,732	466,773	(180,000)	1,289,953	1,289,953
ケビン・ラッセル	-	-	-	-	-	-	-
ゴードン・バランティン	334,378	-	-	-	-	334,378	29,710
スチュアート・リー	1,255,110	-	30,950	66,031	101	1,352,192	470,507
カルステン・ウィルトベルガー	72,350	-	38,060	-	(60,441)	49,969	-
合計	4,872,804	60,000	324,364	1,394,539	(681,926)	5,969,781	3,428,400
	5,876,259	60,000	324,364	1,394,539	(670,549)	6,984,613	4,218,217

上表の2016事業年度において行使または付与された各持分証券は(適用される場合)、テルストラにより発行され、行使または付与された持分証券につき、1株のテルストラ普通株式となり、または、将来そのようになる。

1. 保有株式合計には、当社グループのKMPおよびその関連当事者により保有される株式が含まれている。当社の従業員持株制度に関連していない限り、2016事業年度中に当社グループのKMPおよびその関連当事者により売買した株式は、市場価格による独立当事者間取引に基づいている。
2. 当事業年度中、KMPとしての資格を有した非業務執行取締役および上級役員について、2015年6月30日時点の残高は、KMP就任日付で保有されていた株式を表している。詳細は1.1を参照のこと。
3. 2016事業年度中に付与されたSTI制限付株式は、2015年11月9日に分配された2015事業年度STI制度に関連する。しかし、2016事業年度STI制度に基づく制限付株式の分配は、2016年6月30日の報告日後に行われるため、それらは、上表に含まれていない。

4. この欄は、当事業年度に制限付株式として提供された持分証券に関連している。2016事業年度については前事業年度に業績がテストされた2013事業年度LTI制度に関連している。ただし、リー氏についてのみ、これは2016事業年度のホールセール・グループ・エグゼクティブ制限付株式LTI制度に関連している。
5. シーレ氏については、直接的、間接的または受益者として保有していない株式および関連当事者の株式保有の必要基準を満たさなくなった株式を参照している。
6. 当事業年度中にKMPを退任した非業務執行取締役および上級役員に関し、2016年6月30日現在の残高は、KMP退任日付で保有される株式を表している。詳細は、1.1を参照のこと。
7. 名義上、KMPが間接的にまたは受益者として保有していた株式およびその関連当事者が保有していた株式を示し、(非業務執行取締役については)ダイレクトシェア制度の下で取得した株式、および(上級役員については)特定の制限付株式が含まれる。これらの株式は、制限期間が終了するまで非業務執行取締役または上級役員が取引を制限される制限期間の対象となっている。詳細については、「第6 1 財務書類」注記5.2を参照のこと。

5.7 用語

LTI向け平均投資	当該期間の平均投資は、全3年間の業績期間における純負債および株主の資金の合計の平均である。
クローバック事由	上級役員の不正行為または甚だしい違法行為、またはテルストラの評判を落とし、もしくはテルストラの長期的な財務的な強さに悪影響を与え、もしくはテルストラの財務実績の重大かつ予期せぬ悪化をもたらす可能性がある行動を含む。業績連動型行使権または制限付株式の付与につながった財務成績にその後著しい虚偽記載が発覚した場合も含む。
EBITDA	利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前
STI向けEBITDA	利払い前・税引き前・原価償却前・その他償却利益前(土地および建物の処分にかかる利益/損失を除く)
LTI向けFCF	支払い済みの利息ならびに周波数帯ライセンスの購入、取得(取引キャッシュフローおよび取得した事業体の購入価格の除去)、売却(取引キャッシュ・フローの予測および売却した事業体の売却収益の回復)および制度の目標設定の際に想定された価格決定に影響を与える重要な規制上の調整といった経常外の要因を調整した年間のFCF。
FCF ROI	スキームの期間中の平均投資の割合として表されるスキームの期間中の年間LTI向けFCFの平均。
STI向けFCF	周波数帯ライセンスの購入、取得および売却を調整したFCF。
固定報酬	基本給に会社および個人の給与繰延退職年金給付を加えたもの。
FCF	運用および投資活動から生じるフリー・キャッシュ・フロー
GE	グループ・エグゼクティブ
GMD	グループ・マネージング・ディレクター
KMP	経営幹部
LTI	長期インセンティブ
NBN取引	nbn TM ネットワークの開始におけるテルストラの参加に関するnbn TM および政府との間の契約。これは、正式契約の全体的収益、nbn TM が当社の既存の製品に与える影響、顧客のnbn TM への接続に関連する費用およびnbn TM に関連する収益または現金の増減による税金、利子または負債に関する影響を含む。
NPS	ネット・プロモーター・スコア。テルストラのSTI制度における財務情報以外の指標。詳細については、セクション3.2 b)を参照のこと。
業績連動型行使権	一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時における制限付株式に対する権利。
許容事由	LTI制度およびSTI繰延制度の両制度について、死亡、完全永久障害、特定疾患、解雇および退職または相互分離(退任の通知または別離合意書は実際に分配される期日から6ヶ月より後になされる。)が許容事由となる。
業績連動型行使権株式	一定の業績評価基準の適合を条件とした業績期間終了時におけるテルストラ株式に対する権利。
制限付株式	制限期間の対象となっているテルストラ株式。

制限期間	テルストラ株式が使用状態にあり、取引できない期間。制限付株式は、上級役員がテルストラ有価証券取引規程に基づいて株式の取引ができる制限期間が終了した翌日に上級役員に譲渡される。制限期間が終了した後も、当該株式はテルストラ有価証券取引規程の定めに従う。
RTSR	相対的株主総利回り
上級役員	最高業務執行役員および当社またはグループの事業を、直接的または間接的に計画、指揮および管理する権限および責務を有するKMPである役員を指す。
サービス契約	上級役員の雇用契約
SSU	構造的分割に対する取り組み
STI	短期インセンティブ
STI繰延制度	上級役員が実際のSTI報酬の割合を制限付株式の形式で提供される。
定額付与	LTI制度の目標およびストレッチの間の付与計算を表す。二つのレベルの間の支払は、業績によって定められた等しい増加量に基づく。
収益合計	土地および建物の処分にかかる利益または損失を除くテルストラの収益合計。
報酬合計	表5.1に詳細が記された上級役員に対する、報酬の全ての固定および可変の構成要素の合計ならびに表5.5に詳細が記された非業務執行取締役に対する全ての報酬の構成要素。

[前へ](#)

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本セクションの情報は、別段の記載がない限り、2016年8月11日時点で最新である。

我々は、優れたコーポレート・ガバナンス、透明性および説明責任に関して努力している。

これは、当社の長期的な業績およびサステナビリティ、ならびに当社の株主およびその他の利害関係者の利益の保護および拡大に不可欠である。

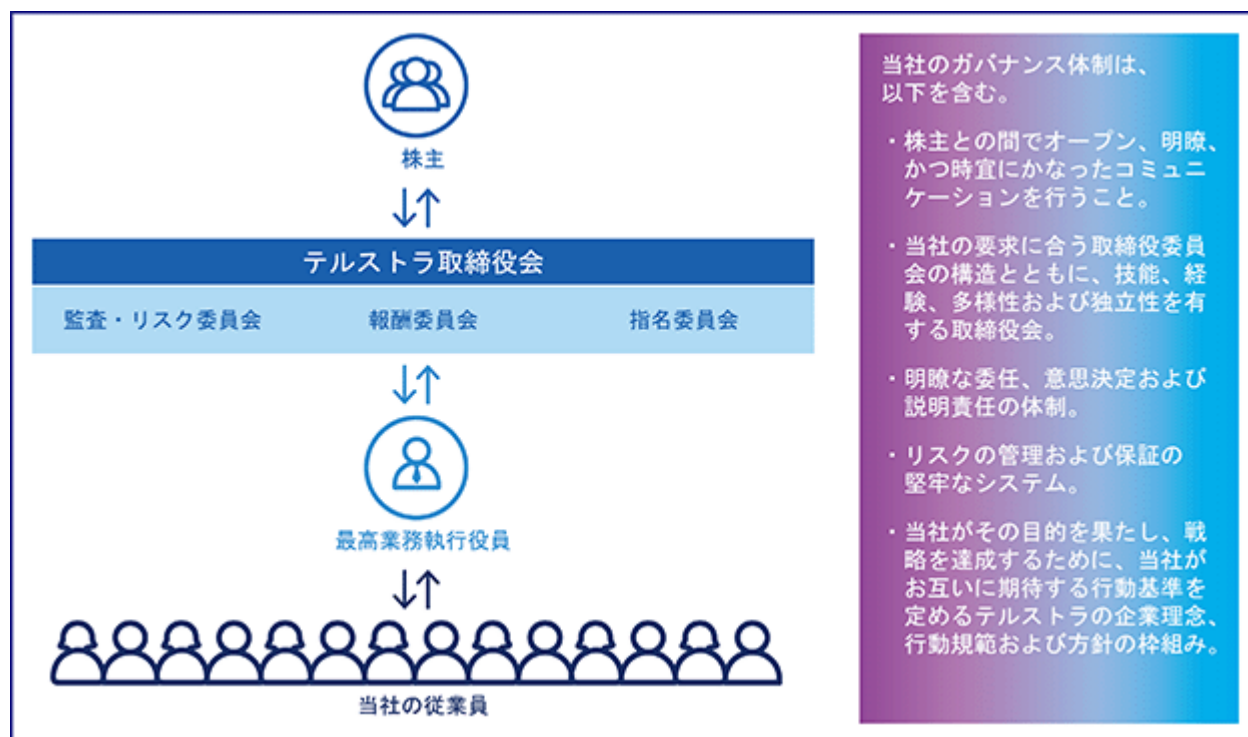
当社は、テルストラの主要なガバナンス体制および活動を詳述する2016年度コーポレート・ガバナンス声明を喜んで提供する。

当社は、第3版オーストラリア証券取引所コーポレート・ガバナンス評議会のコーポレート・ガバナンス原則および勧告（「オーストラリア証券取引所勧告」）を遵守し、本コーポレート・ガバナンス声明に反映している。テルストラのガバナンスに関する詳細は、当社のウェブサイトのコーポレート・ガバナンス・セクション（telstra.com/governance（ガバナンスに関するウェブサイト））にて閲覧可能である。

当社は、市場慣行、期待および規制の進展を反映するため、定期的にコーポレート・ガバナンス体制を精査している。

我々のガバナンス体制は、当社の事業をサポートし、当社の戦略の実行を支援する重要な役割を果たす。当社の戦略および事業目的を定め、当社の業績が監視され、当社の直面するリスクが管理される構造を提供する。

意思決定および当社の事業における説明責任の明瞭な体制を含み、互いに期待する行動基準の指針を提供する。



１．株主との関わり

当社は、当社の株主および投資家との双方向の直接対話に価値を置き、促進している。（市場に対する継続的な開示およびその他の適用される法的義務を果たす重要性を認識し、）できるだけ迅速かつ効率的に株主に関連情報を提供し、株主の考え方に耳を傾けてそれらを理解し、株主からのフィードバックに対処することも大切であると考えている。

当社は、当社の株主および投資家との有効なコミュニケーションを促進するため、ならびに当社の株主総会への参加を促すために多くのイニシアチブを実施している。2016事業年度中のこれらのイニシアチブには以下が含まれる。

- ・リテール株主情報説明会：近年行ってきたように、2015年年次株主総会（AGM）以前に、当社は、最高業務執行役員、最高財務責任者またはその他の上級役員とともに、4回のリテール株主情報説明会を行った。説明会は、シドニー、ブリスベン、アデレードおよびパースで開催され、約600名のリテール株主が出席した。当年度も2016年株主総会に先立って同様の説明会を開催する予定である。
- ・年次株主総会の開催前に質問を促す：当社は、以前からの当社のアプローチに沿って、2015年年次株主総会の開催前に質問を提供することを株主に促し、800を超える質問およびコメントを受領した。これは、株主の持つ問題や関心事を当社が理解することに役立ち、株主のフィードバックの主要な分野について述べることができた。

- ・電子コミュニケーション：当社は、業績発表、配当の支払いおよび年次株主総会など、当社に関連する出来事や問題について株主と電子的に連絡が取れるよう、継続して株主にEメールアドレスの提供を促した。株主は、電子的に当社（および当社の登記簿）に問い合わせすることも可能である。
- ・投資家説明会：当社は年度中、投資家のための様々な説明会を開催した。2016年5月、当社の戦略、資本管理およびネットワークの回復力についてのプレゼンテーションを含むインベスター・デイを開催した。イベント後、当社は電子的株主に連絡を取り、このイベントのプレゼンテーションおよび録音を閲覧できるサイトをお知らせした。
- ・重要な当社の出来事のウェブキャスト：当社は、当社の事業の業績および戦略を説明する財務成績の説明会、年次株主総会およびその他の投資家のイベント等の重要なイベントをウェブキャストする。

2．取締役会

2.1.取締役会の責任

取締役会は、テルストラの事業を運営する責任を負い、その役割を果たすことについて株主に説明する責任を負う。取締役会が法により承認することが義務付けられている事項に加えて、取締役会の主要な責務には、以下のものが含まれる。

- ・当社の戦略および企業計画を承認すること、および企業計画に対する当社の戦略の実行および成果を監視すること。
- ・最高業務執行役員を任命すること、最高業務執行役員の業績を評価すること、および最高業務執行役員の報酬を決定すること、ならびに上級経営陣の構成員の任命を行うこと、上級経営陣の構成員の報酬を承認すること、および上級経営陣の構成員の業績を監視すること。
- ・株式買戻しおよび配当を含む、当社の財政状態の監督および当社の資本管理に関する決定を承認すること。
- ・当社の外部の監査業務を監督し、当社の内部監査業務ならびに内部統制および報告システムを監視すること。
- ・当社の実際に発生している重大な事業リスクの精査およびそれらのリスクに関するリスク管理の対応における経営幹部の実績を監督すること。
- ・当社のカルチャー、評判、倫理基準ならびに法的コンプライアンスを監視すること、およびこれらに影響を及ぼすこと、当社のコーポレート・ガバナンス体制を監督すること、ならびに当社のコーポレート・ガバナンス声明の承認をすること。
- ・当社のサステナビリティ（持続可能性）の戦略の効果を監督および監視すること。
- ・当社の健康、安全および環境に関する行為を監視すること。
- ・株主への報告および連絡ならびに当社の継続開示義務の遵守プロセスを監督すること。
- ・多様性に関する測定可能な目標を設定すること。

取締役会は、取締役会の役割および責務について詳しく定めた取締役会規程を採択している。（この規程は当社のカバナンスのウェブサイトでご覧することができます。）

最高業務執行役員は、上級経営陣とともに、取締役会に対して、当社の戦略の策定および実施、ならびに全般的な管理および当社の業績に関する責務を有している。

取締役会はテルストラの日々の経営に関する責務を最高業務執行役員に委任している。最高業務執行役員に委任した権限および取締役会が特に保留している権限について定めた正式な委任体制が整備されている。取締役会は、これらの委任を毎年見直している。

経営陣に委任されていない事項は、下記に関するものを含む。

- ・ 重大な支出および取締役会によって最高業務執行役員に委任されている裁量の限度を超える取得および処分取引
- ・ 当社の年間企業計画の大幅な変更
- ・ 配当の支払い、株式の発行および買戻しならびに投資利益を含む、資本管理のイニシアチブ
- ・ 株主の承認が必要である関連当事者取引
- ・ テルストラ・グループの事業体およびテルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役（または取締役が支配する事業体）の間の取引（当該取引が本質的に些細なものまたは国内取引である場合を除く。）
- ・ 明示的に取締役会に留保されている国内ブロードバンド・ネットワーク取引に関する事項
- ・ 各規程に基づき取締役会またはその委員会による承認が要求される事項
- ・ 取締役に個人的義務を課す取引

取締役会から最高業務執行役員への委任は、最高業務執行役員から当社の従業員への委任を設定する形式的な体制によって補完されており、随時見直され、重要な変更は監査・指名委員会に通知される。

2.2. 当社の会長

当社の会長は、取締役会により任命された独立取締役でなければならず、当社の会長および最高業務執行役員の役割は、同一人物により充足することができない。当社の会長である、ジョン・マレンは、独立した非業務執行取締役である。同氏は、2008年7月以降当社の取締役を務めており、キャサリン・リビングストンが会長および取締役から退任した後、2016年4月に会長に選任された。

会長の最も重要な責務は、取締役会およびテルストラに対して適切なリーダーシップを提供すること、および取締役会が取締役会規程に基づく義務を履行するよう確保することである。会長の責務は、取締役会規程により詳細に記載されている。

2.3.取締役会の構成、任期、更新および取締役の任命

取締役会は、取締役会がその責務を効果的に果たし、当社が直面する様々なチャンスおよび課題をつかみ、問題を切り抜けることを支援するために十分に身につけておくべき適切な割合の多様性、技能、経験および専門知識を有することを確実にするために積極的に努力している。

本報告の日付現在、当社の取締役会には10名の取締役があり、9名の非業務執行取締役および最高業務執行役員により構成されている。資格および経験を含む、取締役の詳細については、任期の詳細とともに、「第5 4 (1) 取締役および役員の略歴」取締役のセクションに記載されている。

2016事業年度中、テルストラの取締役会には多くの変更があった。

- ・2016年2月、当社は、2009年5月から会長を、2000年11月から取締役を務めていたキャサリン・リビングストン（A0）が会長および取締役を退任し、ジョン・マレンが会長の地位を引き継ぐことを発表した。リビングストン氏は、2016年4月に取締役会を退任し、会長職の継承が円滑に行われた。
- ・ジェフリー・カズンズ（AM）およびジョン・ゼグリスは、それぞれ3年間の任期を3度完了し、2015年10月の年次株主総会の終結をもって退任した。
- ・トレイ・ヴァサロは、2015年10月に開催された年次株主総会において、非業務執行取締役に選任された。ヴァサロ氏は、米国に拠点を置き、テクノロジーおよびベンチャー・キャピタル部門において実績を持つ経験豊富なテクノロジー・エグゼクティブ、投資家およびアドバイザーである。
- ・クレイグ・ダン氏は、2016年4月に非業務執行取締役として取締役会に参加した。ダン氏は、高い評価を受ける実業界のリーダーであり、金融サービス、アジア全域の事業活動ならびに政府および主要な企業への戦略的アドバイスの分野で20年以上の経験を有している。ダン氏は、2016年10月の年次株主総会において選任のため立候補する。

さらに、2016年4月、当社は、以下のとおり、取締役委員会の委員について、数多くの変更を発表した。

- ・ジョン・マレンが指名委員会の委員長に就任すること。
- ・ピーター・ハールがジョン・マレン（同時に委員を退任した。）を引き継ぎ、報酬委員会の委員長に就任すること。
- ・ラッセル・ヒギンズ（A0）、チン・フー・リムおよびクレイグ・ダンがそれぞれ報酬委員会、指名委員会および監査・リスク委員会の委員に就任すること。

2016年8月11日、取締役会は、経験豊富な取締役であり、アクセンチュアの元リージョナル・マネージング・ディレクターであるジェーン・ヘムストリッチを2016年8月12日付で非業務執行取締役および報酬委員会委員に任命したことを発表した。ヘムストリッチ氏は、2016年10月の年次総会において株主により選任された。

取締役会の構成

取締役会（および取締役委員会）の構成に関連する事項は、指名委員会規程に定める枠組みに基づき、および取締役会により実施されるプロセスを経て、取締役会および指名委員会により検討される。

重点分野の特定を支援すること、およびその構成員に適切な割合かつ多様な経験を維持するため、取締役会は、定期的に取り締役ににより検討が行われる技能マトリクスを考案した。これは、唯一ではないが、取締役の任命に適用される重要な基準である。

技能マトリクスは、取締役会が現在その構成員について有し、獲得することを目指す技能、経験、および専門知識を定める。その体制は当社の戦略の3本の柱（カスタマー・アドボカシーの改善、中核からの価値および成長の牽引ならびに新規成長事業の構築）、ならびに取り締役会の構成に一般的に関連のあるその他の分野に特に関連する分野を反映する。

取締役会の技能で取り込まれる分野は以下の通りである。

戦略的優先事項 / 分野	技能マトリクス		
カスタマー・アドボカシーの改善 中核からの価値の牽引 新規成長事業の構築	- マーケティング、小売、販売、流通 - 全般的、ビジネス・マネジメントおよび起業家精神 - 非常に競争が激しく、ダイナミックな市場 - 中国およびアジア - その他の地理的な専門性および経験	- 電気通信 - エンジニアリングおよびネットワーク - 情報およびテクノロジー - イノベーション、科学およびテクノロジー - 最先端技術および研究集約 - 健康産業および医療 - マルチメディア	- 規制された設備およびインフラ - 建築、ビル、不動産 - 政府、政府関係および方針
その他の分野	- 最高業務執行役員レベルの経験 - その他非業務執行取締役の経験	- 会計、ファイナンスおよび監査 - 銀行、財務および資本市場	- 法務、ガバナンスおよびコンプライアンス - リスク管理 - 労働関係、人事および報酬

これらの各分野は、現在取締役会により十分に代表されている。取締役会は、取締役個人の特定の分野に関する技能、経験および専門知識の組み合わせ、ならびに多様な背景を有する取締役との交流により発生する多様な見地および見識から利益を享受する。

多様性に関して、テルストラにおける多様性とは、目に見えるもの、見えないもの双方を含むあらゆる形式の違いを意味し、性別、年齢、文化的背景、障害、宗教および性的指向に関係する違い、ならびにバックグラウンドおよび人生経験、ならびに対人能力および問題解決能力における違いを含む。

2016事業年度において、取締役会の多様性に関する、取締役会の測定可能な目標は、取締役会に最低3名の女性が在籍するというものであり（非業務執行取締役のうち、女性の代表が最低30%となることを意味する。）、2020年までに非業務執行取締役のうち40%を女性が占めるという追加の大きな目標を掲げていた。2017事業年度についても取締役会はこの多様性の目標を維持している。2016年6月30日現在、取締役会に3名の女性取締役が在籍しており（監査・リスク委員会委員長を含む。）、非業務執行取締役における女性の代表の割合は33%であった。本報告書の日付現在、取締役会には4名の女性取締役が在籍しており、非業務執行取締役における女性の代表の割合は44%である。

取締役会は、当社が多様性のある取締役会を有することを確保するという戦略的要請を満たし、取締役会の多様性に関する目標を達成するため、多数の取り組みを実施している。これらのイニシアチブは、取締役の任命に際し、資格要件を満たした多様な範囲の候補者が検討されることを確保すること、潜在的な取締役候補者とのつながりを構築することを含む。多くの取締役が能力のある、経験豊富な取締役候補者を幅広く確保することに資するためのプログラム（オーストラリア取締役協会（AICD）会長メンタリング・プログラムへの支援ならびに公共、民間および非営利部門での執行委員との個人的メンタリングを含む。）に参加している。

取締役会の任期および刷新

取締役会の刷新および承継計画の重要性を認識するため、取締役会は、取締役会および取締役委員会の任期に関して以下の原則を採用した。

- ・ 取締役の地位 - 非業務執行取締役の3年の任期が近づいている場合、より広範な取締役会の刷新および取締役会の構成への配慮ならびにテルストラ法の要件を考慮した上で、取締役として続投すべきかについて、より正式な審査を行う。
- ・ 取締役委員会の委員長の地位 - 非業務執行取締役の取締役委員会の委員長の地位を保持することのできる最長任期は、一般的に5年である。
- ・ 取締役委員会の委員 - 委員会の委員は、委員会の承継計画および委員会の全体的な構成 / 技能 / 経験を考慮した上で3年から5年毎に交代するものとする。

取締役会は、取締役の独立性の評価の一環として、各非業務執行取締役の任期についても検討する。

取締役の任命、選挙および再選

取締役の選定、指名および任命に関する当社のプロセスは、取締役会による正式な選任手続きの実施が含まれ、その過程において、通常この手続きを補佐する役員調査会社が利用されている。この過程の一環として、取締役会は、一般的な資格および経験についての基準、ならびに候補者が保有すべき特定の資格に関する基準を設定した。当社は、有力候補者に対してその候補者が取締役の選挙の候補者として取締役に任命される前、または株主に周知される前に適切なチェックを実施する。

ヴァサロ氏、ダン氏およびヘムストリッチ氏の各氏の任命については、役員調査会社が関与し、当社は、ヴァサロ氏が取締役の選挙の候補者として株主に周知される前、ならびにダン氏およびヘムストリッチ氏が取締役会によって任命される前に、適切なチェックを実施した。

当社はまた、取締役を選任または再任するか否かの判断に関連する、当社が有する全ての重要な情報を、年次株主総会の招集通知において株主に対して提供する。

当社は、主な任命条件を記載した正式書類を新たな取締役（および上級経営陣）の全員に交付する。当年度中に取締役会により任命された非業務執行新取締役は、次回の年次株主総会の選挙に立候補する必要がある。

オーストラリア証券取引所上場規則に基づき、当社は、年次株主総会において取締役を毎年選出する。取締役は当社の定款に定めるプロセスに従い選任または再選のために立候補する。非業務執行取締役は、再任されることなく3年を超えて、または選任後3度目の年次株主総会を超えて（いずれか遅い方）在任することはできない。

当社の定款によりいずれの取締役も立候補または再選が要求されない場合には、当社の定款に定める手続きに従い、退任または再選に立候補することを希望する非業務執行取締役が立候補することができ、それ以外の場合には、最後の再選または任命から最も長く在任している非業務取締役が退任し、再選に立候補しなければならない。取締役としての最高業務執行役員の任期は、業務執行役員としての任務と結びついているため、最高業務執行役員は、このプロセスによる再選に立候補する必要はない。

任期終了時の非業務執行取締役再選への推薦は、自動的に行われるものではない。取締役会は各年次株主総会の前に、株主が再選に向けて立候補を予定する非業務執行取締役の再選に賛成票を投じることを推薦するか否かを決定する。この決定は、取締役の年間業績の評価および取締役会が関連すると考えるその他の事項を考慮したうえで取締役会により行われる。

2.4.取締役の独立性

取締役会は、独立取締役が健全なコーポレート・ガバナンスに対して行う重要な貢献についても認識している。独立取締役であるか否かを問わず、全ての取締役はテルストラの最善の利益となるよう行為し、自由かつ独立した判断を行うことが求められている。

取締役会は、最高業務執行役員が唯一の業務執行取締役であり、すべての非業務執行取締役も独立取締役であるべきと考える。取締役会は、少なくとも年1回各非業務執行取締役の独立性について評価する。当社は、独立取締役を、取締役の自由かつ独立した判断および当社の最善の利益となる形で行為する能力に著しく干渉する恐れがあるか、または著しく干渉すると合理的に認められる恐れのある事業関係等の存在しない非業務執行取締役であると考えます。

取締役の独立性を評価する際、取締役会は、オーストラリア証券取引所勧告の表2.3に記載されている取締役の独立性に潜在的に影響を及ぼす関係について考慮する。著しいと認められるかはテルストラおよび取締役双方の観点から個々に評価され、質的要素および量的要素の双方に対する検討が行われる。

取締役会は、表2.3に記載されている利害関係、地位、関連性または関係の存在にかかわらず取締役が独立していると判断することがある。しかしながら、その場合には、取締役会は、その判断を行った理由を開示する。

年度中のいずれかの時に取締役が独立性を喪失したか、または独立性を喪失した可能性がある場合には直ちに会長に届け出る必要がある。取締役がもはや独立性を有しないと取締役会が判断した場合には、テルストラは、市場に対してアナウンスメントを行う。

最高業務執行役員を除く当社のすべての取締役が非業務執行取締役である。また、各非業務執行取締役は独立していると取締役会により判断されている。独立性の評価の一環として、取締役会は、各非業務執行取締役の取締役会における任期を検討し、取締役の何れも、その独立性を損なう可能性のある期間にわたり、テルストラの取締役であった者はいなかったと結論づけた。

2.5.取締役会および取締役の業績のレビュー

取締役会は、取締役会の業績、ならびに各委員会の業績および各取締役の業績（取締役会の会長としての会長の評価を含む。）を毎年レビューしている。

これらの業績のレビューは、定期的に、内部で、および支援業者の支援を受けて外部で交互に実施されている。

2015事業年度のレビューは、外部の支援業者の支援を受けて実施され、2016事業年度の取締役会、委員会および取締役の業績のレビューは内部で実施された。手続きは、以下の数多くの要素により構成されている。

- ・取締役会（委員会を含む。）の業績について取締役間の構造化された議論、および
- ・会長と各取締役間の一対一のレビュー・ミーティング。2016年度の年次株主総会において選挙または再選に立候補する取締役に関する推薦を支持するための情報を提供した。

会長は、移行プロセスの一部として、退任する会長であるキャサリン・リビングストン（A0）から取締役会および取締役の業績に関する情報を入手し、2015年の取締役会業績のレビューを行った外部の支援業者と面会し、2016年のレビューを支援する視点を検討した。最近の会長の変更を踏まえ、ジョン・マレンの会長としての業績のレビューは、同職に就任してからの時間が限られたものであることを考慮して、このプロセスの一部として行われなかった。

レビューには、取締役会の刷新のコンテキストにおける取締役会および会長に関して焦点を置く分野、取締役会および委員会の会議の構造、取締役会および委員会の機能、ならびに取締役会が当社の直面する機会および課題の範囲を導くために取締役会がどのようにその焦点を広げていくかに関する事項の検討が含まれていた。また、レビューには、取締役会規定の要件に照らした取締役会および委員会の業績の評価も含まれていた。さらに、各取締役委員会の2016事業年度の業績についての自己評価レビューも行われ、取締役会に提供された。

取締役会がその職務の執行およびテルストラの監視において、引き続きうまく運営していくということが全体的な結論であった。長期間取締役を務めた3名が当事業年度中に退任したことを含め、近年の取締役会に大規模な刷新があったことを受けて、取締役会は、取締役会が自らの業績を積極的に監視し、効率的運営の継続を確保する支援を行うために、2016年下半年期において取締役会業績の外部レビューを実施する予定である。

取締役会は、最高業務執行役員の業績を、合意された指標およびその他の関連要因に照らして毎年レビューを行う。最高業務執行役員は、上級役員について同様の評価を行う。最高業務執行役員が毎年行う上級役員の業績および報酬の評価の結果は、取締役会の審査および承認を条件とする。

最高業務執行役員および上級役員の業績のレビューは、2016事業年度中に実施された。報酬の枠組みおよび方針についての情報ならびに最高業務執行役員および上級役員に対する2016事業年度の報酬の成果の詳細は、本年次報告書の「第5章 4 (2)取締役の報酬 報酬報告書」報酬のセクション（当社の2016事業年度のオーストラリアの年次報告書（www.telstra.com.au/annualreportで閲覧可能。）の取締役報告書の一部）を参照のこと。

2.6.取締役会の運営リズム

取締役会は、取締役会サイクルを確立しており、12ヶ月間の期間で検討される項目の高レベルの概要が提供されている。その主な目的は、取締役会プログラムを戦略および運営上の優先事項と結びつけ、取締役会がそのサイクルに合わせて当社の事業の様々な側面の検討に適切に時間を使うことができるようにすることである。

サイクル中に取り上げられる項目は、当社の戦略の実施、企業プランに対する業績、当社の重要な事業リスクの状況および取締役会の承認を必要とする事項から、当社の従業員、文化およびガバナンスの枠組みに関連する事項にまで及ぶ。

取締役会のサイクルは、取締役会および事業の現在のニーズが反映されるようにするため継続的に見直される。2016事業年度中、取締役会が焦点を置いた活動および分野には、以下が含まれる。

- ・ 当社の短、中、長期的戦略の綿密な検討の継続。
- ・ 取締役会および上級幹部の双方のレベルにおける刷新および継承の計画。
- ・ ネットワークの回復力および2016事業年度下半期に発生したネットワーク障害後の作業
- ・ 取締役会による米国への訪問。これにより、取締役は、他社と関わりを持つ機会を持ち、テルストラの戦略に関連するトピックならびに市場における困難および機会についての洞察を得た。

2.7.取締役の任命、研修および継続的教育

新取締役はいずれも会社秘書役が手配する任命手続きに参加する。この任命手続きは、新たな取締役会のメンバーへの円滑な移行を支援する。当社の非業務執行取締役の任命手続きには、当社の戦略、財務、運営管理およびリスク管理事項、当社のガバナンス構造（主要な方針を含む。）、当社の文化および価値観、当社の主要な発展、ならびに当社が活動を行っているセクターおよび環境についての概要説明を含む。

テルストラはまた、取締役に対する継続教育プログラムも実施しており、当該プログラムは取締役会の年間の予定に組み込まれている。特定のセッションは取締役会会議の時期に予定されており、当社は、取締役としての役割を効率的に行うことに必要な技能および知識を向上および維持するための、取締役に対する他の適切な専門性の向上のための機会を提供する。当事業年度中、当社のプログラムには、海外事業所への訪問および業界の専門家および利害関係者との会議、ならびに関連する業界の会議への出席が含まれていた。

2.8.取締役会による経営陣および独立した専門家の助言へのアクセス

取締役は、会長、最高業務執行役員または会社秘書役を通じていつでも当社の上級経営陣に接触することができる。上級経営陣が取締役会に対して行う定期的なプレゼンテーションのほか、取締役は、個別事項について上級経営陣に状況説明を求めることができる。

取締役会は、その責務を遂行するために必要な調査を行うかもしくは必要な調査を指示する権限を有し、また職務遂行にあたり随時必要と認める法律、会計等のアドバイザー、コンサルタントおよび専門家をテルストラの費用負担により採用することができる。取締役会の委員会はいずれもこれに基づき独立した専門家の助言を得ることができる。一定の状況では、特定の限度内で、各取締役はテルストラの費用負担により独立した専門家の助言を求めることができる。

2.9.利益相反

会社法および当社の定款の要件に従い、取締役は、利益相反を申告し、一定の状況下において、重大な個人的利害を有する事項についての協議または議決権行使への参加を見合わせることを含む、取締役利害関係方針に定める手続きに従わなければならない。

2.10.会社秘書役

会社秘書役は、取締役会によって任命される。会社秘書役は、会長を経由して取締役会に直属し、すべての取締役が会社秘書役に接触することができる。取締役会の適切な機能に関連する会社秘書役の役割には、以下が含まれる。

- ・取締役会およびその委員会に対するガバナンス事項についての助言
- ・取締役会および委員会の方針および手続きが遵守されているかの監視
- ・あらゆる取締役会の業務の調整、取締役会および経営陣との間の取引に関する評価基準の提供
- ・取締役会、取締役会の委員会の要請または取締役会規程に基づき認められる独立専門助言役の確保、ならびに
- ・取締役の任命および専門性の向上の体系化および強化の支援

３．取締役会の委員会

取締役会には、３つの常設委員会があり、これらは一体となって当社の運営およびガバナンス体制の特定のエリアにより詳細に焦点をあてることで重要な役割を果たし、取締役会によるテルストラの監視を強化に役立っている。

本声明の日付時点で（および2016事業年度全体）で、以下の３つの常設委員会が、取締役会がその責務を遂行することを補佐している。

- ・ 監査・リスク委員会
- ・ 報酬委員会
- ・ 指名委員会

2016年６月30日現在の各委員会の役割および責務、構成、ならびに委員の概要は、以下のとおりである。各委員会は、取締役会の監督下にあり、適宜検討のために取締役会全体に提案を行う。

	監査・リスク委員会	報酬委員会	指名委員会
役割および責務	監査・リスク委員会 ・ 財務報告、リスク管理、コンプライアンス（健康、安全および環境面での成績を含む。）、外部監査、内部統制、内部監査、コーポレート・ガバナンス、および財務状況または事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について取締役会の支援を行う。 ・ テルストラによる構造的分割に対する取り組みの遵守および同等性担当取締役の業務の監督。 ・ 取締役会、経営陣ならびに内部および外部双方の監査人の間の意思疎通の場を提供すること。 ・ 監査、リスク管理およびコンプライアンスに関する事項についての外部の助言を得るためのルートを取締役に提供すること。	報酬委員会は、以下に関する事項について取締役会の支援を行う。 ・ 取締役会、最高業務執行役員および会社秘書役の報酬 ・ 上級経営陣の業績および報酬 ・ 一般的な報酬に関する戦略、実務および開示（不定期の報酬の手配も含む） ・ 多様性（取締役会の多様性を除く。） ・ 従業員株式制度 ・ 経営陣の承継、能力および才能の開発	指名委員会は以下に関する事項について取締役会の支援を行う。 ・ 取締役会の構成および職務の遂行（取締役会の多様性を含む。） ・ 取締役の独立性 ・ 最高業務執行役員の任命および最高業務執行役員承継計画 ・ 最高業務執行役員および会社秘書役の業績 ・ 上場企業の経営陣または上場管理投資スキームの管理者による社外取締役要請

	監査・リスク委員会	報酬委員会	指名委員会
構成	構成要件は以下のとおりである。 ・ 委員会は少なくとも3名の独立非業務執行取締役が在籍すること。 ・ 委員が、相互に、会計および財務に精通し、職務を遂行し、経営陣ならびに内部および外部監査人が提示する情報に積極的に異議を述べられるよう十分な財務知識を有すること。 ・ 監査委員会の委員長は、取締役会の会長以外の独立取締役であること。 当社の監査・リスク委員会の構成は、オーストラリア証券取引所上場規則およびオーストラリア証券取引所勧告を遵守している。	構成要件は以下のとおりである。 ・ 委員会は、少なくとも3名の独立非業務執行取締役が在籍すること。 ・ 各委員は、報酬に関する法令上の開示要件に精通していること、ならびに役員報酬をめぐる問題（役員の任用・解任に関する方針を含む。）および短期・長期のインセンティブの取決めにについて十分な知識を有することが期待されている。 当社の報酬委員会の構成は、オーストラリア証券取引所規則およびオーストラリア証券取引所勧告を遵守している。	構成要件には、委員会に、取締役会の会長を含む、少なくとも3名の独立取締役が在籍することが含まれる。
2016年6月30日 現在の委員	・ ノラ・シャインケステル（委員長） ・ クレイグ・ダン ・ ラッセル・ヒギンズ（A0） ・ マーガレット・シーレ	・ ビーター・ハール（委員長） ・ ラッセル・ヒギンズ（A0） ・ スティーブン・ヴァモス	・ ジョン・マレン（委員長） ・ ビーター・ハール ・ チン・フー・リム ・ スティーブン・ヴァモス
協議	・ 取締役会の他の構成員は監査・リスク委員会に出席することができ、監査・リスク委員会は、経営陣、外部監査人等に対して会議への出席および必要な助言を求めることができる。 ・ 監査・リスク委員会は、経営陣を出席させずに内部監査人および外部監査人と定期的に会合を開く。	・ 取締役会の他の構成員は報酬委員会に出席することができる。報酬委員会は、テルストラの従業員を含むその他の者が会議の全部または一部に出席するよう求めることができる。ただし、当該者が会議で審議中の事項について重大な個人的利害を有する場合には、当該者は当該事項の審議時に出席してはならない。これは、上級経営陣が自身の報酬の決定に直接的に関与しないことを確実にする。 ・ 報酬委員会は、適切と考える場合には、テルストラの報酬実務を決定するにあたり、独立した報酬コンサルタントから外部の助言を得る。	取締役会の他の構成員は、全ての取締役会の構成員が出席できるよう、一般的に取締役会と同日に開催が予定されている、指名委員会に出席することができる。同委員会は、テルストラの従業員を含むその他の者が会議の全部または一部に出席するよう求めることができる。ただし、当該者が会議で審議中の事項について重大な個人的利害を有する場合には、当該者は当該事項の審議時に出席してはならない。

各委員会は、取締役会が承認した書面の規程に基づき運営される。規程は、当社のガバナンスに関するウェブサイトで閲覧することができる。各委員会の役割、規程、業績および委員は、毎年見直される。

独立非業務執行取締役のみが取締役会の3つの常設委員会に従事することができる。

取締役会は、各委員会の委員および委員長を任命する。規程に定める、委員に適用される委員の要件に加えて、各委員は、委員会会議への準備を行い委員会に出席するために必要な時間および注意を費やすことができる必要がある。各委員会の終了後、取締役会は当該委員会から協議内容、結論および勧告について報告を受ける。

2016事業年度中に取り締役会および取締役会の委員会が開催した会議数および取締役の出欠の詳細については、当社の2016事業年度のオーストラリアの年次報告書（www.telstra.com.au/annualreportで閲覧可能。）の取締役報告書に記載されている。関連する資格および経験の詳細に関する情報については、「第5章 4 役員の状況」においても記載されている。

取締役会は、取締役会がその責務を遂行することを支えるため適宜特別委員会を設置する。

4．保証およびリスク管理

4.1. 外部監査人

当社の外部監査人である、アーンスト・アンド・ヤング（「EY」）は、2007年度の年次株主総会において株主により任命された。

統括監査人がアーンスト・アンド・ヤングを退社したため、2011年度の半期決算に署名した後、当社の統括パートナーの交代が行われた。取締役会は、アーンスト・アンド・ヤングとともにプロセスを経て、新統括監査人であるスティーブン・ジョン・ファーガソンの承認を行った。

2015年2月に、取締役会は、ファーガソン氏が統括監査人として当社の監査における重要な役割を2016年6月30日に終了する次の事業年度も継続することを承認した。この承認は、会社法を遵守しており、承認が以下のとおりであることに満足した監査・リスク委員会の推薦に従ってなされた。

- ・テルストラに提供される監査の質を維持することと一貫していること。
- ・利害関係（会社法の関連セクションにおいて定義される。）が相反しないこと。

承認を与えた取締役会の決議の写しは、要求に従って、オーストラリア証券投資委員会に提出され、当社のガバナンスのウェブサイトで閲覧可能である。この承認に関連して要求される法定開示は、当社の2016事業年度のオーストラリアの年次報告書（www.telstra.com/annualreportで閲覧可能。）の取締役報告書に記載される。

取締役会は、手続きに着手し、新たな統括監査人をアンドリュー・プライス氏とすることに合意した。プライス氏は、ファーガソン氏を引き継ぎ、2016事業年度の監査の完了後、当社の統括監査人となった。

当社のアーンスト・アンド・ヤング統括監査人は、年次株主総会に出席し、監査の実施および監査報告書の作成・内容に関する株主の質問に答えることができる。

監査・リスク委員会は、以下をはじめとするアーンスト・アンド・ヤングとの関係を監督する。

- ・アーンスト・アンド・ヤングの業績、独立性および客観性の検討ならびに評価。
- ・経営陣の、アーンスト・アンド・ヤングにより提供される監査および非監査業務に関する方針の遵守状況の監督。
- ・アーンスト・アンド・ヤングの採用条件および費用を見直し、これに合意すること。
- ・アーンスト・アンド・ヤングが提案する毎年行われる監査範囲および監査手法（重大性の水準を含む。）を検討すること。

監査・リスク委員会は、2016事業年度においてアーンスト・アンド・ヤングから提供された非監査業務の内容および規模、ならびに当該非監査業務の提供がどのように監査人の独立性と両立し得たかについての説明を詳述した正式な年次報告書を提出した。当該年度において提供された非監査業務に関してアーンスト・アンド・ヤングに支払われたかまたは支払われる金額の詳細は、「第6 1 財務書類」注記7.2において開示されている。

4.2.内部監査

当社の内部監査業務は、テルストラの内部監査専用の役割を果たす、グループ・インターナル・オーディットにより行われている。グループ・インターナル・オーディットの役割は、取締役会および経営陣に対し、当社のガバナンス、リスク管理および内部統制の手続きの有効性について独立かつ客観的な保証を提供することである。グループ・インターナル・オーディットは、その役割を果たすために必要な独立性を維持するために、当社のいかなる事業またはリスク管理業務のいずれにおいても直接的な運営責任または権限を有していない。

グループ・インターナル・オーディットの機能的責務は、取締役会によりその任命が承認されるグループ・インターナル・オーディット・ディレクターに属する。グループ・インターナル・オーディット・ディレクターは、監査・リスク委員会および最高財務責任者に報告を行う。グループ・インターナル・オーディットは、その業務を遂行するため、当社のあらゆる情報システム、記録、物理的資産および従業員に対して完全かつ無制限のアクセスを有している。グループ・インターナル・オーディットの業務は、内部監査人協会により提供されている、専門職の実施の国際フレームワークに基づき行われる。監査・リスク委員会は、グループ・インターナル・オーディットの業務および業績を監視する（その独立性を含む）。

4.3. リスク管理

当社のリスクを理解し管理することは、当社の仕事の一部である。そうすることで、当社の戦略および事業目的ならびに法的および規制上の義務を果たし、テルストラ・グループおよび当社の株主の最善の利益のために確かな情報に基づく事業に関する決定を行い、倫理的に行動することに役立つ。

当社は、グループ内のリスク管理方法の基礎および組織的取決めを提供するリスク管理フレームワークを実施している。このフレームワークは、リスク管理の国際規格であるISO 31000:2009に沿っており、テルストラのリスク管理の策定、実施、監視、審査および継続的な向上のための一揃いの構成要素からなっている。この目的は、当社のリスク管理フレームワークが当社のガバナンス、戦略的意思決定、事業活動、営業および文化に組み込まれることである。

このフレームワークは、下記を含む当社の「3つの防衛線」説明責任モデルを通して、策定、実施および審査される。

- ・ 第1の防衛線：リスクの特定、評価および管理の責任を負う事業の利害関係者および運営管理担当者
- ・ 第2の防衛線：リスクおよびコンプライアンスのフレームワーク、監督、監視の責任を負う最高リスク担当室および事業部門のリスク管理チーム
- ・ 第3の防衛線：ガバナンス、リスク管理および内部コントロールプロセスに関して独立した保証をすることに責任を負う当社のグループ・インターナル・オーディット機能

当社のフレームワークの中核となる構成要素の一つは、事業に対して当社のリスクを評価するための過程を提供するリスク管理プロセスである。このリスク管理プロセスにより、当社の計画および目的の達成に関するリスクを特定、監視および報告する。

リスク管理プロセスは、戦略、業務、財務および規制、ならびに経済、環境および社会的持続可能性に関するリスクを含む、内部および外部ソースからのリスクの全タイプを含んでいる。

当社の重大な事業リスク（経済的、環境的または社会的持続可能性リスクに対する重大なエクスポージャーを含む。）の概要、その主要な操縦者および当社のそのリスクの管理計画は、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」戦略および業績のセクションに記載されている。

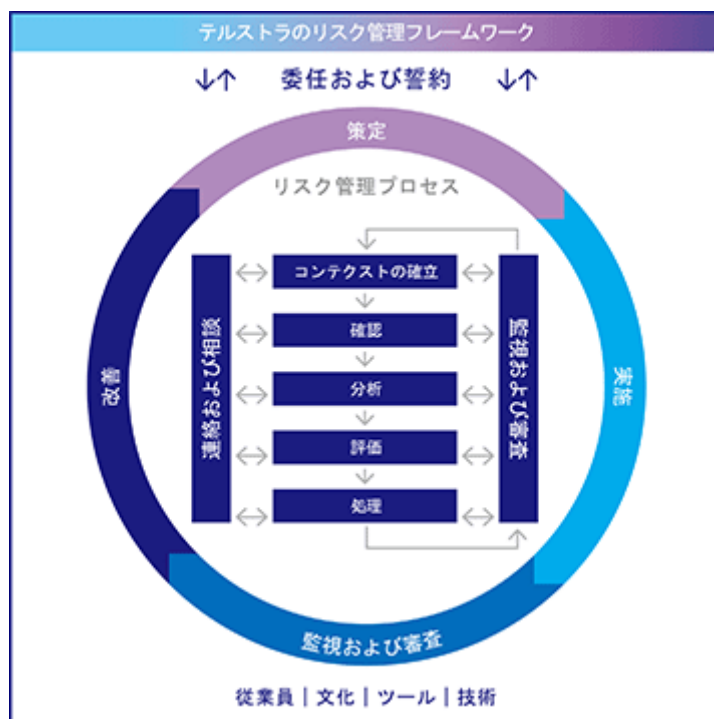
当社の重要な事業リスクは、戦略的な性質を持ち、当社の戦略的成長目的および将来の財務的見通しに重要な影響を持つことがあり、エクスポージャー中の変化を監視され、関連するコントロールおよび取り扱い計画と併せて、事業年度中に取締役会に報告される。

当社の主要な事業リスクは、業務に関わる性質を持っているが、それは監視され、当社の管理リスク委員会および監査・リスク委員会に報告される。

当社は、経済、環境および社会的持続可能性の要因を当社の戦略および事業リスクの検討事項の一部として考えている。当社は毎年、当社の事業および利害関係者にとって最も重要であるリスクおよび機会を決定するための評価を実施している。今年度特定されたその他の重要なトピックには、顧客体験、デジタル・インクルージョン、倫理、価値およびガバナンス、従業員の強化、プライバシーおよびデータの保護、ならびに気候変動およびエネルギー効率が含まれる。この評価に関する詳細は、2016事業年度の当社の持続可能性および業績に対するアプローチとともに、「概観 2016 サステナビリティ報告」（telstra.com/sustainability/report）にて閲覧可能である。

加えて当社のフレームワークの中心となるのは、策定および実施を監視・審査するために行っている活動である。当社は会社全体でフレームワークの審査および自己評価を行っており、管理リスク委員会および監査・リスク委員会に結果を報告している。

それらの審査および当社の第3の防衛線であるグループ・インターナル・オーディットからの提案をフレームワークの改善の機会を特定・実施するために使用する。2016事業年度に関して、監査およびリスク委員会は、テルストラのリスク管理フレームワークを精査し、当該フレームワークが引き続き健全であることについて自ら確認済みである。



4.4. 最高業務執行役員および最高財務責任者による宣言

2016年6月30日終了事業年度および2015年12月31日終了半期の当社の財務書類に関連して、当社の最高業務執行役員および最高財務責任者は、取締役会に対し、以下の宣言を行った。

- ・その意見によると、テルストラの財務記録は、適切に管理されたこと。
- ・その意見によると、財務書類は、適切な会計基準を遵守しており、テルストラの財政状態および経営成績に対する真実かつ公正な概観を提供していること。
- ・その意見は、有効に機能している健全なリスク管理および内部統制システムに基づき形成されたこと。

5. 倫理的および責任感のある行動

当社の目的は、全ての人々のために輝かしいつながりのある未来を創造することである。テルストラの企業理念は、テルストラ・グループの行動規範および方針の体制とともに、当社がその目的を果たし、戦略を達成するにあたりお互いに期待する行動基準を定めている。



5.1. テルストラの理念

テルストラでは5つの理念を有する。当社の理念は、当社が何のために事業を行うのか、そして何が我々の事業の中心を為すかを表明している。理念主導の組織として、当社の理念は、我々の決定および行動を形付ける。当社の理念は、我々がどのように事業を行っていくのかを示す。我々の行うことの全ては、その企業理念と一致する。

5.2. 当社の行動規範および方針の枠組み

当社の行動規範および方針の枠組みは、テルストラの企業理念を支持する。それらはともに、より詳細に、当社の人々に対して当社が期待する行動を定め、優れたコーポレート・ガバナンス、責任ある事業慣習、顧客、従業員、当社が事業を行うコミュニティおよび環境に対する当社の責任を定める。また、それらは当社が法的義務のコンプライアンスを維持する構造を提供する。

当社のガバナンス体制には、以下の主要な分野に取り組む要素がある。これらは、良いガバナンスおよび倫理的な責任ある行動の促進方法の中核となる。

当社の従業員	健康および安全 - 当社の従業員、下請会社およびコミュニティの健康、安全および福利厚生に対する当社のコミットメントを認識する。健康および安全の重要性を強調することに加えて、安全で健康な職場の提供に対する当社のコミットメントおよび当社の従業員、下請会社および供給業者に対する期待を定めている。テルストラにおける健康および安全に関するさらなる情報については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」サステナビリティ（従業員）のセクションに記載されている。 多様性および包摂性 - テルストラにおける多様性および包摂性ならびにそれらが当社の戦略の達成に果たす役割に価値を置き、取締役会が測定可能な目標の設定を行うための枠組みを提供すること。 差別およびいじめ - 当社が不当な差別、ハラスメント、いじめおよび迫害のない職場であることを確実にすることを目標とする。
当社の顧客	プライバシー - 顧客の個人情報保護への当社の責任を定める。これは、当社の顧客の個人情報の収集の方法および理由、当社による当該情報の利用および公開方法、当社がどのように当該情報を保護し、正確性を維持するか、ならびに顧客による顧客の個人情報へのアクセス方法を概括している。テルストラにおけるプライバシーの詳細については、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」サステナビリティ（顧客経験価値）のセクションおよび当社のウェブサイト（telstra.com/privacy/）（当社のプライバシー方針を含む。）において提供されている。
優れたコーポレート・ガバナンスおよび責任ある事業慣習	贈賄防止および腐敗防止 - 当社が適用あるすべての贈賄および腐敗防止法令を確実に遵守することを目的としている。当社はまた、贈答品、賞品または歓待が、不適切な状況（その提供または受領が独立性を阻害するとして、または賄賂としてみなされる（またはみなされる可能性のある）ものを含む。）において与えられ、または受領されることがないように確実にすることも目指している。 利益相反および外部活動 - 従業員および請負人が、何が利益相反になるか、実際の、潜在的なまたは明らかな利益相反をどのように防止するか、および利益相反が発生した場合どう対処するかについて理解することを助ける。 市場への開示 - 取締役会に留保される権限（および経営陣に委任されていない責任）の範囲内にある事項またはテルストラにとって根本的に重要である事項に関する公表について、取締役会の承認を要する場合を含む、オーストラリア証券取引所に対するアナウンスメントの承認についての責務およびその手順、ならびに、開示事項に関する当社の最高業務執行役員、最高財務責任者および当社の継続開示委員会の役割も概括する。当社は、当社の株主、投資家および金融取引参加者に適切かつタイムリーな情報を当社が提供すると同時に、当社が会社法およびオーストラリア証券取引所規則に基づく法定の報告義務を履行することを確実にすることを目指す。市場への開示方針は、定期的に検討および更新が行われている。当社は、業績の発表等、重要なグループ・ブリーフィングの事前通知を提供し、ウェブキャストの使用および市場に対して行われる全ての発表を当社のウェブサイト（telstra.com.au/abouttelstra/investor/asx-announcements/）に掲載することでこれを広く閲覧できるようにしている。 有価証券の取引 - 取締役、最高業務執行役員、上級経営陣、特定のその他従業員および当該従業員と近い関係にある当事者（該当従業員）によるテルストラの有価証券の売買またはその他の取引に関する規則および制約を、取引ウィンドウ・アプローチにより定めている。該当従業員は、金融取引（信用取引に基づく貸付を含む。）においてテルストラの株式を担保として利用すること、テルストラの株式に関するいかなる空売り、株券貸借取引に関与すること、および当社の株式に関する短期売買および（当社の株式プランに基づき保有する株式を含め）テルストラの株式を保有する経済的リスクを限定するヘッジの取決めを行うことも禁止されている。当社の従業員は全員、インサイダー取引法の遵守を義務づけられ、取引を行う前に、提案されたテルストラ有価証券（または他の会社の株式）の取引が市場にどのように認識される可能性があるかを考慮しなければならない。

	ソーシャルメディア - 職務の一部としてまたは個人的にソーシャルメディアを利用する従業員および請負人に、テルストラ、その商品、サービス、関係者、競合会社および／またはその他事業に関連する者または組織についてオンライン上で言及する際の、従業員としてのテルストラからの期待に関する指針を提供する。
	構造的分割に対する取り組み - 構造的分割に対する取り組み（「SSU」）の遵守に対する当社のコミットメントを反映する。SSUは、音声およびブロードバンド顧客をテルストラの銅線およびHFCネットワークから国内ブロードバンド・ネットワークへ移行することを通じた長期にわたる構造的分割への当社の取り組み、ならびに透明性の向上および当社の卸売り顧客に対する規制された固定ネットワーク・サービスの供給における平等性をもたらすことを含む。SSUにおける当社のコミットメントには、毎月ACCCに対してSSUの潜在的な違反を自主的に報告する要件、ならびにACCCに対して毎年、当社のコンプライアンスについて報告を行うこと（遵守を確実にするために当社が行った新たなまたは追加の対策に関する詳細を含む。）が含まれている。ACCCは、毎年ブロードバンド通信・デジタルエコノミー大臣に対して、当社のSSUの遵守について報告を行う。
	サステナビリティ（持続可能性） - 自然環境に対する影響を最小のものとし、当社の顧客、従業員、株主、広範なコミュニティおよびその他の利害関係者に総合的に良い影響を与えるため当社の事業を運営するよう努める。当社のサステナビリティ（持続可能性）に対するアプローチについては、「第3 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」サステナビリティのセクション、当社の「概観2016サステナビリティ報告」および当社のウェブサイト（telstra.com/sustainability）に記載されている。 当社は、コミュニティへの投資およびサステナビリティ（持続可能性）に対する当社のアプローチの一環として、コミュニティおよび非営利団体に対して寄付および資金の提供を行っている。当社は政治献金を行わない。ただし、他の大手上場会社と同様に、重要な政策問題について主要なオピニオン・リーダーおよび政策決定者と議論することができる政党主催のイベントへの参加費用を負担する。
	内部通報 - 全ての者に、非倫理的、違法または不適切な疑いのある行動について報告する機会が与えられる。当社の内部通報の手続は独立したサービス会社によりサポートされており、全ての報告および開示は秘密に扱われ、匿名で行うことができる。当社のグループ内部通報委員会は、開示、調査、勧告および場合に応じて行動の実施も監視し、当社の監査・リスク委員会は内部通報制度を監視する。

当社のガバナンス体制（行動規範、有価証券取引および多様性に関する規程ならびに当社の市場開示規程の概要を含む。）に関する追加の情報は、当社のガバナンスのウェブサイトで閲覧することができる。

6．テルストラにおける多様性と包摂性

我々は、多様性、包摂性、そしてこれらがテルストラにもたらすプラス効果（目的の達成、評判の高まり、優れた人材の引き付け、雇い入れ、雇用継続面でのプラス効果）を重視している。

テルストラでは、多様性とは、目に見える見えないに関わらず、あらゆる形態の差異をいい、ジェンダー、年齢、文化的背景、身体障害、宗教および性指向に関連する差異ならびに経歴、人生経験、対人能力および問題解決能力における差異を含む。

当社の従業員の多様性は、当社の多様かつグローバルな顧客および当社が事業を行う国を反映しなければならない。多様性を支え、包摂性を可能にする当社のプログラムは、当社の戦略および価値に役立っている。当社は多様性および包摂性をもつ企業であり、これは、全員が積極的かつ意識的に多様性の受け入れを念頭において行動する役割があるということである。

多様性と包摂性に対する当社のアプローチは、当社の多様性評議会（Diversity Council）により主導される。同評議会は最高業務執行役員が議長を務め、最高業務執行役員リーダーシップ・チーム（CEO Leadership Team）の全構成員からなる。当社は、この評議会を通じて、当社の多様性の方針およびリーダーシップの枠組みとともに、リーダー全員が包摂性を踏まえてイニシアチブを発揮し、そして差異を重視することを強く期待している。当社はまた、当社の事業単位のそれぞれに多様性評議会を設けている。

当社の多様性に関する方針は、取締役会が多様性達成のための測定可能な目標を設定し、達成に向けた進歩を毎年評価するためのフレームワークを提供する。下表は、2016年6月30日時点におけるこれらの目標およびその目標に照らした進歩の概要である。

施策	2016事業年度における目標および進展/実績 (またはその他の目標)	2017事業年度における目標 (またはその他の目標)
取締役就任している女性	目標-少なくとも3名の女性が取締役会に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。2020年度までに非業務執行取締役の女性の割合が40%になることを目指す。 進展-2016年6月30日時点で、取締役会に3名の女性取締役(監査・リスク委員会委員長を含む。)が在籍しており、非業務執行取締役中の女性の割合は33%であった。	少なくとも3名の女性が取締役会に在籍し、非業務執行取締役中の女性の割合が少なくとも30%を占めるようにする。2020年度までに非業務執行取締役の女性の割合が40%になることを目指す。
新卒採用人員のうちの女性の割合	目標-2016年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。2020年度までに女性の割合が50%に達することを目標とする。 結果-2016年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合は37%であった。	2017年度の新卒採用決定者のうちの女性の割合を45%にすること。2020年度までに女性の割合が50%に達することを目標とする。
女性の昇進率	目標-女性の昇進率が事業ユニット・レベルでの女性の割合を超えること。 結果-テルストラ全体および11の事業ユニットのうち8つの事業ユニットで目標を達成した。	女性の昇進率が事業ユニット・レベルでの女性の割合を超えること。
特定グループ従業員の企業への一体感()	目標-テルストラ全体の一体感スコアと同等以上であり、マイナスの場合にはその差が統計的に有意でないこと。 結果-女性および多様な文化圏・言語圏に属する従業員の一体感は、テルストラ全体の一体感スコアを上回った。先住民従業員、身体障害を持つ従業員およびゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー、インターセックスの従業員の一体感は全体の一体感より低く、先住民従業員および障害を持つ従業員との差は統計的に有意であった。	特定グループの一体感がテルストラ全体の一体感スコアと同等以上であり、マイナスの場合にはその差が統計的に有意でないこと。
6月30日時点での女性の割合()	目標-2016年6月30日現在の女性の割合:32%(テルストラ合計)および30%(上級管理職) 2020事業年度-35%(テルストラ合計)および40%(上級管理職) 結果-30.6%(テルストラ合計)および25.5%(上級管理職)	2017事業年度-6月30日時点での女性の割合:32%(テルストラ合計)および30%(上級管理職) 2020事業年度-6月30日時点での女性の割合:35%(テルストラ合計)および40%(上級管理職)

() 特定グループとは、女性従業員、先住民従業員、多様な文化圏、言語圏に属する従業員、障害を持つ従業員、ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー、インターセックス(LGBTI)の従業員をいう。

() テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負業者および代理店職員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員はふくまれない。

6.1.男女共同参画 (Gender Equality)

当年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社における女性の割合は、0.4パーセント減少した。この減少は、新卒の女性採用が女性退職者を上回っていた過去数年にわたり継続してきた全社的傾向に逆転が生じたことを反映している。

我々はテルストラにおける男女共同参画の達成にコミットしており、この目標を当社が達成するのを後押しするために多岐にわたる方針、プログラムおよびエンゲージメント面での率先的取り組みを整備している。

イニシアチブには、会議パネルおよび討論会における女性の割合を増やすための「パネル誓約」が含まれる。当社は正式にホワイト・リボンの認定を受けており、女性に対する暴力を止めるための取り組みを認識している。また、国連の女性のエンパワーメント原則の加盟メンバーである。当社の最高業務執行役員であるアンドリュー・ペンは、男女共同参画で指導力を発揮することを誓約している男性上級役員のグループである「変革の男性旗手グループ (Male Champions of Change)」のメンバーである。

テルストラ全体で男女共同参画を公式に推進するため、すべての事業ユニットでは、男女間で均衡のとれた予想選抜候補者リストおよび男女間で均衡のとれた選抜審査委員団に裏付けられた男女選出比率目標が定められている。当社は従業員に対して「ブリリアント・コネクテッド・ウィメン (Brilliant Connected Women)」(事業における男女共同参画の促進にコミットする、目下2,000人超の男女の会員を擁するフォーラム)に入会し、積極的に参加するよう勧めている。

男女同一賃金は、引き続き主要な重点的取り組み分野であり、我々は業績評価と報酬決定における偏りを回避する方針がどのように管理され、適用されているかを継続的に監視している。

当社は男女同一賃金の実現に向けて、勤務時間、業績水準、任務内容の違いにより説明できない賃金格差を識別するために、毎年すべての事業ユニットで報酬データを精査している。各事業ユニットには、格差の是正に充当するための予算があり、我々は基本方針に沿って資金が確実に配分されるよう当該予算の充当状況を厳密に監視している。

当社は引き続き、男女平等な採用活動、包摂的リーダーシップに焦点を当て、より柔軟性のある働き方を可能にすることで当社の目標を達成するため、2017事業年度により多くの女性を引き付け、維持する努力を行っていく。

2016年6月30日現在のテルストラにおける女性の割合

職務	人数	割合
取締役会()	3	33.3%
上級管理職*()	70	25.5%
最高業務執行役員	0	0%
最高業務執行役員- 1	5	41.7%
最高業務執行役員- 2	20	28.6%
最高業務執行役員- 3	32	24.4%
最高業務執行役員- 4	13	21.3%
中間管理職*()	3,014	28.1%
実務レベル*()	6,959	31.8%
テルストラ合計*	10,046	30.6%
テルストラ・グループ合計**	10,535	30.4%

* テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびその完全所有子会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負業者および代理店職員を除く。これにはテルストラ・グループのその他の被支配会社の従業員は含まれない。

** テルストラ・グループの被支配会社の正規社員、パートタイム社員およびアルバイトを含み、請負業者および代理店職員を除く。

テルストラ・グループ内の被支配企業の情報は、当社のウェブサイト（telstra.com/investor）（最新結果）を参照のこと。

注記：

- (i) 人数および割合は、非業務執行取締役に係るものである。
- (ii) 上級管理職は、バンドA、BおよびCに指定される「テルストラ上級役員チーム」内の職務についている者により構成される。
- (iii) 中間管理職は、テルストラにおいて、バンド1もしくは2またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。
- (iv) 実務レベルは、テルストラにおいて、バンド3もしくは4またはこれらに相当するものに指定されている職務に就いている者により構成される。

当年度中、当社は、オーストラリア政府の「職場における男女平等局（WGEA）」による「2015年男女共同参画選任雇用者」に指名された。当社は、2012年職場における男女平等法により、毎年3月31日時点における従業員の性別統計を報告することを義務づけられている。当社の2016年度の報告書は、2016年6月30日に職場における男女平等局に提出されており、当社のウェブサイト（www.telstra.com/governance）で閲覧可能である。

6.2.取締役会の多様性

当社が多様性のある取締役会を有することを確保すると戦略的要請を満たし、取締役会の多様性についての測定可能な目標を達成するために取締役会が実施している取り組みに関する情報は、「第5 コーポレート・ガバナンスの状況等」（2.3.取締役会の構成、任期、更新および取締役の任命）に記載されている。

6.3.従業員の多様性と包摂性

当年度中のテルストラにおける多様性と包摂性をさらに高めるための当社の取り組みは以下を含む。

柔軟な勤務形態

当社の従業員はそれぞれ異なる優先事項、情熱および興味を持っており、仕事との釣り合いを取ることが重要である。そこで当社は、All Roles Flex（全職務についての柔軟な勤務形態）イニシアチブの一貫として、柔軟な勤務形態を全職種の出発点として提供している。今年度、当社は、グローバルな移動性および居場所の柔軟性に焦点をあて、柔軟に海外で働くことを望む従業員に対しその機会を与えるため、All Roles Flexの第二弾を開始した。テルストラの従業員の82%が必要な柔軟な勤務形態を利用できていると回答し、全職種フレックスタイム制が開始した2014年の80%からの増加が見られる。今年度、子供を持つ従業員の91.1%が育児休暇取得後テルストラに復職した。

当社は、指導的立場にある従業員に対し、包摂的リーダーになることを妨げている偏見を特定し、防止するための訓練を導入した。今年の4月に開始してから、900人以上の従業員がこのプログラムを完了した。

家庭内暴力に関する支援

当年度、当社は、家庭内暴力支援方針を全世界的に開始した。当社は、世界中の事業に携わる従業員に対し、家庭内暴力の影響を受けている場合、その他全ての休暇給付に加えて、年間最大10日間の有給休暇を提供する。この方針が2014年に初めてオーストラリアで開始されてから、91人の従業員がこの休暇を利用した。これは、従業員がこの休暇の重要性および従業員が気兼ねなくこの休暇に申込みができていていることを示している。

雇用経路

当社は、多様なバックグラウンドおよびニーズを持った従業員候補者に対して、雇用経路を提供している。当年度、当社は、テルストラにおいて、先住民であると特定される従業員の人数の13.7%の増加を達成した。より多くの先住民の従業員をテルストラに引き付け、維持するために、当社は当年度32人の新たな先住民の従業員およびインターンに対して新たなメンターリングおよび参加の機会を提供し、テルストラ・リテールの先住民向けの職場体験プログラムを拡大し10人の参加者を迎え、多くの事業ユニットにわたって先住民の訓練生およびインターン生の24人分の枠を新たに設けた。過去3年間で、障害を持って暮らしていると認められる従業員を新たに90人以上雇用し、当年度、障害を持つ大学生のための「オーストラリアン・ネットワーク・オン・ディスアビリティ・ステッピング・イントゥ・インターンシップ・プログラム」の最大の法人提供者だった。2016事業年度、28人の学生を迎え、3人がテルストラでの継続的な仕事を確保した。

当社におけるこれらの雇用経路は進歩を示している一方、当年度の両グループの一体感スコアは、テルストラ全体の一体感スコアよりも、統計的に有意に低かった。来年は、個人のニーズに合うようプログラムを修正し、全ての特定されたグループに関して、この測定可能な目標に対する当社の業績を向上させるため、継続的な支援の提供およびより幅広い包摂性を育成する。

人口の高齢化

オーストラリアでは最も急速に増加する従業員カテゴリは45歳以上の人々により構成される。したがって、どのように年齢および世代の多様性をうまく促進できるかを考え、全年齢層の才能を引き寄せてつなぎ止めるための柔軟性を提供することが当社にとって重要である。当社は職場を失った老年者のために一定の延長された期間について仕事に復帰するプログラムを開発した。これは2017年にテルストラ全社で開始され、復職への明確な道筋を提供することで、年齢および世代の多様性を促進する。

LGBTIの包摂

ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランス・ジェンダー、インターセックス（LGBTI）の包摂は、当社にとって重要である。当社は従業員が自分を隠さずにありのままで来て働き、そうすることを従業員が居心地良く感じることを望んでいる。

当社は、コミュニティへのLGBTIの包摂のための意識を向上させ、資金を集めるイベントであるウェア・イット・パープル・デイ（Wear it Purple Day）およびミッドサマー同性愛者芸術・エンターテインメント祭などのイベントを支援するなど、長期的にLGBTIの包摂に対するサポートを示してきた。当社の事業の中では、当年度、性転換を受けた同僚にどのように手を差し伸べたらいいのかに関して従業員の理解を助けるための性転換サポート・ガイドラインを制定した。当社のLGBTI従業員およびその仲間たちのための「スペクトラム・ネットワーク」の発足7周年を祝った。当社のスペクトラム・ネットワークは、グローバル事業に積極的に展開しており、テルストラの上級役員チームからの支持を得ている。

同性婚についての当社の姿勢

今年の初めに同性婚についてのテルストラの立場に関する報道がなされた。当社は、同性婚の問題については見解が多岐にわたることを考慮して、議論には積極的に加わらないことを当初表明したが、テルストラとしてこのテーマについて一歩踏み出すべきであることが我々に明らかになった。当社は同性婚問題について再び積極的に参加し始め、目下「オーストラリアンズ・フォー・イクオリティー」（Australians for Equality）との間でいかなる役割においてテルストラが彼らのキャンペーンに賛同できるかを協議中である。

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万豪ドル)	非監査業務に基づく報酬(百万豪ドル)	監査証明業務に基づく報酬(百万豪ドル)	非監査業務に基づく報酬(百万豪ドル)
提出会社	5.687 (438.13百万円)	1.152 (88.75百万円)	4.994 (384.74百万円)	1.662 (128.04百万円)
連結子会社	2.417 (186.21百万円)	0.292 (22.50百万円)	4.396 (338.67百万円)	0.181 (13.94百万円)
計	8.104 (624.33百万円)	1.444 (111.25百万円)	9.390 (723.41百万円)	1.843 (141.98百万円)

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

「第6 1 財務書類」注記7.2参照。

【監査報酬の決定方針】

「第6 1 財務書類」注記7.2参照。

第6 【経理の状況】

(イ)本書記載のテルストラ・コーポレーション・リミテッド(以下「テルストラ社」という。)およびその被支配会社(総称して「テルストラ・グループ」という。)の2016年および2015年6月30日に終了した事業年度の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、ならびに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準(A-IFRS)に従って作成されたものである。テルストラ・グループおよびテルストラ社の採用した会計基準、会計処理および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準、会計処理および表示方法との間の相違点に関しては、「4 日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に説明されている。

テルストラ・グループおよびテルストラ社の財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 - 以下「財務諸表等規則」という。)第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 本書記載の財務書類は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう)であるアーンスト・アンド・ヤング(オーストラリアにおける独立監査人)の「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けており、同意書および別紙掲載のとおり監査報告書を受領している。

(ハ)本書記載の財務書類、取締役会の宣誓書および監査報告書の原文(英文)は、テルストラ社がオーストラリア証券取引所に提出したものと同一内容である。

(ニ)本書記載の財務書類の原文(英文)は豪ドルで表示されている。日本文中に「円」で表示されている金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、主要な数値について、2016年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1豪ドル=77.04円の為替レートで換算された金額である。金額は百万円単位(四捨五入)で表示されている。この換算は、単に便宜のためで、その金額が該当為替相場または他の為替相場での円を表したり、あるいは円換算されたものであったり、円換算し得るものと解釈されるわけではない。

(ホ)円換算額および「4 日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違」に関する記載は、原文の財務書類には含まれておらず、上記(ロ)の会計監査の対象になっていない。

1【財務書類】

損益計算書

2016年6月30日終了事業年度

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度			
		2016年		2015年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
継続事業					
収益					
売上高(金融収益を除く。)	2.2	25,911	1,996,183	25,528	1,966,677
その他収益	2.2	1,139	87,749	584	44,991
		27,050	2,083,932	26,112	2,011,668
費用					
労務費		5,041	388,359	4,782	368,405
購入商品および購入サービス		7,247	558,309	6,845	527,339
その他費用	2.3	4,312	332,196	3,971	305,926
		16,600	1,278,864	15,598	1,201,670
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	6.3	15	1,156	19	1,464
		16,585	1,277,708	15,579	1,200,206
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)		10,465	806,224	10,533	811,462
減価償却費および償却費	2.3	4,155	320,101	3,974	306,157
利息および法人所得税控除前利益(EBIT)		6,310	486,122	6,559	505,305
金融収益	2.2	86	6,625	147	11,325
金融費用	2.3	796	61,324	846	65,176
純金融費用		710	54,698	699	53,851
税引前当期利益		5,600	431,424	5,860	451,454
法人所得税	2.4	1,768	136,207	1,746	134,512
継続事業による当期利益		3,832	295,217	4,114	316,943
非継続事業					
非継続事業による当期利益	6.4	2,017	155,390	191	14,715
継続事業および非継続事業による当期利益		5,849	450,607	4,305	331,657
帰属先：					
テルストラ社の株主に帰属		5,780	445,291	4,231	325,956
非支配株主持分に帰属		69	5,316	74	5,701
		5,849	450,607	4,305	331,657

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

損益計算書

2016年6月30日終了事業年度(続き)

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度			
		2016年		2015年	
		豪セント	円	豪セント	円
継続事業による1株当たり利益(1株当たり豪セント)					
基本的	2.5	31.6	24.34	33.5	25.81
希薄化後	2.5	31.5	24.27	33.5	25.81
1株当たり利益(1株当たり豪セント)					
基本的	2.5	47.4	36.52	34.5	26.58
希薄化後	2.5	47.3	36.44	34.5	26.58

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

包括利益計算書

2016年6月30日終了事業年度

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度			
		2016年		2015年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
継続事業および非継続事業による当期利益					
テルストラ社の株主に帰属		5,780	445,291	4,231	325,956
非支配株主持分に帰属		69	5,316	74	5,701
		5,849	450,607	4,305	331,657
損益計算書に組替られない項目					
利益剰余金					
- テルストラ社の株主に帰属する確定給付年金制度に係る年金数理差(損)/益	5.3	(302)	(23,266)	233	17,950
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益/(損)に対する法人所得税		91	7,011	(69)	(5,316)
持分証券の公正価値変動額					
- その他の包括利益を通じて公正価値評価される持分証券に対する評価益		8	616	7	539
- 持分証券に対する評価益に係る法人所得税		-	-	(1)	(77)
為替換算積立金					
- 非支配株主持分に帰属する在外営業活動体の換算差額		7	539	48	3,698
- 被支配会社の売却に伴い認識を中止した非支配株主持分に帰属する在外営業活動体の換算差額		(19)	(1,464)	-	-
		(215)	(16,564)	218	16,795
翌期以降に損益計算書に組替られる可能性がある項目					
為替換算積立金					
- テルストラ社の株主に帰属する在外営業活動体の換算差額		52	4,006	196	15,100
- 為替換算積立金の変動に係る法人所得税		-	-	9	693
- 被支配会社の売却による換算差額の損益計算書への振替		(78)	(6,009)	2	154
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	4.3				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動		30	2,311	11	847
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税		(9)	(693)	(3)	(231)
外貨ベース・スプレッド積立金					
- 外貨ベース・スプレッドの価値の変動		(3)	(231)	72	5,547
- 外貨ベース・スプレッド積立金の変動に係る法人所得税		1	77	(22)	(1,695)
		(7)	(539)	265	20,416
その他の包括利益合計		(222)	(17,103)	483	37,210
当期包括利益合計		5,627	433,504	4,788	368,868
テルストラ社の株主に帰属する包括利益合計					
- 継続事業		3,711	285,895	4,479	345,062
- 非継続事業		1,859	143,217	187	14,406
		5,570	429,113	4,666	359,469
非支配株主持分に帰属する包括利益合計		57	4,391	122	9,399

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

財政状態計算書

2016年6月30日現在

テルストラ・グループ	注記	6月30日現在			
		2016年		2015年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
流動資産					
現金および現金同等物	2.6	3,550	273,492	1,396	107,548
売上債権およびその他受取債権	3.3	4,737	364,938	4,721	363,706
棚卸資産	3.4	557	42,911	491	37,827
デリバティブ金融資産	4.3	62	4,776	7	539
未収税金		8	616	9	693
前払金		426	32,819	346	26,656
流動資産合計		9,340	719,554	6,970	536,969
固定資産					
売上債権およびその他受取債権	3.3	1,293	99,613	1,171	90,214
棚卸資産	3.4	29	2,234	32	2,465
投資 - 持分法適用	6.3	171	13,174	201	15,485
投資 - その他	4.4	394	30,354	137	10,554
有形固定資産	3.1	20,581	1,585,560	20,450	1,575,468
無形資産	3.2	9,229	711,002	9,332	718,937
デリバティブ金融資産	4.3	2,180	167,947	1,790	137,902
繰延税金資産	2.4	54	4,160	66	5,085
確定給付年金資産	5.3	15	1,156	296	22,804
固定資産合計		33,946	2,615,200	33,475	2,578,914
資産合計		43,286	3,334,753	40,445	3,115,883
流動負債					
買掛債務およびその他支払債務	3.5	3,948	304,154	4,080	314,323
従業員給付	5.1	913	70,338	844	65,022
その他引当金		92	7,088	126	9,707
借入金	4.3	2,655	204,541	1,496	115,252
デリバティブ金融負債	4.3	286	22,033	214	16,487
未払税金		176	13,559	291	22,419
前受収益		1,118	86,131	1,078	83,049
流動負債合計		9,188	707,844	8,129	626,258
固定負債					
その他支払債務	3.5	66	5,085	74	5,701
従業員給付	5.1	169	13,020	147	11,325
その他引当金		127	9,784	137	10,554
借入金	4.3	14,647	1,128,405	14,138	1,089,192
デリバティブ金融負債	4.3	663	51,078	911	70,183
繰延税金負債	2.4	1,493	115,021	1,558	120,028
確定給付負債	5.3	4	308	4	308
前受収益		1,022	78,735	837	64,482
固定負債合計		18,191	1,401,435	17,806	1,371,774
負債合計		27,379	2,109,278	25,935	1,998,032
純資産		15,907	1,225,475	14,510	1,117,850
株主持分					
資本金	4.2	5,167	398,066	5,198	400,454
積立金	4.2	62	4,776	372	28,659
利益剰余金		10,642	819,860	8,533	657,382
テルストラ社の株主に帰属する株主持分		15,871	1,222,702	14,103	1,086,495
非支配株主持分		36	2,773	407	31,355
株主持分合計		15,907	1,225,475	14,510	1,117,850

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

キャッシュ・フロー計算書

2016年6月30日終了事業年度

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度			
		2016年		2015年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
顧客からの受取(物品およびサービス税(GST)を含む。)		31,163	2,400,798	29,521	2,274,298
業者および従業員に対する支払(GSTを含む。)		(21,179)	(1,631,630)	(19,621)	(1,511,602)
政府補助金		182	14,021	166	12,789
現金同等物を構成しないオートホーム・インクからの預金純額		(173)	(13,328)	-	-
営業から生じた現金純額		9,993	769,861	10,066	775,485
法人所得税の支払		(1,860)	(143,294)	(1,755)	(135,205)
営業活動により得られた現金純額	2.6	8,133	626,566	8,311	640,279
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有形固定資産に対する支払		(3,051)	(235,049)	(2,845)	(219,179)
無形資産に対する支払		(1,143)	(88,057)	(2,257)	(173,879)
資本的支出(投資前)		(4,194)	(323,106)	(5,102)	(393,058)
事業および被支配会社株式の取得(取得現金控除後)	6.1	(92)	(7,088)	(986)	(75,961)
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の取得	6.3	(38)	(2,928)	(48)	(3,698)
その他の投資の取得		(67)	(5,162)	(70)	(5,393)
資本的支出合計(投資を含む。)		(4,391)	(338,283)	(6,206)	(478,110)
有形固定資産の売却からの受取		470	36,209	94	7,242
事業および被支配会社株式の売却からの受取(処分現金控除後)		1,340	103,234	1	77
その他の投資の売却からの受取		56	4,314	3	231
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの受取分配金		82	6,317	184	14,175
受取利息		131	10,092	167	12,866
その他		105	8,089	65	5,008
投資活動により使用された現金純額		(2,207)	(170,027)	(5,692)	(438,512)
投資活動によるキャッシュ・フローを控除した営業活動によるキャッシュ・フロー		5,926	456,539	2,619	201,768
財務活動によるキャッシュ・フロー					
借入金の受取		4,987	384,198	1,793	138,133
借入金の返済		(3,954)	(304,616)	(3,413)	(262,938)
ファイナンス・リース元本の返済		(101)	(7,781)	(47)	(3,621)
株式買戻し		-	-	(1,004)	(77,348)
従業員持株制度のための株式の購入		(68)	(5,239)	(54)	(4,160)
被支配会社株式の売却からの受取		-	-	333	25,654
金融費用の支払		(860)	(66,254)	(916)	(70,569)
テルストラ社の株主への支払配当金		(3,787)	(291,750)	(3,699)	(284,971)
その他		6	462	125	9,630
財務活動により使用された現金純額	4.1	(3,777)	(290,980)	(6,882)	(530,189)
現金および現金同等物純(減少)/増加		2,149	165,559	(4,263)	(328,422)
現金および現金同等物期首残高		1,396	107,548	5,527	425,800
現金および現金同等物に係る為替レートの変動の影響		5	385	132	10,169
現金および現金同等物期末残高	2.6	3,550	273,492	1,396	107,548

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

株主持分変動計算書

2016年6月30日終了事業年度

テルストラ・グループ	資本金	積立金	利益 剰余金	合計	非支配株主 持分	株主持分 合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年7月1日現在残高	5,719	(228)	8,331	13,822	138	13,960
当期利益	-	-	4,231	4,231	74	4,305
その他の包括利益	-	271	164	435	48	483
当期包括利益合計	-	271	4,395	4,666	122	4,788
配当金	-	-	(3,699)	(3,699)	(1)	(3,700)
株式買戻し(税引後)	(509)	-	(494)	(1,003)	-	(1,003)
非支配株主持分の取得	-	-	-	-	22	22
非支配株主持分の売却	-	-	-	-	(13)	(13)
非支配株主持分との取引	-	356	-	356	113	469
損益計算書への振替	-	(27)	-	(27)	-	(27)
従業員に提供した持株貸付金に係る返済額	2	-	-	2	-	2
追加購入株式	(54)	-	-	(54)	-	(54)
株式報酬	40	-	-	40	26	66
2015年6月30日現在残高	5,198	372	8,533	14,103	407	14,510
当期利益	-	-	5,780	5,780	69	5,849
その他の包括利益	-	1	(211)	(210)	(12)	(222)
当期包括利益合計	-	1	5,569	5,570	57	5,627
配当金	-	-	(3,787)	(3,787)	(1)	(3,788)
売却による非支配株主持分の減少額	-	-	-	-	(466)	(466)
非支配株主持分との取引	-	16	-	16	(13)	3
積立金から利益剰余金への振替	-	(327)	327	-	-	-
従業員に提供した持株貸付金に係る返済額	2	-	-	2	-	2
追加購入株式	(68)	-	-	(68)	-	(68)
株式報酬	35	-	-	35	52	87
2016年6月30日現在残高	5,167	62	10,642	15,871	36	15,907

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

株主持分変動計算書

2015年6月30日終了事業年度（続き）

テルストラ・グループ	資本金	積立金	利益 剰余金	合計	非支配株主 持分	株主持分 合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年7月1日現在残高	440,592	(17,565)	641,820	1,064,847	10,632	1,075,478
当期利益	-	-	325,956	325,956	5,701	331,657
その他の包括利益	-	20,878	12,635	33,512	3,698	37,210
当期包括利益合計	-	20,878	338,591	359,469	9,399	368,868
配当金	-	-	(284,971)	(284,971)	(77)	(285,048)
株式買戻し(税引後)	(39,213)	-	(38,058)	(77,271)	-	(77,271)
非支配株主持分の取得	-	-	-	-	1,695	1,695
非支配株主持分の売却	-	-	-	-	(1,002)	(1,002)
非支配株主持分との取引	-	27,426	-	27,426	8,706	36,132
損益計算書への振替	-	(2,080)	-	(2,080)	-	(2,080)
従業員に提供した持株貸付金に係る返済額	154	-	-	154	-	154
追加購入株式	(4,160)	-	-	(4,160)	-	(4,160)
株式報酬	3,082	-	-	3,082	2,003	5,085
2015年6月30日現在残高	400,454	28,659	657,382	1,086,495	31,355	1,117,850
当期利益	-	-	445,291	445,291	5,316	450,607
その他の包括利益	-	77	(16,255)	(16,178)	(924)	(17,103)
当期包括利益合計	-	77	429,036	429,113	4,391	433,504
配当金	-	-	(291,750)	(291,750)	(77)	(291,828)
売却による非支配株主持分の減少額	-	-	-	-	(35,901)	(35,901)
非支配株主持分との取引	-	1,233	-	1,233	(1,002)	231
積立金から利益剰余金への振替	-	(25,192)	25,192	-	-	-
従業員に提供した持株貸付金に係る返済額	154	-	-	154	-	154
追加購入株式	(5,239)	-	-	(5,239)	-	(5,239)
株式報酬	2,696	-	-	2,696	4,006	6,702
2016年6月30日現在残高	398,066	4,776	819,860	1,222,702	2,773	1,225,475

添付の注記は当財務書類の一部を構成している。

[次へ](#)

財務書類に関する注記

１． 作成の基本方針

本セクションでは、当社グループの財務書類作成の基本方針を説明し、主要な会計上の見積りおよび判断の要約を記載する。

１．１ 財務書類作成の基本方針

当財務書類は、2001年オーストラリア会社法、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準委員会（以下「AASB」という。）のその他の解釈指針に従って作成された一般目的の財務書類である。当財務書類はまた、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）および解釈指針にも準拠している。

当財務書類はオーストラリアドル（豪ドル）で表示され、特に記載がない限り、オーストラリア証券投資委員会（以下「ASIC」という。）の企業（財務書類および取締役会報告書における端数の取扱いに関する）通達2016/191号に従ったオプションに基づき、全ての金額は百万豪ドル未満を四捨五入している。テルストラ社およびオーストラリアに所在するその被支配会社の機能通貨は、豪ドルであるが、オーストラリア外の一部の被支配会社の機能通貨は、豪ドルではない。これらの会社の経営成績は、注記７．１の会計方針に従って、豪ドル建に換算されている。

１．２ 主要な会計上の見積りおよび判断

当財務書類は、公正価値により計上されている一部の金融商品を除き、取得原価に従って作成されている。

財務書類の作成に使用された会計方針および重要な経営者の判断や見積り、ならびにそれらの変更は、関連する注記に記載されている。それぞれ以下の注記を参照のこと。

主要な会計上の見積りおよび判断	注記	ページ (訳者注：原文 のページ)
顧客の見積平均契約期間	２．２	89
改定NBN正式契約による売上高およびその他収益への影響	２．２	90
法人所得税引当金の見積り	２．４	93
未認識の繰延税金資産	２．４	93
減損評価における資金生成単位（以下「CGU」という。）	３．１	97
有形資産の耐用年数および残存価額	３．１	97
改定NBN正式契約による固定資産ベースへの影響	３．１	98
減損評価におけるCGUおよびその回収可能価額の決定	３．２	100
開発費の資産計上	３．２	103
識別可能無形資産の公正価値の算定	３．２	103
無形資産の耐用年数	３．２	103
貸倒引当金の見積り	３．３	104
正味実現可能価額の見積り	３．４	105
長期勤続休暇引当金	５．１	127
確定給付制度	５．３	135
企業結合会計	６．１	138
投資に対する重要な影響	６．３	145
投資の共同支配	６．３	145

注記7.1には複数の領域にわたる会計方針が含まれており、将来の報告期間に適用される新規の会計基準について概説している。

1.3 損益計算書上使用されている用語の明確化

利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（以下「EBITDA」という。）は、純金融費用、法人所得税、減価償却費および償却費の影響を考慮する前の当期利益を反映している。当社グループの経営者は、主として当社の事業業績を評価するために、他の財務指標と併用してEBITDAならびに利息および法人所得税控除前利益（以下「EBIT」という。）を用いている。さらに当社グループでは、EBITDAを広く認められている主要業績指標とみている当社グループの株主、アナリストおよび他の投資関係者にとっても、EBITDAは有用であると考えている。

EBITは、EBITDAに類似する指標であるが、減価償却費および償却費を考慮したものである。

1.4 連結原則

当社グループの財務書類は、テルストラ社およびその被支配会社全体の事業年度末における資産および負債と、事業年度における連結損益およびキャッシュ・フローを含むものである。

当社グループが、事業体への関与により変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体の活動を指示するパワーを通じてこれらのリターンに影響する能力を有する場合に、当該事業体は被支配会社とみなされる。当社グループは、被支配会社に関して、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの経営成績を連結する。

グループ内の取引および残高が及ぼす影響は連結財務書類から完全に消去されている。

被支配会社の非支配株主持分に帰属する損益および持分は、当社グループの損益計算書、包括利益計算書、財政状態計算書および株主持分変動計算書上、別途開示されている。

被支配会社の財務書類は、整合性のある会計方針を適用して、テルストラ社と同一の報告期間で作成される。異なる会計方針を使用している場合には調整が行われる。

２． 当社グループの業績

本セクションでは、当社グループの経営成績および業績を説明する。この説明には、当社グループの内部管理体制と同一の基準で報告されているセグメント損益や当期の１株当たり利益が含まれる。また、収益および費用項目の抜粋、課税情報、当期利益から営業活動により得られた現金純額への調整についての詳細が記載されている。

２．１ セグメント情報

セグメント情報は、経営者が事業上の意思決定を行う際に使用する情報に基づいているため、情報の利用者は、経営者の視点で事業を評価することができる。当社グループは、継続事業基準、すなわち、内部管理報告体制と同一の基準で報告セグメントを表示し、セグメント損益を測定している。

当社グループの事業セグメントは、市場で主要な製品およびサービスを提供する事業単位を表すが、報告セグメントの開示基準を満たす事業セグメントは一部のみである。

２．１．１ 事業セグメント

当社グループの事業セグメントは、継続事業基準で報告されている。このため、非継続事業であるオートホーム・グループとセンシス・グループの損益は除外されており、この損益は、当社グループのセグメント損益とテルストラ・グループのEBITDA報告額との調整項目を表している。非継続事業に関する詳細については、注記６．４を参照のこと。

当期において、以下の事業セグメントが設立された。

- ・インターナショナル・アンド・ニュービジネス。この中には、テルストラ・インターナショナル・グループ（非継続事業として開示されているオートホーム・グループの損益を除く。）およびテルストラ・ベンチャーズ・グループ（いずれも過年度において「その他全て」のカテゴリーに含まれていた。）、ならびにテルストラ・ヘルス（過年度においてテルストラ・リテール事業セグメントの一部であった。）が含まれる。
- ・メディア・アンド・マーケティング（過年度においてテルストラ・リテール事業セグメントの一部であった）。この中には、当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォックステルからの広告収益および分配金が含まれる。有料テレビ／IPテレビおよびデジタル・コンテンツの収益ならびに関連費用は、引き続きテルストラ・リテールのセグメントにおいて報告される。
- ・テクノロジー・イノベーション＆ストラテジー。これには、テルストラ・ソフトウェア・グループ（過年度においてグローバル・エンタープライズ・アンド・サービス事業セグメントの一部であった。）、チーフ・テクノロジー・オフィス（過年度においてテルストラ・オペレーションズ事業セグメントの一部であった。）およびコーポレート・ストラテジー（過年度において「その他全て」のカテゴリーに含まれていた。）が含まれる。

上記の事業セグメントは報告セグメントの開示要件を満たしていないため、独立した事業セグメントとはみなされないその他の事業単位と合わせて「その他全て」のカテゴリーに報告されている。

セグメントの比較数値は、同一条件による開示のために、修正再表示されている。

当社グループの報告セグメントは以下の4つである。

セグメント	業務内容
テルストラ・リテール (TR)	・ オーストラリアの消費者および中小企業の顧客に対する、電気通信製品、サービスおよびソリューション（移動体通信、固定および移動体ブロードバンド、電話、有料テレビ/IPテレビおよびデジタル・コンテンツ）の提供 ・ インバウンド業務およびアウトバウンド業務を行うコール・センター、テルストラ・ショップ（所有店舗および認可店舗）ならびにテルストラの販売代理店ネットワーク ・ 顧客に対して、商品の閲覧から購入、請求書の発送やサービスの申し込みに至るまでオンライン上で自分で行うことができる機会の提供
グローバル・エンタープライズ・アンド・サービス (GES)	・ 大企業および政府機関に対して、オーストラリア国内外での販売および契約管理支援 ・ オーストラリア国外におけるテルストラのネットワークの管理 ・ オーストラリア国内外における、データ通信およびインターネット・プロトコル（IP）のネットワークならびにネットワーク・アプリケーションおよびサービス（以下「NAS」という。）を含む、マネージド・ネットワーク、ユニファイド・コミュニケーション、クラウド、産業ソリューションおよびインテグレーション・サービス等の先端技術ソリューションおよびサービスの製品管理 ・ テルストラのネットワークおよび技術に基づく産業パーティカル・ソリューションの開発
テルストラ・オペレーションズ (T0ps)	・ テルストラのネットワーク、技術および情報技術ソリューションに関する全体的な計画、設計、立案および構築・構成 ・ TR、GESおよびTWセグメントにおける収益を生む活動を支援するサービス提供センター（オペレーション管理およびリスク管理サービスを含む。） ・ NBN正式契約または商業契約に基づくnbnカンパニーに対する一部のネットワーク・サービスの提供 ・ テルストラ・ユニバーサル・サービス義務履行契約（以下「TUSOPA」という。）を満たすための様々な電気通信サービスの提供
テルストラ・ホールセール (TW)	・ 他の電気通信業者、電気通信サービスのプロバイダーおよびインターネット・サービス・プロバイダーに対する、テルストラのネットワークおよび関連サポート・システムによる広範囲な電気通信製品およびサービスの提供 ・ NBN正式契約に基づくnbnカンパニーへの一部のネットワーク資産およびサービスの提供

各セグメントの成績は、内部管理報告目的で提供される情報と同様に、継続事業によるEBITDAに対する貢献額に基づいて測定される。EBITDAに対する貢献額からは、(注記2.1.2の表Aにある取引を除く)全てのセグメント間残高および取引の影響額が除外される。よって、テルストラ・グループの外部との取引のみが報告されている。

一部の収益および費用項目は、各セグメントに配賦されず、コーポレート・エリアで報告されている。当該項目には以下のものが含まれている。

- ・当社グループの会計方針に準拠して基本接続に関する設置費用および接続料による収益ならびに費用を繰延べるための調整額(当社グループの報告セグメントは、当該金額をあらかじめ計上している。)
- ・テルストラ社に関する人員整理費用の大部分

また、一部の項目の配賦および管理方法、ならびにそれらの結果として当該項目が当社グループのセグメント成績にどのように反映されているかについての詳細は以下のとおりである。

- ・GESセグメントの販売代理店を通じて販売した携帯端末に関連する収益は、販売商品に関連する費用とともに、TRセグメントに配賦される。これはTRセグメントが当社グループの供給業者、納品および販売代理店の契約を管理しているためである。移動体通信の利用サービスから生じる前払い方式と後払い方式による移動体通信収益は、サービスを受ける顧客のタイプに応じて、TRおよびGESセグメントに計上される。
- ・GESセグメントに関連するコール・センター費用は、TRセグメントに含まれる。
- ・TRセグメントに含まれる中小企業の顧客からの収益に対応するNAS費用は、GESセグメントに計上されている。
- ・T0psセグメントの損益にはTR、GESおよびTW顧客に係るネットワーク・サービス提供費用が含まれる。
- ・T0psセグメントは、ハイブリッド・ファイバー同軸(以下「HFC」という。)ケーブル・ネットワークの設置および保守に関連する特定の費用を認識しているが、HFCケーブル・ネットワークの維持費は、メディア・アンド・マーケティング事業セグメント(「その他全て」のカテゴリーに含まれている。)によって管理されている。
- ・テルストラ社のための国内の販売促進費および広告宣伝費は、メディア・アンド・マーケティング事業セグメント(「その他全て」のカテゴリーに含まれている。)に集中的に計上される。
- ・TWセグメント損益には改定NBN正式契約に基づく使用料およびテルストラ資産の譲渡による収益が含まれ、一方、関連する費用は、それぞれT0psセグメントおよび「その他全て」のカテゴリーに報告される。
- ・「その他全て」のカテゴリーにはNBN接続停止に係る手数料による収益が含まれており、一方、関連する費用はT0psセグメントに報告される。

2.1.2 セグメント損益

表Aは、セグメント損益ならびにEBITDAに対する貢献額からテルストラ・グループのEBITDA、EBITおよび税引前当期利益に対する調整についての詳細を示している。テルストラ・グループの収益合計の報告額には、非継続事業であるオートホーム・グループおよびセンシス・グループの収益合計2,621百万豪ドル（2015事業年度：495百万豪ドル）が含まれている。ただし、当社グループのセグメント損益は継続事業基準で報告されるため、非継続事業の経営成績はセグメント損益（すなわち、継続事業によるEBITDAに対する貢献額）とテルストラ・グループの税引前当期利益の報告額との調整項目となる。非継続事業に関する詳細については、注記6.4を参照のこと。

表A	TR	GES	T0ps	TW	その他全て	合計
テルストラ・グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2016年6月30日終了事業年度						
継続事業						
外部顧客に対する売上高	16,590	6,248	342	2,408	323	25,911
その他収益	66	14	260	214	585	1,139
継続事業による収益合計	16,656	6,262	602	2,622	908	27,050
ジョイント・ベンチャーおよび 関連会社の純利益に対する持分					15	15
継続事業によるEBITDAに対する貢献 額	9,220	2,456	(2,652)	2,426	(985)	10,465
減価償却費および償却費						(4,155)
テルストラ・グループの 継続事業によるEBIT						6,310
純金融費用						(710)
継続事業によるテルストラ・ グループの税引前当期利益						5,600
非継続事業によるテルストラ・ グループの税引前当期利益						2,048
テルストラ・グループの 税引前当期利益						7,648
2015年6月30日終了事業年度						
継続事業						
外部顧客に対する売上高	16,851	5,608	266	2,444	359	25,528
その他収益	60	10	158	142	214	584
継続事業による収益合計	16,911	5,618	424	2,586	573	26,112
ジョイント・ベンチャーおよび 関連会社の純利益に対する持分	-	-	-	-	19	19
継続事業によるEBITDAに対する貢献 額	9,591	2,457	(2,733)	2,393	(1,175)	10,533
減価償却費および償却費						(3,974)
テルストラ・グループの 継続事業によるEBIT						6,599
純金融費用						(699)
継続事業によるテルストラ・ グループの税引前当期利益						5,860
非継続事業によるテルストラ・ グループの税引前当期利益						232
テルストラ・グループの 税引前当期利益						6,092

「その他全て」のセグメントの継続事業によるEBITDAに対する貢献額には、ウーヤラ・ホールディングス・グループの資金生成単位（CGU）における減損損失246百万豪ドルが含まれている。詳細については注記3.2.1を参照のこと。

以下のセグメント間取引の影響は、セグメントのEBITDAに対する貢献額から除外されている。

- ・GESセグメントの外部顧客に対する売上高には、セグメント間売上高214百万豪ドル（2015事業年度：187百万豪ドル）が含まれている。当該金額はTRセグメントおよびTWセグメントの外部費用として処理されており、「その他全て」のカテゴリーで消去されている。
- ・GESセグメントの外部費用には、セグメント間費用18百万豪ドル（2015事業年度：23百万豪ドル）が含まれている。当該金額はTWセグメントの外部売上高として処理されており「その他全て」のカテゴリーで消去されている。

地域別営業活動についての情報は、表Bに示すとおりである。

表B テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度 / 6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
外部顧客からのセグメント売上高		
オーストラリア国内の顧客	24,608	24,770
海外顧客(非継続事業を除く。)	1,303	758
継続事業による外部顧客からのセグメント売上高	25,911	25,528
非継続事業	827	495
継続事業および非継続事業による外部顧客からのセグメント売上高	26,738	26,023
セグメント固定資産の帳簿価額		
所在地がオーストラリア国内	27,600	27,225
所在地がオーストラリア以外の国	2,381	2,758
	29,981	29,983

当社グループの地域別営業活動は、オーストラリア国内と海外の営業活動とに分かれている。海外の営業活動のどの地域も単独では当社グループの営業活動において重要ではない。

当社グループのセグメント固定資産の帳簿価額は、金融商品資産、棚卸資産、確定給付年金資産および繰延税金資産を含んでいない。

表Cは、当社グループの製品およびサービスによる売上高およびその他収益についての情報を示している。

表C テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度	
		2016年	2015年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業による収益合計(金融収益を除く。)			
固定		7,029	7,188
移動体		10,441	10,654
データ&IP		3,789	3,417
ネットワーク・アプリケーションおよびサービス		2,763	2,418
メディア		974	931
売上高(上記を除く) ¹		838	742
その他売上高 ²	2.2	77	178
その他収益	2.2	1,139	584
	2.2	27,050	26,112

1 売上高(上記を除く)には、nbnカンパニーによる当社グループのインフラ使用料およびその他各種手数料による収益が含まれている。また、テルストラ・ヘルスおよびテルストラ・ソフトウェアからの収益も含まれる。

2 その他売上高は、主に当社グループのフォクステル・パートナーシップからの分配金および賃料収益から構成される。

２．２ 収益

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度	
		2016年	2015年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
売上高			
サービスの提供		22,685	22,527
商品の販売		2,651	2,426
工事契約		498	397
		25,834	25,350
その他売上高(金融収益を除く。)		77	178
売上高合計(金融収益を除く。)		25,911	25,528
その他収益			
有形固定資産および無形資産売却益(純額)		335	156
事業および投資売却益/(損)		3	(2)
正味為替差益		-	21
政府補助金		212	138
NBN接続停止に係る手数料		503	163
その他雑収益		86	108
		1,139	584
収益合計(金融収益を除く。)		27,050	26,112
金融収益		86	147
継続事業による収益合計		27,136	26,259
非継続事業による収益合計(金融収益を除く。)	6.4	2,621	495
金融収益	6.4	15	10
非継続事業による収益合計		2,636	505

政府補助金には、政府補助金として会計処理されたTUSOPAおよび個別に重要性に乏しいその他の契約に基づく収益が含まれている。これらの補助金に付随した未履行条件およびその他の偶発事象はない。

2.2.1 認識および測定

収益は、受取対価または受取債権の公正価値を表している。収益は、返品、貸倒引当金、割引、販売奨励金および各種税金を控除した金額で計上される。当社グループは、主に以下の事業活動により売上高およびその他収益を計上している。

区分	認識および測定
サービス売上	電気通信サービス 売上高の計上は以下のとおりである。 ・通話料金は、通話終了時に計上される。 ・インターネットおよびデータ使用料は、サービス提供の進捗度をより適切に表す他の方法がない限り、サービス提供期間にわたって定額法により計上される。 独立したサービスとみなされない設置費用および接続料は繰延べられ、顧客の見積平均契約期間にわたって認識される。 ネットワーク設備の使用 使用料は、主として個人および法人利用者の固定および移動体ネットワークに対するアクセスによるもの、ならびに専用回線、顧客設備、有形固定資産およびその他設備のレンタルによるものである。ネットワークに対するアクセス提供による収益は、レンタル期間にわたって発生主義に基づいて計上される。 広告および受信サービス インターネット広告からの収益は、ウェブサイトで公開される広告の場合には、広告の掲載時または定められた掲載期間にわたり認識され、宣伝活動の場合には、サービスが提供された時に認識される。受信料収入は、受信期間にわたって定額法で認識される。
商品の販売	商品の販売からの収益は、顧客設備およびその類似商品の販売による収益を含む。商品の販売による収益は販売商品の引渡基準により計上される。
工事契約	工事収益は工事進行基準に基づいて計上される。工事進捗度は、当該契約の完成までに要する見積原価に基づいて計算される。この会計処理は、収益が契約完了時にのみ計上される短期契約（１ヶ月未満）には適用されない。 以下を満たす場合に工事利益が計上される。 ・工事契約の進捗度を信頼性をもって算定できること ・発生した工事原価を明瞭に識別できること ・工事総収益と工事総原価を信頼性をもって見積ることができること
政府補助金	政府からの補助金は、補助金を受取り、テルストラが全ての付帯条件に従うことが合理的に保証される場合に認識される。 費用に関連する政府補助金は、補償対象の費用と当該補助金を対応させるために必要な期間にわたって損益計算書に繰延べられ、認識される。
受取利息	受取利息は発生主義に基づいて計上される。金融資産については、受取利息は金融商品の実効利回りによって決定される。

顧客の見積平均契約期間	当社グループでは、経営者の判断により、設置費用および接続料を繰延べるべき顧客の見積契約期間を決定する。 過去の実績と顧客の傾向を踏まえた顧客の見積平均契約期間は5年（2015事業年度：5年）である。
-------------	--

以下において、当社グループの事業活動から生じる収益の測定方法および認識方法を詳細に説明する。

(a) 複数の引渡対象物がある販売契約

1つの契約に基づいて2つ以上の収益生成活動または引渡対象物が販売される場合、顧客にとって独立した価値があると考えられる個々の引渡対象物は、個別の会計単位として会計処理を行っている。

当社グループでは、当該販売契約による対価を、各会計単位の相対的な独立販売価格に基づき個別の会計単位に配賦している。独立販売価格がない場合、当該項目はその会計単位の販売価格に関する最善の見積りに基づいて測定される。引渡済の項目に配分する金額は、追加項目の引渡やその他の特定業績履行条件を満たすことに左右されない金額（非偶発的な金額）に限定される。

(b) 主体対エージェント（総額または純額による収益認識）

当社グループでは通常、売却代金の総額を全額収益として計上している。しかし、エージェントとして取引する場合には、純額ベースで収益を計上している。

(c) 販売奨励金

当社グループでは、金銭または金銭以外の販売奨励金を提供している。販売奨励金は、顧客が当該奨励金を稼得することが確実になった時点で計上される。金銭による販売奨励金は通常、収益の減額として計上され、販売奨励金の稼得に貢献する個々の製品／サービスに配分される。当該配分は、個々の製品およびサービスにより獲得される収益の金額に基づくが、より適切な配分方法がある場合にはこの限りではない。

金銭以外による販売奨励金は、複数の引渡対象物がある販売契約において、当該販売奨励金が契約開始時に顧客に提供されるかどうか、あるいは当該販売奨励金が将来に製品およびサービスの購入に使用される金額であるかどうかに関わらず、独立した引渡対象物とみなされる。当該契約における総収入の一部は、複数の引渡対象物がある契約の会計方針に従い、金銭以外による販売奨励金に配分される。販売奨励金に配分される売上高は、顧客が当該販売奨励金を引換え、当社グループが製品またはサービスを提供する時点、または追加商品／サービスを購入する権利が失効した時点で認識される。

改定NBN正式契約による 売上高およびその他収益 への影響	nbnカンパニーは、各敷設地域の施設へのサービス提供に使用することを目的としたアクセス技術（すなわち、fibre-to-the-premises（FTTP）、fibre-to-the-basement（FTTB）、fibre-to-the-node（FTTN）またはハイブリッド・ファイバー同軸（HFC））に関する判断を行っている。どの敷設地域においても、これらの判断には関連するテルストラの資産取得の選択が求められる。当社グループは改定NBN正式契約に基づき、当該の所有権を段階的にnbnカンパニーに移転している。これらの資産には引込用導管（以下「LIC」という。）、一部の銅線およびHFC資産、ならびに関連するパッシブインフラ（関連する銅線およびHFC資産を支えるインフラ）が含まれる。 改定NBN正式契約に基づき、当社グループはnbnTMネットワークの敷設期間にわたり、LIC、一部の銅線およびHFC資産ならびに関連するパッシブインフラの移転に伴うインフラ所有権に対する支払い（以下「IOP」という。）を受領する。IOPはCPIを調整済みであり、nbnTMネットワークの敷設の進捗度と連動する。 当社グループはまた、nbnカンパニーにダーク・ファイバー、交換ラック・スペース、ダクトおよびピットを含む一部のインフラに対する長期の使用権を提供する。ダクトおよびピットの使用権に対する支払い、すなわちインフラ使用権に対する支払い（以下「IAP」という。）もCPIに連動しており、nbnTMネットワークの敷設に伴い増加し、30年の平均契約期間にわたり継続する。 IOPおよびIAPは、損益計算書において、それぞれその他収益および売上高として分類され、nbnTMネットワークのフットプリント（アドレス指定可能な市場）の敷設割合で認識する。 任意の期間において、nbnカンパニーから最終的に受領するIOPおよびIAPの金額は、nbnTMネットワークの敷設速度およびnbnTMネットワーク固定回線のフットプリントの最終的な範囲により、損益計算書において認識された金額と異なる可能性がある。nbnTMネットワークの敷設および／またはnbnTMネットワーク固定回線のフットプリントの最終的な範囲の変更は、損益計算書において認識されたIOPおよびIAPの金額に重要な変更をもたらす可能性がある。 当社グループは、2016事業年度において認識されたIOPおよびIAPの金額に関して、当社グループの最善の見積りを決定するために経営者の判断を適用している。当期におけるこれらの見積りの変更は、損益計算書に認識された金額に重大な影響を及ぼさなかった。将来の報告期間において、これらの最善の見積りを変更させる証拠が存在する場合、将来の報告期間にその他収益および売上高が調整される。
--	---

2.3 費用

当社グループでは、損益計算書上、費用（金融費用を除く。）をその性質によって分類しているが、これは、このような分類が当社グループの行う事業の形態をより正確に反映するためである。

テルストラ・グループ	注記	6月30日終了事業年度	
		2016年	2015年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業			
労務費には以下が含まれる。			
従業員解雇手当		166	113
株式報酬		38	40
確定拠出年金制度費用		252	221
確定給付年金制度費用		60	61
売上原価		3,204	3,050
その他費用			
減損損失		482	229
オペレーティング・リースの賃借料		660	580
サービス契約およびその他協定		1,549	1,553
販売促進費および広告宣伝費		301	314
一般管理費		972	983
その他営業費用		348	312
		4,312	3,971
減価償却費および償却費			
有形固定資産の減価償却費		2,957	2,915
無形資産の償却費		1,198	1,059
		4,155	3,974
金融費用			
借入金の利息		884	875
その他		(15)	35
		869	910
控除：資産計上された借入金の利息		(73)	(64)
		796	846
非継続事業による費用合計	6.4	588	273

当社グループの費用および金融費用の詳細は以下のとおりである。

- ・減損損失には売上債権およびその他受取債権の減損200百万豪ドル（2015事業年度：189百万豪ドル）ならびにのれんの減損246百万豪ドル（2015事業年度：ゼロ）が含まれている。注記3.2.1を参照のこと。
- ・借入金に係る利息は、資産化率5.6%（2015事業年度：6.2%）を用いて資産計上されている。
- ・その他の金融費用には、特定の借入金に帰属しない格付機関および銀行ファシリティの費用が含まれている。
- ・さらにその他の金融費用には、デリバティブ金融商品の再測定に係る正味未実現（利益）／損失が含まれている。これは、ヘッジ会計が有効でない場合またはヘッジ会計の要件が満たされない場合に、デリバティブ金融商品の公正価値の変動に伴い発生する。これらの公正価値は、当社グループが管理できない金融指標および価格の変動により増減する。未実現損益は全て、基礎となる商品の満期日にゼロになるよう解消される。

２．４ 法人所得税

本注記では、当社グループの税務会計方針を記載し、法人所得税および繰延税金残高の内訳（税金費用から会計上の利益への調整を含む。）を示す。

当期法人所得税は、会計上の収益および費用と税務上の益金および損金の差異を加減算した会計上の利益に基づいている（すなわち、課税所得）。

繰延法人所得税は、資産負債法を適用して会計処理され、会計上の利益が課税所得と必ずしも一致しないために生じる。この不一致により一時差異が発生するが、通常は時間の経過とともに解消される。当該一時差異が解消されるまで、貸借対照表に繰延税金資産または繰延税金負債を認識する必要がある。

２．４．１ 法人所得税費用

表Aは、名目法人所得税から実際の法人所得税費用への調整を示している。

表A テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
法人所得税の主な構成要素		
当期税金費用	1,781	1,722
一時差異の発生および戻入による繰延税金	16	67
過年度過小 / (過大) 計上税額	2	(2)
	1,799	1,787
実効税率	23.5%	29.3%
名目法人所得税の実際の法人所得税への調整		
継続事業による税引前利益	5,600	5,860
非継続事業による税引前利益	2,048	232
法人所得税控除前当期利益	7,648	6,092
オーストラリアの税率である30%を用いて算定した 名目法人所得税(2015事業年度：30%)	2,294	1,828
以下の税効果により名目法人所得税は実際の法人所得税と異なる。		
海外の管轄で異なる税率	(28)	14
非課税項目および非控除項目	(470)	(39)
評価の修正	1	(14)
過年度過小 / (過大) 計上税額	2	(2)
継続事業および非継続事業による利益に対応する法人所得税	1,799	1,787
法人所得税の内訳		
- 継続事業による法人所得税	1,768	1,746
- 非継続事業による法人所得税	31	41
当期においてその他の包括利益または株主持分に 直接認識された税務上の(ベネフィット) / 法人所得税	(83)	85

実効税率の23.5%（2015事業年度：29.3%）は、法人所得税を継続事業および非継続事業による法人所得税控除前利益で除して算定される。継続事業に対する当期の実効税率は31.6%（すなわち、比較対象期間の水準）である。しかし、オートホーム・グループ（すなわち、非継続事業）の売却に伴う会計上の利益については、対応する税務上のキャピタルゲインが、利用可能なキャピタルロスと相殺されてゼロまで減額されたため、未払税金は生じなかった。

当期の非課税項目および非控除項目には以下が含まれる。

- ・オートホーム・グループの売却に伴う会計上の利益と関連費用（対応する税務上のキャピタルゲインが、利用可能なキャピタルロスと相殺されてゼロまで減額されたため、未払税金は生じなかった。）（548百万豪ドル）
- ・ウーヤラ・ホールディングス・グループCGUに関連する損金不算入の減損損失（74百万豪ドル）
- ・土地および建物の処分に伴う非課税利益（25百万豪ドル）
- ・未認識の税務上の欠損金（28百万豪ドル）
- ・その他の各種項目（1百万豪ドル）

法人所得税引当金の見積り	当社グループは、オーストラリアおよび当社グループが在外活動営業体を有するその他の租税管轄地における所得税法の適用を受けている。各国の法人所得税引当金の算定および繰延税金残高の財政状態計算書への認識の可否につき、判断が必要とされる。当社グループが事業活動を行っている諸国で税法に変更があった場合、法人所得税引当金の額および繰延税金残高の認識額が影響を受ける可能性がある。
--------------	---

２．４．２ 繰延税金（負債）／資産

表Ｂは、財政状態計算書に認識された繰延税金資産および繰延税金負債の額の詳細を示している。損益計算書に認識された繰延税金項目には、為替変動による影響が含まれている。

表Ｂ テルストラ・グループ	６月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
損益計算書に認識された繰延税金項目		
有形固定資産	(1,245)	(1,175)
無形資産	(1,011)	(953)
従業員の諸権利に対する引当金	364	342
買掛債務およびその他支払債務	112	140
確定給付(資産)／負債	93	99
借入金およびデリバティブ金融商品	(22)	(17)
前受収益	169	55
貸倒引当金	34	29
従業員補償に対する引当金およびその他引当金	17	27
税務上の欠損金	34	34
その他	(3)	(9)
	(1,458)	(1,428)
その他の包括利益または株主持分に認識された繰延税金項目		
確定給付(資産)／負債	(97)	(188)
金融商品	115	123
その他	1	1
	19	(64)
正味繰延税金負債	(1,439)	(1,492)
内訳		
繰延税金資産	54	66
繰延税金負債	(1,493)	(1,558)
	(1,439)	(1,492)

未認識の繰延税金資産	当社グループでは、経営者の判断により繰延税金資産を算定し、各報告日において当該資産の帳簿価額を見直している。帳簿価額は、資産の便益を利用できる十分な課税所得が将来に発生する可能性が高い範囲内でのみ認識される。認識されなかった金額はその後、将来の課税所得により当社グループが当該繰延税金資産から便益を受けることが確実となった場合、認識される可能性がある。 2015年6月30日現在、財政状態計算書に認識されていない当社グループの繰延税金資産には、2014年2月のセンシス・グループの売却に伴う税務上のキャピタルロスの見積額が含まれている。 2016事業年度に、当社グループはオーストラリア税務庁に法的拘束力のあるプライベート・ルーリングを申請し、当該ルーリングを受領した。このルーリングにより、処分された番号案内事業に係るのれんの原価ベースについて確認を受け、センシス・グループの売却に伴う税務上のキャピタルロスが増加した。
------------	--

表Cは、財政状態計算書に認識されていない繰延税金資産の詳細を示している。

表C テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
税務上の欠損金	324	316
税務上のキャピタルロス	1,349	549
控除可能一時差異	251	311
	1,924	1,176

2.4.3 連結納税グループ

オーストラリアの税法上、テルストラ社とオーストラリアに所在する完全所有会社（以下「メンバー会社」という。）は、過年度より、連結納税グループを構成することとしており、連結納税グループは、法人所得税計算上、単一の企業体として扱われる。テルストラ社は、当該グループの親会社として、自社の取引に加えて、グループ内全社の当期税金負債、ならびに未利用の税務上の欠損金および税額控除から生じる繰延税金資産を認識する。

当期税金費用には、オーストラリアの連結納税グループの2016事業年度の課税所得に係る未払税金の見積額1,742百万豪ドル（2015事業年度：1,711百万豪ドル）が含まれる。

連結納税グループ内の各社は親会社と納税分担契約および税金積立契約を交わした。

納税分担契約には、親会社がグループの納税義務を履行できない場合に税金負債を配賦する方法、およびメンバー会社が連結納税グループを離脱する場合の取扱いが明確に定められている。

税金積立契約に従い、親会社および各メンバー会社は、親会社に対する当期末払税金 / 当期末収税金を、各メンバー会社の財務書類に計上された当期税金負債または当期税金資産に基づいて支払う / 受取ることと同意した。さらにテルストラ社は、未使用の税務上の欠損金および税務控除に関する繰延税金資産をメンバー会社に補償する。

税金積立契約に基づくテルストラ社の未収金28百万豪ドル（2015事業年度：41百万豪ドル）および未払金80百万豪ドル（2015事業年度：73百万豪ドル）は、翌期に連結納税グループの当期末払税金の最終決済を行う際に振替られる。

2.4.4 認識および測定

法人所得税は当期法人所得税と繰延法人所得税の合計である。当期法人所得税は税務当局が定めた規則に基づいて、会計上の利益から益金不算入項目と損金不算入項目を加減算して計算される。繰延法人所得税は、繰延税金資産の実現または繰延税金負債の決済が行われる期間に適用が予想される税率により算定される。当期法人所得税と繰延法人所得税は双方とも報告日現在で制定または実質的に制定されている税率を使用して計算される。

当期税金および繰延税金は損益計算書に費用として認識されるが、その他の包括利益または株主持分に直接認識される項目に関連する場合は除外される。この場合、当期税金および繰延税金もその他の包括利益または株主持分に直接認識される。

当社グループは繰延税金残高の計算に資産負債法を適用している。繰延税金とは、全ての将来加算一時差異および将来減算一時差異に係る予想未払税金または予想未収税額で、これらは、報告日現在の税務上の資産および負債と財務書類上の当該帳簿価額を参照して算定される。

当社グループでは通常、全ての将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しているが、当該繰延税金負債が以下のいずれかに起因する場合は除外される。

- ・ のれんの当初の認識
- ・ 企業結合ではなく取引時に会計上の利益または課税所得のいずれにも影響を与えない取引による資産または負債の当初の認識

被支配会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資に関しては、当社グループが一時差異解消の時期を管理でき、当該一時差異が解消されない可能性が高い場合を除き、繰延税金負債を認識する必要がある。

減算一時差異ならびに税務上の繰越欠損金および税額控除の繰越額を利用できる課税所得を獲得できる可能性が高い部分について、繰延税金資産が認識される。

同一の税務当局によって徴収される法人所得税に関連する場合で、当期の税金資産と税金負債を純額で決済する予定である場合、繰延税金資産と繰延税金負債は財政状態計算書上で相殺されている。

2.5 1株当たり利益

本注記では、1株当たり利益（以下「EPS」という。）の計算を概説する。EPSは各株式に帰属する税引後当期利益の金額である。EPSは非支配株主持分に帰属する利益を除外している。

当社グループは基本的EPSおよび希薄化後EPSを算定している。希薄化後EPSは、テルストラ・グロースシェア信託およびテルストラ従業員持株制度に基づく当社グループの従業員株式制度に割り当てられる持分証券の影響を考慮している。

テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
基本的小よび希薄化後EPSの算定に用いられた利益		
テルストラ社の株主に帰属する当期利益		
- 継続事業	3,851	4,114
- 非継続事業	1,929	117
	5,780	4,231
加重平均普通株式数	株式数 (百万株)	株式数 (百万株)
基本的EPSの算定に用いられた加重平均普通株式数	12,202	12,264
特定の従業員持株証券による希薄化効果	14	16
希薄化後EPSの算定に用いられた加重平均普通株式数	12,216	12,280
基本的EPS	豪セント	豪セント
継続事業による基本的EPS	31.6	33.5
非継続事業による基本的EPS	15.8	1.0
基本的EPS	47.4	34.5
希薄化後EPS	豪セント	豪セント
継続事業による希薄化後EPS	31.5	33.5
非継続事業による希薄化後EPS	15.8	1.0
希薄化後EPS	47.3	34.5

基本的EPSの算定に用いられた加重平均普通株式数は、テルストラ・グロースシェア信託（以下「グロースシェア」という。）およびテルストラ従業員持株制度信託（以下「TESOP99」という。）が信託内に保有する株式を除外するよう調整されている。

グロースシェアおよびTESOP99株式制度の下で発行された持分証券についての情報は、注記5.2に記載されている。

過年度において基本的EPSの算定に用いられた加重平均普通株式数には、2014年10月6日に完了した市場外の株式買戻しによる影響が含まれている。詳細については注記4.2を参照のこと。

２．６ キャッシュ・フロー計算書に対する注記

２．６．１ 当期利益と営業活動より得られた現金純額との調整

表A テルストラ・グループ	注記	６月30日終了事業年度	
		2016年	2015年
		百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業による当期利益		3,832	4,114
非継続事業による当期利益		2,017	191
当期利益		5,849	4,305
投資／財務活動に分類される項目の加算／(減算)			
金融収益		(101)	(157)
金融費用		796	846
フォクステル・パートナーシップからの分配金	6.3	(37)	(125)
有形固定資産および無形資産の正味売却益		(335)	(156)
被支配会社および事業の正味売却(益)／損		(1,791)	2
持分証券に係る公正価値の変動による利益		-	(6)
非資金項目の加算／(減算)			
減価償却費および償却費		4,165	3,983
株式報酬		87	66
確定給付年金制度費用		60	61
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	6.3	(15)	(19)
減損損失(棚卸資産、売上債権およびその他受取債権を除く。)		266	17
為替差益		(1)	(21)
その他		(18)	(39)
営業活動資産および負債の変動(被支配会社残高の売買控除後)			
売上債権およびその他受取債権の増加		(389)	(457)
棚卸資産の増加		(99)	(122)
前払金およびその他資産の増加		(605)	(208)
買掛債務およびその他支払債務の増加		178	165
前受収益の増加		151	143
未払税金純額の(減少)／増加		(69)	32
引当金の増加		41	1
営業活動より得られた現金純額		8,133	8,311

2.6.2 現金および現金同等物

表B テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
要求払預金および手元現金	269	581
銀行預金および譲渡性預金	3,281	815
キャッシュ・フロー計算書上の現金および現金同等物	3,550	1,396

2.6.3 認識、測定および表示

(a) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、要求払預金および手元現金、投資目的よりも短期の運転資金用に保有されている銀行預金および譲渡性預金が含まれている。

銀行預金および譲渡性預金は、償却原価で測定する金融資産として分類されている。

(b) 財務活動のキャッシュ・フローにおける短期借入金

短期借入金が短期の運転資金用に保有されている場合、財務活動における現金の受取額およびその後の返済額はキャッシュ・フロー計算書において純額ベースで計上されている。

(c) 物品およびサービス税（以下「GST」という。）（その他付加価値税を含む。）

当社グループは、発生したGSTの金額がオーストラリア税務庁（以下「ATO」という。）から回収不能である場合を除き、収益、費用および資産をGST控除後の金額により計上している。回収不能な場合には、GSTは資産の取得原価の一部または費用項目の一部として認識される。

当社グループが顧客からGSTを徴収しているか、仕入先が当社グループからGSTを徴収している場合、受取債権および支払債務にはGSTが含まれている。ATOに対して支払うべき未払GSTは、支払債務に含まれている。

３． 中核資産および運転資本

本セクションでは、当社グループの業績を支える中核となる長期有形資産および無形資産について記載し、また、資産の減損評価の概要を説明する。さらに本セクションでは、短期資産および負債、すなわち、当社グループの事業の営業流動性を支える運転資金についても記載する。

３．１ 有形固定資産

表Ａは、当事業年度における有形資産の帳簿価額の変動を示している。

表Ａ テルストラ・グループ	土地および 土地改良費	建物	通信設備 資産	その他設備、 備品および車両	有形固定資産 合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年 7 月 1 日現在の 帳簿価額純額	51	603	18,706	482	19,842
- 取得	-	82	2,322	201	2,605
- 被支配会社の取得	5	9	776	27	817
- 除売却	(2)	(2)	(3)	(2)	(9)
- 減損損失	-	(3)	(7)	-	(10)
- 継続事業からの減価償却費	-	(64)	(2,721)	(130)	(2,915)
- 非継続事業からの減価償却費	-	-	-	(7)	(7)
- 正味為替換算差額	-	12	40	15	67
- 振替	(2)	10	69	(17)	60
2015年 6 月30日現在の 帳簿価額純額	52	647	19,182	569	20,450
原価	52	1,267	62,156	1,854	65,329
減価償却および減損損失累計額	-	(620)	(42,974)	(1,285)	(44,879)
2015年 7 月 1 日現在の 帳簿価額純額	52	647	19,182	569	20,450
- 取得	-	57	2,913	118	3,088
- 被支配会社の取得	-	-	24	1	25
- 除売却	-	-	(18)	-	(18)
- 被支配会社売却による処分	-	(3)	(1)	(17)	(21)
- 減損損失	-	-	(11)	(2)	(13)
- 継続事業からの減価償却費	-	(89)	(2,710)	(158)	(2,957)
- 非継続事業からの減価償却費	-	-	-	(9)	(9)
- 正味為替換算差額	-	(7)	37	(4)	26
- 振替	-	16	13	(19)	10
2016年 6 月30日現在の 帳簿価額純額	52	621	19,429	479	20,581
原価	52	1,277	61,755	1,876	64,960
減価償却および減損損失累計額	-	(656)	(42,326)	(1,397)	(44,379)

当社グループの固定資産の種類に関する詳細は、以下のとおりである。

- ・有形固定資産は、適格資産に直接帰属する、資産計上された借入費用42百万豪ドル（2015事業年度：40百万豪ドル）を含む。
- ・建物は、賃借物改良費および帳簿価額純額49百万豪ドル（2015事業年度：58百万豪ドル）のファイナンス・リースによる建物を含む。
- ・通信設備資産は、当社グループの通信設備資産の運用にとって不可欠である特定のネットワーク用土地および建物を含む。
- ・2016年6月30日現在の当社グループの建設仮勘定は合計795百万豪ドル（2015事業年度：598百万豪ドル）である。当該資産は稼働しておらず、使用可能な状態ではないため、当該金額に対応する減価償却費は計上されていない。

3.1.1 減損評価

全ての有形固定資産は、事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収可能ではない兆候がある場合に、減損についての検討が行われる。当社グループの減損評価では、資金生成単位（CGU）、すなわち、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループを識別する。

減損評価は、テルストラ社のユビキタス電気通信ネットワークCGUのレベルで実施される。

資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値または使用価値のうち高い方の金額である。使用価値は、当該資産の継続的な使用およびその後の売却によって生じる現金の流入額と流出額を通して回収が期待される将来の金額の現在価値を表している。

帳簿価額の減額は、減損損失が生じた会計期間の損益計算書に費用として認識される。

減損評価における 資金生成単位 （以下「CGU」 という。）	当社グループでは、経営者の判断によりCGUを設定している。 当社グループは、改定NBN正式契約に基づき、減損評価時に独立したCGUとして取り扱われていたハイブリッド・ファイバー同軸（HFC）ケーブル・ネットワークを、ユビキタス電気通信ネットワークに含めることとした。 この変更は主に、改定NBN正式契約の下では両ネットワークのキャッシュ・インフローを区別できないことによる。どの電気通信機器も、製品またはサービスを提供するために接続すべき他の資産がなければ、単独では価値を有しない。
---	--

2016事業年度において、当社グループは、減損の兆候を識別すべく、外部および内部の情報源を活用して電気通信ネットワークCGUを評価した。その結果、減損の兆候は認められなかった。

3.1.2 認識および測定

(a) 取得

建設仮勘定を含む有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上される。取得原価には、購入価格および当該資産の設置や当該資産を意図した方法で使用可能にするために要した直接付随費用が含まれる。

当社グループは、適格資産の取得、建設および生産に直接帰属する借入費用を資産計上する。その他の借入費用は全て、発生時に損益計算書に費用として認識される。

(b) 減価償却

有形固定資産項目（建物およびリース資産を含むが、土地は除く。）は、見積耐用年数にわたって、損益計算書上定額法により減価償却される。当該資産の減価償却は、設置され使用可能となった日から開始される。

重要な有形固定資産の種類の耐用年数は表Bのとおりである。

表B テルストラ・グループ	耐用年数（年）	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
建物	4 - 48	4 - 52
通信設備資産	2 - 57	2 - 53
その他資産および設備	4 - 20	4 - 20

有形資産の耐用年数 および残存価額	当社グループでは、経営者の判断により資産の耐用年数および残存価額を見積り、毎年見直している。耐用年数または残存価額を修正する必要がある場合、減価償却費は（当期および将来の事業年度のいずれについても）再評価の日から改定耐用年数の終了まで変更される。当該評価の際には電気通信事業者の国際的趨勢との比較も行い、通信設備資産については、当該資産が後継技術に取り替えられる時期、または陳腐化する時期も判断している。 耐用年数の評価による純影響額として、減価償却費が84百万豪ドル（2015事業年度：166百万豪ドル）減少した。
----------------------	--

改定NBN正式契約による固定資産ベースへの影響	当社グループは改定NBN正式契約に基づき、該当するテルストラの資産を段階的にnbnカンパニーに移転する必要がある。これらの資産には引込用導管（以下「LIC」という。）、一部の銅線およびHFC資産、ならびに関連するパッシブインフラ（関連する銅線およびHFC資産を支えるインフラ）が含まれる。 2016年6月30日現在、改定NBN正式契約に基づきnbnカンパニーへの移転対象とされる可能性のある資産の帳簿価額純額は、1,004百万豪ドルであった。これは当社グループの有形固定資産全体の帳簿価額純額の4.9%に相当する。当社グループは予想されるnbnTMネットワークの敷設期間に基づき、対象資産の耐用年数を見積るために経営者の判断を適用している。 また、nbnTMネットワークの敷設は、より限定的ではあるが、nbnカンパニーに移転されない伝送・スイッチング技術などのその他の資産の耐用年数にも影響を及ぼすことになる。当社グループの耐用年数に対する全体的な影響はまだ不明であり、各敷設地域でのnbnカンパニーのアクセス技術の選択およびnbnTMネットワークの敷設を進める順序に左右される。2016年6月30日終了事業年度において、当社グループはnbnTMネットワークの敷設により予想される重要な影響の最善の見積りに基づき、これらの資産の耐用年数を見積るために経営者の判断を適用している。評価の結果は耐用年数の評価による純影響額に含まれている。 将来の報告期間において、これらの最善の見積りを変更させる証拠が存在する場合、将来の報告期間における見積りの変更として減価償却費が調整される。
---------------------------------------	--

（c）リース有形固定資産（テルストラが借手の場合）

当社グループは、リース資産の所有権に付随して発生するほぼ全てのリスクおよび便益が実質的に貸手から借手に移転するファイナンス・リースと、このようなリスクおよび便益のほぼ全てが実質的に貸手に留保されるオペレーティング・リースとを区分している。ある取引がリース取引であるか、または取引にリース取引が含まれるかどうかの判断は、契約上に明記されていなくても、当該契約の履行が特定の資産の使用に左右されるかどうか、かつ当該契約により資産を使用する権利が譲渡されるかどうかの取引日現在の実態に基づいている。

ファイナンス・リースにより保有する有形固定資産は、リース期間の開始時に当該資産の公正価値または将来見込まれる最低支払リース料の現在価値のいずれか低い方の額で資産計上される。これに対応する負債も計上され、各回のリース料は負債と金融費用とに配分される。

資産計上された、ファイナンス・リースにより保有する有形固定資産は、損益計算書上、リース期間または当該資産の見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。

オペレーティング・リース料は、リース期間にわたり定額法により損益計算書に計上される。

資産をリースしている場合、当該資産に対する改良費は賃借物改良費として資産計上され、当該改良耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって償却される。

3.2 のれんおよびその他の無形資産

本注記では、のれんおよびその他の無形資産、ならびにそれら資産の減損評価の詳細について記載する。

当社グループの減損評価では、資金生成単位（CGU）の帳簿価額と、「使用価値」の計算により算定された回収可能価額とを比較する。使用価値は、キャッシュ・フロー予測、割引率、永久成長率などの主要な仮定を用いて計算される。

表A テルストラ・グループ	のれん	ソフトウェア 資産	ライセンス	繰延費用	その他の 無形資産	無形資産 合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年7月1日現在の帳簿価額純額	395	4,265	816	843	63	6,382
- 取得	-	1,035	1,336	950	1	3,322
- 事業の取得	-	2	-	-	2	4
- 被支配会社の取得	1,173	130	12	-	164	1,479
- 減損損失	-	(4)	-	-	(1)	(5)
- 継続事業からの償却費	-	(917)	(128)	(838)	(14)	(1,897)
- 非継続事業からの償却費	-	(2)	-	-	-	(2)
- 正味為替換算差額	84	21	1	-	3	109
- 振替	-	(65)	5	-	-	(60)
2015年6月30日現在の帳簿価額純額	1,652	4,465	2,042	955	218	9,332
原価	1,652	9,518	2,441	1,823	330	15,764
減価償却および減損損失累計額	-	(5,053)	(399)	(868)	(112)	(6,432)
2015年7月1日現在の帳簿価額純額	1,652	4,465	2,042	955	218	9,332
- 取得	-	1,194	7	1,056	1	2,258
- 事業の取得	3	1	-	-	4	8
- 被支配会社の取得	61	5	-	-	19	85
- 継続事業からの減損損失	(246)	(4)	-	-	-	(250)
- 継続事業からの償却費	-	(1,003)	(168)	(868)	(27)	(2,066)
- 非継続事業からの償却費	-	(1)	-	-	-	(1)
- 被支配会社の売却による処分	(137)	(2)	-	-	(7)	(146)
- 正味為替換算差額	13	3	-	-	3	19
- 振替	-	2	(12)	-	-	(10)
2016年6月30日現在の帳簿価額純額	1,346	4,660	1,869	1,143	211	9,229
原価	1,592	10,431	2,436	2,186	336	16,981
減価償却および減損損失累計額	(246)	(5,771)	(567)	(1,043)	(125)	(7,752)

2016事業年度においてのれん残高に影響を与えた取引は、以下のとおりである。

- ・当社グループは、被支配会社および事業の取得によるのれん64百万豪ドル（2015事業年度：1,173百万豪ドル）を認識した。これには、レディファイ・リミテッドに係る31百万豪ドルおよびクラウド・グループとして知られるザ・シルバーライニング・コンサルティング・グループ・ピーティワイ・リミテッドに係る29百万豪ドル（2015事業年度：パクネット・リミテッドおよびその被支配会社に係る614百万豪ドルならびにウーヤラ・インクに係る317百万豪ドル）が含まれている。
- ・当社グループは、ウーヤラ・ホールディングス・グループCGUののれんに対して246百万豪ドルの減損損失を認識した。詳細については注記3.2.1を参照のこと。
- ・当社グループは、137百万豪ドルののれんを処分した。このうち、130百万豪ドルはオートホーム・インクおよびその被支配会社（以下「オートホーム・グループ」という。）に関連するものである。オートホーム・グループの売却に関する詳細については注記6.4を参照のこと。

当社グループの無形資産の種類に関する詳細は、以下のとおりである。

- ・2016年6月30日現在、当社グループは、開発中のソフトウェア資産438百万豪ドル（2015事業年度：335百万豪ドル）を保有していた。当該資産はインストールされておらず、使用可能ではなかったため、当該金額に対応する償却費は計上されていない。
- ・ソフトウェア資産は、適格資産に直接帰属する、資産計上された借入費用31百万豪ドル（2015事業年度：24百万豪ドル）を含む。
- ・ソフトウェア資産の大部分は自己創設資産である。
- ・ライセンスは、2015事業年度に獲得した700MHz、1800MHzおよび2.5GHzのスペクトル免許に係る1,321百万豪ドルを含む。

3.2.1 減損評価

耐用年数を確定できないのれんおよび無形資産は償却の対象にはならず、少なくとも年1回または減損の兆候がある場合はいつでも減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、事象や状況の変化によりその帳簿価額が回収可能ではないという兆候がある場合に、減損について検討される。

資産の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値または使用価値のうち高い方の金額である。処分費用控除後の公正価値は、活発な市場における市場取引価格を参照して測定される。

資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、減損損失が当該報告期間の損益計算書に認識される。

減損評価において当社グループは、のれんが配分されるCGUを識別する。なおCGUは、事業セグメントより大きな単位であってはならない。

当社グループの減損テストでは、個々の資産またはCGUの帳簿価額と、使用価値の算定により決定された回収可能価額とを比較する。ただし、オートホーム・グループの前報告期間の回収可能価額は正味売却価額を用いて算定されている。

減損評価におけるCGUおよびその回収可能価額の決定	当社グループでは、減損評価の際、経営者の判断によりCGUを識別し、使用価値の算定を用いて回収可能価額を決定している。当該判断には、過去の実績と将来の予想に基づくキャッシュ・フローの予測や成長率、最終価値の成長率、割引率が含まれる。 当社グループのキャッシュ・フローの予測は、これより長い期間が妥当とされる場合を除き、経営者の承認を受けた5年間の予想に基づいている。当該予想においては、各資産およびCGUの収益、費用、資本的支出およびキャッシュ・フローの算定に、経営者による見積りを用いている。 2016事業年度において、当社グループは、ウーヤラ・ホールディングス・グループCGUののれんに対して246百万豪ドルの減損損失を認識した。
----------------------------------	---

(a) 配賦されたのれんの資金生成単位

CGUへ配賦されているのれんの帳簿価額の詳細は、表Bのとおりである。

表B テルストラ・グループ	のれん	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
<i>CGU</i>		
GESインターナショナル・グループ ¹	629	-
バクネット・グループ ¹	-	619
ウーヤラ・ホールディングス・グループ ¹	251	-
ウーヤラ・グループ ¹	-	361
オートホーム・グループ ¹	-	130
テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループ	122	122
テルストラ UK グループ ¹	66	74
ビデオブラザ・グループ ¹	-	73
ネイティブ・グループ ¹	-	58
02 ネットワーク・グループ	57	57
レディファイ・グループ ²	31	-
クラウド・グループ ²	29	-
フレッドITグループ	21	21
ヘルス・コネックス・グループ	17	16
1300 オーストラリア・グループ	16	16
その他	107	105
	1,346	1,652

1 当該CGUは海外拠点で営業活動を行っているため、当該CGUに配分されたのれんは外国為替相場の当期の変動により変動する。当事業年度の買収に関する詳細については注記6.1を参照のこと。

2 当事業年度の買収に関する詳細については注記 6.1 を参照のこと。買収日以降、これらの買収に関連する減損の兆候はない。

のれんが配分された当社グループCGUの変更についての詳細は、以下のとおりである。

- ・2016事業年度において、パクネット・グループの事業はGESインターナショナル・グループ（以下「GESI」という。）に統合され、一体となって統合後のグループにキャッシュ・インフローを生み出している。統合前のパクネット・グループは個別に処理および評価されていた。
- ・2016事業年度において、当社グループは、ウーヤラ、ビデオプラザ、ネイティブの各事業を統合した。当該事業の資産は、一体となってウーヤラ・ホールディングス・グループにキャッシュ・インフローを生み出すよう利用されている。統合前の各事業は個別に処理および評価されていた。6月30日現在、246百万豪ドルの減損損失が認識されている。
- ・2016年6月23日に、当社グループはオートホーム・グループの支配持分を処分した。詳細については注記 6.4 を参照のこと。
- ・テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループには、過去の買収により生じ当事業に統合されたのれんが含まれている。

(b) 使用価値

当社グループでは、のれんまたは耐用年数が無期限の無形資産が配賦されたCGUの回収可能価額を算定するにあたり、以下の主要な仮定を用いている。

表C テルストラ・グループ	割引率		最終価値の成長率	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	%	%	%	%
GESインターナショナル・グループ	9.0	該当なし	3.0	該当なし
ウーヤラ・ホールディングス・グループ	24.0	該当なし	3.0	該当なし
ウーヤラ・グループ	-	11.1	-	3.0
テルストラ・エンタープライズ・アンド・サービス・グループ	13.1	13.7	3.0	3.0
テルストラ UK グループ	6.6	6.6	3.0	3.0
02 ネットワークス・グループ	10.7	11.1	3.0	3.0
フレッドITグループ	13.6	10.4	3.0	3.0
ヘルス・コネックス・グループ	14.4	10.6	3.0	3.0
1300オーストラリア・グループ	9.9	10.4	3.0	3.0

割引率は、キャッシュ・フロー予測に使用した税引前割引率を示す。当該割引率は市場において決定されたリスク調整後の割引率で、当該CGUおよびその事業を行う国々に関連する特定のリスクに応じて調整されている。

最終価値の成長率は、5年間の予想期間以降の当社グループのキャッシュ・フローを推定するにあたり、適用した成長率を示す。当該成長率は、各市場における当該CGUの長期業績予想に基づいている。

2016年6月30日現在において、ウーヤラ・ホールディングス・グループCGUの当社グループ資産の帳簿価額について減損評価が実施された。当該CGUの回収可能価額は使用価値の算定を用いて決定され、帳簿価額を下回っていた。このため、当社グループでは、当該CGUののれんに対して246百万豪ドルの減損損失を損益計算書に認識した。この減損損失は、変化するインテリジェント・ビデオ市場の動向と企業業績を反映したものである。これにより、割引率が上昇した。当社グループの使用価値の仮定は、上記の要因を考慮に入れている。

感応度分析により、他のテスト済CGUに係る主要な仮定の変動による影響も検証した。どのCGUについても回収可能価額が帳簿価額と等しくなるためには、割引率を100ベシス・ポイント（2015事業年度：210ベシス・ポイント）引き上げる、または、最終価値の成長率を0.2%成長（2015事業年度：0.5%成長）とする必要がある。

3.2.2 認識および測定

区分	認識および測定
のれん	企業結合により取得したのれんは、取得原価で測定される。当該原価はグループが企業結合の対価として支払った額が取得した識別可能純資産の取得日における公正価値を上回る額を表している。 のれんは償却されず、年1回または減損の兆候がある場合に減損テストが実施される。 ジョイント・ベンチャーまたは関連会社の取得に伴い発生したのれんの額は投資の取得原価を構成する。
自己創設無形資産	自己創設無形資産は主に、新規または改良IT製品およびシステムの設計、制作、検証の際に発生したIT開発費用である。 研究費は発生時に費用処理される。 資産計上された開発費には、以下が含まれる。 ・原材料およびサービス使用に対する外部直接費 ・プロジェクトに直接関与した従業員（契約社員を含む）の給与および直接労務費関連費用 ・適格資産に直接帰属する借入費用 開発費の認識に関する経営者の判断については「開発費の資産計上」を参照のこと。 自己創設無形資産は有限の耐用年数を有しており、耐用年数にわたって定額法で償却される。
取得した無形資産	当社グループは、企業結合の一環として、または独立した取引を通じて、その他無形資産を取得する。企業結合により取得した無形資産は、取得日現在の公正価値により計上され、のれんとは区分して認識される。特定の取引を通じて取得した無形資産は、取得原価で計上される。 企業結合の一環として取得した無形資産の公正価値の測定に関する経営者の判断については、「識別可能無形資産の公正価値の算定」を参照のこと。 有限の耐用年数を有すると考えられる無形資産は、便益が得られると期待される期間にわたって、定額法により償却される。耐用年数を確定できないと考えられる無形資産は償却されず、年1回または減損の兆候がある場合に減損テストが行われる。
繰延費用	繰延費用は、主として、既存および新規サービスに関する顧客契約締結のための直接増分原価、基本接続に関する設置費用および接続料、ならびに改定NBN正式契約に関連する繰延費用である。 重要な費用項目は、将来の収益により回収可能であり、当社グループの将来の収益に寄与すると考えられる範囲内で繰延べられる。将来収益を超過する費用は即時に損益計算書に認識される。 繰延費用は関連する便益が実現すると期待される平均的な期間にわたり償却される。償却費は営業費用に認識される。

開発費の 資産計上	開発費を資産計上するか否かの決定には、経営者の判断が必要となる。開発費の資産計上は、プロジェクトが技術的にも商業的にも実現可能である場合、当社グループが当該資産を使用または販売できる場合、当社グループが開発を完了するための十分な資源および意思を有する場合に限られる。
識別可能無形資産の 公正価値の算定	企業結合で取得した識別可能無形資産の公正価値を適正に算定するには、経営者の判断が必要となる。この判断には、当該資産の使用により発生する将来キャッシュ・フローの時期と金額、ならびに予測キャッシュ・フローに適用される適切な割引率の見積りが含まれる。かかる見積りは現在の予測に基づき適切な期間について推定され、成長率、営業費用および当該資産の予想耐用年数が考慮される。

(a) 償却

識別可能な無形資産の加重平均償却期間は、以下のとおりである。

表D テルストラ・グループ	期待便益（年）	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
ソフトウェア資産	8	8
ライセンス	15	15
繰延費用	6	4
取得したその他の無形資産	10	9

無形資産の 耐用年数	当社グループでは、経営者の判断により、各資産の予想耐用年数に基づいて償却期間を決定する。また経営者の判断により、取得した一部の識別可能無形資産に適用する無限の耐用年数の仮定を年1回評価する。 当社グループでは、識別可能無形資産の耐用年数の見直しを毎年実施する。2016事業年度における耐用年数の再評価による純影響額として、償却費が67百万豪ドル（2015事業年度：51百万豪ドル）減少した。
---------------	---

3.3 売上債権およびその他受取債権

3.3.1 流動および固定売上債権ならびに流動および固定その他受取債権

表A テルストラ・グループ	注記	6月30日現在	
		2016年	2015年
		百万豪ドル	百万豪ドル
流動			
売上債権		3,343	3,438
貸倒引当金		(134)	(113)
		3,209	3,325
ファイナンス・リース債権		111	102
未収収益		1,324	1,172
その他受取債権		93	122
		1,528	1,396
		4,737	4,721
固定			
売上債権		476	476
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権	6.3	411	452
ファイナンス・リース債権		233	201
その他受取債権		173	42
		1,293	1,171

(a) 売上債権および貸倒引当金

売上債権の大部分は顧客との契約上の合意という形式によるものである。通常、当該契約の条件として、請求日より14日から30日の間での決済が求められる。売上債権に関連する全ての信用リスクおよび回収リスクに対しては、引当金を計上している。

当社グループの売上債権には、顧客に対する繰延債権が含まれている。顧客に対する繰延債権とすることにより、所定の条件を満たす利用者は、特定の機器と専門業者の設置サービスに係る債務を12ヶ月、24ヶ月または36ヶ月の月賦で返済することができる。

流動および固定売上債権の年齢調への詳細は、表Bのとおりである。

表B テルストラ・グループ	6月30日現在			
	2016年		2015年	
	総額	引当金	総額	引当金
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
支払期限内	2,704	(15)	2,727	(13)
0～30日の延滞	710	(10)	732	(13)
31～60日の延滞	159	(8)	197	(6)
61～90日の延滞	74	(7)	75	(7)
91～120日の延滞	49	(23)	62	(12)
120日超の延滞	123	(71)	121	(62)
	3,819	(134)	3,914	(113)

一部の長期滞留売上債権の返済条件を既に再交渉したものも含め、上表の年齢調べは売上債権の当初の支払期日に基づいている。

2016年6月30日現在、テルストラ・グループでは帳簿価額が996百万豪ドル（2015事業年度：1,087百万豪ドル）の売上債権が支払期限を過ぎていたが、減損には至っていない。

当社グループでは、保証、信用状、差入金形で、支払期限を過ぎた、または減損した債権を含む多数の売上債権に対して担保を保有している。2016事業年度において当社グループが請求した担保に、重要性は無かった。当該売上債権は、支払期限を過ぎておらず、減損に至ってもいない売上債権とともに、これまで返済に問題がなく、回収可能と見込まれる顧客に対する債権で構成されている。

売上債権に対する貸倒引当金の変動の詳細は、表Cのとおりである。

表C テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	(113)	(120)
- 継続事業による追加引当金	(70)	(55)
- 使用金額	46	52
- 継続事業による戻入金額	3	12
- 為替換算差額	-	(2)
期末残高	(134)	(113)

貸倒引当金の 見積り	当社グループでは、経営者の判断により、売上債権に対する貸倒引当金を見積っている。当社グループの評価は、これまでの傾向と経営者による一般的な経済状況の評価に基づいている。当社グループは信用リスク、倒産リスクおよび法的に回収可能な債務の支払不能状況を検討するとともに、以下を活用する。 ・ 債務のリスクを細分化し、過去の減損率を適用する統計手法 ・ 過去の信用履歴に基づく個別の顧客口座毎の評価 ・ 債務者の倒産リスクまたは他の信用リスクに関する従来からの知識
---------------	---

(b) ファイナンス・リース債権

当社グループでは、主として、顧客に提供するソリューション管理サービス専用の通信設備資産に関して、ファイナンス・リース契約を締結している。当該ファイナンス・リースの加重平均期間は、5.5年である（2015事業年度：5.3年）。表Dは、当社グループのファイナンス・リース債権の詳細を示している。

表D テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ファイナンス・リース債権		
1年以内	130	116
1年超5年以内	195	182
5年超	86	55
最低リース債権合計	411	353
控除：前受金融収益	(67)	(50)
最低リース債権の現在価値	344	303
財務書類計上額		
流動ファイナンス・リース債権	111	102
固定ファイナンス・リース債権	233	201
	344	303

リースの利率は、契約日の時点でリース期間全体について確定される。契約上の平均実効金利は、年5.8%（2015事業年度：年6.0%）である。

3.3.2 認識および測定

売上債権およびその他受取債権は金融資産である。当該債権は当初公正価値により計上され、その後実効金利法を用いた償却原価により測定される。

報告日現在の残高のレビュー結果に基づいて、売上債権の帳簿価額を減額するために貸倒引当金が計上される。

過年度に個別引当が計上されていた不良債権は、該当する貸倒引当金で償却される。その他の場合は、全て、不良債権は帳簿価額から直接償却し、その金額が損益計算書で費用計上される。

(a) リース資産（テルストラが貸手の場合）

ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区別および契約にリースが含まれるか否かの判断に関する詳細については、注記3.1.2の(c)を参照のこと。

ファイナンス・リースにより資産をリースしている場合、リース債権がリース期間開始時に認識され、未収最低支払リース料の現在価値とリース期間終了時に発生する見込の無保証残存価額の現在価値との合計に相当する額で測定される。ファイナンス・リース料は、当該リースに関する純投資残高に対する一定した期間収益率を示すために、リース期間にわたり金融収益およびリース債権減額に配分される。

オペレーティング・リースによる賃貸料は、当該リース期間にわたり定額法により認識される。

3.4 棚卸資産

テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
未成工事支出金		
利益を認識した工事契約の原価	510	655
分割請求額	(391)	(561)
	119	94
原価により計上された原材料	113	86
原価により計上された製品	228	234
正味実現可能価額により計上された製品	97	77
	438	397
	557	491
固定		
正味実現可能価額により計上された製品	29	32
棚卸資産合計（流動および固定）	586	523

製品には販売用商品、電気通信ネットワークの工事および保守に1年以内に使用される原材料および予備部品が含まれている。また、ネットワーク資産の保守に1年を超えて使用される戦略的在庫も購入している。

正味実現可能価額の見積り	当社グループでは、経営者の判断により、将来的な販売価格を予測する仮定を行うことによって、棚卸資産の報告日現在の正味実現可能価額を算定している。さらに、現在および将来の技術革新に関する仮定も行っている。
---------------------	---

3.4.1 認識および測定

(a) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で評価される。棚卸資産の大部分については、加重平均原価法で原価を配分している。

販売予定の製品の正味実現可能価額は、見積販売価格から完成に要する見積費用およびマーケティング、販売、流通に要する見積費用を控除した金額である。当該価額は公正価値から処分費用を控除した額に近似する。

使用予定の製品（例えば他の資産の建設に使用される等）の正味実現可能価額は、将来の使用を通じて得られると期待される正味価値である。

(b) 工事契約

未成工事支出金は、現時点までに履行した請負工事について、顧客から回収が見込まれる未請求額の総額を表している。未成工事支出金は原価で測定され、認識された利益（分割請求額および見積損失に対する引当金を控除後）を含んでいる。原価には、以下が含まれる。

- ・ 特定の契約に直接関連する変動費および固定費
- ・ 契約活動全般に帰属し合理的な基準での特定の契約に配賦可能な金額
- ・ 賠償条項に基づいて発生すると予想される費用、工事補償引当金およびその他変動費

工事契約の完了時に重要な損失が発生すると見積もられた場合は、予測可能な損失に対する引当金が計算され、未成工事支出金の総額に対して計上される。

未成工事支出金は、発生原価と認識された利益が分割請求額を超える契約について、棚卸資産の一部として表示される。分割請求額が未成工事支出金残高を超過する場合、純額が流動負債として買掛債務およびその他支払債務に計上される。

3.5 買掛債務およびその他支払債務

テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動		
買掛債務	1,465	1,256
未払費用	1,265	1,675
未払資本的支出	279	271
未払利息	305	313
条件付対価	11	20
その他支払債務	623	545
	3,948	4,080
固定		
条件付対価	5	4
その他支払債務	61	70
	66	74

買掛債務およびその他支払債務は無利子負債である。当社グループの支払条件は様々であるが、通常、請求書の日付から30日から45日以内に支払われる。

3.5.1 認識および測定

未払費用を含む買掛債務およびその他支払債務は、当社グループが資産またはサービスを購入した結果として将来支払を行う義務が生じた時点で計上される。買掛債務およびその他支払債務は、当初公正価値で認識され、実効金利法を用いた償却原価で計上される金融負債である。

４．資本およびリスク管理

本セクションでは、当社グループの資本構造および当社グループがさらされている金融リスクの管理に適用される方針および手続を記載する。当社グループの総資本は、株主持分および純債務と定義される。当社グループでは、株主のリターンを最大化し、最適な資本コストを維持し、戦略的投資を行うための柔軟性を持たせることを目的として、資本構造を管理している。

４．１ 配当

2016事業年度の支払配当金には、前年度の最終配当金および当期の中間配当金が含まれている。

本注記では、当期の最終配当金の支払予定額についての情報も提供する。2016年６月30日現在、当期の最終配当金について、取締役会は決定または公式に提案していないため、引当金は計上されていない。

表Aは、2016事業年度における支払配当金の詳細を示している。

表A テルストラ社	6月30日終了事業年度			
	2016年	2015年	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル	豪セント	豪セント
支払配当金				
過年度の最終支払配当金	1,893	1,866	15.5	15.0
中間支払配当金	1,894	1,833	15.5	15.0
支払配当金合計	3,787	3,699	31.0	30.0

2016年８月11日、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役は、普通株式１株当たり15.5豪セントの全額適格の最終配当金を支払うことを決議した。最終配当金の基準日は2016年８月25日であり、2016年９月23日に支払われる。株式は、2016年８月24日から配当権利落ちとして売買される。

最終配当金は、税率30%で全額適格である。2016年６月30日現在、2016事業年度の最終配当金について、取締役会は決定または公式に提案していないため、配当引当金は財政状態計算書に計上されていない。しかし、未払配当金に対する引当金1,893百万豪ドルが決議日現在で計上された。

将来フランキング勘定において調整される、当該配当金の支払に起因する812百万豪ドルのフランキングデビットを除き、最終配当金の決議および支払いがテルストラ・グループの法人所得税に与える影響はない。

取締役会は、2016年９月に支払われる2016事業年度の最終配当金に対し配当金再投資制度（以下「DRP」という。）を引き続き運用することを決定した。DRPへの参加の選択日は2016年８月26日である。

2015事業年度において、当社グループは市場外での株式の買戻しを完了したが、これには、494百万豪ドルの全額適格の配当金部分が含まれていた。詳細については注記４．２を参照のこと。

表Bは、翌報告期間以降において利用可能なフランキングクレジットに関する情報を示している。

表B テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
翌報告期間以降において利用可能なフランキングクレジット		
フランキング勘定残高	234	32
6月30日現在の未払法人所得税の支払により発生する フランキングクレジット（支払税額ベースで税率30％）	158	232
	392	264

当社グループは、当社グループのフランキング勘定の当期残高と予定分割納税により発生するフランキングクレジットを合計した金額が、当社グループの2016年の最終配当金の全額を適格分配するために十分な残高となるであろうと考えている。

4.2 株主持分

本注記では、株主持分変動計算書に表示されている当社グループの資本金および積立金に関する情報を提供する。

当社グループは、当社の従業員持株制度の下で株式を割当て、同制度を管理するために、テルストラ・グロースシェア信託を設立した。当該信託は、当社グループが支配しているため、連結されている。信託で保有する株式（すなわち、自己株式）は、従業員持株制度における将来の権利確定に対応するために使用される。これら自己株式により、当社グループの払込資本は減少する。

4.2.1 資本金

表A テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
払込資本	5,284	5,284
従業員持株貸付金	(13)	(15)
従業員持株制度信託保有株式	(109)	(93)
従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務	5	22
	5,167	5,198

(a) 払込資本

当社グループの発行済・全額払込済授權普通株式数は、12,225,655,836株（2015事業年度：12,225,655,836株）である。全額払込済普通株式1株は、株主総会における議決権1票を有する。また、株主は、配当金を受取る権利を有しており、当社が清算される場合には発行済株式合計に対する持分比率に応じて全ての余剰資産の売却による収入を受取る権利を有している。

2016年5月2日、テルストラは最大約15億豪ドルの資本管理プログラムを発表した。資本管理プログラムの詳細については、注記7.5に開示されている。

前事業年度において、当社グループは普通株式217,418,521株（または2014年10月6日現在の発行済株式合計の1.75%）の市場外買戻しを完了した。当該普通株式は1株当たり4.60豪ドルで買戻され、これは、テルストラ市場価格の14%割引に相当し、1株当たり2.27豪ドル（または合計494百万豪ドル）の全額適格の配当金部分および1株当たり2.33豪ドル（または合計506百万豪ドル）の資本部分から成る。その後、買戻された株式は消却された。株式買戻しの総費用は1,003百万豪ドルで、これには関連取引費用3百万豪ドル（税引後）が含まれる。

(b) 従業員持株制度信託保有株式

2016年6月30日現在、従業員持株制度が保有する株式総数は、19,058,155株（2015事業年度：17,584,122株）であった。当事業年度において、11,009,677株がテルストラ・グロースシェア信託により1株当たり平均株価6.15豪ドルで市場において取得された。

(c) 従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務

当社グループは、従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務の公正価値を、付与された持分証券の公正価値を参照して測定している。従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務は、発行された全ての商品の累積価値に相当する。テルストラ社からテルストラ・グロースシェア信託に対する拠出金も、この勘定に含まれている。

4.2.2 積立金

表Bは、当社グループの積立金残高の詳細を示している。

表B テルストラ・グループ	為替換算 積立金	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 積立金	外貨ベース・ スプレッド 積立金	持分証券の 公正価値 積立金	別途積立金	積立金 合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年7月1日現在残高	(86)	(122)	-	-	(20)	(228)
その他の包括利益	207	8	50	6	-	271
損益計算書への振替	-	-	-	-	(27)	(27)
非支配株主持分との取引	-	-	-	-	356	356
2015年6月30日現在残高	121	(114)	50	6	309	372
その他の包括利益	(26)	21	(2)	8	-	1
非支配株主持分との取引	-	-	-	-	16	16
別途積立金から利益剰余金への振替	-	-	-	-	(327)	(327)
2016年6月30日現在残高	95	(93)	48	14	(2)	62

2016事業年度において、オートホーム・インクに対する当社グループの所有持分は、従業員への株式発行のため、2015年6月30日現在の54.3%からオートホーム・インク売却前の53.9%に減少した。

2016年6月23日、当社グループは、オートホーム・インクおよびその被支配会社に対する当社グループの所有持分53.9%のうち47.4%を売却した。売却に伴い、当社グループは、別途積立金に計上していた323百万豪ドルを利益剰余金に、為替換算積立金78百万豪ドルをその他の包括利益にそれぞれ振替えた。詳細については注記6.4を参照のこと。

前事業年度において、オートホーム・インクに対する当社グループの所有持分は、オートホーム・インクによる333百万豪ドルの株式買戻し、その後の116百万豪ドルの新規株式公開および従業員への株式発行により、63.2%から54.3%に減少した。これらの取引による支配の変更はなかったため、その影響額は、株主持分の別途積立金に認識されている。

以下の表は、当社グループの積立金残高の内容および目的を示したものである。

積立金	内容および目的
為替換算積立金	為替換算積立金は、オーストラリア外の被支配会社の財務書類の豪ドルへの換算に伴い発生した為替換算差額を計上するために用いられる。この積立金はまた、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分法適用の海外投資から発生した為替換算差額における当社グループ持分を計上するために用いられる。
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金とは、あるヘッジ取引にヘッジ会計を適用できる場合に、ヘッジ手段の公正価値の再測定により生じた損益の有効部分を示す。
外貨ベース・スプレッド積立金	外貨ベース・スプレッド積立金は、外貨ベース・スプレッドの変動によるデリバティブ金融商品の公正価値の変動を計上するために使用される。通貨ベースは、借入金の残存期間にわたり、損益計算書の借入金に係る利息に含まれる。
持分証券の公正価値積立金	持分証券の公正価値積立金は、当社グループがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを選択している持分証券の公正価値の変動を示す。
別途積立金	別途積立金は、株主持分に直接計上された他の項目を示す。

4.2.3 認識および測定

発行され払い込まれた資本金は、テルストラ社が受け取った対価の公正価値により認識される。

普通株式発行時に発生した取引費用（税額控除後）は、払込対価の減少として株主持分に直接認識される。

当社グループが自社株の買戻しを行った場合、払込資本は自社株買戻しに係る取り決めの内容に従って減少する。自社株の買戻しに関連する費用（税額控除後）もまた払込資本から控除される。

従業員持株制度の下で提供を受けた正味役務（すなわち、株式報酬）により、資本金残高は増加する。当該従業員持株制度に参加するために従業員に提供されるノンリコース・ローンは資本金の控除項目として計上される。

従業員持株制度の基礎となるテルストラ株式の購入も資本金の減少として計上している。

4.3 資本管理

本注記では、当社グループの純債務の構成要素および関連する金融費用、ならびに資本管理方針に関する情報を提供する。

当社グループは、株主に対して利益を還元すること、およびその他の利害関係者に対して便益を提供することを目的とする一方で、

- ・継続企業としての当社グループの存続能力を維持し、
- ・柔軟に戦略的な投資を実行できる最適な資本構造および資本コストを維持している。

資本構造の維持または調整を目的として、当社グループは、債務の発行や返済、株主に対する配当金支払額の調整、株主に対する資本還元または新株発行を行う場合がある。

4.3.1 純債務

当社グループは、ギアリング・レシオを用いて資本を監視している。当社グループのギアリング・レシオの安全範囲は、50%から70%の間（2015事業年度：50%から70%の間）であり、以下のように算定される。

ギアリング・レシオは、純債務を資本合計で除して求められる。この場合、

- ・**純債務**は、有利子金融負債とデリバティブ金融商品の合計から、現金および現金同等物を差し引いた額として算定される。
- ・**資本合計**は、財政状態計算書に記載の株主持分に純債務を加算したものに等しい。

当社グループは、当社グループの純債務ポートフォリオおよび関連する金融リスクの管理に係る以下の取引を行っている。

- ・余剰現金を銀行預金および譲渡性預金に投資
- ・運転資金および短期流動性を確保するためのコマーシャル・ペーパーの発行および契約済銀行ファシリティの保有
- ・銀行融資、国内市場とオフショア市場の双方における私募および公債を含む長期債務の発行
- ・外国為替および金利リスクをヘッジするためのクロス・カレンシー・スワップ、金利スワップおよび先渡為替契約を含むデリバティブ金融商品の利用

金融リスクの詳細については注記4.4を参照のこと。

表Aは、当社グループの純債務の構成要素の帳簿価額を示している。

表A テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
借入金	(17,302)	(15,634)
デリバティブ金融商品	1,293	672
現金および現金同等物	3,550	1,396
純債務	(12,459)	(13,566)

純債務の構成要素は、外部より課される資本要件の対象となっていない。当事業年度および過年度において、当社グループの貸手との契約に関する不履行または違反はなかった。

表Bは当期における純債務の主要な変動の要約と、当社グループのギアリング・レシオを示したものである。

表B テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
純債務の期首残高	(13,566)	(10,521)
債務の発行	(1,970)	(1,398)
コマーシャル・ペーパー(純額)	(514)	220
債務の返済	1,451	2,798
ファイナンス・リース返済額	101	47
正味キャッシュ・(インフロー)/アウトフロー	(932)	1,667
以下に及ぼす公正価値(損)/益の影響		
株主持分	33	85
その他の費用	(2)	22
金融費用	(2)	(26)
その他の非資金の変動		
パクネット・リミテッドの取得に係る債務	-	(580)
ファイナンス・リースの増加	(144)	(82)
総債務(増加)/減少合計	(1,047)	1,086
現金および現金同等物の純増加/(減少)(為替換算差額を含む。)	2,154	(4,131)
純債務減少/(増加)合計	1,107	(3,045)
純債務の期末残高	(12,459)	(13,566)
株主持分合計	(15,907)	(14,510)
資本合計	(28,366)	(28,076)
ギアリング・レシオ	43.9%	48.3%

(a) 借入金および債務の返済

2016年6月30日終了事業年度において、当社グループは既存の現金残高および銀行ファシリティを用いて1,415百万豪ドル（豪ドル相当額）のターム債務を返済した。この中には以下が含まれていた。

- ・ 781百万豪ドルのユーロ債
- ・ 203百万豪ドルの米ドル建私募債
- ・ 431百万豪ドルの日本円建私募債

上記には借入金のヘッジに利用されたデリバティブ金融商品の現金決済が含まれている。

さらに当社グループは、関連会社からの借入金36百万豪ドルを返済した。

当期におけるターム債務の発行には以下が含まれていた。

- ・ 2016年4月14日、当社グループは2026年4月14日が返済期限の1,133百万豪ドル（750百万ユーロ）の社債を発行した。当該社債の表面利率は1.125%である。受取額は全額ヘッジされ、豪ドル建ヘスワップされた。
- ・ 2015年9月16日、当社グループは2022年9月16日に満期を迎える豪ドル建社債により500百万豪ドルを調達した。
- ・ 2015年7月24日、当社グループは2022年9月15日が返済期限の300百万豪ドルのターム・ローン・ノートを引き出した。

さらに2016事業年度において、当社グループは銀行融資ファシリティに基づき様々なトランシェで1,850百万豪ドルの借入を実行した。当該借入金は2016年6月30日現在、全額（2015年9月23日に引き出されたバイラテラル方式の融資ファシリティ200百万豪ドルを含む。）返済されている。当該金額はキャッシュ・フロー計算書において総額で表示されている。

4.3.2 借入金

表Cは、財政状態計算書に計上されている借入金の帳簿価額および公正価値を示している。

表C テルストラ・グループ	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	2016年6月30日現在		2015年6月30日現在	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
短期借入金				
国内借入金	(395)	(397)	(37)	(36)
オフショア借入金	(1,492)	(1,546)	(1,211)	(1,225)
銀行融資	(2)	(2)	(1)	(1)
コマーシャル・ペーパー	(648)	(648)	(154)	(154)
ファイナンス・リース	(118)	(118)	(93)	(93)
	(2,655)	(2,711)	(1,496)	(1,509)
長期借入金				
国内借入金	(2,463)	(2,690)	(2,315)	(2,508)
オフショア借入金	(11,605)	(12,917)	(11,562)	(12,697)
銀行融資	(310)	(304)	(10)	(10)
ファイナンス・リース	(269)	(269)	(251)	(251)
	(14,647)	(16,180)	(14,138)	(15,466)
借入金合計	(17,302)	(18,891)	(15,634)	(16,975)

借入金	財務方針および目的
オフショア借入金	海外の被支配会社のヘッジとして指定されている場合を除き、当社グループの方針として、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを用いて外貨建借入金を豪ドル建にスワップしている。詳細については注記4.4を参照のこと。
コマーシャル・ペーパー	コマーシャル・ペーパーは、主に運転資金および短期の流動性確保のために利用されている。コマーシャル・ペーパーは、流動性の高い金融資産の組合せ、および契約済銀行ファシリティの利用によりその返済が引き続き裏付けられる。
ファイナンス・リース	ファイナンス・リース残高は、当社グループが債務不履行に陥った場合、リース資産に対する権利がリース貸手に移転するため、担保されている。

通常、当社グループの借入金は全て無担保である。ただし、ファイナンス・リースについては、上記のとおりこの限りではない。借入金の担保として差し入れている資産はない。完全所有被支配会社および他の組織からの借入金の一部を除いては、当社グループの借入金は全て有利子である。

当社グループの借入金合計の想定（額面）元本は16,874百万豪ドル（2015事業年度：15,316百万豪ドル）である。

(a) 借入金の満期日

当社グループでは、借入金の満期が異なるようにすることで、借換リスクを軽減している。借入金の返済プロファイルを表示した注記4.4の表Gを参照のこと。開示されている想定元本は、契約上の満期日に返済される金額を表している。

(b) 認識および測定

() 借入金

借入金は、

- ・取引日（当社グループが当該商品に係る契約規定の当事者となる日）において当初認識される。
- ・当社グループの契約上の債務の解消時、中止時または満了時において、認識を中止する。
- ・報告日から12ヶ月未満に満期が到来するもの（流動負債に分類）を除いて、固定負債に分類される。

認識および測定	
当初の認識および測定	全ての借入金は当初、公正価値で計上され、通常は受取額から取引費用に直接帰属する額を控除した金額を反映している。
その後の測定	当初認識後、有利子借入金は全て実効金利法を用いた償却原価で計上される。受取額から直接取引費用を控除した金額と満期日の返済額との間に差額がある場合、当該差額は実効金利法を用いて借入期間にわたって認識される。 公正価値ヘッジ関係に指定されている借入金は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動に応じて調整される。当社グループのヘッジ方針については注記４．３．３を参照のこと。
損益計算書への影響	利益または損失は、当該借入金の認識が中止された時点で損益計算書に認識される。

() ファイナンス・リース

会計方針については注記３．１．２を参照のこと。

(c) 金融費用

借入金に係る利息は表Dのとおりである。開示されている金額は、関連するデリバティブ金融商品に係る受取利息と支払利息を相殺した純額である。当社グループのヘッジ戦略については、注記４．３．３で詳述する。

表D テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
以下の借入金に係る支払利息		
国内借入金	138	151
オフショア借入金	666	670
銀行融資	17	2
コマーシャル・ペーパー	27	16
ファイナンス・リース	24	21
その他	12	15
借入金に係る利息合計	884	875

4.3.3 デリバティブ

デリバティブとは、金利、為替レート、信用スプレッドその他指標等の原資産の価格からその価値が派生して定められる金融商品である。

表Eは、デリバティブ金融商品の帳簿価額を種類別に示したものである。

表E テルストラ・グループ	2016年6月30日現在		2015年6月30日現在	
	資産	負債	資産	負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金融商品 - 流動				
クロス・カレンシー・スワップ	-	(192)	-	(201)
金利スワップ	49	(56)	2	(11)
先渡為替契約	9	(34)	5	(2)
為替オプション	4	(4)	-	-
	62	(286)	7	(214)
デリバティブ金融商品 - 固定				
クロス・カレンシー・スワップ	1,259	(82)	994	(300)
金利スワップ	921	(581)	796	(611)
	2,180	(663)	1,790	(911)
デリバティブ金融商品合計	2,242	(949)	1,797	(1,125)

デリバティブ契約の条件は取引開始時に決定されるため、時間の経過に伴い原資産の価格に変動が生じることに
より、契約価値が常に変動することになる。このような変動は当該デリバティブの公正価値に反映される。資産ポ
ジション（すなわち、市場が当社グループに有利に動いている場合）にあるデリバティブは「イン・ザ・マネー」
にあるといい、負債ポジションにあるデリバティブは「アウト・オブ・ザ・マネー」にあるという。

したがって、両当事者ともに契約相手方の信用リスクにさらされていることになる。契約相手方が契約上の債務
を履行しない可能性があることから、当社グループは、デリバティブ資産に係る信用リスクにさらされている。ア
ウト・オブ・ザ・マネーにあるデリバティブに関連した信用リスクは有していない。

信用リスク方針については注記4.4.3を参照のこと。

(a) 認識および測定

デリバティブ金融商品は、

- ・資産または負債の売買を約定した日に認識される。
- ・固定資産または固定負債に含まれるが、報告日から12ヶ月未満で期限が到来するものは、流動資産または流動負債に分類される。

認識および測定	
認識および測定	全てのデリバティブは当初、公正価値で認識され、その後、各報告日現在で公正価値で再測定される。デリバティブの公正価値のポジションがプラスの場合は資産として計上され、マイナスの場合は負債として計上される。公正価値の算定に関する詳細については注記４．４．５を参照のこと。
相殺権	当社グループは、財政状態計算書上、以下の場合にデリバティブ金融商品を純額で計上している。 ・デリバティブ資産とデリバティブ負債を相殺するための法的に認められた権利を当社グループが有しており、純額でまたは同時に決済する意思がである場合 ・当社グループが複数の金融商品に関連して基本相殺契約を締結しており、相殺の法的権利を有しており、かつ当該権利を行使する意思がある場合 金利スワップについて、当社グループでは、当該取引は通常異なる取引相手と行われ、純額で決済されないのが一般的であるため、ヘッジ債権またはヘッジ債務とヘッジ対象である金融資産または金融負債を相殺していない。
認識の中止	デリバティブ資産は、デリバティブ資産からのキャッシュ・フローを受取る権利が失効するか、または譲渡により当社グループが所有権に伴うリスクおよび便益のほぼ全てを移転した場合に、認識が中止される。 デリバティブ負債は、契約上の債務が解消、中止または満了の場合に、認識が中止される。
損益計算書への影響	結果として生じる損益の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているか否かによって異なり、また、指定されている場合には、ヘッジ対象の性質によって異なる。

(b) リスク管理を目的としたデリバティブの利用

当社グループは、市場リスクおよび通常の営業活動の一環として生じる財務結果のボラティリティに対するエクスポージャーを管理するために、取締役会が承認した方針に従ってデリバティブ取引を締結している。当社グループは、デリバティブによる投機的取引は行っていない。

ヘッジとは、当社グループの金融リスクに対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブを主とした金融商品を用いる方法を指している。原資産（以下「ヘッジ対象」という。）に係る損益は、デリバティブ（以下「ヘッジ手段」という。）に係る損益とは逆方向に変動すると予想され、それによりリスクポジションが相殺される。ヘッジ会計は、損益計算書上のボラティリティを最小限にするために、同じ会計期間におけるヘッジ対象と関連するヘッジ手段に係る損益のマッチングを可能にする。ヘッジ会計が適格となるためには、事前ヘッジ有効性テストにおいて以下の全ての要件を満たす必要がある。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が存在している。
- ・信用リスクの影響は、経済的関係から生じる価値の変動に影響を及ぼさない。
- ・ヘッジ比率は、リスク管理のためのヘッジ対象およびヘッジ手段の実際の金額から生じる比率と同じである。

当社グループの金利リスクおよび外国為替リスクに対する主要なエクスポージャーは長期借入金から生じている。また、当社グループは、在外事業への投資および外貨での購入等の取引から生じる外国通貨取引エクスポージャーに関連する外国為替換算リスクを有している。かかるリスクについては、注記４．４でさらに説明する。

オーストラリア会計基準で認められる範囲で、当社グループは金融商品を以下の種類のヘッジ取引に正式に指定し、文書化している。

	公正価値ヘッジ	キャッシュ・フロー・ヘッジ	純投資ヘッジ
ヘッジ取引の目的	豪ドル建の変動利付借入金に転換することにより、固定利付または外貨建借入金の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジすること。	変動利付または外貨建の借入金により生じるキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーをヘッジすること。またキャッシュ・フロー・ヘッジは、発生の可能性が非常に高い、約定済みの将来の為替キャッシュ・フローより生じる外国為替エクスポージャーを軽減するためにも利用される。	当社グループの海外投資を機能通貨から豪ドルに換算することより生じる外国為替エクスポージャーを相殺すること。
使用ヘッジ手段	クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを締結し、当社グループの長期借入金の公正価値の変動に対するエクスポージャーを軽減している。	借入金により生じる将来キャッシュ・フローをヘッジするために金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップを締結している。また、確定取引および可能性が非常に高い予定取引の一部をヘッジするために先渡為替契約を利用している。	純投資のエクスポージャーをヘッジする選択をした場合、先渡為替契約、クロス・カレンシー・スワップおよび／または投資の関連通貨建の借入金を利用する。
経済的関係	当社グループの全てのヘッジ関係において、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件（額面価額、キャッシュ・フローおよび通貨を含む）は一致している。		

表Fは、当社グループの総債務（デリバティブ金融商品を含む。）の各構成要素の帳簿価額および想定元本をヘッジ種類別に示している。

表F テルストラ・グループ	帳簿価額	想定元本	帳簿価額	想定元本
	2016年6月30日現在		2015年6月30日現在	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ヘッジ指定別の借入金				
公正価値ヘッジ	(5,530)	(4,904)	(6,294)	(5,779)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(8,674)	(8,717)	(7,597)	(7,635)
ヘッジ関係にないもの	(3,098)	(3,253)	(1,743)	(1,902)
借入金合計	(17,302)	(16,874)	(15,634)	(15,316)
ヘッジ指定別のデリバティブ資産				
公正価値ヘッジ	988	482	769	399
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,243	670	1,025	547
ヘッジ関係にないもの	11	9	3	3
デリバティブ資産合計	2,242	1,161	1,797	949
ヘッジ指定別のデリバティブ負債				
公正価値ヘッジ	-	-	(69)	(73)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(915)	(216)	(1,056)	(423)
ヘッジ関係にないもの	(34)	(36)	-	-
デリバティブ負債合計	(949)	(252)	(1,125)	(496)
総債務合計	(16,009)	(15,965)	(14,962)	(14,863)

（ ）公正価値ヘッジ

ヘッジ対象リスクに関連する原資産の公正価値の変動は全て、デリバティブの公正価値の変動とともに損益計算書に認識される。正味の差額は、非有効部分として損益計算書に計上される。有効な公正価値ヘッジ関係にある借入金の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益に応じて調整される。

表Gは、財政状態計算書の借入金の帳簿価額に含まれている公正価値ヘッジ調整の累積額の概要を示している。

表G テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
6月30日現在の想定元本	(4,904)	(5,779)
未償却割引／プレミアム	22	28
償却原価	(4,882)	(5,751)
累積公正価値ヘッジ調整	(648)	(543)
帳簿価額	(5,530)	(6,294)

表Hは、損益計算書に認識された非有効部分を示している。当社グループでは、指定した公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジ関係から外貨ベース・スプレッドを除外している。

表H テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	(利益)/損失	(利益)/損失
	百万豪ドル	百万豪ドル
非有効部分の測定に利用されるヘッジ対象の再測定	274	184
ヘッジ手段の価値の変動	(267)	(178)
非有効部分による税引前純損失	7	6
税引後純損失	5	4

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち有効な(ヘッジ対象の変動を相殺する)部分は株主持分のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に直接認識され、非有効部分は金融費用として損益計算書に直接認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に繰延べられた損益は、その後以下のとおり処理される。

- ・ヘッジ対象取引が損益に影響を及ぼす時点(例えば、予定取引が発生した時点)で損益計算書に振替えられる。
- ・ヘッジ対象が非金融資産または負債の場合、当初の帳簿価額に含められる。
- ・ヘッジ対象の予定取引が発生しなくなったと予想される場合、損益計算書に即時に振替えられる。

表Iは、キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金へ/から振替えられたヘッジ損益を示している。

表I テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金		
- キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動	32	91
- その他費用に振替えられた公正価値の変動	(196)	(277)
- 購入商品および購入サービスに振替えられた公正価値の変動	(7)	(13)
- 金融費用に振替えられた公正価値の変動	204	212
- 有形固定資産に振替えられた公正価値の変動	(3)	(2)
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税	(9)	(3)
	21	8

当事業年度および前事業年度において、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分または発生しなくなったと予想される予定取引に対するヘッジ会計の中止から生じた損益への重要な影響はなかった。

表Jは、キャッシュ・フロー・ヘッジの各項目について、キャッシュ・フローが発生すると予想される時点を示している。当該金額は、豪ドルで計上された割引前のキャッシュ・フローであり、報告日現在の当社グループの外国為替エクスポージャーを示している。

表J テルストラ・グループ	名目キャッシュ・アウトフロー	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
非資本項目		
- 1年以内	(956)	(801)
資本項目		
- 1年以内	(162)	(135)
- 1年超	-	(2)
借入金		
- 1年以内	(2,068)	(539)
- 1年超5年以内	(2,477)	(4,168)
- 5年超	(5,672)	(4,559)
	(11,335)	(10,204)

非資本項目および資本項目は、キャッシュ・フローが発生すると予想される期間と同じ期間に損益計算書に認識されることになる。

() 正式なヘッジ関係にないデリバティブ

一部のデリバティブは、自然な相殺により実質的に同様の会計上の結果が得られることから、ヘッジ会計の要件を満たさない場合や特にヘッジに指定されない場合がある。これには、外貨建の買掛債務およびその他支払債務、ならびに資産残高に関連する外国為替レートの変動を経済的にヘッジするために用いられる先渡為替契約が含まれている。

4.3.4 その他のヘッジ会計方針

(a) 純投資ヘッジ

当期において、当社グループは、デリバティブ（先渡為替契約）を利用してオートホーム・グループの為替換算リスクの一部をヘッジした。このヘッジは正式に純投資ヘッジに指定され、先渡為替契約に係る為替変動は、オートホーム・グループに対する純投資の豪ドルへの換算から生じる損益を相殺するよう株主持分に振替えられた。

(b) ヘッジ会計の中止

ヘッジ手段が失効した場合、売却された場合、終了した場合、あるいはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合に、ヘッジ会計は中止される。その場合、株主持分に認識されているキャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積損益は当初、株主持分に留保され、その後、従前のヘッジ対象が損益に影響を及ぼす時点で損益計算書に認識される。公正価値ヘッジについて、ヘッジ会計の中止日にヘッジ対象の帳簿価額に対して計上されている累積調整額は、実効金利法を用いて償却され、損益計算書に計上される。

(c) 組込デリバティブ

デリバティブは、

- ・金融資産である主契約に組込まれている場合、この主契約である金融資産から分離されない。またハイブリッド契約は全額、償却原価または公正価値のいずれかで分類される。
- ・他の金融負債または他の主契約に組込まれている場合で、当該リスクおよび性質が主契約と密接には関連しておらず、当該主契約が損益を通じて公正価値で測定されていないときは、個別の金融商品であるとみなされる。

4.4 金融商品およびリスク管理

当社グループの基礎となる事業活動は、業務リスクおよび多くの金融リスク（金利リスク、外国為替リスク、信用リスクおよび流動性リスクを含む。）にさらされることとなる。

当社グループの総合的なリスク管理プログラムは、当該リスクを軽減し、当社グループの経営成績のボラティリティを抑えること、および当社グループの財務目標を達成することを目的としている。金融リスク管理は、取締役会により承認された方針に基づいて、当社グループの財務部門が集中的に行っている。

本注記では、これらの金融リスクの管理方法の概要を説明する。

当社グループの金融商品は全て、過年度に早期適用したAASB第9号（2013年）：「金融商品」に準拠して会計処理されている。

4.4.1 金利リスクの管理

金利リスクは、市場金利の変動から生じる。固定金利による借入によって、当社グループは、公正価値の金利リスクにさらされる。変動金利による借入は、キャッシュ・フローの金利リスクを生じさせるが、これは変動金利による現金および現金同等物の残高によって一部相殺される。

当社グループの純債務ポートフォリオに係るリスクについては、以下のように管理している。

- ・当社グループの債務管理方針により要求されるように、変動金利債務に対する固定金利債務の当社グループの目標比率を設定する。

- ・多様な資金調達源に対するアクセスを確保する。
- ・当社グループの満期プロファイル目標を設定し、管理を行うことでリファイナンスのリスクを軽減する。
- ・クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを締結する（注記４．３．３も参照）。

(a) エクスポージャー

注記４．３．２の表Ｃは、借入金の帳簿価額を記載したものである。クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップを利用することで、当社グループは、金利リスクに対する当社グループの借入金のエクスポージャー水準を管理することができる。次の表Ａは、金利スワップを利用した、６月までの１年間における債務の管理方法について、当社グループの固定金利と変動金利のポジションをデリバティブの影響考慮前と後に分けて報告することにより示している。

表Ａには、実際の経済的ヘッジ契約に基づく短期借入金が含まれている。金利リスクの管理上、当社グループは１２ヶ月以内に満期を迎える債務を変動金利に分類しており、２０１６年６月３０日現在、主に２０１７年３月に満期を迎え、固定金利の豪ドルとスワップされている１０億ユーロ（豪ドルによる帳簿価額：１,４９２百万豪ドル）が含まれている。

表Ａ テルストラ・グループ	注記	ヘッジ前の 借入金	ヘッジ後の 借入金	ヘッジ前の 借入金	ヘッジ後の 借入金
		２０１６年６月３０日現在		２０１５年６月３０日現在	
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
固定金利		(16,069)	(10,813)	(15,202)	(9,189)
変動金利		(1,233)	(6,489)	(432)	(6,445)
借入金合計	4.3	(17,302)	(17,302)	(15,634)	(15,634)

表Ｂは、６月３０日現在、金利リスクに対するエクスポージャーを有する金融資産および金融負債を示している。固定金利と変動金利に分類するにあたり、適用可能なヘッジ手段を考慮に入れている。当社グループでは、現在全ての借入金を豪ドルにスワップし、他の外国為替ポジションを積極的に管理しているため（注記４．４．２を参照）、海外の金利リスクにさらされている借入金残高は重要性に乏しいとして本表に含めていない。

表B テルストラ・グループ	2016年 6 月30日現在		2015年 6 月30日現在	
	元本 / 想定元本	加重平均	元本 / 想定元本	加重平均
	百万豪ドル	%	百万豪ドル	%
金融資産				
固定金利				
ファイナンス・リース債権	344	5.84	303	6.02
ジョイント・ベンチャーに対する債権	411	10.50	451	12.00
変動金利				
現金および現金同等物	3,377	2.49	502	2.32
金融負債				
固定金利				
ヘッジ後の借入金	(8,260)	6.48	(7,124)	6.66
国内借入金（銀行融資を含む。）	(1,560)	6.12	(1,061)	7.12
関連会社借入金	(35)	8.00	(34)	8.00
オフショア借入金	(140)	6.10	(140)	6.10
ファイナンス・リース債務	(323)	5.85	(272)	5.79
固定利付負債の加重平均金利		6.41		6.69
変動金利				
ヘッジ後の借入金	(4,417)	3.95	(5,837)	4.00
国内借入金（銀行融資を含む。）	(311)	3.04	(3)	4.90
コマーシャル・ペーパー	(208)	2.59	(154)	2.28
先渡為替契約負債（純額）	(468)	2.67	-	-
変動利付負債の加重平均金利		3.73		3.96

利回りは、当期の保有額に対する平均利回りではなく、「期末現在」での計算値を表している。

現金および現金同等物には、有利子の豪ドル残高のみが含まれている。

先渡為替契約負債（純額）には、表Eに記載のとおり、最終支払レッグ1,450百万豪ドル（2015事業年度：654百万豪ドル）が含まれている。上記の468百万豪ドルの想定元本は、2016年 6 月30日現在の米ドル建コマーシャル・ペーパーによる借入をヘッジするのに使用される先渡為替契約を表している。

(b) 感応度

当社グループでは、6 月30日現在の当社グループの金融商品に係る金利リスクに対するエクスポージャーに基づいて感応度分析を実施しており、この分析は、金利の10%の変動が当社グループの税引後利益および株主持分に及ぼす影響を示している。外貨建借入金を豪ドル建ヘスワップするという当社グループの方針に従い、金利の感応度は主に豪ドル金利の変動に関連するものである。

表Cは、感応度分析の結果である。

表C テルストラ・グループ	6月30日現在			
	2016年		2015年	
	利益 / (損失)			
	純利益または 損失	株主持分	純利益または 損失	株主持分
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
金利(+ 10%)	(24)	61	(24)	53
金利(- 10%)	24	(63)	24	(55)

10%の変動は、短期金利と長期金利の双方の現在の水準に基づく合理的に可能な金利の変動であるとして選択されている。これは、将来における市況の予想または予測ではない。

感応度分析の結果は、以下の主たる要因によるものである。

- ・金利の上昇または低下は当社グループの純非ヘッジ変動利付金融商品に影響を与えるため、直接的に損益に影響を及ぼす。
- ・有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ関係の一部であるデリバティブの公正価値の変動は、株主持分で繰延べられ、損益に影響を及ぼさない。
- ・当社グループのクロス・カレンシー・スワップに関連する外貨ベース・スプレッドの公正価値の変動は株主持分で繰延べられる。
- ・有効な公正価値ヘッジ関係において指定されたデリバティブに係る公正価値の変動が損益にもたらす影響（純額）はない。これは、原借入金に対して発生した変動と相殺されることになるためである。
- ・分析には、10%の変動が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まない。

4.4.2 外国為替リスクの管理

外国為替リスクとは、財務コミットメント、予定取引、認識された資産または負債の価値が外国為替相場の変動により上下する当社グループのリスクを指す。当社グループは国際的に事業を運営しているため、様々な通貨による外国為替リスクにさらされている。しかし、当社グループの最大のリスクの集中はユーロ、米ドルおよびフィリピン・ペソに起因している。

このようなリスク・エクスポージャーは主に以下の事由により発生する。

- ・外貨建借入金
- ・外貨建の買掛債務およびその他支払債務残高
- ・外貨または外貨の影響を受ける価格で決済される受取および支払に係る確定コミットメントまたは可能性の非常に高い予定取引
- ・在外被支配会社（在外営業活動体）に対する純投資

(a) 借入金

当社グループは、外貨建借入金に係る外国為替エクスポージャーを以下により軽減している。

- ・クロス・カレンシー・スワップを利用して借入金を豪ドルに転換する。
- ・在外被支配会社の為替換算を相殺する借入金を保有する（重要性がある場合、当社グループは、在外被支配会社の純資産を換算する際に生じる外国為替リスクをヘッジすることを選択できる。）。

表Dは、オフショア借入金の帳簿価額を原通貨別に示したものである。2016年6月30日現在、オフショア借入金は上述のとおり、全て豪ドル（2015年6月：全て豪ドル）にスワップされている。

2016年6月30日現在、当社グループは、443百万豪ドル（330百万米ドル）の米ドル建コマーシャル・ペーパーも保有しており、当該コマーシャル・ペーパーは為替スワップを用いて豪ドルに転換されている。

表D テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
米ドル	(2,672)	(2,786)
ユーロ	(9,612)	(8,920)
日本円	(136)	(396)
スイス・フラン	(325)	(336)
その他	(352)	(335)
オフショア借入金合計	(13,097)	(12,773)

(b) 営業取引

当社グループの業績は、為替相場の変動による影響が大きくなっている。このため、外国為替リスクに対する当社グループの主要なエクスポージャーは、営業（取引）活動から生じている。当社グループでは、以下によりこのリスクを管理している。

- ・当社グループのリスク管理方針に従って、確定コミットメントまたは可能性が非常に高い外貨建予定取引から生じる外国為替取引リスクのエクスポージャーの一定割合をヘッジする。かかる取引は外貨または豪ドルで現物決済される場合があるが、契約上の計算式に基づく見積為替レートを直接参照して決済される。
- ・売上債権およびその他資産、ならびに負債残高に関連する外国為替リスクの一定割合を経済的にヘッジする。
- ・当社グループの総合的なリスク管理方針に従って、機能通貨以外の通貨建取引（予定取引および確定契約の双方）にさらされる可能性がある、当社グループの完全所有被支配会社（以下「WOCE」という。）に関連するリスクを経済的にヘッジする。

当社グループでは、先渡為替契約を用いて上記のリスクをヘッジしている。表Eは6月30日現在、取引上の為替エクスポージャーをヘッジしている未決済の先渡為替契約の影響を要約したものである。

表E テルストラ・グループ	2016年6月30日現在				2015年6月30日現在			
	エクスポージャー	先渡為替契約 受取 / (支払)			エクスポージャー	先渡為替契約 受取 / (支払)		
	現地通貨	豪ドル	平均為替 相場		現地通貨	豪ドル	平均為替 相場	
	百万	百万 豪ドル	豪ドル		百万	百万 豪ドル	豪ドル	
コマーシャル・ペーパーによる借入 米ドル	(330)	330	(468)	0.705	-	-	-	-
WOCEに対する貸付金および借入金 英スターリング・ポンド	(24)	22	(41)	0.523	(13)	13	(24)	0.522
米ドル	(316)	287	(382)	0.750	(80)	58	(75)	0.773
その他(各種通貨)			(2)				(2)	
予定取引 米ドル	(580)	221	(300)	0.730	(569)	274	(358)	0.765
フィリピン・ペソ	(6,002)	4,802	(139)	34.635	(5,848)	4,600	(134)	34.280
その他(各種通貨)			(13)				(17)	
その他資産およびその他負債 米ドル	(71)	71	(96)	0.720	(34)	34	(44)	0.771
その他(英スターリング・ポンド)	(4)	4	(9)	0.462	-	-	-	-
豪ドル合計			(1,450)				(654)	

(c) 自然な相殺

在外会社の実績の豪ドル換算に伴う影響から生じる、当社グループの直接的な外国為替エクスポージャーは、各事業単位の外貨建営業費用および資本的支出（正式なヘッジが適用されていない。）によって、グループレベルで一部自然に相殺される。

() 感応度

当社グループは、決算日に存在する外国為替リスクに対するエクスポージャーに基づいて感応度分析を実施した。表Fは、該当する換算レートの変動が、当社グループの税引後利益および株主持分に与える影響を表している。

表F テルストラ・グループ	6月30日現在			
	2016年		2015年	
	利益 / (損失)			
	純利益または 損失	株主持分	純利益または 損失	株主持分
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
外国為替相場(+ 10%)	31	(41)	25	(31)
外国為替相場(- 10%)	(38)	50	(30)	38

現在の外国為替の水準ならびに過去の実績および将来の変動に対する市場予測の双方に基づき観察されたボラティリティを考慮し、10%の変動が合理的に可能な変動として選択されている。これは将来における市況の予想または予測ではない。

在外会社の実績の、当社グループの表示通貨への換算は、これが取引リスクではなく換算リスクを表しているため、上記の感応度分析に含まれていない。

当社グループは、当社グループのオフショア投資およびオフショア借入金に対するキャッシュ・フロー・ヘッジのデリバティブに関連して、外国為替の変動が株主持分に及ぼす影響にさらされている。当該外国為替リスクは、多数の通貨にわたっている。当社グループは、通貨毎ではなく、ポートフォリオ全体をベースとした感応度分析を開示している。

当社グループの取引に係るエクスポージャーに関連する非ヘッジ外国為替ポジションは、外国為替の変動により直接的に損益に影響を及ぼす。

有効な公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジ関係にある借入金ポートフォリオに関連する外国為替の変動が損益にもたらす重要な影響はない。これは、対応する仕訳が関連するヘッジ手段について認識されることになるためである。

分析は、これらの事象が発生した場合に経営者がとりうる行動による影響は含まない。

4.4.3 信用リスクの管理

信用リスクとは、契約相手方が金融商品に係る債務を履行せず、財務上の損失が発生するリスクである。当社グループは、営業活動（主に顧客信用リスク）および財務活動から生じる信用リスクにさらされている。

信用リスクを管理するために、当社グループは以下を実施している。

- ・ 厳密な信用方針を適用する。
- ・ リスクの高い債務者に対するエクスポージャーを監視する。
- ・ 適切な場合には、担保を要求する。
- ・ 全ての財務取引相手に対して、信用枠を設定する。

また、当社グループは、他者に保証を供与する場合等、財政状態計算書に計上されない取引の信用リスクにさらされる可能性もある。偶発債務の詳細は注記7.3.2に開示されている。

(a) 顧客信用リスク

売上債権およびその他受取債権は、一般消費者、ビジネス、法人、政府および国際部門にわたる多数の顧客に対する債権で構成されている。当社グループは、単一の顧客または顧客グループに対する重要な信用リスク・エクスポージャーを有していない。当社グループの顧客の財政状態について、年齢分析および継続的な信用評価が行われており、必要に応じて貸倒引当金を計上している。また、当社グループの不良債権に対するエクスポージャーが重要でないことを確認するために、受取債権残高は継続的に監視されている。売上債権およびその他受取債権の詳細については注記3.3を参照のこと。

(b) 財務信用リスク

当社グループは、余剰資金（主に預金）の投資およびデリバティブ金融商品の利用から生じる信用リスクにさらされている。当社グループの取締役会が承認した方針は、個別の取引相手に対する信用エクスポージャーの金額に制限を設けている。当該リスク制限は定期的に監視されている。

当社グループはまた、バリュー・アット・リスク (VaR) という手法を用いて、信用エクスポージャーを管理している。当該手法は業界標準の測定法であり、市場金利の将来の変動の結果として生じる当社グループのリスクポジションに係る最大限の潜在的なエクスポージャーを見積るものである。これにより、当社グループが取引相手個々の信用エクスポージャーを過小評価しないようにすることができる。

2016年6月30日現在、当社グループのデリバティブに係る信用エクスポージャーの91%（2015事業年度：90%）が、信用格付けA-以上の取引相手との取引によるものであった。全ての預金およびデリバティブ契約は、投資適格格付けの取引相手との間で行われる。

4.4.4 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、当社グループが決済日において、債務不履行となるリスクである。

当社グループの目的は、流動性のある金融商品、長期および短期借入金、ならびに利用可能な契約済銀行ファシリティの利用を通じて、資金調達の継続と柔軟性の均衡を維持することである。

流動性リスクを管理するために、当社グループは以下を実施している。

- ・現金および現金同等物の最低および平均有高を規定する。これにより、容易に利用可能な銀行ファシリティの設定を確実に行うことができる。
- ・予想営業キャッシュ・フローを基準として流動性準備金のローリング予測を厳密に監視する。
- ・流動性の高い市場で高格付けの取引相手と売買されている金融商品を利用する。
- ・余剰資金を流動性の高い各種金融商品に投資する。

当社グループの契約上の債務は、合理的に利用可能であると予測できる、現有する現金および現金同等物、営業活動によるキャッシュ・フローおよび他の資金調達手段により履行できると考えられており、それには、必要な場合、契約済銀行ファシリティの利用も含まれる。

表Gは、当社グループの金融負債（利息支払額の見積を含む。）に係る契約上のキャッシュ・フローの満期日を示している。開示額は割引前の将来キャッシュ・フローであるため、財政状態計算書上の額と一致しない。

表G テルストラ・グループ	契約上の満期									
	2016年 6月30日現在					2015年 6月30日現在				
	1年未満	1年から 2年	2年から 5年	5年超	合計	1年未満	1年から 2年	2年から 5年	5年超	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
国内借入金	(397)	(809)	(1,134)	(800)	(3,140)	(39)	(385)	(1,375)	(535)	(2,334)
オフショア借入金	(1,497)	(96)	(2,675)	(8,278)	(12,546)	(1,211)	(1,461)	(1,866)	(7,801)	(12,339)
コマーシャル・ペーパー	(656)	-	-	-	(656)	(155)	-	-	-	(155)
借入金(ファイナンス・リース債務を除く。)に係る利息	(586)	(492)	(1,239)	(599)	(2,916)	(583)	(534)	(1,230)	(777)	(3,124)
ファイナンス・リース債務	(143)	(99)	(104)	(186)	(532)	(113)	(87)	(93)	(195)	(488)
買掛債務 / その他支払債務および未払費用	(3,950)	(8)	(14)	(42)	(4,014)	(4,080)	(16)	(19)	(39)	(4,154)
デリバティブ金融資産	3,710	473	3,687	8,951	16,821	2,370	1,878	2,867	8,340	15,455
デリバティブ金融負債	(4,178)	(607)	(4,020)	(8,170)	(16,975)	(2,770)	(2,294)	(3,356)	(7,777)	(16,197)
合計	(7,697)	(1,638)	(5,499)	(9,124)	(23,958)	(6,581)	(2,899)	(5,072)	(8,784)	(23,336)

(a) 借入枠

当社グループは、流動性要件ならびに短期および長期借入金を裏付けるため、契約済銀行ファシリティを保有している。表Hは、6月30日現在の当社グループの未実行のファシリティを表している。2015年7月に、無担保の現金スタンドバイ信用枠契約が全額解約された。当該信用枠は解約時点で未実行であった。

表H テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
無担保の現金スタンドバイ信用枠契約	-	195
無担保のリボルビング銀行融資ファシリティ	1,700	1,500
無担保の期限付銀行融資ファシリティ	-	300
未使用の信用枠	1,700	1,995

4.4.5 公正価値ヒエラルキー内の評価および開示

財政状態計算書に含まれる金融商品は、償却原価で保有される借入金を除き、公正価値または公正価値に近似する帳簿価額のいずれかで測定される。

当社グループは、公正価値の算定に、観察可能なインプットと観察不能なインプットの双方を用いる。当社グループは、金融商品の評価に用いられるインプットを以下に掲げる3つのレベルのヒエラルキーに従って分類している。公正価値測定全体に対して重要な最も低いレベルのインプットに基づき分類が行われる。

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産または負債についての活発な市場における（無調整の）公表価格。
- ・レベル2：公正価値測定にとって重要な最も低いレベルのインプットが直接的に（価格として）または間接的に（価格から導き出される）観察可能である。
- ・レベル3：金融商品に係る1つ以上の主要なインプットが観察可能な市場データに基づいていない（観察不能なインプット）。

以下の表は、当社グループの金融商品の公正価値を見積る際に使用する手法の概要を示している。

レベル	金融商品	公正価値
レベル1	上場投資	活発な市場における公表価格
レベル2	借入金、クロス・カレンシー・スワップおよび金利スワップ 先渡為替契約	市場基準の適切な利回り曲線を用いる見積将来キャッシュ・フローの現在価値。当該価値は独立して導き出されており、当社グループの借入費用を表す。利回り曲線は、容易に入手可能な市場データであり、全主要通貨について見積られている。テルストラの借入マージンの見積りに用いられるプライシング・データは直接的に観察可能ではない。当該観察不能なインプットの変動に関する感応度分析を行った結果、評価に重要な変動は生じていない。 満期が類似している契約についての報告日現在の提示された先渡為替レート。
レベル3	未上場持分証券に対する投資 条件付対価	実質的に同一である商品に関する市場参加者間の直近の通常売却取引における割引キャッシュ・フローおよび公正価値の参照を含む評価手法。 当初認識時：事業の将来の業績予想。その後の測定時：将来予想キャッシュ・フローの現在価値。

当期において、金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替はなかった。また、評価手法に変更はなかった。仮定は各報告日現在の市況に基づいている。

表Ⅰは、適用される評価手法に従い公正価値で測定される当社グループの金融商品を分類したものである。

表Ⅰ テルストラ・グループ	2016年 6月30日現在			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産				
デリバティブ金融商品	-	2,242	-	2,242
上場有価証券に対する投資	216	-	-	216
非上場有価証券に対する投資	-	-	178	178
	216	2,242	178	2,636
負債				
デリバティブ金融商品	-	(949)	-	(949)
条件付対価	-	-	(16)	(16)
	-	(949)	(16)	(965)
合計	216	1,293	162	1,671

	2015年 6月30日現在			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
資産				
デリバティブ金融商品	-	1,797	-	1,797
上場有価証券に対する投資	24	-	-	24
非上場有価証券に対する投資	-	-	113	113
	24	1,797	113	1,934
負債				
デリバティブ金融商品	-	(1,125)	-	(1,125)
条件付対価	-	-	(24)	(24)
	-	(1,125)	(24)	(1,149)
合計	24	672	89	785

上場有価証券に対する投資には、オートホーム・インクに対する当社グループの留保持分の公正価値200百万豪ドルが含まれている。この公正価値は、ニューヨーク証券取引所の2016年 6月30日の株価終値20.11米ドルに基づいている。これは活発な市場における公表価格である。2016年 6月30日現在、テルストラは7,420,820株を保有している。詳細については注記 6.4を参照のこと。

表Ⅱはレベル 3の非上場有価証券の残高の変動の詳細を表したものである。

その他の包括利益に認識された再測定には、エレメンタル・テクノロジー・インク（21百万豪ドル）およびエラストिका・インク（13百万豪ドル）の再評価が含まれている。これらの事業体はいずれも、当期においてそれぞれ28百万豪ドルおよび19百万豪ドルで売却された。

過去の関連会社における留保持分は当社グループの過去の関連会社を表しており、当社グループが重要な影響力を有しておらず、持分法を中止したため、現在は公正価値で測定されている。

当期において、当社グループは上場または非上場株式投資から配当金を受領しておらず、これらの投資に関する株主持分への、または株主持分からの振替はなかった。

注記４．３．１の表Ｃに基づく当社グループの借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル２に分類されている。

表Ｊ テルストラ・グループ	非上場有価証券
	レベル３
	百万豪ドル
2015年７月１日 期首残高	113
購入	67
過去の関連会社における留保持分	8
その他の包括利益に認識された再測定	42
売却	(52)
2016年６月30日 期末残高	178

４．４．６ 相殺およびネットティング契約

表Ｋは、相殺、強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似する契約の対象となる金融資産および金融負債を示している。

表Ｋ テルストラ・グループ	総額	財政状態計算書 において 相殺された総額	財政状態計算書 において 表示されている 純額	財政状態計算書において 相殺されていない総額		純額
				金融商品	担保として 受け取った、 または担保に 供した額	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
	A	B	C = A - B	D	E	F = C - D + E
2016年６月30日現在						
売上債権およびその他 受取債権	621	115	506	96	(5)	405
買掛債務およびその他 支払債務	(311)	(115)	(196)	(96)	-	(100)
デリバティブ金融資産	2,242	-	2,242	713	-	1,529
デリバティブ金融負債	(949)	-	(949)	(713)	-	(236)
合計	1,603	-	1,603	-	(5)	1,598
2015年６月30日現在						
売上債権およびその他 受取債権	801	96	705	181	(8)	516
買掛債務およびその他 支払債務	(520)	(96)	(424)	(181)	-	(243)
デリバティブ金融資産	1,797	-	1,797	781	-	1,016
デリバティブ金融負債	(1,125)	-	(1,125)	(781)	-	(344)
合計	953	-	953	-	(8)	945

財政状態計算書において相殺されていない総額には、条件付の相殺契約が付されている金額が反映されている。

財政状態計算書において相殺されていない金融商品の総額、すなわち、B列に含まれていない、当社グループの重要な相殺の権利は以下に関連するものである。

- ・当社グループが一部の国際ローミング・パートナーと結んでいる内部運用料率（Inter-Operative Tariff）契約。当社グループは、契約停止時に債権債務を相殺することを認める契約を締結している。
- ・ホールセール顧客。当社グループは、サービスの提供を一時停止する権利があるといった特定の状況下、または契約の失効時あるいは終了時において、債権債務を相殺することを認める顧客関係契約を締結している。
- ・当社グループのデリバティブ金融商品。当社グループは国際スワップ・デリバティブ協会の契約に従って、マスター・ネットリング契約を締結している。当該契約は、債務不履行またはクレジット・イベントが発生した場合、当社グループまたは取引相手方が債権債務を相殺することを認めている。契約条項によると、破産の場合は各取引相手方が保有するプラスまたはマイナスの公正価値のデリバティブ全てを各々相殺し、純債権または純負債を計上することになる。

[次へ](#)

５． 従業員

当社グループは、市場に最大限の貢献をするために、技術と情熱を持った従業員を採用・維持するよう努めている。本セクションでは、当社グループの従業員給付債務に関する情報を提供する。さらに、従業員持株制度および主要な経営幹部の報酬についても詳しく記載する。

５．１ 従業員給付

５．１．１ 従業員給付全体

当社グループの従業員給付には従業員給付および報奨に係る引当金および未払費用が含まれており、財政状態計算書上、個別に表示されている。かかる引当金および未払費用は、当社グループが見積りおよび判断を適用する要素を含んでいる。未払賃金および未払関連諸費用は流動項目の買掛債務およびその他支払債務内に開示され（注記３．５を参照）、人員整理費用引当金はその他引当金に含まれている。表Ａは、これら全ての従業員関連債務の要約を示している。

表Ａ テルストラ・グループ	６月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動従業員給付引当金	913	844
固定従業員給付引当金	169	147
人員整理費用引当金	6	11
未払賃金および未払関連諸費用	364	553
	1,452	1,555

従業員給付引当金には、従業員に発生した年次休暇、長期勤続休暇およびインセンティブが含まれている。

長期勤続休暇引当金	長期勤続休暇受給権を算定する際に用いる以下の主要な仮定は、経営者の判断を適用して決定される。 ・ 給与の加重平均予想昇給率4.7%（2015事業年度：4.8%） ・ 割引率3.3%（2015事業年度：4.4%） 現在価値の計算に用いる割引率は、当社グループの債務と同様の満期日の10年物（2015事業年度：10年物）優良社債に係る2016年６月30日現在の市場利回りを参照して決定される。
------------------	---

流動項目として表示されている引当金の金額については、当社グループは当該債務の支払を繰延べる無制限の権利を有していない。しかし、過去の実績から、全ての従業員が今後12ヶ月以内に、未払計上された休暇の全額を取得する、または支払を要求することはないと予想している。表Ｂに開示されている金額は、数理計算に従って算定された金額であり、今後12ヶ月以内に取得される、または支払われることが見込まれない休暇を反映している。

表B テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
12ヶ月以降に精算されると見込まれる未払休暇	577	524

5.1.2 認識および測定

賃金、給与、年次休暇およびその他の流動項目の従業員給付は、名目額により負債に引当計上されている。当該金額は、決済日現在に適用が予想される報酬率に基づいて計算されており、関連費用を含んでいる。

テルストラに10年以上勤務している一部の従業員は、3ヶ月間（または実際の雇用期間によりそれ以上）の長期勤続休暇が付与される。報告日後12ヶ月以内に支払または精算する予定のない長期勤続休暇に対する債務については、将来の予想支払額の現在価値により引当計上している。この金額は平均10年間の予想昇給率、従業員離職率および勤務期間の実績に基づくものである。

引当金は以下の場合に認識される。

- ・テルストラ・グループは、過去の取引または事象によって、将来において経済的便益の犠牲が生じる法的なまたは推定される債務を現在負っている。
- ・経済的便益が将来において犠牲になる可能性が高い。
- ・当該債務の金額を合理的に見積ることができる。

詳細な公式の人員整理計画が策定され、対象者の従業員に対して人員整理が実行されると予想される場合には、人員整理費用引当金が認識される。

5.2 従業員持株制度

当社グループには、短期および長期報酬パッケージの一環として、執行役員および従業員が利用可能な多数の従業員持株制度がある。現在有効な株式制度はテルストラ・グロースシェア信託（以下「グロースシェア」という。）を通じて実施されている。テルストラは、グロースシェアの受託会社（以下「受託者」という。）であるテルストラ・グロースシェア・ピーティワイを完全所有しており、同社の経営成績はテルストラ・グループの財務書類に連結されている。

当社グループが従業員から役務の提供を受け、その対価を株式または類似の持分証券で支払う場合、当該取引は株式報酬として分類される。

本注記では、グロースシェアを通じて実施されている主要な従業員持株制度および当期における株式報酬制度の主たる変動について要約している。

オートホーム・グループの従業員持株制度については、2016年6月23日に同社に対する支配を喪失したため、開示を行わなくなった。

5.2.1 短期インセンティブ（以下「STI」という。）株式報酬制度の概要

(a) 制限付株式

取締役会の承認に基づき、執行役員へ支払われる実際のSTIの25%は、有効付与日を各事業年度の7月1日とする制限付株式として付与される。CEOおよびその他の上級執行役員に付与される当該株式の半分は12ヶ月間の、残りの半分は24ヶ月間の制限付である。その他の執行役員に付与される当該株式は有効付与日から3年間の制限付である。

制限付株式の執行役員への付与数の決定に業績基準が適用されるため、付与後には、制限付株式は、他の業績基準により一切制約されない。制限期間中において、執行役員は、実際の付与日から制限付株式に係る議決権および配当を受取る権利を有するが、同期間中は当該株式を売買できない。

関連する制限期間が終了する前に執行役員が許容事由以外の事由によりテルストラを退職した場合は、当該制限株式の権利を喪失する。さらに、制限期間中にクローバック事由が発生した場合にも、制限付株式の権利を喪失する可能性がある。

(b) 変動の要約

表Aは、当社グループにおける制限付株式の未行使残高数およびその加重平均公正価値の変動を要約したものである。「行使」とは制限付株式の制限が解除されたことを指す。

表A テルストラ・グループ	制限付株式	
	数量	加重平均公正価値
2014年6月30日現在の未行使残高	6,114,924	3.46豪ドル
付与	2,460,563	5.64豪ドル
権利喪失	(378,465)	3.50豪ドル
行使	(923,108)	4.43豪ドル
2015年6月30日現在の未行使残高	7,273,914	4.07豪ドル
付与	2,900,238	6.13豪ドル
権利喪失	(367,382)	5.25豪ドル
行使	(3,197,232)	3.43豪ドル
2016年6月30日現在の未行使残高	6,609,538	5.22豪ドル

2016年6月30日現在、行使可能なSTI証券はなかった。

当期に行使された制限付株式の加重平均株価は、6.09豪ドル（2015事業年度：5.59豪ドル）であった。

5.2.2 長期インセンティブ（以下「LTI」という。）株式報酬制度の概要

当社グループは、以下の3種類の主要なLTI株式報酬制度を有している。

- ・執行役員向けLTI業績連動型行使権
- ・従業員持株制度制限付株式
- ・グループ執行役（以下「GE」という。）テルストラ・ホールセール制限付株式

業績連動型行使権および制限付株式に行使価格はなく、業績連動型行使権および制限付株式の未行使残高は、2016年6月30日および2015年6月30日現在、いずれも行使可能ではなかった。

(a) 執行役員向けLTI業績連動型行使権

業績連動型行使権に関して、執行役員は、業績連動型行使権が制限付株式になるまでは対象となる株式に対する法的権利または受益権を有しておらず、当該株式からの配当金を受取る権利もなく、当該株式に関連する議決権も有していない。

適用される業績期間において業績基準を達成した場合、所定数の業績連動型行使権が制限付株式となる。

受託者が信託内において当該株式を保有するものの、執行役員は、権利が確定し制限期間の終了時（2014事業年度以降に付与された業績連動型行使権の場合は、執行役員がテルストラの有価証券取引方針に準拠して株式を売買できる、制限期間終了日の翌日（権利喪失の場合を除く。））に当該株式が譲渡されるまで、当該証券に対する受益権（配当金、議決権、特別報酬および発行増資）を保持する。

業績連動型行使権および制限付株式は、執行役員が業績期間または制限期間の終了前にテルストラを退職した場合、失効および権利喪失条項が適用される。さらに、業績期間または制限期間中に特定のクローバック事由が発生した場合も、業績連動型行使権は失効し、制限付株式の権利を喪失する可能性がある。

2016事業年度に存在した執行役員のLTI業績連動型行使権には以下の2種類がある。

- ・相対的株主総利回り（以下「RTSR」という。）業績連動型行使権
- ・フリー・キャッシュ・フロー投資利益率（以下「FCF ROI」という。）業績連動型行使権

表Bは、2種類のLTI業績連動型行使権の詳細（関連する業績基準および権利確定スケジュールを含む。）を示している。

最低目標基準値とは、該当する各制度の条件に明示された最低付与数をいう。拡大目標値とは、該当する各制度の条件に明示された最高付与可能数をいう。

表B テルストラ・グループ	
LTI制度の構成要素	詳細
業績評価の加重	RTSRに50% FCF ROIに50%
業績期間	7月1日から3年後の6月30日まで
業績連動型行使権の権利確定後の制限期間	1年
RTSR業績連動型行使権	
業績基準—RTSR	RTSRは、テルストラの株主総利回り（以下「TSR」という。）成長率を同一期間中の同業他社のTSR成長率と比較して測定
権利確定スケジュール	最低目標基準値で25%が権利確定 最低目標基準値から100%が権利確定する拡大目標値まで均等に権利確定
FCF ROI業績連動型行使権	
業績基準—FCF ROI	FCF ROIは、業績期間の平均年間フリー・キャッシュ・フロー（利息支払額および特定の非経常項目の調整後）を同一期間のテルストラの平均投資額で除して算定
権利確定スケジュール	最低目標基準値で50%が権利確定 最低目標基準値から100%が権利確定する拡大目標値まで均等に権利確定

(b) 従業員持株制度（以下「ESP」という。）制限付株式

各事業年度のESPに基づき提供された制限付株式は、特定の適格従業員（執行役員を除く。）に対して無償で付与された。

受託者が信託内において当該株式を保有するものの、執行役員は、制限期間の終了まで当該証券に対する受益権（配当金、議決権、特別報酬および発行増資）を保持する。従業員の代わりに受託者が制限期間の終了まで当該株式を保有する。オーストラリアの居住者である従業員の株式は付与日から3年または加入従業員の雇用が終了する日のどちらか早い時点で信託から解除される。

当該制限付株式には業績基準が設けられていない。

(c) GEテルストラ・ホールセール制限付株式

ナショナル・ブロードバンド・ネットワーク取引から発生する構造的分割に対する取り組みにより、GEテルストラ・ホールセールに就任している執行役員は2012事業年度以降、LTI制度への参加を禁じられている。その結果、2013事業年度より、代替的報酬制度が当該執行役員に提示された。これは制限付株式の付与数が前事業年度の当該執行役員に係るSTIの結果に基づくという制限付株式制度である。制限期間は付与日から3年である。

制限付株式の付与数の決定にGEテルストラ・ホールセール制限付株式の業績基準が適用され、当該制限付株式は、他の業績基準により一切制約されない。

3年間の制限期間が終了する前にGEテルストラ・ホールセールの執行役員が許容事由以外の事由によりテルストラを退職した場合は、当該制限付株式の権利を喪失する。当該執行役員が許容事由で退職した場合は、当該役員は経過した制限期間に応じて比例配分された数量の制限付株式を保持する。制限付株式は、制限期間中にクロアバック事由が発生した場合にも、権利を喪失する可能性がある。

(d) 持分にに基づく証券の残高

表Cは、当期において未行使の各種LTI制度に関する詳細を示している。

終了日とは、ESP制限付株式およびGEテルストラ・ホールセール制限付株式の制限期間終了日、ならびにRTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権の権利確定後に付与される株式の制限期間終了日をいう。

ESP制限付株式、GEテルストラ・ホールセール制限付株式ならびにRTSRおよびFCF RO1業績連動型株式には全て行使価格が存在しない。

表C テルストラ・グループ	付与日	業績期間		終了日
		開始	終了	
グロースシェア2012 RTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権	2011年8月19日	2011年7月1日	2014年6月30日	2015年8月19日
グロースシェア2013 ESP制限付株式	2013年2月21日	該当なし	該当なし	2016年2月21日
RTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権	2012年8月17日	2012年7月1日	2015年6月30日	2016年8月17日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2012年8月17日	該当なし	該当なし	2015年8月17日
グロースシェア2014 ESP制限付株式	2014年2月28日	該当なし	該当なし	2017年2月28日
RTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権	2013年7月1日	2013年7月1日	2016年6月30日	2017年6月30日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2013年7月1日	該当なし	該当なし	2016年7月1日
グロースシェア2015 ESP制限付株式	2015年2月27日	該当なし	該当なし	2018年2月27日
RTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権	2014年7月1日	2014年7月1日	2017年6月30日	2018年6月30日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2014年7月1日	該当なし	該当なし	2017年7月1日
グロースシェア2016 ESP制限付株式	2016年2月26日	該当なし	該当なし	2019年2月26日
RTSRおよびFCF RO1業績連動型行使権	2015年7月1日	2015年7月1日	2018年6月30日	2019年6月30日
GEテルストラ・ホールセール制限付株式	2015年7月1日	該当なし	該当なし	2018年6月30日

(e) 変動の要約

表Dは、LTI制度の変動の概要を示している。

権利喪失とは、雇用関係の終了により無効となった証券または権利未行使のまま無効となった証券のいずれかを示す。

行使とは、制限から解除された業績連動型行使権および制限付株式を示す。

失効とは、業績基準が達成されなかったことにより失効した証券を示す。

表D テルストラ・グループ	持分証券					
	2015年6月 30日現在の 未行使残高	付与	権利喪失	行使	失効	2016年6月 30日現在の 未行使残高
グロースシェア2012						
RTSR業績連動型行使権	2,244,549	-	-	(2,244,549)	-	-
FCF ROI業績連動型行使権	1,187,584	-	-	(1,187,584)	-	-
グロースシェア2013						
ESP制限付株式	2,035,500	-	-	(2,035,500)	-	-
RTSR業績連動型行使権	1,896,720	-	-	-	-	1,896,720
FCF ROI業績連動型行使権	1,667,446	-	-	-	-	1,667,446
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	116,371	-	-	(116,371)	-	-
グロースシェア2014						
ESP制限付株式	2,367,800	-	-	(206,600)	-	2,161,200
RTSR業績連動型行使権	2,417,210	-	(814,860)	-	(1,105,616)	496,734
FCF ROI業績連動型行使権	2,417,210	-	(814,859)	-	(400,583)	1,201,768
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	133,595	-	-	-	-	133,595
グロースシェア2015						
ESP制限付株式	2,442,500	-	-	(202,900)	-	2,239,600
RTSR業績連動型行使権	1,938,147	-	(731,175)	-	-	1,206,972
FCF ROI業績連動型行使権	1,938,147	-	(731,174)	-	-	1,206,973
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	117,277	-	-	-	-	117,277
グロースシェア2016						
ESP制限付株式	-	2,526,200	-	(54,600)	-	2,471,600
RTSR業績連動型行使権	-	1,439,228	(71,778)	-	-	1,367,450
FCF ROI業績連動型行使権	-	1,439,228	(71,778)	-	-	1,367,450
GEテルストラ・ホールセール 制限付株式	-	66,031	-	-	-	66,031

(f) 実施中の持株制度の調整

表Eは、各種LTI持分証券の数量と加重平均公正価値を要約したものである。

表E テルストラ・グループ	業績連動型行使権		制限付株式	
	数量	加重平均 公正価値	数量	加重平均 公正価値
2014年6月30日現在の残高	23,272,243	2.31豪ドル	7,009,366	4.44豪ドル
付与	3,876,294	3.83豪ドル	2,616,677	6.46豪ドル
権利喪失	(1,039,747)	2.68豪ドル	-	-
行使	(9,797,339)	1.74豪ドル	(2,413,000)	3.70豪ドル
失効	(604,438)	2.93豪ドル	-	-
2015年6月30日現在の残高	15,707,013	3.00豪ドル	7,213,043	5.42豪ドル
付与	2,878,456	3.48豪ドル	2,592,231	5.26豪ドル
権利喪失	(3,235,624)	3.42豪ドル	-	-
行使	(3,432,133)	2.31豪ドル	(2,615,971)	4.75豪ドル
失効	(1,506,199)	2.54豪ドル	-	-
2016年6月30日現在の残高	10,411,513	3.29豪ドル	7,189,303	5.42豪ドル

2016事業年度に行使された証券の加重平均株価は以下のとおりである。

- ・2012事業年度のLTI制度に基づく業績連動型行使権の譲渡制限解除時：6.21豪ドル
- ・2016事業年度、2015事業年度、2014事業年度および2013事業年度のESP制度ならびに2013事業年度のGEテルストラ・ホールセール制度に基づく制限付株式の解除：5.39豪ドル

2015事業年度に行使された証券の加重平均株価は以下のとおりである。

- ・2011事業年度のLTI制度に基づく業績連動型行使権の解除：5.66豪ドル、
- ・2015事業年度、2014年事業年度、2013事業年度および2012事業年度のESP制度に基づく制限付株式の解除：6.10豪ドル

当該加重平均株価は、行使日における市場終値に基づいている。

2016年6月30日現在、行使可能なLTI持分証券はなかった。

(g) 公正価値測定**() 業績連動型行使権**

表Fは、業績連動型行使権の付与日現在の公正価値を測定するために用いたインプットの詳細を示している。

表F テルストラ・グループ	グロースシェア LTIのRTSRおよびFCF ROI 業績連動型行使権	
	測定日現在	
	2015年10月	2014年10月
株価	5.49豪ドル	5.38豪ドル
無リスク金利	1.81%	2.60%
配当利回り	6.0%	6.0%
予想株価ボラティリティ	15.0%	15.0%
予想期間	(a)	(a)
TSRの業績基準の予想達成率	41.3%	59.6%

(a) 予想期間とは、証券が行使可能となる日付である。

予想株価ボラティリティとは、ある期間中において価格が変動すると予想される金額の程度である。これは過去の日次および週次における株価の終値に基づいている。

TSRの業績基準の予想達成率は、LTIのRTSR業績連動型行使権のみに適用される。

() GEテルストラ・ホールセール制限付株式

2016事業年度のGEテルストラ・ホールセール制限付株式の公正価値は、測定日である2015年8月14日現在のテルストラ株式の市場価値に基づいている。

5.2.3 その他の持株制度**(a) リテンション・インセンティブ制度**

特別な状況下で、テルストラはストラクチャード・リテンション・インセンティブ制度を導入している。これらは、事業に不可欠とみなされる特別スキルを持つ従業員の流出からテルストラを保護するために策定されている。かかるリテンション制度は上級執行役員に限られない。当該制度はその都度付与され、加入者は特定の条件を満たせばテルストラ株式を受け取ることになる。

2012事業年度の最高財務責任者（以下「CFO」という。）任命時のサービス契約の一環として、アンドリュー・ペンは業績連動型行使株式を96,500株付与されたが、うち50%が雇用開始から2年後に権利確定し、3年後に残りの50%が権利確定した。2015事業年度においては、第2および最終トランシュの業績連動型行使株式48,250株が2014年12月14日に権利確定した。

(b) TESOP99

1998事業年度および2000事業年度における連邦政府保有株式売却の一環として、テルストラは、テルストラ普通株式をテルストラからの無利息貸付金で購入する機会を適格従業員に提供した。当該貸付金が全額返済されるまで、従業員に代わってテルストラ・イーエスオーピー・トラスティー・ピーティワイ・リミテッド（以下「TESOP受託者」という。）が当該株式を保有する。テルストラ従業員持株制度（以下「TESOP99」という。）は、2016年6月30日現在、3,264,600個（2015事業年度：3,474,600個）の未行使の持分証券を有しており、その公正価値は合計18百万豪ドル（2015事業年度：21百万豪ドル）である。本制度による当社グループの経営成績に対する重要な影響はなかった。

2016年6月30日現在の従業員に対する株式貸付金残高は、13百万豪ドル（2015事業年度：15百万豪ドル）である。TESOP99の未返済である加重平均貸付金は、1証券当たり3.97豪ドル（2015事業年度：4.19豪ドル）である。

5.2.4 認識および測定

当社グループの従業員持株制度は持分決済型であり、制限付株式と業績連動型行使権からなる。各持株制度において、当社グループは付与日現在の持分証券の公正価値を測定し、関連する権利確定期間にわたって費用を損益計算書に認識するとともに、同額を株式持分（すなわち、資本金）の増加として計上している。当該費用は、権利確定の実際水準および予想水準を反映するように調整される。

当社グループの持分証券の公正価値は、個々の制度の条件を考慮の上、独立した有資格の評価者により計算されており、詳細は以下のとおりである。

持分証券	公正価値アプローチ
制限付株式	付与日のテルストラ株式の市場価値
業績連動型行使権	ブラック・ショールズ方式、モンテ・カルロ・シミュレーションも利用

制限付株式は所定の勤務期間を付与条件とする。業績連動型行使権は一定の業績条件が適用され、毎年7月1日から3年間にわたって測定され、制限付株式として権利確定後にさらに1年間の制限期間が付される。

5.3 退職後給付

当社グループは、従業員向けの確定給付年金制度および確定拠出年金制度に参加もしくは拠出している。本注記では、テルストラ・スーパー退職年金制度（以下「テルストラ・スーパー」という。）の確定給付制度についての詳細情報を提供する。

当社グループのテルストラ・スーパーへの雇用主拠出金は、法律上の要求事項を踏まえたアクチュアリーの見解に基づいている。決算日現在の純確定給付制度資産／（債務）は、テルストラ・スーパーの投資対象の評価およびテルストラ・スーパー加入者への当社グループの債務による影響も受ける。

５．３．１ 純確定給付制度資産 / (債務)

表Ａは、財政状態計算書上認識されている当社グループの純確定給付制度資産 / (債務) の詳細を示している。

表Ａ テルストラ・グループ	６月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
確定給付制度資産の公正価値	2,638	2,694
確定給付債務の現在価値	2,627	2,402
純確定給付資産	11	292
以下に帰属		
テルストラ・スーパー年金制度	15	296
その他	(4)	(4)
	11	292

５．３．２ テルストラ退職年金制度（以下「テルストラ・スーパー」という。）

テルストラ社は、オーストラリア健全性規制庁による退職年金業監督法に準拠した規制基金であるテルストラ・スーパーに参加している。

テルストラ・スーパーの取締役会は、投資判断も含め、当該制度を運営し、管理している。

テルストラ・スーパーには、確定給付型と確定拠出型の両方がある。確定給付型は新規加入者を受け付けておらず、勤続年数および最終平均給与に基づく給付を一括払いで供与している。退職後給付には、医療費の支給は含まれていない。

年１回、当社グループは有資格のアクチュアリーに確定給付債務の現在価値の計算を依頼している。

確定給付型に対する拠出水準は、テルストラが、アクチュアリーの助言を受けてテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッド（以下「受託者」という。）と相談した上で決定する。このような拠出水準は、加入者および受給者に発生する給付が、満期日には確実に全額積立てられるよう設計されている。各確定給付型の加入者が受取る給付金は、各従業員の勤続年数、最終平均給与、雇用主および従業員の拠出金等の要素を考慮する。

テルストラ・スーパーは、オーストラリアのインフレ、信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクにさらされている。市場リスクには、金利リスク、株価リスクおよび外国為替リスクが含まれる。確定給付制度の予測給付債務に見合うよう資産ポートフォリオを分散化させるのが基金の戦略的投資方針である。

(a) 確定給付制度資産の公正価値の増減の調整

表Bは、確定給付制度資産の公正価値の期首残高と期末残高の調整を示している。

表B テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付制度資産の公正価値	2,694	2,953
雇用主拠出金	72	75
加入者拠出金	48	54
支払給付金(拠出金に対する課税を含む。)	(203)	(554)
税引後年金制度費用	(8)	(19)
年金制度資産の利息収益	110	119
資産の実際の(損失)/利益	(75)	66
期末現在の確定給付制度資産の公正価値	2,638	2,694

(b) 全額積立型確定給付債務の現在価値の増減の調整

表Cは、確定給付債務の現在価値の期首残高と期末残高の調整を示している。

表C テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
期首現在の確定給付債務の現在価値	2,398	2,909
当期勤務費用	82	101
利息費用	101	114
加入者拠出金	18	21
支払給付金	(203)	(554)
財務上の仮定の変更による年金数理差損/(益)	180	(144)
人口統計上の仮定の変更による年金数理差(益)	(3)	(29)
実績による年金数理差損	50	6
清算/制度縮小(利益)	-	(26)
期末現在の全額積立型確定給付債務の現在価値	2,623	2,398

確定給付制度資産の実際の収益率は2.1%(2015事業年度:6.5%)であった。

その他の包括利益に認識された、テルストラ・スーパーに係る年金数理差損(純額)は302百万豪ドル(2015事業年度:233百万豪ドルの差益(純額))となった。

(c) 制度資産の種類

表Dは、制度資産合計の公正価値における加重平均資産配分比率を、当該資産の内容およびリスクに基づいた分類毎に示したものである。

表D テルストラ・スーパー	6月30日現在	
	2016年	2015
	%	%
持分証券		
- オーストラリア国内株式 ¹	18	15
- 外国株式 ¹	17	15
- 未公開株式	7	8
負債証券		
- 確定利付 ¹	45	39
不動産	4	1
現金および現金同等物	6	16
その他	3	6
	100	100

1 当該資産には活発な市場における相場価格がある。

() 関連当事者の開示

2016年6月30日現在、テルストラ・スーパーは、テルストラ社の株式32,896,875株（2015事業年度：39,737,735株）を所有し、その取得原価は195百万豪ドル（2015事業年度：152百万豪ドル）、市場価値は183百万豪ドル（2015事業年度：243百万豪ドル）であった。2016年6月30日現在、当該株式は全て、全額払込済であった。2016事業年度に当社グループがテルストラ・スーパーに支払った配当金は、11百万豪ドル（2015事業年度：11百万豪ドル）であった。当社グループは、テルストラ・スーパーの受託者であるテルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有している。

テルストラ・スーパーは、テルストラ社が発行した約束手形および社債も保有している。当該証券は、2016年6月30日現在、取得原価が119百万豪ドル（2015事業年度：14百万豪ドル）、市場価値は122百万豪ドル（2015事業年度：15万豪ドル）であった。

テルストラ・スーパーによるテルストラ株式、約束手形およびテルストラ社債の全ての売買については独立企業間取引と同様の条件で行われており、受託者および／または投資マネージャーがテルストラ・スーパーの加入者に代わり決定する。

(d) 数理計算上の仮定および感応度分析

確定給付制度	当社グループの確定給付債務の算定に使用する以下の主要な仮定を決定するに当たり、経営者の判断が用いられる。 ・ 将来給与の予想平均上昇率3.3%（2015事業年度：3.5%） ・ 割引率3.3%（2015事業年度：4.3%） 当社グループは9年物（2015事業年度：9年物）優良社債を利用して割引率を決定した。これは、当該社債の期間が確定給付債務の期間と最も近いためである。 テルストラ・スーパーの給与上昇率の仮定は、昇給の長期予想を反映している。 上記の見積りに誤りがあると判明した場合、翌報告期間の残高に重大な影響を及ぼす可能性がある。
--------	--

表Eは、各仮定を1パーセンテージ・ポイント（以下「1pp」という。）増減させた場合の、2016年6月30日現在の確定給付債務の増加／（減少）額の要約である。

表E テルストラ・スーパー	確定給付債務	
	1pp増加	1pp減少
	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率	(198)	264
将来給与の予想上昇率	171	(136)

(e) 雇用主拠出金

当期において当社グループが支払った拠出金の合計は、アクチュアリーの見解に従い、確定給付型に対して拠出率15%（2015事業年度：15%）で、合計72百万豪ドル（2015事業年度：75百万豪ドル）であった。

当社グループは、2017事業年度における当社グループの確定給付型に対して、引き続き拠出率15%で拠出すると見込んでいる。当該拠出率は、2017事業年度における市況によって変更される可能性がある。

表Fは、将来において確定給付債務から支払われる給付金の予想比率を示している。

表F テルストラ・スーパー	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	%	%
1年未満	11	7
1年から4年	17	21
5年から9年	18	22
10年から19年	39	41
20年以降	15	9
	100	100

報告期間末現在における確定給付債務の加重平均期間は9年（2015事業年度：9年）である。

5.3.3 認識および測定

(a) 確定拠出制度

確定拠出年金制度に対する債務は、最低法定要件およびその他の義務に従った拠出を行うことに限定されている。拠出金は、支払債務が生じた時点で、損益計算書に費用計上される。従業員による勤務の提供の結果、当社グループに将来の支払債務が生じる場合に、負債を認識する。

(b) 確定給付制度

() テルストラ退職年金制度

当社グループは現在、テルストラ退職年金制度に基づき、退職後確定給付年金制度に資金を拠出している。

報告日現在において、年金制度資産の公正価値が確定給付債務の現在価値を下回っている場合、当該純不足額は負債として認識される。その逆の場合、当該純剰余金は資産として認識される。当社グループは将来の拠出の減額または現金還付の形で利用可能な将来の資金を生成するためにこの剰余金を管理することができる場合のみ、当該資産を認識している。

アクチュアリーは、年金制度の確定給付債務の現在価値を見積るために予測単位積増方式を使用している。この方式では、勤続年数が1年増す毎に受給する権利の単位も1つ増える。最終的な給付債務を算定するために、単位毎に分けて測定される。優良社債に基づく利率を用いて将来の見積現金支出額を割引くことによって、現在価値が決定される。

当社グループでは、その他の包括利益に直接認識される年金数理差損益を除き、全ての確定給付費用は損益計算書に認識される。

年金数理差損益は、報告日現在の各確定給付年金制度の年金数理評価に基づいている。年金数理差損益は、年金数理上の仮定の変化の影響に加え、将来の結果に関する過去の年金数理上の仮定と実際の結果との差異を表している。

() その他の確定給付年金制度

当社グループの被支配会社も、積立型と非積立型の両方の確定給付年金制度に加入しているが、それらは、個別としてもまた合計としても、重要性に乏しい。

5.4 経営幹部の報酬

経営幹部とは、テルストラ・グループの事業活動の計画、指示および管理に関する権限および責任を有する者をいう。経営幹部は以下の構成からなると考えられる。

- ・テルストラ社の非業務執行取締役
- ・最高業務執行役員（以下「CEO」という。）の上級管理職チームのメンバー（CEOを含む。）である特定の執行役員

本注記では、2016事業年度および2015事業年度において当社グループの経営幹部に提供された報酬の総額を要約しており、経営幹部およびその関連当事者とのその他の取引に関する情報も提供している。

5.4.1 経営幹部報酬総額

2016事業年度および2015事業年度において、当社グループの経営幹部に提供された報酬の総額は以下のとおりであった。

テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	豪ドル	豪ドル
短期従業員給付	15,377,763	23,259,768
退職後給付	292,238	323,452
その他の長期給付	197,365	247,469
退職給付	1,324,977	-
株式報酬	5,511,939	9,789,030
	22,704,282	33,619,719

経営幹部の報酬に関する詳細については、取締役会報告書の一部を成す報酬報告書を参照のこと。

5.4.2 当社グループの経営幹部およびその関連当事者とのその他の取引

2016事業年度および2015事業年度において、通常取引条件に基づいて行われた些少な国内の取引を除き、当社グループの経営幹部およびその関連当事者とのその他の取引はなかった。

6. 出資

本セクションでは、当社グループの構造を概説しており、被支配会社、ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の情報を含んでいる。また、かかる投資の変更ならびに当社グループの当期の財政状態および経営成績に及ぼす影響の詳細を示している。さらに、重要なジョイント・ベンチャーおよび関連会社の経営成績も含んでいる。

6.1 グループ構造の変更

6.1.1 当期の買収

2016年6月30日終了事業年度において、重要な買収はなかった。個別に重要性の乏しい買収は以下のとおり要約される。

2015年4月15日、当社グループはパクネット・リミテッドおよびその被支配会社（以下「パクネット・グループ」という。）の100%株式持分を取得した（ただし、パクネット・サービス（USA）インク（以下「パクネットUS」という。）を除く）。パクネットUSの取得は米規制当局による承認が必要とされ、パクネット・グループとは区別された。2015年7月2日、米規制当局の承認を受け、当社グループはパクネットUSの買収を完了した。これにより、当社グループのパクネット・グループの買収は完了した。

2015年7月8日および2015年9月30日、当社グループはエレクトロニック・セキュリティおよびモニタリング・システムのプロバイダーであるセスコ（セキュリティ）カンパニー・ピーティワイ・リミテッドおよびヘイスト・コントロール・サービスズの事業を買収した。

2015年7月31日、当社グループはヘルスIQピーティワイ・リミテッド（以下「ヘルスIQ」という。）の100%株式持分を取得した。ヘルスIQは、異なる病院情報システム間の統合ソリューションを提供している。

2015年11月30日、当社グループは、高齢者、障害者および末期患者に個人向けの医療サービスを提供するEOSテクノロジーズ（以下「EOS」という。）の事業を買収した。

2016年2月29日、当社グループはザ・シルバーライニング・コンサルティング・グループ・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社（以下「クラウド（Kloud）」という。）の100%株式持分を取得した。クラウド（Kloud）は、クラウドおよびコラボレーション・ソリューションの大手専門会社である。

2016年6月30日、当社グループはCB0テレコミュニケーションズ・ピーティワイ・リミテッドのネットワーク・コンサルティング、エンジニアリングおよびサービス事業を買収した。同事業は鉱山地区その他遠隔地で使用される技術やネットワークを提供している。

2016年6月30日、当社グループはレディファイ・リミテッドおよびその被支配会社であるヒュージン・コンサルティング・グループ・ピーティワイ・リミテッド（以下「レディファイ」という。）の100%株式持分を取得した。レディファイは、アプリケーション開発およびソフトウェアに特化したコンサルティングやマネージド・サービスを提供している。

表Aは、これらの買収の影響を要約したものである。

表A テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度
	2016年
	百万豪ドル
買収対価	
現金対価	91
条件付対価	8
非現金による対価	2
購入対価合計	101
取得した現金残高	(3)
条件付対価	(4)
非現金による対価	(2)
買収に伴うキャッシュ・アウトフロー	92
	公正価値
買収日現在の資産/(負債)	
現金および現金同等物	3
売上債権およびその他受取債権	41
未収税金	1
有形固定資産	25
無形資産	29
買掛債務およびその他支払債務	(53)
前受収益	(2)
引当金	(1)
当期末払税金	(1)
その他負債	(3)
繰延税金負債	(6)
純資産	33
買収に係るのれん	64
条件付対価	4
購入対価合計	101

現金対価には過年度の買収に関連するその他の完了調整が含まれている。

条件付対価の支払額には、過年度の買収に関連する、2015年6月30日までに達成された目標が含まれる。条件付対価に係る引当金の計上は、買収した企業が2016年6月30日から2019年6月30日の間に財務および財務以外の目標を達成することを条件とする。

売上債権およびその他受取債権の公正価値は、回収可能と見込まれている契約上の総額に等しい。

のれんは収益成長の機会、費用の相乗効果、従業員の能力および買収事業の採算性からなる。認識されたのれんは全て税務上損金不算入であると見込まれる。

表Bは、当期の買収が当社グループの損益計算書に与える影響の詳細を示している。

表B テルストラ・グループ	2016年6月30日 終了事業年度
	百万豪ドル
発生した買収費用	1
当社グループの業績への貢献	
買収日以降の収益	15
買収日以降の税引前当期損失	(1)

発生した買収費用は損益計算書のその他費用に含まれている。

全ての買収が2015年7月1日に行われたと仮定すると、テルストラ・グループの2016年6月30日終了事業年度における調整後の継続事業による連結収益および税引前当期利益は、それぞれ27,070百万豪ドルおよび5,843百万豪ドルとなる。

企業結合会計	当社グループでは、取得した純資産の公正価値を算定するにあたり、経営者の判断を適用している。関連する会計基準により、取得した純資産の公正価値は取得日から1年間見直すことが可能であり、取得日現在に存在していた事実や状況について得られた新情報が、調整に確実に反映されるようにするには判断が必要となる。純資産の公正価値について行われる調整は遡及的な性質を有しており、買収に伴い認識したのれんに影響を及ぼす。
--------	--

6.1.2 当期の売却

被支配会社の事業および株式の売却による収入額（処分現金控除後）は1,340百万豪ドルであり、このうち1,323百万豪ドルは、2016年6月23日のオートホーム・インクおよびその被支配会社の売却に関連するものである。詳細については注記6.4を参照のこと。

6.1.3 認識および測定

当社グループでは、被支配会社の買収を取得法により会計処理している。その際には、被取得企業の識別可能な資産、負債および偶発債務を取得日現在の公正価値により認識している。対価の公正価値が被取得企業の識別可能純資産の公正価値における当社グループ持分を超過した額は、のれんとして認識される。買収に関連する費用は発生時に損益計算書に費用計上される。

買収日現在の非支配株主持分は、公正価値または取得した識別可能資産の公正価値（純額）に対する被支配持分の比例持分のいずれかにより測定することができる。この選択は買収案件毎に行われる。非支配株主持分との取引は包括利益計算書に直接計上される。

条件付対価は金融商品として分類される。条件付対価は当初、買収日現在の公正価値で認識され、その後、公正価値に再測定される。公正価値の変動は損益計算書に認識される。

企業結合が段階的に達成される場合、過年度に保有していた株式持分は取得日現在の公正価値で再測定され、結果として生じる損益は損益計算書に認識される。

6.2 被支配会社に対する投資

6.2.1 被支配会社に対する投資の一覧表

表Aは、利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益（以下「EBITDA」という。）に占める割合を基にした、2016年6月30日現在の重要な被支配会社を記載している。所有持分比率は、子会社の直接親会社および最終親会社によるそれぞれの関連する持分比率を表している。

被支配会社の全リストは、www.telstra.com/investorで入手できる。

表A	会社名	会社設立国	直接親会社 持分比率		最終親会社 持分比率	
			6月30日現在		6月30日現在	
			2016年	2015年	2016年	2015年
			%	%	%	%
最終親会社						
テルストラ・コーポレーション・リミテッド		オーストラリア				
被支配会社						
1300オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	85.0	85.0	85.0	85.0
アジア・グローバル・クロッシング・ファイナンス・カンパニー・リミテッド		バミューダ	100.0	100.0	100.0	100.0
アジア・ネットコム・パクネット（アイルランド）リミテッド		アイルランド	100.0	100.0	100.0	100.0
ブリッジ・ポイント・コミュニケーションズ・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
ベイジン・チアーブライト・テクノロジー・カンパニー・リミテッド ¹		中国	-	100.0	-	54.3
クラウドメッド・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
フレッドITグループ・ピーティワイ・リミテッド ^{2 3}		オーストラリア	50.0	50.0	50.0	50.0
ニート・イーコマース・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	51.0	51.0	51.0	51.0
02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
ウーヤラ・エービー（旧ビデオプラザ・エービー） ^{4 5}		スウェーデン	100.0	100.0	97.6	100.0
ウーヤラ・ホールディングス・インク ^{4 5}		米国	97.6	97.3	97.6	97.3
ウーヤラ・インク ^{4 5}		米国	100.0	100.0	97.6	97.3
パクネット・ビジネス・ソリューションズ（チャイナ） ^{2 3 4}		中国	50.0	50.0	50.0	50.0
パクネット・ケーブル（ホンコン）リミテッド		香港	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・ケーブル・リミテッド		バミューダ	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・グローバル（ホンコン）リミテッド		香港	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・グローバル（シンガポール）ピーティイー・リミテッド ⁴		シンガポール	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・インターネット（A）ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・インターネット（ホンコン）リミテッド		香港	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・インターネット（S）プライベート・リミテッド ⁴		シンガポール	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・リミテッド		バミューダ	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・ネットワークス（フィリピン）インク		フィリピン	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・ネットワーク（UK）リミテッド		英国	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・ネットワーク・リミテッド		バミューダ	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・サービス（A）ピーティワイ・リミテッド		オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0

表A 会社名	会社設立国	直接親会社 持分比率		最終親会社 持分比率	
		6月30日現在		6月30日現在	
		2016年	2015年	2016年	2015年
		%	%	%	%
パクネットサービス・ジャパン株式会社 ⁶	日本	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・サービス(台湾)インク ⁶	台湾	100.0	100.0	100.0	100.0
パクネット・サービス(USA)インク ⁷	米国	100.0	-	100.0	-
パクネット・サービス・グローバル(S)ピーティイー・リミテッド ⁴	シンガポール	100.0	100.0	100.0	100.0
ピーティイー・テルトラネット・アプリケーション・ソルシ ^{2 4}	インドネシア	49.0	49.0	49.0	49.0
テルストラ・ブロードキャスト・サービス・ピーティワイ・リミテッド(旧グローブキャスト・オーストラリア・ピーティワイ・リミテッド)	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・インク	米国	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・インターナショナル(オーストラリア)リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・インターナショナル・リミテッド	香港	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・インターナショナル・フィリピン・インク	フィリピン	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・ジャパン株式会社	日本	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・リミテッド	英国	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・レディケア・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	87.5	87.5	87.5	87.5
テルストラ・シンガポール・ピーティイー・リミテッド	シンガポール	100.0	100.0	100.0	100.0
テルストラ・エヌエヌピー・モニタリング・ピーティワイ・リミテッド	オーストラリア	51.0	51.0	51.0	51.0
テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベート・リミテッド ⁴	インド	74.0	74.0	74.0	74.0
テルストラ・ウェブ・ホールディングス・インク ⁶	フィリピン	64.0	64.0	64.0	64.0

1 当期において、従業員株式発行のため、オートホーム・グループに対する当社グループの所有持分は54.3%から53.9%に減少した。2016年6月23日、当社グループはオートホーム・グループ47.4%を売却した。売却の詳細については注記6.4を参照のこと。売却完了に伴い、当社グループの6.5%の留保持分は、注記4.4.5に開示したとおり、上場証券投資に計上された。

2 当社グループは、取締役会における意思決定能力を通じてこれらの企業を支配している。

3 これらの企業は、当社グループのオーストラリアの法定監査人であるアーンスト・アンド・ヤングによる監査を受けていない。

4 パクネット・グローバル(シンガポール)ピーティイー・リミテッド、パクネット・インターネット(S)ピーティイー・リミテッド、ウーヤラおよびその被支配会社の報告日は、12月31日である。テルストラ・テレコミュニケーションズ・プライベート・リミテッドの報告日は、3月31日である。

5 追加出資により、2016年6月30日現在のウーヤラ・ホールディングス・インクおよびその被支配会社に対する当社グループの所有持分は97.3%から97.6%に増加した。

6 これらの企業に対する投資は、様々な事業体により保有されている。反映されている直接の持分比率は、テルストラ・コーポレーションによる最終的な所有持分を表している。

7 2016事業年度における企業結合の詳細については注記6.1.1を参照のこと。

6.2.2 相互保証契約

テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよび以下に記載された各完全所有子会社（以下「クローズド・グループ」と総称する。）は、ASIC通達第98/1418号（以下「通達」という。）に規定された相互保証契約（以下「契約」という。）を2010年5月17日付で締結している。

当該契約は、クローズド・グループ内の各企業が、クローズド・グループ内の他の企業が解散する場合に当該企業の債務を全額支払うことを保証するものである。

通達に従って、クローズド・グループ内の完全所有子会社は、個別の財務書類、取締役会報告書および監査報告書を作成し、提出する義務を免除される。

本セクションに開示されている包括利益計算書および財政状態計算書は、クローズド・グループの連結業績を表している。

以下の企業が当該契約の当事者であり、クローズド・グループの一部を構成している。

- ・テルストラ・コーポレーション・リミテッド
- ・ブリッジ・ポイント・コミュニケーションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・ダイレクト・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ディーシーエー・eヘルス・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・グッドウィン・エンタープライジズ（Vic）ピーティワイ・リミテッド
- ・ケルゾーン・ピーティワイ・リミテッド
- ・ネットワーク・デザイン・アンド・コンストラクション・リミテッド
- ・エヌエスシー・エンタープライズ・ソリューションズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・エヌエスシー・グループ・ピーティワイ・リミテッド
- ・02 ネットワークス・ピーティワイ・リミテッド
- ・ブレンティス・マネジメント・コンサルティング・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・コミュニケーションズ・リミテッド
- ・テルストラ・ホールディングス・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・インターナショナル（オーストラリア）リミテッド
- ・テルストラ・アイビジョン・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・マルチメディア・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・ペイTV・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・プラス・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・サービズ・ソリューションズ・ホールディングス・リミテッド
- ・テルストラ・ベンチャーズ・ピーティワイ・リミテッド

以下の企業が2016年6月15日付の引受契約により当該契約の当事者に追加され、また、クローズド・グループの一員となっている。

- ・クラウド・ソリューションズ(ナショナル)ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・ブロードキャスト・サービスズ・ピーティワイ・リミテッド
- ・テルストラ・メディア・ピーティワイ・リミテッド
- ・ザ・シルバーライニング・コンサルティング・グループ・ピーティワイ・リミテッド

テルストラ・ファイナンス・リミテッドは当該契約における受託者であるが、クローズド・グループの加盟企業ではない。同社は、クローズド・グループの加盟企業と合わせて、(通達に規定されている)拡大クローズド・グループの一員となっている。

当該クローズド・グループの加盟企業の連結包括利益計算書および財政状態計算書は、それぞれ表Bおよび表Cに表示されている。これには、テルストラ・ファイナンス・リミテッドは含まれていない。クローズド・グループ加盟企業間の取引は、全て消去されている。

表B クローズド・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産		
現金および現金同等物	3,421	485
売上債権およびその他受取債権	4,044	3,785
棚卸資産	544	479
デリバティブ金融資産	62	7
未収還付税金	-	8
前払金	378	294
流動資産合計	8,449	5,058
固定資産		
売上債権およびその他受取債権	1,284	1,152
棚卸資産	29	32
投資 - 被支配会社	2,342	2,674
投資 - 持分法適用	171	196
投資 - その他	392	136
有形固定資産	19,380	19,162
無形資産	7,752	7,443
デリバティブ金融資産	2,180	1,790
確定給付年金資産	15	296
固定資産合計	33,545	32,881
資産合計	41,994	37,939
流動負債		
買掛債務およびその他支払債務	3,547	3,558
引当金	987	954
借入金	3,228	1,967
デリバティブ金融負債	286	214
未払税金	169	257
前受収益	1,021	890
流動負債合計	9,238	7,840
固定負債		
その他支払債務	62	66
引当金	283	267
借入金	14,572	14,058
デリバティブ金融負債	663	911
繰延税金負債	1,367	1,401
前受収益	599	402
固定負債合計	17,546	17,105
負債合計	26,784	24,945
純資産	15,210	12,994
株主持分		
資本金	5,167	5,198
積立金	(31)	(54)
利益剰余金	10,074	7,850
クローズド・グループに帰属する株主持分	15,210	12,994

表C クローズド・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
継続事業		
収益		
売上高(金融収益を除く。)	24,465	24,773
その他収益	1,125	930
	25,590	25,703
費用		
労務費	4,487	4,428
購入商品および購入サービス	6,606	6,500
その他費用	4,167	3,885
	15,260	14,813
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社の純利益に対する持分	15	19
	15,245	14,794
利息、法人所得税、減価償却費および償却費控除前利益(EBITDA)	10,345	10,909
減価償却費および償却費	3,855	3,822
利息および法人所得税控除前利益(EBIT)	6,490	7,087
金融収益	91	148
金融費用	792	840
純金融費用	701	692
	5,789	6,395
税引前当期利益		
法人所得税	1,786	1,781
継続事業による当期利益	4,003	4,614
非継続事業による当期利益	2,213	19
クローズド・グループに帰属する継続事業および非継続事業による当期利益	6,216	4,633
クローズド・グループの損益計算書に組替られない項目		
利益剰余金		
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益	(302)	233
- 確定給付年金制度に係る年金数理差益に係る法人所得税	91	(69)
持分証券の公正価値変動額		
- その他の包括利益を通じて公正価値評価される持分証券に対する評価益	8	7
- 持分証券に対する評価益に係る法人所得税	-	(1)
	(203)	170
翌期以降にクローズド・グループの損益計算書に組替られる可能性がある項目		
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の公正価値の変動	30	11
- キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金の変動に係る法人所得税	(9)	(3)
- 外貨ベース・スプレッドの価値の変動	(3)	72
- 外貨ベース・スプレッド積立金の変動に係る法人所得税	1	(22)
	19	58
クローズド・グループに帰属するその他の包括利益合計	(184)	228
クローズド・グループに帰属する当期包括利益合計	6,032	4,861

表Dは、クローズド・グループの利益剰余金について、期首残高から期末残高への調整を示している。

表D クローズド・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
クローズド・グループに帰属する期首利益剰余金	7,850	7,193
積立金からの振替	4	-
クローズド・グループに企業を追加することによる利益剰余金への影響	2	53
株式買戻し(税引後)	-	(494)
利益剰余金に認識される包括利益合計	6,005	4,797
配当金	(3,787)	(3,699)
クローズド・グループに帰属する期末利益剰余金	10,074	7,850

6.3 ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資

当社グループでは、持分法を用いてジョイント・ベンチャーおよび関連会社を会計処理している。持分法では、投資は取得原価で認識され、その後、損益に対する当社グループ持分（損益計算書に認識）およびその他の包括利益に対する当社グループ持分（包括利益計算書に認識）に応じて当該原価が調整される。通常、配当金を受取った場合は、投資の帳簿価額が減少する。

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分法が適用される投資の帳簿価額の変動を表Aに要約する。

表A テルストラ・グループ	6月30日現在			
	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首投資帳簿価額	5	4	196	192
追加投資	2	2	36	46
投資の処分	-	-	(29)	-
その他の投資への振替	-	-	(7)	-
損益計算書に認識された減損損失	-	-	(2)	(2)
	7	6	194	236
純利益 / (損失) に対する持分	(1)	(1)	16	20
分配金に対する持分	-	-	(29)	(15)
投資利益に対する持分	-	-	(16)	(45)
期末投資帳簿価額	6	5	165	196

6.3.1 ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資の一覧

表Bは、当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する投資、被投資先の主たる事務所の所在地／会社設立国ならびに所有持分の一覧である。

表B 会社名	主要事業	主たる事務所の所在地／会社設立国	所有持分	
			6月30日現在	
			2016年	2015年
			%	%
ジョイント・ベンチャー				
フォクステル・パートナーシップ(b)	有料テレビ	オーストラリア	50.0	50.0
フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ(b)	有料テレビ	オーストラリア	50.0	50.0
カスタマー・サービス・ピーティワイ・リミテッド(b)	カスタマー・サービス	オーストラリア	50.0	50.0
フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッド(b)	マネジメント・サービス	オーストラリア	50.0	50.0
フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッド(b)	有料テレビ	オーストラリア	80.0	80.0
リーチ・リミテッド(a)	国際相互接続サービス	バミューダ	50.0	50.0
3GISピーティワイ・リミテッド	旧3GISパートナーシップのマネジメント(営業停止中)	オーストラリア	50.0	50.0
ヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッド	オンライン・ヘルスケア予約	オーストラリア	31.5	34.8
ブロクオ・ピーティワイ・リミテッド	小規模事業者向けデジタル市場	オーストラリア	50.0	-
関連会社				
オーストラリア・ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド(a)	ネットワーク・ケーブル・プロバイダー	バミューダ	46.9	46.9
テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッド	退職年金信託	オーストラリア	100.0	100.0
マンドウ・ピーティワイ・リミテッド	サイネージ・ソフトウェア・プロバイダー	オーストラリア	28.4	28.4
アイピースケーブ・ピーティワイ・リミテッド	クラウド型コール・センター・ソリューション	オーストラリア	25.0	27.3
ウィスパー・リミテッド	ソリューション・プロバイダーとしてのソフトウェア	オーストラリア	24.2	23.7
アイ・ビー・ヘルス・ピーティワイ・リミテッド	ソフトウェア開発	オーストラリア	32.9	32.1
プロジェクト・サンシャイン・ピーティワイ・リミテッド	センシス・ピーティワイ・リミテッド(電話番号案内サービス)の持株会社	オーストラリア	30.0	30.0
ニア・ピーティイー・リミテッド(旧アドニア・ピーティイー・リミテッド)(a)	ロケーション・インテリジェンスおよび分析	シンガポール	13.2	12.3
パンヴィヴァ・ピーティイー・リミテッド	クラウド型ビジネス・プロセス・ガイダンス・ソフトウェア	オーストラリア	22.5	22.4
ゴリラ・テクノロジー・グループ・インク(a)	ビデオ解析ソフトウェア・プロバイダー	台湾／ケイマン諸島	8.9	9.3
ジンペリウム・インク	モバイル・セキュリティ・システム・プロバイダー	米国	-	19.8
エネバス(グループ・ホールディングス)ピーティイー・リミテッド(a)	音声ソフトウェア・プロバイダー	シンガポール	21.4	13.4
ファームエックス・ピーティワイ・リミテッド	インターネット経由の受発注ゲートウェイ	オーストラリア	30.0	30.0
アジア・ネットコム・フィリピン・コーポレーション(a)	データ・コミュニケーション・サービス・プロバイダー	フィリピン	40.0	40.0
デイコム・クロッシング・コーポレーション(a)	ネットワーク・ケーブル・プロバイダー	韓国	49.0	49.0
デジタル・クロッシング・インク(a)	電気通信サービス	フィリピン	40.0	40.0
ピボタル・ラボズ・シドニー・ピーティワイ・リミテッド	ソフトウェア開発	オーストラリア	20.0	-

投資に対する 重要な影響	当社グループでは、経営者の判断により、テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドの持分の100%を所有しているにもかかわらず、同社を支配していないとの結論に至った。テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドは、テルストラ退職年金制度の受託者である。当社グループが取締役会を支配していないため、テルストラ・スーパー・ピーティワイ・リミテッドを連結していない。取締役会は、雇用主代表と加入者代表が同数で構成されており、独立した者が議長を務める。関連する活動についての当社グループの議決権は44%で、これは取締役会における当社グループの代表権に相当する。したがって、当該会社は当社グループが重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。 当社グループは、ニア・ピーティイー・リミテッド、ゴリラ・テクノロジー・グループ・インクおよびエネパス（グループ・ホールディングス）ピーティイー・リミテッドの所有が20%未満であるが、取締役会において当社グループが意思決定を行う能力を有していることにより、これらの会社に重要な影響を及ぼしている。 2015年12月、ジンペリウム・インクの実業委員会における当社グループの代表権が減少したため、同社への重要な影響力を有しなくなった。これにより、当該投資は投資 - その他に分類されている。当社グループは引き続きジンペリウム・インクに対する19.5%の持分を保有している。
-------------------------	---

(a) 報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社

以下のジョイント・ベンチャーおよび関連会社は、当社グループの2016事業年度の報告日である6月30日と報告日が異なる。

- ・リーチ・リミテッド - 12月31日
- ・オーストラリア - ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド - 12月31日
- ・アジア・ネットコム・フィリピン・コーポレーション - 12月31日
- ・デイコム・クロッシング・コーポレーション - 12月31日
- ・デジタル・クロッシング・インク - 12月31日
- ・ゴリラ・テクノロジー・グループ・インク - 12月31日
- ・ニア・ピーティイー・リミテッド - 3月31日
- ・エネパス（グループ・ホールディングス）ピーティイー・リミテッド - 3月31日

報告日が異なっているのは、管轄地域の要件を満たすためである。6月30日現在において作成された財務書類は持分法適用目的で使用されている。別途記載がない限り、報告日が異なるジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する当社グループの、当該報告日現在における持分は、6月30日現在の持分と同じである。

投資の共同支配	当社グループでは、経営者の判断により、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドの持分の80%を所有しているにもかかわらず、同社を支配していないとの結論に至った。当社グループは、当社グループが有する主要な経営幹部の任免権および意思決定権を考慮して、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドの活動を指示するパワーを有しているかを評価した。当該会社は、他の株主が経営参加権を有していることから当社グループの有効な議決権は50%に制限されており、当社グループが共同支配を行っているため、ジョイント・ベンチャーとして開示されている。 当社グループは、経営者の判断により、持分の31.5%（2015事業年度：34.8%）を所有しているヘルスエンジン・ピーティワイ・リミテッドの取締役会において意思決定を行う能力を有していることにより、同社を共同支配しているとの結論に至った。
----------------	---

(b) フォクステル・ジョイント・ベンチャー

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルには、フォクステル・パートナーシップおよびその被支配会社、フォクステル・テレビジョン・パートナーシップ、カスタマー・サービス・ピーティワイ・リミテッド、フォクステル・ケーブル・テレビジョン・ピーティワイ・リミテッドならびにフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドおよびその被支配会社が含まれる。フォクステルは上場会社ではない。

テルストラはフォクステルの戦略的パートナーであり、ケーブル、衛星中継およびブロードバンドを通じて、当社グループのオーストラリアの地方および大都市圏における顧客に有料テレビ放送を主に提供している。

フォクステルおよびその被支配会社の財務情報は、IFRSに準拠して作成された同社の連結財務書類に基づいており、表Cに要約されている。

表C フォクステル・ジョイント・ベンチャー	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
流動資産	797	600
固定資産	3,427	3,140
資産合計	4,224	3,740
流動負債	1,050	933
固定負債	3,424	3,166
負債合計	4,474	4,099
純負債	(250)	(359)
現金および現金同等物	40	41
流動金融負債	102	8
固定金融負債	3,313	3,134
収益	3,310	3,165
費用	2,454	2,267
減価償却費および償却費	323	387
受取利息	-	1
支払利息	229	235
その他の金融費用	4	2
法人所得税費用	29	36
当期利益	271	239
その他の包括利益	(90)	23
当期包括利益合計	181	262

金融負債には、買掛債務およびその他支払債務ならびに引当金は含まれていない。

6.3.2 その他のジョイント・ベンチャーおよび関連会社

当社グループは、個別には重要性に乏しい複数のジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する持分を保有している。財務情報の合計に対する当社グループの持分は、表Dに開示されている（持分法適用が中止されているジョイント・ベンチャーおよび関連会社を含む。）。

表D テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度 / 現在			
	ジョイント・ベンチャー		関連会社	
	2016年	2015年	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
投資帳簿価額	6	5	165	196
当社グループの持分				
継続事業による当期利益 / (損失)	-	1	12	35
その他の包括利益	(4)	(18)	(4)	(9)
包括利益合計	(4)	(17)	8	26

6.3.3 持分法適用の中止

企業が計上した損失および / または持分法上の帳簿価額の減少により、持分法の適用が中止され、当該投資がゼロで計上されている、当社グループ企業の当期および累積の（利益） / 損失に対する当社グループの未認識の持分は、表Eのとおりである。

表E テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度			
	当期	累積	当期	累積
	2016年	2016年	2015年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ジョイント・ベンチャー				
フォクステル	(54)	125	(6)	179
リーチ・リミテッド	(1)	555	(2)	556
関連会社				
オーストラリア - ジャパン・ケーブル・ホールディングス・リミテッド	4	105	(14)	101
	(51)	785	(22)	836

6.3.4 ジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引

表Fは、損益計算書および財政状態計算書に計上された当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社との取引の詳細を示している。

表F テルストラ・グループ	6月30日 終了事業年度 / 現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
収益		
商品売上およびサービス売上	240	231
フォクステル・パートナーシップからの分配金	37	125
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金に係る受取利息	7	54
費用		
商品購入およびサービス購入	830	808
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの借入金に係る支払利息	4	1
6月30日現在の受取債権合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 売上債権	60	4
	60	4
固定		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 貸付金	418	459
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金	(7)	(7)
	411	452
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する債権に対する引当金の変動		
期首残高	(7)	(6)
為替換算差額	-	(1)
期末残高	(7)	(7)
6月30日現在の支払債務合計		
流動		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 支払債務	180	77
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 借入金	-	34
	180	111
固定		
ジョイント・ベンチャーおよび関連会社 - 借入金	35	-
	35	-

(a) 商品売上およびサービス売上ならびに商品購入およびサービス購入

当社グループは、そのジョイント・ベンチャーおよび関連会社との間で、商品およびサービスの売買ならびに利息の受取および支払を行っている。当該取引は通常の事業活動の範囲内で通常の商取引の条件に基づいて行われている。

2016事業年度における当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社との個別に重要性のある取引の詳細は以下のとおりである。

- ・当社グループは、ジョイント・ベンチャーであるフォクステルから752百万豪ドル（2015事業年度：675百万豪ドル）の有料テレビ・サービスを購入した。当該購入は、当社グループにおいて継続中の製品一括販売イニシアティブの一環として、既存の顧客に対して有料テレビのコンテンツを含むフォクステル^{**}のサービスの再販売を可能にするためのものであった。
- ・当社グループは、フォクステルに109百万豪ドル（2015事業年度：117百万豪ドル）のブロードバンド・システム・サービスを販売した。

(b) フォクステル・ジョイント・ベンチャーからの分配金

2016事業年度において、当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルより37百万豪ドル（2015事業年度：125百万豪ドル）の分配金を受取った。

(c) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社に対する貸付金

ジョイント・ベンチャーおよび関連当事者に対して実行された貸付金は主に、フォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドに対する411百万豪ドル（2015事業年度：451百万豪ドル）およびリーチ・リミテッドに対する7百万豪ドル（2015事業年度：7百万豪ドル）の貸付金に関連している。

2012年4月に、テルストラ・コーポレーション・リミテッドは、オースター株式取得の資金としてフォクステル・マネジメント・ピーティワイ・リミテッドに対する貸付を実施した。当期において当該貸付の内容が変更され、適用金利が2015年7月1日より12%から10.5%に引き下げられた。これにより、残存キャッシュ・フローの現在価値が変動したことによる42百万豪ドルの当初の会計処理の調整が発生し、受取利息との相殺として認識された。現在価値の差額は、当該貸付金の残存期間にわたって償却される。当該貸付金の期間は、最短で10年をわずかに超え、最長で15年である。

リーチ・リミテッドに供与した貸付金は無利息貸付金であり、PCCWリミテッドと当社グループの双方が12ヶ月前に通知した上で、返済される。当社グループは、リーチ・リミテッドが中期的に貸付金を返済できる状態にはないと考え、貸付金の回収不能部分に対する全額引当を行った。

(d) ジョイント・ベンチャーおよび関連会社からの借入金

過年度において、当社グループは、当社グループの関連会社であるプロジェクト・サンシャイン・ピーティワイ・リミテッドとの金銭貸借契約に基づき、34百万豪ドルの借入残高を有していたが、当期において、資産計上された利息2百万豪ドルとともに返済された。その後当社グループは、新たに34百万豪ドルの借入を行った。2016年6月30日現在の借入残高は35百万豪ドル（資産計上された利息を含む。）である。当該新規借入金の金利は年率8%、満期日は2017年12月31日である。

(e) コミットメント

当社グループのジョイント・ベンチャーであるフォクステルは、合計約3,262百万豪ドル（2015事業年度：2,779百万豪ドル）に上るその他のコミットメントを有しており、当社グループの持分はその50%相当額である。これらのコミットメントの大部分は、契約に基づくトランスポンダ・サービスに係る衛星利用料の支払およびスポーツ放映権に係る放送費の支払に関連している。当該契約の期間は1年から5年の間である。支払金額は、現行価格およびフォクステル・パートナーシップと各当事者との間で締結した契約における費用に基づいている。

当社グループはプロジェクト・サンシャイン・ピーティワイ・リミテッドに対し、主として残存契約期間3年間にわたる広告サービスに係る33百万豪ドル（2015事業年度：45百万豪ドル）の購入コミットメントを有している。

6.3.5 認識および測定

(a) ジョイント・ベンチャーに対する投資

ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めのことである。ジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は持分法を用いて会計処理されている。

(b) 関連会社に対する投資

この投資は、当社グループが重要な影響力を行使する能力を有しているが、意思決定を支配していない企業に対する投資である。関連会社に対する当社グループの持分は持分法を用いて会計処理されている。

(c) 持分法会計

関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する投資は、連結貸借対照表上、取得原価に、当該被投資会社の純資産に対する当社グループ持分の取得後の変動（減損損失控除後）を加算して計上される。関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する投資に係るのれんは、当該投資の帳簿価額に含められ、償却されない。損失に対するテルストラの持分が関連会社またはジョイント・ベンチャーに対する投資を超過する場合、当該投資の帳簿価額はゼロまで減額され、それ以上の損失は認識されない。

6.4 非継続事業

6.4.1 オートホーム・グループの売却および非継続事業

2016年4月15日、当社グループは、当社グループが保有するオートホーム・グループの53.9%の持分のうち、47.4%を売却する旨の拘束力のある契約を締結した。2016年6月23日、この売却は対価合計2,080百万豪ドルで完了した。売却により生じた利益は合計1,788百万豪ドルであり、これにはオートホーム・インクに対する6.5%の留保持分の公正価値234百万豪ドルが含まれている。

売却完了に伴い、当社グループはオートホーム・グループの貸借対照表（処分された現金残高757百万豪ドルを含む。）を連結から除外し、当社グループの留保持分を財政状態計算書に投資 - その他に分類した。当社グループの留保持分に帰属する価値は、当該価値が活発な市場における市場相場価格から得られるため、レベル1の公正価値に基づいていた。当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益に表示されている。

売却の影響の詳細は、表Aのとおりである。

表A オートホーム・グループ	2016年6月30日 終了事業年度
	百万豪ドル
売却に伴う現金対価	
受取対価（ヘッジ活動控除後）	2,080
処分された現金および現金同等物	(757)
売却に伴う純キャッシュ・インフロー	1,323
売却益の内訳	
受取対価	2,080
留保持分6.5%の公正価値	234
合計	2,314
売却日現在の資産／（負債）	
現金および現金同等物	757
売上債権およびその他受取債権	358
棚卸資産	36
前払金	198
有形固定資産	21
無形資産	138
投資 - 持分法適用	29
繰延税金資産	13
買掛債務およびその他支払債務	(297)
当期末払税金	(36)
前受収益	(153)
純資産	1,064
認識が中止された為替換算積立金	(97)
非支配株主持分の調整	(466)
売却資産の純帳簿価額	501
発生した取引費用	25
売却益	1,788

オートホーム・グループは独立した主要な事業部門であり、自動車メーカーやディーラーの取引を円滑に進め、棚卸資産やサービスの販売を可能にするWebプラットフォームの運営を担当している。さらにオートホーム・グループは、中国において自動車ローンおよび自動車保険も提供している。オートホーム・インクはニューヨーク証券取引所に上場されている。

AASB第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、オートホーム・グループは非継続事業として開示され、セグメントに関する注記において、セグメント損益とテルストラ・グループのEBITDA報告額との調整項目に含まれている。

非継続事業に関連する財務情報は、以下の表Bに記載のとおりである。

表B オートホーム・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
売上高	827	495
その他収益	6	-
費用	599	292
純金融収益	15	10
法人所得税控除前当期利益	249	213
法人所得税	43	41
非継続事業による法人所得税控除後当期利益	206	172
非継続事業の売却益	1,788	-
非継続事業の売却益に係る法人所得税（税務上のベネフィット）	(12)	-
非継続事業の売却益（税引後）	2,006	172
営業活動により得られた現金純額	120	175
投資活動により得られた現金純額	1,300	6
財務活動により得られた現金純額	6	451
現金および現金同等物の純増加	1,426	632

6.4.2 センシスの非継続事業

非継続事業には、2014年2月のセンシス・グループの売却に係る11百万豪ドル（2015年6月：19百万豪ドル）の調整額（その他費用の減額）も含まれている。

6.4.3 非継続事業による当期利益および1株当たり利益

テルストラ社の株主に帰属する当期利益および非継続事業による1株当たり利益については、注記2.5に開示されている。

6.4.4 認識および測定

非継続事業は、企業のうち売却されたかまたは売却目的保有に分類された、独立した主要な事業分野または営業地域を表す構成要素であり、事業分野または営業地域を売却する単一の統一された計画の一部か、または転売のためにのみ取得した子会社である。非継続事業の経営成績は、損益計算書に個別の勘定科目として開示される。

7. その他の情報

本セクションでは、他のセクションに記載されていないその他の情報や開示（外部監査人の報酬、コミットメントおよび偶発事象、親会社の開示、重要な後発事象など）を提供する。

7.1 その他の会計方針

7.1.1 会計方針の変更

当社グループは、AASB第2015-3号「AASB第1031号重要性」の取り消しにより生じるオーストラリア会計基準の改訂」を2015年7月1日から適用した。本改訂基準の適用が当社グループの年次経営成績に与える影響はなかった。

当社グループの会計方針にその他の変更はなかった。

7.1.2 為替換算

(a) 取引および残高

外貨建取引は取引日の直物為替レートで関連する機能通貨に換算される。報告日現在における外貨建受取債務または支払債務は報告日の市場為替レートで関連する機能通貨に換算される。発生した換算差損益は損益計算書に計上される。

公正価値で測定されている外貨建の非貨幣性項目（トレーディング目的保有ではない一部の持分証券など）は、公正価値が算定される日の為替レートをを用いて換算される。換算により生じる差額は、当該非貨幣性項目の公正価値の変動の認識に合わせて公正価値に係る損益の一部として計上される。

(b) 機能通貨が豪ドル以外の在外営業活動体の財務書類

当該在外営業活動体の財務書類は、以下の方法により豪ドル（当社グループの表示通貨）に換算される。

外貨額	為替レート
資産および負債（のれんおよび連結時に生じる公正価値調整を含む。）	報告日の為替レート
株主持分項目	当初の投資実行日の為替レート
損益計算書	平均為替レート（または重要な識別可能な取引の場合は取引日のレート）

在外営業活動体の財務書類の換算により生じる為替差損益は、その他の包括利益に認識される。

7.1.3 将来の報告期間に適用される新会計基準

2016年6月30日に終了した事業年度では早期適用されていないが、将来の報告期間においてテルストラ・グループに適用される会計基準について、以下に詳述する。

(a) 金融商品 - 金融資産の減損

2014年12月、AASBは、AASB第9号最終版「金融商品」（以下「AASB第9号（2014年）」という。）、AASB第2014-7号「AASB第9号（2014年12月）より生じるオーストラリア会計基準の改訂」、ならびにAASB第2014-8号「AASB第9号（2014年12月）より生じるオーストラリア会計基準の改訂 - AASB第9号（2009年12月）およびAASB第9号（2010年12月）の適用」を公表した。

AASB第9号（2014年）は、金融資産および金融負債の分類および測定、ヘッジ会計、および金融資産の減損の要件を整備した新しい会計基準の最終版である。AASB第9号（2014年）は過去に公表されたAASB第9号およびその改訂版全てに優先し、2018年7月1日からテルストラに適用され、早期適用が認められる。

当社グループは、当該会計基準の前回版であるAASB第9号（2013年）を2014年7月1日から早期適用している。この前回版では、現在使用されている発生損失減損モデルを金融資産の減損に係る予想信用損失モデルに置き換える減損セクションが除かれている。

当社グループは、新しい減損モデルが当社グループの経営成績に与える影響について現在評価中である。

(b) 顧客との契約から生じる収益

2014年12月、AASBは、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」およびAASB第2014-5号「AASB第15号より生じるオーストラリア会計基準の改訂」を公表した。2015年10月、AASBは、AASB第2015-8号「オーストラリア会計基準の改訂 - AASB第15号の発効日」を公表し、新収益基準の発効日を2017年1月1日から2018年1月1日へ延期した。2016年5月、AASBは、AASB第2016-3号「オーストラリア会計基準の改訂 - AASB第15号の明確化」を公表した。

AASB第15号は、企業の顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの性質、金額、時期および不確実性についての報告に関する原則を定めている。AASB第15号、AASB第2014-5号、AASB第2015-8号およびAASB第2016-3号は2018年7月1日からテルストラに適用され、早期適用も認められている。

当社グループは、この新収益基準が当社グループの経営成績に与える影響について現在評価中である。

(c) 新リース基準

2016年2月、AASBは、AASB第117号「リース」における現行の指針に代わるAASB第16号「リース」を公表した。

新基準は借手の会計処理を大幅に変更し、現在オペレーティング・リースとして会計処理されているものを含め、全てのリースを貸借対照表において認識するよう求めている。借手は、将来の支払リース料および必要な支払リース料の現在価値で当初測定した「使用权資産」を反映した負債を認識する。リース資産の減価償却およびリース負債の利息はリース期間にわたり認識される。

AASB第16号における貸手の会計要件は、AASB第117号を実質的に引き継いでいる。このため、貸手は引き続きリース取引をオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースとして分類し、会計処理する。

一部の短期リースおよび価値の低い資産のリースには免除のオプションがある。ただし、この免除は借手のみが適用可能である。

新基準は2019年7月1日からテルストラに適用される。早期適用は認められているが、AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」と共に適用されなければならない。

当社グループは、この新リース基準が当社グループの経営成績に与える影響について現在評価中である。

(d) その他

当社グループでは、他の最近公表された会計基準の適用が当社グループの経営成績に与える重要な影響はないと予想している。

7.2 監査人報酬

当社グループの外部監査人はアーンスト・アンド・ヤング（以下「EY」という。）である。財務書類の監査およびレビューに加えて、EYは年間を通じて他のサービスも提供している。本注記は、外部監査人に対する報酬額の合計を、監査、監査関連業務および非監査業務に分けて示している。

テルストラ・グループ	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
監査報酬		
財務書類の監査およびレビューに関するEYの報酬	9.390	8.104
その他サービス		
監査関連	1.216	1.324
非監査業務		
- 税務	0.059	0.015
- アドバイザリー・サービス	0.568	0.105
EYが提供するその他サービス合計	1.843	1.444

EYから請求される監査関連報酬は、当社グループの財務書類に対する監査またはレビューの実施に合理的に関連している業務およびその他保証業務に対する報酬である。当該業務には、規制上の要請による財務保証業務、債券発行目論見書に対する業務、追加的な統制評価、会計に関する様々な助言、当社グループの被支配会社に関する追加的監査業務が含まれる。

上記の報酬には、2016年6月23日に支配を喪失したオートホーム・グループ関連企業に請求された報酬も含まれている。

当社グループは、非監査業務に対する支出の水準も含めて外部監査人の独立性を維持する手続を設けている。EYもまた、監査人の独立性を確保する一定の社内手続を設けている。

7.3 親会社の開示

本注記では、テルストラ社の経営成績および財政状態の詳細を単独の事業体として示している。経営成績には被支配会社との取引も含まれている。

表AおよびBは、テルストラ社の財務情報の要約である。

表A テルストラ社	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
財政状態計算書		
流動資産合計	9,030	5,720
固定資産合計	36,169	33,849
資産合計	45,199	39,569
流動負債合計	12,553	8,970
固定負債合計	17,515	17,091
負債合計	30,068	26,061
資本金	5,167	5,198
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	(93)	(114)
外貨ベース・スプレッド積立金	48	50
別途積立金	194	194
利益剰余金	9,815	8,180
株主持分合計	15,131	13,508

表B テルストラ社	6月30日終了事業年度	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
包括利益計算書		
当期利益	5,633	4,631
包括利益合計	5,441	4,859

固定資産合計は、損益計算書に認識された、当社グループの被支配会社に対する投資価値および債権額に関連する減損損失の戻入1,314百万豪ドル（2015事業年度：減損損失1,093百万豪ドル）を含む。当該減損損失は、テルストラ・グループの連結上相殺消去されている。

7.3.1 有形固定資産に関するコミットメント

表Cは、決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない、有形固定資産の取得に係る支出コミットメントの詳細を示している。

表C テルストラ社	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
有形固定資産に係る支出コミットメント合計	1,101	666

7.3.2 偶発債務および保証

(a) 民事訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2016年6月30日現在、経営者は、当該偶発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大額を確実に見積めることは不可能である。

(b) 補償、履行保証および金融支援

当社グループが、テルストラ社を通して行っている補償、履行保証および金融支援は以下のとおりである。

- ・ 契約の履行に関して銀行保証を裏付けるため金融機関に対して行う231百万豪ドル（2015事業年度：241百万豪ドル）の補償。
- ・ 当社グループの被支配会社の履行保証およびその他の債務に関する金融機関およびその他の第三者に対する補償。当該補償による偶発債務の最大額は124百万豪ドル（2015事業年度：131百万豪ドル）である。
- ・ 特定の被支配会社が返済期日到来時に債務を履行するのに必要な額までを補助するという被支配会社に対する支援を示すコンフォート・レター。これには、一定の条件（当該企業が引き続き当社グループの被支配会社でなければならないこと等）が課せられている。
- ・ 1998事業年度において、当社グループは、アイビーエム・グローバル・サービス・オーストラリア・リミテッド（以下「IBMGSA」という。）に対し、IBMGSAの株主として、複数の基準に基づき210百万豪ドルを上限とする保証を提供することを決定した。2000事業年度において、当社グループはIBMGSAのために68百万豪ドルの保証を行った。2004事業年度において、当社グループは同社の保有株式を売却した。IBMGSAと第三者が締結したサービス契約を裏付けるために、68百万豪ドルの保証が、IBMGSAの取引銀行との間または直接IBMGSAの顧客に対して供与された。2016年6月30日現在、当該保証は依然として変更がなく、210百万豪ドルの保証枠のうち、142百万豪ドル（2015事業年度：142百万豪ドル）が未使用の状態であった。当社グループがIBMGSAの保有株式を売却した際、また株主間の免責証書のもと、当該履行保証に基づく当社グループの債務は、売却時に存在した履行保証全てについて免責されている。そのため、請求に伴う損失に対する全体的な純エクスポージャーは、実質的に相殺されている。

(c) その他

当社グループには、様々な供給業者から通常の事業過程で使用または販売される商品およびサービスを購入する契約上のコミットメントが存在する。当該コミットメントの金額は、当社グループの将来の購入予定の全てを表しているわけではなく、契約上の義務の対象である購入のみを示している。一部の契約上の義務には、上限300百万豪ドルの解約不能な数量義務が含まれている。

7.3.3 認識および測定

以下に記載される項目を除き、テルストラ社の会計方針はテルストラ・グループの会計方針と一致している。

- ・当社グループ内の税金積立契約に基づき、オーストラリア国内の完全所有会社の当期末払（未収）税金に対してテルストラ社が認識した受取債権（支払債務）は、流動資産または負債として計上される。
- ・固定資産に含まれた被支配会社に対する投資は、取得原価から投資価値の減損を控除した額により計上される。海外被支配会社に対する当社グループの投資価値をヘッジしている場合、当該ヘッジは注記4.3に従って会計処理される。被支配会社に対する当社グループの投資に関する詳細については、注記6.2を参照のこと。
- ・パートナーシップを含む関連会社およびジョイント・ベンチャーに対する当社グループの持分は、原価法を用いて会計処理されており、固定資産に含まれている。

7.4 コミットメントおよび偶発事象

本注記では、契約上の合意から生じる資本的支出、オペレーティング・リースおよびファイナンス・リースに対する当社グループのコミットメントの詳細を示している。

さらに本注記では、将来の事象の結果が不確実であること、および／または当該債務を信頼性をもって測定できないことから、引当金が認識されていない偶発債務に関する情報も記載している。

7.4.1 資本的支出コミットメント

決算日現在契約済であるが、財務書類に計上されていない資本的支出コミットメントの詳細は、表Aのとおりである。

表A テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
有形固定資産に関するコミットメント	1,132	684
無形資産に関するコミットメント	426	174

有形固定資産に関するコミットメントには、テルストラ社の資本的支出コミットメント1,101百万豪ドル（2015事業年度：666百万豪ドル）が含まれている。詳細については注記7.3を参照のこと。

7.4.2 オペレーティング・リース・コミットメント

財務書類に計上されていない解約不能オペレーティング・リースの将来支払リース料の詳細は、表Bのとおりである。

表B テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
1年以内	546	570
1年超5年以内	1,206	1,368
5年超	1,059	1,003
	2,811	2,941

表Cは、オペレーティング・リースによる資産および当該リースの加重平均リース期間に関する情報を示している。

表C テルストラ・グループ	加重平均リース期間（年）	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
土地および建物	17	16
車両	2	2
軽商用車（トレーラーハウスおよびトレーラー）	4 - 5	4 - 5
トラック、整備用補助器具および掘削用重機	7 - 12	7 - 12
パソコン、ラップトップ、プリンターおよびその他の関連機器 （通信設備事業以外で使用）	3	3

当社グループのオペレーティング・リースの大半は、土地および建物に関するものである。サブリースも数件あり、テルストラ・グループの最低支払リース料合計は42百万豪ドル（2015事業年度：36百万豪ドル）である。当社グループの不動産関連のオペレーティング・リースには通常、エスカレーション条項が盛り込まれており、通常、3%から5%の間で固定して増加するか、消費者物価指数または市場金利に連動して増加する。なお、重要な購入選択権は有していない。

当社グループのリース会計方針（賃貸人としてのテルストラ）については、注記3.1を参照のこと。

7.4.3 ファイナンス・リース・コミットメント

表Dは、賃借人としてのテルストラ・グループのファイナンス・リース・コミットメントを示している。

表D テルストラ・グループ	6月30日現在	
	2016年	2015年
	百万豪ドル	百万豪ドル
ファイナンス・リース・コミットメント		
1年以内	143	113
1年超5年以内	203	180
5年超	186	195
最低支払リース料合計	532	488
ファイナンス・リースに係る将来の金融費用	(145)	(144)
将来の最低支払リース料純額の現在価値	387	344
ファイナンス・リース債務の現在価値は以下のとおりである		
1年以内	118	93
1年超5年以内	156	139
5年超	113	112
ファイナンス・リース債務合計	387	344

表Eは、ファイナンス・リースによる資産および当該リースの加重平均リース期間に関する情報を示している。

表E テルストラ・グループ	加重平均リース期間（年）	
	6月30日現在	
	2016年	2015年
当社グループの被支配会社であるテルストラ・リミテッドにおける不動産リース（当初の耐用年数25年）	21	22
コンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他の関連機器	5	5

ソリューション管理およびアウトソーシング・サービスの一環として、当社グループはコンピューターのメインフレーム、コンピューター処理設備およびその他関連機器を顧客にリースしている。当該ファイナンス・リースに関する詳細については注記3.3を参照のこと。

当社グループのリース会計方針（賃借人としてのテルストラ）については、注記3.1を参照のこと。

7.4.4 当社グループのジョイント・ベンチャーおよび関連会社のコミットメント

ジョイント・ベンチャーおよび関連会社のコミットメントに対する当社グループ持分に関する情報は、注記6.3に記載されている。

7.4.5 偶発債務および偶発資産

当社グループには2016年6月30日現在、重要な偶発資産はなかった。テルストラ社の偶発債務の内容および見積最大額（合理的な見積りが可能な場合）は、注記7.3.2に開示されている。

テルストラ・グループについて識別されたその他の偶発債務はASIC相互保証契約に関連している。当社グループの相互保証契約に含まれる会社の一覧表は、注記6.2.2に記載されている。各社（テルストラ・ファイナンス・リミテッドを除く。）は、一覧表に記載された他の会社が解散した場合、その債務全額の支払を保証する。

7.5 後発事象

当社グループの意見に基づくと、2016年6月30日以降に発生し、以下のいずれかの事象に重要な影響を及ぼしている、もしくは将来において及ぼす可能性がある事象または状況について、当社グループは認識していない。

- ・当社グループの事業
- ・経営成績
- ・当社グループの財政状態

ただし、以下の事項はこの限りではない。

7.5.1 最終配当金

2016事業年度の最終配当金の詳細については、注記4.1に開示されている。

7.5.2 資本管理

2016年5月2日、テルストラは、最小15億豪ドルの資本管理プログラムを2017事業年度上半期から開始することを発表した。8月11日、取締役会は、資本管理プログラムの一環として、最大約12.5億豪ドルの市場外での株式買戻し、および最大約250百万豪ドルの市場での株式買戻しを実施することを決議した。買戻された株式は、当社によって消却される予定であり、これにより当社の発行済株式数が減少することになる。市場外および市場での買戻しのための資金は、テルストラの余剰資金および利益剰余金累計額（直近のオートホーム株式売却による利益を含む。）に反映されたテルストラの手元資金から賄われる。

市場外での買戻しは適格株主が参加可能であり、入札手続により市場価格に対してディスカウントした価格で実施され、資本部分と配当金部分で構成される。配当金部分は全額適格であり、ASXに上場しているテルストラの株価を5.60豪ドル、買戻しディスカウントを14%、非居住者の株式保有率を22.35%と仮定して、フランキング・クレジットは376百万豪ドル減少すると見積っている。これらの見積影響額は、入札手続の結果次第で変化する可能性がある。

市場での株式買戻しは、市場外での買戻し完了後12ヶ月にわたって通常の売買取引の中で実施される。

[前へ](#) [次へ](#)

Income Statement

Telstra Financial Report 2016

For the year ended 30 June 2016

Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Continuing operations			
Income			
Revenue (excluding finance income)	2.2	25,911	25,528
Other income	2.2	1,139	584
		27,050	26,112
Expenses			
Labour		5,041	4,782
Goods and services purchased		7,247	6,845
Other expenses	2.3	4,312	3,971
		16,600	15,598
Share of net profit from joint ventures and associated entities	6.3	15	19
		16,585	15,579
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)		10,465	10,533
Depreciation and amortisation	2.3	4,155	3,974
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)		6,310	6,559
Finance income	2.2	86	147
Finance costs	2.3	796	846
Net finance costs		710	699
Profit before income tax expense		5,600	5,860
Income tax expense	2.4	1,768	1,746
Profit for the year from continuing operations		3,832	4,114
Discontinued operations			
Profit for the year from discontinued operations	6.4	2,017	191
Profit for the year from continuing and discontinued operations		5,849	4,305
Attributable to			
Equity holders of Telstra Entity		5,780	4,231
Non-controlling interests		69	74
		5,849	4,305
Earnings per share from continuing operations (cents per share)		cents	cents
Basic	2.5	31.6	33.5
Diluted	2.5	31.5	33.5
Earnings per share (cents per share)			
Basic	2.5	47.4	34.5
Diluted	2.5	47.3	34.5

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Statement of Comprehensive Income

For the year ended 30 June 2016

Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Profit for the year from continuing and discontinued operations			
Attributable to equity holders of Telstra Entity		5,780	4,231
Attributable to non-controlling interests		69	74
		5,849	4,305
Items that will not be reclassified to the income statement			
Retained profits			
- actuarial (loss)/gain on defined benefit plans attributable to equity holders of Telstra Entity	5.3	(302)	233
- income tax on actuarial gain/(loss) on defined benefit plans		91	(69)
Fair value of equity instruments reserve			
- gains from investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income		8	7
- income tax on gains from investments in equity instruments		-	(1)
Foreign currency translation reserve			
- translation differences of foreign operations attributable to non-controlling interests		7	48
- translation differences of foreign operations attributable to non-controlling interests derecognised on disposal of controlled entities		(19)	-
		(215)	218
Items that may be subsequently reclassified to the income statement			
Foreign currency translation reserve			
- translation differences of foreign operations attributable to equity holders of Telstra Entity		52	196
- income tax on movements in the foreign currency translation reserve		-	9
- translation differences transferred to the income statement on disposal of controlled entities		(78)	2
Cash flow hedging reserve	4.3		
- movements in the cash flow hedging reserve		30	11
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve		(9)	(3)
Foreign currency basis spread reserve			
- changes in the value of the foreign currency basis spread		(3)	72
- income tax on movements in the foreign currency basis spread reserve		1	(22)
		(7)	265
Total other comprehensive income		(222)	483
Total comprehensive income for the year		5,627	4,788
Total comprehensive income attributable to equity holders of Telstra Entity from			
- continuing operations		3,711	4,479
- discontinued operations		1,850	187
		5,570	4,666
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests		57	122

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Statement of Financial Position

Telstra Financial Report 2016

As at 30 June 2016

Telstra Group	Note	As at 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Current assets			
Cash and cash equivalents	2.6	3,550	1,396
Trade and other receivables	3.3	4,737	4,721
Inventories	3.4	557	491
Derivative financial assets	4.3	62	7
Current tax receivables		8	9
Prepayments		426	346
Total current assets		9,340	6,970
Non-current assets			
Trade and other receivables	3.3	1,293	1,171
Inventories	3.4	29	32
Investments – accounted for using the equity method	6.3	171	201
Investments – other	4.4	394	137
Property, plant and equipment	3.1	20,581	20,450
Intangible assets	3.2	9,229	9,332
Derivative financial assets	4.3	2,180	1,790
Deferred tax assets	2.4	54	66
Defined benefit asset	5.3	15	296
Total non-current assets		33,946	33,475
Total assets		43,286	40,445
Current liabilities			
Trade and other payables	3.5	3,948	4,080
Employee benefits	5.1	913	844
Other provisions		92	126
Borrowings	4.3	2,655	1,496
Derivative financial liabilities	4.3	286	214
Current tax payables		176	291
Revenue received in advance		1,118	1,078
Total current liabilities		9,188	8,129
Non-current liabilities			
Other payables	3.5	66	74
Employee benefits	5.1	169	147
Other provisions		127	137
Borrowings	4.3	14,647	14,138
Derivative financial liabilities	4.3	663	911
Deferred tax liabilities	2.4	1,493	1,558
Defined benefit liability	5.3	4	4
Revenue received in advance		1,022	837
Total non-current liabilities		18,191	17,806
Total liabilities		27,379	25,935
Net assets		15,907	14,510
Equity			
Share capital	4.2	5,167	5,198
Reserves	4.2	62	372
Retained profits		10,642	8,533
Equity available to Telstra Entity shareholders		15,871	14,103
Non-controlling interests		36	407
Total equity		15,907	14,510

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Telstra Corporation Limited and controlled entities | 79

Statement of Cash Flows

For the year ended 30 June 2016

Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Cash flows from operating activities			
Receipts from customers (inclusive of goods and services tax (GST))		31,163	29,521
Payments to suppliers and employees (inclusive of GST)		(21,179)	(19,621)
Government grants received		182	166
Net placement of deposits by Autohome Inc. that are not part of cash equivalents		(173)	-
Net cash generated by operations		9,993	10,066
Income taxes paid		(1,860)	(1,755)
Net cash provided by operating activities	2.6	8,133	8,311
Cash flows from investing activities			
Payments for property, plant and equipment		(3,051)	(2,845)
Payments for intangible assets		(1,143)	(2,257)
Capital expenditure (before investments)		(4,194)	(5,102)
Payments for business and shares in controlled entities (net of cash acquired)	6.1	(92)	(96)
Payments for joint ventures and associated entities	6.3	(38)	(48)
Payments for other investments		(67)	(70)
Total capital expenditure (including investments)		(4,391)	(6,206)
Proceeds from sale of property, plant and equipment		470	94
Proceeds from sale of business and shares in controlled entities (net of cash disposed)		1,340	1
Proceeds from sale of other investments		56	3
Distributions received from joint ventures and associated entities		82	184
Interest received		131	167
Other		105	65
Net cash used in investing activities		(2,207)	(5,692)
Operating cash flows less investing cash flows		5,926	2,619
Cash flows from financing activities			
Proceeds from borrowings		4,987	1,793
Repayment of borrowings		(3,954)	(3,413)
Repayment of finance lease principal amounts		(101)	(47)
Share buy-back		-	(1,004)
Purchase of shares for employee share plans		(68)	(54)
Proceeds from sale of controlled entity shares		-	333
Finance costs paid		(860)	(916)
Dividends paid to equity holders of Telstra Entity	4.1	(3,787)	(3,699)
Other		6	125
Net cash used in financing activities		(3,777)	(6,882)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents		2,149	(4,263)
Cash and cash equivalents at the beginning of the year		1,396	5,527
Effects of exchange rate changes on cash and cash equivalents		5	132
Cash and cash equivalents at the end of the year	2.6	3,550	1,396

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Statement of Changes in Equity

Telstra Financial Report 2016

For the year ended 30 June 2016

Telstra Group	Share capital	Reserves	Retained profits	Total	Non-controlling interests	Total equity
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 July 2014	5,719	(228)	8,331	13,822	138	13,960
Profit for the year	-	-	4,231	4,231	74	4,305
Other comprehensive income	-	271	164	435	48	483
Total comprehensive income for the year	-	271	4,395	4,666	122	4,788
Dividends	-	-	(3,699)	(3,699)	(1)	(3,700)
Share buy-back (net of income tax)	(509)	-	(494)	(1,003)	-	(1,003)
Non-controlling interests on acquisitions	-	-	-	-	22	22
Non-controlling interests on disposals	-	-	-	-	(13)	(13)
Transactions with non-controlling interests	-	356	-	356	113	469
Transfers to the income statement	-	(27)	-	(27)	-	(27)
Amounts repaid on share loans provided to employees	2	-	-	2	-	2
Additional shares purchased	(54)	-	-	(54)	-	(54)
Share-based payments	40	-	-	40	26	66
Balance at 30 June 2015	5,198	372	8,533	14,103	407	14,510
Profit for the year	-	-	5,780	5,780	69	5,849
Other comprehensive income	-	1	(211)	(210)	(12)	(222)
Total comprehensive income for the year	-	1	5,569	5,570	57	5,627
Dividends	-	-	(3,787)	(3,787)	(1)	(3,788)
Non-controlling interests on disposals	-	-	-	-	(46)	(46)
Transactions with non-controlling interests	-	16	-	16	(13)	3
Transfers from reserves to retained profits	-	(327)	327	-	-	-
Amounts repaid on share loans provided to employees	2	-	-	2	-	2
Additional shares purchased	(68)	-	-	(68)	-	(68)
Share-based payments	35	-	-	35	52	87
Balance at 30 June 2016	5,167	62	10,642	15,871	36	15,907

The notes following the financial statements form part of the financial report.

Notes to the financial statements

Section 1. Basis of preparation

This section explains basis of preparation of our financial report and provides a summary of our key accounting estimates and judgements.

1.1 Basis of preparation of the financial report

This financial report is a general purpose financial report, prepared by a "for profit" entity, in accordance with the requirements of the Australian Corporations Act 2001, Accounting Standards applicable in Australia and other authoritative pronouncements of the Australian Accounting Standards Board (AASB). It also complies with International Financial Reporting Standards (IFRS) and Interpretations published by the International Accounting Standards Board (IASB).

The financial report is presented in Australian dollars and, unless otherwise stated, all values have been rounded to the nearest million dollars (\$m) under the option available under the Australian Securities and Investments Commission (ASIC) Corporations (Rounding in Financial/Directors' Report) Instrument 2016/191. The functional currency of the Telstra Entity and its Australian controlled entities is Australian dollars. The functional currency of certain non-Australian controlled entities is not Australian dollars. The results of these entities are translated into Australian dollars in accordance with our accounting policy in note 7.1.

1.2 Key accounting estimates and judgements

The financial report is prepared in accordance with historical cost, except for some categories of financial instruments, which are recorded at fair value.

The accounting policies and significant management judgments and estimates used in the preparation of the financial report and any changes thereto are set out in the relevant notes. They can be located within the following notes:

Key accounting estimates and judgements	Note	Page
Average estimated customer life	2.2	89
Impact of revised NBN Definitive Agreements (NBN DAs) on sales revenue and other income	2.2	90
Estimating provision for income tax	2.4	93
Unrecognised deferred tax assets	2.4	93
Cash generating units (CGUs) for impairment assessment	3.1	97
Useful lives and residual values of tangible assets	3.1	97
Impact of revised NBN Definitive Agreements (NBN DAs) on our fixed asset base	3.1	98
Determining CGUs and their recoverable amount for impairment assessment	3.2	100
Capitalisation of development costs	3.2	103
Determining fair value of identifiable intangible assets	3.2	103
Useful lives of intangible assets	3.2	103
Estimating allowance for doubtful debts	3.3	104
Estimating net realisable value	3.4	105
Long service leave provision	5.1	127
Defined benefit plan	5.3	135
Accounting for business combinations	6.1	138
Significant influence over our investments	6.3	145
Joint control of our investments	6.3	145

Note 7.1 includes accounting policies common across a number of areas and provides a summary of new accounting standards to be applied in future reporting periods.

1.3 Terminology used in our income statement

Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA) reflect our profit for the year, prior to including the effect of net finance costs, income taxes, depreciation and amortisation. Our management uses EBITDA and earnings before interest and income tax expense (EBIT), in combination with other financial measures, primarily to evaluate the Company's operating performance. In addition, we believe EBITDA is useful to our shareholders, analysts and other members of the investment community who also view EBITDA as a widely recognised measure of operating performance.

EBIT is a similar measure to EBITDA, but takes into account depreciation and amortisation.

1.4 Principles of consolidation

Our financial report includes the assets and liabilities of the Telstra Entity and its controlled entities as a whole as at the end of the financial year and the consolidated results and cash flows for the year.

An entity is considered to be a controlled entity where we are exposed, or have rights, to variable returns from our involvement with the entity and have the ability to affect those returns through our power to direct the activities of the entity. We consolidate the results of our controlled entities from the date on which we gain control until the date we cease control.

The effect of intra-group transactions and balances is eliminated in full from our consolidated financial statements.

Non-controlling interests in the results and equity of controlled entities are shown separately in our income statement, statement of comprehensive income, statement of financial position and statement of changes in equity.

The financial statements of controlled entities are prepared for the same reporting period as the Telstra Entity, using consistent accounting policies. Adjustments are made to bring into line any dissimilar accounting policies.

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance

This section explains our results and performance and includes our segment results, which are reported on the same basis as our internal management structure, and our earnings per share for the period. It also provides details of selected income and expense items, information about taxation and a reconciliation of our profit to net cash generated from operating activities.

2.1 Segment information

Segment information is based on the information that management uses to make decisions about operating matters and allows users to review operations through the eyes of management. We present our reportable segments and measure our segment results on continuing operations basis, i.e. the same basis as our internal management reporting structure.

Our operating segments represent the business units which offer our main products and services in the market, however only some of our operating segments meet the disclosure criteria for reportable segments.

2.1.1 Operating segments

Our operating segments are reported on a continuing operations basis. This means they exclude results of discontinued operations of the Autohome Group and Sonos Group, which represent a reconciling item between our segment results and the Telstra Group's reported EBITDA. Refer to note 6.4 for further details regarding discontinued operations.

During the period, the following operating segments were created:

- International & New Business, which includes Telstra International Group (excluding the Autohome Group results disclosed as discontinued operations) and Telstra Ventures Group (both previously included in 'All Other' category) and Telstra Health (previously part of Telstra Retail segment)
- Media & Marketing (previously part of Telstra Retail segment), which includes advertising revenue and cash distributions from our joint venture Foxtel. Pay TV/IPTV and digital content revenues and associated costs continue to be reported in Telstra Retail segment.
- Technology Innovation & Strategy, which includes Telstra Software Group (previously part of Global Enterprise and Services segment), Chief Technology Office (previously part of Telstra Operations segment) and Corporate Strategy (previously included in 'All Other' category).

The above operating segments do not meet the disclosure requirements for a reportable segment and therefore, they are reported in the 'All Other' category together with business units that do not qualify as operating segments in their own right.

Segment comparatives have been restated to present a like-for-like view.

We have four reportable segments as follows:

Segment	Operation
Telstra Retail (TR)	• provider of telecommunication products, services and solutions across mobiles, fixed and mobile broadband, telephony and Pay TV/IPTV and digital content to consumer and small to medium business customers in Australia • the operation of inbound and outbound call centres, Telstra shops (owned and licensed) and the Telstra dealership network • online self-service capabilities for customers, from browsing to buying, billing and service requests
Global Enterprise and Services (GES)	• sales and contract management for large business and government customers in Australia and globally • management of Telstra's networks outside Australia • product management for advanced technology solutions and services, including Data and Internet Protocol (IP) networks and Network Applications and Services (NAS) products such as managed network, unified communications, cloud, industry solutions and integrated services in Australia and globally • development of industry vertical solutions based on Telstra's networks and technology
Telstra Operations (TOps)	• overall planning, design, engineering and architecture and construction of Telstra networks, technology and information technology solution • service delivery centre supporting the revenue-generating activities of TR, GES and TW segments, including operational and risk management services • provider of certain network services to nbn co under the revised NBN Definitive Agreements and commercial contracts • provider of various telecommunication services to meet Telstra Universal Service Obligation Performance Agreement (TUSOPA)

Telstra Corporation Limited and controlled entities | 63

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.1 Segment information (continued)

2.1.1 Operating segments (continued)

Segment	Operation
Telstra Wholesale (TW)	• provider of a wide range of telecommunication products and services delivered over Telstra networks and associated support systems to other carriers, carriage service providers and internet service providers • provider of certain network assets and services to nbn co under the revised NBN Definitive Agreements

Consistent with information presented for internal management reporting purposes, the result of each segment is measured based on its EBITDA contribution from continuing operations. EBITDA contribution excludes the effects of all inter-segment balances and transactions, with the exception of transactions referred to under Table A in note 2.1.2. As such, only transactions external to the Telstra Group are reported.

Certain items of income and expense are recorded by our corporate areas rather than being allocated to each segment. These items include:

- the adjustment to defer our basic access installation and connection fee revenues and costs in accordance with our accounting policy (our reportable segments record these amounts upfront)
- the majority of redundancy expenses for the Telstra Entity.

In addition, the following points further explain how some items are allocated and managed and, as a result, how they are reflected in our segment results:

- revenue associated with mobile handsets sold via dealers for the GES segment is allocated to the TR segment along with the associated costs of goods sold, as the TR segment manages our supplier, delivery and dealership arrangements. Ongoing pre-paid and post-paid mobile revenues derived from our mobile usage services are recorded in the TR and GES segments depending on the type of customer serviced
- call centre costs associated with the GES segment are included in the TR segment
- NAS costs associated with revenue from small to medium business customers, included in the TR segment, are reported in the GES segment
- the TOps segment result includes network service delivery costs for TR, GES and TW customers
- the TOps segment recognises certain expenses in relation to the installation and maintenance of Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable network, while the running costs of the HFC cable network is managed by Media & Marketing operating segment (included in the 'All Other' category)
- domestic promotion and advertising expenses for the Telstra Entity are recorded centrally in the Media & Marketing operating segment (included in the 'All Other' category)
- the TW segment result includes rental revenue and income from the transfer of Telstra assets under the revised NBN Definitive Agreements, while the associated costs are reported in the TOps segment and in the 'All Other' category, respectively
- the 'All Other' category includes income from NBN disconnection fees, while the associated costs are reported in the TOps segment.

Section 2. Our performance (continued)

2.1 Segment information (continued)

2.1.2 Segment results

Table A details our segment results and a reconciliation of EBITDA contribution to the Telstra Group's EBITDA, EBIT and profit before income tax expense. Telstra Group's reported total income includes \$2,621 million (2015: \$495 million) of total income from discontinued operations of the Autohome and Sensis groups. However, our segment results are reported only on a continuing operations basis, therefore the results of the discontinued operations constitute a reconciling item between segment results (i.e. EBITDA contribution from continuing operations) and Telstra Group's reported profit before income tax expense. Refer to note 6.4 for further details on discontinued operations.

Table A	TR	GES	TOps	TW	All Other	Total
Telstra Group	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
	Year ended 30 June 2016					
Continuing operations						
Revenue from external customers	16,590	6,248	342	2,408	323	25,911
Other income	66	14	260	214	585	1,139
Total income from continuing operations	16,656	6,262	602	2,622	908	27,050
Share of net profit from joint ventures and associated entities					15	15
EBITDA contribution from continuing operations	9,220	2,456	(2,652)	2,426	(985)	10,465
Depreciation and amortisation						(4,155)
Telstra Group EBIT from continuing operations						6,310
Net finance costs						(710)
Profit before income tax expense from continuing operations						5,600
Profit before income tax expense from discontinued operations						2,048
Telstra Group profit before income tax expense						7,648
	Year ended 30 June 2015					
Continuing operations						
Revenue from external customers	16,851	5,608	268	2,444	359	25,528
Other income	60	10	158	142	214	584
Total income from continuing operations	16,911	5,618	424	2,586	573	26,112
Share of net profit from joint ventures and associated entities	-	-	-	-	19	19
EBITDA contribution from continuing operations	9,591	2,457	(2,733)	2,393	(1,175)	10,533
Depreciation and amortisation						(3,974)
Telstra Group EBIT from continuing operations						6,559
Net finance costs						(699)
Profit before income tax expense from continuing operations						5,860
Profit before income tax expense from discontinued operations						232
Telstra Group profit before income tax expense						6,092

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.1 Segment information (continued)

2.1.2 Segment results (continued)

EBITDA contribution from continuing operations in 'All Other' segment includes an impairment loss of \$246 million from the Coya Holdings Group cash generating unit (CGU). Refer to note 3.2.1 for further details.

The effects of the following inter-segment transactions have not been excluded from segment EBITDA contribution:

- revenue from external customers in the GES segment includes \$214 million (2015: \$187 million) of inter-segment revenue treated as external expenses in the TR and TW segments, which is eliminated in the 'All Other' category
- external expenses in the GES segment also include \$18 million (2015: \$23 million) of inter-segment expenses treated as external revenue in the TW segment and eliminated in the 'All Other' category.

Information about our geographical operations is presented in Table B.

Table B Telstra Group	Year ended/As at	
	30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Revenue from external customers		
Australian customers	24,608	24,770
Offshore customers excluding discontinued operations	1,303	758
Revenue from external customers from continuing operations	25,911	25,528
Discontinued operations	827	495
Revenue from external customers from continuing and discontinued operations	26,738	26,023
Carrying amount of non-current assets		
Located in Australia	27,600	27,225
Located offshore	2,381	2,758
	29,981	29,983

Our geographical operations are split between our Australian and offshore operations. No individual geographical area of our offshore operations forms a significant part of our operations.

The carrying amount of our segment non-current assets excludes financial instrument assets, inventories, defined benefit assets and deferred tax assets.

Table C provides information about revenue and other income from our products and services.

Table C Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Total income from continuing operations (excluding finance income)			
Fixed		7,029	7,188
Mobile		10,441	10,654
Data & IP		3,789	3,417
Network applications and services		2,763	2,418
Media		974	931
Other sales revenue ¹		838	742
Other revenue ²	2.2	77	178
Other income	2.2	1,139	594
	2.2	27,050	26,112

¹ Other sales revenue mainly includes rdn to access to our infrastructure and other miscellaneous revenue. It also includes revenue from Telstra Health and Telstra Software.

² Other revenue primarily consists of distributions from our Foxtel Partnership and rental income.

Section 2. Our performance (continued)

2.2 Income

Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Continuing operations			
Sales revenue			
Rendering of services		22,685	22,527
Sale of goods		2,651	2,426
Construction contracts		498	397
		25,834	25,350
Other revenue (excluding finance income)		77	178
Total revenue (excluding finance income)		25,911	25,528
Other income			
Net gain on disposal of property, plant and equipment and intangibles		335	156
Net gain/(loss) on disposal of business and investments		3	(2)
Net foreign currency translation gains		-	21
Government grants		212	138
NBN disconnection fees		503	163
Other miscellaneous income		86	108
		1,139	584
Total income (excluding finance income)		27,050	26,112
Finance income		86	147
Total income from continuing operations		27,136	26,259
Total income from discontinued operations (excluding finance income)	6.4	2,621	495
Finance income	6.4	15	10
Total income from discontinued operations		2,636	505

Government grants include income under the TUSOPA and other individually immaterial contracts accounted for as government grants. There are no unfulfilled conditions or other contingencies attached to these grants.

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.2 Income (continued)

2.2.1 Recognition and measurement

Revenue represents the fair value of the consideration received or receivable. Revenue is recorded net of sales returns, trade allowances, discounts, sales incentives, duties and taxes. We generate revenue and other income primarily from the following business activities:

Category	Recognition and measurement
Sale of services	Telecommunication services Revenue from: • calls is earned on completion of the call • internet and data is earned on a straight-line basis over the period of service provided, unless another method better represents the stage of completion. Installation and connection fees that are not considered to be separate services are deferred and recognised over the average estimated customer life. Rent of network facilities We earn rent mainly from access to retail and wholesale fixed and mobile networks and from the rent of dedicated lines, customer equipment, property, plant and equipment and other facilities. The revenue from providing access to the network is recorded on an accrual basis over the rental period. Advertising and subscription service Revenue from online advertising services is recognised when displayed or over the stated display period for advertisements published on the websites or when the services have been rendered for promotional activities. Subscription revenue is recognised on a straight-line basis over the subscription period.
Sale of goods	Our revenue from the sale of goods includes revenue from the sale of customer equipment and other goods. This revenue is recorded on delivery of the goods sold.
Construction contracts	We record construction revenue and profit on a percentage of contract completion basis. The percentage of completion is calculated based on estimated costs to complete the contract. This does not apply to short duration contracts (less than one month) where revenue is only recorded upon contract completion. Profits are recognised when: • the stage of contract completion can be reliably determined • costs to date can be clearly identified • total contract revenues to be received and costs to complete can be reliably estimated.
Government grants	Government grants are recognised where there is reasonable assurance that the grant will be received and Telstra will comply with all attached conditions. Government grants relating to costs are deferred and recognised in the income statement over the period necessary to match them with the costs that they are intended to compensate.
Interest income	We record interest income on an accrual basis. For financial assets, interest income is determined by the effective yield on the instrument.

Section 2. Our performance (continued)

2.2 Income (continued)

2.2.1 Recognition and measurement (continued)

Average estimated customer life

We apply management judgement to determine the estimated customer contract life over which we defer installation and connection fees.

Based on our reviews of historical information and customer trends, the average estimated customer life is 5 years (2015: 5 years).

The following paragraphs further explain how we measure and recognise revenue generated from our business activities.

(a) Revenue arrangements with multiple deliverables

Where two or more revenue-generating activities or deliverables are sold under a single arrangement, each deliverable that is considered to have a value to the customer on a standalone basis is accounted for as a separate unit of accounting.

We allocate the consideration from the revenue arrangement to its separate units based on the relative standalone selling prices of each unit. In the absence of a standalone selling price, the item is measured based on the best estimate of the selling price of that unit. The amount allocated to a delivered item is limited to the amount that is not contingent upon the delivery of additional items or meeting other specified performance conditions (non-contingent amount).

(b) Principal versus agency relationship (gross versus net revenue recognition)

Generally, we record the full gross amount of sales proceeds as revenue. However, if we are acting as an agent, revenue is recorded on a net basis.

(c) Sales incentives

We provide cash and non-cash sales incentives. The incentives are accrued when it is probable that the customer will earn the incentives. Cash sales incentives are generally recorded as a reduction in revenue and allocated to each product/service contributing towards the earning of the incentive. The allocation is based on the relative amounts of revenue earned for each product and service, unless a more appropriate methodology is available.

A non-cash sales incentive is considered to be a separate deliverable in a multiple deliverables arrangement regardless of whether it is provided to customers at the commencement of a contract or is an amount that can be used to buy future products and services. A portion of the total revenue under the arrangement is allocated to the non-cash incentive in accordance with the policy for multiple deliverables arrangements. The sales revenue allocated to the incentive is recognised when the customer redeems the reward and we provide the product or service or when the right to purchase additional goods/services is forfeited.

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.2 Income (continued)

2.2.1 Recognition and measurement (continued)

(c) Sales incentives (continued)

Impact of revised NBN Definitive Agreements (NBN DAs) on sales revenue and other income

nbn co makes decisions about the access technologies (e.g. fibre to the premises 'FTTP', fibre to the basement 'FTTB', fibre to the node 'FTTN' or Hybrid Fibre Coaxial 'HFC') which it intends to use to serve premises in each of its rollout regions. In any given rollout region these decisions trigger its election to acquire the relevant Telstra assets, the ownership of which we are progressively transferring to nbn co under the revised NBN DAs. These assets include lead-in conduits (LICs), certain copper and HFC assets and associated passive infrastructure (being infrastructure that supports the relevant copper and HFC assets).

Under the revised NBN DAs, we receive Infrastructure Ownership Payments (IOPs) for the transfer of LICs, certain copper and HFC assets and associated passive infrastructure over the duration of the nbn™ network rollout. IOPs are CPI adjusted and linked to the level of nbn™ network rollout progress.

We also provide to nbn co long-term access to certain infrastructure, including dark fibre, exchange rack space, ducts and pits. Payments for access to ducts and pits, i.e. Infrastructure Access Payments (IAPs), are also indexed to CPI, will grow in line with the nbn™ network rollout and will continue for an average contracted period of 30 years.

IOPs and IAPs are classified in the income statement as other income and sales revenue respectively and are recognised on a percentage rollout basis of the nbn™ network footprint (addressable market).

For any given period, the IOPs and IAPs amounts ultimately received from nbn co may vary from the amounts recognised in the income statement depending on how quickly the nbn™ network rollout progresses and the final size of the nbn™ network fixed line footprint. A change in the nbn™ network rollout progress and/or the final size of the nbn™ network fixed line footprint could result in a material change to the amount of IOPs and IAPs recognised in the income statement.

We have applied management judgement to determine our best estimate of the amounts of IOPs and IAPs recognised for the financial year 2016. The changes in these estimates in the current year had no material impact on the amounts recognised in the income statement. Should evidence exist in future reporting periods that changes these best estimates, other income and sales revenue will be adjusted in future reporting periods.

Section 2. Our performance (continued)

2.3 Expenses

In our income statement, we classify our expenses (apart from finance costs) by nature as this classification more accurately reflects the type of operations we undertake.

Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Continuing operations			
Included in our labour expenses are the following			
Employee redundancy		166	113
Share-based payments		38	40
Defined contribution plan expense		252	221
Defined benefit plan expense		60	61
Cost of goods sold		3,204	3,050
Other expenses			
Impairment losses		482	229
Rental expense on operating leases		660	580
Service contracts and other agreements		1,549	1,553
Promotion and advertising		301	314
General and administration		972	983
Other operating expenses		348	312
		4,312	3,971
Depreciation and amortisation			
Depreciation of property, plant and equipment		2,957	2,915
Amortisation of intangible assets		1,198	1,059
		4,155	3,974
Finance costs			
Interest on borrowings		884	875
Other		(15)	35
		869	910
Less: interest on borrowings capitalised		(73)	(64)
		796	846
Total expenses from discontinued operations	6.4	588	273

The following paragraphs detail further information about our expenses and finance costs:

- impairment losses include a \$200 million (2015: \$189 million) impairment of trade and other receivables and a \$245 million (2015: nil) impairment of goodwill. Refer to note 3.2.1.
- interest on borrowings has been capitalised using a capitalisation rate of 5.6 per cent (2015: 6.2 per cent)
- other finance costs include rating agency and bank facility expenditure not attributable to a particular borrowing

- other finance costs also include unrealised net (gains)/losses on remeasurement of derivative financial instruments which arise from changes in the fair value of derivative financial instruments to the extent that hedge accounting is not effective or the hedge accounting criteria are not met. These fair values increase or decrease because of changes in financial indices and prices over which we have no control. All unrealised amounts unwind to nil at maturity of the underlying instrument.

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.4 Income taxes

This note sets out our tax accounting policies and provides an analysis of our income tax expense and deferred tax balances, including a reconciliation of tax expense to accounting profit.

Current income tax is based on the accounting profit adjusted for differences in accounting and tax treatments of income and expenses (i.e. taxable income).

Deferred income tax, which is accounted for using the balance sheet method, arises because the accounting income is not always the same as taxable income. This creates temporary differences, which usually reverse over time. Until they reverse, a deferred tax asset or liability must be recognised on the balance sheet.

2.4.1 Income tax expense

Table A provides a reconciliation of notional income tax expense to actual income tax expense.

Table A Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Major components of income tax expense		
Current tax expense	1,781	1,722
Deferred tax resulting from the origination and reversal of temporary differences	16	67
Under/(over) provision of tax in prior years	2	(2)
	1,799	1,787
Effective income tax rate	23.5%	29.3%
Reconciliation of notional income tax expense to actual income tax expense		
Profit before income tax expense from continuing operations	5,600	5,860
Profit before income tax expense from discontinued operations	2,048	232
Profit before income tax expense	7,648	6,092
Notional income tax expense calculated at the Australian tax rate of 30% (2015: 30%)	2,294	1,828
Notional income tax expense differs from actual income tax expense due to the tax effect of		
Different tax rates in overseas jurisdictions	(28)	14
Non-taxable and non-deductible items	(470)	(39)
Amended assessments	1	(14)
Under/(over) provision of tax in prior years	2	(2)
Income tax expense on profit from continuing and discontinued operations	1,799	1,787
Comprising income tax from		
- continuing operations	1,768	1,746
- discontinued operations	31	41
Income tax (benefit)/expense recognised directly in other comprehensive income or equity during the year	(83)	85

The effective income tax rate of 23.5 per cent (2015: 29.3 per cent) was calculated as income tax expense divided by profit before income tax expense from continuing and discontinued operations. The current year effective income tax rate on continuing operations was 31.6 per cent, i.e. at the level of the comparative period. However, there was no tax payable on the accounting gain on the sale of the Autohome Group (i.e. discontinued operation) as the corresponding capital gain for tax purposes was reduced to nil after available capital losses were applied.

Non-taxable and non-deductible items in the current period include:

- the accounting gain on sale of the Autohome Group and related expenses on which there was no tax payable as the corresponding capital gain for tax purposes was reduced to nil after available capital losses were applied (\$548 million)
- the non-deductible impairment loss related to the Ooyala Holdings Group CGU (\$74 million)
- non-taxable gains on disposal of land and buildings (\$25 million)
- tax losses not recognised (\$28 million)
- various other items (\$1 million).

Section 2. Our performance (continued)

2.4 Income taxes (continued)

2.4.1 Income tax expense (continued)

Estimating provision for income tax

We are subject to income tax legislation in Australia and in jurisdictions where we have foreign operations. Judgement is required in determining our worldwide provisions for income taxes and in assessing whether deferred tax balances are to be recognised in the statement of financial position. Changes in tax legislation in the countries we operate in may affect the amount of provision for income taxes and deferred tax balances recognised.

Unrecognised deferred tax assets

We apply management judgement to determine a deferred tax asset and review its carrying amount at each reporting date. The carrying amount is only recognised to the extent that it is probable that sufficient taxable profit will be available in the future to utilise this benefit. Any amount unrecognised could be subsequently recognised if it has become probable that future taxable profit will allow us to benefit from this deferred tax asset.

As at 30 June 2015, our deferred tax asset not recognised in the statement of financial position included an estimate of the capital tax loss on disposal of the Sensis Group in February 2014.

During the financial year 2016, we sought and received a Private Binding Ruling from the Australian Taxation Office which confirmed the cost base of the directories business goodwill disposed of, which increased our capital tax losses on disposal of the Sensis Group.

2.4.2 Deferred tax (liabilities)/assets

Table B details the amount of deferred tax assets and liabilities recognised in the statement of financial position. Deferred tax items recognised in the income statement include impact of foreign exchange movements.

Table B Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Deferred tax items recognised in the income statement		
Property, plant and equipment	(1,245)	(1,175)
Intangible assets	(1,011)	(953)
Provision for employee entitlements	364	342
Trade and other payables	112	140
Defined benefit (asset)/liability	93	89
Borrowings and derivative financial instruments	(22)	(17)
Revenue received in advance	169	65
Allowance for doubtful debts	34	29
Provision for workers' compensation and other provisions	17	27
Income tax losses	34	34
Other	(3)	(9)
	(1,458)	(1,428)
Deferred tax items recognised in other comprehensive income or equity		
Defined benefit (asset)/liability	(97)	(188)
Financial instruments	115	123
Other	1	1
	19	(64)
Net deferred tax liability	(1,439)	(1,492)
Comprising		
Deferred tax assets	54	66
Deferred tax liabilities	(1,493)	(1,558)
	(1,439)	(1,492)

Table C details deferred tax assets not recognised in the statement of financial position.

Table C Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Income tax losses	324	316
Capital tax losses	1,349	549
Deductible temporary differences	251	311
	1,924	1,176

2.4.3 Tax consolidated group

Under Australian taxation law, the Telstra Entity and its Australian resident wholly owned entities (members) form a tax consolidated group and are treated as a single entity for income tax purposes. The Telstra Entity is the head entity of the group and, in addition to its own transactions, it recognises the current tax liabilities and the deferred tax assets arising from unused tax losses and tax credits for all members in the group.

Current tax expense includes an estimate of the tax payable on 2016 taxable income for the Australian tax consolidated group of \$1,742 million (2015: \$1,711 million).

Entities within the tax consolidated group have entered into a tax sharing agreement and a tax funding agreement with the head entity.

The tax sharing agreement specifies methods of allocating any tax liability in the event the head entity defaults on its group payment obligations and the treatment where a member exits the tax consolidated group.

Notes to the financial statements (continued)

Section 2. Our performance (continued)

2.4 Income taxes (continued)

2.4.3 Tax consolidated group (continued)

Under the tax funding agreement the head entity and each of the members have agreed to pay/receive a current tax payable to/ receivable from the head entity based on the current tax liability or current tax asset recorded in the financial statements of the members. The Telstra Entity will also compensate the members for any deferred tax assets relating to unused tax losses and tax credits.

Amounts receivable by the Telstra Entity of \$28 million (2015: \$41 million) and payable by the Telstra Entity of \$80 million (2015: \$73 million) under the tax funding agreement are due in the next financial year upon final settlement of the current tax payable for the tax consolidated group.

2.4.4 Recognition and measurement

Our income tax expense is the sum of current and deferred income tax expenses. Current income tax expense is calculated on accounting profit after adjusting for non taxable and non deductible items based on rules set by the tax authorities. Deferred income tax expense is calculated at the tax rates that are expected to apply to the period in which the deferred tax asset is realised or the deferred tax liability is settled. Both our current and deferred income tax expenses are calculated using tax rates that have been enacted or substantively enacted at reporting date.

Our current and deferred taxes are recognised as an expense in the income statement, except when they relate to items that are directly recognised in other comprehensive income or equity. In this case, our current and deferred tax expenses are also recognised directly in other comprehensive income or equity.

We apply the balance sheet method for calculating our deferred tax balances. Deferred tax is the expected tax payable or recoverable on all taxable and deductible temporary differences determined with reference to the tax bases of assets and liabilities and their carrying amount for financial reporting purposes as at the reporting date.

We generally recognise deferred tax liabilities for all taxable temporary differences, except to the extent that the deferred tax liability arises from:

- the initial recognition of goodwill.
- the initial recognition of an asset or liability in a transaction that is not a business combination and affects neither our accounting profit nor our taxable income at the time of the transaction.

For our investments in controlled entities, joint ventures and associated entities, recognition of deferred tax liabilities is required unless we are able to control the timing of our temporary difference reversal and it is probable that the temporary difference will not reverse.

Deferred tax assets are recognised to the extent that it is probable that taxable profit will be available against which the deductible temporary differences, and the carried forward unused tax losses and tax credits, can be utilised.

Deferred tax assets and deferred tax liabilities are offset in the statement of financial position where they relate to income taxes levied by the same taxation authority and to the extent that we intend to settle our current tax assets and liabilities on a net basis.

2.5 Earnings per share

This note outlines the calculation of Earnings per Share (EPS), which is the amount of post-tax profit attributable to each share. EPS excludes profit attributable to non-controlling interest.

We calculate basic and diluted EPS. Diluted EPS reflects the effects of the equity instruments allocated to our employee share schemes under the Telstra Growthshare Trust and the Telstra Employee Share Ownership Plans.

Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Earnings used in the calculation of basic and diluted EPS		
Profit for the year attributable to equity holders of Telstra Entity from		
- continuing operations	3,851	4,114
- discontinued operations	1,929	117
	5,780	4,231
Weighted average number of ordinary shares	Number of shares (millions)	
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic EPS	12,202	12,264
Dilutive effect of certain employee share instruments	14	16
Weighted average number of ordinary shares used in the calculation of diluted EPS	12,216	12,280
Basic EPS	cents	cents
Basic EPS from continuing operations	31.6	33.5
Basic EPS from discontinued operations	15.8	1.0
Basic EPS	47.4	34.5
Diluted EPS	cents	cents
Diluted EPS from continuing operations	31.5	33.5
Diluted EPS from discontinued operations	15.8	1.0
Diluted EPS	47.3	34.5

The weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic EPS is adjusted to exclude the shares held in trust by Telstra Growthshare Trust (Growthshare) and by the Telstra Employee Share Ownership Plan Trust II (TESOP99).

Information about equity instruments issued under the Growthshare and TESOP99 share plans can be found in note 5.2.

In the prior year, the weighted average number of ordinary shares used in the calculation of basic EPS included the effect of the off-market share buy-back completed on 5 October 2014. Refer to note 4.2 for further details.

Section 2. Our performance (continued)

2.6 Notes to the statement of cash flows

2.6.1 Reconciliation of profit to net cash provided by operating activities

Table A Telstra Group	Note	Year ended 30 June	
		2016 \$m	2015 \$m
Profit for the year from continuing operations		3,832	4,114
Profit for the year from discontinued operations		2,017	191
Profit for the year		5,849	4,305
Add/(subtract) items classified as investing/financing activities			
Finance income		(101)	(157)
Finance costs		796	846
Distribution from Foxtel Partnership	6.3	(37)	(125)
Net gain on disposal of property, plant and equipment and intangibles		(335)	(156)
Net (gain)/loss on disposal of controlled entities and business		(1,791)	2
Fair value gain on equity instruments		-	(6)
Add/(subtract) non-cash items			
Depreciation and amortisation		4,165	3,983
Share-based payments		87	66
Defined benefit plan expense		60	61
Share of net profit from joint ventures and associated entities	6.3	(15)	(19)
Impairment losses (excluding inventories, trade and other receivables)		266	17
Foreign exchange gain		(1)	(21)
Other		(18)	(39)
Cash movements in operating assets and liabilities (net of acquisitions and disposals of controlled entity balances)			
Increase in trade and other receivables		(389)	(457)
Increase in inventories		(99)	(122)
Increase in prepayments and other assets		(605)	(208)
Increase in trade and other payables		178	165
Increase in revenue received in advance		151	143
(Decrease)/increase in net taxes payable		(69)	32
Increase in provisions		41	1
Net cash provided by operating activities		8,133	8,311

2.6.2 Cash and cash equivalents

Table B Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016 \$m	2015 \$m
Cash at bank and on hand	269	581
Bank deposits and negotiable certificates of deposit	3,281	815
Cash and cash equivalents in the statement of cash flows	3,550	1,396

2.6.3 Recognition, measurement and presentation

(a) Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents include cash at bank and on hand, bank deposits and negotiable certificates of deposit that are held to meet short-term cash commitments rather than for investment purposes. Bank deposits and negotiable certificates of deposit are classified as financial assets held at amortised cost.

(b) Short-term borrowings in financing cash flows

Where our short-term borrowings are held for the purposes of meeting short-term cash commitments, we report the cash receipts and subsequent repayments in financing activities on a net basis in the statement of cash flows.

(c) Goods and Services Tax (GST) (including other value-added taxes)

We record our revenue, expenses and assets net of any applicable GST, except where the amount of GST incurred is not recoverable from the Australian Taxation Office (ATO). In these circumstances the GST is recognised as part of the cost of acquisition of the asset or as part of the expense item.

Receivables and payables balances include GST where we have either included GST in our price charged to customers or a supplier has included GST in their price charged to us. The net amount of GST due to the ATO but not paid is included under payables.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital

This section describes our core long-term tangible and intangible assets underpinning the Group's performance and provides a summary of our asset impairment assessment. This section also describes our short-term assets and liabilities, i.e. our working capital supporting the operating liquidity of our business.



3.1 Property, plant and equipment

Table A shows movements in net book value of our tangible assets during the financial year.

Table A Telstra Group	Land and site improve- ments	Buildings	Communi- cation assets	Other plant, equipment and motor vehicles	Total property, plant and equipment
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net book value at 1 July 2014	51	603	18,706	482	19,842
- additions	-	82	2,322	201	2,605
- acquisitions of controlled entities	5	9	776	27	817
- disposals	(2)	(2)	(3)	(2)	(9)
- impairment losses	-	(3)	(7)	-	(10)
- depreciation expenses from continuing operations	-	(64)	(2,721)	(130)	(2,915)
- depreciation expenses from discontinued operations	-	-	-	(7)	(7)
- net foreign currency exchange differences	-	12	40	15	67
- transfers	(2)	10	69	(17)	60
Net book value at 30 June 2015	52	647	19,182	569	20,450
At cost	52	1,267	62,196	1,854	65,329
Accumulated depreciation and impairment	-	(620)	(42,974)	(1,285)	(44,879)
Net book value at 1 July 2015	52	647	19,182	569	20,450
- additions	-	57	2,913	118	3,088
- acquisitions of controlled entities	-	-	24	1	25
- disposals	-	-	(18)	-	(18)
- disposals through sale of controlled entities	-	(3)	(1)	(17)	(21)
- impairment losses	-	-	(11)	(2)	(13)
- depreciation expenses from continuing operations	-	(89)	(2,710)	(158)	(2,957)
- depreciation expenses from discontinued operations	-	-	-	(9)	(9)
- net foreign currency exchange differences	-	(7)	37	(4)	26
- transfers	-	16	13	(19)	10
Net book value at 30 June 2016	52	621	19,429	479	20,581
At cost	52	1,277	61,755	1,876	64,960
Accumulated depreciation and impairment	-	(656)	(42,326)	(1,397)	(44,379)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.1 Property, plant and equipment (continued)

The following paragraphs provide further information about our fixed asset classes:

- property, plant and equipment include \$42 million (2015: \$40 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to qualifying assets
- buildings include leasehold improvements and a \$49 million (2015: \$58 million) net book value of buildings under finance lease
- communication assets include certain network land and building assets that are essential to the operation of our communication assets
- as at 30 June 2016, we had property, plant and equipment under construction amounting to \$795 million (2015: \$598 million). As these assets were not installed and ready for use, no depreciation has been charged on these amounts.

3.1.1 Impairment assessment

All non-current tangible assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amounts may not be recoverable. For our impairment assessment we identify cash generating units (CGUs), i.e. the smallest groups of assets that generate cash inflows that are largely independent of cash inflows from other assets or groups of assets.

Impairment assessment is performed at the level of our Telstra Entity ubiquitous telecommunications network CGU.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less cost of disposal and its value in use. Value in use represents the present value of the future amount expected to be recovered through the cash inflows and outflows arising from the asset's continued use and subsequent disposal.

We recognise any reduction in the carrying value as an expense in the income statement in the reporting period in which the impairment loss occurs.

Cash generating units (CGUs) for impairment assessment

We apply management judgement to establish our CGUs.

We have determined that under the revised NBN Definitive Agreements (NBN DAs) our ubiquitous telecommunications network now also includes the Hybrid Fibre Coaxial (HFC) cable network, which used to be treated as a separate CGU for impairment assessment. This change resulted mainly from the fact that under the revised NBN DAs cash inflows generated by both networks can no longer be separated. No one item of telecommunications equipment is of any value without the other assets to which it is connected to deliver our products and services.

During the financial year 2016 we have assessed our telecommunications network CGU to identify indicators of impairment, using both external and internal sources of information. No such indicators have been identified.

3.1.2 Recognition and measurement

(a) Acquisition

Property, plant and equipment, including construction in progress, are recorded at cost less accumulated depreciation and impairment. Cost includes purchase price and costs directly attributable to bringing the asset to the location and condition necessary for its intended use.

We capitalise borrowing costs that are directly attributable to the acquisition, construction or production of a qualifying asset. All other borrowing costs are recognised as an expense in our income statement when incurred.

(b) Depreciation

Items of property, plant and equipment, including buildings and leasehold property but excluding freehold land, are depreciated on a straight-line basis in the income statement over their estimated useful lives. We start depreciating assets when they are installed and ready for use.

The useful lives of our significant property, plant and equipment classes are detailed in Table B.

Table B Telstra Group	Useful life (years)	
	As at 30 June	
	2016	2015
Buildings	4 - 48	4 - 52
Communication assets	2 - 57	2 - 53
Other plant and equipment	4 - 20	4 - 20

Useful lives and residual values of tangible assets

We apply management judgement to estimate useful lives and residual values of our assets and review them each year. If useful lives or residual values need to be modified, the depreciation expense changes as from the date of reassessment until the end of the revised useful life (for both the current and future years). This assessment includes a comparison with international trends for telecommunication companies and, in relation to communications assets, includes a determination of when the asset may be superseded technologically or made obsolete.

The net effect of the assessment of useful lives was an \$84 million (2015: \$166 million) decrease in depreciation expense.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.1 Property, plant and equipment (continued)

3.1.2 Recognition and measurement (continued)

(b) Depreciation (continued)

Impact of revised NBN Definitive Agreements (NBN DAs) on our fixed asset base

Under the revised NBN DAs, we need to progressively transfer the relevant Telstra assets to nbn co. These assets include lead-in conduits (LICs), certain copper and HFC assets and associated passive infrastructure (being infrastructure that supports the relevant copper and HFC assets).

As at 30 June 2016, the net book value of assets that are in scope to be potentially transferred to nbn co under the revised NBN DAs amounted to \$1,004 million. This represented 4.0 per cent of the net book value of our total property, plant and equipment. We have applied management judgement in assessing the useful lives of the in-scope assets based on the anticipated nbn™ network rollout period.

The nbn™ network rollout will also to a lesser extent impact useful lives of other assets, e.g. transmission and switching technologies, which will not be transferred to nbn co. The full impact on our useful lives is not yet known and will depend on nbn co's selection of access technologies in each rollout region and the sequence in which the nbn™ network rollout progresses. For the year ended 30 June 2016, we have applied management judgement in assessing the useful lives of these assets based on our best estimate of the expected consequential impacts of the nbn™ network rollout. The result of our assessment is included in the net effect of our useful lives assessment.

Should evidence exist in future reporting periods that changes these best estimates, depreciation expense will be adjusted as a change in estimate in future reporting periods.

(c) Leased property, plant and equipment (Telstra as a lessee)

We distinguish between finance leases, which effectively transfer substantially all the risks and benefits incidental to ownership of the leased asset from the lessor to the lessee, and operating leases under which the lessor effectively retains substantially all such risks and benefits. The determination of whether an arrangement is, or contains, a lease is based on the substance of the arrangement at inception date, whether fulfilment of the arrangement depends on the use of a specific asset or assets and the arrangement conveys a right to use the asset, even if that right is not explicitly specified in an arrangement.

Property, plant and equipment under finance lease are capitalised at the beginning of the lease term at the lower of the fair value of the asset and the present value of the future minimum lease payments. A corresponding liability is also established and each lease payment is allocated between the liability and finance charges.

Capitalised property, plant and equipment under finance lease are depreciated on a straight-line basis to the income statement over the shorter of the lease term or the expected useful life of the assets.

Operating lease payments are charged to the income statement on a straight-line basis over the term of the lease.

Where we lease properties, costs of improvements to these properties are capitalised as leasehold improvements and amortised over the shorter of the useful life of the improvements and the term of the lease.

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.2 Goodwill and other intangible assets

This note provides details of our goodwill and other intangible assets and their impairment assessment.

Our impairment assessment compares the carrying value of our cash generating units (CGUs) with their recoverable amounts determined using a 'value in use' calculation. The value in use calculations use key assumptions such as cash flow forecasts, discount rates and terminal growth rates.

Table A Telstra Group	Goodwill	Software assets	Licences	Deferred expenditure	Other intangibles	Total intangible assets
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Net book value at 1 July 2014	395	4,265	816	843	63	6,382
- additions	-	1,035	1,336	950	1	3,322
- acquisition of business	-	2	-	-	2	4
- acquisition of controlled entities	1,173	130	12	-	164	1,479
- impairment losses	-	(4)	-	-	(1)	(5)
- amortisation expense from continuing operations	-	(917)	(128)	(838)	(14)	(1,897)
- amortisation expense from discontinued operations	-	(2)	-	-	-	(2)
- net foreign currency exchange differences	84	21	1	-	3	109
- transfers	-	(65)	5	-	-	(60)
Net book value at 30 June 2015	1,652	4,465	2,042	955	218	9,332
At cost	1,652	9,518	2,441	1,823	330	15,764
Accumulated amortisation and impairment	-	(5,053)	(399)	(868)	(112)	(6,432)
Net book value at 1 July 2015	1,652	4,465	2,042	955	218	9,332
- additions	-	1,194	7	1,056	1	2,258
- acquisition of business	3	1	-	-	4	8
- acquisition of controlled entities	61	5	-	-	19	85
- impairment losses from continuing operations	(246)	(4)	-	-	-	(250)
- amortisation expense from continuing operations	-	(1,003)	(168)	(868)	(27)	(2,066)
- amortisation expense from discontinued operations	-	(1)	-	-	-	(1)
- disposal through sale of controlled entities	(137)	(2)	-	-	(7)	(146)
- net foreign currency exchange differences	13	3	-	-	3	19
- transfers	-	2	(12)	-	-	(10)
Net book value at 30 June 2016	1,346	4,660	1,869	1,143	211	9,229
At cost	1,592	10,431	2,436	2,186	336	16,981
Accumulated amortisation and impairment	(246)	(5,771)	(567)	(1,043)	(125)	(7,752)

During the financial year 2016 the following transactions impacted our goodwill balance:

- we recognised \$84 million (2015: \$1,173 million) goodwill on acquisition of controlled entities and businesses, including \$31 million for Readify Limited and \$29 million for The Silverlining Consulting Group Pty Ltd known as the Kloud Group (2015: \$614 million for Pacnet Limited and its controlled entities and \$317 million for Ooyala Inc.)
- we recognised a \$246 million impairment loss against goodwill for the Ooyala Holdings Group CGU. Refer to note 3.2.1 for further details
- we disposed of \$137 million of goodwill, of which \$130 million related to Autohome Inc. and its controlled entities (the Autohome Group). Refer to note 6.4 for further details on the sale of the Autohome Group.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.2 Goodwill and other intangible assets (continued)

The following paragraphs detail further information about our intangible assets classes:

- as at 30 June 2016, we had software assets under development amounting to \$438 million (2015: \$335 million). As these assets were not installed and ready for use, no amortisation has been charged on the amounts
- software assets include \$31 million (2015: \$24 million) of capitalised borrowing costs directly attributable to qualifying assets
- software assets mostly comprise internally generated assets
- licences include \$1,321 million for the 700 MHz, 1800 MHz and 2.5GHz spectrum licences acquired in the financial year 2015.

3.2.1 Impairment assessment

Goodwill and intangible assets with an indefinite useful life are not subject to amortisation and are assessed for impairment at least on an annual basis, or whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less cost of disposal and its value in use. Fair value less cost of disposal is measured with reference to quoted market prices in an active market.

Impairment loss is recognised in the income statement in the reporting period when the carrying amount of the asset exceeds the recoverable amount.

For our impairment assessment we identify CGUs, to which goodwill is allocated, and which cannot be larger than an operating segment.

Our impairment testing compares the carrying value of an individual CGU with its recoverable amounts determined using a value in use calculation, with the exception of Autohome Group, whose recoverable amount in the prior reporting period was determined using fair value less cost of disposal.

Determining CGUs and their recoverable amount for impairment assessment

We apply management judgement to identify our CGUs and determine their recoverable amounts using a 'value in use' calculation for our impairment assessment. These judgments include cash flow forecasts, as well as the selection of growth rates, terminal rates and discount rates based on past experience and our expectations for the future.

Our cash flow projections are based on five-year management-approved forecasts unless a longer period is justified. The forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each asset and CGU.

During the financial year 2016, we recognised a \$246 million impairment loss against goodwill for the Ooyala Holdings Group CGU.

(a) Cash generating units with allocated goodwill

The carrying amount of goodwill has been allocated to the CGUs as detailed in Table B.

Table B Telstra Group	Goodwill	
	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
CGU		
GES International Group ¹	629	-
Pacnet Group ¹	-	619
Ooyala Holdings Group ¹	251	-
Ooyala Group ¹	-	361
Autohome Group ¹	-	130
Telstra Enterprise & Services Group	122	122
Telstra UK Group ¹	66	74
Videoplaza Group ¹	-	73
Nativ Group ¹	-	58
O2 Networks Group	57	57
Readify Group ²	31	-
Kloud Group ²	29	-
Fred IT Group	21	21
HealthConnex Group	17	16
1300 Australia Group	16	16
Other	107	105
	1,346	1,652

¹ These CGUs operate in overseas locations; therefore the goodwill allocated to these CGUs will fluctuate in line with movements in applicable foreign exchange rates during the period. Refer to note 6.1 for further details on acquisitions during the year.

² Refer to note 6.1 for further details on acquisitions during the year. There are no indicators of impairment in relation to these assets since their acquisition dates.

The following paragraphs detail changes in our CGUs with allocated goodwill:

- during the financial year 2016, the operations of Pacnet Group integrated into the GES International Group (GESI) to generate combined cash inflows for the group. Prior to their integration, the Pacnet Group was treated and assessed individually
- during the financial year 2016, we combined the businesses of Ooyala, Videoplaza and Nativ. The assets of these businesses are being used to generate combined cash inflows for the Ooyala Holdings Group. Prior to their integration, the businesses were treated and assessed individually. At 30 June, a \$246 million impairment loss was recognised
- on 23 June 2016, we disposed of the controlling interest in our Autohome Group. Refer to note 6.4 for further details
- the Telstra Enterprise and Services Group includes goodwill from past acquisitions integrated into this business.

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.2 Goodwill and other intangible assets (continued)

3.2.1 Impairment assessment (continued)

(b) Value in use

We have used the following key assumptions in determining the recoverable amount of our CGUs to which goodwill or indefinite useful life intangible assets have been allocated:

Table C Telstra Group	Discount rate		Terminal value growth rate	
	2016	2015	2016	2015
	%	%	%	%
GES International Group	9.0	n/a	3.0	n/a
Ooyala Holdings Group	24.0	n/a	3.0	n/a
Ooyala Group	-	11.1	-	3.0
Telstra Enterprise & Services Group	13.1	13.7	3.0	3.0
Telstra UK Group	6.6	6.6	3.0	3.0
O2 Networks Group	10.7	11.1	3.0	3.0
Fred IT Group	13.6	10.4	3.0	3.0
HealthConnex Group	14.4	10.6	3.0	3.0
1300 Australia Group	9.9	10.4	3.0	3.0

Discount rate represents the pre-tax discount rate applied to the cash flow projections. The discount rate reflects the market determined, risk-adjusted discount rate that is adjusted for specific risks relating to the CGU and the countries in which it operates.

Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate our cash flows beyond the five-year forecast period. These growth rates are based on our expectation of the CGUs' long-term performance in their markets.

As at 30 June 2016, the carrying value of our assets in the Ooyala Holdings Group CGU was assessed for impairment. The recoverable amount of the CGU was determined using a value in use calculation, and it was lower than the carrying value. As a result, we recognised in the income statement a \$246 million impairment loss against goodwill of this CGU, reflecting changing dynamics in the intelligent video market and business performance. This resulted in an increase in the discount rate. Our value in use assumptions take into consideration the factors noted above.

Sensitivity analysis also examined the effect of a change in a key assumption on the other tested CGUs. The discount rate would need to increase by 100 basis points (2015: 210 basis points) or the terminal value growth rate would need to be 0.2 per cent (2015: 0.5 per cent) before the recoverable amount of any of the CGUs would equal its carrying value.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.2 Goodwill and other intangible assets (continued)

3.2.2 Recognition and measurement

Category	Recognition and measurement
Goodwill	Goodwill acquired in a business combination is measured at cost. The cost represents the excess of what we pay for the business combination over the fair value of the identifiable net assets acquired at the date of acquisition. Goodwill is not amortised but is tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists. Goodwill amount arising on acquisition of joint ventures or associated entities constitutes part of the cost of the investment.
Internally generated intangible assets	Internally generated intangible assets include mainly IT development costs incurred in design, build and testing of new or improved IT products and systems. Research costs are expensed when incurred. Capitalised development costs include: - external direct costs of materials and services consumed - payroll and payroll-related costs for employees (including contractors) directly associated with the project - borrowing costs that are directly attributable to the qualifying assets. Refer to 'Capitalisation of development costs' for management judgment on recognition of development costs. Internally generated intangible assets have a finite life and are amortised on a straight-line basis over their useful lives.
Acquired intangible assets	We acquire other intangible assets either as part of a business combination or through a separate acquisition. Intangible assets acquired in a business combination are recorded at their fair value at the date of acquisition and recognised separately from goodwill. Intangible assets acquired through a specific acquisition are recorded at cost. Refer to 'Determining fair value of identifiable intangible assets' for management judgment on measurement of fair value of intangible assets acquired as part of a business combination. Intangible assets that are considered to have a finite life are amortised on a straight-line basis over the period of expected benefit. Intangible assets that are considered to have an indefinite life are not amortised but tested for impairment on an annual basis or when an indication of impairment exists.
Deferred expenditure	Deferred expenditure mainly includes direct incremental costs of establishing a customer contract, costs incurred for basic access installation and connection fees for existing and new services, as well as deferred costs related to the revised NBN Definitive Agreements. Significant items of expenditure are deferred to the extent that they are recoverable from future revenue and will contribute to our future earning capacity. Any costs in excess of future revenue are recognised immediately in the income statement. We amortise deferred expenditure over the average period in which the related benefits are expected to be realised. The amortisation expense is recognised in our operating expenses.

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.2 Goodwill and other intangible assets (continued)

3.2.2 Recognition and measurement (continued)

Capitalisation of development costs

Management judgement is required to determine whether to capitalise development costs. Development costs are only capitalised if the project is assessed to be technically and commercially feasible, we are able to use or sell the asset and we have sufficient resources and intent to complete the development.

Determining fair value of identifiable intangible assets

Management judgement is required to determine the appropriate fair value of identifiable intangible assets acquired in business combinations. This involves estimating timing and amounts of future cash flows derived from the use of these assets as well as an appropriate discount rate to be applied to the forecast cash flows. Such estimates are based on current forecasts, extrapolated for an appropriate period and taking into account growth rates, operating costs and the expected useful life of the assets.

Useful lives of intangible assets

We apply management judgement to determine the amortisation period based on the expected useful lives of each asset class. In addition, we apply management judgement to assess annually the indefinite useful life assumption applied to certain acquired intangible assets.

We review the useful lives of our identifiable intangible assets each year. The net effect of the reassessment of useful lives for the financial year 2016 was a \$67 million (2015: \$51 million) decrease in amortisation expense.

3.3 Trade and other receivables

3.3.1 Current and non-current trade and other receivables

Table A Telstra Group	Note	As at 30 June	
		2016	2015
		\$m	\$m
Current			
Trade receivables		3,343	3,438
Allowance for doubtful debts		(134)	(113)
		3,209	3,325
Finance lease receivables		111	102
Accrued revenue		1,324	1,172
Other receivables		93	122
		1,528	1,396
		4,737	4,721
Non-current			
Trade receivables		476	476
Amounts owed by joint ventures and associated entities	6.3	411	452
Finance lease receivables		233	201
Other receivables		173	42
		1,293	1,171

(a) Amortisation

The weighted average amortisation periods of our identifiable intangible assets are as follows:

Table D Telstra Group	Expected benefit (years)	
	As at 30 June	
	2016	2015
Software assets	8	8
Licences	15	15
Deferred expenditure	6	4
Other acquired intangibles	10	9

(a) Trade receivables and allowance for doubtful debts

The majority of our receivables are in the form of contracted agreements with our customers. In general, the terms and conditions of these contracts require settlement between 14 to 30 days from the date of invoice. All credit and recovery risk associated with trade receivables has been provided for.

Our trade receivables include our customer deferred debt, which allows eligible customers the opportunity to repay the amounts due for certain hardware and professional installation services monthly over 12, 24 or 36 months.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.3 Trade and other receivables (continued)

3.3.1 Current and non-current trade and other receivables (continued)

(a) Trade receivables and allowance for doubtful debts (continued)

The ageing of current and non-current trade receivables is detailed in Table B.

Table B Telstra Group	As at 30 June			
	2016		2015	
	Gross	Allow- ance	Gross	Allow- ance
	\$m	\$m	\$m	\$m
Not past due	2,704	(15)	2,727	(13)
Past due 0 - 30 days	710	(10)	732	(13)
Past due 31 - 60 days	159	(8)	197	(6)
Past due 61 - 90 days	74	(7)	75	(7)
Past due 91 - 120 days	49	(23)	62	(12)
Past due 120 days	123	(71)	121	(62)
	3,819	(134)	3,914	(113)

Ageing analysis in the above table is based on the original due date of trade receivables, including where repayment terms for certain long outstanding trade receivables have been renegotiated.

As at 30 June 2016, trade receivables with a carrying amount of \$996 million (2015: \$1,087 million) were past due but not impaired.

We hold security for a number of trade receivables, including past due or impaired receivables, in the form of guarantees, letters of credit and deposits. During the financial year 2016, the securities we called upon were insignificant. These trade receivables, along with our trade receivables that are neither past due nor impaired, comprise customers who have a good debt history and are considered recoverable.

Movements in the allowance for doubtful debts in respect of our trade receivables are detailed in Table C.

Table C Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Opening balance	(113)	(120)
- additional allowance from continuing operations	(70)	(55)
- amount used	46	52
- amount reversed from continuing operations	3	12
- foreign currency exchange differences	-	(2)
Closing balance	(134)	(113)

Estimating allowance for doubtful debts

We apply management judgement to estimate the allowance for doubtful debts for our trade receivables. Our assessment is based on historical trends and management's assessment of general economic conditions. We consider credit risk, insolvency risk and incapacity to pay a legally recoverable debt and use:

- a statistical approach to determine debt risk segmentation and apply historical impairment rates
- an individual account by account assessment based on past credit history
- any prior knowledge of debtor insolvency or other credit risk.

(b) Finance lease receivables

We enter into finance lease arrangements predominantly for communication assets dedicated to solutions management that we provide to our customers. The weighted average term of these finance leases is 5.5 years (2015: 5.3 years). Table D presents detailed information about our finance lease receivables.

Table D Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Amounts receivable under finance leases		
Within 1 year	130	116
Within 1 to 5 years	195	182
After 5 years	86	55
Total minimum lease receivables	411	353
Less unearned finance income	(67)	(50)
Present value of minimum lease receivables	344	303
Included in the financial statements as		
Current finance lease receivables	111	102
Non-current finance lease receivables	233	201
	344	303

The interest rate inherent in the leases is fixed at the contract date for the entire lease term. The average contracted effective interest rate was 5.8 per cent (2015: 6.0 per cent) per annum.

3.3.2 Recognition and measurement

Trade and other receivables are financial assets. They are initially recorded at fair value and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method.

An allowance for doubtful debts is raised to reduce the carrying amount of trade receivables based on a review of outstanding amounts at reporting date.

Bad debts specifically provided for in previous years are written off against the allowance for doubtful debts. In all other cases, bad debts are written off directly against the carrying amount and expensed in the income statement.

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.3 Trade and other receivables (continued)

3.3.2 Recognition and measurement (continued)

(a) Leased property, plant and equipment (Telstra as a lessor)

Refer to note 3.1.2 (c) for details about the distinction between finance leases and operating leases and whether an arrangement contains a lease.

Where we lease assets via a finance lease, a lease receivable is recognised at the beginning of the lease term and measured at the present value of the minimum lease payments receivable plus the present value of any unguaranteed residual value expected to accrue at the end of the lease term. Finance lease receipts are allocated between finance income and a reduction of the lease receivable over the term of the lease in order to reflect a constant periodic rate of return on the net investment outstanding in respect of the lease.

Rental income from operating leases is recognised on a straight line basis over the term of the relevant lease.

3.4 Inventories

Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current		
Construction work in progress		
Contract costs incurred and recognised profits	510	655
Progress billings	(391)	(561)
	119	94
Raw materials recorded at cost	113	86
Finished goods recorded at cost	228	234
Finished goods recorded at net realisable value	97	77
	438	397
	557	491
Non-current		
Finished goods recorded at net realisable value	29	32
Total current and non-current inventories	586	523

Our finished goods include goods available for sale and materials and spare parts to be used within one year in constructing and maintaining our telecommunications network. We also purchase strategic inventories for use in maintenance of network assets beyond one year.

Estimating net realisable value

At the reporting date we applied management judgement to determine net realisable value of inventories by making certain price assumptions to project selling prices into the future. We also made assumptions about current and future technologies.

3.4.1 Recognition and measurement

(a) Inventories

Inventories are valued at the lower of cost and net realisable value. For the majority of inventory items we assign cost using the weighted average cost basis.

Net realisable value of items expected to be sold is the estimated selling price less estimated costs of completion and the estimated costs incurred in marketing, selling and distribution. It approximates fair value less cost of disposal.

Net realisable value of items expected to be consumed, for example used in the construction of another asset, is the net value expected to be earned through future use.

(b) Construction contracts

Construction work in progress represents the gross unbilled amount expected to be collected from customers for contract work performed to date. It is measured at cost and includes any profits recognised less progress billings and any provisions for foreseeable losses. The cost includes:

- both variable and fixed costs directly related to specific contracts
- amounts that are attributable to contract activity in general and can be allocated to specific contracts on a reasonable basis
- costs expected to be incurred under penalty clauses, warranty provisions and other variances.

Where a significant loss is estimated to be made on completion of a construction contract, a provision for foreseeable losses is brought to account and recorded against the gross amount of construction work in progress.

Construction work in progress is presented as part of inventories for contracts in which costs incurred and recognised profits exceed progress billings. Where progress billings exceed the balance of construction work in progress, the net amount is shown as a current liability within trade and other payables.

Notes to the financial statements (continued)

Section 3. Our core assets and working capital (continued)

3.5 Trade and other payables

Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current		
Trade creditors	1,465	1,256
Accrued expenses	1,265	1,075
Accrued capital expenditure	279	271
Accrued interest	305	313
Contingent consideration	11	20
Other creditors	623	545
	3,948	4,080
Non-current		
Contingent consideration	5	4
Other creditors	61	70
	66	74

Trade creditors and other creditors are non-interest bearing liabilities. Our payment terms vary but we generally make payments within 30 to 45 days from the invoice date.

3.5.1 Recognition and measurement

Trade and other payables, including accruals, are recorded when we are required to make future payments as a result of purchases of assets or services. Trade and other payables are financial liabilities initially recognised at fair value and carried at amortised cost using the effective interest method.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management

This section sets out the policies and procedures applied to manage our capital structure and the financial risks we are exposed to. Our total capital is defined as equity and net debt. We manage our capital structure in order to maximise shareholders' return, maintain optimal cost of capital and provide flexibility for strategic investments.

Learner - GM Cloud & Datacentre Operations

4.1 Dividends

Dividends paid during the financial year 2016 included the previous year final dividend and the current year interim dividend.

This note also provides information about the current year final dividend to be paid. No provision for the current year final dividend has been raised as it was not determined or publicly recommended by the Board as at 30 June 2016.

Table A provides details about dividends paid during the financial year 2016.

Table A Telstra Entity	Year ended 30 June			
	2016	2015	2016	2015
	\$m	\$m	cents	cents
Dividends paid				
Previous year final dividend paid	1,893	1,866	15.5	15.0
Interim dividend paid	1,894	1,833	15.5	15.0
Total dividends paid	3,787	3,699	31.0	30.0

On 11 August 2016, the Directors of Telstra Corporation Limited resolved to pay a fully franked final dividend of 15.5 cents per ordinary share. The record date for the final dividend will be 25 August 2016, with payment being made on 23 September 2016. On 24 August 2016, shares will trade excluding the entitlement to the dividend.

The final dividend will be fully franked at a tax rate of 30 per cent. As at 30 June 2016 the final dividend for the financial year 2016 was not determined or publicly recommended by the Board, therefore no provision for the dividend has been recorded in the statement of financial position. However, provision for dividend payable amounting to \$1,893 million has been raised as at the date of resolution.

There are no income tax consequences for the Telstra Group resulting from the resolution and payment of the final dividend, except for \$812 million of franking debits arising from the payment of this dividend that will be adjusted in our franking account balance.

The Board has determined that the Dividend Reinvestment Plan (DRP) will continue to operate for the final dividend for the financial year 2016 to be paid in September 2016. The election date for participation in the DRP is 26 August 2016.

During the financial year 2015, we completed an off-market share buy-back, which included a fully franked dividend component of \$494 million. Refer to note 4.2 for further details.

Table B provides information about franking credits available for use in subsequent reporting periods.

Table B Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Franking credits available for use in subsequent reporting periods		
Franking account balance	234	32
Franking credits that will arise from the payment of income tax payable as at 30 June (at a tax rate of 30% on a tax paid basis)	158	232
	392	264

We believe that our current balance in the franking account, combined with the franking credits that will arise on tax instalments expected to be paid, will be sufficient to fully frank our 2016 final dividend.

4.2 Equity

This note provides information about our share capital and reserves presented in the statement of changes in equity.

We have established Telstra Growthshare Trust to allocate and administer the Company's employee share schemes. The trust is consolidated as it is controlled by us. Shares that are held within the trust, known as treasury shares, are used to satisfy future vesting of entitlements in these employee share schemes. These treasury shares reduce our contributed equity.

4.2.1 Share capital

Table A Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Contributed equity	5,284	5,284
Share loan to employees	(13)	(15)
Shares held by employee share plans	(109)	(93)
Net services received under employee share plans	5	22
	5,167	5,198

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.2 Equity (continued)

4.2.1 Share capital (continued)

(a) Contributed equity

We have 12,225,655,836 (2015: 12,225,655,836) authorised fully paid ordinary shares on issue. Each of our fully paid ordinary shares carries the right to one vote at a meeting of the Company. Holders of our shares also have the right to receive dividends and to participate in the proceeds from sale of all surplus assets in proportion to the total shares issued in the event of the Company winding up.

On 2 May 2016, Telstra announced a capital management program of up to approximately \$1.5 billion. The details of the capital management program are disclosed in note 7.5.

In the prior financial year we completed an off-market share buy-back of 217,418,521 ordinary shares (or 1.75 per cent of our total shares on issue on 6 October 2014). The ordinary shares were bought back at \$4.60 per share, which represented a 14 per cent discount to the Telstra market price and comprised a fully franked dividend component of \$2.27 per share (or \$494 million in total) and a capital component of \$2.33 per share (or \$506 million in total). The shares bought back were subsequently cancelled. The total cost of the share buy-back amounted to \$1,003 million, including \$9 million of associated transaction costs (net of income tax).

(b) Shares held by employee share plans

As at 30 June 2016, the number of shares held by employee share plans totalled 19,058,155 (2015: 17,584,122). During the financial year, 11,009,677 shares were acquired on market by Telstra Growthshare Trust at an average price of \$6.15 per share.

(c) Net services received under employee share plans

We measure the fair value of services received under employee share plans by reference to the fair value of the equity instruments granted. The net services received under employee share plans represent the cumulative value of all instruments issued. Contributions made by the Telstra Entity to Telstra Growthshare Trust are also included in this account.

4.2.2 Reserves

Table B details our reserve balances.

Table B Telstra Group	Foreign currency trans- lation reserve	Cash flow hedge reserve	Foreign currency basis spread reserve	Fair value of equity instru- ments reserve	General reserve	Total reserves
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Balance at 1 July 2014	(86)	(122)	-	-	(20)	(228)
Other comprehensive income	207	8	50	6	-	271
Transfers to income statement	-	-	-	-	(27)	(27)
Transactions with non-controlling interests	-	-	-	-	356	356
Balance at 30 June 2015	121	(114)	50	6	309	372
Other comprehensive income	(26)	21	(2)	8	-	1
Transactions with non-controlling interests	-	-	-	-	16	16
Transfer from general reserve to retained profits	-	-	-	-	(327)	(327)
Balance at 30 June 2016	95	(93)	48	14	(2)	62

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.2 Equity (continued)

4.2.2 Reserves (continued)

During the financial year 2016 due to issue of shares to employees, we decreased our ownership of Autohome Inc. from 54.3 per cent at 30 June 2015 to 53.9 per cent prior to Autohome Inc. disposal.

On 23 June 2016, we disposed of 47.4 per cent of our 53.9 per cent shareholding in Autohome Inc. and its controlled entities. On disposal, we transferred \$323 million held in our general reserve to retained profits and \$78 million of foreign currency translation reserve to other comprehensive income. Refer to note 6.4 for further details.

In the prior financial year, we decreased our ownership percentage of Autohome Inc. shares from 63.2 per cent to 54.3 per cent due to Autohome Inc.'s share buy-back of \$333 million, subsequent initial public offering of \$116 million and employee share issues. None of these transactions resulted in a change in control; therefore their impact has been recognised in the general reserve in our equity.

Table below details the nature and purpose of our reserve balances.

Reserve	Nature and purpose
Foreign currency translation reserve	Used to record exchange differences arising from the conversion of the non-Australian controlled entities' financial statements into Australian dollars. This reserve is also used to record our percentage share of exchange differences arising from our equity accounted non-Australian investments in joint ventures and associated entities.
Cash flow hedging reserve	Represents the effective portion of gains or losses on remeasuring the fair value of hedge instruments, where a hedge qualifies for hedge accounting.
Foreign currency basis spread reserve	Used to record changes in the fair value of our derivative financial instruments attributable to movements in foreign currency basis spread. Currency basis is included in interest on borrowings in the income statement over the life of the borrowing.
Fair value of equity instruments reserve	Represents changes in fair value of equity instruments we have elected to measure at fair value through other comprehensive income.
General reserve	Represents other items we have taken directly to equity.

4.2.3 Recognition and measurement

Issued and paid up capital is recognised at the fair value of the consideration received by the Telstra Entity.

Any transaction costs arising on the issue of ordinary shares are recognised directly in equity, net of income tax, as a reduction of the share proceeds received.

Where we undertake a share buy-back, contributed equity is reduced in accordance with the structure of the buy-back arrangement. Costs associated with the buy-back, net of income tax, are also deducted from contributed equity.

Net services received under employee share plans (i.e. share-based payments) increase our share capital balance. Non-recourse loans provided to employees to participate in these employee share plans are recorded as a reduction in share capital.

We also record the purchase of Telstra Entity shares underpinning our employee share plan as a reduction in share capital.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management

This note provides information about components of our net debt and related finance costs, as well as our capital management policies.

We aim to provide returns for shareholders and benefits for other stakeholders, while:

- safeguarding our ability to continue as a going concern
- maintaining an optimal capital structure and cost of capital that provides flexibility for strategic investments.

In order to maintain or adjust the capital structure, we may issue or repay debt, adjust the amount of dividends paid to shareholders, return capital to shareholders or issue new shares.

4.3.1 Net debt

A parameter used to monitor capital management is the gearing ratio. Our comfort zone for the gearing ratio is currently 50 to 70 per cent (2015: 50 to 70 per cent) and it is calculated as:

Gearing ratio equals net debt divided by total capital, where:

- **net debt** is calculated as total interest bearing financial liabilities and derivative financial instruments, less cash and cash equivalents
- **total capital** is equity, as shown in the statement of financial position, plus net debt.

We undertake the following transactions in relation to managing our net debt portfolio and associated financial risks:

- invest surplus cash in bank deposits and negotiable certificates of deposit
- issue commercial paper and have committed bank facilities in place to support working capital and short-term liquidity requirements
- issue long-term debt including bank loans, private placements and public bonds both in the domestic and offshore markets
- use derivative financial instruments including cross currency swaps, interest rate swaps and forward foreign currency contracts to hedge foreign currency and interest rate risk.

For further discussion on financial risks, refer to note 4.4.

Table A lists the carrying value of our net debt components.

Table A Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Borrowings	(17,302)	(15,634)
Derivative financial instruments	1,293	672
Cash and cash equivalents	3,550	1,396
Net debt	(12,459)	(13,566)

The components of net debt are not subject to any externally imposed capital requirements. We did not have any defaults or breaches under any of our agreements with our lenders during the current or prior years.

Table B summarises the key movements in net debt during the financial year and provides our gearing ratio.

Table B Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Opening net debt	(13,566)	(10,521)
Debt issuance	(1,970)	(1,398)
Net commercial paper	(514)	220
Debt repayments	1,451	2,798
Finance lease repayments	101	47
Net cash (inflow)/outflow	(932)	1,667
Fair value (losses)/gains impacting		
Equity	33	85
Other expenses	(2)	22
Finance costs	(2)	(26)
Other non-cash movements		
Debt on acquisition of Pacnet Limited	-	(580)
Finance lease additions	(144)	(82)
Total (increase)/decrease in gross debt	(1,047)	1,086
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents (includes foreign exchange differences)	2,154	(4,131)
Total decrease/(increase) in net debt	1,107	(3,045)
Closing net debt	(12,459)	(13,566)
Total equity	(15,907)	(14,510)
Total capital	(28,366)	(28,076)
	%	%
Gearing ratio	43.9	48.3

(a) Borrowings and repayment of debt

During the year ended 30 June 2016, we repaid \$1,415 million of term debt (Australian dollar equivalent) using existing cash balances and bank facilities. This included:

- \$781 million Euro bond
- \$203 million United States dollar private placements
- \$431 million Japanese yen private placements.

The above includes the cash settlement of derivative financial instruments used to hedge the borrowings.

We also repaid \$36 million loans from associated entities.

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.1 Net debt (continued)

(a) Borrowings and repayment of debt (continued)

Term debt issuance during the period included:

- On 14 April 2016 we issued a \$1,133 million (EUR 750 million) bond which is repayable on 14 April 2026. The bond has a coupon of 1.125 per cent. The proceeds are fully hedged and were swapped back into Australian dollars.
- On 16 September 2015 we raised a \$500 million Australian dollar bond maturing on 16 September 2022.
- On 24 July 2015 we drew down a \$300 million term loan note which is repayable on 15 September 2022.

In the financial year 2016 we also drew down \$1,850 million under our bank loan facilities in varying tranches. All amounts were repaid as at 30 June 2016, including a \$200 million bilateral loan facility drawn on 23 September 2015. These amounts are shown on a gross basis in the statement of cash flows.

4.3.2 Borrowings

Table C details the carrying and fair values of borrowings included in the statement of financial position.

Table C Telstra Group	Carrying value	Fair value	Carrying value	Fair value
	As at 30 June 2016		As at 30 June 2015	
	\$m	\$m	\$m	\$m
Current borrowings				
Domestic borrowings	(395)	(397)	(37)	(36)
Offshore borrowings	(1,492)	(1,546)	(1,211)	(1,225)
Bank loans	(2)	(2)	(1)	(1)
Commercial paper	(648)	(648)	(154)	(154)
Finance leases	(118)	(118)	(93)	(93)
	(2,655)	(2,711)	(1,496)	(1,509)
Non-current borrowings				
Domestic borrowings	(2,463)	(2,690)	(2,315)	(2,508)
Offshore borrowings	(11,605)	(12,917)	(11,562)	(12,697)
Bank loans	(310)	(304)	(10)	(10)
Finance leases	(269)	(269)	(251)	(251)
	(14,647)	(16,180)	(14,138)	(15,466)
Total borrowings	(17,302)	(18,891)	(15,634)	(16,975)

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.2 Borrowings (continued)

Borrowings	Treasury policy and purpose
Offshore borrowings	Unless designated as a hedge of a foreign controlled entity, our policy is to swap foreign currency denominated borrowings into Australian dollars using cross-currency and interest rate swaps. Refer to note 4.4 for further details.
Commercial paper	Commercial paper is used principally to support working capital and short-term liquidity. Commercial paper will continue to be supported by a combination of liquid financial assets, and access to committed bank facilities.
Finance leases	Finance lease balances are secured as the rights to the leased assets transfer to the lessor in the event of a default by us.

Generally all our borrowings are unsecured, except for finance leases as noted above. No assets are pledged as security for our borrowings. All our borrowings are interest bearing, except for some loans from wholly owned controlled entities and other organisations.

The notional (face) value of our total borrowings is \$16,874 million (2015:\$15,316 million).

(a) Maturity of borrowings

We reduce refinancing risk by ensuring that our borrowings mature at different periods. Refer to Table G in note 4.4 which shows the repayment profile of our borrowings. The notional values disclosed represent values repayable at contractual maturities.

(b) Recognition and measurement**(i) Borrowings**

Borrowings are:

- recognised initially on the trade date (the date on which we become a party to the contractual provisions of the instrument)
- derecognised when our contractual obligations are discharged or cancelled or expired
- classified as non-current liabilities except for those that mature in less than 12 months from the reporting date, which are classified as current liabilities.

Recognition and measurement	
Initial recognition and measurement	All loans and borrowings are initially recorded at fair value, which typically reflects the proceeds received, net of directly attributable transaction costs.
Subsequent measurement	After initial recognition, all interest bearing loans and borrowings are stated at amortised cost, using the effective interest method. Any difference between proceeds received net of direct transaction costs and the amount payable at maturity is recognised over the term of the borrowing using the effective interest method. Loans or borrowings that are in designated fair value hedge relationships are adjusted for fair value movements attributable to the hedged risk. Refer note 4.3.3 for our hedging policies.
Impact to the income statement	Gains or losses are recognised in the income statement when the loan or borrowing is derecognised.

(ii) Finance leases

Refer to note 3.1.2 for accounting policy.

(c) Finance costs

Interest on our borrowings is shown in Table D. Amounts disclosed are net amounts after offsetting interest income and interest expense on associated derivative instruments. Our hedging strategies are discussed further in note 4.3.3.

Table D Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Interest expense on		
Domestic borrowings	138	151
Offshore borrowings	666	670
Bank loans	17	2
Commercial paper	27	16
Finance leases	24	21
Other	12	15
Total interest on borrowings	884	875

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.3 Derivatives

Derivatives are financial instruments that derive their value from the price of an underlying item such as interest rate, foreign currency exchange rate, credit spread or other index.

Table E shows the carrying value of each class of derivative financial instrument.

Table E Telstra Group	As at 30 June 2016		As at 30 June 2015	
	Assets	Liabilities	Assets	Liabilities
	\$m	\$m	\$m	\$m
Current derivative financial instruments				
Cross currency swaps	-	(192)	-	(201)
Interest rate swaps	49	(56)	2	(11)
Forward foreign exchange contracts	9	(34)	5	(2)
Foreign exchange options	4	(4)	-	-
	62	(286)	7	(214)
Non-current derivative financial instruments				
Cross currency swaps	1,259	(82)	994	(300)
Interest rate swaps	921	(581)	796	(611)
	2,180	(663)	1,790	(911)
Total derivative financial instruments	2,242	(949)	1,797	(1,125)

The terms of a derivative contract are determined at inception, therefore any movements in the price of the underlying item over time will cause the contract value to constantly fluctuate, which is reflected in the fair value of the derivative. Derivatives which are in an asset position (i.e. the market has moved in our favour) are referred to as being 'in the money' and derivatives in a liability position as 'out of the money'.

Both parties are therefore exposed to the credit quality of the counterparty. We are exposed to credit risk on derivative assets as a result of the potential failure of the counterparties to meet their contractual obligations. We do not have credit risk associated with derivatives that are out of the money.

Refer to note 4.4.3 for information about our credit risk policies.

(a) Recognition and measurement

Derivative financial instruments are:

- recognised on the date on which we commit to purchase or sell an asset or liability
- included as non-current assets or liabilities except for those that mature in less than 12 months from the reporting date. These are classified as current assets or liabilities.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)**4.3 Capital management (continued)****4.3.3 Derivatives (continued)****(a) Recognition and measurement (continued)**

Recognition and measurement	
Recognition and measurement	All derivatives are initially recognised at fair value and subsequently remeasured at fair value at each reporting date. Where the fair value of a derivative is positive it is carried as an asset and where negative, as a liability. Refer to note 4.4.5 for details on the determination of fair value.
Right to set-off	We record derivative financial instruments on a net basis in our statement of financial position where we: • have a legally recognised right to set-off the derivative asset and the derivative liability, and we intend to settle on a net basis or simultaneously • enter into master netting arrangements relating to a number of financial instruments, have a legal right of set-off, and intend to exercise that right. For our interest rate swaps, we do not offset the receivable or payable with the underlying financial asset or financial liability being hedged as the transactions are usually with different counterparties and are not generally settled on a net basis.
Derecognition	Derivative assets are derecognised when the rights to receive cash flows from the derivative assets have expired or have been transferred and we have transferred substantially all the risks and rewards of ownership. Derivative liabilities are derecognised when the contractual obligations are discharged, cancelled or expired.
Impact to the income statement	The method of recognising the resulting gain or loss depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument and, if so, on the nature of the item being hedged.

(b) Utilisation of derivatives to manage risks

We enter into derivative transactions in accordance with policies approved by the Board to manage our exposure to market risks and volatility of financial outcomes that arise as part of our normal business operations. We do not speculatively trade in derivative financial instruments.

Hedging refers to the way in which we use financial instruments, primarily derivatives, to manage our exposure to financial risks. The gain or loss on the underlying item (the 'hedged item') is expected to move in the opposite direction to the gain or loss on the derivative (the 'hedging instrument'), therefore offsetting our risk position. Hedge accounting allows the matching of the gains and losses on hedged items and associated hedging instruments in the same accounting period to minimise volatility in the income statement. In order to qualify for hedge accounting, prospective hedge effectiveness testing must meet all the following criteria:

- an economic relationship exists between the hedged item and hedging instrument
- the effect of credit risk does not dominate the value changes resulting from the economic relationship
- the hedge ratio is the same as that resulting from actual amounts of hedged items and hedging instruments for risk management.

Our major exposure to interest rate risk and foreign currency risk arises from our long-term borrowings. We also have translation foreign currency risk associated with investments in foreign operations and transactional foreign currency exposures such as purchases in foreign currencies. These risks are discussed further in note 4.4.

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.3 Derivatives (continued)

(b) Utilisation of derivatives to manage risks (continued)

To the extent permitted by the Australian Accounting Standards, we formally designate and document our financial instruments by hedge type as follows:

	Fair value hedges	Cash flow hedges	Net investment hedges
Objectives of this hedging arrangement	To hedge the exposure to changes in the fair value of borrowings which are issued at a fixed rate, or denominated in foreign currency, by converting to floating rate borrowings denominated in Australian dollars.	To hedge the exposure to changes in cash flows from borrowings that bear floating interest rates or are denominated in foreign currency. Cash flow hedging is also used to mitigate the foreign currency exposure arising from highly probable and committed future currency cash flows.	To offset the foreign exchange exposure arising from the translation of our foreign investments from their functional currency to Australian dollars.
Instruments used	We enter into cross currency and interest rate swaps to mitigate our exposure to changes in the fair value of our long-term borrowings.	We enter into interest rate and cross currency swaps to hedge future cash flows arising from our borrowings. We use forward foreign exchange contracts to hedge a portion of firm commitments and highly probable forecast transactions.	Where we choose to hedge our net investment exposures, we use forward foreign exchange contracts, cross currency swaps and/or borrowings in the relevant currency of the investment.
Economic relationships	In all our hedge relationships the critical terms of the hedging instrument and hedged item (including notional values, cash flows and currency) are aligned.		

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.3 Derivatives (continued)

(b) Utilisation of derivatives to manage risks (continued)

Table F shows the carrying value and notional value of each component of our gross debt including derivative financial instruments categorised by hedge type.

Table F Telstra Group	Carrying value	Notional value	Carrying value	Notional value
	As at 30 June 2016		As at 30 June 2015	
	\$m	\$m	\$m	\$m
Borrowings by hedge designation				
Fair value hedges	(5,530)	(4,904)	(6,294)	(5,779)
Cash flow hedges	(8,674)	(8,717)	(7,597)	(7,635)
Not in a hedge relationship	(3,098)	(3,253)	(1,743)	(1,902)
Total borrowings	(17,302)	(16,874)	(15,634)	(15,316)
Derivative assets by hedge designation				
Fair value hedges	938	482	769	399
Cash flow hedges	1,243	670	1,025	547
Not in a hedge relationship	11	9	3	3
Total derivative assets	2,242	1,161	1,797	949
Derivative liabilities by hedge designation				
Fair value hedges	-	-	(69)	(73)
Cash flow hedges	(915)	(216)	(1,056)	(423)
Not in a hedge relationship	(34)	(36)	-	-
Total derivative liabilities	(949)	(252)	(1,125)	(496)
Total gross debt	(16,009)	(15,965)	(14,962)	(14,863)

(i) Fair value hedges

All changes in the fair value of the underlying item relating to hedged risk are recognised in the income statement together with the changes in the fair value of derivatives. The net difference is recorded in the income statement as ineffectiveness. The carrying value of borrowings in effective fair value hedge relationships is adjusted for gains or losses attributable to the risk(s) being hedged.

Table G outlines the cumulative amount of fair value hedge adjustments that are included in the carrying amount of borrowings in the statement of financial position.

Table G Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Notional value as at 30 June	(4,904)	(5,779)
Unamortised discounts/premiums	22	28
Amortised cost	(4,882)	(5,751)
Cumulative fair value hedge adjustments	(648)	(543)
Carrying amount	(5,530)	(6,294)

Table H shows the ineffectiveness recognised in the income statement. We have excluded foreign currency basis spreads from our designated fair value and cash flow hedge relationships.

Table H Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	(Gain)/ loss	(Gain)/ loss
	\$m	\$m
Re-measurement of hedged item used to measure ineffectiveness	274	184
Change in value of hedging instruments	(267)	(178)
Net loss before tax from ineffectiveness	7	6
Net loss after tax	5	4

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.3 Capital management (continued)

4.3.3 Derivatives (continued)

(b) Utilisation of derivatives to manage risks (continued)

(ii) Cash flow hedges

The portion of the gain or loss on the hedging instrument that is effective (offsets the movement on the hedged item) is recognised directly in the cash flow hedging reserve in equity and any ineffective portion is recognised as finance costs directly in the income statement.

Gains or losses deferred in the cash flow hedging reserve are subsequently:

- transferred to the income statement when the hedged transaction affects profit or loss (e.g. a forecast transaction occurs)
- included in the initial carrying amount when the hedged item is a non-financial asset or liability
- transferred immediately to the income statement if a forecast hedged transaction is no longer expected to occur.

Table I shows the hedge gains or losses transferred to and from the cash flow hedging reserve.

Table I Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Cash flow hedging reserve		
- changes in fair value of cash flow hedges	32	91
- changes in fair value transferred to other expenses	(106)	(277)
- changes in fair value transferred to goods and services purchased	(7)	(13)
- changes in fair value transferred to finance costs	204	212
- changes in fair value transferred to property, plant and equipment	(3)	(2)
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve	(9)	(3)
	21	8

During the current and prior financial years there was no material impact on profit or loss resulting from ineffectiveness of our cash flow hedges or from discontinuing hedge accounting for forecast transactions no longer expected to occur.

Table J shows when the cash flows are expected to occur with respect to items in cash flow hedges. These amounts are the undiscounted cash flows reported in Australian dollars and represent our foreign currency exposures at the reporting date.

Table J Telstra Group	Notional cash outflows	
	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Non-capital items		
Within 1 year	(956)	(801)
Capital items		
Within 1 year	(162)	(135)
After 1 year	-	(2)
Borrowings		
Within 1 year	(2,068)	(539)
Within 1 to 5 years	(2,477)	(4,168)
After 5 years	(5,672)	(4,559)
	(11,335)	(10,204)

Non-capital and capital items will be recognised in the income statement in the same period in which the cash flows are expected to occur.

(iii) Derivatives not in a formal hedge relationship

Some derivatives may not qualify for hedge accounting or are specifically not designated as a hedge as natural offset achieves substantially the same accounting results. This includes forward foreign currency contracts that are used to economically hedge exchange rate fluctuations associated with trade creditors or other liability and asset balances denominated in a foreign currency.

4.3.4 Other hedge accounting policies

(a) Net investment hedges

During the period we used derivatives (forward foreign exchange contracts) to hedge a portion of the translation risk of the Autohome Group. This was formally designated as a net investment hedge meaning that the foreign exchange movement on the forward foreign exchange contract were transferred to equity to offset the gains or losses on translation of the net investment in the Autohome Group into Australian dollars.

(b) Discontinuation of hedge accounting

Hedge accounting is discontinued when a hedging instrument expires, is sold, terminated, or no longer meets the criteria for hedge accounting. At that time, any cumulative gains or losses relating to cash flow hedges recognised in equity are initially retained in equity and subsequently recognised in the income statement as the previously hedged item affects profit or loss. For fair value hedges, the cumulative adjustment recorded against the carrying value of the hedged item at the date hedge accounting ceases is amortised to the income statement using the effective interest method.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)**4.3 Capital management (continued)****4.3.4 Other hedge accounting policies (continued)****(c) Embedded derivatives**

Derivatives embedded in:

- host contracts that are financial assets are not separated from financial asset hosts and a hybrid contract is classified in its entirety at either amortised cost or fair value
- other financial liabilities or other host contracts are treated as separate financial instruments when their risks and characteristics are not closely related to those of the host contracts and the host contracts are not measured at fair value through profit or loss.

4.4 Financial instruments and risk management

Our underlying business activities result in exposure to operational risks and a number of financial risks, including interest rate risk, foreign currency risk, credit risk and liquidity risk.

Our overall risk management program seeks to mitigate these risks in order to reduce volatility on our financial performance and to support the delivery of our financial targets. Financial risk management is carried out centrally by our treasury department under policies approved by the Board.

This note summarises how we manage these financial risks.

All our financial instruments are accounted for under AASB 9 (2013) 'Financial instruments', which we early adopted in the prior financial year.

4.4.1 Managing our interest rate risk

Interest rate risk arises from changes in market interest rates. Borrowings issued at fixed rates expose us to fair value interest rate risk. Variable rate borrowings give rise to cash flow interest rate risk, which is partially offset by cash and cash equivalents balances held at variable rates.

We manage interest rate risk on our net debt portfolio by:

- setting our target ratio of fixed interest debt to variable interest debt, as required by our debt management policy
- ensuring access to diverse sources of funding
- reducing risks of refinancing by establishing and managing our target maturity profiles
- entering into cross currency and interest rate swaps (refer also to note 4.3.3).

(a) Exposure

Table C in note 4.3.2 sets out the carrying amount of borrowings. The use of cross currency and interest rate swaps allows us to manage the level of exposure our borrowings have to interest rate risks. Table A below shows the way in which debt was managed in the year to June using interest rate swaps, by reporting our fixed to floating ratio pre and post the impact of derivatives.

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.1 Managing our interest rate risk (continued)

(a) Exposure (continued)

Table A includes current borrowings based on the actual economic hedging arrangement. For internal risk management purposes, we classify debt due to mature within 12 months as floating which at 30 June 2016 primarily includes a Euro €1 billion which matures in March 2017 and has been swapped into fixed Australian dollars (AUD carrying value \$1,492 million).

Table A Telstra Group	Note	Pre-hedge borrowings	Post-hedge borrowings	Pre-hedge borrowings	Post-hedge borrowings
		As at 30 June 2016		As at 30 June 2015	
		\$m	\$m	\$m	\$m
Fixed rate		(16,069)	(10,813)	(15,202)	(9,189)
Floating rate		(1,233)	(6,489)	(432)	(6,445)
Total borrowings	4.3	(17,302)	(17,302)	(15,634)	(15,634)

Table B shows our financial assets and liabilities with exposure to interest rate risk at 30 June. The classification between fixed and floating takes into account applicable hedge instruments. As we have currently swapped all borrowings into Australian dollars, and actively manage other foreign exchange positions (refer note 4.4.2), we have not included balances exposed to foreign interest rates as they are not significant.

Table B Telstra Group	As at 30 June 2016		As at 30 June 2015	
	Principal/ notional	Weighted average	Principal/ notional	Weighted average
	\$m	%	\$m	%
Financial assets				
Fixed rate				
Finance lease receivable	344	5.84	303	6.02
Amounts owed by joint ventures	411	10.50	451	12.00
Variable rate				
Cash and cash equivalents	3,377	2.49	502	2.32
Financial liabilities				
Fixed rate				
Post hedge borrowings	(8,260)	6.48	(7,124)	6.66
Domestic borrowings (including bank loans)	(1,560)	6.12	(1,061)	7.12
Loans from associates	(35)	8.00	(34)	8.00
Offshore borrowings	(140)	6.10	(140)	6.10
Finance lease payable	(323)	5.85	(272)	5.79
Weighted average rate on fixed rate liabilities		6.41		6.69
Variable rate				
Post hedge borrowings	(4,417)	3.95	(5,837)	4.00
Domestic borrowings (including bank loans)	(311)	3.04	(3)	4.90
Commercial paper	(208)	2.59	(154)	2.28
Net forward foreign exchange contract liability	(468)	2.67	-	-
Weighted average rate on floating rate liabilities		3.73		3.96

Yields represent 'as at' calculations rather than average yields on balances held during the year.

Cash and cash equivalents includes only interest bearing Australian dollar balances.

Net forward foreign exchange contract liability includes final paylegs of \$1,450 million (2015: \$654 million) as described in Table E. The \$468 million notional value above represents forward foreign exchange contracts used to hedge United States dollar commercial paper borrowings at 30 June 2016.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.1 Managing our interest rate risk (continued)

(b) Sensitivity

We have performed a sensitivity analysis based on the interest rate risk exposures of our financial instruments as at 30 June, showing the impact that a 10 per cent shift in interest rates would have on our profit after tax and on equity. In accordance with our policy to swap foreign currency borrowings into Australian dollars, interest rate sensitivity relates primarily to movements in Australian interest rates.

Table C shows the results of our sensitivity analysis.

Table C Telstra Group	As at 30 June			
	2016		2015	
	Gain/(loss)			
	Net profit or loss	Equity	Net profit or loss	Equity
	\$m	\$m	\$m	\$m
Interest rates (+10%)	(24)	61	(24)	53
Interest rates (-10%)	24	(63)	24	(55)

A shift of 10 per cent has been selected as a reasonably possible change in interest rates based on the current level of both short-term and long-term interest rates. This is not a forecast or prediction of future market conditions.

The results of the sensitivity analysis are driven by the following main factors:

- any increase or decrease in interest rates will impact our net unhedged floating rate financial instruments and therefore will directly impact profit or loss
- changes in the fair value of derivatives which are part of effective cash flow hedge relationships are deferred in equity with no impact to profit or loss
- changes in the fair value of foreign currency basis spreads associated with our cross currency swaps are deferred in equity
- there is no net impact on profit or loss as a result of fair value movements on derivatives designated in effective fair value hedge relationships as there will be an offsetting adjustment to the underlying borrowing
- the analysis does not include the impact of any management action that might take place if a 10 per cent shift were to occur.

4.4.2 Managing our foreign currency risk

Foreign currency risk is our risk that the value of a financial commitment, forecast transaction, recognised asset or liability will fluctuate due to changes in foreign exchange rates. We operate internationally and hence we are exposed to foreign exchange risk from various currencies. However, our largest concentration of risk is attributable to the Euro, United States dollar and the Philippine peso.

This risk exposure arises primarily from:

- borrowings denominated in foreign currencies
- trade and other creditor balances denominated in foreign currencies
- firm commitments or highly probable forecast transactions for receipts and payments settled in foreign currencies or with prices dependent on foreign currencies
- net investments in foreign controlled entities (foreign operations).

(a) Borrowings

We mitigate the foreign currency exposure on foreign currency denominated borrowings by:

- converting borrowings to Australian dollar using cross currency swaps
- holding borrowings to offset the translation of a foreign controlled entity (where significant we may choose to hedge foreign currency risk arising from the translation of the net assets of our foreign controlled entities).

Table D shows the carrying value of offshore borrowings by underlying currency. At 30 June 2016 all offshore borrowings were swapped into Australian dollars as shown above (June 2015: all Australian dollars).

At 30 June 2016 we also held \$443 million (USD \$330 million) United States dollar denominated commercial paper which was converted into Australian dollars using foreign exchange swaps.

Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
United States dollar	(2,672)	(2,786)
Euro	(9,612)	(8,920)
Japanese Yen	(136)	(396)
Swiss Franc	(325)	(336)
Other	(352)	(335)
Total offshore borrowings	(13,097)	(12,773)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.2 Managing our foreign currency risk (continued)

(b) Trading

The performance of our business is increasingly sensitive to movement in foreign exchange rates. Accordingly our major exposure to foreign currency risk arises from our operating (transactional) activities. We manage this risk by:

- hedging a proportion of the exposure of foreign exchange transaction risk arising from firm commitments or highly probable forecast transactions denominated in foreign currencies in accordance with our risk management policy. These transactions may be physically settled in a foreign currency or in Australian dollars but with direct reference to quoted currency rates in accordance with a contractual formula
- economically hedging a proportion of foreign currency risk associated with trade and other asset and liability balances
- economically hedging the risk associated with our wholly owned controlled entities ("WOCE") that may be exposed to transactions, both forecast and committed, in currencies other than their functional currency, in accordance with our overall risk management policy.

We hedge the above risks using forward foreign exchange contracts. Table E summarises the impact of outstanding forward foreign exchange contracts that are hedging our transactional currency exposures at 30 June.

Table E Telstra Group	As at 30 June 2016				As at 30 June 2015			
	Exposure		Forward foreign exchange contract receive/(pay)		Exposure		Forward foreign exchange contract receive/(pay)	
	Local currency		Australian dollars	Average exchange rate	Local currency		Australian dollars	Average exchange rate
	m	m	\$m	\$	m	m	\$m	\$
Commercial paper borrowings								
United States dollars	(330)	330	(468)	0.705	-	-	-	-
Loans to and from WOCE								
British pounds sterling	(24)	22	(41)	0.523	(13)	13	(24)	0.522
United States dollars	(316)	287	(382)	0.750	(80)	58	(75)	0.773
Other (various currencies)			(2)				(2)	
Forecast transactions								
United States dollars	(580)	221	(300)	0.730	(569)	274	(358)	0.765
Philippine peso	(5,002)	4,802	(139)	34.635	(5,848)	4,600	(134)	34.260
Other (various currencies)			(13)				(17)	
Other assets and liabilities								
United States dollars	(71)	71	(96)	0.720	(34)	34	(44)	0.771
Other (British pounds sterling)	(4)	4	(9)	0.462	-	-	-	-
Total in Australian dollars			(1,450)				(654)	

(c) Natural offset

Our direct foreign exchange exposure arising from the impact of translation of the results of our foreign entities to Australian dollars is, in part, naturally offset at the Group level by foreign currency denominated operating and capital expenditure of business units, for which we do not have formal hedging in place.

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.2 Managing our foreign currency risk (continued)

(c) Natural offset (continued)

(i) Sensitivity

We have performed a sensitivity analysis based on our foreign currency risk exposures existing at balance date. Table F shows the impact that a 10 per cent shift in applicable exchange rates would have on our profit after tax and on equity.

Table F Telstra Group	As at 30 June			
	2016		2015	
	Gain/(loss)			
	Net profit or loss	Equity	Net profit or loss	Equity
	\$m	\$m	\$m	\$m
Exchange rates (+10%)	31	(41)	25	(31)
Exchange rates (-10%)	(38)	50	(30)	36

A shift of 10 per cent has been selected as a reasonably possible change taking into account the current level of exchange rates and the volatility observed both on an historical basis and on market expectations of future movements. This is not a forecast or prediction of future market conditions.

The translation of our foreign entities' results into the Group's presentation currency has not been included in the above sensitivity analysis as this represents translation risk rather than transaction risk.

We are exposed to equity impacts from foreign currency movements associated with our offshore investments and our derivatives in cash flow hedges of offshore borrowings. This foreign currency risk is spread over a number of currencies. We have disclosed the sensitivity analysis on a total portfolio basis and not separately by currency.

Any unhedged foreign exchange positions associated with our transactional exposures will directly affect profit or loss as a result of foreign currency movements.

There is no significant impact on profit or loss from foreign currency movements associated with our borrowings portfolio in effective fair value or cash flow hedges as a corresponding entry will be recognised on the associated hedging instrument.

The analysis does not include the impact of any management action that might take place if these events occurred.

4.4.3 Managing our credit risk

Credit risk is the risk that a counterparty will default on its contractual obligations resulting in a financial loss. We are exposed to credit risk from our operating activities (primarily customer credit risk) and financing activities.

We manage credit risk by:

- applying stringent credit policies
- monitoring exposure to high risk debtors
- requiring collateral where appropriate
- assigning credit limits to all financial counterparties.

We may also be subject to credit risk on transactions not included in the statement of financial position, such as when we provide a guarantee for another party. Details of our contingent liabilities are disclosed in note 7.3.2.

(a) Customer credit risk

Trade and other receivables consist of a large number of customers, spread across the consumer, business, enterprise, government and international sectors. We do not have any significant credit risk exposure to a single customer or group of customers. Ageing analysis and ongoing credit evaluation are performed on the financial condition of our customers and, where appropriate, an allowance for doubtful debts is raised. In addition, receivable balances are monitored on an ongoing basis so that our exposure to bad debts is not significant. Refer to note 3.3 for further details about our trade and other receivables.

(b) Treasury credit risk

We are exposed to credit risk from the investment of surplus funds (primarily deposits) and from the use of derivative financial instruments. We have Board approved policies that limit the amount of credit exposure to any single counterparty. These risk limits are regularly monitored.

We also manage our credit exposure using a value at risk (VaR) methodology. This is an industry standard measure that estimates the maximum potential exposure of our risk positions as a result of future movements in market rates. This helps to ensure that we do not underestimate credit exposure with any single counterparty.

At 30 June 2016, 91 per cent (2015: 90 per cent) of our derivative credit exposure was with counterparties that have a credit rating of A- or better. All deposits and derivative contracts are held with counterparties of investment grade credit rating.

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.4 Managing our liquidity risk

Liquidity risk is the risk that we will be unable to meet our financial obligations as they fall due.

Our objective is to maintain a balance between continuity and flexibility of funding through the use of liquid financial instruments, long-term and short-term borrowings, and committed available bank facilities.

We manage liquidity risk by:

- defining minimum and average levels of cash and cash equivalents, which ensures we have readily accessible bank facilities in place
- closely monitoring rolling forecasts of liquidity reserves on the basis of expected business cash flows
- using instruments which trade in highly liquid markets with highly rated counterparties
- investing surplus funds within various types of liquid instruments.

We believe that our contractual obligations can be met through existing cash and cash equivalents, operating cash flows and other funding arrangements we reasonably expect to have available to us, including the use of committed bank facilities if required.

Table G shows our contractual cash flow maturities of financial liabilities including estimated interest payments. The amounts disclosed are undiscounted future cash flows and therefore do not reconcile to the amounts in the statement of financial position.

Table G Telstra Group	Contractual maturity									
	As at 30 June 2016					As at 30 June 2015				
	Less than 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	More than 5 years	Total	Less than 1 year	1 to 2 years	2 to 5 years	More than 5 years	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Domestic borrowings	(397)	(809)	(1,134)	(800)	(3,140)	(39)	(385)	(1,375)	(535)	(2,334)
Offshore borrowings	(1,497)	(96)	(2,675)	(8,278)	(12,546)	(1,211)	(1,461)	(1,866)	(7,801)	(12,339)
Commercial paper	(656)	-	-	-	(656)	(155)	-	-	-	(155)
Interest on borrowings, excluding finance lease liabilities	(586)	(492)	(1,238)	(599)	(2,916)	(583)	(534)	(1,230)	(777)	(3,124)
Finance lease liabilities	(143)	(99)	(104)	(186)	(532)	(113)	(87)	(93)	(195)	(488)
Trade/other creditors and accrued expenses	(3,950)	(8)	(14)	(42)	(4,014)	(4,080)	(16)	(19)	(39)	(4,154)
Derivative financial assets	3,710	473	3,687	8,951	16,821	2,370	1,878	2,867	8,340	15,455
Derivative financial liabilities	(4,178)	(607)	(4,020)	(8,170)	(16,975)	(2,770)	(2,294)	(3,356)	(7,777)	(16,197)
Total	(7,697)	(1,638)	(5,499)	(9,124)	(23,958)	(6,581)	(2,899)	(5,072)	(8,784)	(23,336)

(a) Borrowing facilities

We have committed available bank facilities in place to support our liquidity requirements and our short-term and long-term borrowings. Table H shows our undrawn facilities as at 30 June. During July 2015, our unsecured committed cash standby facilities were cancelled in full. The facilities were undrawn at the time of cancellation.

Table H Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Unsecured committed cash standby facilities	-	195
Unsecured revolving bank loan facilities	1,700	1,500
Unsecured bank term loan facility	-	300
Amount of credit unused	1,700	1,995

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.5 Valuation and disclosures within fair value hierarchy

The financial instruments included in the statement of financial position are measured either at fair value or their carrying value approximates fair value, with the exception of borrowings, which are held at amortised cost.

To determine fair value we use both observable and unobservable inputs. We classify the inputs used in the valuation of our financial instruments according to a three level hierarchy as shown below. The classification is based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole.

Fair value hierarchy:

- Level 1: quoted (unadjusted) market prices in active markets for identical assets or liabilities
- Level 2: the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly (as prices) or indirectly (derived from prices) observable
- Level 3: one or more key inputs for the instrument are not based on observable market data (unobservable inputs).

The table below summarises the methods used to estimate the fair value of our financial instruments:

Level	Financial instrument	Fair value
Level 1	Listed investments	Quoted prices in active markets.
Level 2	Borrowings, cross currency and interest rate swaps	Present value of the estimated future cash flows using an appropriate market based yield curve, which is independently derived and representative of our cost of borrowing. Yield curves are sourced from readily available market data quoted for all major currencies. Pricing data used to estimate Telstra's borrowing margins is not directly observable. Sensitivity analysis on changes to this unobservable input does not result in a significant change to the valuation.
	Forward foreign exchange contracts	Quoted forward exchange rates at reporting date for contracts with similar maturity profiles.
Level 3	Unlisted investments in equity instruments	Valuation techniques, including reference to discounted cash flows and fair values of recent orderly sell transactions between market participants involving instruments that are substantially the same.
	Contingent consideration	Initial recognition: expectations of future performance of the business. Subsequent measurement: present value of the future expected cash flows.

During the year, there were no transfers between the fair value hierarchy levels of our financial instruments and there were no changes in valuation techniques. Assumptions are based on market conditions existing at each reporting date.

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.5 Valuation and disclosures within fair value hierarchy (continued)

Table I categorises our financial instruments which are measured at fair value, according to the valuation methodology applied.

Table I Telstra Group	As at 30 June 2016				As at 30 June 2015			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	Level 1	Level 2	Level 3	Total
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Assets								
Derivative financial instruments	-	2,242	-	2,242	-	1,797	-	1,797
Investments in listed securities	216	-	-	216	24	-	-	24
Investments in unlisted securities	-	-	178	178	-	-	113	113
	216	2,242	178	2,636	24	1,797	113	1,934
Liabilities								
Derivative financial instruments	-	(949)	-	(949)	-	(1,125)	-	(1,125)
Contingent consideration	-	-	(16)	(16)	-	-	(24)	(24)
	-	(949)	(16)	(965)	-	(1,125)	(24)	(1,149)
Total	216	1,293	162	1,671	24	672	89	785

Included in investment in listed securities is the fair value of our retained interest in Autohome Inc. of \$200 million based on the New York Stock Exchange 30 June 2016 closing share price of US\$20.11. This represented a quoted price in an active market. Telstra holds 7,420,820 shares at 30 June 2016. Refer to section 6.4 for further details.

Table J details movements in the Level 3 unlisted security balances.

The remeasurement recognised in other comprehensive income includes revaluation of Elemental Technologies Inc. (\$21 million) and Elastica Inc. (\$13 million). Both these entities have been sold during the period for \$28 million and \$19 million respectively.

The retained interest in a former associated entity represents our former associated entity, which is now measured at fair value as we no longer have significant influence and discontinued the equity accounting method.

During the year, we have not received any dividends from our listed or unlisted equity investments and there have been no transfers to or from equity in relation to these investments.

Our borrowings as per Table C in note 4.3.1 are classified as Level 2 in the fair value hierarchy.

Table J Telstra Group	Unlisted securities
	Level 3
	\$m
Opening balance 1 July 2015	113
Purchases	67
Retained interest in a former associated entity	8
Remeasurement recognised in other comprehensive income	42
Disposals	(52)
Closing balance 30 June 2016	178

Notes to the financial statements (continued)

Section 4. Our capital and risk management (continued)

4.4 Financial instruments and risk management (continued)

4.4.6 Offsetting and netting arrangements

Table K presents financial assets and financial liabilities subject to offsetting, enforceable master netting arrangements or similar agreements.

Table K Telstra Group				Gross amounts not offset in the statement of financial position		
	Gross amounts	Gross amounts offset in the statement of financial position	Net amounts presented in the statement of financial position	Financial instruments	Collateral received or pledged	Net amounts
	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
	A	B	C=A-B	D	E	F=C-D+E
As at 30 June 2016						
Trade and other receivables	621	115	506	96	(5)	405
Trade and other payables	(311)	(115)	(196)	(96)	-	(100)
Derivative financial assets	2,242	-	2,242	713	-	1,529
Derivative financial liabilities	(949)	-	(949)	(713)	-	(236)
Total	1,603	-	1,603	-	(5)	1,598
As at 30 June 2015						
Trade and other receivables	801	96	705	181	(8)	516
Trade and other payables	(520)	(96)	(424)	(181)	-	(243)
Derivative financial assets	1,797	-	1,797	781	-	1,016
Derivative financial liabilities	(1,125)	-	(1,125)	(781)	-	(344)
Total	953	-	953	-	(8)	945

Gross amounts not offset in the statement of financial position reflect amounts subject to conditional offsetting arrangements.

Gross amounts of financial instruments not offset in the statement of financial position, i.e. our material rights of set-off that are not otherwise included in column B, related to:

- our inter-operative tariff arrangements with some of our international roaming partners, where we have executed agreements that allow the netting of amounts payable and receivable by us on cessation of the contract
- our wholesale customers, where we have executed Customer Relationship Agreements that allow for the netting of amounts payable and receivable by us in certain circumstances where there is a right to suspend the supply of services or on the expiration or termination of the agreement
- our derivative financial instruments, where we have executed master netting arrangements under our International Swaps and Derivatives Association agreements. These agreements allow for the netting of amounts payable and receivable by us or the counterparty in the event of default or a credit event. In line with contractual provisions, in the event of insolvency all derivatives with a positive or negative fair value that exist with the respective counterparty are offset against each other, leaving a net receivable or liability.

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people

We are working to attract and retain employees with the skills and passion to best serve our markets. This section provides information about our employee benefits obligations. It also includes details of our employee share plans and compensation paid to key management personnel.

5.1 Employee benefits

5.1.1 Aggregate employee benefits

Our employee benefits include provisions and accrued expenses for our employee benefits and incentives, which are separately presented in the statement of financial position. These provisions and accruals include elements where we apply estimates and judgement. Accrued labour and related on-costs are disclosed within our current trade and other payables (refer to note 3.5). Redundancy provisions are included in our other provisions. Table A provides a summary of all these employee obligations.

Table A Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current provision for employee benefits	913	844
Non-current provision for employee benefits	169	147
Current redundancy provisions	6	11
Accrued labour and on-costs	384	553
	1,452	1,555

Provision for employee benefits includes annual leave, long service leave and incentives accrued by employees.

Long service leave provision

We applied management judgment to determine the following key assumptions used in the calculation of long service leave entitlements:

- 4.7 per cent (2015: 4.8 per cent) weighted average projected increases in salaries
- 3.3 per cent (2015: 4.4 per cent) discount rate.

The discount rate used to calculate present values have been determined by reference to market yields at 30 June 2016 on 10 year (2015: 10 year) high quality corporate bonds which have due dates similar to those of our liabilities.

For the amounts of the provision presented as current, we do not have an unconditional right to defer settlement for any of these obligations. However, based on past experience, we do not expect all employees to take the full amount of accrued leave or require payment within the next 12 months. Amounts disclosed in Table B have been determined in accordance with an actuarial assessment and reflect leave that is not expected to be taken or paid within the next 12 months.

Table B Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Leave obligations expected to be settled after 12 months	577	524

5.1.2 Recognition and measurement

The liabilities for employee benefits relating to wages and salaries, annual leave and other current employee benefits are accrued at their nominal amounts. These are calculated based on remuneration rates expected to be current at the settlement date and include related costs.

Certain employees who have been employed by Telstra for at least 10 years are entitled to long service leave of three months (or more depending on the actual length of employment). We accrue liabilities for long service leave not expected to be paid or settled within 12 months of reporting date at the present values of future amounts expected to be paid. This is based on projected increases in wage and salary rates over an average of 10 years, experience of employee departures and periods of service.

Provisions are recognised when:

- the Telstra Group has a present legal or constructive obligation to make a future sacrifice of economic benefits as a result of past transactions or events
- it is probable that a future sacrifice of economic benefits will arise
- a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

We recognise a provision for redundancy costs when a detailed formal plan for the redundancies has been developed and a valid expectation has been created that the redundancies will be carried out in respect of those employees likely to be effected.

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans

We have a number of employee share plans that are available for executives and employees as part of their short-term and long-term remuneration packages. Active share plans are conducted through the Telstra Growthshare Trust (Growthshare). Telstra wholly owns Telstra Growthshare Pty Ltd, the corporate trustee for Growthshare (the Trustee), the results of which are consolidated into our Telstra Group Financial Report.

A transaction will be classified as share-based compensation where the Group receives services from employees and pays for these in shares or similar equity instruments.

This note summarises the primary employee share plans conducted through Growthshare and the key movements in the share-based payment arrangements during the financial year.

We no longer disclose the employee share plans of the Autohome Group, which we ceased to control on 23 June 2016.

5.2.1 Description of short-term incentive (STI) share-based payment arrangements

(a) Restricted shares

As approved by the Board, 25 per cent of executives' actual STI payment is provided as restricted shares with an effective allocation date of 1 July each financial year. For the CEO and other senior executives, half of these shares are restricted for 12 months and half for 24 months. For other executives, these shares are restricted for three years from their effective allocation date.

Performance hurdles are applied in determining the number of restricted shares allocated to executives and therefore, once allocated, restricted shares are not subject to any other performance conditions. During the restriction period, from the actual grant date, executives are entitled to vote and earn dividends on their restricted shares. However, they are restricted from dealing with the shares during this period.

If an executive leaves Telstra for a non-permitted reason before the end of the relevant restriction period, the restricted shares are forfeited. Restricted shares may also be forfeited if certain clawback events occur during the restriction period.

(b) Summary of movements

Table A summarises the movements in the number of restricted shares outstanding for the Group and their weighted average fair value. "Exercised" refers to restricted shares being released from restriction.

Telstra Group	Restricted shares	
	Number	Weighted average fair value
Outstanding at 30 June 2014	6,114,924	\$3.46
Granted	2,460,563	\$5.64
Forfeited	(378,465)	\$3.50
Exercised	(923,103)	\$4.43
Outstanding at 30 June 2015	7,273,914	\$4.07
Granted	2,900,238	\$6.13
Forfeited	(367,382)	\$5.25
Exercised	(3,197,232)	\$3.43
Outstanding at 30 June 2016	6,609,538	\$5.22

As at 30 June 2016, there were no exercisable STI instruments.

The weighted average share price for restricted shares exercised during the financial year was \$6.09 (2015: \$5.50).

5.2.2 Description of long-term incentive (LTI) share-based payment arrangements

We have three key types of LTI share-based payment arrangements being:

- Executive LTI performance rights
- Employee Share Plan restricted shares
- Group Executive (GE) Telstra Wholesale restricted shares.

The performance rights and restricted shares have a nil exercise price and no outstanding performance rights and restricted shares were exercisable at 30 June 2016 or at 30 June 2015.

(a) Executive LTI performance rights

In respect of performance rights, an executive has no legal or beneficial interest in the underlying shares, no entitlement to receive dividends from the shares and no voting rights in relation to the shares until the performance rights become restricted shares.

If the performance hurdle is satisfied during the applicable performance period, a specified number of performance rights will become restricted shares.

Although the Trustee holds the shares in trust, the executive will retain beneficial interest (dividends, voting rights, bonus issues and rights issues) in the shares until they vest and are transferred to them at the end of the restriction period, or, in the case of performance rights granted in or after the financial year 2014, on the first day after the end of the restriction period that the executive is able to deal with the shares under Telstra's Securities Trading Policy (unless forfeited).

The performance rights and restricted shares are subject to lapsing and forfeiture provisions if the executive leaves Telstra before the end of the performance period or restriction period. The performance rights may also lapse and the restricted shares may be forfeited if a specified clawback event occurs during the performance period or restriction period.

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans (continued)

5.2.2 Description of long-term incentive (LTI) share-based payment arrangements (continued)

(a) Executive LTI performance rights (continued)

Two types of Executive LTI performance rights existed in the financial year 2016 as follows:

- Relative Total Shareholder Return (RTSR) performance rights
- Free Cashflow Return on Investment (FCF ROI) performance rights

Table B provides details of the two types of LTI performance rights, including relevant performance hurdles and vesting schedules.

Minimum threshold target refers to the minimum allocation threshold specified in each of the relevant plan terms. Stretch target refers to the maximum potential allocation threshold specified in each of the relevant plan terms.

Table B Telstra Group	
LTI plan component	Detail
Performance measure weighting	50% to RTSR 50% to FCF ROI
Performance period	Three years from 1 July to 30 June
Restriction period after vesting of performance rights	One year
RTSR Performance Rights	
Performance Hurdle - RTSR	RTSR measures the growth in Telstra's total shareholder return (TSR) relative to the growth in total shareholder return of the companies in a peer group over the same period
Vesting schedule	25% vests at minimum threshold target Straight-line vesting from minimum threshold target to stretch target where 100% vests
FCF ROI Performance Rights	
Performance Hurdle - FCF ROI	FCF ROI is calculated by dividing the average annual free cashflow (adjusted for interest paid and specific non-recurring factors) over the performance period by Telstra's average investment over the same period
Vesting schedule	50% vests at minimum threshold target Straight-line vesting from minimum threshold target to stretch target where 100% vests

(b) Employee Share Plan (ESP) restricted shares

Restricted shares provided under the ESP in each financial year were allocated at no cost to certain eligible employees (executives are excluded from the ESP).

Although the Trustee holds the shares in trust, the employees retain beneficial interest (dividends, voting rights, bonus issues and right issues) in the shares until the end of the restriction period. The shares are held by the Trustee on behalf of employees until the restriction period ends. For Australian resident employees, the shares are released from trust on the earlier of three years from the date of allocation or the date on which the participating employee ceases relevant employment.

There are no performance hurdles for these restricted shares.

(c) GE Telstra Wholesale restricted shares

Due to the Structural Separation Undertaking (SSU) arising from the National Broadband Network (NBN) transaction, the executive fulfilling the GE Telstra Wholesale role has been prohibited from participating in the LTI plans since the financial year 2012. As a result, from the financial year 2013 an alternative remuneration arrangement has been provided to that executive, which is a restricted share plan where the allocated number of restricted shares is based on the executive's STI outcome for the previous financial year. The restriction period is three years from the allocation date.

The performance hurdles for GE Telstra Wholesale restricted shares are applied in determining the number of restricted shares allocated and the restricted shares are not subject to any other performance hurdles.

If the GE Telstra Wholesale executive leaves Telstra for any non-permitted reason before the end of the three-year restriction period, the restricted shares are forfeited. If the executive leaves for a permitted reason, he or she will retain a pro rata number of restricted shares. Restricted shares may also be forfeited if certain clawback events occur during the restriction period.

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans (continued)

5.2.2 Description of long-term incentive share-based payment arrangements (continued)

(d) Outstanding equity based instruments

Table C provides further information about each type of LTI plan that was outstanding during the financial year.

End date refers to the end of the restriction period for ESP restricted shares and GE Telstra Wholesale restricted shares, and the end of the restriction period for shares allocated after vesting of RTSR and FCF ROI performance rights.

All ESP restricted shares, GE Telstra Wholesale restricted shares and RTSR & FCF ROI performance rights have a nil exercise price.

Telstra Group	Allocation date	Performance period		End date
		from	to	
Growthshare 2012				
RTSR and FCF ROI performance rights	19 Aug 2011	1 Jul 2011	30 Jun 2014	19 Aug 2015
Growthshare 2013				
ESP restricted shares	21 Feb 2013	n/a	n/a	21 Feb 2016
RTSR and FCF ROI performance rights	17 Aug 2012	1 Jul 2012	30 Jun 2015	17 Aug 2016
GE Telstra Wholesale restricted shares	17 Aug 2012	n/a	n/a	17 Aug 2015
Growthshare 2014				
ESP restricted shares	28 Feb 2014	n/a	n/a	28 Feb 2017
RTSR and FCF ROI performance rights	1 Jul 2013	1 Jul 2013	30 Jun 2016	30 Jun 2017
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2013	n/a	n/a	1 Jul 2016
Growthshare 2015				
ESP restricted shares	27 Feb 2015	n/a	n/a	27 Feb 2018
RTSR and FCF ROI performance rights	1 Jul 2014	1 Jul 2014	30 Jun 2017	30 Jun 2018
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2014	n/a	n/a	30 Jun 2017
Growthshare 2016				
ESP restricted shares	26 Feb 2016	n/a	n/a	26 Feb 2019
RTSR and FCF ROI performance rights	1 Jul 2015	1 Jul 2015	30 Jun 2018	30 Jun 2019
GE Telstra Wholesale restricted shares	1 Jul 2015	n/a	n/a	30 Jun 2018

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans (continued)

5.2.2 Description of long-term incentive share-based payment arrangements (continued)

(e) Summary of movements

Table D provides a summary of the movements in our LTI plans.

Forfeited refers to either instruments that lapsed on cessation of employment or instruments that lapsed unexercised.

Exercised refers to performance rights and restricted shares released from restriction.

Expired refers to instruments that lapsed as the result of the performance hurdle not being met.

Telstra Group	Number of equity instruments					
	Outstanding at 30 June 2015	Granted	Forfeited	Exercised	Expired	Outstanding at 30 June 2016
Growthshare 2012						
RTSR performance rights	2,244,549	-	-	(2,244,549)	-	-
FCF ROI performance rights	1,187,584	-	-	(1,187,584)	-	-
Growthshare 2013						
ESP restricted shares	2,035,500	-	-	(2,035,500)	-	-
RTSR performance rights	1,896,720	-	-	-	-	1,896,720
FCF ROI performance rights	1,667,446	-	-	-	-	1,667,446
GE Telstra Wholesale restricted shares	116,371	-	-	(116,371)	-	-
Growthshare 2014						
ESP restricted shares	2,367,800	-	-	(206,600)	-	2,161,200
RTSR performance rights	2,417,210	-	(814,860)	-	(1,105,816)	496,734
FCF ROI performance rights	2,417,210	-	(814,859)	-	(400,583)	1,201,768
GE Telstra Wholesale restricted shares	133,595	-	-	-	-	133,595
Growthshare 2015						
ESP restricted shares	2,442,500	-	-	(202,900)	-	2,239,600
RTSR performance rights	1,938,147	-	(731,175)	-	-	1,206,972
FCF ROI performance rights	1,938,147	-	(731,174)	-	-	1,206,973
GE Telstra Wholesale restricted shares	117,277	-	-	-	-	117,277
Growthshare 2016						
ESP restricted shares	-	2,526,200	-	(54,600)	-	2,471,600
RTSR performance rights	-	1,439,228	(71,778)	-	-	1,367,450
FCF ROI performance rights	-	1,439,228	(71,778)	-	-	1,367,450
GE Telstra Wholesale restricted shares	-	66,031	-	-	-	66,031

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans (continued)

5.2.2 Description of long-term incentive share-based payment arrangements (continued)

(f) Reconciliation of outstanding share plans

Table E summarises the number and weighted average fair value of each type of LTI equity instrument.

Table E Telstra Group	Performance rights		Restricted shares	
	Number	Weighted average fair value	Number	Weighted average fair value
Outstanding at 30 June 2014	23,272,243	\$2.31	7,009,366	\$4.44
Granted	3,876,294	\$3.83	2,616,677	\$6.46
Forfeited	(1,039,747)	\$2.68	-	-
Exercised	(9,797,339)	\$1.74	(2,413,000)	\$3.70
Expired	(604,438)	\$2.93	-	-
Outstanding at 30 June 2015	15,707,013	\$3.00	7,213,043	\$5.42
Granted	2,878,456	\$3.48	2,592,231	\$5.26
Forfeited	(3,235,624)	\$3.42	-	-
Exercised	(3,432,133)	\$2.31	(2,615,971)	\$4.75
Expired	(1,506,199)	\$2.54	-	-
Outstanding at 30 June 2016	10,411,513	\$3.29	7,189,303	\$5.42

The weighted average share prices for instruments exercised during the financial year 2016 were:

- \$6.21 for the release of performance rights under the financial year 2012 LTI plan
- \$5.39 for the release of restricted shares under the financial year 2016, 2015, 2014 and 2013 ESP plans and the financial year 2013 GE Telstra Wholesale plan

The weighted average share prices of instruments exercised during the financial year 2015 were:

- \$5.66 for the release of performance rights under the financial year 2011 LTI plan
- \$6.10 for the release of restricted shares under the financial year 2015, 2014, 2013 and 2012 ESP plans

These weighted average share prices were based on the closing market price on the exercise dates.

No LTI equity instruments were exercisable at 30 June 2016.

(g) Fair value measurement

(i) Performance rights

Table F provides details of the inputs used in the measurement of the fair values at grant date of the performance rights.

Table F Telstra Group	Growthshare LTI RTSR and FCF R01 performance rights	
	Measurement date at	
	Oct 2015	Oct 2014
Share price	\$5.49	\$5.38
Risk free rate	1.81%	2.60%
Dividend yield	6.0%	6.0%
Expected stock volatility	15.0%	15.0%
Expected life	(a)	(a)
Expected rate of achievement of TSR performance hurdles	41.3%	59.6%

(a) The expected life represents the date on which the instruments become exercisable.

The expected stock volatility is a measure of the amount by which the price is expected to fluctuate during a period. This is based on the historical daily and weekly closing share prices.

The expected rate of achievement of TSR performance hurdle only applies to LTI RTSR performance rights.

Section 5. Our people (continued)

5.2 Employee share plans (continued)

5.2.2 Description of long-term incentive share-based payment arrangements (continued)

(g) Fair value measurement (continued)

(ii) GE Telstra Wholesale restricted shares

The fair value of the financial year 2016 GE Telstra Wholesale restricted shares is based on the market value of Telstra shares at the measurement date of 14 August 2015.

5.2.3 Other equity plans

(a) Retention incentive plans

In exceptional circumstances, Telstra has put in place structured retention incentive plans. These are designed to protect Telstra from the loss of employees who possess specific skill sets considered critical to the business. Such retention plans are not restricted to senior executives. The plans are granted on an ad hoc basis and the participants receive Telstra shares subject to satisfaction of certain conditions.

As part of his service agreement negotiated upon appointment for the role of Chief Financial Officer (CFO) in the financial year 2012, Andrew Penn was allocated 96,500 performance shares of which 50 per cent were eligible to vest after two years and the remaining 50 per cent were eligible to vest after three years from the date of commencement of his employment. During the financial year 2015, the second and final tranche of 48,250 performance shares vested on 14 December 2014.

(b) TESOP 99

As part of the Commonwealth's sale of its shareholding in the financial years 1998 and 2000, Telstra offered eligible employees the opportunity to buy ordinary shares of Telstra with an interest-free loan from Telstra. The shares are held by Telstra ESOP Trustee Pty Limited (TESOP Trustee) on behalf of the employee until the loan has been repaid in full. The Telstra Employee Share Ownership Plan II (TESOP 99) has 3,264,600 outstanding equity instruments as at 30 June 2016 (2015: 3,474,600) with a total fair value of \$18 million (2015: \$21 million). This plan did not have a material impact on our results.

The employee share loan balance as at 30 June 2016 was \$13 million (2015: \$15 million). For TESOP99, the weighted average loan still to be repaid was \$3.97 (2015: \$4.19) per instrument.

5.2.4 Recognition and measurement

Our employee share plans are equity settled and consist of restricted shares and performance rights. For each of our share plans, we measure the fair value of the equity instrument at grant date and recognise the expense over the relevant vesting period in the income statement with a corresponding increase in equity (i.e. share capital). The expense is adjusted to reflect actual and expected levels of vesting.

The fair values of our equity instruments are calculated by a qualified independent valuer by taking into account the terms and conditions of the individual plan and as follows:

Equity instrument	Fair value approach
Restricted shares	Market value of Telstra share at grant date
Performance rights	Black-Scholes methodology and utilises Monte Carlo simulations

The restricted shares are subject to a specified period of service. Performance rights are subject to certain performance conditions and are measured over three years from 1 July of each year with an additional one year restriction period after vesting as restricted shares.

5.3 Post-employment benefits

We participate in, or sponsor, defined benefit and defined contribution schemes for our employees. This note provides details of our Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) defined benefits plan.

Our employer contributions to Telstra Super are based on our actuary's recommendations in line with any legislative requirements. The net defined benefit asset/(liability) at balance date is also affected by the valuation of Telstra Super's investments and our obligations to members of Telstra Super.

5.3.1 Net defined benefit plan asset/(liability)

Table A details our net defined benefit plan asset/(liability) recognised in the statement of financial position.

Table A Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Fair value of defined benefit plan assets	2,638	2,694
Present value of the defined benefit obligation	2,627	2,402
Net defined benefit asset	11	292
Attributable to		
Telstra Super Scheme	15	296
Other	(4)	(4)
	11	292

5.3.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super)

The Telstra Entity participates in Telstra Super, a regulated fund in accordance with the Superannuation Industry Supervision Act governed by the Australian Prudential Regulation Authority.

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people (continued)

5.3 Post-employment benefits (continued)

5.3.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) (continued)

Telstra Super's board of directors operates and governs the plan, including making investment decisions.

Telstra Super has both defined benefit and defined contribution divisions. The defined benefit divisions, which are closed to new members, provide benefits based on years of service and final average salary paid as a lump sum. Post-employment benefits do not include payments for medical costs.

On an annual basis we engage qualified actuaries to calculate the present value of the defined benefit obligations.

Contribution levels made to the defined benefit divisions are determined by Telstra after obtaining the advice of the actuary and in consultation with Telstra Super Pty Ltd (the Trustee). These are designed to ensure that benefits accruing to members and beneficiaries are fully funded as they fall due. The benefits received by members of each defined benefit division take into account factors such as each employee's length of service, final average salary, and employer and employee contributions.

Telstra Super is exposed to Australia's inflation, credit risk, liquidity risk and market risk. Market risk includes interest rate risk, equity price risk and foreign currency risk. The strategic investment policy of the fund is to build a diversified portfolio of assets to match the projected liabilities of the defined benefit plan.

(a) Reconciliation of changes in fair value of defined benefit plan assets

Table B provides a reconciliation of fair value of defined benefit plan assets from the opening to the closing balance.

Table B Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Fair value of defined benefit plan assets at beginning of year	2,694	2,953
Employer contributions	72	75
Member contributions	48	54
Benefits paid (including contributions tax)	(203)	(554)
Plan expenses after tax	(8)	(19)
Interest income on plan assets	110	119
Actual asset (loss)/gain	(75)	66
Fair value of defined benefit plan assets at end of year	2,638	2,694

(b) Reconciliation of changes in the present value of the wholly funded defined benefit obligation

Table C provides a reconciliation of the present value of defined benefit obligation from the opening to the closing balance.

Table C Telstra Super	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Present value of defined benefit obligation at beginning of year	2,398	2,909
Current service cost	82	101
Interest cost	101	114
Member contributions	18	21
Benefits paid	(203)	(554)
Actuarial loss/(gain) due to change in financial assumptions	180	(144)
Actuarial (gain) due to change in demographic assumptions	(3)	(29)
Actuarial loss due to experience	50	6
Settlement/curtailment (gain)	-	(26)
Present value of wholly funded defined benefit obligation at end of year	2,623	2,398

The actual return on defined benefit plan assets was 2.1 per cent (2015: 6.5 per cent).

Net actuarial loss recognised in other comprehensive income for Telstra Super amounted to \$302 million (2015: \$233 million net gain).

(c) Categories of plan assets

Table D details the weighted average allocation as a percentage of the fair value of total plan assets by class based on their nature and risks.

Table D Telstra Super	As at 30 June	
	2016	2015
	%	%
Equity instruments		
- Australian equity ¹	18	15
- International equity ¹	17	15
- Private equity	7	8
Debt instruments		
- Fixed interest ¹	45	39
Property	4	1
Cash and cash equivalents	6	16
Other	3	6
	100	100

¹ These assets have quoted prices in active markets.

Section 5. Our people (continued)

5.3 Post-employment benefits (continued)

5.3.2 Telstra Superannuation Scheme (Telstra Super) (continued)

(c) Categories of plan assets (continued)

(i) Related party disclosures

As at 30 June 2016, Telstra Super owned 32,896,875 (2015: 39,737,735) shares in the Telstra Entity at a cost of \$195 million (2015: \$152 million) and a market value of \$183 million (2015: \$243 million). All these shares were fully paid at 30 June 2016. In the financial year 2016, we paid dividends to Telstra Super of \$11 million (2015: \$11 million). We own 100 per cent of the equity of Telstra Super Pty Ltd, the Trustee of Telstra Super.

Telstra Super also holds promissory notes and bonds issued by the Telstra Entity. As at 30 June 2016, these securities had a cost of \$119 million (2015: \$14 million) and a market value of \$122 million (2015: \$15 million).

All purchases and sales of Telstra shares, promissory notes and bonds by Telstra Super are on arm's length basis and are determined by the Trustee and/or its investment managers on behalf of the members of Telstra Super.

(d) Actuarial assumptions and sensitivity analysis

Defined benefit plan

Management judgement was used to determine the following key assumptions used in the calculation of our defined benefit obligations:

- 3.3 per cent (2015: 3.5 per cent) average expected rate of increase in future salaries
- 3.3 per cent (2015: 4.3 per cent) discount rate.

We have used a nine year high quality corporate bond rate (2015: nine year) to determine the discount rate as the term matches closest to the term of the defined benefit obligations.

Our assumption for the salary inflation rate for Telstra Super reflects our long-term expectation for salary increases.

If the estimates prove to be incorrect, this may materially affect balances in the next reporting period.

Table E summarises how the defined benefit obligation as at 30 June 2016 would have increased/(decreased) as a result of a change in the respective assumptions by 1 percentage point (1pp).

Table E Telstra Super	Defined benefit obligation	
	1pp increase	1pp decrease
	\$m	\$m
Discount rate	(196)	264
Expected rate of increase in future salaries	171	(136)

(e) Employer contributions

During the year we paid contributions totalling \$72 million (2015: \$75 million) at the rate of 15 per cent (2015: 15 per cent) to our defined benefit divisions, following recommendations from our actuary.

We expect to continue to contribute at the rate of 15 per cent to our defined benefit divisions for the financial year 2017. This contribution rate could change depending on market conditions during the financial year 2017.

Table F shows the expected proportion of benefits paid from the defined benefit obligation in future years.

Table F Telstra Super	Year ended 30 June	
	2016	2015
	%	%
Within 1 year	11	7
Between 1 and 4 years	17	21
Between 5 and 9 years	18	22
Between 10 and 19 years	39	41
After 20 years	15	9
	100	100

The weighted average duration of the defined benefit plan obligations at the end of the reporting period was nine years (2015: nine years).

5.3.3 Recognition and measurement

(a) Defined contribution plans

Our commitment to defined contribution plans is limited to making contributions in accordance with our minimum statutory requirements and other obligations. The contributions are recorded as an expense in the income statement as they become payable. We recognise a liability when we are required to make future payments as a result of employee services provided.

Notes to the financial statements (continued)

Section 5. Our people (continued)

5.3 Post-employment benefits (continued)

5.3.3 Recognition and measurement (continued)

(b) Defined benefit plans

(i) Telstra Superannuation Scheme

We currently sponsor a post-employment defined benefit plan under the Telstra Superannuation Scheme.

At reporting date, where the fair value of the plan assets is less than the present value of the defined benefit obligations, the net deficit is recognised as a liability. In the reverse situation, the net surplus is recognised as an asset. We recognise the asset only when we have the ability to control this surplus to generate future funds that will be available to us in the form of reductions in future contributions or as a cash refund.

The actuaries use the projected unit credit method to estimate the present value of the defined benefit obligations of the plan. This method determines each year of service as giving rise to an additional unit of benefit entitlement. Each unit is measured separately to calculate the final obligation. The present value is determined by discounting the estimated future cash outflows using rates based on high quality corporate bonds.

We recognise all our defined benefit costs in the income statement, with the exception of actuarial gains and losses that are recognised directly in other comprehensive income.

Actuarial gains and losses are based on an actuarial valuation of each defined benefit plan at a reporting date. Actuarial gains and losses represent the differences between previous actuarial assumptions of future outcomes and the actual outcome, in addition to the effect of changes in actuarial assumptions.

(ii) Other defined benefit schemes

Our controlled entities also participate in both funded and unfunded defined benefit schemes, which are individually and in aggregate immaterial.

5.4 Key management personnel compensation

Key management personnel (KMP) refer to those who have authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of the Telstra Group. KMP are deemed to include the following:

- the non-executive Directors of the Telstra Entity
- certain executives in the Chief Executive Officer's (CEO's) senior leadership team, including the CEO.

This note summarises the aggregate compensation provided to our KMP during the financial years 2016 and 2015 and provides information about other transactions with our KMP and their related parties.

5.4.1 KMP aggregate compensation

During the financial years 2016 and 2015, the aggregate compensation provided to our KMP was:

Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$	\$
Short-term employee benefits	15,377,763	23,259,768
Post-employment benefits	292,238	323,452
Other long-term benefits	197,365	247,469
Termination benefits	1,324,977	-
Share-based payments	5,511,939	9,789,030
	22,704,282	33,619,719

Refer to the Remuneration Report, which forms part of the Directors' Report for further details regarding KMP remuneration.

5.4.2 Other transactions with our KMP and their related parties

During the financial years 2016 and 2015, apart from transactions trivial and domestic in nature and on normal commercial terms and conditions, there were no other transactions with our KMP and their related parties.

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments

This section outlines our group structure and includes information about our controlled entities, joint ventures and associated entities. It provides details of changes to these investments and their effect on our financial position and performance during the financial year. It also includes the results of our material joint ventures and associated entities.

6.1 Changes in the group structure

6.1.1 Current year acquisitions

There were no material acquisitions during the year ended 30 June 2016. The individually immaterial acquisitions have been summarised below.

On 15 April 2015, we acquired 100 per cent shareholding in Pacnet Limited and its controlled entities (Pacnet Group) with the exception of Pacnet Service (USA) Inc. (Pacnet US). Acquisition of Pacnet US was subject to regulatory approval in the United States and was carved out of the acquisition of the Pacnet Group. On 2 July 2015, following the receipt of the US regulatory approval, we completed the acquisition of Pacnet US. This completed our acquisition of the Pacnet Group.

On 8 July 2015 and 30 September 2015, we acquired the businesses of SESCO (Security) Co Pty Ltd and Haste Control Services which provide electronic security and monitoring systems.

On 31 July 2015, we acquired 100 per cent shareholding in Health IQ Pty Ltd (Health IQ). Health IQ provides integration solutions between disparate hospital information systems.

On 30 November 2015, we acquired the business known as EOS Technologies (EOS) which provides aged, disabled and terminally ill people with personal health care services.

On 29 February 2016, we acquired 100 per cent shareholding in The Silver Lining Consulting Group Pty Ltd and its controlled entities (Kloud). Kloud is a leading specialist in cloud and collaboration solutions.

On 30 June 2016, we acquired the network consulting, engineering and services business of CBO Telecommunications Pty Ltd, which provides technologies and networks used in mine sites and other remote locations.

On 30 June 2016, we acquired 100 per cent shareholding in Readify Limited and its controlled entity Huegin Consulting Group Pty Ltd (Readify). Readify provides application development and software-focused consulting and managed services.

Table A summarises the effects of these acquisitions.

Table A Telstra Group	Year ended 30 June 2016 \$m
Consideration for acquisitions	
Cash consideration	91
Contingent consideration	8
Non-cash consideration	2
Total purchase consideration	101
Cash balances acquired	(3)
Contingent consideration	(4)
Non-cash consideration	(2)
Outflow of cash on acquisitions	92
	Fair value
Assets/(liabilities) at acquisition date	
Cash and cash equivalents	3
Trade and other receivables	41
Current tax receivables	1
Property, plant and equipment	25
Intangible assets	29
Trade and other payables	(53)
Revenue received in advance	(2)
Provisions	(1)
Current tax payables	(1)
Other liabilities	(3)
Deferred tax liabilities	(6)
Net assets	33
Goodwill on acquisition	64
Contingent consideration	4
Total purchase consideration	101

Cash consideration includes other completion adjustments related to prior period acquisitions.

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.1 Changes in the group structure (continued)

6.1.1 Current year acquisitions (continued)

Contingent consideration paid includes targets achieved by 30 June 2015 related to prior period acquisitions. Provision for contingent consideration is contingent upon the entities acquired achieving financial and non-financial targets between 30 June 2016 to 30 June 2019.

The fair value of the trade and other receivables equalled the gross contractual amount which is expected to be collectible.

The goodwill comprises revenue growth opportunities, cost synergies, workforce talents and profitability of the acquired businesses. None of the goodwill recognised is expected to be deductible for income tax purposes.

Table B details impact of the current year acquisitions on our income statement.

Table B Telstra Group	Year ended 30 June 2016 \$m
Acquisition costs incurred	1
Contributions to the Group's performance	
Income since acquisition date	15
Loss before income tax expense since acquisition date	(1)

Acquisition costs incurred are included in other expenses in the income statement.

If all the acquisitions made had occurred on 1 July 2015, our adjusted Telstra Group consolidated income and profit before income tax expense from continuing operations for the year ending 30 June 2016 would have been \$27,070 million and \$5,843 million, respectively.

Accounting for business combinations

We apply management judgment to determine the fair value of acquired net assets. The relevant accounting standard allows the fair value of net assets acquired to be refined for a window of a year after the acquisition date and judgment is required to ensure that the adjustments made reflect now information obtained about facts and circumstances that existed as of the acquisition date. The adjustments made on fair value of net assets are retrospective in nature and have an impact on goodwill recognised on acquisition.

6.1.3 Recognition and measurement

We account for the acquisition of our controlled entities using the acquisition method of accounting. This involves recognising the acquiree's identifiable assets, liabilities and contingent liabilities at their fair value at the date of acquisition. Any excess of the fair value of consideration over our interest in the fair value of the acquiree's net identifiable assets is recognised as goodwill. We expensed acquisition related costs as incurred in the income statement.

The non-controlling interests on the date of acquisition can be measured at either fair value or at the non-controlling shareholders' proportion of the net fair value of the identifiable assets assumed. This choice is made separately for each acquisition. Transactions with non-controlling interests are recorded directly in statement of comprehensive income.

Contingent consideration is classified as a financial instrument. It is recognised at fair value at acquisition date and subsequently remeasured to fair value, with changes in fair value recognised in the income statement.

If a business combination is achieved in stages, we remeasure any previously held equity interest at its acquisition fair value and any resulting gain or loss is recognised in income statement.

6.1.2 Current year disposals

Proceeds from sale of businesses and shares in controlled entities (net of cash disposed) are \$1,340 million of which \$1,323 million is related to the sale of Autohome Inc. and its controlled entities on 23 June 2016. Refer to note 6.4 for further details.

Section 6. Our investments (continued)

6.2 Investments in controlled entities

6.2.1 List of our investments in controlled entities

Table A sets out our material operating controlled entities as at 30 June 2016 based on a percentage of earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA). The ownership percentages represent the relevant percentage of equity held by the subsidiary's immediate and ultimate parent, respectively.

A complete list of our controlled entities is available online at www.telstra.com/investor.

Table A	Country of incorporation	% of equity held by immediate parent		% of equity held by ultimate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2016	2015	2016	2015
Name of entity		%	%	%	%
Ultimate parent entity					
Telstra Corporation Limited	Australia				
Controlled entities					
1300 Australia Pty Ltd	Australia	85.0	85.0	85.0	85.0
Asia Global Crossing Finance Co. Ltd	Bermuda	100.0	100.0	100.0	100.0
Asia Netcom Pacnet (Ireland) Limited	Ireland	100.0	100.0	100.0	100.0
Bridge Point Communications Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Beijing Cheerbright Technologies Co. Ltd ¹	China	-	100.0	-	54.3
CloudMed Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
DCA Direct Health Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
FRED IT Group Pty Ltd ^{2,3}	Australia	50.0	50.0	50.0	50.0
Neto E-Commerce Solutions Pty Ltd	Australia	51.0	51.0	51.0	51.0
O2 Networks Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Ooyala AB (formerly known as Videoplaza AB) ^{4,5}	Sweden	100.0	100.0	97.6	97.3
Ooyala Holdings Inc. ^{4,5}	United States	97.6	97.3	97.6	97.3
Ooyala Inc. ^{4,5}	United States	100.0	100.0	97.6	97.3
Pacnet Business Solutions (China) ^{2,3,4}	China	50.0	50.0	50.0	50.0
Pacnet Cable (HK) Limited	Hong Kong	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Cable Limited	Bermuda	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Global (HK) Limited	Hong Kong	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Global (Singapore) Pte Ltd ⁴	Singapore	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Internet (A) Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Internet (HK) Limited	Hong Kong	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Internet (S) Pte Ltd ⁴	Singapore	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Limited	Bermuda	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Networks (Philippines) Inc.	Philippines	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Network (UK) Limited	United Kingdom	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Network Limited	Bermuda	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Services (A) Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Services (Japan) Corp. ⁸	Japan	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Services (Taiwan) Inc. ⁶	Taiwan	100.0	100.0	100.0	100.0
Pacnet Services (USA) Inc. ⁷	United States	100.0	-	100.0	-
Pacnet Services Global (S) Pte Ltd ⁴	Singapore	100.0	100.0	100.0	100.0
PT Teltranet Aplikasi Solusi ^{2,4}	Indonesia	49.0	49.0	49.0	49.0
Telstra Broadcast Services Pty Ltd (formerly known as Giobecast Australia Pty Ltd)	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.2 Investments in controlled entities (continued)

6.2.1 List of our investments in controlled entities (continued)

Table A (continued)		% of equity held by immediate parent		% of equity held by ultimate parent	
		As at 30 June		As at 30 June	
		2016	2015	2016	2015
Name of entity	Country of incorporation	%	%	%	%
Telstra Holdings Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Inc.	United States	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra International (Aus) Limited	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra International Limited	Hong Kong	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra International Philippines Inc.	Philippines	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra iVision Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Japan K.K.	Japan	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Limited	United Kingdom	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Media Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Multimedia Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra Pay TV Pty Ltd	Australia	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra ReadyCare Pty Ltd	Australia	87.5	87.5	87.5	87.5
Telstra Singapore Pte Ltd	Singapore	100.0	100.0	100.0	100.0
Telstra SNP Monitoring Pty Ltd	Australia	51.0	51.0	51.0	51.0
Telstra Telecommunications Private Limited ⁴	India	74.0	74.0	74.0	74.0
Telstra Web Holdings Inc. ⁵	Philippines	64.0	64.0	64.0	64.0

1 During the year we decreased our ownership of Autthoma Group from 54.3 per cent to 53.9 per cent, due to employee share issues. On 23 June 2016, we sold 47.4 per cent of Autthoma Group. Refer to note 6.4 for disposal details. On completion, our 6.5 per cent retained interest was recorded as an investment in listed security as disclosed in note 4.4.5.

2 We have control over these companies through our decision making ability on the board.

3 These companies are not audited by Ernst & Young, our Australian statutory auditor.

4 Pacnet Global (Singapore) Pte Ltd, Pacnet Internet (Si) Pte Ltd, Pacnet Services Global (Si) Pte Ltd, Ooyala and its controlled entities have a 31 December reporting date. Telstra Telecommunications Private Limited has a 31 March reporting date.

5 We increased our ownership interest in Ooyala Holdings Inc. and its controlled entities from 97.3 per cent to 97.6 per cent at 30 June 2016, via additional equity contributions.

6 The investment in these companies are held by various entities. The immediate percentage reflected represents the ultimate ownership by Telstra Corporation.

7 Refer to note 6.1.1 for details of business combinations for the financial year 2016.

6.2.2 Deed of cross guarantee

Telstra Corporation Limited and each of the wholly-owned subsidiaries set out below (together the "Closed Group"), have entered into a deed of cross guarantee, as defined in ASIC Class Order 98/1418 (Class Order) dated 17 May 2010 (Deed).

The effect of the Deed is that each entity in the Closed Group guarantees the payment in full of all debts of the other entities in the Closed Group in the event of their winding up.

Pursuant to the Class Order, the wholly-owned subsidiaries within the Closed Group are relieved from the requirement to prepare and lodge separate financial statements, directors' reports and auditors' reports.

The statement of comprehensive income and statement of financial position disclosed in this section present consolidated results of the Closed Group.

The following entities are party to the Deed and part of the Closed Group:

- Telstra Corporation Limited
- Bridge Point Communications Pty Ltd
- DCA Direct Health Pty Ltd
- DCA eHealth Solutions Pty Ltd
- Goodwin Enterprises (Vic) Pty Ltd
- Kelzone Pty Ltd
- Network Design and Construction Limited
- NSC Enterprises Solutions Pty Ltd
- NSC Group Pty Ltd
- O2 Networks Pty Ltd
- Prentice Management Consulting Pty Ltd
- Telstra Communications Limited
- Telstra Holdings Pty Ltd
- Telstra International (Aus) Limited
- Telstra iVision Pty Ltd
- Telstra Multimedia Pty Ltd
- Telstra Pay TV Pty Ltd
- Telstra Plus Pty Ltd

Section 6. Our investments (continued)

6.2 Investments in controlled entities (continued)

6.2.2 Deed of cross guarantee (continued)

- Telstra Services Solutions Holdings Limited
- Telstra Ventures Pty Ltd.

These entities were added as parties to the Deed via an assumption deed on 15 June 2016 and are also part of the Closed Group:

- Kloud Solutions (National) Pty Ltd
- Telstra Broadcast Services Pty Ltd
- Telstra Media Pty Ltd
- The Silver Lining Consulting Group Pty Ltd.

Telstra Finance Limited is trustee under the Deed. However, it is not a member of the Closed Group. It is, together with the members of the Closed Group, a member of the extended Closed Group (as defined in the Class Order).

The consolidated statement of comprehensive income and statement of financial position of the entities that are members of the Closed Group are presented in Tables B and C respectively. This excludes Telstra Finance Ltd. All transactions between members of the Closed Group have been eliminated.

Table B Closed Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current assets		
Cash and cash equivalents	3,421	485
Trade and other receivables	4,044	3,785
Inventories	544	479
Derivative financial assets	62	7
Current tax receivables	-	8
Prepayments	378	294
Total current assets	8,449	5,058
Non-current assets		
Trade and other receivables	1,284	1,152
Inventories	29	32
Investments – controlled entities	2,342	2,674
Investments – accounted for using the equity method	171	196
Investments – other	392	136
Property, plant and equipment	19,380	19,162
Intangible assets	7,752	7,443
Derivative financial assets	2,180	1,790
Defined benefit asset	16	296
Total non-current assets	33,545	32,881
Total assets	41,994	37,939

Table B (continued) Closed Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current liabilities		
Trade and other payables	3,547	3,558
Provisions	987	954
Borrowings	3,228	1,967
Derivative financial liabilities	286	214
Current tax payables	169	257
Revenue received in advance	1,021	890
Total current liabilities	9,238	7,840
Non-current liabilities		
Other payables	62	66
Provisions	283	267
Borrowings	14,572	14,058
Derivative financial liabilities	663	911
Deferred tax liabilities	1,367	1,401
Revenue received in advance	599	402
Total non-current liabilities	17,546	17,105
Total liabilities	26,784	24,945
Net assets	15,210	12,994
Equity		
Share capital	5,167	5,198
Reserves	(31)	(54)
Retained profits	10,074	7,850
Equity available to the closed group	15,210	12,994

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.2 Investments in controlled entities (continued)

6.2.2 Deed of cross guarantee (continued)

Table C Closed Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Continuing operations		
Income		
Revenue (excluding finance income)	24,465	24,773
Other income	1,125	930
	25,590	25,703
Expenses		
Labour	4,487	4,428
Goods and services purchased	6,606	6,500
Other expenses	4,167	3,885
	15,260	14,813
Share of net profit from joint ventures and associated entities	15	19
	15,245	14,794
Earnings before interest, income tax expense, depreciation and amortisation (EBITDA)	10,345	10,909
Depreciation and amortisation	3,855	3,822
Earnings before interest and income tax expense (EBIT)	6,490	7,087
Finance income	91	148
Finance costs	792	840
Net finance costs	701	692
Profit before income tax expense	5,789	6,395
Income tax expense	1,786	1,781
Profit for the year from continuing operations	4,003	4,614
Profit for the year from discontinued operation	2,213	19
Profit for the year from continuing and discontinued operations available to the Closed Group	6,216	4,633

Table C (continued) Closed Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Items that will not be reclassified to the Closed Group income statement		
Retained profits		
- actuarial gain on defined benefit plans	(302)	233
- income tax on actuarial gain on defined benefit plans	91	(69)
Fair value of equity instruments reserve		
- gains from investments in equity instruments designated at fair value through other comprehensive income	8	7
- income tax on gains from investments in equity instruments	-	(1)
	(203)	170
Items that may be subsequently reclassified to the Closed Group income statement		
- changes in fair value of cash flow hedging reserve	30	11
- income tax on movements in the cash flow hedging reserve	(9)	(3)
- changes in the value of the foreign currency basis spread	(3)	72
- income tax on movements in the foreign currency basis spread reserve	1	(22)
	19	58
Total other comprehensive income for the Closed Group	(184)	228
Total comprehensive income for the year for the Closed Group	6,032	4,861

Table D provides a reconciliation of retained profits of the Closed Group from the opening to the closing balance.

Table D Closed Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Retained profits at the beginning of the financial year available to the Closed Group	7,850	7,193
Transfers from reserves	4	-
Effect on retained profits from addition of entities to the Closed Group	2	53
Share buy-back (net of income tax)	-	(494)
Total comprehensive income recognised in retained profits	6,005	4,797
Dividends	(3,787)	(3,699)
Retained profits at the end of the financial year available to the Closed Group	10,074	7,850

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities

We account for joint ventures and associated entities using the equity method. Under this method we recognise the investment at cost and subsequently adjust it for our share of profits or losses, which are recognised in the income statement and our share of other comprehensive income, which is recognised in the statement of comprehensive income. Generally dividends received reduce the carrying value of the investment.

The movements in the carrying amount of equity accounted investments in our joint ventures and associated entities are summarised in Table A.

Table A Telstra Group	As at 30 June			
	Joint ventures		Associated entities	
	2016	2015	2016	2015
	\$m	\$m	\$m	\$m
Carrying amount of investments at beginning of year	5	4	196	192
Additional investments	2	2	36	46
Disposal of investments	-	-	(29)	-
Reclassification to other investment	-	-	(7)	-
Impairment loss recognised in the income statement	-	-	(2)	(2)
	7	6	194	236
Share of net profit/(loss)	(1)	(1)	16	20
Share of distributions	-	-	(29)	(15)
Share of capital return	-	-	(16)	(45)
Carrying amount of investments at end of year	6	5	165	196

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities (continued)

6.3.1 List of our investments in joint ventures and associated entities

Table B shows a list of our investments in joint ventures and associated entities, their principal place of business/country of incorporation and our ownership interest.

Table B			Ownership interest	
			As at 30 June	
			2016	2015
Name of entity	Principal activities	Principal place of business / country of incorporation	%	%
Joint ventures				
Foxtel Partnership (b)	Pay television	Australia	50.0	50.0
Foxtel Television Partnership (b)	Pay television	Australia	50.0	50.0
Customer Services Pty Ltd (b)	Customer service	Australia	50.0	50.0
Foxtel Management Pty Ltd (b)	Management services	Australia	50.0	50.0
Foxtel Cable Television Pty Ltd (b)	Pay television	Australia	80.0	80.0
Reach Limited (a)	International connectivity services	Bermuda	50.0	50.0
3GIS Pty Ltd	Management of former 3GIS Partnership (non-operating)	Australia	50.0	50.0
Health Engine Pty Ltd	Online healthcare booking	Australia	31.5	34.8
ProQuo Pty Ltd	Digital marketplace for small businesses	Australia	50.0	-
Associated entities				
Australia-Japan Cable Holdings Limited (a)	Network cable provider	Bermuda	46.9	46.9
Telstra Super Pty Ltd	Superannuation trustee	Australia	100.0	100.0
Mandoe Pty Ltd	Signage software provider	Australia	28.4	28.4
IPScapo Pty Ltd	Cloud based call centre solution	Australia	25.0	27.3
Whispir Limited	Software as a solution provider	Australia	24.2	23.7
IP Health Pty Ltd	Software development	Australia	32.9	32.1
Project Sunshine I Pty Ltd	Holding entity of Senais Pty Ltd (directory services)	Australia	30.0	30.0
Near Pte Ltd (formerly known as Adnear Pte Ltd) (a)	Location intelligence and analytics	Singapore	13.2	12.3
Panviva Pty Ltd	Cloud based business process guidance software	Australia	22.5	22.4
Gorilla Technology Group Inc. (a)	Video analytics software provider	Taiwan/Cayman Islands	8.9	9.3
Zimperium Inc.	Mobile security system provider	United States of America	-	19.8
enepath (Group Holdings) Pty Ltd (a)	Voice software provider	Singapore	21.4	13.4
PharmX Pty Ltd	Internet based ordering gateway	Australia	30.0	30.0
Asia Netcom Philippines Corporation (a)	Data communication service provider	Philippines	40.0	40.0
Dacom Crossing Corporation (a)	Network cable provider	Korea	49.0	49.0
Dig.tel Crossing Inc. (a)	Telecommunication services	Philippines	40.0	40.0
Pivotal Labs Sydney Pty Ltd	Software development	Australia	20.0	-

144 | Telstra Corporation Limited and controlled entities

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities (continued)

6.3.1 List of our investments in joint ventures and associated entities (continued)

Significant influence over our investments

We applied management judgment to determine that we do not control Telstra Super Pty Ltd even though we own 100 per cent of its equity. Telstra Super Pty Ltd is a trustee for the Telstra Superannuation Scheme. We do not consolidate Telstra Super Pty Ltd as we do not control the board of directors. The board of directors consists of an equal number of employer and member representatives and an independent chairman. Our voting power over the relevant activities is 44 per cent, which is equivalent to our representation on the board. The entity is therefore classified as an associated entity as we have significant influence over it.

We own less than 20 per cent of Near Pte Ltd, Gorilla Technology Group Inc. and enepath (Group Holdings) Pte Ltd, however we have significant influence over these entities through our decision making ability on the board.

In December 2015, our representation on the board of Zimperium Inc. reduced and we no longer have significant influence over this entity. As a result this investment has been classified as other investment. We continue to hold 19.5 per cent interest in Zimperium Inc.

Joint control of our investments

We applied management judgment to determine that we do not control Foxel Cable Television Pty Ltd even though we own 80 per cent of its equity. We assessed whether we have the power to direct the activities of Foxel Cable Television Pty Ltd by considering the rights we hold to appoint and remove key management and to make decisions. This entity is disclosed as a joint venture because our effective voting power is restricted to 50 per cent due to the participative rights of the other equity shareholder and we have joint control.

We applied management judgment to determine that we have joint control through our decision making ability on the board of Health Engine Pty Ltd, in which we own 31.5 per cent (2015: 34.8 per cent) of its equity.

(b) Foxel joint venture

Our joint venture Foxel includes Foxel Partnerships and its controlled entities, Foxel Television Partnership, Customer Services Pty Ltd, Foxel Cable Television Pty Ltd and Foxel Management Pty Ltd and its controlled entities. Foxel is not a publicly listed entity.

Telstra has a strategic partnership with Foxel primarily delivering subscription television services over cable, satellite and broadband to our customers in Australian regional and metropolitan areas.

(a) Joint ventures and associated entities with different reporting dates

Several of our joint ventures and associated entities have reporting dates that differ from our reporting date of 30 June for financial year 2016 as follows:

- Reach Ltd - 31 December
- Australia-Japan Cable Holdings Limited - 31 December
- Asia Netcom Philippines Corporation - 31 December
- Dacom Crossing Corporation - 31 December
- Digital Crossing Inc. - 31 December
- Gorilla Technology Group Inc. - 31 December
- Near Pte Ltd - 31 March
- enepath (Group Holdings) Pte Ltd - 31 March

The differences in reporting dates are due to jurisdictional requirements. Financial reports prepared as at 30 June are used for equity accounting purposes. Our ownership interest in joint ventures and associated entities with different reporting dates is the same at that reporting date as at 30 June unless otherwise noted.

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities (continued)

6.3.1 List of our investments in joint ventures and associated entities (continued)

(b) Foxtel joint venture (continued)

Financial information of Foxtel and its controlled entities is summarised in Table C based on their consolidated financial statements prepared in accordance with IFRS.

Table C Foxtel joint venture	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Current assets	797	800
Non-current assets	3,427	3,140
Total assets	4,224	3,740
Current liabilities	1,050	933
Non-current liabilities	3,424	3,166
Total liabilities	4,474	4,099
Net liabilities	(250)	(359)
Cash and cash equivalents	40	41
Current financial liabilities	102	8
Non-current financial liabilities	3,313	3,134
Revenue	3,310	3,165
Expenses	2,454	2,267
Depreciation and amortisation	323	387
Interest income	-	1
Interest expense	229	235
Other finance costs	4	2
Income tax expense	29	36
Profit for the year	271	239
Other comprehensive income	(90)	23
Total comprehensive income for the year	181	262

Financial liabilities exclude trade and other payables and provisions.

6.3.2 Other joint ventures and associated entities

We have interests in a number of individually immaterial joint ventures and associated entities. Our share of the aggregate financial information (including joint ventures and associated entities where equity accounting has been suspended) is presented in Table D.

Table D Telstra Group	Year ended/As at 30 June			
	Joint ventures		Associated entities	
	2016	2015	2016	2015
	\$m	\$m	\$m	\$m
Carrying amount of investment	6	5	165	196
Group's share of Profit/(loss) from continuing operations	-	1	12	35
Other comprehensive income	(4)	(18)	(4)	(9)
Total comprehensive income	(4)	(17)	8	26

6.3.3 Suspension of equity accounting

Our unrecognised share of (profits)/losses for the period and cumulatively for our entities where equity accounting has ceased and the investment is recorded at zero due to losses made by these entities and/or reductions in the equity accounted carrying amount, is shown in Table E.

Table E Telstra Group	Year ended 30 June			
	Period	Cumulative	Period	Cumulative
	2016	2018	2015	2015
	\$m	\$m	\$m	\$m
Joint ventures				
Foxtel	(54)	125	(6)	179
Reach Ltd	(1)	555	(2)	556
Associated entities				
Australia - Japan Cable Holdings Limited	4	105	(14)	101
	(51)	785	(22)	836

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities (continued)

6.3.4 Transactions with our joint ventures and associated entities

Table F details transactions with our joint ventures and associated entities recorded in the income statement and statement of financial position.

Telstra Group	Year ended/As at	
	30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Income		
Sale of goods and services	240	231
Distribution from Foxtel Partnership	37	125
Interest income from loans to joint ventures and associated entities	7	54
Expenses		
Purchase of goods and services	830	808
Interest expense on loans from joint ventures and associated entities	4	1
Total amounts receivable at 30 June		
Current		
Joint ventures and associated entities – receivables	60	4
	60	4
Non-current		
Joint ventures and associated entities – loans	418	459
Allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities	(7)	(7)
	411	452
Movement in allowance for amounts owed by joint ventures and associated entities		
Opening balance	(7)	(6)
Foreign currency exchange differences	-	(1)
Closing balance	(7)	(7)
Total amounts payable at 30 June		
Current		
Joint ventures and associated entities – payables	180	77
Joint ventures and associated entities – loans	-	34
	180	111
Non-current		
Joint ventures and associated entities – loans	35	-
	35	-

(a) Sale and purchase of goods and services

We sold and purchased goods and services, and received and paid interest from/to our joint ventures and associated entities. These transactions were in the ordinary course of business and on normal commercial terms and conditions.

Details of individually significant transactions with our joint ventures and associated entities during the financial year 2016 were as follows:

- we purchased pay television services amounting to \$752 million (2015: \$675 million) from our joint venture Foxtel. The purchases were to enable the resale of Foxtel* services, including Pay TV content, to our existing customers as part of our ongoing product bundling initiatives
- we made sales to Foxtel for our broadband system services of \$109 million (2015: \$117 million).

(b) Distribution from Foxtel joint venture

During the financial year 2016 we received a \$37 million (2015: \$125 million) distribution from our joint venture Foxtel.

(c) Loans to joint ventures and associated entities

Loans provided to joint ventures and associated entities mainly relate to loans provided to Foxtel Management Pty Ltd of \$411 million (2015: \$451 million) and Reach Ltd of \$7 million (2015: \$7 million).

In April 2012, Telstra Corporation Limited provided a loan to Foxtel Management Pty Ltd to fund the acquisition of shares in AUSTAR. During the year, the loan has been amended reducing the applicable interest rate from 12 per cent to 10.5 per cent effective 1 July 2015. This resulted in an initial accounting adjustment of \$42 million due to change in the present value of the remaining cash flows, which was recognised as an offset against interest income. The present value difference will unwind over the remaining term of the loan. The loan has a minimum term of just over 10 years and a maximum of 15 years.

The loan provided to Reach Ltd is an interest-free loan and repayable upon the giving of 12 months' notice by both PCCW Limited and us. We have fully provided for the non-recoverability of the loan as we do not consider that Reach Ltd is in a position to be able to repay the loan amount in the medium term.

(d) Loans from joint ventures and associated entities

In the prior year, we had an outstanding loan payable amount of \$34 million under a loan agreement with an associated entity, Project Sunshine I Pty Ltd which was repaid during the year together with capitalised interest of \$2 million. We subsequently obtained a new loan for \$34 million. As at 30 June 2016, the outstanding balance was \$35 million which includes capitalised interest. The new loan has an interest rate of 8 per cent per annum and a maturity date of 31 December 2017.

Notes to the financial statements (continued)

Section 6. Our investments (continued)

6.3 Investments in joint ventures and associated entities (continued)

6.3.4 Transactions with our joint ventures and associated entities (continued)

(c) Commitments

Our joint venture Foxtel has other commitments amounting to approximately \$3,262 million (2015: \$2,779 million), with our share equal to 50 per cent. The majority of these commitments relate to the committed satellite expenditure payments for transponder services and broadcasting expenditure payments for sports broadcasting rights. The agreements are for the periods of between one and five years. The amounts are based on current prices and costs under agreements entered into between the Foxtel Partnership and various other parties.

We have purchase commitments to Project Sunshin I Pty Ltd, primarily for advertising services, amounting to \$33 million (2015: \$45 million) over the remaining three-year contract term.

6.3.5 Recognition and measurement

(a) Investments in joint ventures

A joint venture is a joint arrangement whereby the parties that have joint control of the arrangement have rights to the net assets of the arrangement. Our interests in joint ventures are accounted for using the equity method of accounting.

(b) Investments in associated entities

These are investments in entities over which we have the ability to exercise significant influence but we do not control the decisions of the entity. Our interests in associated entities are accounted for using the equity method of accounting.

(c) Equity method of accounting

Investments in associated entities and joint ventures are carried in the consolidated balance sheet at cost plus post-acquisition changes in our share of the investment's net assets and net of impairment loss. Goodwill relating to an investment in an associated entity or joint venture is included in the carrying value of the investment and is not amortised. When Telstra's share of losses exceeds our investment in an associated entity or joint venture, the carrying amount of the investment is reduced to nil and no further losses are recognised.

6.4 Discontinued operations

6.4.1 Sale of Autohome Group and discontinued operation

On 15 April 2016, we entered into a binding agreement to dispose of 47.4 per cent of our 53.9 per cent shareholding in Autohome Group. The sale was completed on 23 June 2016 for a total consideration of \$2,080 million. Profit generated on sale amounted to \$1,788 million and included the fair value of our retained 6.5 per cent interest in Autohome Inc. of \$234 million.

On completion, we deconsolidated the balance sheet of the Autohome Group including \$757 million of cash balances disposed and recorded our retained interest which is classified as other investments in the statement of financial position. The value attributed to our retained interest was based on a Level 1 fair value as it was derived from quoted market prices in an active market. Subsequent changes in fair value from initial recognition are presented in other comprehensive income.

The effect of the disposal is detailed in Table A.

Table A Autohome Group	Year ended 30 June 2016 \$m
Cash consideration on disposal	
Consideration received (net of hedging activities)	2,080
Cash and cash equivalents disposed	(757)
Net cash inflows on disposal	1,323
Component of gain on disposal	
Consideration received	2,080
Fair value of retained 6.5 per cent interest	234
Total	2,314
Assets/(liabilities) at disposal date	
Cash and cash equivalents	757
Trade and other receivables	358
Inventories	36
Prepayments	198
Property, plant and equipment	21
Intangible assets	138
Investments - accounted for using the equity method	29
Deferred tax assets	13
Trade and other payables	(297)
Current tax payables	(36)
Revenue received in advance	(153)
Net assets	1,064
Foreign currency translation reserve derecognised	(97)
Adjustment for non-controlling interests	(466)
Net book value of assets disposed	501
Transaction costs incurred	25
Gain on disposal	1,788

Autohome Group represents a separate major line of business responsible for running a web platform to facilitate transactions for automakers and dealers and allow them to market their inventory and services. Autohome Group also provides auto financing and auto insurance in China. Autohome Inc. is listed on the New York Stock Exchange.

In accordance with AASB 5 'Non Current Assets Held for Sale and Discontinued Operations', the Autohome Group has been disclosed as a discontinued operation and included as a reconciling item between our segment results and Telstra Group's reported EBITDA in our segment note.

Section 6. Our investments (continued)

6.4 Discontinued operations (continued)

6.4.1 Sale of Autohome Group and discontinued operation (continued)

Financial information related to the discontinued operation is set out in Table B below.

Table B Autohome Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Revenue	827	495
Other income	6	-
Expenses	599	292
Net finance income	15	10
Profit before income tax expense	249	213
Income tax expense	43	41
Profit after income tax expense from discontinued operations	206	172
Gain on disposal of discontinued operations	1,788	-
Income tax (benefit) on gain on disposal of discontinued operations	(12)	-
Profit after tax on disposal of discontinued operations	2,006	172
Net cash provided by operating activities	120	175
Net cash provided by investing activities	1,300	6
Net cash provided by financing activities	6	451
Net increase in cash and cash equivalents	1,426	632

6.4.2 Sensis discontinued operation

Discontinued operations also include \$11 million (June 2015: \$19 million) adjustments (reduction in other expenses) related to the disposal of the Sensis Group in February 2014.

6.4.3 Profit and earnings per share from discontinued operations

Profit for the year attributable to the equity holders of the Telstra Entity and our earnings per share from our discontinued operations are disclosed in note 2.5.

6.4.4 Recognition and measurement

A discontinued operation is a component of the entity that has been disposed of or is classified as held for sale and that represents a separate major line of business or geographical area of operations, is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations, or is a subsidiary acquired exclusively with a view to resale. The results of discontinued operations are presented separately in the income statement.

Notes to the financial statements (continued)

Section 7. Other information

This section provides other information and disclosures not included in the other sections, for example our external auditor's remuneration, commitments and contingencies, parent entity disclosures and significant events occurring after reporting date.

7.1 Other accounting policies

7.1.1 Changes in accounting policies

We adopted AASB 2015-3: 'Amendments to Australian Accounting Standards arising from the Withdrawal of AASB 1031 Materiality' effective from 1 July 2015. The adoption of these amendments had no impact on our annual financial results.

There have been no other changes to our accounting policies.

7.1.2 Foreign currency translation

(a) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the relevant functional currency at the spot exchange rate at transaction date. At the reporting date amounts receivable or payable denominated in foreign currencies are translated into the relevant functional currency at market exchange rates at reporting date. Any currency translation gains and losses that arise are included in our income statement.

Non-monetary items denominated in foreign currency that are measured at fair value (i.e. certain equity instruments not held for trading) are translated using the exchange rates at the date when the fair value was determined. The differences arising from the translation are reported as part of the fair value gain or loss in line with the recognition of the changes in the fair value of the non-monetary item.

(b) Financial reports of foreign operations that have a functional currency that is not Australian dollars

The financial statements of our foreign operations are translated into Australian dollars (our presentation currency) using the following method:

Foreign currency amount	Exchange rate
Assets and liabilities including goodwill and fair value adjustments arising on consolidation	The reporting date rate
Equity items	The initial investment date rate
Income statements	Average rate (or the transaction date rate for significant identifiable transactions)

The exchange differences arising from the translation of financial statements of foreign operations are recognised in other comprehensive income.

7.1.3 New accounting standards to be applied in future reporting periods

The accounting standards that have not been early adopted for the year ended 30 June 2016 but will be applicable to the Telstra Group in future reporting periods are detailed below.

(a) Financial instruments - impairment of financial assets

In December 2014, AASB issued the final version of AASB 9: 'Financial Instruments' (AASB 9 (2014)), AASB 2014-7: 'Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9 (December 2014)' and AASB 2014-8: 'Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 9 (December 2014) - Application of AASB 9 (December 2009) and AASB 9 (December 2010)'.

AASB 9 (2014) is the final version of a new principal standard that consolidates requirements for the classification and measurement of financial assets and liabilities, hedge accounting and impairment of financial assets. AASB 9 (2014) supersedes all previously issued and amended versions of AASB 9 and applies to Telstra from 1 July 2018, with early adoption permitted.

We have early adopted the previous version of the standard, AASB 9 (2013), from 1 July 2014. This version excluded the impairment section, which replaces the incurred loss impairment model used today with an expected credit losses model for impairment of financial assets.

We are currently assessing the impact of the new impairment model on our financial results.

(b) Revenue from contracts with customers

In December 2014, the AASB issued AASB 15: 'Revenue from Contracts with Customers' and AASB 2014-5: 'Amendments to Australian Accounting Standards arising from AASB 15'. In October 2015 the AASB issued AASB 2015-8: 'Amendments to Australian Accounting Standards - Effective Date of AASB 15' which deferred the effective date of the new revenue standard from 1 January 2017 to 1 January 2018. In May 2016, the AASB issued AASB 2016-3: 'Amendments to Australian Accounting Standards - Clarifications to AASB 15'.

AASB 15 establishes principles for reporting the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from an entity's contracts with customers. AASB 15, AASB 2014-5, AASB 2015-8 and AASB 2016-3 apply to Telstra from 1 July 2018, with early application permitted.

We are currently assessing the impact of the new revenue standard on our financial results.

(c) New leasing standard

In February 2016, AASB issued AASB 16 'Leases', which replaces the current guidance in AASB 117 'Leases'.

The new standard significantly changes accounting for lessors requiring recognition of all leases on the balance sheet, including those currently accounted for as operating leases. A lessee will recognise liabilities reflecting future lease payments and 'right-of-use assets', initially measured at a present value of unavoidable lease payments. Depreciation of leased assets and interest on lease liabilities will be recognised over the lease term.

Section 7. Other information (continued)

7.1 Other accounting policies (continued)

7.1.3 New accounting standards to be applied in future reporting periods (continued)

(c) New leasing standard (continued)

AASB 16 substantially carries forward the lessor accounting requirements in AASB 117. Accordingly, a lessor continues to classify its leases and account for them as operating leases or finance leases.

There is an optional exemption for certain short-term leases and leases of low-value assets; however, this exemption can only be applied by lessees.

The new standard will apply to Telstra from 1 July 2019. Earlier adoption is permitted, but only in conjunction with AASB 15: 'Revenue from Contracts with Customers'.

We are currently assessing the impact of the new leasing standard on our financial results.

(d) Other

We do not expect any other recently issued accounting standards to have a material impact on our financial results upon adoption.

7.2 Auditor's remuneration

Our external auditor of the Group is Ernst & Young (EY). In addition to the audit and review of our financial reports, EY provides other services throughout the year. This note shows the total fees to external auditors split between audit, audit related and non-audit services.

Telstra Group	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Audit fees		
EY fees for the audit and review of the financial reports	9,390	8,104
Other services		
Audit related	1,216	1,324
Non-audit services		
- Tax services	0,059	0,015
- Advisory services	0,568	0,105
Total other services provided by EY	1,843	1,444

Audit related fees charged by EY are for services that are reasonably related to the performance of the audit or review of our financial reports and for other assurance engagements. These services include regulatory financial assurance services, services over debt raising prospectuses, additional control assessments, various accounting advice and additional audit services related to our controlled entities.

The above fees are inclusive of fees charged to the Autchome Group entities, which we ceased to control on 23 June 2016.

We have processes in place to maintain the independence of the external auditor, including the level of expenditure on non-audit services. EY also has specific internal processes in place to ensure auditor independence.

7.3 Parent entity disclosures

This note provides details of Telstra Entity financial performance and financial position as a standalone entity. The results include transactions with its controlled entities.

Tables A and B provide summary of financial information for the Telstra Entity.

Table A Telstra Entity	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Statement of financial position		
Total current assets	9,030	5,720
Total non-current assets	36,169	33,849
Total assets	45,199	39,569
Total current liabilities	12,553	8,970
Total non-current liabilities	17,515	17,091
Total liabilities	30,068	26,061
Share capital	5,167	5,198
Cash flow hedging reserve	(93)	(114)
Foreign currency basis spread reserve	48	50
General reserve	194	194
Retained profits	9,815	8,180
Total equity	15,131	13,508

Table B Telstra Entity	Year ended 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Statement of comprehensive income		
Profit for the year	5,633	4,631
Total comprehensive income	5,441	4,859

Total non-current assets include reversal of impairment of \$1,314 million (2015: \$1,093 million impairment loss) recognised in the income statement and relating to the value of our investments in, and amounts owed by, our controlled entities. The impairment losses have been eliminated on consolidation of the Telstra Group.

7.3.1 Property, plant and equipment commitments

Table C provides details of our expenditure commitments for the acquisition of property, plant or equipment, which have been contracted for at balance date but not recognised in the financial statements.

Table C Telstra Entity	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Total property, plant and equipment expenditure commitments	1,101	666

Notes to the financial statements (continued)

Section 7. Other information (continued)**7.3 Parent entity disclosures (continued)****7.3.2 Contingent liabilities and guarantees****(a) Common law claims**

Certain common law claims by employees and third parties are yet to be resolved. As at 30 June 2016, management believes that the resolution of these contingencies will not have a significant effect on the Telstra Entity's financial results. The maximum amount of these contingent liabilities cannot be reliably estimated.

(b) Indemnities, performance guarantees and financial support

We have provided the following indemnities, performance guarantees and financial support through the Telstra Entity:

- indemnities to financial institutions to support bank guarantees to the value of \$231 million (2015: \$241 million) in respect of the performance of contracts
- indemnities to financial institutions and other third parties in respect of performance and other obligations of our controlled entities. The maximum amount of our contingent liabilities for this purpose is \$124 million (2015: \$131 million)
- letters of comfort to indicate support for certain controlled entities to the amount necessary to enable those entities to meet their obligations as and when they fall due, subject to certain conditions (including that the entity remains our controlled entity)
- during the financial year 1998 we resolved to provide IBM Global Services Australia Limited (IBMGSA) with guarantees issued on a several basis up to \$210 million as a shareholder of IBMGSA. During the financial year 2000 we issued a guarantee of \$68 million on behalf of IBMGSA. During the financial year 2004, we sold our shareholding in this entity. The \$68 million guarantee, provided to support service contracts entered into by IBMGSA and third parties, was made with IBMGSA bankers or directly to IBMGSA customers. As at 30 June 2016, this guarantee remains unchanged and \$142 million (2015: \$142 million) of the \$210 million guarantee facility remains unused. Upon sale of our shareholding in IBMGSA and under the deed of indemnity between shareholders, our liability under these performance guarantees has been indemnified for all guarantees that were in place at the time of sale. Therefore, the overall net exposure to any loss associated with a claim has effectively been offset.

(c) Other

We have contractual commitments to purchase goods and services, which will be used or sold in the ordinary course of business from a variety of suppliers. These amounts do not represent our entire anticipated purchases in the future, but represent only those items that are the subject of contractual obligations. Certain contractual obligations include non-cancellable quantities of up to \$300 million.

7.3.3 Recognition and measurement

The accounting policies for the Telstra Entity are consistent with those of the Telstra Group, except for those noted below:

- under our tax funding arrangements, amounts receivable (or payable) recognised by the Telstra Entity for the current tax payable (or receivable) assumed from our Australian wholly owned entities are booked as current assets or liabilities
- investments in controlled entities, included within non-current assets, are recorded at cost less impairment of the investment value. Where we hedge the value of our investment in an overseas controlled entity, the hedge is accounted for in accordance with note 4.3. Refer to note 6.2 for details on our investments in controlled entities
- our interests in associated entities and joint ventures, including partnerships, are accounted for using the cost method of accounting and are included within non-current assets.

7.4 Commitments and contingencies

This note provides details of our commitments for capital expenditure, operating leases and finance leases arising from our contractual agreements.

This note also includes information about contingent liabilities for which no provisions have been recognised due to the uncertainty regarding the outcome of future events and/or inability to reliably measure such liabilities.

7.4.1 Capital expenditure commitments

Capital expenditure commitments contracted for at balance date but not recorded in the financial statements are detailed in Table A.

Table A Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Property, plant and equipment commitments	1,132	684
Intangible assets commitments	426	174

Property, plant and equipment commitments include the Telstra Entity capital expenditure commitments of \$1,101 million (2015: \$666 million) as disclosed in note 7.3.

7.4.2 Operating lease commitments

Future lease payments for non-cancellable operating leases not recorded in the financial statements are detailed in Table B.

Table B Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Within 1 year	546	570
Within 1 to 5 years	1,206	1,368
After 5 years	1,059	1,003
	2,811	2,941

Section 7. Other information (continued)

7.4 Commitments and contingencies (continued)

7.4.2 Operating lease commitments (continued)

Table C provides information about the assets under our operating leases and their weighted average lease terms.

Table C Telstra Group	Weighted average lease term (years)	
	As at 30 June	
	2016	2015
Land and buildings	17	16
Motor vehicles	2	2
Light commercial vehicles (caravan huts and trailers)	4 - 5	4 - 5
Trucks and mechanical aids and heavy excavation equipment	7 - 12	7 - 12
Personal computers, laptops, printers and other related equipment used in non-communications plant activities	3	3

The majority of our operating leases relate to land and buildings. We have several sub-leases with total minimum lease payments of \$42 million (2015: \$36 million) for the Telstra Group. Our property operating leases generally contain escalation clauses, which are fixed increases generally between three and five per cent, or increases subject to the consumer price index or market rate. We do not have any significant purchase options.

Refer to note 3.1 for our lease accounting policy (Telstra as lessee).

7.4.3 Finance lease commitments

Table D includes finance lease commitments of the Telstra Group as a lessee.

Table D Telstra Group	As at 30 June	
	2016	2015
	\$m	\$m
Finance lease commitments		
Within 1 year	143	113
Within 1 to 5 years	203	180
After 5 years	186	195
Total minimum lease payments	532	488
Future finance charges on finance leases	(145)	(144)
Present value of net future minimum lease payments	387	344
The present value of finance lease liabilities is as follows		
Within 1 year	118	93
Within 1 to 5 years	156	139
After 5 years	113	112
Total finance lease liabilities	387	344

Table E provides information about the assets under our finance leases and their weighted average lease terms.

Table E Telstra Group	Weighted average lease term (years)	
	As at 30 June	
	2016	2015
Property lease in our controlled entity, Telstra Limited (initial life 25 years)	21	22
Computer mainframes, processing equipment and other related equipment	5	5

We lease computer mainframes, processing equipment and other related equipment to our customers as part of the solutions management and outsourcing services. Refer to note 3.3 for further details on these finance leases.

Refer to note 3.1 for our lease accounting policy (Telstra as a lessee).

7.4.4 Commitments of our joint ventures and associated entities

Information about our share of our joint ventures and associated entities' commitments is included in note 6.3.

7.4.5 Contingent liabilities and contingent assets

We have no significant contingent assets as at 30 June 2016. Details and estimated maximum amounts (where reasonable estimates can be made) of contingent liabilities for the Telstra Entity are disclosed in note 7.3.2.

Other contingent liabilities identified for the Telstra Group relate to the ASIC deed of cross guarantee. A list of the companies that are part of the deed are included in note 6.2.2. Each of these companies (except Telstra Finance Limited) guarantees the payment in full of the debts of the other named companies in the event of their winding up.

Notes to the financial statements (continued)

Section 7. Other information (continued)

7.5 Events after reporting date

We are not aware of any matter or circumstance that has occurred since 30 June 2016 that, in our opinion, has significantly affected or may significantly affect in future years:

- our operations
- the results of those operations
- the state of our affairs

other than the following:

7.5.1 Final dividend

The details of the final dividend for the financial year 2016 are disclosed in note 4.1.

7.5.2 Capital management

On 2 May 2016, Telstra announced a capital management program of at least \$1.5 billion to commence in the first half of the financial year 2017. On 11 August, the Board resolved to undertake an off-market share buy-back of up to approximately \$1.25 billion and an on-market share buy-back of up to approximately \$250 million as part of our capital management program. The shares bought back will be cancelled by the Company, reducing the number of shares the Company has on issue. The off-market and on-market buy-backs will be funded from Telstra's cash reserves reflected in Telstra's surplus cash and accumulated retained profits (including profits from the recent sale of Autohome shares).

The off-market buy-back will be available to eligible shareholders and implemented by way of a tender process and at a discount to the market price, and will be made up of a capital and a dividend component. The dividend component will be fully franked and our estimate of the decrease in franking credits is \$376 million, based on the assumption of Telstra's ASX listed share price of \$5.60, buy-back discount of 14 per cent and a non-resident shareholding of 22.35 per cent. These estimated impacts could change depending upon the outcomes of the tender process.

The on-market share buy-back will be conducted in the ordinary course of trading over the next 12 months after completion of the off-market buy-back.

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

財務書類注記を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

財務書類注記7.5、7.5.1および7.5.2を参照のこと。

(2) 訴訟事件

財務書類注記7.3.2を参照のこと。

(a) 民事訴訟

従業員および第三者によるいくつかの民事訴訟が未解決である。2016年6月30日現在、経営者は、当該偶発事象が解決する際にも、テルストラ社の経営成績に重要な影響はないと考えている。当該偶発債務の最大金額を確実に見積ることは不可能である。

(b) 補償、履行保証および金融支援

当社グループが、テルストラ社を通して行っている補償、履行保証および金融支援は以下のとおりである。

- ・ 契約の履行に関して銀行保証を裏付けるため金融機関に対して行う231百万豪ドル（2015事業年度：241百万豪ドル）の補償。
- ・ 当社グループの被支配会社の履行保証およびその他の債務に関する金融機関およびその他の第三者に対する補償。当該補償による偶発債務の最大額は124百万豪ドル（2015事業年度：131百万豪ドル）である。
- ・ 特定の被支配会社が返済期日到来時に債務を履行するのに必要な額までを補助するという被支配会社に対する支援を示すコンフォート・レター。これには、一定の条件（当該企業が引き続き当社グループの被支配会社でなければならないこと等）が課せられている。
- ・ 1998事業年度において、当社グループは、アイビーエム・グローバル・サービスズ・オーストラリア・リミテッド（以下「IBMGSA」という。）に対し、IBMGSAの株主として、複数の基準に基づき210百万豪ドルを上限とする保証を提供することを決定した。2000事業年度において、当社グループはIBMGSAのために68百万豪ドルの保証を行った。2004事業年度において、当社グループは同社の保有株式を売却した。IBMGSAと第三者が締結したサービス契約を裏付けるために、68百万豪ドルの保証が、IBMGSAの取引銀行との間または直接IBMGSAの顧客に対して供与された。2016年6月30日現在、当該保証は依然として変更がなく、210百万豪ドルの保証枠のうち、142百万豪ドル（2015事業年度：142百万豪ドル）が未使用の状態であった。当社グループがIBMGSAの保有株式を売却した際、また株主間の免責証書のもと、当該履行保証に基づく当社グループの債務は、売却時に存在した履行保証全てについて免責されている。そのため、請求に伴う損失に対する全体的な純エクスポージャーは、実質的に相殺されている。

(c) その他

当社グループには、様々な供給業者から通常の事業過程で使用または販売される商品およびサービスを購入する契約上のコミットメントが存在する。当該コミットメントの金額は、当社グループの将来の購入予定の全てを表しているわけではなく、契約上の義務の対象である購入のみを示している。一部の契約上の義務には、上限300百万豪ドルの解約不能な数量義務が含まれている。

4【日本とオーストラリアにおける会計原則および会計慣行の主な相違】

本書記載の財務書類は、2001年オーストラリア会社法およびオーストラリア会計基準、ならびに国際財務報告基準と同等のオーストラリア版国際財務報告基準（A-IFRS）が適用されている。日本の会計原則および会計慣行との主要な相違点は、以下の通りである。

（１）有形固定資産の再評価

オーストラリアでは、当初計上後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で計上する。公正価値が信頼性をもって測定可能な場合、再評価日における公正価値からその後の減価償却累計額および減損損失累計額を控除した再評価額で計上する方法を選択適用可能である。

日本では、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づいて減損損失を測定し、損益計算書上減損損失を計上する場合を除き、固定資産の公正価値に基づく再評価は行われない。

（２）減損会計

オーストラリアでは、減損の兆候があり、資産の回収可能価額（売却費用控除後公正価値と使用価値のいずれか大きい方）が帳簿価額より低い場合、その差額を減損損失として計上する。売却費用控除後公正価値とは、独立第三者間取引により資産または現金生成単位の売却で得られる金額から処分費用を控除した金額である。また、使用価値とは、資産または現金生成単位から得られる見込の割引後将来キャッシュ・フロー（現在価値）である。減損の要因がなくなった場合には、当初の帳簿価額を超えない範囲で過去に計上した減損損失を戻し入れる（のれんを除く）。

日本では、固定資産の減損について、「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されている。当該基準において、減損の兆候があり、固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合、割引後将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失を測定し、固定資産を回収可能価額まで減額する。

（３）のれん

オーストラリアでは、のれんは償却されず、各報告日または潜在的な減損の兆候を示す要因が発生した際に減損テストが行われる。その際、のれんは、現金生成単位に配分され、現金生成単位の帳簿価額が予想される将来の便益の価値を上回る場合、のれんの減損損失が計上される。

日本では、「企業結合に関する会計基準」が適用され、のれんは20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって規則的に償却される。

(4) 退職給付会計

オーストラリアでは、確定給付費用は制度資産に係る期待収益を含めず、その代わりに確定給付資産または負債の純額に割引率（国債の利回りに基づく）を適用して算定された、利息収益または費用の純額を含める。また、確定給付費用は、3つの構成要素に分類され表示される。勤務費用は損益計算書に表示され、確定給付資産または負債の純額に係る利息純額は金融費用の一部として損益計算書に表示され、再測定はその他の包括利益に表示される。

日本では、原則として未認識数理計算上の差異について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した金額が認識される。なお、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を連結貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上するとともに、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目については連結上その他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。また、期待運用収益の考え方は廃止されていない。

(5) 研究開発費

オーストラリアでは、研究費は発生時に費用計上されるが、開発費は技術的および経済的実現可能性が認められ、かつ所定の要件を満たす場合に資産計上される。

日本では、研究開発費は、原則として発生時に費用計上される。

(6) 投資不動産

オーストラリアでは、投資不動産は、取得時において取得原価で受入れ、その後公正価値で評価する公正価値モデル、もしくは減価償却後の帳簿価額をもって評価額とする原価モデルにより評価される。公正価値で評価する会計方針を採用した場合には、原則として、全ての投資不動産に対して適用され、評価損益は当事業年度の損益として計上される。

日本では、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に基づいて、重要な投資不動産を含む賃貸等不動産について、当該時価が「注記」として開示される。

(7) 金融負債および資本の分類

オーストラリアでは、負債もしくは資本に含まれる金融商品の適切な分類の判定について、A-IFRSの中の1つの包括的な基準であるAASB第132号に規定されている。AASB第132号は、金融資産および資本の分類について、法的形態よりも契約関係の実質的側面を重視している。

日本では、負債および資本の分類について詳細な規定はない。優先株式等の金融商品は、原則として会社法等に規定されている法的形態を重視して負債または資本に分類される。

(8) 借入費用

オーストラリアでは、AASB第123号「借入費用」に基づいて適格資産の取得、建設および生産に直接関連する借入費用は資産計上される。

日本では、借入費用の資産化に関する会計処理について規定はなく、借入費用について資産計上は行われな
い。

第 7 【外国為替相場の推移】

日本円と豪ドルとの間の為替相場に関する情報は、過去 5 事業年度において 2 紙以上の日刊新聞紙に掲載されているので、これを記載しない。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 本邦における株式事務等の概要

普通株式の取得者（以下「実質株主」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間では、外国証券取引口座約款（以下「約款」という。）を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買取引の執行、売買代金の決済および普通株式に関するその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座を通じて処理される。

以下において、約款等に定める株式取扱手続の内容を概説する。

（1）証券の登録

株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、株式の所有および移転は、オーストラリアにおいては当社または当社の承認仲介機関の株主名簿により表章されるので、その株券は発行されない。

（2）株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社との間の約款にしたがい売却注文をなすことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨または窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

（3）実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社はこれを3年間保管し、実質株主の閲覧に供される。ただし、実質株主がその送付を希望する場合は、窓口証券会社はこれを実質株主に送付し、実費は実質株主に請求される。

（4）実質株主の議決権の行使に関する手続

決議権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示にもとづき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

（5）現金配当の交付手続

約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

(6) 株式配当等の交付手続

株式分割等により割り当てられた株式は現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、窓口証券会社はかかる株式を取引口座を通じて処理する。一方で、実質株主が別段に要求しない限り、売買単位を構成しない株式の数は、オーストラリアにおいて窓口証券会社の代理である現地保管機関によって処分され、当該売却の純利益は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領した後、それぞれの取引口座を通じて実質株主に分配される。

株式配当により割り当てられる株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、売買単位未満の株式については、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりオーストラリアで売却され、その純手取金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(7) 新株引受権

株式について新株引受権が与えられる場合には、新株引受権は、オーストラリアで売却され、その純手取金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

2 本邦における実質株主の権利行使に関する手続

(1) 株主名簿管理人、名義書換取扱場所および実質株主明細書の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。

(2) 実質株主明細表の基準日

取締役会は配当の支払および新株引受権の付与のため基準日を定めることができる。

(3) 事業年度の終了

当社の事業年度は毎年6月30日に終了する。

(4) 公告

日本においては公告は行わない。

(5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を開設・維持するための年間管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

(6) 普通株式の譲渡制限

普通株式の実質的所有権の移転については、「第12 外国為替管理制度」において述べる制約を除き、何ら制限はない。

(7) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

普通株式に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

配当

当社から支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはそれぞれの地方自治体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

また、日本の居住者たる個人は、当社から支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当社から株主に支払われる当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告をしない方法を選択することができる。

2009年1月1日以降に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することが可能である。申告分離課税を選択した場合における税率は、2014年1月1日から2037年12月31日までに当社から当該個人株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降に当社から当該個人株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）であるが、かかる配当所得の計算においては、2009年分以後における上場株式等の株式売買損を控除することができる。上記にかかわらず、日本の居住者たる個人が2016年1月1日以後に支払いを受ける申告分離課税の下での配当所得の計算においては、上場株式等および一定の公社債等の売買損を控除することができる。

なお、配当控除（個人の場合）および受取配当益金不算入（法人の場合）の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、日本の税法の規定に従い、確定申告した場合には外国税額控除の対象となりうる。

売買損益

- 1) 居住者である個人株主の当社株式の売買によって生じた株式売却益は、原則として所得税の対象となり、株式売却損は、他の株式売却益から控除することができる。また、2009年分以後における上場株式等の株式売買損については、株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除することができ、2016年1月1日分以後における上場株式等の売却損については、当社株式およびその他の上場株式等の配当所得の金額ならびに一定の公社債等の利子所得の金額等（申告分離課税を選択したものに限る。）から控除することができる。
- 2) 当社株式の内国法人株主については、当社株式の売買損益は課税所得の計算上算入される。

相続税

日本の税法上日本の居住者である当社株式の実質保有者が、当社株式を相続または遺贈によって取得した場合、日本の相続税法によって相続税が課されるが、国外で日本の相続税に相当する税が課される等、一定の要件を満たしているときには、外国税額控除が認められることがある。

オーストラリアにおける課税上の取扱いについては、「第13 課税上の取扱い」参照。オーストラリアにおいて徴収された税額については、日本の税法に従い外国税額控除を利用することができる。

第 9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる有価証券の発行者に該当しないため、該当する記載事項はない。

2 【その他の参考情報】

提出会社が提出した書類

有価証券報告書	2015年12月 3 日
半期報告書	2016年 3 月30日
金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに特定子会社の 異動に係る企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第 1 項および第 2 項第 3 号に基づく臨時報告書	2016年 7 月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

(訳文)
取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った：

(a) 取締役会の意見では、70頁から174頁（訳者注：原文の頁）に記載されている2015年 6 月30日終了事業年度のテルストラ・グループの財務書類および注記は：

() オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針（財務書類の注記 1 . 1 に開示されている）ならびに2001年会社規則に準拠している。

() テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2015年 6 月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2015年 6 月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。

() 2001年会社法に準拠して作成されている。

(b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。

(c) 取締役会の意見に基づく、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。

(d) 本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記25.1 (a) において相互保証契約の当事者として特定されているクローズド・グループのメンバーが、注記25.1 (a) に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]
キャサリン・B・リビングストン AO
会長

[署名]
アンドリュー・R・ペン
最高経営責任者兼業務執行取締役

日付：2015年 8 月13日
シドニー、オーストラリア

[次へ](#)

DIRECTORS' DECLARATION

This Directors' Declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The Directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2015 set out on pages 70 to 174:
 - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001;
 - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2015 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2015
 - (iii) have been made out in accordance with the Corporations Act 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001;
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable:
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 25.1 (a) to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 25.1 (a).

For and on behalf of the board

Catherine B Livingstone AO	Andrew R Penn
Chairman	Chief Executive Officer and
	Managing Director

13 August 2015
Sydney, Australia

[次へ](#)

(訳文)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

財務書類に関する報告

我々は、テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類について監査を行った。財務書類は、会社および期末日現在または事業年度内のいずれかの時点において会社が支配した事業体からなる連結会社の、2015年6月30日現在の財政状態計算書、同日に終了した事業年度における連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の概要、その他の注記並びに取締役会の宣誓書から構成されている。

財務書類に対する取締役会の責任

会社の取締役会は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ公正な概観を与える財務書類を作成する責任、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示がない財務書類を作成する上で取締役会が必要と考える内部統制に対する責任を有している。さらに注記1において、取締役会は、AASB第101号「財務書類の表示」に基づいて、財務書類が国際財務報告基準に準拠していることを表明している。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務書類に対して意見を表明することである。我々は、オーストラリアの監査基準に準拠して監査を実施した。当該基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理基準に従うこと、および財務書類に重要な虚偽表示がないかについての合理的な確証を得るために、監査を計画し、実施することを規定している。

監査には、財務書類上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。手続の選択は、不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽表示のリスク評価を含め、我々の判断に基づいている。リスク評価の実施において、我々は、状況に応じた監査手続を策定するために、財務書類の作成および適正な表示に関連する会社の内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対して意見を表明するものではない。また、監査には、適用された会計方針の適切性および取締役会により行われた会計上の見積りの合理性の評価、並びに全般的な財務書類の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると確信している。

独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法における独立性の要件を満たしている。我々は、会社の取締役会に対して書面による監査人の独立性宣誓書を提出しており、その写しは取締役会報告書に含まれている。

意見

我々の意見によると、

a. テルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している：

2015年6月30日現在の連結事業体の財政状態および同日に終了した事業年度の経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。

オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

b. さらに、当該財務書類は注記1に開示されるとおり、国際財務報告基準に準拠している。

報酬報告書に関する報告

我々は2015年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の44頁から63頁（訳者注：原文の頁）に含まれる報酬報告書について監査を行った。会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。我々の責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

監査人の意見

我々の意見によると、2015年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠している。

[署名]

アーンスト・アンド・ヤング

[署名]

SJ・ファーガソン

パートナー

シドニー

2015年8月13日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's report to the Members of Telstra Corporation Limited

Report on the Financial Report

We have audited the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited, which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2015, the consolidated income statement, the consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the directors' declaration of the consolidated entity comprising the company and the entities it controlled at the year's end or from time to time during the financial year.

Directors' Responsibility for the Financial Report

The directors of the company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal controls as the directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 Presentation of Financial Statements, that the financial statements comply with International Financial Reporting Standards.

Auditor's responsibility

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Independence

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the Corporations Act 2001. We have given to the directors of the company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the directors' report.

Opinion

In our opinion:

- a. the financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
 - i giving a true and fair view of the consolidated entity's financial position as at 30 June 2015 and of its performance for the year ended on that date; and
 - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as disclosed in Note 1.

Report on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 44 to 63 of the directors' report for the year ended 30 June 2015. The directors of the company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

Opinion

In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2015, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

SJ Ferguson
Partner
Sydney
13 August 2015

[前へ](#)

(訳文)
取締役会の宣誓書

取締役会の宣誓書は、2001年オーストラリア会社法で求められている。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの取締役会は、以下の事項を宣言する決議を行った：

- (a) 取締役会の意見では、76頁から154頁（訳者注：原文の頁）に記載されている2016年 6 月30日終了事業年度のテルストラ・グループの財務書類および注記は：
- () オーストラリアで適用される会計基準、国際財務報告基準および解釈指針（財務書類の注記 1 . 1 に開示されている）ならびに2001年会社規則に準拠している。
 - () テルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2016年 6 月30日現在の財政状態ならびにテルストラ・コーポレーション・リミテッドおよびテルストラ・グループの2016年 6 月30日終了事業年度の経営成績に対して、真実かつ公正な概観を提供している。
 - () 2001年会社法に準拠して作成されている。
- (b) 2001年会社法第295A条において求められている宣誓書を受領している。
- (c) 取締役会の意見に基づく、本宣誓書の提出日現在、テルストラ・コーポレーション・リミテッドが、満期が到来した債務について支払能力を有すると確信するに足る合理的な根拠がある。
- (d) 本宣誓書の提出日現在、財務書類の注記 6 . 2 . 2 において相互保証契約の当事者として特定されているクロズド・グループのメンバーが、注記 6 . 2 . 2 に詳述される相互保証契約に基づき対象となっている、または対象となる可能性がある何らかの義務または債務を果たすことが可能であると確信するに足る合理的な根拠がある。

取締役会を代表して

[署名]
ジョン・P・マレン
会長

[署名]
アンドリュー・R・ペン
最高経営責任者兼業務執行取締役

日付：2016年 8 月11日
シドニー、オーストラリア

[次へ](#)

DIRECTORS' DECLARATION

This Directors' Declaration is required by the Corporations Act 2001 of Australia.

The Directors of Telstra Corporation Limited have made a resolution that declared:

- (a) in the Directors' opinion, the financial statements and notes of the Telstra Group for the financial year ended 30 June 2016 set out on pages 76 to 154:
 - (i) comply with the Accounting Standards applicable in Australia, International Financial Reporting Standards and Interpretations (as disclosed in note 1.1 to the financial statements), and Corporations Regulations 2001
 - (ii) give a true and fair view of the financial position of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group as at 30 June 2016 and of the performance of Telstra Corporation Limited and the Telstra Group, for the year ended 30 June 2016
 - (iii) have been made out in accordance with the Corporations Act 2001.
- (b) they have received declarations as required by section 295A of the Corporations Act 2001
- (c) at the date of this declaration, in the Directors' opinion, there are reasonable grounds to believe that Telstra Corporation Limited will be able to pay its debts as and when they become due and payable
- (d) at the date of this declaration there are reasonable grounds to believe that the members of the extended closed group identified in note 6.2.2 to the financial statements, as parties to a Deed of Cross Guarantee, will be able to meet any obligations or liabilities to which they are, or may become subject to, under the Deed of Cross Guarantee described in note 6.2.2.

For and on behalf of the board

John P Mullen
Chairman

Andrew R Penn
Chief Executive Officer and
Managing Director

11 August 2016
Sydney, Australia

[次へ](#)

(訳文)

テルストラ・コーポレーション・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の報告書

財務書類の監査に関する報告

意見

私たちは、2016年6月30日現在の連結財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の要約、その他の注記ならびに取締役会の宣誓書から構成されているテルストラ・コーポレーション・リミテッドの財務書類の監査を行った。

私たちは、以下について認める。

テルストラ・コーポレーション・リミテッドの添付の財務書類は、以下を含む2001年会社法に準拠している：

- a．2016年6月30日現在のグループの連結財政状態および同日をもって終了する事業年度の連結経営成績に対する真実かつ公正な概観の提供。
- b．オーストラリア会計基準および2001年会社規則に対する準拠。

意見の基礎

私たちは、オーストラリア監査基準に準拠して監査を行った。本基準のもとでの私たちの責任は、本報告書の「連結財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私たちは、オーストラリアにおける財務書類の監査に関連のある2001年会社法および職業的監査人倫理基準審議会のAPES110「職業的監査人の倫理規定（以下「規定」という。）」における職業倫理に関する規定に準拠し、グループから独立性している。さらに私たちは、当規定に準拠してその他の倫理上の責任を果たした。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、私たちの職業的専門家としての判断において、当事業年度の財務書類の監査で最も重要な事項である。かかる事項は財務書類全体に対する監査の観点から、さらに当該監査に基づく意見の形成において取扱われているが、各事項に個別の意見を表明しない。以下の各事項について、私たちが監査上どのように取扱ったかを記載している。

私たちは、本報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」区分に記載された責任を果たしており、これには当該事項に関する責任も含まれる。したがって、私たちの監査には財務書類の重要な虚偽表示リスクの評価に対応するよう計画された手続の履行が含まれている。私たちの監査手続の結果は、以下の事項に対処するために実施した手続を含め、添付の財務書類に対する私たちの監査意見の基礎を提供するものである。

監査上の主要な事項	監査上の対応手続
収益認識	
収益認識には以下の3つの重要な判断を伴う領域がある。 ・複数要素契約を含む、新製品および計画に関する会計処理 ・大規模ネットワーク・アプリケーション・サービス（以下「NAS」という）契約に関する会計処理 ・nbnカンパニーおよび連邦政府との改定正式契約に基づくNBN収益に関する会計処理 収益認識に関する開示は、注記2.2「収益」に記載されている。 収益計上額の正確性および網羅性には、請求システムの複雑性、製品およびサービスの複雑性、ならびに事業年度における販売製品と価格変動の組合せを要因とする業界特有の固有リスクがある。請求システムの複雑性は、以下の自動処理および統制の監査上の主要な事項としても検出されている。	収益取引の認識と測定に対する統制の整備状況および運用上の有効性について、関連するITシステムの評価を含め評価した。 新製品および計画に係る収益認識時期の認識・評価プロセスおよび統制を検証し、さらに新計画を各監査証拠と突き合わせるサンプルテストを実施した。 NAS契約のサンプルについて、収益認識および認識された収益の修正プロセスを検証した。 接続停止の時期ならびに銅線およびハイブリッド・ファイバー同軸ネットワークのnbnカンパニーへの移転に関する理解を含め、改定正式契約を検証した。当該改定正式契約に関する収益認識時期の決定において適用する見積手法を評価した。 注記2.2「収益」に記載されたグループの会計方針がオーストラリア会計基準の収益認識要件に準拠しているかを評価した。
自動処理および統制への依拠	
グループの財務プロセスの大部分は、取引の認識、評価、記録に係る自動処理および統制を実施するITシステムに大きく依拠している。これは、以下の理由により私たちの監査において主要な部分を有する。 ・各種の事業プロセスを支えるIT環境が複雑である。 ・手動統制と自動統制が混在する。 ・社内および外注サポート契約が複数存在する。 ・収益認識につながる請求システムが複雑である。	財務報告に関連のあるシステムにおける経営者の統制を理解し検証した。統制テストが適切ではない、または効率的な検証手法ではないと判断された場合は、システムにより生成される財務情報にたいして代替的に監査手続を実施した。
グループは継続してITシステムを強化しており、当事業年度において、監査上重要な新システムが導入された。	自動処理および統制の整備を含め、重要な新システムを理解した。 旧システムから新システムへデータを移行するために導入したプロセスを評価し、システム間の整合性を検証した。 新システム上の統制の整備状況を評価し、運用上の有効性を検証するとともに、追加監査手続を施した。

のれんおよび無形資産の減損	
グループが営業活動を行う業界は常に環境が変化することから、のれんおよび無形資産残高に重要な減損が生じるリスクがある。 資産または資金生成単位（以下「CGU」という。）に減損があるか否かを決定するには、当該資産およびCGUに係る将来キャッシュ・フローと計画についての重要な判断が必要となる。 グループの減損に関する詳細な開示は、注記3.1および3.2に記載されている。	各CGUの回収可能価額のテストを含め、減損の算定について評価した。また減損モデルに使用されたキャッシュ・フロー予測の妥当性も評価した。EYの評価専門家を活用して減損モデルを評価し、割引率、期間成長率、予測成長等の主要な仮定の合理性を評価した。さらに、キャッシュ・フロー予測の主要素に対する感応度分析も実施した。CGUの減損判定に必要な仮定の変更を（個別または集合的に）決定し、そのような主要な仮定の変更が生じる確率を検討した。注記3.1および3.2に記載された開示の妥当性を評価した。
従業員受給権および退職後給付	
長期勤続社員の割合や確定給付制度に加入する社員数が多いことを考慮すると、従業員受給権および確定給付債務の評価には複雑な見積手法と重要な判断が必要となる。仮定に若干の変更があった場合でも、財務書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。 グループの従業員の休暇受給権に関する詳細な開示は、注記5.1「従業員給付」に記載されている。退職後給付に関する開示については、注記5.2「退職後給付」を参照のこと。	確定給付債務の評価に用いられた数理計算上の仮定の合理性を評価した。この評価には、経営者が入手した外部専門家による計算結果の検証を目的として保険数理専門家を利用することも含まれている。また、従業員受給権および確定給付債務の計算に用いられた従業員基礎データに対する統制を検証した。さらに、計算方法およびモデルの正確性も検証した。 割引率や長期勤務休暇の権利確定条件を満たす確率など、従業員受給権の計算に適用された仮定を評価した。また、従業員受給権に係る引当金の算定に用いられた計算方法およびモデルの正確性を検証した。

その他の情報

取締役会は、その他の情報について責任を有する。その他の情報は、2016年6月30日終了事業年度の年次報告書に含まれる情報から成るが、財務書類およびそれに対する監査人の報告書は含まれない。

財務書類に関する私たちの意見は、その他の情報を対象としていないため、私たちは、当該その他の情報に対していかなる形式の保証の結論も表明しない。

財務書類の監査に関する私たちの責任は、その他の情報を読み、その過程で、当該その他の情報が財務書類または私たちが監査上入手した知識と著しく矛盾しているため重要な虚偽記載であると疑われるようなものがないかを検討することである。

実施した作業に基づき、当該その他の情報に重要な虚偽の記載があるとの結論に至った場合、私たちは、かかる事実を報告する必要がある。私たちはこの点に関し、報告すべきことはない。

取締役会の責任

会社の取締役会の責任は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠して、真実かつ適正な概観を与える財務書類を作成すること、また、不正か誤謬かを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断する内部統制にある。

財務書類の作成において、取締役会は、継続企業としてのグループの存続能力の評価、継続企業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続企業の前提による会計処理の実施に責任を有する。ただし、取締役会がグループを清算または業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合はこの限りでない。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私たちの目的は、全体として財務書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、意見を含めた監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、オーストラリア監査基準に準拠して実施された監査が、存在するすべての重要な虚偽表示を常に発見することを確認するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

オーストラリア監査基準に準拠した監査の一環として、私たちは、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する他、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽の表示を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書を偽造すること、意図的な除外、虚偽の言明、および内部統制の無効化が伴うためである。

- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、企業の内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・使用されている会計方針の適切性、取締役会によって行われた会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- ・財務書類の作成において取締役会が継続企業の前提により会計処理を実施したことの適切性について結論を下す。また、入手した監査証拠に基づき、企業の継続企業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して、重要な不確実性が存在するか否かを判断する。重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、当監査人の報告書において、財務書類の当該重要な疑義に関する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、財務書類に対する意見を修正する必要がある。しかし、将来の事象または状況により、企業が継続企業として存続しなくなる可能性がある。
- ・財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）並びに、連結財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表しているかを評価する。
- ・財務書類に対する意見を表明するため、グループ内の企業および事業活動の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。私たちは、グループ監査の指示、監督および実施について責任を有する。私たちの監査意見に単独で責任を負う。

私たちは、取締役会と、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査上の重要な発見事項（監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して、協議する。

また、私たちは、取締役会に、独立性についての職業倫理に関する規定を遵守している旨を書面で伝達し、また、独立性に影響を与えると合理的と考えられる全ての関係やその他の事項、また該当する場合には関連するセーフガードについて取締役会と協議することが求められる。

取締役会との協議事項から、私たちは、当事業年度の財務書類の監査において最も重要性のある事項、すなわち監査上の主要な事項を決定し、かかる事項を監査報告書に記載する。ただし、法令により当該事項の公開が禁止されている場合、あるいは極めてまれな状況ではあるが、報告書において言及することで公共の利益よりも悪影響が大きいと合理的に予想されるため、報告書で当該事項について言及すべきではないと私たちが判断した場合は、この限りでない。

報酬報告書に関する意見

私たちは2016年6月30日終了事業年度における取締役会報告書の52頁から73頁（訳者注：原文の頁）に含まれる報酬報告書について監査を行った。

私たちは、2016年6月30日終了事業年度におけるテルストラ・コーポレーション・リミテッドの報酬報告書は2001年会社法第300A条に準拠しているものと認める。

責任

会社の取締役会は、2001年会社法第300A条に準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を有している。私たちの責任は、オーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づき報酬報告書に対して意見を表明することである。

当独立監査人の報告書に係る監査のエンゲージメント・パートナーは、スティーブ・ファーガソンである。

[署名]

アーンスト・アンド・ヤング

[署名]

SJ・ファーガソン

パートナー

シドニー

2016年 8 月11日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent Auditor's report to the Members of Telstra Corporation Limited

Report on the Financial Report

Opinion

We have audited the financial report of Telstra Corporation Limited (the Company), including its subsidiaries (the Group), which comprises the consolidated statement of financial position as at 30 June 2016, the consolidated income statement, consolidated statement of comprehensive income, the consolidated statement of changes in equity and the consolidated statement of cash flows for the year then ended, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information and the Directors' Declaration of the Company.

In our opinion:

the accompanying financial report of Telstra Corporation Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:

- a. Giving a true and fair view of the Group's consolidated financial position as at 30 June 2016 and of its consolidated financial performance for the year ended on that date; and
- b. Complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Consolidated Financial Statements section of our report. We are independent of the Group in accordance with the Corporations Act 2001 and the ethical requirements of the Accounting Professional and Ethical Standards Board's APES110 Code of Ethics for Professional Accountants (the Code) that are relevant to our audit of the financial report in Australia; and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the financial report of the current year. These matters were addressed in the context of our audit of the financial report as a whole, and in forming our opinion thereon, but we do not provide a separate opinion on these matters. For each matter below, our description of how our audit addressed the matter is provided in that context.

We have fulfilled the responsibilities described in the Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report section of our report, including in relation to these matters. Accordingly, our audit included the performance of procedures designed to respond to our assessment of the risks of material misstatement of the financial statements. The results of our audit procedures, including the procedures performed to address the matters below, provide the basis for our audit opinion on the accompanying financial report.

Key audit matter	How our audit addressed the matter
Revenue recognition	
There are three significant judgement areas relating to revenue recognition. These are: •accounting for new products and plans including multiple element arrangements; •accounting for large Network Application Services (NAS) contracts; and •accounting for NBN revenue under the revised Definitive Agreements (DAs) with nbn co and the Commonwealth Government. Disclosures relating to revenue recognition can be found at Note 2.2 Income. The accuracy and completeness of amounts recorded as revenue is an inherent industry risk due to the complexity of billing systems, the complexity of products and services, and the combination of products sold and price changes in the year. The complexity of the billing systems was also considered as part of the automated processes and controls in the below Key Audit Matter.	We evaluated the design and operating effectiveness of controls over the capture and measurement of revenue transactions, including evaluating the relevant IT systems. We examined the process and controls over the capture and assessment of the timing of revenue recognition for new products and plans, as well as performed testing of a sample of new plans to supporting evidence. We tested revenue recognition and the process to make adjustments to revenue recognised for a sample of NAS contracts. We tested the revised DAs including understanding the timing of disconnections and the transfer of the copper and Hybrid Fibre Coaxial (HFC) networks to nbn co. We assessed the estimation techniques applied in determining the timing of revenue recognised in relation to these revised DAs. We assessed the Group accounting policies as set out in Note 2.2 Income, for compliance with the revenue recognition requirements of Australian Accounting Standards (AASBs).

Key audit matter	How our audit addressed the matter
Reliance on automated processes and controls	
A significant part of the Group's financial processes are heavily reliant on IT systems with automated processes and controls over the capturing, valuing and recording of transactions. This is a key part of our audit because of the: • Complex IT environment supporting diverse business processes • Mix of manual and automated controls • Multiple internal and outsource support arrangements • Complexity of the billing systems which result in revenue being recognised.	We understood and tested management's controls in systems relevant to financial reporting. When testing controls was not considered an appropriate or efficient testing approach, alternative audit procedures were performed on the financial information being produced by systems.
The Group continues to enhance its IT systems and during the year implemented new systems which were material to our audit.	We gained an understanding of material new systems including the design of the automated processes and controls. We assessed the processes put in place to migrate any data from the legacy systems to new systems and tested reconciliations between the systems. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of the controls in the new systems and we performed additional audit testing procedures.
Impairment of the goodwill and intangible assets	
Given the changing nature of the industry in which the Group operates, there is a risk that there could be a material impairment to goodwill and intangible asset balances. Determination as to whether or not there is an impairment relating to an asset or Cash Generating Unit (CGU) involves significant judgement about the future cash flows and plans for these assets and CGUs. Further disclosure regarding the Group's impairment can be found in Notes 3.1 and 3.2.	We evaluated the impairment calculations including the testing of the recoverable amount of each CGU. We assessed the reasonableness of the cash flow projections used in the impairment models. We utilised EY Valuation Specialists to assess the impairment models and evaluated the reasonableness of key assumptions including the discount rate, terminal growth rates and forecast growth assumptions. We also performed sensitivity analysis around the key drivers of the cash flow projections. Having determined the change in assumptions (individually or collectively) that would be required for the CGUs to be impaired, we considered the likelihood of such a movement in those key assumptions arising. We evaluated the adequacy of the disclosures included in Notes 3.1 and 3.2.

Key audit matter	How our audit addressed the matter
Employee entitlements and post employment benefits	
Given the large long term employee workforce as well as the number of employees who are members of the defined benefit scheme, the valuation of employee entitlements and the defined benefit obligations are subject to complex estimation techniques and significant judgement. A small change in assumptions can have a material impact on the financial statements. Further disclosure regarding the Group's employee leave entitlements can be found in Note 5.1 Employee Benefits. Disclosure regarding post employment benefits can be found in Note 5.2 Post- Employment Benefits.	We assessed the reasonableness of actuarial assumptions used in valuing the defined benefit obligations. This included making use of our actuarial specialists to support the testing of the external expert calculations obtained by management. We tested controls around the underlying employee data used in the employee entitlement and defined benefit obligation calculations. We also tested the accuracy of the calculations and models. We evaluated the assumptions applied in calculating employee entitlements such as the discount rate and the probability of long service leave vesting conditions being met. We also tested the accuracy of the calculations and models used to calculate employee entitlement provisions.

Other information

The Directors are responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report for the year ended 30 June 2016, but does not include the financial report and the auditor's report thereon.

Our opinion on the financial report does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial report, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial report or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated.

If, based upon the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Directors' Responsibilities

The Directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the Corporations Act 2001 and for such internal control as the Directors determine is necessary to enable the preparation of the financial report that gives a true and fair view and is free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial report, the Directors are responsible for assessing the Group's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Directors either intend to liquidate the Group or cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's Responsibilities for the Audit of the Financial Report

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial report as a whole is free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of this financial report.

As part of an audit in accordance with Australian Auditing Standards, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Directors.
- Conclude on the appropriateness of the Directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial report. We also conclude, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events and conditions that may cast significant doubt on the entity's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in the auditor's report to the disclosures in the financial report about the material uncertainty or, if such disclosures are inadequate, to modify the opinion on the financial report. However, future events or conditions may cause an entity to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial report, including the disclosures, and whether the consolidated financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.
- Obtain sufficient appropriate audit evidence regarding the financial information of the entities or business activities within the Group to express an opinion on the financial report. We are responsible for the direction, supervision and performance of the Group audit. We remain solely responsible for our audit opinion.

We communicate with the Directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We are also required to provide the Directors with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and to communicate with them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, related safeguards.

From the matters communicated to the Directors, we determine those matters that were of most significance in the audit of the financial report of the current year and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our auditor's report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter or when, in extremely rare circumstances, we determine that a matter should not be communicated in our report because the adverse consequences of doing so would reasonably be expected to outweigh the public interest benefits of such communication.

Opinion on the Remuneration Report

We have audited the Remuneration Report included in pages 52 to 73 of the Directors' Report for the year ended 30 June 2016. In our opinion, the Remuneration Report of Telstra Corporation Limited for the year ended 30 June 2016, complies with section 300A of the Corporations Act 2001

Responsibilities

The Directors of the Company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the Corporations Act 2001. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

The engagement partner on the audit resulting in this independent auditor's report is Steve Ferguson.

Ernst & Young

SJ Ferguson
Partner
Sydney
11 August 2016

[前へ](#)